全　国　美　術　館　会　議

東日本大震災 文化財レスキュー事業記録集

The Compilation of Reports
on the Japanese Council of Art Museums' Rescue Operations for Cultural Properties Affected
by the Great East Japan Earthquake and Related Disasters

目　次

006　**緒言**
建畠　哲（全国美術館会議 会長／埼玉県立近代美術館 館長）

007　**緒言**
山梨俊夫（全国美術館会議 副会長／全国美術館会議 東日本大震災復興対策委員会 委員長／国立国際美術館 館長）

008　**東日本大震災発生からの時系列記録**

Ⅰ　総論編

026　**東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会事務局代表者から**
「文化財レスキュー事業の成果と課題―2年間の活動を振り返る―」
岡田　健（元・東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会 事務局長／東京文化財研究所 保存修復科学センター長）

034　**全国美術館会議 東日本大震災文化財レスキュー事業代表者から**
「事務局担当者から見た全国美術館会議の文化財レスキュー事業」
村上博哉（全国美術館会議 事務局 企画担当幹事／国立西洋美術館 副館長兼学芸課長／元・同 学芸課長）

040　**全国美術館会議 東日本大震災救援・支援対策本部委員から**
「レスキュー・支援活動にいくつかの立場で関わって」
浜田拓志（全国美術館会議 東日本大震災救援・支援対策本部 委員／和歌山県立近代美術館 副館長）

Ⅱ　各論編

1｜石巻文化センター美術部門レスキュー活動

048　**概要**

050　**レスキュー活動の代表者による概要説明**
「石巻文化センター美術部門の救援」
村上博哉（全国美術館会議 事務局／国立西洋美術館）

055　**保存修復担当者による被災文化財の応急処置についての概要説明**
「被災作品の救出と保存に向けてのレスキューの現場（石巻文化センター収蔵作品の場合）」
伊藤由美（全国美術館会議 東日本大震災救援・支援対策本部／神奈川県立近代美術館）

058　**保存修復担当者による被災文化財の応急処置についての報告1**
「被災彫刻作品（木彫）に見られた症状と処置」
藤原　徹（東北芸術工科大学）

063　**保存修復担当者による被災文化財の応急処置についての報告2**
「津波で被災した油彩画作品の状態と応急処置」
伊藤由美（全国美術館会議 東日本大震災救援・支援対策本部／神奈川県立近代美術館）

065　**保存修復担当者による被災文化財の応急処置についての報告3**
「石巻文化センターの被災文化財レスキュー　紙作品の応急処置」
横田直子（兵庫県立美術館）

070 **保存修復担当者による被災文化財の応急処置についての報告4**
「被災文化財応急処置の環境について」
長屋菜津子（愛知県美術館）

077 **被災自治体の担当者による報告・意見**
「文化財レスキュー活動を通して明らかになった平時の学芸員連携体制の構築に向けて」
小谷竜介（東北歴史博物館／元・宮城県教育庁文化財保護課）

080 **被災館の代表者による報告・意見**
「石巻文化センターの震災被害と文化財レスキュー」
佐々木　淳（石巻市教育委員会）

085 **被災文化財受入館（宮城県美術館）の代表者による報告・意見**
「被災地の県立館ができたこと」
三上満良（宮城県美術館）

089 1｜レスキュー活動の参加者によるコメント
094 ・ **石巻文化センターでのレスキュー活動の参加者によるコメント**
107 ・ **宮城県美術館でのレスキュー活動の参加者によるコメント**
139 ・ **その他の場所でのレスキュー活動の参加者によるコメント**
140 ・ **石巻文化センター関係者によるコメント**

2｜陸前高田市立博物館被災美術品等レスキュー活動

144 **概要**

146 **レスキュー活動の代表者による概要説明**
「全国美術館会議 陸前高田市立博物館被災美術作品等レスキュー活動について」
浜田拓志（全国美術館会議 東日本大震災救援・支援対策本部／和歌山県立近代美術館）

153 **保存修復担当者による被災文化財の応急処置についての概要説明**
「被災作品の救出と保存に向けてのレスキューの現場（陸前高田市立博物館収蔵作品の場合）」
伊藤由美（全国美術館会議 東日本大震災救援・支援対策本部／神奈川県立近代美術館）

157 **保存修復担当者による被災文化財の応急処置についての報告**
「津波で被災した作品の状態と応急処置」
伊藤由美（同上）

162 **被災館の代表者による報告・意見**
「陸前高田市における文化財レスキュー―文化財レスキューを今後に生かすために―」
本多文人、熊谷　賢（陸前高田市立博物館）

166 **被災自治体の担当者による報告・意見1**
「被災後の社会教育行政―美術作品救済の視点から―」
小岩孝朗（岩手県教育委員会／元・陸前高田市教育委員会）

170 **被災自治体の担当者による報告・意見2**
「被災絵画等のレスキューについて（受け入れ態勢の整備から搬入まで）」
荒井祐輔（岩手県人事委員会／元・岩手県教育委員会）

174 **被災文化財受入館（岩手県立美術館）の代表者による報告・意見**
「被災美術品に関わるということ」
大野正勝、根本亮子（岩手県立美術館）

179 2｜レスキュー活動の参加者によるコメント
184 ・陸前高田市立博物館でのレスキュー活動の参加者によるコメント
197 ・陸前高田市立博物館でのレスキュー・関連活動の参加者によるコメント
199 ・旧岩手県衛生研究所でのレスキュー・関連活動の参加者によるコメント
201 ・旧岩手県衛生研究所でのレスキュー活動の参加者によるコメント
260 ・その他の場所でのレスキュー活動の参加者によるコメント

◉視点
262 ・独立行政法人国立美術館統括担当者から見たレスキュー活動
松本　透（東京国立近代美術館）
264 ・救援委員会事務局担当者から見たレスキュー活動1
田中　淳（東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会 事務局／東京文化財研究所）
268 ・救援委員会事務局担当者から見たレスキュー活動2
山梨絵美子（東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会 事務局／東京文化財研究所）

3｜宮古市民文化会館・宮古市役所被災絵画レスキュー活動

274 概要

275 レスキュー活動の代表者による概要説明
「宮古市民文化会館・宮古市役所被災絵画レスキュー活動」
山梨絵美子（東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会 事務局／東京文化財研究所）

277 3｜レスキュー活動の参加者によるコメント
278 ・宮古市民文化会館・宮古市役所でのレスキュー活動の参加者によるコメント

282 ◉視点
・独立行政法人国立美術館統括担当者から見たレスキュー活動
松本　透（東京国立近代美術館）

4｜宮古市盛合家所蔵書画レスキュー活動

286 概要

287 レスキュー活動の代表者による概要説明
「宮古市盛合家所蔵の書画レスキュー活動」
山梨絵美子（東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会 事務局／東京文化財研究所）

289 救援委員会事務局担当者による報告・意見
「宮古市盛合家所蔵の書画作品レスキュー活動」
江村知子（東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会 事務局／東京文化財研究所）

293 4｜レスキュー活動の参加者によるコメント
294 ・宮古市盛合家でのレスキュー活動の参加者によるコメント

5｜陸前高田市立広田中学校所蔵油彩作品レスキュー活動

296 概要

297 **レスキュー活動の代表者による概要説明**
「陸前高田市立広田中学校所蔵油彩作品レスキュー活動の概要説明」
田中善明（全国美術館会議 東日本大震災救援・支援対策本部／三重県立美術館）

299 **保存修復担当者による被災文化財の修復処置についての報告**
「陸前高田市立広田中学校所蔵油彩作品修復についての報告」
田中善明（同上）

305 5｜レスキュー活動の参加者によるコメント
306 ・ **陸前高田市立広田中学校でのレスキュー活動の参加者によるコメント**
308 ・ **三重県立美術館での修復処置の参加者によるコメント**

6｜気仙沼市・南三陸町内の被災文化財レスキュー活動

312 **概要**

313 **レスキュー活動の代表者による概要説明**
「気仙沼市等のレスキューの概況」
川島秀一（東北大学 災害科学国際研究所／元・リアス・アーク美術館）

317 6｜レスキュー活動の参加者によるコメント
318 ・ **気仙沼市・南三陸町内でのレスキュー活動の参加者によるコメント**

7｜福島県内の被災文化財レスキュー活動

322 **概要**

324 **全国美術館会議 事務局 企画担当幹事による概要説明**
「福島県の文化財レスキュー事業への全美の参加・協力について」
村上博哉（全国美術館会議 事務局／国立西洋美術館）

8｜全国美術館会議 事務局とレスキュー活動

328 **全国美術館会議事務局担当者から（インタヴュー採録）**
生島達久（独立行政法人国立美術館 事務局／元・全国美術館会議 事務局）、
小林豊子（全国美術館会議 事務局）、村上博哉（全国美術館会議 事務局／国立西洋美術館）

Ⅲ　資料編

349 **概要**
350 **収録資料一覧**
352 **収録資料**

518 編集スタッフによるコラム
521 あとがき／編集後記
522 英文要旨

緒言

東日本大震災から四年近くになりますが、本記録集は全国美術館会議がその間に実施してきた被災地の美術館・博物館等に対する文化財レスキュー事業について取りまとめたものです。実際の活動に参加され、またさまざまな立場で関係された方々による数多くの報告を今の時点で編集し、総合的なドキュメントとして残しておくことは、全国美術館会議の今後の方針を考える上でも有意義なものであるに違いありません。先に刊行した『東日本大震災美術館・博物館総合調査報告』と合わせて、東日本大震災にかかる全美の活動の全貌を知り、また残された課題を明らかにするための貴重な資料として生かしていただければと思います。

全国美術館会議は、文化庁の呼びかけによって発足した東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会の一構成団体として、今回のレスキュー事業を推進してきました。その活動内容は被災状況の情報の把握に始まって、学芸員やその他の専門家を現地に派遣しての被災文化財の救出と移送、汚染された文化財の燻蒸やクリーニング、応急的な処置、所有者に返却するまでの保管場所の確保、関係者との連絡調整、画像も含めた記録の作成などきわめて多岐にわたっています。また、行政機能が大きなダメージを受けた地域や放射能汚染地域からの救出作業（※諸事情により本記録集には含めていない）など、まったく先例のないケースにも対応しなければならず、さまざまな混乱や試行錯誤を余儀なくされることも少なくはありませんでした。

本記録集は全国美術館会議の中に設けられた東日本大震災文化財レスキュー事業記録集分科会が主体となって作成されましたが、執筆に当たっては美術館・博物館の学芸員ばかりではなくレスキューに携わった大学や研究機関、教育委員会、修復家など多くの方々のお世話になりました。おかげさまで単なる事実の羅列を越えた、現場からの生の声が聞こえる臨場感のある内容になりえたものと自負しております。この場を借りてご協力くださった皆様に厚く御礼申し上げる次第です。

もちろん被災地の復興は、まだ途上にあります。全国美術館会議としての活動もこれで完結するわけではありません。また将来の震災にいかに対応すべきか、どのような体制が必要なのかということも常に念頭に置いておかなければならないでしょう。全国美術館会議は1995年の阪神・淡路大震災の際にレスキュー事業と被災館調査を行い、その記録として『阪神大震災美術館・博物館総合調査報告I・II』を刊行しました。その後、会員館相互の協力によって不時の災害に備えるべく、「大災害時における対策等に関する要綱」を1998年に策定しています。今回のレスキュー事業はこうした蓄積を踏まえて行われたものであり、その経験をさまざまな視点から検証する目的で刊行される本記録集を、よりよい体制での今後への備えを考えるための一助にしていただければ幸いです。

レスキュー活動に当たられた数多くの方々のご努力に敬意を捧げるともに、本記録集の作成にご尽力いただいた記録集分科会の諸氏にも感謝申し上げなければなりません。被災地の復興が一日でも早からんことを祈念しつつ、刊行のごあいさつとさせていただきます。

全国美術館会議 会長
建　畠　　哲

緒言

朝、全国美術館会議と東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会の何人かでメンバーが運転するワゴン車に乗り込み盛岡を出発する。峠を越えほぼ真東に三陸海岸へ走れば山並みが美しい。長い道中をひたすら飛ばし、宮古の町を抜け海岸線に出ると息を呑む。穏やかな海のこちら側が異様だ。巨大な防波堤は崩れ、小高い軌道に線路はなく、残骸物が散らばっている。その光景にどんな言葉も出てこない。

筆者の体験はとるに足らないが、文化財レスキュー事業に参加した多くの人々の胸中には、さまざまな形で深く胸を突かれた想いが共通して宿っている。この『全国美術館会議 東日本大震災文化財レスキュー事業記録集』では、そういう想いを核にして行動した何百もの人々から百人余りの声を集め、さまざまな関わり方をした現場での体験を報告していただいた。全国美術館会議会員館の館員、全国美術館会議には属さないけれど進んで自主的に参加してくださった修復家、大学で保存修復を研究する専門家、被災美術作品の輸送を担当された美術品運送会社の方、救援委員会事務局の任に当たられた東京文化財研究所の方々、そして何よりも、被災地域の自治体、美術館博物館の職員の方々。誰もがそれぞれの立場に立って、何がいちばん適切な動き方なのかを熟慮しつつこの事業に自発的に、互いを尊重して粘り強く行動した。

まだまだ終わりなど見えない被災地域の生活復興の事業全体に比すれば、かなり膨大な作業量をもったとは言え文化財レスキューの規模は小さいかもしれない。しかし、被災した文化財を救いだし、できうる限り元の姿に戻すことは、その土地それぞれが育て、慈しんできた文化的営為のよすがを取り戻し、記憶の拠り所を復活させるばかりではない。被災地域の方々を中心に、この事業に参加した人々全員の動きは、それ自体が文化的営為を形作るものであり、旧に復する以上の積極的な意義をもっていると思われる。新たな記憶がここに積み重ねられ、未来が志向されている。過酷な環境のうちに時につらい思いに襲われながら、美術品を救い出す作業に従事した人々の営為は、そういう意義に支えられている。その点でこの記録集は、単なる報告に止まらず、日常的な仕事の枠を超えて連携し合った数多くの人々の、未来に向けての貴重な祈念をも語りかけてくれる。

少し実際的に言えば、阪神・淡路大震災での救出活動を経験した全国美術館会議は、その記録によって、この度のレスキュー事業にも逸早く積極的に対応することができた。本記録集は、いつ再び突発するか分からない将来の大震災、大災害に的確に対処するために役立てようという意図を最大の動機として作成されている。それゆえに、ここにはレスキュー事業参加者たちの、いざという時に備えてどのような体制を組めばいいか、何を備蓄すればいいか、現地に行って何が必要になるか等々に触れた、何ものにも代えがたい体験報告の数々とともに、資料編として、大災害対策要綱、必要資材リスト、作業シフト表などを合わせて収録してある。それらは不測の事態に当たって行動を起こすとき、即座に役立つものと予想される。この記録集自体が、一種のマニュアルをなしている。

また、いまなお継続中である福島県内のレスキュー事業については、まだまとめる段階にはないので、本記録集ではこれまでに行なわれた作業の概略を掲出するにとどめておく。未経験の放射線被害が深く絡んだ福島県内の文化財の取り扱いに関して、対応の方法は難題であるが、その対処も含めた参加者たちの苦闘の詳しい経過報告は、別途の冊子に収録する予定である。それはおそらく眼に見えない放射線の美術品、文化財への影響と対応に関して、最初の有効な手引きになることと思われる。

最後に、上に記した方々に加え、全国美術館会議の東日本大震災救援・支援対策本部の事務局にあって、レスキュー事業の最前線に立ち、資材の調達、人員の調整等の難事に奔走した何人かの方に、何よりも深い感謝とねぎらいを表したい。

全国美術館会議 副会長／全国美術館会議 東日本大震災復興対策委員会 委員長
山 梨　俊 夫

東日本大震災発生からの時系列記録

●時系列記録には、全国美術館会議の東日本大震災関連活動のうち、本記録集各論編（Ⅱ-1～8）で対象とした文化財レスキュー活動と、これらレスキュー活動により救出された作品や資料に係わる2014年10月までの動きを中心に収録した。作成にあたっては、本記録集収録の各テキストのほか、全美ホームページ掲載の活動記録、東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会発行の各種報告書を主に参照した。各地の津波の高さは、「東北地方太平洋沖地震津波の概要（第3報）」（2011年4月22日　一般財団法人日本気象協会発表）掲載データ（浸水高）を参照した。
●各項目に関する文書類を資料編（Ⅲ）に収録している場合は、対応する資料番号（[***]）を付した。
●時系列記録の日付は実際の動きに即したものであり、資料編に収録されている文書の日付とは異なる場合がある。
●頻出する名称の一部については、初出時に「正式名称〔略称〕」の表記で記し、2回目以降は略称のみを記した。

年	月日	曜日	全国美術館会議（Ⅱ-8）、東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会、文化庁	石巻文化センター（Ⅱ-1）	
2011 平成23年	3月11日	金	午後2時46分、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震が発生。		
	同日		全国美術館会議〔全美〕が東北地方太平洋沖地震に関する連絡本部を設置し、東日本の会員館207館の被災状況に関する情報収集を開始	石巻市各地の津波浸水高は6.6～15.5m。石巻文化センターは1階天井まで津波により冠水。館内に瓦礫や近隣の製紙工場からの紙製品やパルプが流入し、美術品収蔵庫の扉も破壊された。職員1名が避難中に行方不明となった	
	3月14日	月	文化庁と全美事務局の情報交換		
	3月15日	火	全美が大規模災害への対応に関する参考資料をHP（ホームページ）会員専用ページに掲載。3月17日、30日に内容を更新・追加		
	3月16日	水	全美が会員館被害状況一覧第1報をHPに掲載		
	3月18日	金	全美が会員館被害状況一覧第2報をHPに掲載。3月31日には第2報の英訳も掲載		
	3月23日	水		NPO法人宮城歴史資料ネットワーク〔宮城史料ネット〕が、宮城県教育庁文化財保護課〔宮城県文財課〕宛てに被災古文書等の保存に関するチラシの周知を依頼**[C04]**	
	3月24日	木	文化庁HPに全美作成の「緊急調査・応急処置用資材リスト」（『阪神大震災美術館・博物館総合調査　報告Ⅱ』より）を掲載		
	3月25日	金		宮城県文財課が県内各市町村教育委員会宛てに被災文化財等の保存に関する注意喚起を行い、宮城史料ネットの依頼を周知**[C05]**	
	3月26日	土	全美が被災地の会員館29館を対象にレスキューの必要性についてアンケートを実施**[B05]**		
	3月29日	火	宮城県教育長から文化庁にレスキュー要請**[C06]**	宮城県教育長から文化庁にレスキュー要請**[C06]**	
	3月30日	水	文化庁が「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業〔文化財レスキュー事業〕実施要項」を策定**[A01]**。3月31日に報道発表**[A03]** 文化庁より全美に対し、同事業への協力依頼**[A02]**	宮城県文財課が石巻文化センターで被災状況を確認	
	3月31日	木			
	4月1日	金	文化庁長官がメッセージ「東北地方太平洋沖地震被災文化財の救援と修復に協力を」を発表**[A04]**		
	4月2・3日	土・日			
	4月3日	日	全美教育普及研究部会有志が、全美独自の募金活動に関する検討を開始		
	4月6日	水	全美が臨時理事会（通信による会議）を開催し、（1）災害時連絡網、（2）対策本部の設置、（3）支援活動委員会の設置、（4）「文化財レスキュー事業」への参加を決定（4月12日に全美HPに決議内容を掲載）**[B04]**	仙台市博物館〔仙台市博〕に、文化庁、東京文化財研究所〔東文研〕、宮城県文財課、東北歴史博物館〔東北歴博〕、宮城県美術館〔宮城県美〕、仙台市教育委員会文化財保護課〔仙台市文財課〕、仙台市博、東北大学、宮城史料ネットが参集。宮城県のレスキュー組織が動き出す	
	4月7日	木	「全国美術館会議東日本大震災救援・支援対策本部〔全美対策本部〕」を設置。全美事務局と会員館（関東・東海・近畿）有志8名による。委員委嘱依頼文は4月15日付 石巻文化センターから全美にレスキュー要請	上記関係者が石巻文化センターの被災状況を調査 石巻文化センターから全美にレスキュー要請	

	陸前高田市立博物館（Ⅱ-2）	宮古市、陸前高田市、気仙沼市、福島県内における諸活動（Ⅱ-3〜7）およびその他関連事項	月日	曜日	年
その後、最大で10mを超える津波が太平洋沿岸部を襲う。			3月11日	金	2011 平成23年
	陸前高田市の津波浸水高は15.8m。陸前高田市立博物館〔陸前高田市博〕は2階天井まで津波により冠水。躯体はかろうじて残存したが、館内には大量の瓦礫が流入した。6名の全職員が犠牲となった	津波の浸水高は岩手県宮古市各地で7.3〜15.9m、宮城県気仙沼市各地で12.0〜13.0m、宮城県南三陸町各地で14.7〜15.9m、福島県相馬市で8.9m 福島県双葉郡大熊町の福島第一原子力発電所〔第一原発〕で、地震と津波による電源喪失事故発生。政府から原子力緊急事態宣言が発令され、近隣住民に対し避難指示（第一原発から半径3km以内）および屋内退避指示（3〜10km）が出される。翌日には避難指示対象が第一原発から半径20kmおよび福島第二原子力発電所（双葉郡楢葉町）から半径10km以内にまで拡大	同日		
			3月14日	月	
			3月15日	火	
			3月16日	水	
			3月18日	金	
		気仙沼・本吉地域広域行政事務組合管理者及び同教育委員会より、リアス・アーク美術館〔リアス・アーク美〕学芸員らが震災記録調査活動の特任を受ける	3月23日	水	
			3月24日	木	
			3月25日	金	
			3月26日	土	
			3月29日	火	
	陸前高田市教育委員会〔陸前高田市教委〕から一関市博物館〔一関市博〕に、県指定文化財吉田家文書および関連資料（陸前高田市立図書館所蔵）のレスキュー要請		3月30日	水	
	一関市博から岩手県立博物館〔岩手県博〕に、陸前高田市の文化施設の被災状況報告と、被災資料のレスキュー要請		3月31日	木	
	陸前高田市関係者および一関市博が上記資料の一部を救出し、一関市博に搬入 岩手県博と岩手県教育委員会〔岩手県教委〕が陸前高田市のレスキューについて協議		4月1日	金	
	陸前高田市立図書館の被災古文書等約4,000点を救出。岩手県博に搬入 （参加組織：岩手県教委、岩手県博、一関市博など）		4月2・3日	土・日	
			4月3日	日	
			4月6日	水	
		午後11時32分、宮城県沖を震源とするマグニチュード7.2の余震が発生。宮城県内を中心にライフラインや交通網が再び停止	4月7日	木	

年	月日	曜日	全国美術館会議（Ⅱ-8）、東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会、文化庁	石巻文化センター（Ⅱ-1）	
2011 平成23年	4月10日	日	全美美術館運営制度研究部会第14回会合（兵庫県立美術館〔兵庫県美〕）を開催。被災状況に関する情報交換、救援・支援活動に関する協議で、実質上の救援・支援対策本部会議となった（8月5日に全美HPへ議事録掲載） （参加者：各研究部会幹事、運営制度研究部会員、近畿ブロック本部館・副本部館、全美事務局計22名）		
	4月12日	火			
	4月15日	金	東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会〔救援委員会／救援委〕第1回会合。東文研内に事務局を設置**［A05］**		
	4月18日	月	全美が会員館被害状況一覧第3報をHPに掲載**［B06］**		
	4月19日	火	全美が全会員館にむけて、レスキュー派遣スタッフ（「文化財レスキュー事業」ボランティア）の募集を開始**［B08］**	仙台市博に救援委員会現地本部を設置。救援委員会発足後初の現地での会合を開催 （参加組織：文化庁、東文研（救援委事務局）、奈良文化財研究所〔奈文研〕、宮城県文財課、仙台市博）	
	4月中旬～				
	4月20日	水	文化庁から全美事務局に、石巻文化センターの美術資料レスキューを4月27日に実施する旨の連絡があり、全美が石巻派遣スタッフを急募。一両日中に派遣スタッフが揃う		
	4月20～22日	水～金	石巻文化センターの瓦礫撤去作業を開始。石巻文化センターのレスキュー活動は、東日本大震災における救援委員会初の文化財レスキュー活動となった	石巻文化センターの瓦礫撤去作業を開始 （参加組織：文化庁、東文研、奈文研、宮城県文財課、東北歴博、宮城県美、仙台市文財課、仙台市博、石巻市教委他）	
	4月25日	月		現地本部にて、被災美術資料の搬出と一時保管に関する会議 （参加組織：文化庁、宮城県文財課、宮城県美、全美対策本部）	
	4月26日	火	全美が募集文面を変更して、レスキュー派遣スタッフを改めて募集**［B09］** 石巻文化センターの瓦礫撤去等作業に全美対策本部が参加	石巻文化センターの瓦礫撤去等作業に全美対策本部が参加	
	4月27～29日	水～金祝		1階の被災美術資料を搬出。一部の作品は現場で表打ちを行う （参加組織：文化庁、独立行政法人国立文化財機構〔国立文化財機構〕、宮城県文財課、東北歴博、仙台市文財課、仙台市博、石巻市教委、全美（対策本部、会員館7館、賛助会員カトーレック）） 28・29日、ヤマトロジスティクスの協力により、美術資料212件（絵画・彫刻・素描・資料等）を宮城県美へ搬入	
	4月30日	土		宮城県美にて被災美術資料の応急処置（洗浄、一部作品の表打ち、防黴、乾燥）開始 （参加組織：全美会員館18館、東北芸術工科大学〔東北芸工大〕、外部修復家、東北大学ボランティア）	
	5月6日	金	文化庁と岩手県教委が陸前高田市博の被災美術品の救出について対応を協議		
	5月7日	土			
	5月9日	月	救援委事務局が仙台市博にて現地本部常駐体制を開始	救援委事務局が仙台市博にて現地本部常駐体制を開始	
	5月12・13日	木・金			
	5月16日	月	全美HPに震災関係特設ページを開設		
	5月18日	水	岩手県から文化庁にレスキュー要請		
	5月19日	木	救援委員会が陸前高田市博のレスキュー活動に正式参加**［D02］**		
	5月20・21日	金・土			
	5月21日	土			

	陸前高田市立博物館（Ⅱ-2）	宮古市、陸前高田市、気仙沼市、福島県内における諸活動（Ⅱ-3～7）およびその他関連事項	月日	曜日	年
			4月10日	日	2011 平成23年
		山形新幹線が東京までの直通運転を再開。同日に東北本線の福島～仙台間も復旧再開し、東京～仙台間の移動が可能となる	4月12日	火	
			4月15日	金	
			4月18日	月	
			4月19日	火	
	陸前高田市関係者、岩手県教委、岩手県博、県内博物館関係者を中心に、陸前高田市博のレスキューを開始		4月中旬～		
			4月20日	水	
		22日、災害対策基本法に基づき、福島第一原発から半径20km以内（富岡町・双葉町・大熊町の全域、浪江町・川内村・楢葉町・南相馬市・田村市・葛尾村の一部）が「警戒区域」に指定され、立入りが制限される。また、放射線の積算線量が高いと予想される地域（葛尾村・浪江町の警戒区域以外全域、飯舘村の全域、川俣町・南相馬市の一部）が「計画的避難区域」に指定され、1ヶ月以内での立ち退きが指示される	4月20～22日	水～金	
		東北新幹線の福島～仙台間が再開	4月25日	月	
			4月26日	火	
		4月29日、東北新幹線が全線再開	4月27～29日	水～金祝	
			4月30日	土	
	2階収蔵庫にあった被災美術品（大型絵画を多数含む）の保管先が決まらず、岩手県教委と文化庁が対応を協議		5月6日	金	
		宮城県の現地本部がリアス・アーク美、気仙沼市小々汐地区尾形家住居、気仙沼市エースポート、岩井崎プロムナードセンター等で被災状況を確認 （参加組織：文化庁、国立文化財機構、宮城県文財課、気仙沼市教育委員会〔気仙沼市教委〕、リアス・アーク美）	5月7日	土	
			5月9日	月	
	文化庁および県内関係団体が美術品の被災状況を調査 （参加組織等：文化庁、岩手県教委、岩手県博、岩手県立美術館〔岩手県美〕、陸前高田市関係者）	リアス・アーク美と大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立歴史民俗博物館〔国立歴博〕が合同（計5名）で、尾形家住宅跡の被災文化財調査・救出作業を行う。以後、リアス・アーク美を一時保管場所として、市内各施設の被災資料の収容を開始	5月12・13日	木・金	
			5月16日	月	
	岩手県から文化庁にレスキュー要請		5月18日	水	
	救援委員会が陸前高田市博のレスキュー活動に正式参加**[D02]**		5月19日	木	
	20日、岩手県教委と岩手県美が、一時保管・応急処置施設候補として旧岩手県立盛岡短期大学と旧岩手県衛生研究所〔旧衛生研〕を調査	リアス・アーク美に収容された被災資料の応急処置作業（クリーニング）を開始 （参加組織：国立歴博、リアス・アーク美）	5月20・21日	金・土	
		岩井崎プロムナードセンターから被災資料を救出、民俗資料をリアス・アーク美へ移送 （参加組織：文化庁、救援委事務局、宮城県文財課、気仙沼市教委、東北大学総合博物館）	5月21日	土	

年	月日	曜日	全国美術館会議（Ⅱ-8）、東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会、文化庁	石巻文化センター（Ⅱ-1）	
2011 平成23年	5月23日	月	救援委事務局からの要請（5月22日）を受け、全美と独立行政法人国立美術館〔国立美〕が陸前高田市博のレスキュー参加を決定		
	5月24日	火	全美HPに東日本大震災救援・支援募金サイトを掲載し、募金活動を開始**［B15、B16］**		
	5月26日	木	全美平成23年度第1回理事会、第60回総会（横手セントラルホテル、秋田県横手市）。総会特別セッション「東日本大震災と美術館」 全美HP運営研究部会第21回会合（秋田県立近代美術館）にて、5月27日掲載記事の編集及びアップロード作業を実施		
	5月27日	金	全美HPに「文化財レスキュー事業　派遣職員の登録について（報告）」「石巻文化センターの救援活動について（報告）」を掲載**［C10］**。この日の段階で、会員館職員、外部修復家あわせて100名以上の登録		
	5月28日	土		応急処置作業終了。処置を終えた作品は、引き続き宮城県美にて保管	
	6月～10月				
	6月3日	金		宮城県教育長から各市町村教育長等宛てに、文化財レスキュー活動について通知**［C07～C09］**	
	6月7日	火		彫刻・日本画50件を宮城県美から東北芸工大文化財保存修復研究センター〔東北芸工大修復センター〕へ移送	
	6月12日	日		宮城県美にて保管中の作品の状態確認	
	6月13日	月			
	6月14日	火			
	6月14～16日	火～木		宮城県美の保管場所の清掃、除湿機設置等作業	
	6月17日	金		彫刻付属品2件を石巻文化センターから宮城県美へ追加移送	
	6月中旬～7月13日		全美が全会員館と外部修復家にむけて陸前高田市博被災美術品応急処置作業参加者の募集を行うとともに、作業スケジュール・シフト表・作業ガイドラインなどを作成		
	6月30日	木		絵画・素描・資料89件を国立西洋美術館（国立西美）へ移送。素描・資料43件（約600点）については、同館で1点ごとの状態記録書を作成	
	7月9日	土	全美対策本部がセッション「復興支援に向けての今とこれから」（宮城県美）を開催		
	7月12日	火		2階展示室の展示物、2階収蔵庫の保管品を移動。展示室の彫刻は表面の黴を除去し、調湿剤を入れてケースに封入 （参加組織：国立文化財機構、宮城県文財課、東北歴博、宮城県美、仙台市博、石巻市教委他）	
	7月12～14日	火～木			
	7月15日	金	海水で濡れた資料を殺菌燻蒸することによる発がん性物質発生のリスクについて、東文研が調査を開始。「大きな問題はない」と8月8日に報告**［A09、A10、D08］**		
	7月26日	火	救援委員会第2回会合（東文研）		
	7月27日	水	福島県から文化庁にレスキュー要請 全美HPに石巻におけるレスキュー活動報告第2報を掲載**［C11］**		
	7月31日	日	救援委事務局が仙台市博における現地本部常駐体制を解除	救援委事務局が仙台市博における現地本部常駐体制を解除	
	8月1日	月	救援委事務局が文化庁からの受託事業として派遣旅費等の執行を開始。それまでは救援活動スタッフの属する美術館、自治体や財団、全美等によって派遣旅費が賄われた**［A06、A07］**		

	陸前高田市立博物館（Ⅱ-2）	宮古市、陸前高田市、気仙沼市、福島県内における諸活動（Ⅱ-3～7）およびその他関連事項	月日	曜日	年
	救援委事務局からの要請（5月22日）を受け、全美と独立行政法人国立美術館〔国立美〕が陸前高田市博のレスキュー参加を決定		5月23日	月	2011 平成23年
			5月24日	火	
			5月26日	木	
			5月27日	金	
			5月28日	土	
		気仙沼市教委、気仙沼・本吉地域広域行政事務組合教育委員会（リアス・アーク美）、国立歴博の3者間で「被災文化財等の救援・復興に関する協定」を締結。気仙沼市小々汐地区からの被災資料救出とリアス・アーク美に収容された被災資料のクリーニングが、ほぼ毎週にわたり順次実施される （参加組織等：国立歴博、大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立民族学博物館、気仙沼市教委、リアス・アーク美、学生ボランティア他）	6月～10月		
			6月3日	金	
			6月7日	火	
			6月12日	日	
	現地で被災美術品の状態を調査 （参加組織：全美対策本部、国立美、岩手県教委、岩手県美、陸前高田市教委）	気仙沼市内個人宅の被災作品（屏風）1点を救出、リアス・アーク美へ移送 （参加組織：救援委事務局、国立文化財機構、気仙沼市教委、リアス・アーク美） 同作品は後に同美術館へ寄贈	6月13日	月	
	前日の調査メンバーに救援委事務局が加わり、被災美術品の一時保管・応急処置場所を検討する会合（岩手県美）を開催。旧衛生研を選定。同所での活動はセキュリティ上非公開とされたため、関係者間では「盛岡ラボ」の通称が使用された		6月14日	火	
			6月14～16日	火～木	
			6月17日	金	
	旧衛生研の電気・水道工事と室内・車庫の清掃、作品用ラックの作成等を実施 （参加組織：全美対策本部、岩手県教委、岩手県美）		6月中旬～7月13日		
			6月30日	木	
			7月9日	土	
			7月12日	火	
	被災美術品の搬出・移送作業を開始。14日夕方に旧衛生研へ搬入**［D04、D05］** （参加組織：救援委事務局、全美（対策本部、会員館11館、賛助会員カトーレック）、岩手県教委、陸前高田市教委）		7月12～14日	火～木	
			7月15日	金	
			7月26日	火	
		福島県から文化庁にレスキュー要請	7月27日	水	
			7月31日	日	
			8月1日	月	

年	月日	曜日	全国美術館会議（Ⅱ-8）、東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会、文化庁	石巻文化センター（Ⅱ-1）	
2011 平成23年	8月9～16日	火～火			
	8月16～20日	火～土			
	8月21日	日	救援委事務局が旧衛生研での常駐体制を開始		
	8月22日	月			
	8月24日	水	旧衛生研での会議で、救援委員会と全美が宮古市民文化会館と宮古市役所のレスキュー参加を決定		
	8月31日	水	全美が陸前高田市博被災美術品応急処置作業参加者を追加募集		
	9月2日	金	全美HPに7月1日付文書「石巻文化センターの救援活動について（中間報告）」を掲載**[C12]**		
	9月6日	火	岩手県教委から救援委員会に宮古市盛合家所蔵品のレスキューについて相談。救援委員会と全美がレスキュー参加を決定		
	9月9日	金	全美HPで「東日本大震災復興チャリティ・オークション 今日の美術展」の開催を告知		
	9月10日	土			
	9月17日	土			
	9月25日	日			
	9月26～28日	月～水			
	9月28日	水			
	9月29日	木			
	9月30日	金	旧衛生研撤収および作品の保管作業完了に伴い、救援委事務局が常駐体制を解除		
	10月5日	水			
	10月5～9日	水～日	全美・全国美術商連合会・文化庁主催による「東日本大震災復興チャリティ・オークション 今日の美術展」（東京美術倶楽部）を開催 （後援：（社）日本美術家連盟・新聞放送各社／協賛：（株）東京美術倶楽部）		
	10月7日	金	全美HPに「宮古市民文化会館及び宮古市役所における被災美術作品救援活動について（中間報告）」「宮古市内の個人宅における被災美術作品救援活動について（中間報告）」「陸前高田市立博物館被災美術作品等救援活動について（報告）」を掲載		
	10月				
	10月11日	火		救援委事務局と全美対策本部が、絵画32件を一時保管先の国立西美から東京藝術大学保存修復油画研究室へ移送し、木島隆康教授研究室での調査および修復を依頼。以降平成24年度にかけて、同研究室による修復作業を実施	
	10月22日	土		宮城県被災文化財等保全連絡会議が発足	
	11月7日	月			

	陸前高田市立博物館（Ⅱ-2）	宮古市、陸前高田市、気仙沼市、福島県内における諸活動（Ⅱ-3～7）およびその他関連事項	月日	曜日	年
	旧衛生研で燻蒸実施**[D07、D08]**		8月9～16日	火～火	2011 平成23年
	旧衛生研への備品や資材等の搬入と設置。照明器具・カーテン・網戸・排気ダクトなどを取付 （参加組織：救援委事務局、全美対策本部、岩手県教委、岩手県美他）		8月16～20日	火～土	
	旧衛生研で応急処置作業開始。救援委事務局が同所で常駐体制を開始 （参加組織：救援委事務局、全美会員館29館50名、外部修復家他35名）		8月21日	日	
		宮古市教委から岩手県教委に、宮古市民文化会館と宮古市役所の被災絵画2点のレスキュー要請	8月22日	月	
	被災美術品の処置方針に関する会議（旧衛生研） （参加組織：救援委事務局、全美対策本部、岩手県教委、岩手県美、陸前高田市教委）	旧衛生研での会議で、救援委員会と全美が宮古市民文化会館と宮古市役所のレスキュー参加を決定	8月24日	水	
		宮古市民文化会館と宮古市役所の被災絵画2点を岩手県博へ移送 （参加組織：救援委事務局、全美対策本部、岩手県教委、岩手県美、宮古市教委） 後日、岩手県博で燻蒸を実施	8月31日	水	
			9月2日	金	
		岩手県教委から救援委員会に宮古市盛合家所蔵品のレスキューについて相談。救援委員会と全美がレスキュー参加を決定	9月6日	火	
			9月9日	金	
		萬鉄五郎記念美術館〔萬記念美〕が陸前高田市立広田中学校〔広田中学校〕で被災絵画4点の調査。被災作品はその後陸前高田市教委が旧陸前高田市立生出小学校（仮設陸前高田市博）へ移送し、燻蒸	9月10日	土	
	応急処置の終了した絵画20点を岩手県美へ移送	宮古市民文化会館と宮古市役所の被災絵画2点を岩手県博から旧衛生研へ移送し、応急処置作業開始。9月25日までに同作業終了	9月17日	土	
	応急処置作業が全て終了		9月25日	日	
	旧衛生研の撤収準備		9月26～28日	月～水	
		宮古市盛合家の被災作品10点を救出、岩手県博へ移送 （参加組織：救援委事務局、全美対策本部、岩手県教委、岩手県博、宮古市教委）	9月28日	水	
	岩手県美へ残りの作品を移送。旧衛生研撤収	応急処置の終了した宮古市民文化会館と宮古市役所の被災絵画2点を岩手県美へ搬入 救援委事務局と国宝修理装こう師連盟が宮古市盛合家の被災作品10点を岩手県博で調査	9月29日	木	
	岩手県美における保管作業完了（一時保管庫及び収蔵庫で保管）。救援委事務局が旧衛生研における常駐体制を解除		9月30日	金	
		応急処置の完了した気仙沼市内尾形家被災資料の一部をリアス・アーク美から旧気仙沼市立月立中学校へ移送。以後、同校へ順次資料を移送	10月5日	水	
			10月5～9日	水～日	
			10月7日	金	
		岩手県博で宮古市盛合家被災作品の燻蒸およびカビ除去を順次実施	10月		
			10月11日	火	
			10月22日	土	
		宮古市民文化会館と宮古市役所の被災絵画2点を宮古市に返却（文化会館の作品は宮古市立図書館へ。市役所の作品はもとの場所に展示）	11月7日	月	

年	月日	曜日	全国美術館会議（Ⅱ-8）、東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会、文化庁	石巻文化センター（Ⅱ-1）	
2011 平成23年	11月9日	水			
	11月11日	金	全美東日本大震災復興対策委員会〔全美復興対策委員会〕第1回会合（国立西美）**[B17]**		
	11月14日	月			
	11月16～18日	水～金		2階展示室および収蔵庫内の彫刻16点を東北芸工大修復センターへ移送	
	11月18日	金	全美HPに「東日本大震災救援・支援活動募金収支報告（平成23年5月～10月）」「東日本大震災復興チャリティ・オークション 今日の美術展」開催結果等について」「全国美術館会議東日本大震災救援・支援活動の募金者等への感謝状贈呈式及び「東日本大震災復興チャリティ・オークション 今日の美術展」報告会の開催について」を掲載		
	11月18・19日	金・土	全美保存研究部会第40回会合（栃木県立美術館）で、郡山市立美術館が被災状況を報告		
	11月24日	木			
	12月1日	木		1階に残っていた被災ブロンズ彫刻を搬出。㈲桜井美術鋳造（東京都）にて全美の経費により修復	
	12月12日	月	救援委員会第3回会合（東文研）		
	12月15・16日	木・金	全美小規模館研究部会第34回会合（高梁市成羽美術館）で、リアス・アーク美が被災状況を報告。また、小規模館における災害対応を報告・協議		
2012 平成24年	1月23日	月	全美HPに「陸前高田市立広田中学校おける被災美術作品救援活動について（中間報告）」を掲載		
	1月30～2月1日	月～水			
	2月5日	日			
	2月8日	水	全美復興対策委員会第2回会合（国立西美）		
	2月22日	水	全美平成23年度第2回理事会（アルカディア市ヶ谷）		
	3月1・2日	木・金	全美教育普及研究部会第39回会合（福島県立美術館）で、福島県立博物館と郡山市立美術館が、被災状況や震災後の館運営等を報告		
	3月6日	火			
	3月7日	水	全美HPに「東日本大震災救援・支援活動ポスター**[B18]**の掲示について（お願い）」「復興対策事業案の採択等に関する取扱について」を掲載		
	3月16日	金		絵画13件を国立西美から神奈川県立近代美術館葉山館〔神奈川近美〕へ移送。以降平成24年度にかけて、同館を中心に修復作業を実施。12件は平成24年度、1件は平成25年度に修復が完了	
	3月19日	月	救援委員会第4回会合（東文研）		
	4月1日	日	文化庁が「文化財レスキュー事業」の実施要項を一部改正（事業期間を1年延長）**[A12、A13]**		
	4月3日	火	全美HPに「東日本大震災復興支援事業の採択について」を掲載		
	4月26日	木	全美復興対策委員会第3回会合（国立西美）		
	4月27～5月2日	金～水		東北芸工大修復センターにおいて、彫刻88件のうち大型のもの9件、日本画7件について、全美の経費により大学内で燻蒸	
	5月18日	金	文化庁が「文化芸術振興費補助金（被災ミュージアム再興事業）交付要綱」を策定		
	5月28日	月	全美平成24年度第1回理事会、第61回総会（大塚国際美術館）。総会特別セッション「文化財レスキュー事業の経過とこれから」		
	6月11日	月	全美HPに「東日本大震災救援・支援活動募金の収支決算について（平成23年5月～平成24年3月31日）」を掲載		
	6月19日	火	全美HPに「東日本大震災復興支援事業の採択について」を掲載		

	陸前高田市立博物館（Ⅱ-2）	宮古市、陸前高田市、気仙沼市、福島県内における諸活動（Ⅱ-3～7）およびその他関連事項	月日	曜日	年
		救援委事務局、岩手県博、宮古市教委が、宮古市盛合家所蔵作品の調査と処置方針について協議（岩手県博）。翌日、所蔵者宅で経過報告と処置方針について説明、方針決定	11月9日	水	2011 平成23年
			11月11日	金	
		救援委事務局、萬記念美などが広田中学校の被災絵画4点を同美術館へ移送	11月14日	月	
			11月16～18日	水～金	
			11月18日	金	
			11月18・19日	金・土	
		広田中学校の被災絵画を萬記念美から三重県立美術館〔三重県美〕へ移送。翌日、同美術館に搬入	11月24日	木	
			12月1日	木	
			12月12日	月	
			12月15・16日	木・金	
			1月23日	月	2012 平成24年
		国宝修理装こう師連盟が宮古市盛合家の屏風5作品について、本紙を取外す応急処置を実施。救援委事務局、宮古市教委、岩手県博が立会う	1月30～2月1日	月～水	
		三重県美にて広田中学校の被災絵画の修復作業を開始。作業開始から終了まで総勢22名延べ99名が参加。2月中に4点中3点の修復が完了	2月5日	日	
			2月8日	水	
			2月22日	水	
			3月1・2日	木・金	
		三重県美2階ギャラリーで、修復経過報告展示として、広田中学校の被災絵画（修復の完了した3点と修復途中の1点）を公開（3月11日まで）	3月6日	火	
			3月7日	水	
			3月16日	金	
			3月19日	月	
		福島県警戒区域・計画的避難区域の「避難指示解除準備区域」「居住制限区域」「帰還困難区域」への再編が一部自治体から始まり、帰還困難区域以外の立入りが可能となる。以後、他の自治体も2013年8月までに順次再編	4月1日	日	
			4月3日	火	
			4月26日	木	
			4月27～5月2日	金～水	
			5月18日	金	
		双葉町の警戒区域が避難指示解除準備区域と帰還困難区域に再編	5月28日	月	
			6月11日	月	
			6月19日	火	

年	月日	曜日	全国美術館会議（Ⅱ-8）、東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会、文化庁	石巻文化センター（Ⅱ-1）	
2012 平成24年	6月22日	金	全美HPに「社会福祉法人共生福祉会福島美術館の募金活動への協力のお願い（東日本大震災復興支援事業　ポスター掲示）」を掲載		
	6月末				
	7月2～7日	月～土		国立西美にて保管資料44件および額縁17件の燻蒸	
	7月12日	木	全美HPに「節電時の空気環境づくりの考え方に関する指針について」を掲載		
	7月12・13日	木・金	全美保存研究部会第42回会合（神奈川近美）で、被災施設の状況調査を同部会が中心となって実施することを了承		
	7月20日	金	救援委員会第5回会合（東文研）。同会合で福島県警戒区域内資料館のレスキューが決定		
	7月28日	土			
	7月31日	火	全美東日本大震災文化財レスキュー事業記録集分科会〔全美レスキュー事業記録集分科会〕準備会第1回会合（兵庫県美）		
	8月1・2日	水・木			
	8月10日	金	全美東日本大震災美術館・博物館総合調査分科会〔全美総合調査分科会〕準備会第1回会合（国立西美）		
	9月6日	木	全美総合調査分科会準備会第2回会合（愛知県美術館）		
	9月7日	金	全美レスキュー事業記録集分科会準備会第2回会合（愛知県美術館）		
	9月12日	水	全美機関誌『ZENBI』第1号（レスキュー関連の報告を掲載）を会員館に送付		
	9月25日	火	全美復興対策委員会第4回会合（国立西美）	東北芸工大修復センター藤原徹教授研究室により修復処置を終えた彫刻50件を宮城県美へ移送、同館収蔵庫で保管	
	9月29日	土		宮城県美の常設展「小企画展　高橋英吉」で被災作品（修復の完了した木彫20点）を公開（2013年4月14日まで）	
	10月12日	金		㈲桜井美術鋳造にて修復した彫刻1件を宮城県美へ移送	
	10月16日	火			
	10月23日	火	全美総合調査分科会第1回会合（国立西美）		
	10月25日	木	全美HPに「東日本大震災救援・支援活動募金の収支について（平成24年4月1日～9月30日）」を掲載		
	10月26日	金	全美HPに「東日本大震災復興支援事業の採択について」を掲載		
	10月29日	月	『東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会 平成23年度活動報告書』刊行		
	10月31日	水	全美HPに「陸前高田市立広田中学校おける被災美術作品救援活動について（中間報告2）」（2012年10月20日付文書）を掲載		
	11月6日	火		宮城県美で前年度に応急処置後、同館の屋外倉庫で保管されていた彫刻15件を修復のため東北芸工大修復センターへ移送し、入れ替わりに同センターでの処置を完了した彫刻6件を宮城県美へ移送、同館収蔵庫で保管	
	11月7日	水			
	11月13日	火	救援委員会第6回会合（東文研）		
	11月14日	水	全美レスキュー事業記録集分科会第1回会合（和歌山県立近代美術館）**[B19]**		
	11月28日	水			
	12月6・7日	木・金	全美総合調査分科会第2回会合及び第1回予備調査（宮城県美他）		
	12月21日	金	全美復興対策委員会第5回会合（国立西美）		
2013 平成25年	1月24日	木	全美総合調査（石巻文化センター）	全美総合調査実施。その後石巻文化センター取り壊し	
	1月26日	土		神奈川近美の「東日本大震災による被災美術品修復報告（石巻文化センター所蔵作品）」で被災作品（修復の完了した油彩画12点および修復中の1点）を公開（3月24日まで）	
	2月2日	土			
	2月9日	土			

	陸前高田市立博物館（Ⅱ-2）	宮古市、陸前高田市、気仙沼市、福島県内における諸活動（Ⅱ-3～7）およびその他関連事項	月日	曜日	年
			6月22日	金	2012 平成24年
	岩手県美で被災作品の同定、点数確認作業を開始	リアス・アーク美、修繕工事完了	6月末		
			7月2～7日	月～土	
			7月12日	木	
			7月12・13日	木・金	
			7月20日	金	
		リアス・アーク美、部分再開	7月28日	土	
			7月31日	火	
		福島県警戒区域内資料館所蔵資料の放射線量測定及び梱包作業開始	8月1・2日	水・木	
			8月10日	金	
			9月6日	木	
			9月7日	金	
			9月12日	水	
			9月25日	火	
			9月29日	土	
			10月12日	金	
		三重県美における広田中学校の被災絵画の修復が完了	10月16日	火	
			10月23日	火	
			10月25日	木	
	陸前高田市博の建物解体作業開始		10月26日	金	
			10月29日	月	
			10月31日	水	
			11月6日	火	
		宮城県文財課からの依頼により、一般社団法人文化財保存修復学会がリアス・アーク美に保管中の屏風1点を調査。修理設計が提出される	11月7日	水	
			11月13日	火	
			11月14日	水	
		広田中学校の被災絵画を三重県美から萬記念美へ移送。翌29日に搬入	11月28日	水	
			12月6・7日	木・金	
			12月21日	金	
			1月24日	木	2013 平成25年
			1月26日	土	
	岩手県美の常設展特集展示「救出された絵画たち－陸前高田市立博物館コレクションから－」で被災作品（応急処置済みの油彩画など24点）を公開（4月14日まで）。作品リストを収録した冊子を発行		2月2日	土	
		萬記念美の「蘇る被災美術品－陸前高田市立広田中学校の場合－」で被災作品（修復の完了した油彩画4点）を公開（2月24日まで）	2月9日	土	

年	月日	曜日	全国美術館会議（Ⅱ-8）、東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会、文化庁	石巻文化センター（Ⅱ-1）	
2013 平成25年	2月15～17日	金～日	全美保存研究部会第43回会合、総合調査分科会第3回会合及び第2回予備調査（岩手県美他）		
	2月27日	水	全美平成24年度第2回理事会（アルカディア市ヶ谷）		
	3月1日	金	全美HPに「東日本大震災救援・支援活動ポスター**［B20］**の掲示について（お願い）」を掲載		
	3月6日	水	全美レスキュー事業記録集分科会第2回会合（兵庫県美）		
	3月10日	日		東北歴博で仮保管中の美術作品、資料4件（高橋英吉関連作品と資料）を宮城県美へ移送	
	3月11～13日	月～水			
	3月25日	月	救援委員会第7回会合（東文研）		
	3月31日	日	救援委員会解散**［A14］**		
	4月1日	月	東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会残務事務室設置（東文研内）		
	4月3日	水			
	4月25日	木	全美HPに「リアス・アーク美術館の再開について」を掲載		
	4月26日	金	全美復興対策委員会第6回会合（国立西美）で、福島県内文化財レスキューのための資材調達支援を決定		
	5月13日	月			
	5月23日	木			
	5月30日	木	全美平成25年度第1回理事会、第62回総会（宇都宮東武ホテルグランデ）。総会特別セッション「復興への取り組みのなかで－全美による支援事業の意義と課題－」		
	5月31日	金	『東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会 平成24年度活動報告書』刊行		
	6月4～7日	火～金	全美総合調査第1回実地調査（茨城）		
	6月5日	水	全美HPに「東日本大震災復興支援事業の採択について」「東日本大震災救援・支援活動募金の収支決算について（平成24年4月1日～平成25年3月31日）」を掲載		
	6月13～15日	木～土	全美総合調査第2回実地調査（福島）		
	6月18～21日	火～金	全美総合調査第3回実地調査（岩手・宮城）		
	6月30日	日	『語ろう！文化財レスキュー 被災文化財等救援委員会 公開討論会報告書』刊行		
	7月17日	水	全美レスキュー事業記録集分科会第3回会合（兵庫県美）		
	7月18～20日	木～土	全美総合調査第4回実地調査（栃木）		
	7月19日	金	国立文化財機構が「福島県内被災文化財等救援事業〔福島文化財レスキュー事業〕実施要項」を策定。救援事務局を設置**［F02、F03］**		
	7月22・23日	月・火	全美総合調査第5回実地調査（栃木・群馬）		
	8月13・14日	火・水			
	8月23日	金			
	9月26・27日	木・金			
	9月27日	金	全美復興対策委員会第7回会合（国立西美）		
	10月9日	水	全美が全会員館にむけて、福島文化財レスキュー事業派遣スタッフの募集を開始		
	10月10・11日	木・金	全美レスキュー事業記録集分科会第4回会合（岩手県美）		
	10月30・31日	水・木			

	陸前高田市立博物館（Ⅱ-2）	宮古市、陸前高田市、気仙沼市、福島県内における諸活動（Ⅱ-3〜7）およびその他関連事項	月日	曜日	年
			2月15〜17日	金〜日	2013 平成25年
			2月27日	水	
			3月1日	金	
			3月6日	水	
			3月10日	日	
	東京国立博物館〔東博〕修復スタッフ等による被災作品（油彩画・アクリル画・版画・イラスト）の状態点検（岩手県美）		3月11〜13日	月〜水	
			3月25日	月	
			3月31日	日	
			4月1日	月	
		リアス・アーク美が全面再開。新常設展示「東日本大震災の記録と津波の災害史」を開設	4月3日	水	
			4月25日	木	
			4月26日	金	
		福島県立美術館〔福島県美〕が「福島県被災文化財等救援本部」の構成機関として加わる	5月13日	月	
		この日以降、福島県美が県内レスキュー活動に参加。原発事故にともなう帰宅困難区域内に取り残された被災文化財の移送等にあたる。活動の詳細は第7章323ページを参照**［F01］**	5月23日	木	
			5月30日	木	
			5月31日	金	
			6月4〜7日	火〜金	
			6月5日	水	
			6月13〜15日	木〜土	
			6月18〜21日	火〜金	
			6月30日	日	
			7月17日	水	
			7月18〜20日	木〜土	
		国立文化財機構が「福島県内被災文化財等救援事業〔福島文化財レスキュー事業〕実施要項」を策定。救援事務局を設置**［F02、F03］**	7月19日	金	
			7月22・23日	月・火	
	東博修復スタッフ等による被災作品（書）の状態点検（岩手県美）		8月13・14日	火・水	
		東北芸工大修復センターにて屏風1点（リアス・アーク美）の修復を開始。2014年3月14日に修復完了	8月23日	金	
		「福島県内被災文化財等救援事業」の枠組みのなかで、全美対策本部が双葉町歴史民俗資料館内で、資料の放射線量の計測、撮影、梱包作業（全美としてはじめて福島レスキューに参加）	9月26・27日	木・金	
			9月27日	金	
			10月9日	水	
			10月10・11日	木・金	
		双葉町歴史民俗資料館から資料を搬出し、相馬市内の一時保管所へ収納。作業は福島県内の関係者と県外各地からの派遣を合わせて総勢40名以上で行われ、全美は福島県美・いわき市立美術館から各2名、県外会員館から6名参加	10月30・31日	水・木	

年	月日	曜日	全国美術館会議（Ⅱ-8）、東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会、文化庁	石巻文化センター（Ⅱ-1）	
2013 平成25年	11月1日	金			
	11月6・7日	水・木	全美総合調査分科会第1回編集会議（兵庫県美）		
2014 平成26年	2月27日	木	全美平成25年度第2回理事会（アルカディア市ヶ谷）		
	3月11日	火	全美総合調査分科会第2回編集会議（国立西美）		
	3月12～25日	水～火		東北芸工大修復センターで修復した美術品11件を東北歴博に移送して燻蒸し、宮城県美収蔵庫へ搬入	
	3月31日	月	全美事務局からの募金箱設置要請を終了（募金活動は継続）。全美HPへの掲載は9月3日		
	4月17日	木		宮城県美倉庫で仮保管中の美術品の部分品3件（作品としては1点分）を、修復のため東北芸工大修復センターへ移送	
	4月24日	木	全美復興対策委員会第8回会合（国立西美）		
	5月1日	木			
	5月22日	木	全美平成26年度第1回理事会、第63回総会（リーガロイヤルホテル広島）。総会で『東日本大震災美術館・博物館総合調査報告』を配布（6月6日に全会員館他に送付）		
	6月5・6日	木・金	全美レスキュー事業記録集分科会第5回会合（名古屋市美術館〔名古屋市美〕）		
	6月6日	金	全美HPに「東日本大震災復興支援事業の採択について」「東日本大震災救援・支援活動募金の収支決算について（平成25年4月1日～平成26年3月31日）」を掲載		
	7月3日	木			
	8月19日	火			
	9月1日	月	国立文化財機構が大規模災害における文化財等の救出・救援体制を研究する「文化財防災ネットワーク推進本部」を発足		
	9月13日	土			
	9月18日	木	全美HPに「東日本大震災美術館・博物館総合調査分科会のこれまでの活動」（調査報告書からの抜粋）を掲載		
	10月21日	火	国立文化財機構が第1回文化遺産防災ネットワーク推進会議（東博）を開催		
	10月23・24日	木・金	全美レスキュー事業記録集分科会第6回会合（名古屋市美）		
	10月28日～11月17日	火～月		東北芸工大修復センターで安定化処理した美術品12件を東北歴博に移送して燻蒸し、宮城県美収蔵庫に搬入	

	陸前高田市立博物館（Ⅱ-2）	宮古市、陸前高田市、気仙沼市、福島県内における諸活動（Ⅱ-3～7）およびその他関連事項	月日	曜日	年
	修復のため、被災作品の一部を岩手県美から東博へ移送		11月1日	金	2013 平成25年
			11月6・7日	水・木	
			2月27日	木	2014 平成26年
			3月11日	火	
			3月12～25日	水～火	
			3月31日	月	
			4月17日	木	
			4月24日	木	
	岩手県博の敷地内に「仮設陸前高田市立博物館被災文化財等保存修復施設」が開設		5月1日	木	
			5月22日	木	
			6月5・6日	木・金	
			6月6日	金	
	文化財保存支援機構（JCP）が書71点を岩手県美から岩手県博の修復施設へ移送		7月3日	木	
	JCPがイラスト・版画8件24点を岩手県美から岩手県博の修復施設へ移送		8月19日	火	
			9月1日	月	
	JCPが油彩画4点を岩手県美から岩手県博の修復施設へ移送		9月13日	土	
			9月18日	木	
			10月21日	火	
			10月23・24日	木・金	
			10月28日～11月17日	火～月	

凡例

・執筆者の所属・肩書きは2014年夏時点のものである。活動時の所属・肩書きが異なる場合は、カッコ内に元の所属・肩書きを記した。
・文中の肩書きや時間軸の記述については、各原稿の執筆時を基準とした。
・表記や用語の統一は、執筆者ごとの表現を優先し、最小限にとどめた。
・組織・団体等の名称（例: 全国美術館会議）については、各執筆者文中での初出時は正式表記とした。

全国美術館会議
東日本大震災
文化財レスキュー事業記録集

I 総論編

東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会事務局代表者から

文化財レスキュー事業の成果と課題
──2年間の活動を振り返る──

岡　田　　健
元・東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会 事務局長／
東京文化財研究所 保存修復科学センター長（元・同 副センター長）

1. はじめに

東日本大震災が発生してから、3年の時間が経過した*1。

この間、日本の歴史上初めてという規模での文化財救出の活動が行われた。私たち救援委員会は、2011年4月から2年間にわたって、文化庁が立ち上げた「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）」を実施する組織であり、文化財救出活動の中核を担った。

今回これだけの震災を体験し、私たちも文化財の専門家として文化財の救出についての貴重な経験を積んだが、今、私たちがなすべきは、単にこの2年間の救援委員会の活動による「成果」を謳うのではなく、これまでの活動を通じて浮彫りになった問題点を検証し、今後の自然災害発生時の文化財救出活動における、日本での「あるべき体制」について、考えることである。

文化財の救出活動には、地域の歴史研究者や考古学者、博物館・美術館の学芸員、文化財の修復専門家、一般市民、そして時には人命救助のために被災地へ派遣された自衛隊員が参加した。救援委員会の活動が中心的役割を果たしたことは間違いないが、むしろ多数の県が、被災文化財があったにもかかわらず救援委員会への支援要請を出さずに救出活動を実施した。救援委員会に加わらないで活動を続けた団体や専門家もいた。救援委員会を知らずに活動した人たちもいた。このような現象は何故発生し、そこからどのような課題が浮彫りになるのかを、しっかりと見る必要がある。

期限付きの救援委員会による事業は、

・被災文化財の救出（緊急避難）

・被災によって脆弱になった文化財の安定的保管（状態を改善し、より良い環境に置く）

という任務を期間内に実現することに専心し、また委員会廃止後の各県を単位とした地域独自の保全体制の確立を促す、ということまでを推進し、一定の責任を果たした、という総括のもと終了した。しかし一方で、救出した文化財のほとんどがいつ所蔵者の手元に戻るのか分かっていないという、「救援委員会として」もはや「手が出せない」状態がある。さらに、救援委員会終了後も、まだ各所で救出活動が行われている。このような状態を指して救援委員会活動が「道半ば」で閉じられたことに批判的な意見もある。全うしたはずの任務と現実との間で、甘んじてその批判を受けなければならないに違いないが、「あるべき体制」への思考は、おのずから救援委員会以後、救援委員会以外をも含む「被災文化財を救出すること」の全体像を見たものとなる。

阪神・淡路大震災以来、防災対策についての研究を重ね、今回の震災においても迅速にレスキューチームを編成し、被災した会員館の美術作品のみならず、個人や公共施設の収蔵品まで幅広く救援活動を展開

した全国美術館会議が記録集を作成するにあたり、救援委員会による文化財レスキュー事業の概観を示すのが、本稿の使命である。

2. 活動の対象と体制

震災の特色―地域社会の破壊

今回の震災は、2011年3月11日に本震があり、その後長期的に余震が続く状況であったが、何と言っても広範な地域を巨大津波が襲い、住宅地や商業地域だけでなく、場所によっては県市町村の役場をも破壊したため、「地域社会」としてのダメージが大きく、文化財救出活動を実施するための、県レベル、市町村レベルといった、行政が主体となるべきシステムの回復が地域ごとに様々に異なった、ということがその特色として挙げられる。福島第一原子力発電所の地震および津波による被災と、その後の爆発とによって、放射能による汚染が発生し、全住民が避難し、行政機能までもが他の場所に移動している地域のある福島県においては、さらに困難な状況が3年を経過した現在も存在している。

救援活動の対象

文化財レスキュー事業の「実施要項」は、その救出活動の対象を、「国・地方の指定等の有無を問わず、当面、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書、考古資料、歴史資料、有形民俗文化財等の動産文化財及び美術品を中心とする。」と定義している。

我が国では、国のレベルで特に重要な「文化財」、次いで県やその下の市町村のレベルで重要な「文化財」という概念があり、「文化財」は極めて制度的な存在である。このために、行政的な方向から見る場合、通常「文化財」はまず「重要な文化財として指定されているもの」が大切、という考え方になる。今回、文化庁が「実施要項」でわざわざ「指定、未指定の有無を問わない」と謳ったのは、救出の対象が指定文化財だけになることがないよう、事前に救出の範囲を「全てである」と示したものである。

今回の震災の場合、歴史的に数百年に一度、繰り返し大津波の被害を受けてきた沿岸部の地域においては、内陸部に比べれば現存する国の指定文化財が数的には遥かに少なかった。もちろん、内陸部にも被災したため救出すべき文化財は多数あり、実際内陸部での活動も行われたが、特に初期の段階においては、被害がより甚大であった沿岸部の、地元の行政組織が困難を極めているという地域を優先的に選び、津波の被害を受けたものを救おうという方針が強く打ち出された。

他方、国の指定文化財に関しては国の予算を使うことが初めから想定の内にあり、各県は救援委員会に対する支援要請に国の指定文化財を含むことを考えなかった。このため、結果としても、私たちが救出した文化財には、国の指定文化財が含まれていないが、それはつまり「指定、未指定の有無を問わない」という文言が、このレスキュー事業においては「未指定」文化財が実際の対象になることを想定したものだった、ということである。

現に文化庁は、平成23年度は通常予算の他に、第3次補正予算として32億円、平成24年度予算案として19億円を計上し、「復旧事業への補助」を行ったが、これは「国指定等文化財」と分類される文化財を対象としたもので、この金額から私たちの「文化財レスキュー事業」に対しての予算措置はなされなかった。

次に、文化財のジャンルとしては、文化財保護法が示す一般概念における「文化財」に含まれないものも今回は含むのだ、と謳った。

そのことは必ずしも「実施要項」に明文化されているわけではないが、事業のタイトルを「文化財等」として、その「等」でいざというときは読み込むのだ、と文化庁は説明した。これはいかにも日本の行政らしい表現で、要するに「何が」ということは明言しないが、聞かれれば「等」と書いてあるのでそれに

含まれると読んでもらって良い、という解説になる。しかし、実際にはこれは分かり難いものであった。

東北地方の沿岸部には漁労関係の資料館が多く、そこには巨大クジラの骨格標本などが所蔵されていた。その地域に生息する動物の剥製、夥しい数の貝や植物の標本を収蔵する資料館もあった。このため、自然史系の資料についても対象とすることが2011年4月15日に開かれた救援委員会の最初の会議でも確認されたのだが、肝心のその地域の人たちに、今回の救出活動の対象がそこまで及んでいることが正しく伝わらなかった。このため、当初は救援委員会との連携が図られることなく、自然史系の博物館員や大学研究者のネットワークが中心となって、救出活動が行われた。

救援委員会の体制と活動資金

文化財レスキュー事業は、震災半月後の2011年4月1日から開始された。

救援委員会の運営を実現するための重要な要素は、その参加メンバーの確保と活動を実施するための資金の調達である。

日本には数多くの文化財研究の専門家、修復の専門家がいるが、東京文化財研究所（以下、東文研）自体には、文化財修復の専門部署がなく、また緊急時に出動し文化財を救出するための公的な、すなわち国あるいは地方自治体としての常設のレスキューチームも存在していない。

阪神・淡路大震災において、文化庁が当時の東京国立文化財研究所に事務局を置いて救援委員会としての活動を行ったことはあった。しかしこの委員会は100日間で解散となり、その後は主に博物館・美術館・資料館、あるいは寺社等における防災のための技術的な改善には努力が払われたものの、いつ発生するか分からない自然災害に対して、予算措置を伴うレスキューチームの常設は構想されたものの実現する道を見いだすことができず、一旦このような震災が発生しても、今回もまた現在ある組織と専門性をやり繰りして体制を整えるしか方法がなかった。

今回の場合、文化庁が参加を要請し、それに応えた多くの団体・組織が連合して委員会を構成し、すで

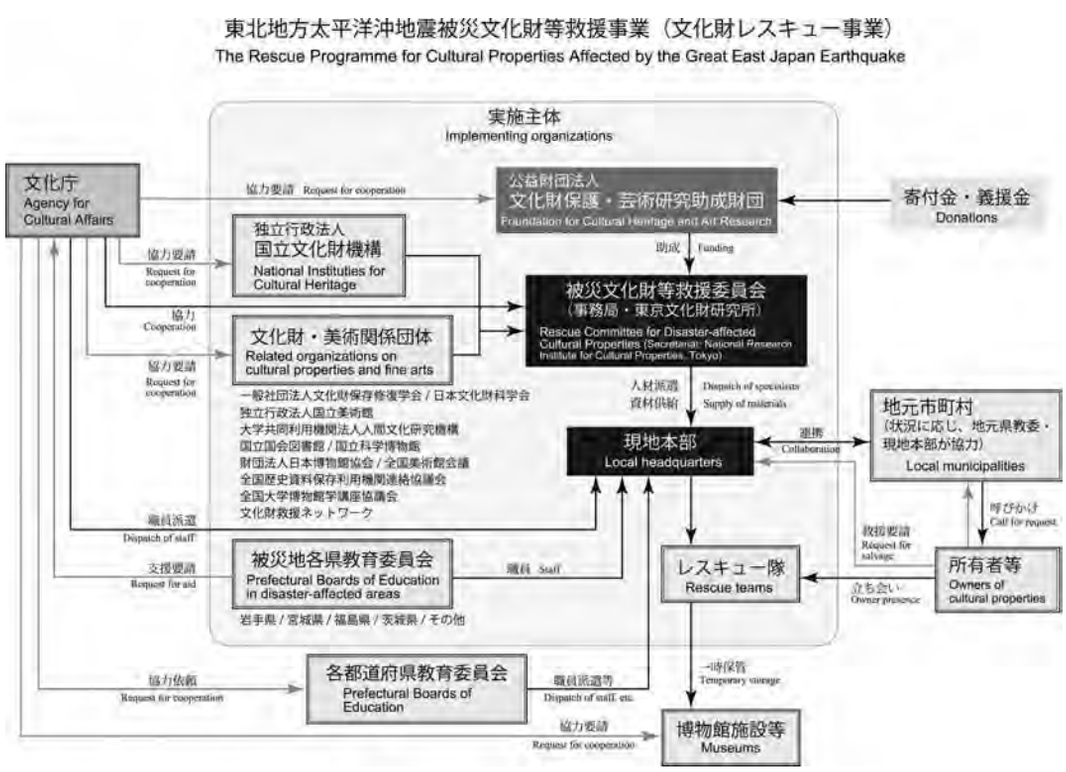

に独立行政法人となった国立文化財機構内に位置する東文研が、阪神・淡路大震災の際の経験と（当時、神戸へ行った現役はもうほとんどいない状況で）、文化財保存の研究に関する中核的存在という理由から事務局を担当することになり、文化財レスキュー事業を運営したのである。

活動資金

文化財レスキュー事業を開始するに先立って、文化庁長官による国民に向けたメッセージが出された。そこでは、この未曾有の災害発生によって多くの文化財が消失の危機に瀕している。このため、文化財レスキュー事業を実施し、まずは被災した文化財の緊急避難を図りたい。その後に修理・保存の処置を施したい。文化庁としてはこの事業を進めて行くために、既定の予算の活用、補正予算の計上を図るつもりだが、専門家の派遣や必要な資材の供給、被災した文化財の保管場所の確保などを迅速に進めていくために、国を挙げての取り組みが必要であり、これらの事業を実施するための寄付金・義援金を募りたい。ということが述べられている。

多くの人命が失われ、広い範囲にわたって地域社会が壊滅するという状況において、文化財への資金調達は極めて優先度の低いものとなった。文化庁長官が義援金・寄付金の呼びかけを行ったのも、文化財を国民全体のものとする大きな意義付けがあったが、実際、国として国指定以外の文化財の保全に対する予算措置に難しさがあり、少なくともすぐには調達できないことが分かっていたからである。

実際の経費

文化庁長官の呼びかけによる義援金・寄付金は、公益財団法人文化財保護・芸術研究助成財団が窓口になって集められた。同財団は、これに加えて独自の募金活動による資金を合わせ、2年間を通じ3億2千万円を超える資金を集めた。私たち救援委員会の活動経費はこの資金の中から助成金という形で提供された。

文化庁長官がそのメッセージで述べた被災文化財の救援活動は、緊急避難とその後の修理・保存の2段階に分けられるが、救援委員会に与えられた使命は、緊急避難であった。修理についても文化財保護・芸術研究助成財団に集まった資金を活用する予定であり、救援委員会の活動だけにその資金の全てを使うことはできなかった。しかも、2011年4月に活動が開始された時点ではまだ何も無いわけで、委員会事務局は参加各団体に対して、

・当面は可能な限り自己資金を調達して専門家を派遣してもらいたいこと
・財団からの助成金については物資の購入と作業委託の経費にのみ充てること

として、助成金からは人員の派遣費用は出さないとする原則を示した。人員の派遣についてはそれが可能な団体において資金を調達してもらいたい、という要望であり、東文研も事務局としての経費を自己負担によって賄った。しかし、調達できる金額は各組織いずれも限度があり、県立の博物館や美術館においてすらこのような緊急時のための旅費を年度の予算に計上しておらず、ほとんどの組織では派遣費用を工面できないというのが現実なのであり、事務局としては4月の打合せ段階から、文化庁に強く予算措置を求め続けた。

これを承けて、文化庁は2011年8月以降、委託事業として救援委員会事務局へ専門家派遣のための資金を出すことになった。この経費は年度末（2012年3月）までに合計2,900万円になり、委員会からの派遣専門家の全て、延べ350人の旅費を賄った。しかし、2年目については、文化庁はこの事業経費を調達できなかった。

財団からの助成金は、2011年度は4,000万円、2012年度は2,000万円で、合計6,000万円となり、私たちはこれを使って物品の購入、燻蒸や運送などの作業を実施した。

以上のような各種の経費、参加各団体の自己負担分を合計すれば、救援活動全体では約2億円の経費が使われたものと推測される。

各県からの支援要請と救援活動

救援委員会の救援活動は、文化庁に対して「支援要請」を出した県に対して行われる、と規定された。

これは、文化財の管理は基本的にその所有者の責任においてなされるもので、行政がそれを保護するための修理や救出活動を行うときには、まず所有者の側からの要請がなされなければならない、という原則に沿ったものである。各県もまた、市町村や個人・法人等の所有者からの要請を受けてこれをリストにまとめ、その上で文化庁に対して要請を出すことになる。

ところが今回の震災は、県も市町村も被災者の救援に逐われ、文化財の救出活動に対して、特に「文化庁」のレスキュー事業に対する人員の配置という面で、十分な体制を取ることが困難であった。東北地方の沿岸に所在する各県はそれが顕著で、早い段階に文化庁へ支援要請を出した宮城県を除けば、いずれもしばらく時間をおいてようやく要請を出すようになった。結果として、救援委員会の活動は、被災した県は東北・関東地方の沿岸部、内陸部のかなりの数に上ったにもかかわらず、支援要請を出した宮城、岩手、茨城、福島の4県においてのみ実施されるに止まった。

文化財レスキュー事業の位置づけ

ただし、委員会活動開始が遅れた岩手、茨城、福島でも、早くから県内の博物館、大学等の連携による独自の救出活動が行われていた。さらに、委員会活動が始まって以降においてさえ、委員会構成団体であるにもかかわらず委員会事務局への連絡をせずに、独自の活動を展開したところが多数あった。時には委員会構成団体が、支援要請の出ていない県へ単独で出て行くこともあった。このような委員会構成団体の動きに対して、事務局が統制を取るために活動を制限するということはなかった。さらに委員会に所属しない団体や個人の専門家が独自のルートで被災地に入り、独自の方法で救援活動を展開したが、それについて委員会が制限を加えるということもなかった。

他方、支援要請を出した4県以外の地域では、それぞれの県の教育委員会、県立博物館・美術館、大学、NPO団体等がやはり独自の活動を行った。

このため、日本国内で実施された「文化財を救う」という人びとの活動の全体から見れば、文化庁が実施している「文化財レスキュー事業」は、確かに中核としての役割は果たしたものの、決してその全体像ではなく、むしろその一部分でしかなかった、と言うのが正しいのである。

3. 2年間の活動と成果

このように、様々な要素を包含して運営実施された文化財レスキュー事業であったが、2年間の各参加団体と専門家たちの尽力によって、まさに大量の文化財資料を救出することができた。

宮城県

宮城県では「支援要請」が出された段階で17カ所に及ぶ救援対象リストが作られていた。計画的に作業を進めるために、委員会設置要項に沿って仙台市博物館に現地本部を設置し、事務局である東文研研究職員を中心とした常駐体制を確立し、委員会参加各団体の協力を得て、活動を行った。

そして、救援委員会としての最初の作業が、2011年4月下旬に実施された石巻文化センターにおける美術作品救出活動であった。これには、早い段階から独自の活動をスタートさせた全国美術館会議がチームを結成し、救援委員会の一員として、事務局との連携のもと、美術品修復の専門家、美術史を専門とする多数の学芸員たちを派遣し、作業を行った。全国美術館会議会員館である宮城県美術館は、救出活動への参加はもちろん、救出後の汚染された絵画・彫刻作品の一時保管場所を提供するとともに、その後ゴール

デンウィークから5月一杯までクリーニングを実施するため全国美術館会議によって派遣される作業者を受け入れ、ガレージを開放して作業場所を提供した。

宮城県での救援対象リストは調査が進むにつれて急増し、同年7月には約40カ所となったが、特に7月上旬には救援委員会構成団体がそれぞれに現場に展開し、大量の人員派遣が実現して、リストの約8割について緊急避難までの処置を進めた。

事務局としては100%とはならないものの7月末日をもって常駐体制の解除を実現すべく、現地担当者を中心として懸命の作業を続け、ついに7月末日をもって仙台市博物館における常駐体制の解除に至った。当然、残された案件の作業実施、今後長期化すると予想される所有者への返却までの臨時保管についての対応などを行うことが必要であり、早い段階から「委員会終了後」を想定した県内各機関の連携体制の構築を提案し、宮城県も県教委を中心としてその準備を進めた結果、秋には宮城県被災文化財等保全連絡会議が設置された。

救援委員会が解散となった現在、宮城県における残された被災文化財の救出と保全のための活動は、同連絡会議によって推進されている。

岩手県

岩手県では、県立博物館、県内各大学等の協力と自衛隊による支援によって、収蔵品の総数60万点と言われる陸前高田市立博物館・陸前高田市海と貝のミュージアムからの避難作業が2011年4月上旬に始まり、5月上旬頃までに終わっていた。これは、救援委員会が正式に活動した宮城県において4月下旬になってようやく最初の作業が実施されたのに比べれば遥かに早いスタートであった。

救出された文化財は同市の山間部に位置する、2011年3月で閉校となった旧生出小学校校舎と岩手県立博物館へ搬入され、それぞれ独力による応急処置作業が行われていた。文化庁への救援要請は5月中旬に県立博物館で実施している応急処置作業で不足している物資の支援、という内容で出された。このため、委員会の活動は、すでに救出された物の応急処置への支援が中心となったが、職員6人全員が津波によって死亡した陸前高田市立博物館の2階には大型の油画を含む絵画作品120点が取り残されており、この様子が5月に日本のwebサイトの英文ニュースで紹介され、私たちを驚かせた。

陸前高田市立博物館は全国美術館会議会員館ではなく、そのままでは全国美術館会議が石巻文化センターと同じように出動することは難しいが、会員館である岩手県立美術館が作業に主体的に関わることを前提として各方面で調整が行われた結果、7月中旬になってようやく全国美術館会議による搬出作業が実施された。救出された絵画作品は盛岡市内の10年廃屋となっていた旧岩手県衛生研究所に運び込まれ、燻蒸処置を施した後、8月下旬から9月末まで、クリーニング・補強などの応急処置作業が実施された。これには、全国美術館会議会員館の学芸員の他、絵画修復技術者も多数参加した。

この間にも、宮古市や陸前高田市の個人住宅、公立施設から被害情報が寄せられ、絵画作品に関しては、全国美術館会議からも随時人員が派遣され対応した。

2年目が終わり、陸前高田市立博物館所蔵の絵画作品は岩手県立美術館へ寄託となり、その他もそれぞれの修復場所から岩手県内に戻ってきている。

茨城県

茨城県も地震による被害が大きく、全国で国指定・登録の文化財が744件被災している中で182件という突出した被害件数を数えている。しかし、文化庁への救援要請が出たのは2011年7月で、救援委員会としては4件の救出・応急処置作業を実施したに止まっている。これらについては1年目の活動で全てを救出した。沿岸部において津波による文化財被害が意外に少なく、内陸部を含めて救援委員会が対象とする動産文化財の被災が少なかったこと、文書類などの歴史資料は大学等の県内関係機関の協力体制によって、多くが救出されたことがその原因である。

福島県

福島県については、宮城県や岩手県のように大型の博物館・文化財収蔵施設の被災がなかったことだけは最初に確認されていたが、福島第一原発の爆発事故によって住民の居住制限、立ち入り制限の区域（放射能警戒区域）が設けられたため、その区域内での文化財被災の詳細が分からず、他県とはまったく異なる状況が生まれた。

救援委員会としては2011年7月の福島県からの支援要請を承けて、須賀川市の埋蔵文化財収蔵庫での資料救出作業を実施した。これは津波ではなく、上流の貯水池が地震によって決壊し、その水により施設が破壊されたものである。須賀川市は警戒区域外に所在する。しかし、救援委員会の活動においては県外からの専門家派遣を実施する場合、警戒区域の外であっても文化財及びその周辺の放射能汚染濃度が心配だ、という声が上がったため、須賀川市の作業においても周到な事前調査を行い、安全面に注意を払った。このことは、2年目の警戒区域における活動実施にむけて、マニュアルを作成する上で有効な準備作業となった。放射能汚染地域からの文化財救出は、日本においてはまったく経験が無かったからである。

警戒区域では、各町が全住民退去・避難という措置が取られ、町役場が福島県内外の他の場所で臨時に設置され、各町の文化財担当者も、避難住民の生活支援という職務が優先となり、日常的には本来の職務を果たす時間さえなく、気にはなっているがどうしようもない、という状況で1年が経過した。この点は、館員に犠牲者を出しながらも現地に住民と行政組織が残り、救出した文化財の保全を担当者が自分で行うことができた宮城、岩手とはまったく異なる状況があった。

救援委員会は、当初1年間を設置期間としたが、福島県における文化財救出がほとんどできていないということが大きな理由となり、さらに1年間の期間延長となった。このため、救援委員会事務局は、2012年4月以降福島県と連絡を取り、各町が取り残された文化財をどうしたいのかという意向と、実際の放射線量の状態を確認しつつ、救出活動実施に向けての準備を進めた。その結果、警戒区域内の富岡町、大熊町、双葉町の3町にある町立歴史民俗資料館から所蔵の文化財資料を救出することになった。そこでの注意点は、

・作業者の安全の確保（作業場所の放射線量の把握; 警戒区域立ち入りと作業実施に関するマニュアル作成と情報の共有化）
・救出対象となる文化財資料の内容とその放射線量（正しい計測・記録方法と手順の確立; 持ち出し可能な放射線量の確定: 持ち出した後の一時保管場所での放射線量管理）

ということであった。

3町での搬出作業は、2012年8月から開始され、11月までの4ヶ月間実施された。文化財資料は警戒区域の北側に位置する福島県相馬市の、県立相馬女子高等学校の旧校舎の教室に搬入され、ここでの整理作業を経て、2012年の秋には、この年から開始された文化庁の被災ミュージアム再興事業によって福島県白河市所在の埋蔵文化財収蔵施設に建設されたプレハブの文化財保管施設に移送され始めた。

なお、ここまでの作業では会津若松市に所在する福島県立博物館がその主力部隊として力を振るった。しかし、救援委員会事務局は2012年夏以来、再三にわたり福島市所在の福島県立美術館が活動に参加することを県教委に対して提案した。2013年度になり救援委員会は解散したものの、福島県では県教委を代表幹事、県立博物館と県立美術館を副幹事として、県文化事業団、福島大学、各町村によって構成される福島県被災文化財等救済対策本部が体制を整え、残された住民避難地域での活動を進めている。

同時に福島県は、2013年5月になって文化庁に対してさらに特段の支援を求める要請文を提出した。文化庁はこれを承け、独立行政法人国立文化財機構と協議を進めた。7月、国立文化財機構内は同機構本部に事務局を置き「福島県内被災文化財等救援事業」を運営実施することを決定し、8月以降、福島県被災文化財等救済対策本部との連携のもと、旧救援委員会と同様の活動を開始した。文化庁は事前に全国美術館会議と日本博物館協会の二団体に対して協力を要請した。両団体はこれに応じ、9月以降の救出活動に人員を派遣した。全国美術館会議は10月30日、31日の双葉町における作業に8名を派遣した。

4. おわりに

これまでに救出された文化財は、その多くが応急処置の段階を終え、一時保管に移っている。しかし、博物館や資料館の施設が復興され、資料の収蔵展示にたどり着くまでには、まだ数年の時間を要する。それまでの間、別の博物館・美術館に安心して預かってもらえるほどに清潔な状態に戻った文化財はむしろ少ない。廃校の教室など文化財の保管環境としてはあまり良くない場所に長期間置かれることになるものも多い。これらについての保管環境の改善や、資料そのものの保存状態の確認などを継続的に実施していく必要がある。

今回の震災に限らず、日本では1995年の阪神・淡路大震災の経験から、博物館・美術館等施設における展示・収蔵施設の改善が図られ、耐震構造・免震設備が普及してきた。巨大津波の直撃を受けた宮城県の石巻文化センターにおいてさえ、頑丈な建築構造と設置された免震台の効果によって、2階展示場に置かれていた石巻出身の彫刻家高橋英吉の木彫像には被害がなかった。従って、防災という観点において、技術的な向上とその普及を図ることが、第一に必要である。

同時に、制度的な問題を根本的な課題として解決しなければならない。大規模自然災害が発生し、文化財にも被害が発生したときの対策としては以下の事柄が必要になる。

・速やかな緊急対策本部の立ち上げ
・被災県対策本部の立ち上げ
・義援金・募金、救援参加団体の持ち出しだけに頼らない経費の確保

これらが自動的な流れとして実施されるにはどのような体制を作る必要があるのか。私たちの提案や発言が国の制度の変革へ結びつくようなものにならなければならない。

このような大規模災害を想定した大きな構想とは別に、考えるべき課題がある。すなわち、日本ではほぼ日常的に局所的な自然災害が発生しており、そのような場合に、毎回、救援委員会や緊急対策本部の設置という大きな動きを取ろうとすることは現実的ではない。このような場合に、即座に対応が可能な常設のレスキューチームが存在していることが理想である。

しかし、これを誰がどのように実践するか、という問題は、簡単には解決できない。今回のレスキュー事業でも、構成団体のほとんどは、その専門性や日常的な研究・展示等の活動の関係の中で、救出活動の場所を選択し、参加した。全国美術館会議の場合は、対象が会員館であり、そこが所蔵する美術作品であることが、活動実施の条件となった。どのようなジャンルの文化財の被災にも柔軟に対応できるような組織は、いまは存在していない。また、そのような組織を一から作って十に形づくることは現在の日本の行政システムと経済情勢から見れば不可能である。とすれば、まずは個々のジャンルにおいて、緊急時の救援体制の確立がなされることが大事であり、その上で一旦震災が発生した場合に、災害の内容と程度に応じてこれらを適切に配置し、作業を行わせるような仕組みが必要となる。

＊1 ［編集部注］ 本論は2014年5月にご寄稿いただいたものです。

全国美術館会議 東日本大震災文化財レスキュー事業代表者から

事務局担当者から見た
全国美術館会議の文化財レスキュー事業

村 上　博 哉
全国美術館会議 事務局 企画担当幹事／国立西洋美術館 副館長兼学芸課長（元・同 学芸課長）

東日本大震災後の文化財レスキュー事業は、2011年4月に発足した「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会」（以下「救援委員会」）と被災地各県の救援組織を中心に、文化財のあらゆる領域に関わる日本国内の非常に多くの団体・個人の協力によって行われた。全国美術館会議（以下「全美」）も救援委員会の構成団体としてその一翼を担い、2011年に石巻文化センター（宮城県）、陸前高田市立博物館（岩手県）をはじめ数件の被災施設において美術作品の救出にあたった。それらの作品は一時保管所において応急処置を施された後、いくつかの全美会員館と修復施設のある大学に保管され、現在も修復と移送作業が続けられている。また、2012年に開始された福島県の文化財レスキューは、原発事故による放射能汚染という困難な環境のもとで、長期的な計画に沿って進められている。全美は救援委員会の解散後、2013年度に実施された「福島県内被災文化財等救援事業」に加わって同県での活動を行ったが、今後も必要に応じて参加する可能性がある。

このように、文化財レスキュー事業は今もなお道半ばであり、救出した作品を所有者に返却するまでは終わらない。そのため、本稿は同事業の総括ではなく、中間報告と言うべきものである。2011年4月下旬から行われた被災地での活動については、本記録集の「各論編」に詳しく記述されているので、本稿では全美事務局の担当者の立場から、始めに震災発生から救援活動開始までの1か月半に事務局が行った業務について記し、次に、主として救援事業のマネジメントに関わる諸問題に触れることにしたい。

1. 救援実施までの事務局の業務

全美が大災害時に組織的な活動を行ったのは、今回が初めてではない。1995年の阪神・淡路大震災の折には、震災の3週間後に文化庁、国立美術館との合同による「美術作品救援隊」を派遣して被災館の調査と応急処置を行い、続いて文化庁の要請により発足した「阪神・淡路大震災被災文化財等救援委員会」のもとで救援活動を実施した。さらに、同委員会の解散後には独自の活動として包括的な被害調査に取り組み、『阪神大震災美術館・博物館総合調査　報告』（Ⅰ・Ⅱ）を刊行した。これらの経験を踏まえ、1998年6月の第47回全美総会で「大災害時における対策等に関する要綱」および実施要領（以下「要綱等」）が策定された。この要綱等によって大災害時の行動指針が明文化されていたことはきわめて貴重な備えであり、策定に尽力した当時の関係者の方々に感謝したい。東日本大震災の発生以後、事務局は基本的にこの要綱等に沿って、以下の業務を行った。

（1）情報収集と公開

①連絡本部の設置： 3月11日、事務局は要綱等に従って「連絡本部」を設置し、会員館にメールを送り被害状況の報告を求めた。ただし、事務局を務める国立西洋美術館も、帰宅できず館内で一晩を過ごした来館者への対応や、施設と作品の点検に追われ、12日朝までは他館の様子を確認できる状況にはなかった。電話で被害調査を始めたのは12日から13日にかけてである。しかし、電話連絡と会員館からの返信メールに加え、保存研究

部会をはじめ複数の研究部会から情報を得て、若干の館を除き、北海道・東北・関東・北信越の会員館の状況を数日のうちに概ね把握できた。それらの情報を整理し、16日に会員館被害状況の第1報を全美ホームページに掲載した。また、14日には文化庁の栗原祐司美術学芸課長（当時）から電話を受け、美術館の被害について情報交換を行うこととした。

会員館の被害については比較的詳しい情報も寄せられたが、ホームページの一覧では「被害なし」・「大きな被害なし」・「人的被害なし　詳細後日」という3段階の簡単な記述にとどめ、未確認の館は「情報収集中」とした。なお、3月18日掲載の第2報（ホームページ部会の協力により、3月31日に英語版を掲載）では、石巻文化センターが唯一「情報収集中」のままとなったが、同館の状況については、3月末に文化庁の朝賀浩主任調査官から情報を得た。その後、4月7日に石巻市教育委員会の佐々木淳主幹から電話で直接状況を聞き、4月18日の第3報で石巻文化センターの情報を「救援要請あり」と改めた。

②被災地会員館へのアンケート： 3月26日には、救援の必要性を確認するため、何らかの被害ありとの情報を得た東北・北関東の会員館29館にファックスでアンケートを行った。しかし、連絡を取れなかった石巻文化センターと、建物が被害を受け本格的な調査を待っていたリアス・アーク美術館（宮城県）の他は、さしあたり自力で対処できるため救援は不要との回答があり、若干の館から作品の修復等について相談を受けるにとどまった。

なお、このアンケートと前後して被災館の学芸責任者と電話で連絡を取ったが、3月下旬にはまだ、沿岸地域の施設の状況は内陸部の県立美術館に詳しく伝わっていなかったようである。物資と交通の問題に加え、強い余震が続いた時期であり、それぞれが自館の復旧への取り組みで精一杯だったのは当然であろう。しかし、4月に入ると各県の中核館にいくらか落ち着きが感じられるようになり、それとともに三陸沿岸の施設の実態が伝わってきた。すでにこの時期から、各地の史料ネットや地元博物館による救援活動が始まっていたことは特筆に値する。だが、被災地の外からの派遣チームを加えて本格的な救援事業を立ちあげるには、被災各県の中核館が多少とも余裕を取り戻し、近隣の被害に目を向けるとともに外からの応援を受け入れられる状態になる必要があったのではないかと思う。

（2）体制整備

3月下旬から4月上旬に事務局が行った主な仕事は、長期的な救援・支援活動のための体制整備である。4月6日にはファックスによる臨時理事会で「連絡網組織」「対策本部の設置」「支援活動委員会の設置」「文化財レスキュー事業への参加」の4件を諮問し、同月11日に理事会の承認を得て決定された。

①連絡網組織の再編： 要綱等には、全国を9つの地方ブロックに分け、各ブロックに本部館・副本部館を置く連絡網に基づいて救援活動を行うと定められているが、策定から10数年が経ち、本部館の所在が曖昧になっていた。この問題は2010年11月の研究部会幹事会で指摘され、見直しが必要と言っていたところへ震災が起きたのである。遅ればせながら各地方の中核館に本部館・副本部館を依頼して連絡網を再編したが、今回の状況に対応するためブロック数を11に変え、被害の大きい5県（宮城、福島、茨城、栃木、群馬）を一つのブロックに統合して事務局の担当とした。しかし、救援事業は県単位で実施され、全国の会員館への連絡は事務局から一斉メールで行ったため、今回の活動でブロック連絡網を利用する機会は多くなかった。連絡網の再検討は、今後の課題のひとつである。

②対策本部の設置： 要綱等には、全美が被災館から「援助要請」を受けた場合に対策本部を設置すると定められている。臨時理事会の発信を行った4月6日までに会員館からの要請はなかったが、状況に応じて活動を開始できるよう、あらかじめ対策本部設置の承認を求めた。そして、4月7日に石巻市教委の佐々木氏との電話の中で救援要請があり、これをうけて対策本部を始動させることになった。

対策本部の構成員は、事務局外の会員館職員にも委嘱できることが要綱等に記されている。青柳正規会長（当時）を対策本部長、山梨俊夫副会長（国立国際美術館長）を副本部長として、委員には事務局のほか、関東・東海・近畿の会員館から7名の参加を得た。事務局にも自館の仕事があり、全美の活動に専念できるわけではない。筆者も6月まで石巻文化センターの救援にあたったが、10月に始まる担当展覧会の準備のため、7月から本格化した陸前高田市立博物館の救援は、3名の対策本部委員に統括を依頼した。今回のように救援活動が長期にわたる場合、中核メンバーを複数の地域に置いて情報を共有し、役割分担をすることが不可欠であろう。なお、救援・支援活動の継続に伴い、対策本部委員はこれ以後も随時増員を行った。

③支援活動委員会の設置： 震災の被害は東日本の広い範囲に及び、美術館をめぐる状況は地域によって異なっていた。3月後半にはある県で、復旧事業を優先するため美術館の事業予算が全額カットされるという事態が起きたことが伝えられた。また、この時期には、地震と津波による直接的被害に加え、福島第一原発の事故を原因として、被災地に限らず東日本全域、さらに全国の美術館にも影響が及ぶ問題が続発していた。3月14日から2週間にわたった計画停電による臨時休館、海外からの貸出停止による展覧会の中止・延期、夏の電力使用制限の予告に伴う展示縮小や保存環境劣化の恐れなどである。事務局は3月後半から4月にかけて、被害と復旧の状況について情報収集を続ける一方、これらの問題に関しても各方面から相談、情報照会、あるいは意見を受け、対応を求められていた。そのことから、被災施設と作品の「救援」に加え、震災から派生した諸問題に対処しながら美術館活動を維持するための「支援」を考えることが必要になったのである。

そのため、要綱等には定められていないが、上記の諸問題も含め、各地域の事情に応じた長期的な救援・支援を行うための体制として、被災地の県立美術館の館長または学芸責任者と全美役員等による「支援活動委員会」の設置を提案した。ただし、4月から9月までは救援事業を優先し、また10月にはチャリティ・オークションの開催に力を注いだため、正式名称を「東日本大震災復興対策委員会」として最初の会合を開いたのは11月11日である。それ以来、同委員会は、全美の募金・寄付金とオークション収益を財源に、レスキュー作品の修復と展示、被災地美術館への支援事業、震災の記録に関する事業などの企画・実施にあたっている。2014年5月に発行された『東日本大震災美術館・博物館総合調査報告』および本記録集も、同委員会の分科会の編集による出版物である。

④文化財レスキュー事業への参加： 文化庁は3月30日に「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業」（文化財レスキュー事業）の実施を決定し、同日付で文化庁から全美あてに協力（救援委員会への参加）を依頼する文書が出された。救援委員会への参加は、地元関係者や他団体との連携のもとで救援活動を効率的に行うための前提条件である。以上4件について理事会の承認を得ることにより、全美の救援・支援体制が正式に決定した。

（3）派遣準備

事務局は4月7日に石巻文化センター救援の要請を受け、救援委員会が立ち上がり次第早急に同センターの救援に参加できるよう、全美対策本部委員や文化庁美術学芸課と情報を交換しながら準備を進めた。4月10日に兵庫県立美術館で対策本部の会合*1が開かれ、15日に救援委員会が発足、そして27－29日に全美派遣チームの参加により石巻の美術品救出作業が行われた。その間の経過については、本記録集「各論編」の「石巻文化センター美術部門の救援」の章を参照されたい。

なお、本記録集にご寄稿いただいた小谷竜介氏（当時、宮城県教育庁）の文章に、石巻文化センターの美術品救出の日程を全美から通告したとの記述があるが、事実としては4月20日に始まった同センター内の瓦礫撤去の進捗状況を踏まえ、美術品の救出を27日から行いたいと文化庁から連絡があり、全美はそれをうけて派遣チームを組んだのだった。救援準備に際しては文化庁、救援委員会、被災地の中核館である宮城県美術館との連絡調整に努めたが、地元救援組織の要である県教育庁との意思疎通がこの段階では不十分で、まだ面識のない中でのメールのやりとりに不備があったことを反省した次第である。

2. 救援事業の諸問題

（1）他団体との連携

全美は救援委員会に構成団体として参加したため、震災発生から2年間の救援活動は、すべて救援委員会による文化財レスキュー事業の一環として行われた。だが、全美の要綱等は単独で救援活動を行う可能性もあることを含んだ内容であり、3月下旬には一部の会員館諸氏からそうした行動を促す声も上がっていた。いち早く被災地へ救援隊を送った阪神・淡路の例に比べ、今回は派遣までに時間が掛かったことも事実である。しかし筆者は、震災の規模と復旧の状況を勘案すると、文化庁の動きを見ながら救援委員会の発足を待ち、他団体との連携を図ったほうが良いと考えていた。あるいは、単独行動に踏み切る自信はなかったと言うほうが正直かもしれない。

ともあれ、文化財レスキューはボランティア的活動であると同時に、他の組織や個人の所有物を扱う責任を伴う。しかも、余震の続く被災地での活動には多少ともリスクがある。そのため、救援活動を実施するには、救援

を受ける側と職員を派遣する側の双方から信頼を得なくてはならない。しかし、任意団体である全美は、他団体に比べ比較的早く柔軟に行動決定ができる反面、対外的責任を負うことのできる範囲には限界がある。従って、円滑に事を進めるには、やはり文化庁からの協力要請と救援委員会への参加という公的な裏付けが必要であろう。また、被害の規模が大きく多領域にわたり、救援活動が長期化すればするほど、文化庁、救援委員会の事務局および構成団体、被災県の救援組織など、他団体との連携が一層重要になることも、今回の経験から明らかである。

(2) 作品の移送と管理

今回の救援対象は津波の被害を受けた施設であり、救出する作品・資料の大半が海水に浸され、汚泥を被っていた。さらに、震災の1か月半後に救出された石巻の作品の一部にもカビが発生していたが、救出が震災の4か月後となった陸前高田の作品はカビの進行が深刻な状態にあった。そのため、いずれの場合も救出後の応急処置に膨大な労力を要した。この点は、阪神・淡路の救援との大きな違いである。そして、応急処置を必要としている大量の作品の移送先を確保することは、救援事業における最大の難題のひとつであった。

津波の被害を受けた作品を、そのまま美術館・博物館の収蔵庫や修復室へ入れることはできない。移送先＝一時保管所の条件は、応急処置前・処置中・処置後という3つの工程に応じたスペースを用意できることである。つまり、①移送された作品の仮置き場（大量の被災作品を収容できる広さがあり、汚れても差し支えない、倉庫のような空間）、②応急処置の作業場（水道、電気、照明など最低限の設備があり、汚れの処理と換気がしやすい部屋）、③処置後の作品の保管場所（安定した環境で保管できるよう、空調設備があることが望ましい）、という3種の空間が必要である。また、セキュリティの問題や、全国から訪れる救援スタッフのために交通の便も無視できない。

しかし、このような条件の整った施設を被災地で確保することは容易ではない。広い空きスペースのある建物は、住民の避難所や救援物資の保管所に充てられるからである。石巻の救援では、宮城県美術館の英断により、応急処置作業のために理想的と言えるようなスペースを同館内に借用することができたが、同館にも復旧と再公開を控えて多々の業務がある中で、かなりの負担をもってスペースを提供していただいたことを忘れてはならない。一方、陸前高田の救援では、盛岡市内の旧衛生研究所という4階建ての空き建物を岩手県から提供されたが、10年間使われていなかった建物に応急処置作業所としての環境を整えるため、水道・電気の敷設に始まり、清掃、備品の調達と設置など、救援統括者の浜田拓志氏（和歌山県立近代美術館）と岩手県教育委員会、岩手県立美術館の方々が作品移送の直前まで大変な労力を費やした（本記録集「各論編」の浜田氏の記述を参照されたい）。

同様の問題は、将来の大災害時にも生じることが予想される。大量の被災資料を最初にどこへ収容すればよいかを、各地域において検討しておくことが望まれるであろう。

(3) スタッフ

保存修復の専門職員が非常に少ないことは日本の美術館の根本的な問題だが、今回の救援活動では会員館の修復担当職員の積極的な参加を得たことに加え、美術大学に所属する保存修復の教員・学生や、民間の修復家の方々にも、多数協力していただいた。言うまでもなく、一時保管所での応急処置は、修復の専門家を中心に行われる。また、被災施設での救出作業にも、少なくとも1名の修復家が参加することが望ましい。今回は、石巻文化センターの作品救出に故・田中千秋氏（兵庫県立美術館）、陸前高田市立博物館の事前調査と作品救出に伊藤由美氏（神奈川県立近代美術館）が参加し、被災現場の状況と作品の状態を見ていたことが、移送後の応急処置の方針決定と作業の進行に大きなプラスとなった。

ただし、本記録集に寄せられた参加者たちの声が示しているように、救援活動を進めるには、修復家のほかに種々の仕事を担当する多数のスタッフが必要である。一時保管所では、理想的とは言えない環境の中で作品を管理するため、保存科学の立場から虫害の予防や温湿度環境の安定を図ることも求められる。また、応急処置過程の撮影と記録、作品の移動・梱包、所在管理、データの整理などもそれぞれ重要である。救援事業に関心がありながら、修復の知識がないために参加を見送った学芸員もいたと耳にしたが、実際には、被災現場や一時保管所で行われる作業の大半は学芸員の日常業務と変わらない。救援統括者や事務局の役割も、各方面の関係者と連絡を取りながら作品の輸送・管理の計画を立て、作業に携わる人を手配し、輸送手段や資材の調達にあたるというもので、展覧会の担当者と同じであると言ってよい。このように、文化財レスキュー事業は決して修復家の仕事

がすべてではなく、さまざまな面で普通の美術館職員の経験が生かされるのである。

（4）財源

全美の救援事業の財源は、関係諸団体からの寄付と、教育普及研究部会の提案をうけて2011年5月に設置した「東日本大震災救援・支援活動募金」によって調達された。募金の実施にあたっては多くの会員館に、申込用紙の配布、募金箱の設置などの協力を得た。また、2011年10月5－9日には、全美・全国美術商連合会・文化庁の共催により、「東日本大震災復興チャリティ・オークション　今日の美術展」（会場：東京美術倶楽部）を実施した。募金、寄付金、オークション収益をあわせた救援・支援活動の資金は、約1億5千万円にのぼる。その使途は、会員館あるいは事務局からの申請を上述の「東日本大震災復興対策委員会」で検討したうえ、理事会において決定されている。

もっとも、救援活動を行う中で経済的な問題がなかったわけではない。当初は救援委員会の方針として、派遣者の旅費は各団体の負担とされていたが、6月頃までは参加者の大半が所属館から出張旅費の支給を受けたため、全美が得た寄付金は、賛助会員のカトーレック株式会社の協力による作業員と車輛の手配、資材調達、外部修復家の旅費などに充てることができた。しかし、救援活動が長期化すると、次第に美術館員の旅費も全美から支給するケースが増えていった。こうした状況下で7月から本格化した陸前高田市立博物館の救援は、財源が持つかどうかが危ぶまれ、統括者の浜田氏には経費節約のために多大な負担をかけることとなった。8月以降、救援委員会が文化庁の助成を受けて派遣者の旅費を支給する措置を取ったことにより、資金が尽きる恐れは解消したが、安定的に救援活動を続けるには、やはり初期から国費による支えがあることが望まれる。

ただし、救援事業を効率的かつ柔軟に進めるには、国や救援委員会の財源とは別に全美独自の資金も不可欠である。寄付金がすぐに集まるわけではないので、少なくとも初動2 ～ 3か月分の活動資金の備えが必要であろう。全美の事業引当預金を災害時の救援活動に使用できることとするなど、今後に向けての方策を検討すべきではないかと思う。

3. 今後の課題

（1）全国的な文化財防災ネットワーク

2013年1～2月、救援委員会が2年間の活動を終えて解散するにあたり、委員会活動の総括と今後の課題に関する公開討論会が3回にわたって開催された。この討論会の内容は、同年6月に発行された『語ろう！文化財レスキュー　被災文化財等救援委員会公開討論会報告書』にまとめられ、ウェブ上でも公開されている。最終日のセッションでは、今回の救援活動の経験を今後の文化財防災にどう生かすべきかが議論され、美術、歴史・民俗、考古、自然史といった文化財の諸分野の団体が連携を行った救援委員会の組織をもとに、全国レベルの防災体制を平常時から構築しておく必要があるという認識が共有された。

こうした声をうけて、2013年6月、文化庁に「文化財等災害対策委員会」が設置された。この委員会は、平常時には文化財の防災に関する対策を検討し、災害時には救援事業の実施を決定することを任務としている。また、2014年9月には国立文化財機構が「文化遺産防災ネットワーク推進本部」を発足した。その目的は、文化財防災に関する調査研究、旧救援委員会の構成団体をはじめとする19団体による「文化遺産防災ネットワーク推進会議」の開催などである。このように、今回の経験を踏まえて、文化庁と国立文化財機構を中心に全国規模の団体・機関が参加する文化財防災ネットワークが形成されたのは大きな前進であり、今後の災害時にはより速く全国的な救援体制が整えられることが期待される。全美も「文化遺産防災ネットワーク推進会議」の参画団体であり、同会議への参加を通じて他分野の団体との関係を保つことが求められる。

（2）都道府県単位の文化財防災ネットワーク

全国規模の諸団体の連携と並行して、地方における文化財防災ネットワーク形成の動きもある。九州・山口地域では2014年度に「みんなでまもるミュージアム事業」が立ち上げられ、事務局の九州国立博物館を中心に、沖縄県と山口県を含む9県のミュージアムが共同で文化財防災に関する調査や研修を行っている。この事業は特

に、各県の県立博物館・美術館とともに県の文化財課あるいは文化担当課が参加し、文化施設と行政当局が一体となって文化財防災に取り組もうとしている点が注目される。こうした広域的ネットワークを構築できるのは、九州国立博物館のようにリーダーシップを発揮できる中核機関の存在があってのことであろう。しかし、都道府県単位のネットワークを作ることは、どの地域でも可能なはずである。

たとえば、宮城県と福島県では、救援事業の統括のために作られた「宮城県被災文化財等保全連絡会議」、「福島県被災文化財等救援本部」が、救援委員会の解散後も各県内での文化財レスキュー事業を継続している。双方とも、県教育委員会の文化財担当課と県立博物館・美術館を中心に、各市町村の教育委員会と文化施設、さらに大学や史料ネットを加え、設置主体や分野を超えて県内の文化財関係者を結集した組織である。今後、両県の例をモデルとした文化財防災ネットワークが各都道府県に作られるならば、それらが文化庁と国立文化財機構を中心とする全国レベルの体制や、全美のような各分野の組織と連携することによって、災害時の救援を効率的に行うことができるようになるであろう。

このような都道府県単位のネットワークと全美が連携を行う場合、両者の接点となるのは県立美術館である。実際に、今回の救援活動でも、宮城、岩手、福島の各県立美術館が果たした役割は非常に大きかった。県内の事情や被災施設の所蔵作品に関する情報提供に始まり、地元関係者との調整、作業への参加、応急処置後の作品管理など、あらゆる面で県立美術館の積極的な協力があったからこそ、全美派遣チームが活動を行うことができたと実感している。そして、県立美術館が県教委、県立博物館とともに各県の文化財防災体制の中核にあれば、全美としても、より円滑に救援事業に関わることができるのである。

概して文化財レスキューは博物館の領域と見なされがちだが、今回の経験を踏まえると、それぞれの地域で美術館と博物館はじめ他分野の組織との連携体制を作ることが、今後の文化財防災にとって重要であろう。そのためには、県立美術館が知事部局の管轄であれば、県教委の文化財担当課との接点を作ることが求められ、指定管理者制度を導入している場合には、災害時の館外での救援活動を職務と位置づける必要があるなど、いくつかの課題が考えられる。また、各都道府県の防災計画の中に「文化財の防災と救援」を盛り込むことも検討されなくてはならない。

(3) 全美の課題

全美の課題としては、上に述べたように、事務局＝連絡本部とブロック連絡網という救援体制をはじめ、要綱等に記された大災害時の行動指針を、今回の経験を踏まえて再検討することが必要であろう。東日本大震災のように広い地域にわたる大災害が起きた場合、ブロック本部館と副本部館が被災地域全体をカバーすることは不可能である。筆者は、むしろ前項に記したような都道府県単位の防災ネットワークと全美の組織が、各都道府県立の美術館を接点として結びつくような形が望ましいのではないかと考えている。また、日本のどこで大災害が起きても不思議ではない状況に鑑みると、事務局が大きな被害により機能を失うことを想定して、複数の地域に救援活動の拠点を置くような体制も検討すべきではないかと思う。

しかし、忘れてはならないのは、今回の震災によって亡くなられた博物館職員の方がいたことである。今後全美として、あるいは各美術館・博物館において防災体制を見直すにあたり、来館者、地域住民、館で働く人々の安全の確保が何よりも重要であることは言うまでもない。

東日本大震災後の文化財レスキューは、全美にとって、1995年の阪神・淡路大震災時の活動以来の大規模な事業である。全国各地の会員館から被災地での作業に参加した学芸員は100名を超えるが、おそらくその何十倍もの数の美術館員と関係者の方々により、さまざまな形で救援活動が支えられてきた。それらの方々の参加と支援に、深くお礼を申し上げたい。そして、救出した作品・資料を所有者へ返却し終えるまで、引き続きご協力をお願いする次第である。また、本記録集の発行にあたり、寄稿された方々と、膨大な編集作業を担当した復興対策委員会記録集分科会の皆さんに深く感謝する。そして最後に、石巻派遣チームのキャプテンとして救援活動の先頭に立った田中千秋さんに心から感謝する。

＊1 ［編集部注］ この会合の詳細は、Ｉの浜田拓志氏による「レスキュー・支援活動にいくつかの立場で関わって」、「3. 対策本部会議としての美術館運営制度研究部会」の項（p.41）を参照。

全国美術館会議 東日本大震災救援・支援対策本部委員から

レスキュー・支援活動にいくつかの立場で関わって

浜田　拓志
全国美術館会議 東日本大震災救援・支援対策本部 委員／
和歌山県立近代美術館 副館長

1. 全国美術館会議ホームページと震災関連情報

大地震の直後から職場のテレビの画面に2時間ほど釘付けになっていた筆者は、ふと我に返り、「自分にできることは何だろう」と自問した。しばらくして全国美術館会議ホームページという答が浮かんだ。自分のデスクに戻ってパソコンでホームページを開き、必要なファイルを検索するためキーを叩いた。

筆者は2004年10月から2006年3月まで有志とともに全国美術館会議（以下「全美」）ホームページの開設準備に携わり、開設後も全美事務局をサポートするかたちでその運営に関わっている。開設準備の間、メンバーたちが最も力を入れたのは、全美が発行してきた77冊の印刷物をPDF化するとともに、HTMLファイルにも変換の上編集して、ホームページに掲載する作業であった。もちろん阪神・淡路大震災関係の報告書類もそこに含まれている。ただホームページ内に一覧性のある震災関連特集ページのようなものを作ることはしなかったので、よほど根気のある人でないかぎり、散在する震災関連情報の中から欲しいものを探し出す事は難しかったはずだ。筆者は当初からこのことが気になっていたため、2008年5月に長崎市内で開催された全美総会では、ホームページの中に蓄積されている有益な災害関連情報に簡単にアクセスできるよう取り組みたいと、次のように抱負を述べた。「例えば1999年の総会報告書に掲載されている大災害時における対策、連絡網、援助活動等について。あるいは阪神・淡路大震災に関する1996年の報告の中の緊急調査、地震の際の応急処置、資材リスト。膨大な情報の中から、こういう有益なものにたどり着きやすくする方法を、部会と事務局でこれから考えていきたいと考えています」。

しかし東北地方太平洋沖地震が発生するその日まで、この作業は手つかずのままであり、大いに悔いた。

2. 全美ホームページ　被害の概要及び大規模災害への対応に関する参考資料の掲載

全美事務局は2011年3月11日午後6時に連絡本部を設置。東日本の会員館207館の被災状況に関する情報収集を開始して被害の概要を全美ホームページに掲載した。（第一報: 3月16日、第二報: 3月18日、第二報 英語版: 3月31日、第三報: 4月18日）

当時ホームページ運営研究部会のメンバーは7名であったが、そのうち福島県内在住者は2名、宮城県内は1名、首都圏は2名。皆、甚大な被害や震災の影響への対応で忙殺されている。比較的自由に動くことができた筆者と生田ゆき氏（三重県立美術館）の2名で、事務局によるホームページ掲載作業を補佐し

た。生田氏は英語版作成などの作業を進めた。大規模災害への対応に関する参考資料の編集は筆者の方で進め、3月15日に公開したが、しばらくしてホームページに掲載していなかった重要な文書がまだ数多く残されていたことに気づいた。

1995年の阪神・淡路大震災で被害を受けた美術作品や美術館内部の画像は、関係者の承諾を得て全美の印刷物に掲載されていた。しかし震災から10年後の2006年に開設したホームページに再掲載する際には、もちろん関係者に改めて文書で掲載の承諾を求める必要があった。これには煩雑な事務が伴うことから、当時ホームページ開設・運営研究部会の幹事であった筆者はこの作業を先送りし、それどころか、先送りしていたことすらいつしか忘れてしまっていたのである。2011年3月17日にホームページに訂正記事を書く一方、電話とファックスで17名の著作権者に連絡をとった。約2週間かけてほぼ全員の承諾を得たのち、3月30日に「大規模災害への対応に関する参考資料」を掲載した。

この一覧の掲載後、文化庁から「緊急調査・応急処置用資材リスト」を同庁のホームページに掲載したい旨の依頼があった。文化財関係者が、二次災害の防止や応急処置、被害状況の調査を行う際の参考にできるようにである。もちろん執筆者の承諾を得たのち、ただちに掲載された。

文化財等の救援や保全に関して有用なサイトを紹介するコンテンツも制作され、4月18日に全美ホームページで公開された。このサイトの制作には、保存研究部会、ホームページ運営研究部会をはじめとする全美の各研究部会メンバー、そして筆者の職場の学芸員たちが関わった。*1

3. 対策本部会議としての美術館運営制度研究部会

地震発生後、事務局や保存研究部会をはじめとする全美関係者は、それぞれ情報の収集と分析に動いていた。しかしメールと電話でのやりとりだけでは限界がある。会合を開くのに困難な諸状況があったのは確かで、3月17日に国立西洋美術館で開催を予定していた美術館運営制度研究部会は、地震が招来した被害やリスクのために流会を余儀なくされたし、全美理事会もおそらく同様の事情であろう、ファックスの送受信による臨時理事会というかたちでしか開催できていなかった。それでも機を見て有志で一度集まれないだろうかという思いが当時多くの全美関係者にあったと記憶している。

筆者は当初7研究部会の幹事を中心とした会合を構想したが、村上博哉企画幹事（国立西洋美術館）から美術館運営制度研究部会として正式に位置づけられる会合にした方が良いという助言を受けて方針を変え、同部会の河﨑晃一幹事（兵庫県立美術館）、保存研究部会の田中善明幹事（三重県立美術館）とも連絡を取り合いながら4月10日兵庫県立美術館会議室で開催の運びとなった。

当日は各研究部会幹事が、電話やそれぞれのメーリングリストで収集した情報をあらかじめ配布用資料にまとめて持ち寄った。全美事務局での対応に忙殺されていて、前日になってやっと出席できる見通しが立った村上氏は事務局の1ヶ月間の動きと収集した被災情報、さらに文化庁の動き等を報告するとともに会員館である石巻文化センターに対する救援活動が最優先であるとの認識を示した。同センターからの救援要請は3日前の4月7日に出ていた。この日の会合出席者22名には、のちに対策副本部長となる山梨俊夫国立国際美術館館長をはじめ対策本部委員等に委嘱されることになるメンバー9名も含まれており、実質的には対策本部会議といえるものになった。*2

筆者はこのように、全美ホームページの震災関連情報編集、全美ホームページを通じた震災関連情報発信という活動から4月10日の会合の準備に携わったが、そこからさらに対策本部のメンバーとして陸前高田市立博物館美術作品等のレスキュー活動に関わっていくことになる。同レスキュー活動の経過とそこで直面した課題については2章で述べている。本稿では、それ以外のいくつかの課題を記しておきたい。

4. 文化財レスキューにおける初動の困難を軽減するために

(1) 救援委員会の一構成団体として活動するかどうかの判断

今回の文化財レスキュー事業において全美は、文化庁および東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会（以下、「救援委員会」）事務局との連携のもとに、救援委員会の一構成団体として活動することに努めた。2011年3月後半から、筆者や他の数名の全美メンバーは、石巻文化センターからの救援要請も救援委員会立ち上げも待たず同センターに向かうことを全美事務局に促していた。それに対し企画幹事の村上氏が正確な情報収集と冷静な判断により、救援委員会の成立を視野に入れながら機が熟するのを我慢強く待った意味は大きい。村上氏の当時の判断は「被災地の外からの大量動員による本格的な救援事業を立ち上げるには、盛岡や仙台など各県の拠点都市の施設が多少とも余裕を取り戻し、近隣の被害に目を向けるとともに外からの応援を受け入れられる状態になることが不可欠」*3というものだった。そしてその状態が見えはじめたのは4月7日頃だったという。実は美術館運営制度研究部会の開催日（4月10日）は、このような状況判断と関係なく、拙速を旨とする筆者ら事務局外のメンバーによって3月末に設定されていた。つまり機が熟するのを待った動きと拙速派の動きが、あくまで結果的に運良く一致したということだったのである。

ただ今後の大規模災害においても今回のような救援委員会が設置されるのかどうか、救援委員会事務局（本部）が設置されるとすればどこで、どのタイミングなのか、残念ながらまだ決まってはいない。わが国の文化財レスキュー体制の核となるであろう常設の組織も構想段階にとどまっているようだ。*4 この問題が早く明確になることを望む。曖昧な状態が続いたままだと、次の大規模災害発生時に、全美など全国組織の関係団体は「救援委員会の設置を待ってから行動すべきか、待たずに行動すべきか？そもそも救援委員会は設置されるのか？」という判断に悩まねばならないし、このことが、初動につきものの混乱に拍車をかけてしまう可能性が高いからである。

元救援委員会事務局長の岡田健氏及び伊藤嘉章氏は平成24年度の活動報告書のなかで「委員会が担ったのは『文化財の救出』という全体像の中では一部分に過ぎなかった」、「救援委員会はこれら［文化財レスキュー活動］の全体をカバーするものにならなかった」と述べている。たしかに少なからぬ事例もそれを裏付けているようだ。*5

この両氏による報告をどう受けとめ、今後の体制作りにどう活かしていくかは大きな課題であろう。ただ被災県の「外部」から全美のような任意団体が救援に入る際に、救援委員会のオーソライズが果たす役割は大きい。このことは決して忘れてはならないと思う。

(2) 大規模災害時における全美事務局の負担軽減

大規模災害時における全美事務局の負担軽減も考えねばならない。全美事務局におかれている専従職員は1名にすぎず、全美の活動が日増しに活発になっている現在、企画幹事をはじめ事務局館の職員たちには平時でも大きな事務的負担がかかっている。*6 災害発生時には、これに被災情報の収集、被災地域関係者やメンバーたちとの連絡調整、各種の問い合わせやマスコミへの対応、被災現場等への出張が加わり異常な負担が生じる。さらに事務局館の置かれている地域そのものが、今回のように大きな被害を受ける可能性は今後もあるだろう。事務局館の負担を軽減する仕組みを日頃から話し合い、工夫して作っておかねばならない。

(3) 要綱、要領の一部見直しと平時の準備

1998年6月に阪神・淡路大震災時の経験を踏まえて定められた「大災害時における対策等に関する要綱」と連絡網実施要領、援助活動実施要領は、大災害時の協力体制や行動指針を明文化したものであり、全美救援活動のあり方やその手順を共有する上で貴重な備えであったことは間違いない。しかし地震発生後、全美事務局が要領にしたがってブロック本部館などを決めようと動いたものの、調整に手間取って一週間

ほど費やし、かつ出来上がった連絡網を事務局は結局機能させなかった。連絡網を機能させれば事務局の限られた時間と労力は当然そちらに割かれてしまう。震災直後の喫緊の課題に対する事務局の対応能力をそのことで低下させるのは避けたかったという判断だったのだろう。今回のように甚大な広域災害の経験を踏まえて、要綱、要領の一部見直しを図り、その上で連絡網や対策本部の構成について平時に準備しておく必要があろう。*7

5. 全美 東日本大震災文化財レスキュー事業記録集について

2012年7月31日、記録集を編集・発行するための準備会が、再び兵庫県立美術館の同じ会議室で開かれた。

全美は東日本大震災において多面的な救援・支援活動に取り組んできたが、本記録集に収録されている6件（Ⅱ 第1～第6章）の文化財レスキュー事業に限っても全国各地の会員館41館から102名の職員が被災施設あるいは一時保管所での作業に参加している。*8 事業は当時も継続中だったが、記憶が新しいうちに参加者の声やレスキューを受け入れた側の証言をまとめておきたいという村上氏の呼びかけで、この準備会が立ち上げられたのである。

今回の文化財レスキューにおいて、全美の組織的で速やかな救援・支援活動に対する評価は概して高かったように思う。それを可能にしたのが、現地の中核館や教育委員会、全美事務局、各研究部会等の懸命の努力、参加メンバーたちの熱意やスキル、支援者たちによるサポート、全美の財源や人的ネットワーク、阪神・淡路大震災以来の種々の蓄積であったことは間違いない。しかしながらレスキュー活動においてうまくいかなかった事柄、仕組みや約束事の不備など、改善すべき反省点が決して少なくはなかったのもまた事実である。これらネガティブな評価も含めて検証し記録に残しておく必要がある。

記録集の準備会には、石巻文化センター及び陸前高田市立博物館のレスキューに関わったメンバー 10名とオブザーバー、計13名に集まってもらい、さっそく記録集の目的、原稿募集の対象、作成体制及び要員、活動に関する経費、記録集の公開と管理などについて協議に入った。大島徹也氏（愛知県美術館）を幹事、清家三智氏（名古屋市美術館）を副幹事として分科会は動き出し、後に江上ゆか氏（兵庫県立美術館）を編集主幹に立てて編集作業に取り組んだ。

被災地・被災県には、インフラ、予算、行政のシステム、自治体職員をはじめとする地元関係者の余力、関係者の情報共有等々について、大震災が招来したネガティブな状況が存在している。他方救援活動に関わるわれわれの側にも、被災地の非日常的で、さまざまなリスクが潜む状況に慣れ、文化財レスキューに熟達した美術館スタッフなど誰一人としていない。大規模災害における文化財レスキューにはそれゆえ必然的に混乱と困難と試行錯誤が伴うのだが、それでもわれわれはそれらを乗り越えていく知恵とタフさを身につけたい。参加者たちの声や救援を受け入れる側の見方、さまざまな問題の提示と改善の提案を含んだ本記録集が活用されることを分科会メンバーとともに願う。

最後に、本記録集の趣旨に賛同して寄稿してくださった方々、文化財レスキュー事業の参加者及び支援者の方々にこの場を借りて心から感謝したいと思う。

＊1　2011年5月には、東日本大震災 救援・支援活動特設サイトを開設。2013年2月には同特設サイトをリニューアルし、全美の震災対応組織及び地震発生後からの活動等を俯瞰しやすくした。

＊2　出席者名簿及び議事録は編集を施した上で一般公開されている。(「美術館運営制度研究部会(東日本大震災支援)議事録」で検索)。なお、当日配布した資料は掲載されていない。

＊3　『東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会　平成23年度活動報告書』151ページ

＊4　2014(平成26)年7月3日付の文化庁報道発表によれば、「大規模災害に対応した文化財等の防災･救出に係る全国的な体制整備等（文化財防災ネットワーク推進事業)」が平成26年度「美術館・歴史博物館重点分野推進支援事業」の補助対象事業として採択されている。

＊5　『東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会　平成24年度活動報告書』34ページ

＊6　全美事務局の決裁件数は、2010年度117件、2011年度166件である。また支払い件数は、2010年度137件、2011年度186件である。

＊7　「美術館運営制度研究部会（東日本大震災支援）議事録」（**＊2**を参照）

＊8　レスキューの件数や参加人数は2012年7月段階のものである。もちろん、さらに多くの美術館職員が後方支援を含め何らかの形で救援・支援事業に関わってきた。

全国美術館会議
東日本大震災
文化財レスキュー事業記録集

Ⅱ 各論編

1 石巻文化センター
美術部門レスキュー活動

2 陸前高田市立博物館
被災美術作品等レスキュー活動

3 宮古市民文化会館・宮古市役所
被災絵画レスキュー活動

4 宮古市盛合家
所蔵書画レスキュー活動

5 陸前高田市立広田中学校
所蔵油彩作品レスキュー活動

6 気仙沼市・南三陸町内の
被災文化財レスキュー活動

7 福島県内の
被災文化財レスキュー活動

8 全国美術館会議
事務局とレスキュー活動

1 石巻文化センター 美術部門レスキュー活動

全国美術館会議会員館である石巻文化センター所蔵作品のレスキューは、東日本大震災にかかる「文化財レスキュー事業」のうち最初に取り組まれたものである。地震後の混乱が未だ収束していなかった2011年4月下旬に現地から作品を移送。ほぼ5月いっぱいをかけて宮城県美術館内で応急処置が行われた。被災地の状況もカビ被害など作品の状況も刻々と変わる中、作業を押し進めたのは参加者たちの自主的判断と連携であった。

応急処置後の作品は複数の大学や美術館に移送されて安定化処置が施され（一部は継続中）、経過を観察しながら保管されている。

1｜石巻文化センター美術部門レスキュー活動　概要

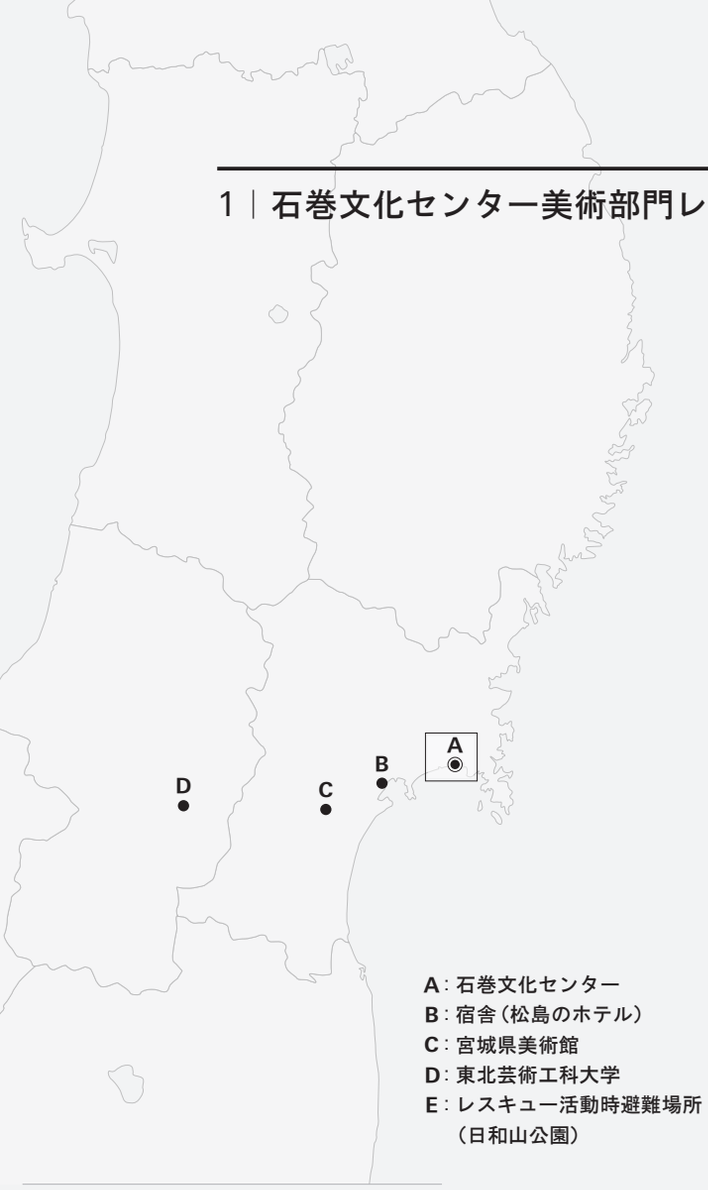

A：石巻文化センター
B：宿舎（松島のホテル）
C：宮城県美術館
D：東北芸術工科大学
E：レスキュー活動時避難場所
（日和山公園）

組織図

＊詳細はp.430参照

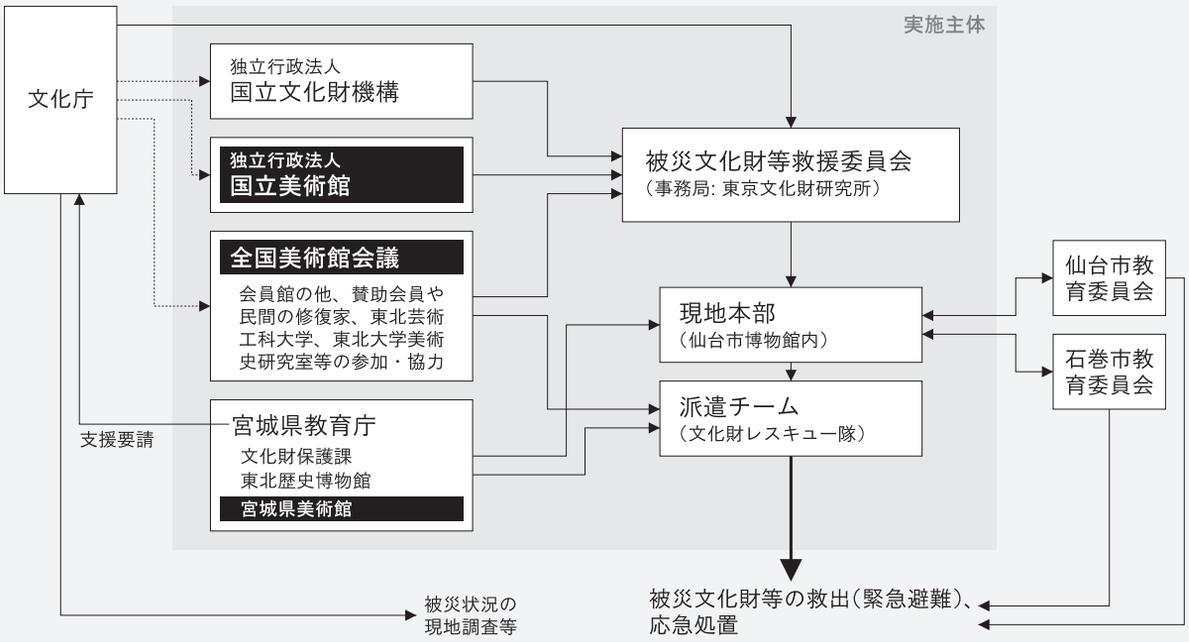

レスキューの経過

＊詳細はpp.008–023参照

2011年4月27日－29日、宮城県教育庁・仙台市教育委員会・石巻市教育委員会、文化庁、国立文化財機構、全国美術館会議（全美）の連携により、被災美術作品・資料212件を搬出。

▼

4月30日－5月28日、宮城県美術館にて応急処置（東北芸術工科大学、外部修復家、東北大学の協力による）。宮城県美術館はじめ全美会員館については19館・約40名が参加。

▼

処置後の作品・資料を2011年6月から2012年11月にかけて、東北芸術工科大学、国立西洋美術館、東京藝術大学、神奈川県立近代美術館（葉山）、宮城県美術館の間で必要に応じて移送。応急修復・修復等ののち分割保管。

＊2011年11月16－18日、2階展示室の彫刻16点を東北芸術工科大学へ移送。

＊12月1日、1階の被災ブロンズ彫刻を搬出、県外鋳造所にて修復。

▼

その後も応急処置済の作品を宮城県美術館から東北芸術工科大学に移送し、同学で安定化処置や修復を終えた作品を宮城県美に再移送して保管している。

レスキュー作品内訳（2014年10月1日現在）

仮保管場所	内訳	件数 246件	実作品点数	状態
神奈川県立近代美術館 葉山館	油彩	13	13	安定化処理済。経過観察中
東北芸術工科大学	彫刻、日本画	63		安定化処理作業中。一部処置済
国立西洋美術館	油彩、素描、資料など	53		安定化処理済。経過観察中
東京藝術大学	油彩など	32		安定化処理済。経過観察中
宮城県美術館	損壊した彫刻1点と台、箱など	6	1	倉庫（応急処置済・経過観察中）
	彫刻、素描	79	68	収蔵庫（安定化処理、燻蒸済）

＊件数は、レスキュー時に作成したリストに従って作品や付属品、資料類を区別せずに個体（破片）ごとに集計しているので、作品点数ではない。
＊上記件数のうち、2011年度内の全美のレスキュー活動により救出したのは総計231件である。これに2012年度以降の宮城県被災文化財等保全連絡会議の継続活動による追加保管品の件数が加算されている。
＊修復により破片が接合されて個体数が変動しており、宮城県美が確認できた範囲で「実作品点数」として補正している。

レスキュー作品の動き

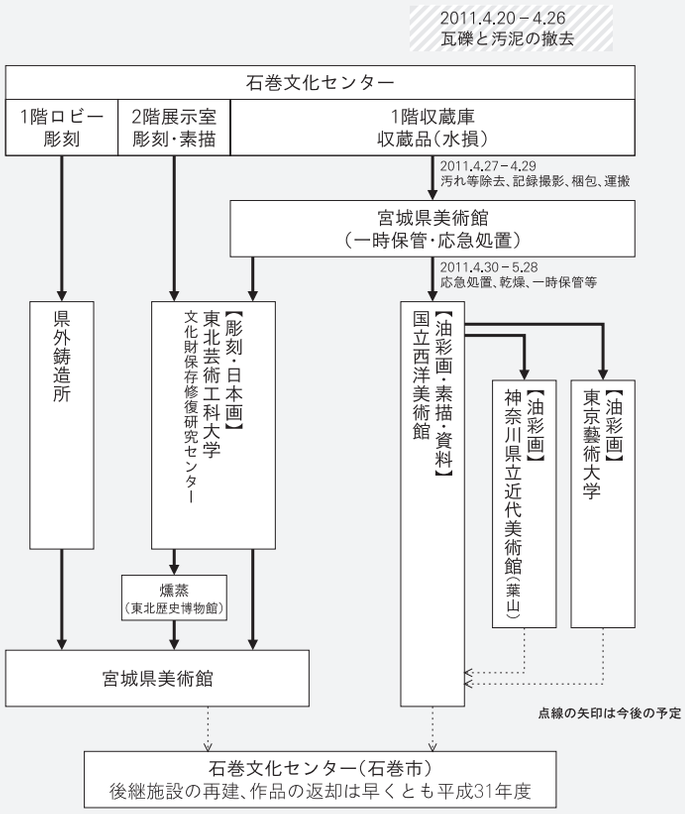

レスキュー活動の代表者による概要説明

石巻文化センター美術部門の救援

村 上　博 哉
全国美術館会議 事務局 企画担当幹事／国立西洋美術館 副館長兼学芸課長（元・同 学芸課長）

1. 概要

石巻文化センターは美術・歴史・民俗・考古と多分野にわたる資料を所蔵する総合文化施設である。建物1階が津波の被害を受け、東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会（以下、「救援委員会」）による最初の救援施設となった。全国美術館会議（以下「全美」）は救援委員会の構成団体として文化センター美術部門の救援にあたり、設置者の石巻市教育委員会、救援事業を統括する文化庁美術学芸課と救援委員会事務局（東京文化財研究所）、および宮城県教育庁、宮城県美術館をはじめとする地元関係者との連携のもとで活動を行った。

美術部門の救援では、津波で浸水した1階美術収蔵庫の作品を2011年4月下旬に搬出した後、2階常設展示室・収蔵庫の作品と1階に残された彫刻を同年11・12月に運び出し、合計231件（約800点）の作品・資料が対象となった。それらは現在、東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター（山形市）、東京藝術大学保存修復油画研究室、宮城県美術館、神奈川県立近代美術館、国立西洋美術館に分割して保管され、順次修復処置が進められている。救援開始から2年間の主な動きは、以下のとおりである。

2011年

・4月7日: 全美事務局より石巻文化センター仮事務所に電話連絡、救援要請を受ける。
・4月20－22、26日: 文化センター 1階搬入口・収蔵庫前室の瓦礫撤去、美術収蔵庫内の作品の一部を取出し。石巻市教委、宮城県教育庁、宮城県美、東北歴史博物館、仙台市博物館、文化庁、国立文化財機構による。26日から全美事務局が参加。
・4月27－29日: 1階美術収蔵庫内の美術品212件を記録・梱包、宮城県美へ移送、同館の屋外倉庫に収容。26日までの作業の参加団体と全美派遣チームの連携による。
・4月30日－5月28日: 宮城県美にて救出作品の応急処置・再梱包。東北芸術工科大学、民間修復家、東北大学美術史研究室の協力による。
・6月6－7日: 応急処置済の日本画7件・彫刻43件を東北芸工大へ再移送。
・6月17日: 文化センター民俗部門の救援時に発見された彫刻付属品2件を宮城県美に受け入れ。管理美術品は合計214件となる。
・6月28－30日: 応急処置済の彫刻22件を東北芸工大へ、絵画・素描・資料89件を国立西洋美術館へ移送。彫刻53件は宮城県美で引き続き保管。
・10月11日: 西美から東京藝術大学保存修復油画研究室へ絵画32件を修復のため移送。
・11月16－18日: 文化センター 2階の展示室・収蔵庫内の彫刻16件を、宮城県美経由で東北芸工大へ移送。管理美術品は合計230件。
・12月1日: 文化センター 1階の被災ブロンズ彫刻1件を櫻井美術鋳造（東京都）へ移送。管理美術品は合計231件。

2012年

・3月16日: 西美から神奈川県立近代美術館へ絵画13件を修復のため移送。
・9月25日: 東北芸工大にて修復完了した彫刻50件を宮城県美へ移送。
・9月29日－2013年4月14日: 宮城県美にて「小企画展 高橋英吉」を開催。修復または保存処置済の彫刻20点を公開。
・10月12日: 櫻井美術鋳造にて修復完了したブロンズ彫刻1件を宮城県美へ移送。

・11月6日: 宮城県美で保管されていた彫刻15件を修復のため東北芸工大へ移送、同大学にて修復完了した彫刻6件を宮城県美へ移送。

2013年

・1月26日－3月24日: 神奈川県美にて「東日本大震災による被災美術品修復報告（石巻文化センター所蔵作品）」を開催。修復済みの絵画12点および修復中の絵画1点を公開。

（※これ以後の経過については割愛）

2. 情報収集から派遣開始まで

全美事務局は3月11日に連絡本部を設置し、メールと電話で会員館の被害の把握に努めたが、通信手段が断たれた石巻文化センターとは連絡を取れず、3月末に文化庁美術学芸課からの情報で被害の概要を知るに至った。その後、4月7日に文化センター仮事務所の連絡先が石巻市ホームページに掲載され、その日に電話で市教育委員会の佐々木淳氏から状況を詳しく伺い、救援が必要であることが確認された。しかし、明らかに被害の規模は全美独力で対処できるものではなかった。同じ日に現地を訪れていた文化庁美術学芸課の朝賀浩氏にも連絡を取ったところ、「文化センターの救援には各団体が得意分野の技量を発揮して当たらねばならない」との見解が示された。そのため、さらに半月のあいだ、会員館有志により立ち上げた対策本部の中で情報を共有しながら、救援委員会の始動に合わせて全美が救援に参加できるよう準備にあたった。

4月10日には兵庫県立美術館で、震災対応の協議を目的とした美術館運営制度研究部会の拡大会合に続き、対策本部の初会合が開かれ、石巻の救援について協議を行っている。対策本部の委員は関東・東海・近畿に分散しているため、以後の情報交換は主にメールで行われた。また、文化庁の朝賀氏、4月15日に発足した救援委員会の岡田健副事務局長（東京文化財研究所）、宮城県美術館の有川幾夫氏らと連絡を取り、救援委員会および地元関係者との連携をはかった。

しかし、肝心の派遣者募集が遅れたことは反省点のひとつである。全美事務局から全会員館へ募集文書を送信したのは4月19日だが、その翌日に朝賀氏から石巻の美術作品搬出を27日に開始したいとの連絡が入り、対策本部委員と心当たりの学芸員に声をかけて派遣者を急募することになった。幸い一両日中に6名の派遣者が決まり、さらに賛助会員のカトーレック株式会社から作業員3名の派遣と東京発の2トン車という心強い支援が得られた。筆者が一足早く24日に仙台へ向かうあいだに、27日からの作業参加者たちは互いに連絡を取り、応急処置と梱包用に大量の資材を手配して2トン車と自家用車に詰め込み、準備を整えていた。また、出発前の23日に宮城県美の三上満良氏から届いた石巻文化センター所蔵美術品図録のコピーが、資材の準備と現場での作品同定に役立った。

3. 石巻における作品救出

救援委員会による石巻文化センターの救援は、4月20－22日の瓦礫撤去から始まっている。1階収蔵庫周辺は大量の瓦礫と、近くの製紙工場から流出した巨大なパルプの塊で塞がれていたため、作品搬出の前にそれらを撤去する困難な作業が、文化庁、国立文化財機構、県・市教委と宮城県美を含む地元関係者により行われた。筆者は4月25日、現地本部の仙台市博物館で行われた打合せに出席し、26日から石巻の作業に参加した。1階の美術収蔵庫は津波で扉が破壊され、天井近くまで浸水した痕跡があった。収蔵庫内に流入した瓦礫は前週の作業で取り出されていたが、泥と溶けたパルプが床に厚く積もり、床板の膨張により絵画ラックが動かなくなっていた（図1）。泥をシャベル等で掻き出した後、約10名の参加者全員で絵画ラックを1台ずつ引張り、作品を取り出した。

4月27日から29日まで、全美の派遣チームが合流して、総勢約20名による作品救出作業が行われた（図2）。対象となったのは、昭和前期に活動した石巻出身の木彫作

図1　1階美術収蔵庫内の汚泥除去（2011年4月26日）筆者撮影

図2　搬入口前での作品記録・梱包（同4月27日）寺口淳治氏撮影

家・高橋英吉の作品と資料、木を素材とする近代・現代彫刻、郷土作家による絵画や素描など、合計212件である。作品を搬入口から屋外へ運び出し、付着した泥とパルプ屑を可能な限り落とした後、記録・梱包を行った。記録にあたっては、A4サイズのホワイトボードに通し番号と（判明した限りで）作家名・作品名を記し、作品とともに撮影した（図3）。ホワイトボードの使用は現地で石巻市教委の木暮亮氏から提案されたことで、発掘現場などでは普通の方法かもしれないが、小さなラベルにデータを記入して撮影することを考えていた筆者には目から鱗であった。救援から戻って数日後に救出作品リストを完成させるまでのあいだ、この形で撮影した写真のプリントアウトが、続く仙台での応急処置作業のための作品台帳の役目を果たした。

時間的制約のため、救出現場での処置は最小限に留められたが、故・田中千秋氏（兵庫県立美術館）の判断のもとで、水を被った後の乾燥により絵具が剥落する恐れのあった油彩画約10点は、額縁を外し、薄めたヤマト糊とティッシュペーパーによる表打ちがその場で施された（図4）。また、額装されていない素描作品や資料類は、乾燥による歪みを防ぐため、束のまま上下を段ボールで挟み、ポリシートで密封された。ただし、この状態で長時間放置するとカビが繁殖する可能性がある。そのため、危険度の高いものは梱包の上に「急」と記し、移送後に最優先で処置をする必要があることを示した。

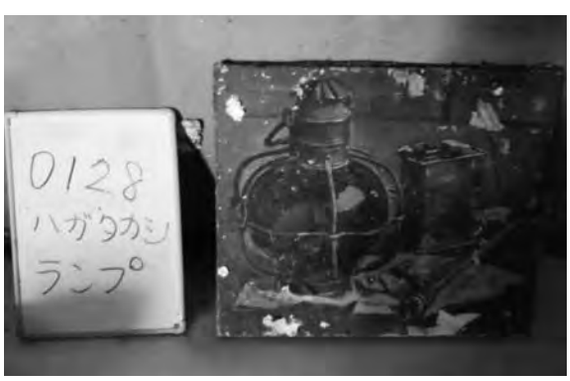

図3　救出作品の記録例（同4月29日）筆者撮影

図4　救出現場における油彩画の表打ち（同4月29日）
寺口淳治氏撮影

図5　2階展示室作品の搬出（同11月16日）筆者撮影

すべての作品が水に濡れた状態であるため、救出時の梱包には主としてエアキャップが用いられた（薄葉紙や茶紙も用意していたが、それらはむしろ仙台での応急処置後の再梱包に活用された）。小型の作品はエアキャップ梱包後、段ボール箱に収められたが、素描作品の束や写真アルバムなどを濡れたまま運ぶには、段ボールよりもプラスチックのテンバコが便利であり、石巻の現場にあったものを何台か借用した。通常の美術館の作業では、作品をテンバコで運ぶ習慣はないが、東日本大震災以後の文化財レスキューでは、おそらく途方もない数量のテンバコが各地で使われたことだろう。

このようにして記録、一部応急処置、梱包を行った作品・資料は、4月28・29日の2回にわたり、カトーレックの2トン車と救援委員会が手配したヤマトロジスティクスの4トン車で輸送され、宮城県美術館の屋外倉庫に収容された。

なお、文化センター2階の展示室と収蔵庫に置かれていた作品は地震・津波の被害を免れ、4月の作業の対象外とされた。しかし、空調の止まった環境下での劣化を防ぐため、11月16－18日、2階に残る彫刻16点を運び出し、東北芸術工科大学へ移送した（図5）。また、津波で横転した1階ロビーのブロンズ彫刻は、特別な重量のため4月の作業では扱うことができず、12月1日に宮城県美の三上氏の統括により搬出され、東京の櫻井美術鋳造で修復を終えて2012年10月に宮城県美へ移された。筆者としては、この作品について状況を把握していながら対応を先延ばししてしまったことも反省点である。

4. 宮城県美術館における応急処置

本記録集の総論に記したように、津波の被害を受けた大量の文化財をどこへ収容するかは、今回の文化財レスキュー事業における最大の難題だった。石巻の救援においても、移送先の確保は難航したが、4月25日の現地本部会合で、宮城県美の有川氏が作品の受け入れに応じて

くださったことで解決した。しかも、石巻から到着した作品の収容は屋外倉庫、応急処置は敷地内のガレージ、処置を終えた作品の乾燥・保管は空調が完備したギャラリー準備室と、作業のそれぞれの段階に応じたスペースを用意していただいた。応急処置から自然乾燥まで、救出作品の安定化には約2か月を要したが、その作業が順調に進んだのは宮城県美の全面的な協力があってのことである。

救出作業の直前まで移送先が未定だったこともあり、当初は作品移送後の応急処置をゴールデンウィーク明けから行うことを想定していた。しかし、4月28日の夜に宮城県美で行われた救援関係者の会合で、田中千秋氏の強い主張により、移送後すぐに応急処置に着手することが決まった。石巻派遣者のうち、田中氏と大島徹也氏（愛知県美術館）が引き続き仙台に残ることになった。石巻から宮城県美への作品搬入は29日に完了し、翌30日には、絵画は田中氏、彫刻は藤原徹氏（東北芸術工科大学）、素描は横田直子氏（兵庫県立美術館）を中心に、分野別のチームによる応急処置作業が始まっている。筆者はプリントアウトした作品写真一式を田中氏に渡して仙台を離れ、救出作品リストの作成と、事務局に届いたエントリー票をもとに応急処置作業への派遣者の手配にあたった。

宮城県美での応急処置は4月30日から5月28日まで、約1か月にわたり休みなく続けられた。東北芸術工科大学から保存修復を専門とする教員・OB・学生10数名を派遣していただいたほか、人手の足りなかった5月連休中には、宮城県教育庁の小谷竜介氏の紹介により、東北大学美術史研究室から教員・学生10数名にボランティアで参加していただいた。また、美術館に勤める修復技術者は非常に少ないため、民間の修復家の協力も不可欠だった。各参加者の仙台滞在は5日間前後が限度だが、修復技術者は必ず引継ぎをして交代できるよう、対策本部委員の伊藤由美氏（神奈川県立近代美術館）に調整をお願いした。その他の学芸員の派遣ローテーションは事務局で調整にあたり、また国立美術館からは作業期間中常時1名の参加を得た。石巻の作品救出から仙台での応急処置までに参加した会員館職員の数は、19館・39名におよぶ。

応急処置の過程については、本稿に続いて各分野の専門の方々による報告がある。ただし、救出作品の保管所において保存修復の専門家の存在が最も重要であることは言うまでもないが、決してそれらの人々の仕事がすべてではないことを強調しておきたい。特に、処置前の作品を保管した屋外倉庫には、湿度上昇や虫害が作品に影響を及ぼす懸念があったが、保存科学を専門とする長屋菜津子氏（愛知県美術館）を中心に、環境改善のためのさまざまな措置が取られた。このほか、処置過程の撮影、記録の整理、処置後の作品の移動・梱包・所在管理、資材の補充など、学芸員の通常業務に通じる仕事は非常に多い。それらの仕事が派遣者のあいだで自主的に分担されたことにより、宮城県美での作業は全体として順調に進行した。あえて言うと、記録写真の整理が積み残され、後日の整理作業が煩雑になったことは見直すべき課題となった。しかし、1か月の作業期間を通して見ると、序盤に作品への処置と記録の蓄積が集中的に行われ、中盤に環境改善と今後の管理計画、終盤に記録の整理と撤収準備へと重点が移っていったことは、合理的な流れだったとも言えるだろう。

5. 再移送と修復、および長期的管理

4月30日に宮城県美で全美による応急処置作業が始まった時、作業終了後の作品の管理についての方針は決まっていなかった。本来、文化財レスキュー事業の役割は「緊急避難」から「安定化」までであり、被災施設から運び出した作品に応急処置を施して劣化の進行を止めた段階で、預った作品を所有者へ返却するのが原則である。とはいえ、所有者の石巻市は美術作品を引き取れる状況にない。また、「応急処置」とはいわば傷口を消毒して包帯を巻いた状態であり、作品の大半は本格的な治療、つまり修復を必要としていたが、それに伴う労力や財源の問題もある。一方、館を挙げて応急処置作業を支えた宮城県美は、7月からの全館再開が決まっており、空調のある館内のスペースに石巻の作品を保管できるのは6月末までだった。7月以降の作品の管理について、結論を出す必要があった。

こうした状況のもとで、5月20日に現地本部の仙台市博物館で、石巻市教委、県教育庁、救援委員会、全美事務局による会合が開かれた。そこで、救出作品のすべてを応急処置後も全美が引き続き預り、修復に関しても全美が会員館と関係機関の協力を得て実施し、石巻市が美術作品を引き取る態勢が整うまで保管することを提案し、石巻市はじめ関係者の合意を得た。

この方針に沿って、宮城県美での応急処置と乾燥を経て安定化に達した作品は、修復を行うことのできる施設へ分野別に移送された。まずは応急処置の段階から多大な協力を得ていた東北芸術工科大学文化財保存修復研究センターへ、6月7日に日本画7件・彫刻43件、6月29日に彫刻22件が移送され、続いて6月30日、国立西洋美術館へ絵画・素描・資料89件が移送された。彫刻53件は、宮城県美の屋外倉庫で引き続き保管された。その後、国立西洋美術館から、10月11日に東京藝術大学保存修復油画研究室へ絵画32件、また2012年3月16日に神奈川県

立近代美術館へ絵画13件が再移送された。その後も処置に伴う作品の移動があり、2012年度末の時点での保管状況は以下のとおりである。

東北芸術工科大学	47件	（日本画・彫刻）
宮城県美術館	95件	（彫刻）
東京藝術大学	32件	（絵画）
神奈川県立近代美術館	13件	（絵画）
国立西洋美術館	44件	（絵画・素描・資料）

2011年夏以降、それぞれの保管施設において、経過観察、必要に応じた燻蒸処置、そして本格的な修復が順次進められてきた。移送や処置にかかる経費は、全美の救援・支援活動募金により賄われている。救出作品のうち大きな割合を占める彫刻については、東北芸工大で修復を終えた作品を宮城県美の収蔵庫に収容し、入れ替わりに宮城県美の屋外倉庫に保管されていた作品を修復のため東北芸工大へ移すという循環作業が継続中で、最終的にはすべての彫刻作品を同大学で処置し、宮城県美の収蔵庫で保管する計画である。なお、宮城県においてレスキュー事業の対象となった文化財は、県教育庁や宮城県美はじめ県内諸団体が組織する「宮城県被災文化財等保全連絡会議」のもとに情報が集約されており、全美が保管する石巻文化センターの美術品に関しても、この連絡会議と所在・処置履歴等の情報を共有する体制が敷かれている。

2013年には、石巻文化センターの建物が解体された。また、これまで文化センター2階と市外諸施設に保管されていた資料は、廃校の旧校舎を改修して2013年に整備された仮保管施設への収容が進められているという。しかし、美術作品の保管に関しては慎重に検討されなくてはならないだろう。一方、我々の側も、すべての作品の修復を終えるには、まだしばらく時間を要する。石巻文化センターの再建が果たされるまでのあいだ、石巻市との意思疎通を保ちながら、より良い方法で作品の保存管理にあたることが必要である。

1

石巻文化センター美術部門レスキュー活動

保存修復担当者による被災文化財の応急処置についての概要説明

被災作品の救出と保存に向けてのレスキューの現場
（石巻文化センター収蔵作品の場合）

伊藤　由美
全国美術館会議 東日本大震災救援・支援対策本部 委員、保存研究部会 会員（元・同事務幹事）／
神奈川県立近代美術館 非常勤研究員（元・専門研究員）

1. 石巻文化センター美術部門の被災作品の応急処置

（1）レスキュー作業と準備

3月11日に発生した東日本大震災における文化財収蔵施設の被災に対し、最初に全国美術館会議（以降、全美と記す）にレスキューの要請が出たのが石巻文化センターであった。被災美術品を被災場所から搬出し、将来、本格的な修復処置が行われるまでのあいだ、損傷を拡大させず、良好な状態で保管できるようにするための応急処置が主な作業である。石巻文化センターのレスキュー作業は本災害において最初の美術品レスキュー作業であったが、阪神・淡路大震災の経験を踏まえ、また津波による水損被害にも対応できるよう必要資材リストを準備し、現場での応急処置、作品養生作業に備えた。また当現場には全美会員館所属の修復技術者も同行し、作品に対する処置の技術的なイニシアティヴをとった。

（2）被災現場での処置

同センター美術部門の収蔵品は、油彩画、日本画、水彩画、素描、彫刻のほかに、写真やはがきなどの資料も多く、形態、素材は様々であり、231件（約800点）に及んだ。移送に当たっては、まず、梱包作業の前に、全作品の撮影と記録が必要であった。収蔵品リストは津波で流出しており、この時点での記録が所蔵品リストに代わるものとなる。管理上はいうまでもなく、応急処置の記録にもリストが必要不可欠である。石巻の被災現場では、記録撮影と同時に、津波により付着した砂やパルプなどの汚れを可能な範囲で除去した。また油彩画の急激な乾燥による絵具の浮き上がりや剥落を防ぐため、約10点の作品に糊と和紙で表打ちを施した。また、重なって収納されていた紙作品や写真などは、乾燥時に密着して分離しにくくなるのを避けるため、不織布で覆ったあとポリフィルムで巻いて乾燥を防いだ。

（3）装備について

被災現場および応急修復処置作業時の装備に関しては、瓦礫で汚染された海水に起因する雑菌やカビなどが及ぼす健康被害を考慮し、活性炭入り密閉式のマスクとニトリル手袋を必ず着用するようにした。作業着は各自が準備したが、防塵服も準備した。石巻の被災現場での作業には、瓦礫などに含まれる危険な残留物が散乱しているため、靴底の丈夫な履物の着用が必要とされた。

（4）作業スタッフの役割

当初、4月下旬に作品を移送後、応急処置作業の開始は5月の連休明けを予定していたが、気温上昇によるカビの繁殖の進行が懸念されたため、移送後すぐに作業を開始することを決定した。応急処置作業は修復技術者を中心に、全国の全美会員館学芸員がそのサポートをしながら作業を進めることとし、急遽、作業者の参加要請と作業シフト表の作成を行った。初期段階では地元の学生ボランティアたちも参加した。作品の種類が多岐にわたっ

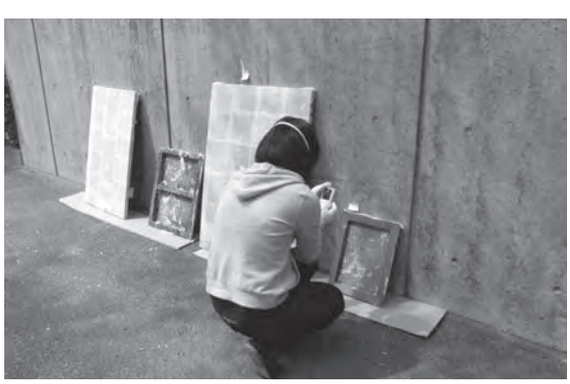

図1　写真撮影

ていたため、それぞれの分野の修復家が専門の立場から逐次判断を行ったが、専門の違う技術者同士の意見交換も非常に有益であった。修復に当たっては、作業前、作業中、作業後の写真撮影と作業内容の記録をとる必要があり、修復家が作業に専念できるよう、サポートをする学芸員やボランティアの学生が記録を担当した（図1）。処置記録は、当初は画像と基礎データ、処置記録を統合したエクセルのリストに、逐次、入力する予定であったが、作業開始時期が早まりリスト作成が間に合わなかったため、各作品ごとの記録シートに処置事項を手書きで書き込んでファイリングし、処置記録写真は別にパソコンに取り込むのみとしていた。統合リストが作成されてからは作品同定、作業状況も把握しやすくなり、統合リストの重要性とともに、入力作業の同時進行の必要性を感じた。

（5）処置前の仮置および応急処置作業場

応急処置は仙台市の宮城県美術館の敷地内で行われた。移送後の作品は、汚損された状態であり美術館の建物内には持ち込めないため、建物に併設されている広い倉庫に仮置きした。倉庫内の環境はかなり外気に影響されるスペースであり決して作品に対して良好とはいえなかったが、内部の清掃を行ない、日中は通気のためにドアに防虫ネットを設置してドアを開放状態にし環境の改善を図った。

図2　美術館敷地内の作業場、右奥が車庫

図3　立体作品の調査、洗浄作業

図4　巻子のドライヤー乾燥

図5　屏風の乾燥

処置作業は敷地内にある車庫とその前の舗装された路地で行った（図2、3、4、5）。紙作品は屋根のある車庫内で処置を行ったが、彫刻や油彩画などは屋外での作業となったので、雨が降り出すと急遽、作品を屋根の下に避難させなければならなかった（図6）。雨と風を気にしながらの作業であったが、比較的雨が少なかったのは幸いであった。水洗を施した紙作品は敷き干し乾燥が必要であったが処置作業場では場所が足りず、館内の開いているスペースが提供された。

処置は状態のよくない作品が優先されたが、紙資料、写真資料などは搬出されたキャビネットの内側に張り付いていたり、段ボール箱の中の陰で見えにくいなど、大量かつ仮置き状態の中から作品を選択するのは容易では

図6　雨天時、シャッターを半開きにしての作業

なかった。また、ラップで包まれた紙作品、資料などは仮置き期間中に気温上昇もあり、カビの繁殖が進んだ。

作品の処置については、各分野の処置報告を参照されたい。

（6）処置後の整理

処置後の作品は梱包をして番号を付し、美術館建物内に提供を受けた部屋に仮置きし、仮置きマップを作成した（図7）。

限られたスペースの仮置き場には、梱包されて内容が確認しにくい状態の作品が日々増えてゆくことになる。200件以上もの作品の点検に際しては、仮置きマップは必要不可欠であることを実感した。作業場撤収に当たっては、次のレスキュー作業に備え、残りの資材、装備の内容と数量を確認し整理を行った。

図7　処置後仮置きの一部

［編集部注］ 本稿はp. 153へと続きます。

1

石巻文化センター美術部門レスキュー活動

保存修復担当者による被災文化財の応急処置についての報告1

被災彫刻作品（木彫）に見られた症状と処置

藤　原　　徹
全国美術館会議 保存研究部会 会員／
東北芸術工科大学 美術史・文化財保存修復学科 学科長

石巻文化センターから救出された作品、文化財は2011年4月末に宮城県美術館へと移送されてきた。木彫作品は急激な乾燥を避けるためエアーキャップで厳重に梱包されていた。さっそく中を見ると若干のカビは発生していたが、まだ気温が上がらない東北地方であったことも不幸中の幸いであり、紙資料のようには発生していなかった。

一番初めに困ったことは、洗浄作業をする場所とその後保管する場所の確保であった。模索しているうちに屋外の駐車場とガレージあたりで作業ができそうだと決まり、一時保管庫は屋外倉庫が提供された。そして仮洗浄をしたものは美術館搬入口横の通路へと、セキュリティの面も考慮して決定されていった。

私は彫刻を担当したが、勤務する東北芸術工科大学からは、他に、紙資料、仏像、洋画修復を専門とする研究員と大学院生、卒業生が、現場の要請により入れかわりたちかわり宮城県美術館に来館し、交代しながら任務を遂行した。

まず、一つずつ簡単な撮影を行いながら作業を始めた。中には全損に近いものもあったが、一番多かった被害はヘドロ（一般に泥土が黒色を呈する場合、硫化鉄か有機物の影響が考えられる）汚れとパルプの付着、そして打痕、擦り傷、カビ痕である。近現代木彫作品は複合材料を使用して表現されているものも少なからずあり、他分野の専門家の意見を伺いながら処置を検討した。

木彫作品は凹凸が多く、多孔質素材であるので、刷毛と圧搾空気（エアーブラスト）で洗浄するのが有効であった。ブロンズ像については蒸気洗浄を試みた。彩色された木彫に関しては油絵具、パステル、色鉛筆、顔料、染料等であるかどうか見極めながら作業した。淡々とこの作業を続けて一か月ほどで宮城県美術館での作業を終えた。全国美術館会議より多くの物資（綿、エタノール、刷毛等）の支援をいただき、とても助かったことを付記しておく。

その後、保管と仮処置のため東北芸術工科大学の文化財保存修復研究センターに移動した。大学では主にその後の様態の変化がないかに留意しながら、必要最小限の処置を施すこととした。顕微鏡で作品を観察すると、パルプ繊維の上に多くのカビ（Penicillium sp, Aspergillus tubingensis, Irpex lacteus等）が発生しているのが観察されたので、パルプを取り除くことから始めた。大きなものはピンセットで取り除けたが、微小なものは、いろいろな方法を試しているうちに掃除用粘着テープ（商品名:コロコロ）や練消しゴムが除去に有効であった。パルプ繊維は紫外線で蛍光するのでこれを用いて確認できたが、短繊維のパルプを取り除くことは依然困難であった。

エタノール噴霧によりカビの発育は見られないが、黒い染みを残したところがあり、作品と一緒に回収された木箱に試験的にレーザーメスを用いてみたら黒ずみを薄くすることはできた。カビの広がりも見られなかったが、リスクを考えレーザー処置は実施しないことにした。ほかにも塩類の再結晶が少し観察されたが、部分的に湿り

図1　蛍光しているパルプを練消しゴムで除去する

を入れて取り除くが、早急に水気を入れて脱塩する必要性はないと判断し、今後も状態を注意深く見守ることとした。

打痕や擦り傷は、そのままを原則とし、脱落で木が変形しそうな部分や小片で元の場所の確認ができたものは仮接着した。その他、内部に金属が用いられていると思われる作品にはX線撮影を実施し、錆の発生があるかどうか確認した。また、発生しているものについては赤錆（水酸化第二鉄）を除去し、防錆処置（タンニン酸とアクリル樹脂）を施した。彫刻作品のいくつかに害虫（ヒラタチャタテムシ等）を発見したので酸化エチレン（エキヒュームS）にて燻蒸をしてから、長期保管先となる宮城県美術館に再び移送した。大型の作品が多かったのでスペースを作りながら、簡単な作業（パルプ取り等）は学生の協力を得た。より処置が困難そうな作品については、研究テーマとし4年生の協力をえた。

まとめ

作品をお預かりした時は、カビや塩害の程度に見通しが立たず不安であったが、その後の経過を見ていると傷や少量の色落ちはあるが、作家の表現した意図を依然しっかりと持ちこたえている。また、塩分による吸湿作用も心配であったが、空調設備がある場所での保管のせいかもしれないが含水量を計測しても変化は見られなかった。

残りの作品も可能な限り早くお返しできることを願って現在処置を進めている。

●処置例1: 峯田敏郎《記念撮影―北の桟橋―》

木彫彩色の作品であり全体に多くの擦り傷、打痕が見られる。また、手に持っていたハンカチの部分は脱落している。台座部分が強打され歪みが出ている。寄木作りの作品で、底の部分に足されている角材が歪み、自立するが不安であるので元の位置に戻した。釘などの金属部はX線撮影により腐食がないか確認し、ステンレス製に換えるか防錆処置を施した。

処置方針

損傷状態の観察結果に基づいて問題点を考察し、処置提案を行った。

本作は被災地から救出後、本学で一時的に保管している作品であり、処置内容は応急処置にとどめることとする。これを踏まえ、作品本来の姿を著しく損ねている損傷、虫やカビ等の生物被害を受け、二次的被害を誘発する可能性のある損傷、作品を構造的に不安定にしていて、進行の恐れのある損傷については安定化を図るため、必要最小限の処置を行う。また、欠損部分に関しては、補作等の積極的な介入は応急処置の域を逸脱するものとして、今回の処置においては行わない。

処置提案

〇付着物についての処置提案

作品全体に付着したパルプ、砂泥、塵埃は、作品本来の形を捉えにくくしているばかりか、虫やカビによる生物被害の温床となる可能性が高いため、竹串、ピンセット、刷毛、ミュージアムクリーナー等で付着物の物理的除去を行うこととする。

〇汚れとカビのシミについての処置提案

津波による汚泥を被った痕であると考えられ、作品に影響のない溶剤を選定し、洗浄を行うこととする。

本体、台座の複数の箇所にはカビのシミと推測される黒い染みが見られた。長期間高湿度の環境下におかれたため、カビが生長したものと考えられる。移送後の温湿度管理により、カビは不活性化していると考えられるが、移動の際カビの胞子が飛散し周辺の資料に付着する危険性もあるため、作品に影響がないことを確認した後、カビのシミがある箇所、著しくパルプが付着している箇所に対してエタノールを用いた殺菌、洗浄を行うこととする。

〇打痕についての処置提案

本体から脱落した「ハンカチ」裏面の打痕に関しては、震災による損傷であるのか不明であり、付着物、汚れを洗浄するのみにとどめる。

台座表面、底部の打痕は、損傷状態の激しさや傷痕周辺のパルプ、砂泥等の付着物により、震災による損傷であると考えられる。台座表面の打痕は、物にぶつかった衝撃で木材表面が凹んで捲れあがっていた。これらの損傷部分は、保管、展示のために移動する際、梱包材等が

図2　X線撮影のセッティング

引っ掛かってしまう恐れがある。また、損傷部分にパルプや砂泥が入り込み、虫やカビの温床となる可能性が考えられた。打痕部、および周辺の付着物を除去しつつ、作品に影響のない接着剤を用いて、接着を行うこととする。

衝撃による彩色の剥離、剥落部は、移動、梱包の際に拡大する恐れがあり、作品表面の安定化を図るため、作品に影響しない可逆性のある接着剤で接着・固定を行うこととする。

〇欠損についての処置提案

台座の一部の欠損は今回の震災によるものと考えられる。欠損箇所は、東日本大震災で被災したという記憶を残す部分として、あえて補作等の積極的な介入は行わず、欠損部の洗浄を行うのみにとどめることとする。

〇腐食生成物についての処置提案

腐食生成物＝錆は、水の付着や水蒸気の誘着によって金属表面に水の層ができることで発生する。腐食が進行すると、錆層中の塩分や亜硫酸ガスなどが吸湿して水の層をつくるなどして腐食を促進させる。また、砂塵などは、金属表面に付着すると結露水の酸素拡散を妨げる。また、海水は伝導率が高いため、海洋環境下における腐食の進行は著しい。清浄海水のpHは8.1～8.3だが、汚染海水は酸素の溶存量が低下し、pH7程度まで下がる。震災当初、石巻文化センター内の採取物のpHは、7.0～9.0という数値であった。こうした環境に置かれたことで、腐食が促進されたと考えられる。

・金属製ダボの腐食生成物

右手先の金属製ダボ（真鍮製）に発生していた緑色の錆は、「ハンカチ」の接合を前提として、アセトンを含ませた綿棒を用いて油分の脱脂および防錆処置を行うこととする。

図3　ハンカチの接合後

・台座底部の釘の腐食生成物

台座底部の釘に発生していた赤褐色の生成物は、赤錆であると考えられる。赤錆は、酸性の溶液に溶けやすい性質であるため、水分や酸素が中に入りやすく、錆が奥へ拡がっていくことで、全体を腐食させる。放置すると腐食が進行する恐れがあるため、リューターを用いて錆を除去した後、アセトンで腐食箇所を脱脂・洗浄し、緻密な皮膜を形成し、金属内部の腐食を食い止める黒錆に転換する作用のある「商品名: サビチェンジャー」を塗布することとする。

〇部材の脱落についての処置提案

「ハンカチ」の脱落、および台座底部の一部の部材の脱落は、震災が原因であることが明らかである。「ハンカチ」は作品を構成する重要な要素であり、作品本来の姿を著しく損ねており、再接合を行うこととした。

・「ハンカチ」の再接合

右手先に残留した接着剤と「ハンカチ」の接合面の合致する箇所を見当として金属製ダボの変形を矯正することとする。再接合には、「ハンカチ」の重量に耐え得るせん断強度を有するエポキシ系接着剤を使用することとした。また、脱落時の衝撃により接合部の空隙を埋める充填剤が一部欠損しており、接合部に多少空隙ができることが分かった。

エポキシ系樹脂は硬化の際揮発物を副生せず、硬化後の体積収縮が少ない点から、右手の接地面に残留する接着剤や周囲の造形部に影響することなく、少量の接着剤でもアンカー効果と濡れ性により十分な接着力を得られ、任意の箇所に塗布しやすいという点から選定した。エポキシ系接着剤のような化学反応形接着剤は硬化後、物理的手段を用いるほかには除去ができないという点に留意し、接合部の接地面にはごく少量の接着剤を点付けすることとした。

「ハンカチ」は小さな接着剤塗布面積一点に荷重が集中しており、突出部であるためあらゆる角度から応力を受けることが想定された。また、エポキシ系接着剤は、可とう性に欠ける点があり、せん断接着強度は強いが、はく離接着強度は弱い傾向にある。そのため、エポキシ系接着剤とともに、異なる素材同士の接着が可能であり、可とう性に富むスチレンブタジエン（SBR）系接着剤を用いることで、「ハンカチ」に対する応力を分散させ、部材同士をより安定した状態で接合しようと考えた。SBR系接着剤は溶剤形接着剤であるため、硬化後溶剤を用いて除去することができる。

⇒変形した金属製ダボを矯正し、接着面にエポキシ系接着剤を点付け、ダボ穴内部にスチレンブタジエンゴム系接着剤を用いて再接合を行う。

・台座底部の部材の再接合

台座底部の一部の部材の脱落は、物にぶつかった衝撃により、部材を接合する一部の釘が変形していた。部材の一部が脱落したことで作品が安定した状態で自立できない状態であった。脱落しかけている部材全体を台座底部から一時的に解体し、正常な状態の釘はそのまま利用し、変形・腐食している釘を除去後、除去した釘の寸法に等しいステンレス鋼のビスと酢酸ビニル系エマルジョン型接着剤を用いて再接合を行うこととした。酢酸ビニル系エマルジョン型接着剤は、木材同士に良好な接着力を示し柔軟性があるため衝撃や振動に強く、硬化後も水で膨潤させ除去が可能である。これらの理由により使用を決定した。

ダボ穴の充填材として、手に入れやすく、作業性に富む酢酸ビニル系樹脂の水性パテに着目した。文化財建造物の修復材料として、酢酸ビニル系樹脂の人工木材を用いた事例を参考に、酢酸ビニル樹脂系の水性パテに粘度を与えるために酢酸ビニル樹脂系エマルジョン型接着剤と、食いつきをよくするために木粉を混合した充填材を作成し、ダボ穴内の充填を行うこととする。

⇒部材を解体し、変形・腐食した釘を除去し、ステンレス鋼のビスと酢酸ビニル系エマルジョン型接着剤を用いて再接合を行う。ダボ穴内部は、酢酸ビニル系樹脂を主成分とする充填材を作成し、充填を行う。

●処置例2: 杢田たけを《梵85-4》

この作品は流木や廃材等を用いて表現されたもので、今回のような災害の中で泥を被った状態であると一般の人は作品であるとなかなか見分けがつかなかったことと思われる。使用素材も多種でありそれぞれの腐食、腐敗が考えられた。そして金属部の腐食、布部の汚れ取りといろいろな素材に対応し、虫（ヒラタチャタテムシ）も観察され燻蒸することとなった。

行った作業は以下である。

1. 作品観察
   (1) 外観および構造
2. 救出時の状態調査
3. 損傷状態調査
   (1) 付着物
   (2) 打痕・割れ・欠け
   (3) 鉄部分の腐食
   (4) 布の質感の変化
4. 生物被害調査
   (1) カビの発生
   (2) 虫の発生
5. 光学調査
   (1) 紫外線観察
   (2) X線透過撮影
6. 実施処置
   (1) クリーニング
      ①砂・パルプの除去
      ②布の洗浄
      ③粘着剤の除去
   (2) 欠片の接着
   (3) 腐食生成物の除去
   (4) 防錆塗膜の塗布
   (5) 生物被害に対する処置（燻蒸）
7. 処置後撮影

●処置例3: 桂ゆき《作品》

この作品は複数のコルク材の断片により構成されており、作品内部に多くの汚れが詰まっていたので、まずエアーブラストの空気量を調整しながら奥の汚れを取り除くのが有効であった。また、多くの破損片が収集されていたので脱落位置の分かるものは接着を行った。伸縮性

図4　杢田たけを《梵85-4》の現場での洗浄後の様子

図5　桂ゆき《作品》の作業中

のある材質であったので事前強度テストの結果、接着材はスチレンブタジエンゴム系接着剤が良い結果をもたらした。

1. 作品観察
   (1) 外観および構造
2. 救出状態調査
3. 損傷状態調査
   表面: パルプ、砂、カビ、腐食、部分脱落、打痕、ベース板のめくれ
   裏面: パルプ、砂、カビ、腐食
4. 生物被害調査
5. 光学的調査
   (1) 紫外線撮影
   (2) X線透過撮影
   (3) FTIR測定
6. 実施処置
   (1) 重量の測定
   (2) クリーニング
      ①パルプの除去
      ②砂の除去
   (3) カビの除去
   (4) 腐食生成物の除去
   (5) 防錆剤の塗布
   (6) 脱落部材の接着材の除去
   (7) 部材の接着
   (8) 脱落しそうな箇所の補強
   (9) 燻蒸
7. 処置後撮影

終わりに

宮城県美術館での応急処置時においては、再度の大きな余震に見舞われたとき、どのように学生や卒業生たちの安全を確保するか、また、どこへ避難するかの不安を抱えながらの作業であった。また、大学へ移送してからは、さまざまな損傷状態の作品を、今後どう処置し、安定化していくのかが新たな不安となった。しかし、少しずつ落ち着いてくると、学生たちの意識もたかまり、作家の調査、作品の観察、汚泥、カビ、虫の分析、処置法の検討と、いつも行っていることを進めていった。状態調査と科学的な分析によって検出された結果に対してどのような処置が可能か、必要かの議論をしながら、津波で被災した作品の実践的な処置作業の経験を通して、美術品修復の理念や文化財レスキューの意義を伝える教育もできた。

［編集部注］ 作品図版の掲載にあたっては、著作権者等、関係者の許諾を得ています。

1

石巻文化センター美術部門レスキュー活動

保存修復担当者による被災文化財の応急処置についての報告2

津波で被災した油彩画作品の状態と応急処置

伊藤　由美

全国美術館会議 東日本大震災救援・支援対策本部 委員、保存研究部会 会員（元・同事務幹事）／
神奈川県立近代美術館 非常勤研究員（元・専門研究員）

材料：油絵具・画布、油絵具・パネル
数量：本記録集49ページ参照

1. 処置前の状態

全作品に、津波により近隣の製紙工場から大量に流出したパルプや砂、ごみの付着が著しかった。一部の作品はパルプが画面広範囲あるいは裏面全体を覆っていたり、砂が画布裏面や木枠との隙間に大量に溜まっていた（図1、2）。

図1　裏面に張り付いたパルプ

図2　裏面に付着した砂やパルプ

さらに一部の作品には画布や支持体パネル、額にカビの発生が見られたが、繁殖状態は想像していたほど甚大ではなかった。画布の収縮に関しては当初懸念したほど極端な症状はなく、急激な乾燥による収縮が原因で起こる絵具の剥落が生じている作品は少なかった。ただし木枠固定の釘の錆が進行しているものや、錆のために釘周辺部の画布が腐食し、画布が収縮し始めている作品が見られた。また、絵具層があまり堅牢でない作品は、絵具の固着不良や亀裂が見られた。

2. 処置

- **付着物の除去**：パルプと砂の付着がひどく、刷毛やパレットナイフ、掃除機、ブロワーなどで除去したが、画布と木枠の隙間に入った砂は完全に除去できなかった（図3、4）。
- **洗浄**：画面および支持体パネルのカビ、汚れは綿棒や脱脂綿と薄いエタノール水溶液で洗浄した（図5）。
- **殺菌・防カビ処置**：洗浄後、画面、裏面に防カビ剤（チアベンダゾール0.1%　エタノール水溶液）を噴霧した。

図3　裏面付着のパルプ除去作業

図4　裏面の砂、汚れを吸い取る

図5　画面付着のパルプ、汚れの除去

- **破損部処置**: 一部の作品において、下辺近くの画布に収縮による部分的破損が見られたので、和紙とメチルセルロースで仮接着を行った。
- **画布の張り修正**: 画布の固定釘が錆びて、画布が乾燥により収縮が起こり始めている作品は、ステンレス製のガンステープルで張りの修正を行った。
- **額の清掃・取り付け**: 刷毛やキッチンペーパー、水、エタノール水などを使用して汚れ、カビを除去し、防カビ剤（チアベンダゾール0.1%　エタノール水溶液）を塗布した（図6）。額は、将来における使用の可能性の有無に関わらず、取り付けが可能なものは作品保護のためにも取り付けることとした。
- **保管**: 作品の乾燥を確認し、処置後撮影のあと、クラフト紙で梱包して、館内の仮置きスペースに保管した。

図6　チアベンダゾールの噴霧

被災現場で表打ち保護がされた作品に関しては、損傷の進行の有無を確認し、裏面の汚れを除去するに留めた。美術館での作業開始後も、まだ湿気がかなり残っていた作品については、乾燥、収縮が懸念されたため、表打ちがされていない作品には表打ちを施した。

額縁は汚れやカビの状態から再使用が難しいと思われるものが多くあった。額縁等の処置に対しては、不足がちな作業時間を割くことが余儀なくされたが、被災直後の混乱時に、所蔵者である自治体側と額の廃棄処分を検討する時間は作れなかったため、とりあえず清掃をして保管した。

作品は津波で完全に冠水したにも関わらず、カビの繁殖が比較的少ない傾向が見られたが、被災直後の天候が比較的低温であり、また、海水の塩分濃度が菌の繁殖を抑制したと考えられる。また海水の成分の保水効果は作品の乾燥を遅らせ、画布や板の急激な収縮を押さえたと考えられる。

1

石巻文化センター美術部門レスキュー活動

保存修復担当者による被災文化財の応急処置についての報告3

石巻文化センターの被災文化財レスキュー 紙作品の応急処置

横田 直子
全国美術館会議 保存研究部会 会員／
兵庫県立美術館 保存・修復グループ 学芸員

報告

1. レスキューの事前準備

筆者は、後に詳述するとおり、石巻文化センターの被災美術作品が宮城県美術館に移送された直後の2011年4月30日から5月3日まで、主に紙作品の応急処置作業に従事した。

レスキューの対象となった紙作品は43件、約600点にのぼる。内容は石巻出身の彫刻家・高橋英吉の素描や、画家・浅井元義のスケッチシリーズ等の絵画作品の他に、作品に関連した古い雑誌や切り抜き、アルバム、手帳等の資料類など多岐にわたった。また、屏風や掛軸などの日本画もあり、形態、素材は様々であった。

当初、レスキューの準備段階では、これらの対象作品について得られた情報はごくわずかであった。救援委員会事務局が作成したレスキュー対象作品のリストや石巻文化センターの所蔵品目録では、紙作品についてはデッサン・スケッチシリーズ・関係資料などおおまかな件名しか確認できず、およその点数や物量さえ把握できなかった。また1件として数えられていても、シート数など個々の数でみると実際には何十枚にもなるものが多く、最終的に確認された約600点という数は、事前には予想できなかった。

さらに、現地では瓦礫や流入物によって収蔵庫へのアクセスが困難な状況にあったため、事前に作品の状態を確認することも難しかった。筆者に先立ち同僚の田中千秋が石巻からの作品移送作業に参加していたが、レスキュー出発前の限られた時間と情報量、当時の交通事情で運べる資材の物量からしても、資材選びはレスキューの当初目的であった「作品の安全な移送」に重点を置いたものであり、この時点では、結果的に継続して行われることになった応急処置のための資材を潤沢に用意することは難しかった。

移送の時点で発災から約1ヶ月半を経過していたため、紙作品に限っていえば、作品はすでに乾燥しているか、湿った状態で黴による回復不能なダメージを負っているか、いずれかの状態であることを想像した。どちらにしても、作品の今後の状態を左右するような、一刻を争う応急処置が有効な段階は過ぎており、現地でできる処置はそう多くないのではないかというのが当初の個人的な予想であった。

しかし、実際には多くの作品がまだ水に濡れた状態であり、心配された黴の繁殖も少なかった。田中千秋から「作品は多くが濡れた状態で黴の発生も初期段階」という一報を受けた時はとても驚き、作品の状態に安堵した。同時に、今ならまだ応急処置でダメージを抑え状態の回復をはかることに期待できると直感した。そのことは、紙作品に限ったことではなく、油彩画や彫刻作品も同様で、作品の状態を目の当たりにしていた参加者から1日でも早く応急処置に取りかかるべきだという声があがり、続く応急処置作業が当初の予定（連休後）より前倒しされたことは然るべき判断であったと考える。

2. 紙作品応急処置の準備

移送に引き続いて応急処置作業を開始するとの一報を受け（4月29日）、筆者も翌日（4月30日）から紙作品の応急処置のため作業に合流することになった。手薄であった紙作品の応急処置のための道具や資材をかき集め、持てるだけの資材を持参して行ったものの、とうてい足りるはずもなく、作業初日は、筆者と同様に急遽現地作業に参加された修復家が持参くださった資材とあわせてなんとか可能な作業工程を組み立てた。応急処置作業の最初期は、現地調達が難しい修復材料や道具については、引き続き交替で参加した個人修復家や東北芸術工科大学

保存修復研究センタースタッフが持ち寄ったものを使用してその場をしのいだ。その後、徐々に修復材料や梱包のための資材も東京から送られるようになり、作業効率や安全性は向上していった。

不足していたのは専門的な修復材料・道具だけではなく、作業記録や作品管理のための一般的な資材も同様であった。写真撮影や作品管理に必要なラベルやジッパー付き小袋などのこまごまとした文具類から、デジタルカメラ、撮影したデータを保管するパソコンなどの機器まで、必要資材の現地調達を日中の作業終了後に行い、必要最小限の作業環境を整えていった。

修復用の材料は一般材料で代替できるものもあるが、吸取紙、ポリエステル不織布などは、大きさや性能面から、通常の修復作業で使用しているものが、作業効率、安全面で最適であった。緊急の現場であるからこそ、代替品で作業効率を落とすより、状況が許すかぎりは最適な材料を用意して作業効率と安全性を確保することが、より多くの作品を救う結果につながると考える。

3. 作品移送と梱包

石巻文化センターからの移送時には、作品の多くが濡れた状態で黴も発生しはじめており、現地で梱包作業にあたった参加者は非常に難しい判断を迫られたことが察せられる。

筆者が応急処置作業で得た実感として、紙作品については、今回のレスキューで行われた、密着を防ぐための不織布とポリフィルムで巻いた梱包方法が、いくつかの点で有用であったと考える。ひとつはポリフィルムによる密閉で適度な湿り気が維持され、重なった紙作品や資料類の乾燥による紙同士の固着を防いだことである。また、作品を個々に密封することで、すでに黴が発生していた作品と他の作品を接触させることなく輸送保管することができた。

しかし、ポリフィルムによる密閉の効果は、海水による初期の黴繁殖抑制効果と現地の低温という条件が幸いしたもので、気温上昇など黴が発生しやすい状況下でこの梱包状態を維持することは、黴の繁殖を助長する恐れがあることに注意したい。

写真1　ポリフィルムで梱包された作品

今回のレスキューでも5月に入って気温が上昇する日が続いた頃から梱包内で黴の繁殖が進んだ。これは、当初から予想されたことで、黴の発生状況を観察しながら、処置の優先順位を入れ替えるなど現場で対応が行われたが、作業者の人員不足や作業スペースの関係で、黴の繁殖スピードに処置が追いつかない場面もあった。また、ポリフィルムで密閉された作品があることや、それらの状態変化の観察に関する注意事項が、担当者の引き継ぎの中で十分に伝わらなかったという反省も残った。

4. 作品の状態と処置の基本的な考え方

前述したようにレスキューの対象となった作品や資料の種類は多岐にわたっていたが、ここでは、おおむね共通した損傷状態と応急処置の基本的な考え方を報告する。

まず、この応急処置作業が行われた時点でのレスキューの目的は、作品・資料ともに屋内の安全な場所で一時保管できるようにすることであった。そのために黴の繁殖を喰い止め、一定期間安定した状態にさせることが処置の目標となった。

作品・資料ともに地震の衝撃等による物理的な損傷はほとんど見られず、津波被害による水損と黴の繁殖が主な損傷であった。特に、黴は被災現場から搬出された時点では、さほど繁殖していないものが多く、まずは、黴繁殖の進行を防ぐことが第一の課題であった。また、濡れたままの状態では描画材料の溶解や滲みにより画面が損なわれること、描画材料の脆弱化や紙の劣化が懸念された。重なった作品や資料は紙間の固着も懸念材料であった。

海水の影響については一見したところ、大きな影響は見られなかった。とにかく、黴の繁殖抑制を急ぐ必要があったことから、洗浄・脱塩は応急処置の次段階と考え、作品の「乾燥作業」を最優先させた。他に石巻文化センター被災作品に特徴的な被害として、近隣の製紙工場から流出したパルプの付着があり、水分を多量に含んだパルプ屑が作品に固着したり、乾燥の妨げとなる恐れがあったため、乾燥前にこれを除去する必要があった。

黴がすでに繁殖してしまった作品や資料は消毒用エタノール・無水エタノールの吹きつけで一次的な殺菌を行い、それだけでは保管期間中に黴の繁殖が進むと心配されたものには防腐剤（TBZ／チアベンダゾール）を混入したエタノールの噴霧が行われた。消毒用エタノールや無水エタノールの吹きつけは、黴に近接する作業者の安全を守るという狙いもあった。

後に、各被災現場で文化財レスキュー活動が進むにつれ明らかになった被災初期段階での海水塩分の黴繁殖抑制効果や、海水の保水作用、毒性の強い塩分耐性の黴についての情報も、筆者の参加した活動段階では未知であり、他の現場と同様に、津波被害による被災作品の応急処置という初めての経験にとまどいつつ、手探りで作業をすすめていた状況であったことを書き添える。

紙数の関係上、すべての作品・資料について応急処置の詳細を記すことはできないため、処置の緊急性の高かった例としてスチール製ケース内の作品及び資料と日本画の応急処置を以下に報告する。

5. 高橋英吉　デッサン・関係資料の応急処置

(1) 形態と内容

スチール製書類ケースの引出しに収納された状態で浸水した。作品は水濡れしており、引き出し内部に出始めた錆びが作品に移っているものもあり、早急の処置が必要と判断された。

引き出しは10段で内6段にスケッチブックから切り離されたシートのデッサンが、1段に8枚～17枚のまとまりで重ねられていた。他4段にはそれぞれ、書簡や葉書が入ったクリアブック、デッサンのスケッチブック、高橋英吉が収集したと思われる雑誌の切り抜きなどの印刷物、絵葉書、写真資料等の関係資料が収納されていた。

(2) デッサンの状態

スケッチブックから切り離されたデッサンは鉛筆・ペンによるもので、支持体は比較的厚めの洋紙で大きな破れ等は無かった。重なった作品の間には薄葉紙が挿入されていた。スチールケースの錆びが一部作品に移行しており、一見したところ引き出しからの分離が困難に見える部分もあったが、ヘラで作品の一部を捲ってみると、作品の重なりの最下層にも薄葉紙があり、錆びが喰い付いて剥がれ難くなっているのは薄葉紙の部分のみで、作品は重なった状態のまま引き出しから分離できた。

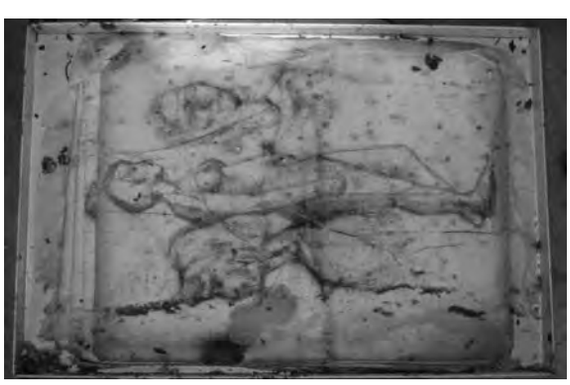

写真2　引出しの中のデッサン

また、作品の表面に近隣の製紙会社から流れ着いたパルプの屑が多数付着していたが、大部分は薄葉紙と共に除去することができた。

重なりの外側（上下）の作品は海水で濡れた部分も多かったが、紙の内部まで繊維が完全に濡れた状態になったものは少なく、重なりの内側の作品ではほとんど海水に濡れていないものもあった。また、心配された黴害は作品本体には見受けられず、描画部分の定着も比較的健全で、一部のインクに裏面への滲みが確認されたが、ほとんどの作品に鉛筆やインクの擦れや滲みは見られなかった。

(3) 関係資料の状態

クリアブックに収納された絵葉書や書簡は濡れており、フィルムと密着する恐れがあった。スケッチブックは表面や内部にパルプや砂の付着があり、一部に黴も確認された。また、留め具の金属コイルには錆びが発生していた。写真アルバムは印画紙の乳剤層が一部溶解し、カバーフィルムに固着した部分があった。

(4) デッサンの処置方針

作品を安全に分離し、乾燥させて黴の繁殖を抑えることを第一の目標とした。

また、作品の確認と整理作業のために、一点ずつ写真記録を撮ることにした。その際に、石巻文化センターでの保管状態に準じた枝番号（引き出しの番号→作品の重なりの上から順番の番号→重なりの上面をa、下面をb）を与え整理番号とし、被災前の整理分類の情報を残すことを心がけた。

作品は描画材料の定着や滲みの状態から水に浸けることが可能であったため、作品が重なった状態で真水にくぐらせ、紙と紙の間に入り込んだ水の力を借りて１枚ずつ分離する方法が安全だと判断した。水にくぐらせることでパルプや砂などの付着物や汚れの一次洗浄も兼ねることにした。分離した作品は吸取紙の上で自然乾燥させた。描画材料の定着の状態によって、急速に乾燥させる必要がある場合に備えてドライヤーも準備した。

黴への対策は、この時点では黴がほとんど確認されなかったことから、エタノール噴霧は行わず、まずは乾燥させて様子をみることにした。

作品に付着したパルプ屑については、作品が濡れている内にある程度除去することにしたが、描画部分については無理に除去しないこと、作業スピードも考慮してあまり時間をかけすぎないことに注意した。

(5) デッサンの応急処置手順（写真3、写真4）

1. 作品を重なった状態のままで引出しから分離

写真3　コンテナボックスの水槽に浸したデッサン

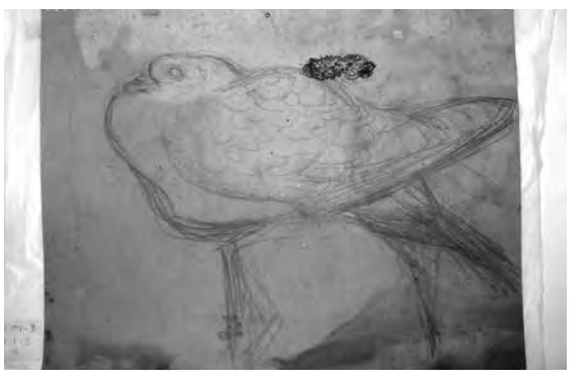

写真4　水中で分離後のデッサン（紙の内部まで濡れていない）

2. 重なった状態の作品をコンテナボックスの水槽に浸す
   ・水道水（ph試験紙ではph6を示した）、ポリエステル不織布を下敷きとして使用
3. 作品を上から一枚ずつ分離
4. ポリエステル不織布を敷いた厚手吸取紙の上に作品を置き、写真撮影
   ・整理番号を書いたシールをポリエステル不織布に添付、以後作品の移動はポリエステル不織布ごと行う
5. パルプ屑を除去後、吸取紙の上で敷き干し、自然乾燥
   ・水分が多すぎるものは描画部分を避けて表面の水分を薄手の吸取紙で除去

（6）関係資料の応急処置

デッサンの処置手順を基本とし作業を行った。クリアブックやアルバムは一部解体し資料を取り出した。また、スケッチブックは留め金具をはずし１枚ずつ解体して処置を行った。

（7）処置の成果と課題

一部にスチールの錆びが残ったものの、黴が繁殖する前に処置を行えたことで、作品のイメージを大きく損なわずに状態を回復させることができた。但し、応急処置で行った水槽での処置は、海水の洗浄・脱塩を目的としたものではないため、今後の経過を見守る必要がある。また、処置で使用した水道水の残留塩素や金属による影響も懸念される。

作業面では、汚れの限界まで使い廻しをしなければならなかった吸取紙での乾燥や作業スペースの確保などの課題が残った。

現在は作品・資料ともに国立西洋美術館に移送され、保存修復専門スタッフによって状態調査と経過観察が行われているが、作品の状態に大きな変化は無いと聞いている。

6. 日本画の応急処置

（1）状態と処置方針

日本画は屏風、額、掛軸などの作品があった。掛軸は桐の二重箱や柿渋塗タトウによる収納の効果で海水の浸水が少なく、黴の繁殖も比較的少なかった。そのため、解体の必要は無く、開いて乾燥させることにした。

屏風は六曲一隻で各扇に淡彩画や書が貼り交ぜられた作品であったが、全体に海水が浸水して濡れた状態で黴の繁殖が著しかった。黴は黒黴の他、紫色や黄色のものもみられ、菌糸も確認された。またパルプの付着も激しく、パルプの塊が入り込んだ部分は本紙を陥没させていた。一部に折り合わさった面が固着して展開が難しい部分があった。

屏風構造のままでは骨下地まで殺菌消毒、乾燥を充分に行うことはできず、黴の繁殖を抑制することは難しいと判断した。また、強制的に乾燥させても木の変形で本紙が裂ける可能性も考えられた。画面の内容は貼り交ぜ屏風で扇と扇の繋がりは無いことなどから、現場スタッフの話し合いで、本紙を屏風下地から分離して、乾燥、安定化させる方針を採った。

（2）屏風の応急処置手順

1. 面が固着した部分の本紙を破らないように注意しながら屏風を展開
2. 本紙上のパルプの塊を除去
3. 縁の外側に刃物を入れ、本紙（裏打ちあり）を屏風下地から分離
4. 剥がれて対面側に貼りついた本紙を分離
5. 消毒用エタノールを噴霧し、余計な水分は薄手の吸取紙で押さえ吸収した
6. 厚手吸取紙の上で敷き干し、自然乾燥
7. 屏風下地は全体に消毒用エタノールを噴霧後、パルプを除去し、砂や黴も拭きとった。TBZエタノール水溶液を噴霧後、自然乾燥させた

(3) 処置の成果と課題

屏風の下張りには、墨書き文書の反故紙が使用されており、できるなら、形状を変えることは避けたかったが、作品の状態から判断し、緊急処置としてこのような方法を選択せざるを得なかった。後追いではあるが、判断の根拠を明確に示すこと、処置前の情報をできる限り記録として残し、所蔵者に伝えることは作業にあたった者のせめてもの責務だと考える。

その後、屏風を含む日本画は東北芸術工科大学に移送され、状態調査や経過観察が行われている。翌年の平成24年4月には燻蒸処置が行われ、現在、本格的な修復が検討されている。また、これまでの保管中に状態に大きな変化がないことが報告されている。

7. スケッチシリーズ・資料類

マット装や額装されたスケッチは本紙に損傷は少なく、マットや額から分離して乾燥させた、一部汚れのひどいものは水洗浄を行った。資料類は処置が後になったため、仮置き期間中に腐臭が生じ、黴が発生した。期間後半には、冊子類の処置にスクウェルチ・ドライイング法*1が導入され、画期的に作業効率が上がった。

8. おわりに

紙作品や資料類は結果的に相当な点数になり、応急処置の作業と並行して、ドキュメンテーション・レジストレーションにかかる作業量も多くなった。作品の処置に緊急性が求められるなかで、修復技術者は作品の状態を最優先に処置方針を決定する。しかし、一方で作品に残される情報は作品そのものだけにあるのではなく、例えば、その作品が収納されていた場所、整理分類された箱、ラベル、額やマットなどの付属品も作品を知る手掛かりになる。作品を残すことと同様にこれらの情報もできるかぎり残し伝える必要がある。特に災害で様々な情報を失った被災地にとって、このことはより大きな意味をもつのではないだろうか。そうした意味で、修復技術者が中心の応急処置というレスキュー活動においても、日常的な業務としてレジストレーションのスキルを持つ学芸員の果たす役割は大きいと考える。修復技術者と学芸員、作業のサポートを行う補助スタッフの三者が役割を理解し、最大限に力を発揮できるような組織作りが今後のレスキュー活動での課題になると考える。

今回、レスキューされた作品の多くは、現在も被災地から離れた場所で保管されている。

いつか、作品が安心して元の場所に帰り、地域の方たちにその姿を披露するその日まで、作品たちのことを忘れずにいたいと思う。そして、多くの犠牲が払われて得られたこのレスキューの教訓は、生涯忘れずに伝えていきたいと思う。

＊1 スクウェルチ・ドライイング法

2011年5月10日に東京国立文化財研究所で開催された被災文化財レスキュー事業情報共有研究会において、2002年のプラハ洪水で水損した資料の乾燥に使用された方法が紹介された（スクウェルチ・パッキング法という名称で紹介）。その後、被災文化財レスキューの各現場で応急処置に活用された。

水に濡れた本や紙資料を吸水紙（新聞紙・キッチンペーパー等）でくるみ、空気を透過しないプラスチックの袋（専用袋や布団圧縮袋）にいれて、脱気したのち密封する。しばらくすると資料の水分が適度に圧着された吸水紙に移動するので、吸水紙を交換しながら脱気、密封を繰り返し、資料の含水量を低減させる。より均一に内部の含水量を低下させられることが、この方法の利点の一つとなっている。

詳細は以下の文献を参照のこと。

小野寺裕子、佐藤嘉則、谷村博美、佐野千絵、古田嶋智子、林美木子、木川りか、「津波等で被災した文書等の救済法としてのスクウェルチ・ドライイング法の検討（報告）」、『保存科学』51、pp.135-155。

1

石巻文化センター美術部門レスキュー活動

保存修復担当者による被災文化財の応急処置についての報告4

被災文化財応急処置の環境について

長屋 菜津子
愛知県美術館 主任学芸員［保存担当］

1. はじめに

今回の参加者は、すべて「次は我が身」という気持ちを持っていたのではないかと思う。そしてその時には二つの想定を思い浮かべていたに違いない。すなわち「被災館」となる場合と、「被災地域にある美術館・博物館」となる場合の二通りである。

阪神・淡路大震災後にできた全国美術館会議（以下、「全美」と略す）の大災害に関する要綱と二つの実施要領は、あの震災の経験を元にしつつも、既に当時言われていた東海地震のような広域災害も念頭に入れ、草稿が練られたと聞いている。しかしながら、やはり広域災害への配慮は、実際の東日本大震災の経験を経れば、大局的な考え方にしても、いくつかのことが欠けていたことに気付く。特に痛切に思うことは上に挙げた「被災地域にある美術館・博物館」という考え方である。この言葉自体、東日本大震災後に行われた全美主催救援・支援セッション「復興支援に向けての今とこれから」（2011年7月9日）における宮城県美術館の有川幾夫氏（現宮城県美術館館長）が御発表の中で使われた言葉である。

被災された石巻文化センターには謹んでお見舞いの意を、そして発想だになかった「被災地域にある美術館」としての役割を、手探りをしつつ最善を尽くされた宮城県美術館には、心よりの敬意を表したい。また将来に対し「記録資料」を快く御開示して下さることに感謝を申し上げたい。

もう一つ、本文に入る前に申し述べたいことがある。この東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会（以下、「救援委員会」と略す）のうち、全美が行った石巻文化センターのレスキュー部隊（以下、「部隊」と略す）が活動していた時点においては、財政的な裏付けがほとんどなく、大きな支出を伴う手法は選択肢外であった。このため本稿の特に第3項「現場での工夫」では、かなり原始的な手法も用いているが、これも財政的な基盤が作れない場合、あるいは被災地において救援が入るまでの間、その現場での「つなぎ」として利用できることがあるかもしれないと考え記録しておくこととする。

2. 必要な環境の条件

この石巻部隊での経験をされた方々が、石巻の次の活動である陸前高田市立博物館のレスキュー活動を開始するに当たり、「仮置き場、応急処置の場に、どのような場所を選択するべきか」という問題に対しやりとりした意見が、筆者の手元にはメールとして残されている。また全美旧保存ワーキンググループ（現保存研究部会。以下、旧CWGと略す）が行った高知県立美術館における水損文化財の応急処置現場での記録もある。それなどを参考・比較検討をしながら、「環境」について「必要最低条件」と「検討しなければならない条件」との二つに分けて考察してみたい。

第一仮置き場

被災した文化財の応急処置を、被災した場所で直ちに始めた方が良いのか、移動させてから行うべきか、その判断からことは始まると考える。仮であっても応急処置は個々一つ一つの作業であるので、ここでは被災文化財が、その処置の順番を待つ場所を「第一仮置き場」という名称としておこう。

第一仮置き場の必要最低条件

Ⅰ. 被災文化財も作業を行う人員も、新たな災害が生じる可能性の低い場所（地域）

Ⅱ. 最低限の警備態勢が取れ、かつその為の人的負担

が少ない場所
Ⅲ．有害生物へのある程度の制御（この場合の有害生物は、ネズミ、カラスなど、大型生物を想定する）
Ⅳ．最低許容範囲の温度環境が確保される場所（冬季の場合、凍結しない場所）

そして、可能な限りという意味で、下記の条件（以下、望ましい条件）が付けられるであろう。

Ⅴ．次の応急処置の作業場所に近く、作業効率の良い場所
Ⅵ．被災文化財を収納できるスペースがある場所

今回の場合、文化財を収蔵した建物自体が被災しており、かつ余震および、また次の津波が来ないとは限らない状況であり、レスキューに向かった人員を含めて、二次災害を予防する上でも、できるだけ短時間にそこから移動する必要があった。また建物の破壊も激しく当然のことながら被災文化財の警備には夜間を含め人的労力が必要とされる状況であった。つまり上記条件すべては満たされていなかったことになり、別の「第一仮置き場」が必要とされたわけである。

望ましい環境への条件は多々あるが、「被災文化財の劣化速度」と「第一仮置き場」確保は時間との戦いである。その時間制約を考慮して、まず確保しなければならない必要最低条件は、上記ⅠからⅣの4点であるのではないかと考える。今回は宮城県美術館の裁量で、Ⅴ、Ⅵの条件も満たされた場所が確保できた。しかしながら救援委員会全体の活動を見回した場合、これは非常に恵まれた条件である。これ以後の環境も同様であるが、もしこれが東海地震であり、当館（愛知県美術館）が同じ立場に立たされたとしたら、同等のことができたかと自問すれば、空寒しさに裏打ちされた焦燥感にかられる。場合によっては、次の応急処置を行う場所とのつなぎの仮置き場を設ける必要がある場合も生じるであろう。また「被災文化財を収納できるスペースがある場所」を必要最低条件の方に加えるかどうかも意見が分かれる事項であるだろう。「スペースが無く分割となる場合」は、「応急処置を行う場所から離れてしまった場合」と同様、「レジストレーション（登録管理）」と、今回、救援委員会全体で統一的に使用している「ロジスティックス（兵站管理）」という別の労力が煩雑になる。しかし被災文化財の劣化速度という「時間との戦い」を考え、あえてここでは必要最低条件から外し、望ましい条件とすることとする。

応急処置の場所

必要な「環境」の条件は、行われる手順によって左右される。あるいは用意できる場所の条件によって手順が左右される場合もある。特にこの「応急処置の場所」はそのことと密接につながる。インフラの条件によっては、応急処置の場を2段階に設定しなければならないこともあるだろう。「第一仮置き場」の設定条件の場合と同じく、「劣化速度」と「望ましい作業環境」は優先をどちらとするか、その都度、判断しなければならない事項である。

全美の場合、第一仮置き場に収納された文化財は、「それ以上の劣化を食い止めること、次の収蔵場所に搬入できる状態にすること」を目的に、分野毎に異なる一定の処置が行われた。上記、「次の収蔵場所」というのは、美術館・博物館の建物内、あるいは修復家のアトリエといった、つまり被災文化財以外の文化財が既に収納されている場所に限りなく近い場所を想定している。一定の検疫期間、あるいは生物被害防止の手段さえ講じれば、既に収蔵されている他の文化財と共存ができるレベルの清浄度が設定目標とされた。

作業が行われるのと並行して、その受け入れ先は徐々に決まっていったが、作業の取りかかり時期から決まっていたわけではない。その場所に落ち着くまでどれくらいの時間が必要であるかは、とりわけ作業開始時は誰もわからない状況であった。

では、そのような「応急処置」が行われる場所の必要最低条件は、何であるだろうか。

応急処置を行う場所の必要最低条件
Ⅰ．文化財と人の安全が確保される場所（第一仮置き場に同じ）
Ⅱ．不特定多数の人が出入り出来ない場所（作業参加者の管理が明確にできる場所）
Ⅲ．処置を行う文化財が広げられる場所
Ⅳ．最低でも直射日光が当たらず雨天時には雨に濡れない場所、絵画や紙資料のように軽いものを扱う場合は、風にさらわれない場所
Ⅴ．清浄化活動（清掃など）が行える仕様の場所

必要最低限の条件としては、上記5点を挙げる。下記は用いられる仮処置の内容によって追加される必要条件である。

Ⅵ．風通しの良い所、もしくは換気設備のある所
Ⅶ．処置に必要なインフラが整っている場所。例えば水や電気といったものである
Ⅷ．第一仮置き場、第二仮置き場と地理的に近い場所

Ⅸ. 応急処置に携わる者の生活条件（寝食など）が揃う場所から近い場所

ここでのⅧ、Ⅸは作業効率の問題である。

今回の場合は、インフラ環境は恵まれており、水、電気とも問題なく供給されていたことが、応急処置のグレードや効率に大きく貢献した。

後のために敢えて文章化しておくが、この応急処置場は必ずしも完全な室内でなければならないということではない。第一仮置き場での汚染状況によっては、むしろ屋外を選択しなければならないこともあり得る。粉塵やカビといったものを対象に、乾式クリーニングを行おうという場合、むしろ室内に固執することが危険な場合もあるだろう。しかしその場合は不特定多数の人の出入りといった面での管理が難しくなる。今回のようにその点でも管理がしやすい「敷地内の車庫」を借用できたことは大変に良い条件であった。

我が身に置き換えてみれば、それに類する場として館の搬入口があるだろう。しかし搬入口の使用規制はなかなか厳しい設定条件である。今回のように独立した車庫を持つ美術館博物館施設はあまりないであろうから、上記の「必要最低条件を満たす場所」の心当たりは「被災地域にある美術館」になる可能性のある館は常に心がけておくべき重要な事項であるだろう。

第二仮置き場

上記応急処置を行った文化財は、第一仮置き場とは異なるゾーニングで収納しなければならない。第一仮置き場の条件Ⅰ、Ⅱ、に加え、下記の条件が必要になる。

第二仮置き場の必要最低条件

Ⅲ. 文化財が被災前に置かれていた温湿度条件に可能な限り近い場所

Ⅳ. 一般的な文化財が収蔵されている環境に近い清浄度を持っている場所

Ⅴ. 有害生物に関する制御と監視が行える場所

ここまで書くと、ほとんど日頃の収納条件と変わらないように思われるかもしれない。しかし、第二仮置き場に、他の文化財も収納している収蔵庫を充てることは、十分な検証が必要である。これは、まず応急処置が行われていた場所の清浄度がどれくらいのレベルで保たれていたかが問題になる。次に他の収蔵物がある収蔵庫に、新たなものを持ち込む場合の一般的な常識と同様に、「検疫期間」が必要であり、その間の十分な観察の後の判断によって、持ち込むべきものであるだろう。しかし清浄度が高い第二仮置き場で、観察も十分であれば、その期間を検疫期間と位置付けることも可能な場合もあるだろう。

なお今回は、第一仮置き場、第二仮置き場、そしてその間に入る応急処置の場所が非常に近く、作業効率の点では有難い環境であった。

3. 現場での工夫例

筆者がこの作業に最初に参加したのは2011年5月12日から17日である。以下は、その中で環境を少しでも良いものにするために行った工夫について列挙する。重要な大筋は既に行われていたので、実行したこと・できたことはあくまで瑣末な部分でしかない。そのバラバラしたものを時系列に並べたため、文脈がかなり飛ぶことになるがお許し頂きたい。

この年は冬が長く、筆者が到着した時点でも気温は低く比較的寒かった。しかしたまたま滞在していた期間に気温がぐんぐん上昇し、急激な気候変動があったことを先に述べておく。

第一仮置き場の防虫網

3日目だったと思う。屋外において、たまたまヒメマルカツオブシムシと思われるものの成虫を見かけた。仮処置場で扱われる作品は、ひとつひとつ修復家や学芸員によって、今まさに作業をされているところであり、観察の目は行き届いている。問題視したのは、第一仮置き場の入り口である。作業時間中は人的監視を前提に、主に内部の乾燥を目的に開放状態にしていた。こういう事態がなかったら、けして開放状態になることは想定されていなかっただろう場所であり当然網戸がない。これについては現地で防虫網を購入し、のれん様のシールドを作製した（図1、ドア内部からの撮影）。構造は極めて単純で2枚の防虫網が中央で2枚に重なる構造である。裾を三つ折りに縫い、角材と水を入れたペットボトルを入れ、「押さえ」とした。これで一応飛行性昆虫と小動物の侵入は防ぐことができた。

図1　出入り口の防虫ネット

図2　作業場

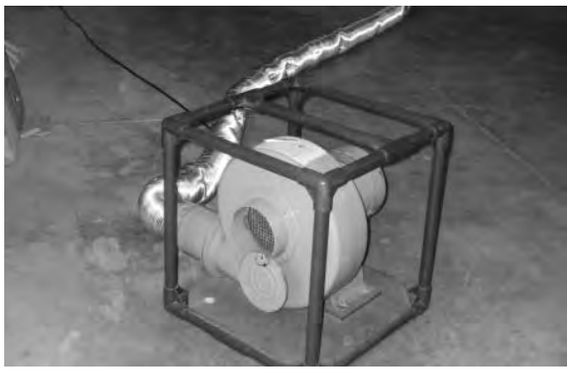

図3　ブロワーと簡易ダクト

段ボールの巻き上げ砂塵よけ

応急処置では乾燥させ乾式クリーニングを行う作業が多かったので、通気性、換気性が良いのは有難かったが、やはり屋外特有の粉塵が多いことが、特に紙資料の仮処置に対し影響を及ぼしていた。この屋外特有の砂塵とは、主に地面からの巻き上げによるものである。ちょうど木立の花芽が落花する時期と重なり、砂塵の他にカラカラに乾いて軽くなった花芽（種類はわからないが栗やクヌギの花のように極小さいもの）が、風に巻き上げられ車庫内にも流入していた。既に現場には掃除機が購入され、モルタルの床など朝夕に吸引清掃を行っていたが追いつかなかった。

仮処置を行っておられる方々の協力も得て、車庫の開放側に高さ50cmぐらいのパーテーションを段ボールで作製し、その内部モルタル部分は半分ほどブルーシートを敷き占めた（図2、ガレージ内部から外方向に向かっての撮影。画面上方のエアコンプレッサーが置いてある場所は完全に屋外である）。机上の雑巾がけも繰り返し行っていたので、この工夫によって、内部への巻き上げ砂塵の流入が軽減したことは、雑巾の汚れ具合で実感することができた。なお雑巾がけ、モップ掛けには一部、殺菌のため塩化ベンザルコニウム水溶液を使用した。

トラップ調査

トラップはあらかじめ持参していたが、必ずしも設置しようと決めていたわけではない。しかし上記ヒメマルカツオブシムシを目撃したことにより、昆虫類も最も活性化する季節になったと判断しトラップ設置の必要性を感じた。現地入りして数日後、東京文化財研究所（以下、東文研）及び宮城県美術館とトラップの設置を相談した。幸い、東文研を通じて依頼した文化財虫害研究所（以下、文虫研）の全面的な協力を得ることができ、回収後の生物の同定作業は、文虫研の賛助会員企業が引き受けて下さった。後日、この時の文虫研の呼びかけには、すぐさま複数の企業が協力の回答をして下さったと聞いた。実際にお世話になった企業のみならず、この時すぐに協力の意向を伝えて下さったすべての企業に、ここに記して感謝申し上げたい。

回収は1ヶ月後に行い、救援委員会を通じて文虫研に手渡された。結論として、第二仮置き場となったすべてのエリアで、トラップ観察によって判断できる例えば歩行性昆虫といった類の有害生物の繁殖状況としては、正常の範囲であることが確認された。

ブロワー

筆者が2度目に参加したのは、2011年6月14日から15日であり、滞在の目的は、トラップの回収の他に、第二仮置き場拡張の準備のためであった、拡張される第二仮置き場は、旧第一仮置き場であり、第二仮置き場としての環境を整える必要があった。

第一仮置き場は前章で述べられていたように、被災文化財がまだ水が滴り落ちるような状況で、かなりの汚染を伴って搬入されていた場所である。その時多量に持ち込んだであろう水分を除去すること、汚泥を除去することが主な作業の目的である。このため筆者は簡易ダクトを接続した大型の「ブロワー」（図3）を使用した。このブロワーの使用は旧CWGの高知県立美術館におけるレスキュー活動でも実績があり、吸気側で使用するのか、排気側で使用するのか、この時にかなりの議論を呼んだのを覚えている。

今回はまず中央の空いた空間を丁寧に清掃し（掃除機による吸引だけでなく、湿らせた新聞紙を箒で転がし、微細粉塵の採取にも心がけた）その上で、ブロワーを吸気側に使用した。理由は非常に天気が良く外部の湿度が低かったため乾燥した外気を導入させたかったことと、被災文化財が搬入される以前から収蔵されていたものの上や周辺に粉塵が堆積していることを観察していたからである。ブロワーによる風圧によってこれらの粉塵を払い飛ばし、粉塵が中央部に沈下するのを待っては上記の2段階の掃除を行うという手順を繰り返した。

念のために記述しておくが、このような外気導入の場合、外気の相対湿度の値だけで導入を判断してはいけない。問題は外気の含水量である。測定された相対湿度は、空気線図上で内部の温度によってどれだけの湿度になるのか、必ず確認を取る必要がある。

ソールマット

新しく第二仮置き場に拡張される場所は、元の第一仮置き場であるので、①で述べた防虫網が出入り口に掛けられている。このことにより飛行性昆虫の侵入は防げるようになったと考えていたが、歩行性昆虫に関してはいささか心もとなさを感じていた。このことと出入りによる粉塵の侵入を軽減させるため、出入り口にソールマットを敷いた。またその他の第二仮置き場の出入り口にも使用したが、その目的は同じである。

除湿機の設置

拡張した第二仮置き場には空調機がなかったので除湿機を設置した。除湿機には除湿した水の扱いに二つのタイプがある。一つは機器の内部のタンクにため込むタイプで、定期的にタンクの水を捨てるという作業が発生する。もう一つはホースを水が廃棄できる場所まで伸ばし、そこから廃棄するタイプで、これには上記の作業が必要ない。しかしこの場合、ホースは内部の水が自然に流れるような高さ、勾配を設定してやらなければならない。

旧第一仮置き場を子細に観察した結果、どうしても第三の動力なしに水を外に導く勾配の設定を考えることができなかった。このため除湿機の稼働期間中、毎日水を捨てるという大変な労力が発生してしまった。このことにここで宮城県美術館の学芸員の皆様の御協力に感謝申し上げたい。

なお蛇足ながら、もう少し早く予算的な目処が立っていれば、この新しい第二仮置き場に関しては、その内部にテントを作製すべきだったと考える。この与えられた環境の中に、形式としては蚊帳様の、素材としては水分バリヤー性をもったシートによるテントが作製できていたなら、もう少し除湿機の機能が生かされ、湿度環境は良くなったにちがいないと考える。

最後に、これらブロワー、ソールマット、除湿機、そして事項で述べる「ヤワラ」の輸送には、ヤマトロジスティクス株式会社の無償協力があったことをここに記して感謝申し上げる。

4. その他

この報告文では環境についての報告を趣旨としているが、その他二つほど記録として残しておくべきと考える事項を付け加える。

図4　やわら（小布団）

ヤワラ（あるいは美術愛好家の思い）

当館の場合、先発隊に既に職員が参加していたことなどから、現場での様子は出発前からある程度情報を持っていた。その中で立体作品の搬出に、紙のヤワラ（薄葉紙で綿を包んだもの。小布団ともいう）を使用したということに気がかりを感じていた。当館は丁度、当館の日頃の活動のために、あるボランティアグループ（友の会サポート部会）が美術館用のヤワラ（この場合は布で綿を包んだもの）を製作していた最中であったので、1回目の参加の時に1枚を見本として持参した。案の定、立体の応急処置の陣頭指揮をとっておられた藤原徹氏（東北芸術工科大学）に相談したところ、濡れた被災文化財を紙のヤワラで包むとすぐに破れるため都合が悪く、持参したヤワラの方が実用的だという判断を頂けた。

帰館後、その話を上記ボランティアグループに話したところ、「私たちが少しでもお役にたつのなら」という即座の合意があり、この現場へ向けてのヤワラ作りが始まった。このヤワラ（図4）は上記除湿機とともに現場に搬送され、この第二仮置き場から作品が修復現場へ搬送される時点、あるいはその修復現場で利用されたという。

日頃から美術愛好家として美術館活動に御協力して下さっている方達の、被災地への思いがこのように熱いものであったことも、それを直接体感したものとして記録として残したい。恐らくは全国で全美に募金をして下さった皆様も同じお気持であったに違いない。

なお私事で恐縮だが、筆者が行ったことのうち、最も役に立った活動はこの「つなぎの活動」だと考えている。

吸い取り法

文化財レスキュー活動が始まってから程ないころ、救援委員会の情報交換会において、「スクウェルチ・ドライイング法」が紹介され、今回の救援活動のいくつかの

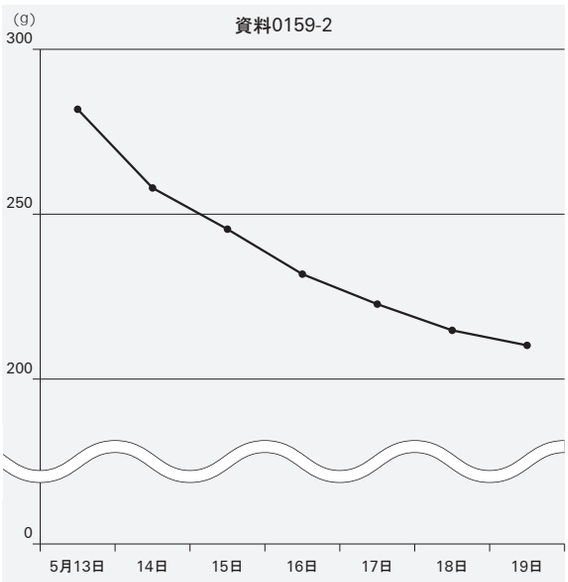

表1　スクウェルチ・ドライイング法処置中の重量変化

現場ではこの手法が採用された。基本、全美の活動舞台では、この手法は出番がなかったが、数点に試み、大変興味深いデータを取ることができたので、記録として残したい。

この全美部隊が扱ったものには、書籍などのように大量に含水し、乾燥が難しいといった性格のものはほとんどなかった。筆者が最初に現場に伺った時、該当するものとしては、紙専門の修復家の処置を順番待ちする、数冊の雑誌類と皮のアルバム表紙（中の写真は優先順序が高く設定され、既に隔離され処置は終了していた）のみであったが、これに上記の手法を試みた。この内ある一つの「皮のアルバム」が処置されていた期間の重量記録が表1である。

海水の塩分濃度は海によって異なるらしい。今回の津波の塩分濃度がどれだけだったかわからないので、一般に言われている塩分濃度3.5%で計算を試みよう。

処置を行う前の全体重量（但しアルバムを直接包んでいた不織布は最後まで取り変えなかったので、この場合はアルバムと不織布の合計重量である）は282g。この処置を終了した時点での重量は209gである。この差73gを新聞紙に吸い取られた海水の重量として考えた場合、この3.5%、2.5555･･･gが塩分および水に溶け込んでいた各種イオン化したミネラル分として考えていいだろう。*1 つまり水分だけが揮発する自然乾燥がされた場合、約2.6gの塩分類が被災文化財の内部に残留していたことになる。

ここで筆者はスクウェルチ・ドライイング法を特に推奨するという意図はない。今回のように真水が不自由なく供給される環境に恵まれ、専門の修復家の援助も手厚く与えられたこの現場では不要であっただろう。現にこのアルバムもこの手法が用いられたのは8日間で、早くも専門家の応急処置の順番が回ってきたわけである。わずか8日間のこの処置がどれだけの効果を生んだかは誤差範囲であるかもしれない。

しかしながら、今後の災害において専門家の援助の厚さを含め、どのような環境で応急処置を進めなければならないのかを考えた時、この「吸い取り法」は手駒として残しておく必要はあるだろうと考える。

ちなみに筆者が考える手駒は、「吸い取り法」一般であって、圧縮袋と吸引を取り入れたスクウェルチ・ドライイング法に限定したものではない。この現場でも、筆者が行く以前から数冊の雑誌については、先行されていた紙修復家によって、吸い取り紙に分厚く包み包まれ、重石を乗せるという、脱水とある意味の脱塩の処置が実行されていた。

特に脱塩を目的としているわけではないが、一般家庭においても乾きにくいものを早く乾かそうとした場合、例えば雨に濡れた皮靴を乾かそうとした時、中に新聞紙を詰めるのは日常の知恵である。ここに圧縮袋と掃除機による吸引を加える手法は、例えば子供の上靴を一晩で乾かさなければならないといった事態に遭遇する主婦層では、既に知られていた家政の技である。しかしこれを文化財に適用するという発想、またこの過程で脱塩の効果もあるという発想は、少なくとも筆者にとっては目から鱗であり有難い情報であったことは間違いない。しかし一方において、例えば海外事例において新聞紙の取り換えを週に1度の割合で進められていたということだけで、これがマニュアル的な取り扱いで議論されることなどに対しては戸惑いを感じる。上記「皮のアルバム」については、乾いた新聞紙の外部まで水が浸透したと判断すれば、直ちに取り変えれば良いと考えた。この横文字の仰々しい名称は痛しかゆしである。

「応急処置をどのように行うのか」は、「与えられた環境でどこまで行えるのか」という問題と表裏の問題である。必ずしも今回のように恵まれた環境を与えられるとは限らない。

次回、「時間との戦い」の中で応急処置の手法は広く検討されるべきだろう。

5. おわりに

この拙稿が、もしなんらかの形で役に立つ日が来るとすれば、それはたぶんこれを読む読者は、今回の震災を経験してない世代であるだろう。よって今回の文化財レスキューを経験された方には「当たり前」と思われる事項であっても、できるだけ丁寧な記述を試みた。

この報告が役に立つような日が来ないことを、心から願うばかりである。

＊1　小野寺裕子・古田嶋智子・佐藤嘉則・稲葉政満・木川りか「津波等で被災した文書等の救済法としてのスクウェルチ・ドライイング法の検討-処理後の塩分残留量について」『保存科学』第53号　pp.225-231（2014）

1

石巻文化センター美術部門レスキュー活動

被災自治体の担当者による報告・意見

文化財レスキュー活動を通して明らかになった平時の学芸員連携体制の構築に向けて

小谷　竜介
東北歴史博物館 学芸員（元・宮城県教育庁 文化財保護課 技術主査）

1. はじめに

東日本大震災では、大規模な文化財レスキュー活動が実施された。宮城県では、県文化財保護課が関わった案件だけで60件を超える活動が実施され、多くの資料が一時保管施設に移されている。この活動の出発点に全国美術館会議による石巻文化センターの活動があった。

私は東北歴史博物館の民俗担当学芸員として宮城県に採用され、震災時には県の文化財保護課に勤務していた。この関わりで、文化財レスキュー事業に関わることとなった。学芸員と文化財担当技術職員は似ているようで非なるものであることを実感した震災後の2年であり、文化遺産の保護という点で同一地平にあることを実感した2年でもあった。本稿は、こうした観点から、活動を振り返るとともに、今後の課題を報告したい。

2. レスキュー活動とは

そもそも、この震災がなければ、文化財レスキューなどという単語を知ることはなかったと思う。宮城県では震災前からの宮城歴史資料保全ネットワークの活動が知られており、私もその活動は承知していた。災害時における文化的に価値のあるものに対する救済活動は理解していたが、いざ自分がその場に立った時、その活動の実際について無自覚であったことを認識した。

石巻文化センターのレスキュー活動は、発災直後から津波による被災が予想され、その被災の程度が懸案であった。発災から3週間が経過した3月30日、筆者はようやく石巻文化センターに行き、被災の状況を確認した。その日から石巻市教育委員会職員により始められていた瓦礫撤去もあり、なんとか収蔵庫前室までたどり着けるようになっていた。博物館の構造上、収蔵庫は一番奥側に作られることもあり、石巻文化センターの収蔵庫前室は館内外から流入した瓦礫がうず高く積み上がっている状態であった。明かりも十分でない中であったが、平成22年度に改修した収蔵庫1の扉は、閉ざされた状態にあることを確認した。その一方で、美術作品を収蔵していた第2収蔵庫は扉が失われ、瓦礫が収蔵庫中まで入り込んでいることも確認した。

この調査は、同時に震災後初めての石巻市教育委員会との接触であり、市に対して、震災に係る文化財の対応について説明するとともに、石巻文化センターについては文化財レスキュー事業が動き出すことから、そちらでの対応が可能であることを最初に伝えた機会であった。この結果、石巻市より石巻文化センターの救援要請をもらう事となった。奇しくも、文化財レスキュー事業の開始が文化庁より発表された日でもあった。

こうして開始された文化財レスキュー事業であるが、実のところ共有されていたのは、被災した施設等から文化財を一時避難させるというところまでであった。筆者は一時避難先の確保を依頼され、各方面に依頼をした。文化財レスキュー事業開始段階では、東北歴史博物館が収蔵庫の一室をまるまる文化財レスキュー用に確保したほか、宮城県美術館が倉庫を用意する以上のスペース確保は困難であった。この一時避難先の確保は、本事業を進めていく中で常に大きな課題であった。

3. 現地本部の発足と石巻文化センターでの活動

文化財レスキュー事業では、宮城県に現地本部を設置し、ここを拠点に活動を行う事となった。石巻文化センターでの活動は、当初より今回の事業中最大規模の活動になることが予想されており、事実そうなったのだが、被災地全体での活動を調整する役割を担う現地本部も当

初は、全てを石巻文化センターの活動に注力することとなった。これは、案件として大きかったためであるが、全国美術館会議（以下、全美）からの依頼も大きい。少なくとも、全美より通知された4月26日の作業開始日から逆算し、作業スケジュールを立てていた側面が大きい。

私自身も全美の存在は学芸員として知っていたが、阪神・淡路大震災時の活動は存じていなかった。これは後の知識も交えているが、文化財レスキュー事業の立ち上げ前より、全美は文化庁など関係機関と連絡を取り会員館である石巻文化センターの情報を集めるとともに、レスキュー活動を計画していたのである。

一方、全美以外は、レスキュー活動に対する具体的なイメージはなく、言い換えれば何の準備もなくレスキュー事業に関わっていたともいえる状況にあった。石巻文化センターのレスキュー作業はこうした状態から始められた。4月20日、石巻文化センターに集合した東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会の構成団体、宮城県内の美術館、博物館の職員は、スコップ等の用具の準備もなくまさに素手で瓦礫撤去に臨んだ。作業開始の直後に、瓦礫の撤去、特に石巻文化センターの瓦礫流入物の特徴である製紙工場の倉庫より流入したパルプ塊の処理には埋蔵文化財の発掘用具が有効であることが判明し、宮城県教育委員会が所有する埋蔵文化財の調査資材を運び込むこととなった。この到着まで半日、遅々として進まない作業時間でもあり、皆がこの作業に対する具体的なイメージを持っていなかったことを痛感する時間でもあった。これ以降、発電機と投光器が投入されるなど、作業効率も向上し、全美が活動を開始する4月26日には、受け入れの準備が整い、美術作品の搬出に取り組めることとなった。これ以降の活動についてはこの報告書にあるとおりである。

4. 宮城県教育委員会から見た全美の活動

全美の活動、特に救出後ひと月にわたる宮城県美術館での活動は全美の阪神・淡路大震災以来の準備を示していたように思う。それは、この事業の開始に先立ちネット上で流れた、レスキュー活動に必要な物資の一覧などの事前の準備もそうである。ただ、それ以上に、石巻文化センターにおける活動に際して、現地で救出された作品の状態から必要な作業、物資を判断し、時には近隣のコンビニエンスストアで購入できる物資で代用することを決めるなど、現場でのレスキューチームの経験によっているように思われる。

また、作業を通して、即座に当初予定外であった大規模な応急処置の必要性を認識し、そのための体制を整える点も特筆される。石巻での活動に引き続き、ひと月にわたる宮城県美術館での作業体制を構築した点は驚きであった。いずれも、文化財のレスキュー活動に具体的イメージがなかった故のことでもあるが、一連の全美の活動は、この後続く文化財レスキュー活動で取り組む具体的な内容を理解させられるとともに、一つの目安になるものであった。

一方、この動きは美術作品に限定されたものであったこともまた事実である。石巻文化センターの美術作品は、国立文化財機構を中心とした文化財レスキュー事業の関係者および宮城県内の博物館関係者が瓦礫を撤去し、トラックを横付けにすることができるようになった石巻文化センターで資料の搬出作業を行い、その後、他の資料の救出作業が行われている中、応急処置が仙台で行われていた。もちろん、石巻文化センターの被災資料の中で最も深刻な状態にあったのは美術作品だったのだが、もし、別の資料がより深刻かつ緊急性が高かった場合はどうだったのだろうか。

石巻文化センターの救出作業のスケジュールは、全美から通告された日程に基づいて作成された。全美のチームが来るまでに、前室の瓦礫を撤去し、収蔵庫内から作品が取り出せるように準備をしたのである。もちろん、他所での活動を省みれば搬出される資料は、参加するチーム内の専門分野の構成に依っている面は否めないのだが、定められたスケジュールに基づき、資料を搬出するための瓦礫撤去を行っている際に釈然としない思いがあったこともまた事実である。少なくとも瓦礫撤去が終了した後の現地本部のレスキューチームは、全美の作業と平行して行っていた作業が、搬出のためのトラックが建物に近づけるよう、路盤の整備であったように、4日間の作業中は、全美の作業を邪魔しないように、レスキュー活動のための環境作りを行っていたのである。

但し、この結果自体は批判にはあたらない。石巻文化センターの被災資料全体を考えたときに、扉がしまっており、中の様子が不明だった第一収蔵庫を除き、一番緊急性が高いと判断される資料が美術作品であったことは間違いなかった。また同館のコレクションの性格上、美術作品の専門家によるレスキューが必要であったことも事実である。同時にこの段階でまとまった体制を整えたチームもまた全美だけであり、ごく自然にこうした流れが形成されたのである。ここで記しておきたいことは、状態が深刻な資料群が別にあった場合や、全美と同様の他の専門家チームがもう一つあった場合、現場の管理がどのように成されたのか、といった仮定をした場合の現地でのマネジメント上の課題があるということである。

現地本部を中心としたレスキュー活動は、専門性を問わず、被災した対象がどのような資料であっても所有者からの求めに応じて救援活動を行う事になっていた。一

方で、実際の活動では、特定の専門家集団が特定の資料の救援活動を行う事をサポートすることも多々あった。この関係は、救援活動の現場でとやかく言うものでもないのが、事後に振り返る際には整理もまた必要であろう。少なくとも来る次の災害を想定した場合には現地本部のマネジメントとして整理が必要であるように思われる。

5. 全国美術館会議からの広がりに向けて

民俗学を専門とする学芸員から見たとき、全美という学芸員コミュニティは羨ましい組織である。それは、全美の総会に出席させて貰った際にも実感した。会員館の組織であるが、多様な部会等を通してか、学芸員のネットワークとして機能しているところに感心した。また、こうした日常の基盤が震災の対応などでの動きにつながったように思われた。

こうした学芸員のネットワークの必要性は、レスキュー事業を進めていく中でより必要性を実感した。併せて、国内、ひいては県内にくまなく網羅されている文化財保護行政に携わる専門職員のネットワークも合わせると、域内に存する多様な文化遺産に対応する地域ネットワークが構築できる可能性を考えた。これが、宮城県に設置された文化財レスキュー事業現地本部の常駐体制解除後に設置された宮城県被災文化財等保全連絡会議（以下「連絡会議」）の原型である。この組織は、ローカルな場で専門性を超えたネットワークの構築を目指したものである。もちろん、美術作品を基盤に置いた全美のネットワークとは本質的に異なる性格を持っているが、先に触れた課題に対する一つの答えになることを願い結成したものでもある。

特定の専門領域を持つ専門家は、どうしても専門の中でコミュニティを作りがちである。学芸員全体のコミュニティとしては日本博物館協会が存在するが、館を単位とした組織となる。私自身は専門でのコミュニティとして東日本民俗担当学芸員研究会に属しており、そこでは館内の同僚とは違う専門分野の視点から情報を交換している。一方で、専門外の学芸員との情報交換、共有は同僚以外にはほとんど持っていない。こうした日常の没交渉が、今回の文化遺産の被災という現実に際して、他分野の資料への扱い、ネットワークの構築の大きなネックになった。

また、学芸員から視野を広げたとき、そしてたまたま私がその席にいたのだが、文化財保護行政の専門職員との関係も必要であることを実感した。市町村レベルだとそうした交流はあるのだろうが、県立博物館の考古担当以外の学芸員の場合だと、市町村の文化財担当者と日常的なコンタクトを持つことはほとんど無い。一方で市町村の文化財担当者がある意味、域内の文化遺産の所在情報などには最も詳しい場合も多い。そして、その情報は個人的なネットワークで構築していることが多いのである。これは、学芸員も同様である。博物館、美術館の館を単位としたネットワークは、宮城県博物館等連絡協議会など多々あるが、専門家個人のネットワーク、それも専門を超えたネットワークの必要性をこの震災、そして文化財レスキュー事業を通して実感したのである。

前記の連絡会議は、そのため、形式的には博物館や教育委員会等の機関が参加するものであるが、会議は担当者が参加する、学芸員、文化財担当職員のネットワークとして活動している。本来、こうしたネットワークが震災前からあれば、その対応も大きく違ったものと思われるが、それでも、多様な専門家が参加することで、対処法の分からない資料などに対して、協力して処置に当たれる体制を作ることができ、また活動を進めている。この活動は、所属する連絡会議の多様な専門家を通して、全国美術館会議をはじめとする各専門家のネットワークと繋がることで、より活動を深めていけると思われる。地域のネットワークと専門家のネットワークが車の両輪のように機能すれば、今回の我々の経験を、来る次の災害時に結びつけていけるように思われる。

被災館の代表者による報告・意見

石巻文化センターの震災被害と文化財レスキュー

佐々木　淳
石巻市教育委員会生涯学習課 課長補佐
（元・石巻市教育委員会歴史文化資料展示施設整備対策室 主幹、室長補佐、
石巻市福祉部避難所運営対策室 主幹）*

震災から4週間が過ぎ、石巻文化センターを管轄していた歴史文化資料展示施設整備対策室は、4月4日、高台にある市図書館の館長室に仮事務所を設置した。

それから数日後、全国美術館会議事務局の村上博哉氏から電話が入った。

村上氏からの電話の内容は、お見舞いとレスキューが必要かどうかであった。

筆者がたまたま電話に出たが、室長も室長補佐もその場にはいなかったが、即座にレスキューを依頼した。

さて、全国美術館会議による文化財レスキューについて記す前に、今後、発生するであろう各地の災害の際に少しでも参考になればと思い、震災当時、筆者がどのような行動をとったかを書いてみたい。

石巻文化センターは、北上川河口に位置し、海と川が目の前にあるロケーションであり、周辺は、病院・住宅地・工業地帯となっていた。

平成18年から指定管理とされ、文化センターの管理は指定管理者が行い、学芸部門だけが市直営で実施されていた。

そして、平成23年度からの改修に備え、歴史文化資料展示施設整備対策室が文化センターの学芸部門を所轄するほか、文化振興と文化財保護も担当していた。

さて、文化センターが面する仙台湾の支湾の石巻湾は、牡鹿半島と宮戸島によって囲まれた地域であり、西側は平坦な砂浜であるため、津波はあまり高くならないはずであった。しかしながら、リアス海岸では10m以上の高さになる巨大な津波であり、平坦な砂浜でも数mになった。

震災発生当時、筆者は、市役所本庁で会議中であった。当然会議は中止となり、一緒に出席していた指定管理者の事務局長と事務局次長の3人で文化センターへ向かった。しかし、すぐに大津波警報が出たことをラジオが報じたので、文化センターへは行かず、本庁へ戻った。戻る途中で津波が来たら危険であると判断し、文化センターへは行かないこととしたのである。

実際には大きな津波の第1波が来たのは、本震から1時間近くたってからであり、おそらく文化センターへは十分に着くことができたと思われる。ただし、だからといって何かできたかといえば、おそらく何もできなかったであろうとも思う。

さて、本庁に戻ると、職員は高台へ避難するようにとの指示が出たとのことであるので、他の職員と高台にある市立の総合体育館へ向かった。総合体育館には緊急事態用の物資がいくらか蓄積されていたので、それの搬出を手伝ったが、アリーナの天井が落下しそうで危険であるとのことで、避難所とはなりえない上、雪が降り、会議時のブレザー姿では寒くてどうしようもなく、特にすることもないので、また本庁へ戻った。

実は、筆者の自宅は本庁の至近にあり、本庁へ戻る際に防寒用としてジャンパーを取りに寄った。その際に家族の無事と自宅には大きな地震被害はなかったことを確認した。ただ、本庁・自宅前の道路（国道398号線）に泥が堆積しており、これは、大きな津波の第一波が車道まで来て、引いたのであろうと思ったことを覚えている。

その後、夕方から夜にかけて、本庁及び自宅周辺はじわじわと浸水し、最終的には、本庁で階段の3～4段目、自宅は、床上30センチ程度の浸水となった。

以後、本庁の教育委員会事務局で寝泊まりしながら、避難所へ行ったり、物資の搬入を手伝ったりした。

筆者が震災後初めて文化センターに行ったのは、3月15日である。

その2日前の13日に、筆者が閉じ込められていた石巻市役所本庁舎周辺の水位が低下し始め、筆者の股下以下

になったため、上司が避難している、文化センター等を臨む高台にある市立女子高等学校に向かった。

そこで文化センターに残り危うく難を免れた職員と再会した。無事を確認できて安心したが、その際にその職員が、「ここまでの道は完全に頭に入っています。」と言ったのを奇異に感じた。

本来、文化センターから市立女子高等学校までは、徒歩15分ほどの道のりで、健常者であれば、何ということのない行程である。

しかし、その2日後、自分が徒歩で文化センターへ向かってみると、その言葉の意味が理解できた。

高台から津波浸水区域に降りると、元は木造住宅の一部であったであろう木材や建材が一面に広がっている。そして火事の跡は一部がいまだくすぶっている。どこをどう通れば、文化センターに行きつくのか最初は見当もつかなかった。

しかし、一面に広がった瓦礫をよく見ると、足跡っぽく汚れているところがあり、何となくの踏み分け道があるようである。それをたどって歩き出すと、何とお寺の建物の中に入った。踏み分け道はお寺の建物の中から、庭を通って文化センターの方へ向かっていた。（帰路に旧知の住職と会った際に、「みんな土足で寺の建物の中を通っていく」と苦笑していた。）

瓦礫を踏み分け、何とか文化センターの近くまでたどり着くと、今度は、地盤沈下により、道路が水没しているところに出た。水の深さが、履いていた長靴以下であるので、ざぶざぶと渡り、何とか文化センターへたどり着いた。

ちょうど文化センターの駐車場から自衛隊のヘリコプターが飛び立つところで、市立病院の患者等を運ぶ最後の便であったようである。（なぜか文化センターの駐車場には瓦礫がほとんどなく、ヘリコプターが着陸できた。）

文化センターの正面玄関はガラスの自動ドアであるが、サッシごと破壊されており、そこから簡単に中に入ることができた。

1階は、ほぼ壊滅状態で、ロビーには、白い軽自動車が流れ込み、海側の窓には、物流用のパレットが突き刺さっており、その下には黒っぽい軽自動車が流れ着いていた。ロビーの壁面には、津波の水面の跡と思われる痕跡があり、一番高いものは、床面から3m以上あった。

ざっと状況を確認して当時寝泊まりしていた市役所本庁へ戻った。

とりあえずできることから手を付けようと思い、室として主管していた文化財の状況確認と文化センターのできる範囲内での保全を実施した。

職員のうち、室長と室長補佐は市立女子高等学校の避難所の運営にあたっており、事務職の女性は父親が津波で死亡し、その忌引きをとっていた。学芸員は、1名が行方不明、1名は避難生活中にエコノミークラス症候群を発症し、入院中であり、もう1名は、本庁までの通勤の手段がなく、自宅近隣の避難所運営の手伝いを行っていたので、筆者ともう1名の学芸員で、まず、歩いて行ける指定文化財の状況を確認しに向かった。

そして、石巻文化センターについては、トラロープを張り巡らすことと、ロビーに展示していた資料を収蔵庫へ移す作業を行った。

ちなみに、歴史文化資料展示施設整備対策室の職員の被災状況は、職員8名のうち、人的被害は、行方不明1人、家族死亡1人、避難中にエコノミークラス症候群発症（後回復）1人、自宅の被害は、家屋の流出は0であるが、全壊3、大規模半壊3、一部損壊2であり、市職員としての業務を行いながら、自宅の後片付け等を実施しなければならない状況にあり、また、全職員が非常配備態勢につく状況がそのままずっと続いており、原則として休日はない状況であった。業務のやりくりの中で、交代で休みを取り、自宅の片づけを行うという状況であった。

道路の一部が通れるようになり、自動車で文化センターへ行くことができるようになったため、3月下旬から、筆者と指定管理者職員で事務室の瓦礫撤去を行った。事務室の重い備品（机やキャビネット等）は、流出せず、筆者の机もあり、机の下に入れていた通勤用の鞄もあった。

図1　軽自動車などが流れ着いていたロビー

図2　津波で様々なものが流れ込んだ美術収蔵庫

津波でずぶぬれであったので、クレジットカードとデジタルカメラの記録カードのみを取り出し、ほかは廃棄した。

その後、事務室以外の瓦礫も撤去したが、指定管理者との契約は3月いっぱいまでであり、また、1階収蔵庫付近の瓦礫撤去は、電動シャッターを切り取り、大きな出入り口を確保するところから始める必要があり、指定管理者と筆者のみの瓦礫撤去では手におえない状況でもあり、また、文化財レスキューの開始を知ったこともあり、文化センターの瓦礫撤去は、3月いっぱいでとりあえず終えた。

そして、冒頭のとおり図書館館長室へ仮の事務所をおいたところに村上氏からの電話があったのである。

ただし、筆者は、4月20日から6月30日まで避難所運営の部署に勤務することとなったため、全国美術館会議による文化財レスキューの石巻の現場へはほとんど立ち会っていない。したがって、以下に書き出すことは、立ち会った職員から聞いたことも含めての反省点などである。また、項目によっては全国美術館会議だけの問題ではないものもあることをお断りしておく。

まず、よかった点を挙げておく。

(1) 迅速な対応

震災発生が3月11日で、現地でのレスキュー開始が4月下旬からと、かなり早い対応となった。石巻市は、市中心部がかなりの被害を受けており、道路の大部分が通行可能となったのが、4月に入ってからで、電気水道の復旧も市中心部は、やはり4月に入ってからである。そうした状況からすれば、4月下旬に現地レスキューが開始されたのは非常に迅速な対応であるといえる。

(2) お任せできる体制

被災館は、特に市町村の施設の場合、他の業務も発生することや自身も被災していることもあり、受け入れ側の対応も含め、職員は文化財レスキューになかなか専念できないことも多い。そのなかで、今回の文化財レスキューは、全国美術館会議をはじめ、専門の職員が直接携わり、被災館の対応が最小限度でいいという「お任せできる体制」が整っていたので、安心できた。

図3　美術収蔵庫でのレスキュー

(3) 修復

日本の美術館関係者の総力を挙げたレスキューであり、被災した美術資料の修復については、費用も心配しなくてもいいという非常に優れた枠組みであるといえる。特に、多くの資料が被災した石巻文化センターの場合は、修復費用を負担しなくてもいいということは、市の財政上非常に大きいといえる。

(4) 保管

美術資料は基本的に空調のきいた収蔵庫に保管することが原則であるが、今回に関しては宮城県美術館等の協力により、保管をお願いできた。

次に反省点を書いてみたい。

(1) 情報の共有及び秘匿

いまだ、文化財レスキューが始まらず、石巻文化センターの閉鎖がなされていないうちに、一部新聞に石巻文化センターには、資料が相当数残されているとの報道がなされた。

犯罪者を呼び寄せているかのような報道である。

さいわい今回は、被害はなかったが、こうしたことは、情報提供の際に注意が必要である。

(2) 現存作家の作品の修復

現存作家の資料の修復について、作家と懇意にしているという美術館から連絡があり、「学生から修復についての問い合わせがあったがこれはどういうことか？」とのことであった。被災の連絡は本来なら所蔵館の仕事だが、状態も詳しく把握していないため、宮城県美術館を通じて修復を担当されている各機関に連絡し、現存作家の作品の修復については、作家への連絡に留意していただくようお願いした。

(3) 大型資料の扱い

大型の資料について、また、重量のある資料についての扱いに課題が残ったように思われる。

石巻文化センターの場合は、大型の資料は、すぐには仮保管場所がなく、最終的に、廃校となることが決まった、小学校の旧校舎へ運んだ。しかし、それは、2013年の2月であった。

石巻文化センターの大型資料ないし重量のある資料の多くは比較的ラフな民俗資料（消防ポンプ・定置網・櫓など）であるが、1点だけ美術資料があった。

それは、石の台座がついていたブロンズ彫刻（人物像）である。

1階ロビーに展示していたため、20mほど流され、人物像の頭部が壁面の蹴込に食い込む形で横倒しになってい

図4　盗まれた捕鯨砲

た。石の台座は数百キロはあると思われ、人力では容易に扱えないと判断され、そのまま放置される状況になった。ようやく2011年の8月になり、消防士のボランティアが来た際に、（怖いもの知らずの？）考古担当の学芸員と彼らで、引き起こすことに成功した。その後、宮城県美術館を通してレスキューを依頼し、その作家の鋳造を請け負っている業者にブロンズ像をレスキューしていただいた。地元産の稲井石製の台座は、他の大型資料と一緒に、2013年2月に仮保管庫となる小学校の旧校舎へ移送した。

また、屋外に展示していた鉄製の捕鯨砲（クジラに銛を打ち込む大砲）は、津波で斜めに傾いていたが、ボルトでコンクリート製の土台に固定されており、とりあえずそのままにしておいたところ、2011年の年末から翌年の年始の間に盗まれてしまった。金属泥棒の仕業と思われるが、まさかの事態であった。

こうした状況をみると、大型資料・重量のある資料も必ずレスキューする体制を構築すること、加えて、資料の性質上、遠距離輸送・仮保管は、困難と思われるので、近隣に安全な仮保管場所の早期確保をする必要があると思われる。

最後に被災館関係者として防災・減災についていくつか書いてみたい。

（1）地震対策

筆者は、1978年の宮城県沖地震を石巻で、1983年の山梨県東部地震を箱根で経験し、地震は日本であれば、免れることができない災害であると思っており、1984年からの石巻文化センター建設時の展示・収蔵には最大限の地震対策をとることとし、当時の上司・同僚も同じ考えであった。そのため、地震対策は、可能な限り行っていた。

こうしたことが功を奏し、石巻文化センター開館以後、何度か大きな地震に見舞われたが、地震での大きな被害はなかった。

主な対策は、

・収蔵棚は、それぞれ連結し、倒壊しにくくする。棚からの資料の落下防止策もとる。
・土器等の展示においては、テグスでの固定を行う。
・埴輪等の特に倒れやすく脆弱な資料は、ブックスタンドと粘着テープなどを利用して、展示台座にがっちり固定する。
・重要資料は免震台で展示する。

などであった。

おかげで、東日本大震災の長い大きな揺れでも、地震での被害はごく軽微であった。

（2）津波対策

海辺に位置する石巻文化センターは大津波が来れば浸水することは、筆者は想定していた。しかし、津波に対する備えは特にしていなかったし、まさかこれほどの津波に遭遇するとは思っていなかった。せいぜい、今回の本庁や自宅レベルの津波程度であろうと思っていた。そのため、特段の対策はとっておらず、津波警報が発令された場合のマニュアルも整備されていなかった。

とはいうものの、これだけの津波に直撃されることを想定していたとして、何ができたかというと、せいぜい、PC本体やバックアップ用のハードディスクを上階に運び、データ保存に努める程度しかできなかったであろう。

正確に津波が来る時間がわかっているなら、もう少し、できることがあるかもしれないが、現在の観測レベルでは、それは無理な話であろうから、やはり、巨大津波の直撃が予想される場合は、館にいなかった場合は近づかない、館にいた場合は、「第一に近くの高台に逃げる」、「次の手段として上階へ逃げる」を、最優先として行動するしかないのではないだろうか。

以上、文化財レスキューと直接かかわりのないことも含めて長々と書いてきたが、自分が被災者・被災館関係者という立場になって、はじめてわかったことは、これだけの規模の天災の場合は、自分たちだけではどうにもならないということである。

また、直接市民と向き合っている基礎自治体である市町村の職員は、たとえ美術館や博物館の学芸員であろうとも、自分の部署の業務が最優先にはならず、市民の命を繋ぐ業務を行わなければならない。そのためには普段から美術館・博物館は災害に強くしておき、被害を最小限にとどめるようにするのが肝要であろうと思う。

文化財レスキューがあったおかげで、石巻文化センターの被災資料の多くは、専門家によって救出され、最善の措置が受けられた。

関係各位に感謝申し上げます。

＊　被災後の筆者の所属、役職、在任期間は以下のとおり。
・石巻市教育委員会歴史文化資料展示施設整備対策室 主幹（～平成23年5月24日）
・石巻市福祉部避難所運営対策室 主幹（平成23年5月25日～ 6月30日）
・前掲歴史文化資料展示施設整備対策室 室長補佐（平成23年7月1日～ 24年3月31日）

1

石巻文化センター美術部門レスキュー活動

被災文化財受入館（宮城県美術館）の代表者による報告・意見

被災地の県立館ができたこと

三 上　満 良
宮城県美術館 副館長兼学芸部長（元・同 総括研究員［班長］）

1. はじめに

石巻文化センターの文化財レスキュー活動において、宮城県美術館は、被災した美術品の応急処置作業と一時保管の場所となった。当館が、被災地での“ベースキャンプ”として機能し得たのは、施設が内陸部の固い地盤の上に立地しており、建築構造も強固で、建物が使用不能になるような致命的な被害を免れたためである。

とはいえ、展示作品や設備に被害があり、5月まで全面休館せざるを得なかった。発災後しばらくの間は、24時間交替勤務体制となり、大きな余震が続く中で自館の復旧作業に追われる日々だった。また職員自身も被災者であり、勤務時間外は、親類や知人の安否確認、自宅の片付け、水や食料、燃料の確保など自分のことで精一杯だった。

津波の被災地では行方不明者の捜索と道路の復旧作業が続いており、二次災害の懸念とガソリン不足の中で、文化財の救出に入れる状況ではなかった。１か月が過ぎてからの着手は、決して素早い対応とはいえないだろうが、1万人を超える犠牲者がでた当県において、遅すぎたわけではないというのが、筆者の個人的な思いである。

もちろん、この感想は、寒冷地の春先の気候によって浸水資料類の劣化の進行がいくぶんなりとも抑えられ、また館内侵入による盗難被害も殆ど無かったという結果論によるものでもある。夏場の震災で、展示物や所蔵品が盗難に遭っていたら見解は変わるだろう。

被災地の県立館として、あのときに何ができて、何をしたのか、記憶を辿ってみる。

2. レスキュー活動の現地組織づくり

当館が文化財レスキュー活動に参加するまでの経過をふりかえっておこう。

地震から3日後に、宮城県教育庁の文化財保護課（以下県文財課と略）から、当館が所蔵する県指定有形文化財（高橋由一の油彩画）の被害の有無について照会があり、この折に、今後必要になるであろう文化財レスキューについて話を交わした記憶がある。

3月20日頃から、県内で文化財レスキューが動き出す。これまでも自然災害の被災地で古文書等の救出を行ってきたNPO法人宮城歴史資料保全ネットワーク（事務局＝東北大学東北アジア研究センター／以下、宮城史料ネットと略）が、ホームページを通して呼びかけを始めた。それに応じて、3月25日付で宮城県が文化財保護課長名で、市町村の文化財担当課長宛に、宮城史料ネットの活動を伝え、被災文化財を安易に廃棄しないよう注意を促す文書を発送している。この呼びかけは、後に、被災地に向けた情報として、テレビのL字型字幕画面でも流されたという。

同じ頃に、県文財課から、文化庁が主導する文化財レスキュー事業の計画が、東北歴史博物館、仙台市博物館、当館に知らされ、本県の現地組織づくりが始まった。筆者がこの件で旧知の県文財課の小谷竜介技術主査（当時）から電話で相談を受けたのは、3月25日前後だった。Eメールの交信記録を見返すと、3月28日から、県文財課の小谷氏と上記3館の学芸担当がC.C.で、レスキュー案件の情報交換や事務連絡を開始している。筆者も個人的に調査をしていた仙台市内の野外彫刻やモニュメントの被災情報等を送信した。3館の学芸担当宛の協力依頼メールをうけて、翌29日に館内会議に諮り、当館は県教育庁の機関として、レスキュー活動への参加を決めた。同日に、県文財課が文化庁に救援依頼文書を提出したという連絡があった。

30日には、県文財課が石巻文化センターに行って状

況を確認し、本県では、同センターのレスキューを最優先とすることが伝えられた。その翌日に、文化庁から「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）」について記者発表が行われている。この時点で、県文財課がまとめた石巻文化センター（被災点数＝民俗資料など10万点以上と記載）をはじめとする17件のレスキュー候補リスト、宮城史料ネットが作成した、宮城、岩手、福島3県にまたがる25件の緊急調査候補リストが現地の関係者間で共有されていた。

4月6日、仙台市博物館において、文化庁、県文財課、東北歴博、宮城県美、仙台市文化財保護課、仙台市博、これに東北大学、宮城史料ネットが参加して最初の会合が持たれ、本県のレスキュー組織が動き出した。なお、東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会（以下、救援委員会と略）の宮城県現地本部（仙台市博物館）が正式に発足するのは19日である。

着手に先立って議論されたのは、救出した資料の仮保管場所である。4月12日の時点で、当館を含めて県内の8つのミュージアム施設が一時避難先としてリストアップされていた。協議の段階で、当館は「受け入れ資料の状態によって、可能な限り協力」と回答している。

3. 現地（先遣）チームとしての活動

4月19日に全国美術館会議（以下全美と略）会長名で配信されたファックスを受けて、当館は、学芸部と教育普及部の職員全員が全美の活動に参加することを事務局に伝えた。併せて県文財課に、全美のチームと一緒に活動することを連絡した。宮城県美は、被災県教委の機関として、また全美の会員館として、二つの立場で石巻文化センターの美術部門のレスキュー活動に加わることになった。

石巻文化センターは、考古、歴史、民俗、美術、それに若干の自然史分野の資料を収蔵、展示する地域の総合博物館に、劇場ホール、公民館の機能も併せ持った市立の複合施設である。美術分野は、同市出身の彫刻家高橋英吉の木彫作品を核として、近、現代の木を素材とする美術品を収集していた。

平成22年に、同市出身の毛利総七郎氏が収集した出土品から近代の民俗資料まで数万点に及ぶコレクションが新たに寄贈され、この整理作業と公開のための施設の改修計画が進行中だった。そのため、同センターの担当部署は、石巻市教育委員会歴史文化資料展示施設整備対策室（以下整備対策室と略）という組織名になっていた。以前には美術分野の学芸員が配属されていたが、発災時は考古と歴史分野の専門職員で構成されていた。

センターの被災の状況、そして全美チームの参加が予定されていたことから、先遣隊の活動を開始する時点で、①美術工芸品、②民俗資料、③毛利コレクション、④考古資料の順番でレスキューする方針が救援委員会内で確認された。全美の保存、修復の専門家チームが到着するまでに、私たちに出来ることは、現地の情報収集と、すぐに作品の応急処置と移送に入れるように、搬出経路と作業場所を確保することだった。

県文財課と文化庁の現地調査の後、石巻での作業は、4月20日から始まった。県文財課、東北歴博、仙台市博、それに当館の地元組と、文化庁、国立文化財機構のメンバーが先遣隊となり、石巻市の整備対策室の学芸スタッフと現地で合流して、搬入口、収蔵庫前の荷解室に流れ込んだ瓦礫や汚泥の撤去にとりかかった。当然ながら、建物内外は、それまでに行方不明者の捜索が済んでおり、駐車場も片付いていた。

この作業には、当館の学芸部と教育普及部の職員が公務出張として参加し、仙台～石巻間の移動用に、公用車と職員の自家用車を提供した。活動に際して、緊急通行車両の許可証の交付を受けている。また、センター内の被災状況を見て、創作室にある金梃子、バールなどの道具類も日々持参した。

筆者が参加したのは2日目の4月21日からで、この日になって、やっと美術品収蔵庫に行き着いた。津波は1階の天井の高さまで達しており、美術品収蔵庫の扉は水圧で破壊され、庫内には、津波が運んだ瓦礫とともに、館内の他の場所にあったと思われる荷車などの民俗資料類も流れ込んでいた。想像していた以上の被害で、収蔵品とそれ以外の物を識別するのが困難な状態だった。しかも懐中電灯や小さなLEDランタンの下での作業である。ポータブル発電器と投光器が導入されたのは、翌日からだった。

21日の昼頃から、収蔵品の探索が始まった。近、現代の立体造形の中には、旧来の彫刻という概念にとらわれない形状の作品もある。小さな破片も見逃さないよう、複数回フルイにかけて確認する体制が敷かれた。

先遣隊は、考古、歴史、民俗等さまざまな分野の研究者や学芸員で構成されていたので、美術作品の探索にあたっては、所有者の石巻市の整備対策室と、美術を専門分野とする当館職員が、事前説明と作業中の助言役を担った。逆の立場になると、筆者には、美術品収蔵庫へ流入した物の中から、他の分野の資料を選別することが難しかったわけで、総合博物館が所蔵する資料・作品と保存整理用具、演示具、什器類が“シェイク”された状態からの探索には、さまざまな分野の専門家が必要だった。

石巻文化センターが所蔵する美術品については、一部を収録した常設展図録が刊行されていたものの、全作品の写真画像を収録した出版物は無い。宮城県美は、同セ

ンター開設時から、展示や収集活動の相談を受けてきたこともあり、モノクロコピーで不鮮明だが、同センターが収蔵する主要な彫刻作品の写真付リストをもっていた。石巻市の整備対策室の許諾を得て、救援委員会と全美に資料として提供した。これが探索と確認に役立った。文化財レスキューに際して、写真付リストの有無は、活動計画や作業時間を大きく左右する。こうした所蔵品データを、館外に残しておくことの重要性にも改めて気づかされた。

4. 応急処置作業場と仮保管場所の提供

4月25日に、全美の事務局である国立西洋美術館の村上博哉学芸課長（現副館長）が、現地本部に入った。文化庁、県文財課、宮城県美が集まり、翌日から始まる全美チームの石巻での活動のために現地の状況報告を行い、作業計画について話し合った。

処方と処置は専門家の判断に委ねるとして、被災した絵画や彫刻を、とりあえず何処に運ぶのかが、最大の懸案だった。学芸部門の責任者である有川幾夫副館長（現館長）も22日の先遣隊の作業に参加しており、現場で汚損状態を確認していたので、仮保管に使えるスペースを絞り込むことができた。この日の午後、関係者に候補場所を見てもらい、移送場所が決まった。全美の活動開始の前日である。

歴史系博物館には、土や泥が付着した出土品を一時的に保管したり、洗浄作業を行う場所があるが、近代美術を扱う当館にはこうした施設がない。当初は搬入口のトラックヤードを仮保管場所に想定していたのだが、汚泥にまみれ、黴も繁殖している作品を見て、再考せざるを得なかった。館の保存環境に影響を及ぼさない場所を探した結果、建物には付随するが、空間として隔絶している屋外倉庫が候補に残った。

また、水道栓があり、シャッターの開閉によって搬出入や換気が容易にできる別棟の車庫を応急処置の作業場とすることを提案したのである。

この屋外倉庫は床面積が約100㎡で、屋外展示や外構管理用の資材の保管、そして廃品、廃材の集積場所にも使っていた。空調設備はないが、強力な換気扇があり、空気を入れ替えることができる空間である。窓はなく、1箇所のみの出入口はスチール製の耐火扉で、スプリンクラー消火設備を備えている。幸いなことに、前年に収納物の整理を行っていたため、充分な床面積を確保することができた。

4月26日から石巻の現場で応急処置と移送の準備作業が開始され、当館職員もそれに加わった。そして28、29日に作品が搬送されてきた。

4月30日から5月末まで、ほぼ1か月間にわたり、全美会員館の学芸員のほか、近隣の大学の教員と学生たちも交替で来館し、修復専門家の指導の下に、洗浄と防黴処置作業に従事した。道具や用品は全美が調達しており、当館は長机や椅子のほか、洗浄した絵画類を乾燥させる跳上げ式絵画棚など創作室の備品も提供している。この期間は、まだ休館が続いていたので、館内に、着替えや休憩、昼食のための部屋も継続して確保できた。

作業場所となった職員駐車場の隣は高校のテニスコートで、5月にはクラブ活動が再開されていた。原発事故の映像に登場するタイベックス保護服を着て作業する人々の向こうで、女子高生たちがテニスをしている光景は、ちょっと異様だった。

防黴剤を塗布した作品は、館内の一角（貸ギャラリーの準備室、搬入口）に移して、未処理の作品と隔離していった。しかし、同じ頃に当館も再開館に向けて動き出していたので、館内での保管は期限付きの対応だった。6月には、館内で仮保管していた彫刻の一部と日本画が東北芸術工科大学の修復保存研究センターに、油彩、素描等が国立西洋美術館に移送された。それでも全てを修復専門家がいる機関に移送することはできず、彫刻作品の多くを当館に残置せざるを得なかった。

関係者間で話し合い、屋外倉庫を継続して仮保管場所にすることにした。気温が上がり始める時期だったが、本館の北側に付随した倉庫は外気温の影響を受けにくい構造で、大きな変動はみられなかった。愛知県美術館から除湿器の貸与を受け、昼間のみの運転により、比較的良好な環境を現在まで維持できている。

当館での応急処置作業にあたっては、立体作品を担当した藤原徹東北芸工大教授が以前当館に勤務しており（現在も非常勤職員）、施設や設備だけでなく、委託業者を含めた組織と職員を熟知していたので、受入館としてのサポート業務が大幅に軽減されたことも付記しておく。

5. 平成23年7月以降の活動

被災した石巻文化センターには、2階の展示室や資料室に水損を免れた所蔵品が残されたままだった。電気も断たれたままで、夏にむかって温度が上がるにつれ、空気環境が悪化し、黴の発生が報告されていた。天気がいい日に換気しようにも、この頃、沿岸部では蠅が大量に発生し、扉を開放することもできない状態になっていた。

7月に、歴史や考古、民俗資料を中心に、2階展示室内の主要な展示物の搬出と館内移動を行っている。美術作品は、ガラスケース内の素描類のみを回収し、移動が困難な彫刻作品は、清掃の上、個々に養生してケース内に密封保管した。ケース内での保管にあたっては、当館

が持っていた調湿剤を提供している。これらの彫刻は、改めて移送計画を練り、11月に全美の活動として東北芸工大に移送された。

12月には、1階に残されていたブロンズ彫刻を石製の台座から取り外し、修復を依頼する鋳造所へ運んだ。この作品は80㎝角の立方体の台座石に固定されたまま津波の力で横転し、廊下の奥まで流されていたのだが、人力で起こすのは困難と判断し、作業が先延ばしになっていた。館内清掃に入った某県の消防隊が台座石ごと立て直したとのことで、回収作業時には、廊下の端に寄せてあった。

搬送可能な美術品を全て建物の外に移し終えるまで、当館は、これらの作業に立ち会った。また、当館には、アウトリーチ活動に使っているパワーゲート付アルミバン型トラックがあり、4月のレスキュー着手以降、輸送作業にこの車両を長期にわたって提供し続けた。

救援委員会の解散にともない、本県では、県内の博物館や被災自治体の教育委員会により宮城県被災文化財等保全連絡会議が組織され、文化財レスキュー事業を継続している。東北歴史博物館に事務局をおき、同館、県文財課、仙台市博物館、仙台市科学館、東北大学総合学術博物館、それに当館が幹事となった。引き続き、当館は美術分野を担当し、石巻市雄勝硯伝統産業会館収蔵庫に放置されていた書画の応急処置作業、青葉城趾の宮城縣護国神社の慰霊塔ブロンズ彫刻の破片回収と移設作業などに加わった。

また、文化庁の被災ミュージアム再興事業により、本館の収蔵庫区画内の写真室を一時保管庫に改装し、東北芸工大で安定化処置を済ませた石巻の立体作品を順次収納している。仮預かり作品については、ただ保管するだけでなく、全美の東日本大震災救援支援事業費から助成を受けて、常設展示室で「小企画展・高橋英吉」（平成24年9月29日～25年4月14日）として公開し、会場内には全美の文化財レスキュー活動を紹介するパネルも掲示した。

6. おわりに

宮城県にあっては、救援要請があった博物館施設で「美術」を扱うのは石巻文化センターだけであった。県内のレスキュー案件リストを見ると、ほとんどが、歴史や考古、民俗、自然科学系資料である。東北歴史博物館をはじめ仙台市博物館、東北大学学術総合博物館などが果たした役割に比べて、当館の活動は小さいものであった。

石巻の美術品レスキューにしても、一連の作業を全美が統括したので、当館は現地への人員派遣と保管場所を提供するだけの協力だった。その分、私たちは、自館の復旧、再開業務に専念できたわけで、全美の活動は、一部損壊施設である当館にとっても大きな救援となった。被災県の県立館として、深く感謝するものである。

最後に、被災地での救援体制について触れておきたい。内輪褒めになるが、本県において比較的円滑に活動が進行したのは、県文財課の情報収集力と調整力に負うところが大きかった。被災情報と救援の情報が集まる県文財課が、国（文化庁）の計画と同時進行で、地域内の博物館、美術館、科学館、大学、市町村教委、NPOを束ねて現地部隊を組織した。そして、専門分野ごとに担当を割り振り、県内の救援活動全般をコーディネートしてきた。当時県文財課の担当窓口として、コーディネーターの役を担った小谷竜介氏は、前職が東北歴博の学芸員で、沿岸部の民俗の研究者でもある。小谷氏の経験や人脈、そして熱意と行動力が本県のレスキュー活動の原動力となったことは書き留めておきたい。

今回のような大災害時に、文化財レスキュー活動を展開するには、現地の地理と人脈を熟知したコーディネーターの存在と、日帰りで移動可能な圏域内の学芸員や研究者のネットワークが不可欠である。もちろん全美のように、広域的な美術館の連携も重要だが、地域内の館種、専門領域をこえた学芸員や文化財担当者の日頃の交流と人脈の形成が災害時のチカラになるのだと再認識させられた。

1 石巻文化センター美術部門 レスキュー活動の参加者によるコメント

「レスキュー活動の参加者によるコメント」について

本章で扱う石巻／仙台でのレスキュー活動には、全美会員館以外からも多くの大学関係者や外部の修復家が参加した。発災後、間もない段階から、さまざまな立場の方が関わり、徐々に活動が立ち上がっていた様子が把握できるよう、執筆者の所属や立場は考慮せず、すべてのコメントを活動開始日の順（活動開始日が同じ場合は執筆者名の五十音順）に並べた。ただし大学関係者については学校ごとにまとめ、代表者によるコメントを最初に置いた。また被災館である石巻文化センターの関係者によるコメントは章の最後とした。

・原則として全ての章につき共通の以下の質問項目により、2013年春に執筆を依頼した。
　1）活動に参加した時期、場所
　2）どういう経緯で活動に参加したか
　3）現場で感じたこと・想定外だったこと
　4）今回の経験を踏まえて、今後に望むこと
　5）その他
　文字数は全体で800～4000字。
　ただし石巻文化センターの関係者によるコメントについては、質問項目が異なっている。

・執筆者の所属・肩書きは2014年夏時点のものである。活動時の所属・肩書きが異なる場合は、カッコ内に元の所属・肩書きを記した。
・文中の肩書きや時間軸の記述については、原稿執筆時を基準とした。
・表記や用語の統一は、執筆者ごとの表現を優先し、最小限にとどめた。
・組織・団体等の名称（例: 全国美術館会議）については、各執筆者文中での初出時は正式表記とした。
・参考写真は、編集部が本記録集のため提供を受け、適宜、挿入したものである。
・執筆依頼先、依頼方法等の詳細については、pp. 426–427を参照。

1｜レスキュー活動の参加者によるコメント　目次

092　「レスキュー活動の参加者によるコメント」を読むために

石巻文化センターでの
レスキュー活動の参加者によるコメント

094　三上満良（宮城県美術館）
095　小檜山祐幹（宮城県美術館）
097　中　秀司（宮城県亘理町立逢隈中学校／元・宮城県美術館）
098　大島徹也（愛知県美術館）
100　新田建史（静岡県立美術館）
101　和田浩一（宮城県美術館）
102　加野恵子（宮城県美術館）
103　石住卓哉（カトーレック株式会社）
105　田中千秋（元・兵庫県立美術館）

宮城県美術館での
レスキュー活動の参加者によるコメント

107　大嶋貴明（宮城県美術館）
108　山領まり（絵画修復家／元・有限会社 山領絵画修復工房）
108　藤原　徹（東北芸術工科大学）
109　及川　崇（修復家／元・文化財修復工房 明舎）
110　大山龍顕（東北芸術工科大学）
113　岡田　靖（東北芸術工科大学）
114　半田正博（元・東北芸術工科大学）
115　泉　武夫（東北大学）
116　斎藤　敦（修復家）
118　田中善明（三重県立美術館）
119　増田久美（増田絵画修復工房）
120　中林和雄（東京国立近代美術館）
121　大場詩野子（東北芸術工科大学）
122　池田良平（天童市美術館）
123　北村仁美（東京国立近代美術館工芸館）
125　廣田生馬（神戸市立博物館／元・神戸市立小磯記念美術館）
127　三谷　渉（田辺市立美術館）
128　西原紀恵（修復家／元・有限会社 山領絵画修復工房）
129　齋藤桃子（岩手町立石神の丘美術館）
130　松矢国憲（新潟県立近代美術館）
131　鈴木香里（修復家／元・国立西洋美術館）
132　平井章一（京都国立近代美術館／元・国立新美術館）
133　島　敦彦（国立国際美術館）
134　高瀬晴之（姫路市立美術館）
135　伊藤　匡（福島県立美術館）
136　村田大輔（富山市役所企画管理部ガラス美術館設置準備室／元・金沢21世紀美術館）
137　保坂健二朗（東京国立近代美術館）

その他の場所での
レスキュー活動の参加者によるコメント

139　高嶋美穂（国立西洋美術館）

石巻文化センター関係者によるコメント

140　芳賀英実（石巻市教育委員会）
141　村上公司（石巻市図書館／元・石巻市桃生公民館）

1｜「レスキュー活動の参加者によるコメント」を読むために

・コメントを読み解く補助線として、多くの参加者から繰り返し指摘されている問題点や、今後のレスキュー活動の参考になると思われる項目を、編集部が抽出し、下記のとおり執筆者名を掲載順に挙げた。

▼コメントでの論点

・論点の詳細＊

【立場・所属】＊ 執筆者名（質問項目no.）

＊論点により必要な場合のみ補記

・項目は活動の時系列的な展開に沿って並べ、項目名をたどることで、活動の流れと、各場面でどのような問題が生じるかを把握できるようにした。

レスキュー開始まで

▼ どんな作品が、どのように被災したのか

三上満良(3)、小檜山祐幹(3)、和田浩一(3)、芳賀英実(2)(4)、村上公司(2)

▼ 発災からレスキュー活動の開始、参加まで

【被災地の中核館】三上満良(2)(4)、大嶋貴明(2)
【全美各部会の動き】三上満良(4)、廣田生馬(2)
【大学関係者】藤原徹(2)、大山龍顕(2)、岡田靖(2)
【美術輸送業者、修復家】石住卓哉(2)、山領まり(2)、増田久美(2)、西原紀恵(2)
【国立美術館】北村仁美(2)、平井章一(2)、保坂健二朗(2)
【全美会員館(国立美術館を除く)】池田良平(2)、齋藤桃子(2)、松矢国憲(2)、伊藤匡(2)
【石巻文化センター】芳賀英実(1)(4)、村上公司(1)

▼ 初動をめぐって ― いつ、どのように支援を始めるべきか

・ 水損作品救助のタイミング、阪神・淡路との比較、「要請主義」の問題など

和田浩一(4)、加野恵子(3)(4)、半田正博(4)、廣田生馬(4)、平井章一(3)

▼ エントリーと派遣手続き

・ 派遣の位置づけ、旅費の扱い、所属の理解、初動時の混乱など

廣田生馬(2)、三谷渉(2)、鈴木香里(5)、高瀬晴之(4)

被災地からの作品搬出作業

▼ 現地インフラの実情と対応

・ 交通、宿泊、ライフライン

三上満良(3)、新田建史(3)

▼ 二次被害の回避

・ 作業環境と装備、安全確保

三上満良(3)、小檜山祐幹(3)、新田建史(5)

▼ 搬出作業をどのように行ったか、行うべきか

三上満良(3)、小檜山祐幹(3)、中秀司(3)、大島徹也(3)、新田建史(5)、和田浩一(3)、石住卓哉(3)

▼ 参加者の心理

・ 疑問や無力感、心理的負担など

中秀司(3)、大島徹也(3)(5)、村上公司(3)

一時保管施設での応急処置作業

▼ 現地インフラ

・ 移動手段、宿泊など

藤原徹(3)、大山龍顕(2)、田中善明(3)、松矢国憲(5)

▼ 作業環境

・ 建物、用具・資材などの状況

大島徹也(3)、山領まり(3)、大山龍顕(3)、斎藤敦(3)、増田久美(3)、大場詩野子(3)、三谷渉(3)、西原紀恵(3)、齋藤桃子(3)、伊藤匡(3)

▼ 受入施設への影響

増田久美(3)、高瀬晴之(3)

▼ 二次被害の回避

・ 余震からの安全確保

藤原徹(3)

・ カビ・防カビ剤・粉塵による健康被害への不安、対策・装備

大山龍顕(3)、田中善明(3)、増田久美(3)

▼ 作業体制

・ チーム編成、指示系統、職種／立場／作業班ごとの連携など

藤原徹(4)、大山龍顕(3)、泉武夫(3)、斎藤敦(3)、増田久美(3)、大場詩野子(3)、池田良平(3)、廣田生馬(3)、三谷渉(3)、齋藤桃子(3)

・ 引継ぎ（短期ローテゆえの課題と対応）

田中善明(4)、増田久美(3)、池田良平(4)、廣田生馬(3)、齋藤桃子(3)、松矢国憲(3)、高瀬晴之(3)(4)

▼ 作業の詳細

・ 作品の被災状況と作業方針の決定、作業内容・手順

藤原徹(4)、及川崇(3)、大山龍顕(3)、岡田靖(3)、田中善明(4)、増田久美(3)、大場詩野子(3)、池田良平(3)、西原紀恵(3)、村田大輔(3)

▼ **応急処置から本格処置へ**

・ 引継ぎ・継続観察の重要性
増田久美(4)、西原紀恵(4)、高嶋美穂(3)

▼ **参加者の心理**

・ 不安、疑問、葛藤、無力感など
藤原徹(5)、及川崇(5)、大山龍顕(3)、斎藤敦(3)(4)、増田久美(3)(5)、大場詩野子(3)、廣田生馬(2)(3)、西原紀恵(4)

円滑な活動のために──情報の共有

▼ **活動に必要な／役立つ情報とは**

・ 平素からの情報収集、被災の正確な状況、修復家の情報、現地情報、作品の「その後」など
小檜山祐幹(5)、斎藤敦(4)、三谷渉(3)、松矢国憲(5)、鈴木香里(4)

▼ **情報共有の必要性と難しさ**

・ 立場による情報格差、情報共有の不足
斎藤敦(4)(5)

▼ **セキュリティと情報の公開制限**

大場詩野子(4)

今後の活動に向けて

▼ **全国美術館会議のレスキュー体制と組織**

三上満良(4)、廣田生馬(4)、松矢国憲(4)

▼ **大災害時の対応やレスキュー活動に関する提案**

三上満良(4)、新田建史(4)、岡田靖(4)(5)、北村仁美(4)、三谷渉(4)、伊藤匡(4)、保坂健二朗(5)、高嶋美穂(4)

▼ **さまざまな連携**

・ 地域・分野ごとの／を越えた連携、活動拠点づくりなど
三上満良(4)、新田建史(4)、加野恵子(4)、大嶋貴明(4)、斎藤敦(5)、北村仁美(4)、廣田生馬(2)、島敦彦(4)、伊藤匡(4)、村田大輔(4)

▼ **必要な人材とは──人材の確保と育成**

・ 記録の責任者の必要性、修復家の人材不足、若手育成の必要性など
新田建史(5)、鈴木香理(5)、平井章一(5)

▼ **施設や装備の確保**

・ 一時保管施設、専用備品、資材（消耗品）など
小檜山祐幹(4)、大島徹也(3)、半田正博(4)、三谷渉(4)、伊藤匡(3)

▼ **処置の優先順位＝トリアージの問題**

泉武夫(4)、保坂健二朗(4)

▼ **レジストレーションのありかた**

・ 平時からの／作業中のバックアップ、リスク管理（分散化）など
新田建史(4)、島敦彦(4)、芳賀英実(4)(5)

▼ **経験を受け継ぐために**

・ 経験伝承の重要性、研修会・マニュアルづくり・全美HPの活用等の提案など
大島徹也(4)、新田建史(5)、石住卓哉(4)、北村仁美(4)、廣田生馬(4)、高嶋美穂(4)

・「平時・日常の経験こそ重要」との声
北村仁美(3)、三谷渉(5)

再び活動を始める前に

▼ **作品を救うこととは**

・ 文化財／美術館とは何か、文化財レスキューの意義／のぞましいありかた、救出作品に付与される新たな意味など
石住卓哉(3)、及川崇(4)、大山龍顕(4)(5)、岡田靖(4)、鈴木香理(5)、平井章一(5)、保坂健二朗(3)(4)(5)、村上公司(5)

石巻文化センターでの
レスキュー活動の参加者によるコメント

三上 満良
宮城県美術館 副館長兼学芸部長
（元・同 総括研究員［班長］）

1｜活動に参加した時期、場所

2011年4月21日から現在: 石巻文化センター、宮城県美術館

2｜どういう経緯で活動に参加したか

宮城県教育庁文化財保護課から、文化庁が主導する文化財レスキュー事業の着手にあたり、現地組織づくりの相談があり、館内で協議の結果、県教委の機関として活動に参加することになりました。その後、全国美術館会議の活動も行われることになり、会員館の立場でも加わりました。

レスキュー対象となった石巻文化センターの近、現代彫刻コレクションの概要を把握していたこともあり、同センターの収蔵庫付近までのアクセスが可能になった直後、美術品の担当として現場に入りました。その後も被災作品の仮保管に従事しています。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

石巻文化センターは、考古、歴史、民俗、美術、自然資料を収蔵する総合博物館です。津波で複数の収蔵室の扉が破壊され、汚泥や漂流物、そして近隣の製紙工場から流れ込んだ大量のパルプの中に、さまざまな分野の収蔵品、解説パネルや演示具、什器類、蔵書、書類などが入り混じっていました。作業に着手したときは、どれがレスキューすべき物なのか、判別が難しい状況でした。

初動時から、さまざまな分野の専門家が集まっていたことで、ある程度適切な識別が行われましたが、現代美術作品の見分けが難しいという声も聞かれました。石巻文化センターが所蔵する主要な美術作品の写真付のリストが当館にあり、コピーを提供しました。それが、現代美術作品の識別に役立ったと思います。所蔵品図録がこのような被災現場で「身元確認」に使われるようなことは考えたこともありませんでしたが、その重要性を再認識させられました。

パルプが溶けた汚泥や土砂の中からの資料探索は、道具も手順も考古学の発掘でした。博物館や教育委員会の埋蔵文化財担当が持ち込んだ道具で泥を浚い、2段階、3段階のチェックを行って、文字通りフルイにかけて小さな資料や破片の回収につとめる体制がとられました。初動時は、考古、埋文系の人々の力が大きかったように思います。

美術収蔵庫に着手した日までは、乾電池ランタン、ヘッドランプ、懐中電灯下の作業でした。翌日に発電機と投光器が届きましたが、暗い庫内では、手荒な取扱いだったことは否めません。被災後40日が過ぎており、参加した皆が、とにかく早く外へ出すことを考えていたように思います。後になって、発見できなかった作品もあることがわかりました。救急とはいえ、着手してから、作業を急ぎ過ぎたのではないかという後悔が無いわけではありません。

文化財レスキューが始まった頃は、仙台市の中心部から被災地までの道路がほぼ復旧し、支援車両や工事車両で朝夕に渋滞も起きていました。また、石巻文化センターがある地域は地盤沈下が著しく、この時期、夕刻の満潮時には付近の道路が冠水するため、現地での活動時間が限られてしまうことを、現地に長時間滞在して初めて知りました。まだ太陽が高い時刻に作業を止めて帰るのは、心残りでもありました。

しかしながら、石巻のレスキューが始まる二週間前に、本震に匹敵するほどの大きな余震も体験しており、活動中に余震で建物や道路が崩壊して退路を断たれ、津波に襲われるのでは、といった不安を感じていたのも事実です。大地震の後のレスキュー活動は、危険と隣り合わせだということを、改めて記しておきます。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

広域的な大災害では、離れた地域からの救援に頼らざるを得ません。全美の文化財レスキューの体制をつくり、その活動を担ってきたのは保存ワーキンググループ（CWG）、現在の保存研究部会ですが、主要メンバーは首都圏、中京圏、関西圏の館に集中しています。石巻のレスキューでも、保存研究部会の中心メンバーが応急処置から仮保管、そして安定化までの活動を牽引しました。

発生が予測されている東南海地震が起こった場合、今回と被害規模が比較にならず、さらに、離れたブロック

からの救援体制も整っていない現状なので、対応不能となることは明らかです。先ずは、その対策が急がれます。

阪神・淡路大震災以降、大災害を経験する度に、文化財レスキュー活動が、一般にも広く知られるようになってきたと思います。今後は、水道やガス、土木などの支援隊のように、学芸員の文化財レスキューへの参加も災害派遣として認められるよう、自治体や関係機関に働きかけていくべきではないでしょうか。

しかし、派遣の前提となるのは、被災地の受け入れ態勢です。宮城県でのレスキュー活動の実施にあたっては、拠点となる中核館が大きな被災を免れていて、すでに現地組織が発足し、仙台市や松島町の宿泊施設が営業を再開していたことが、40日後の活動開始につながりました。大災害時には、ライフラインの復旧とともに、文化財や文化施設の被害調査とレスキュー活動が行われるということを念頭において、地域の内と外を結ぶ学芸員の連絡網をつくり、情報の収集と発信に努めることが必要だと思います。

石巻文化センターでの
レスキュー活動の参加者によるコメント

小檜山 祐幹
宮城県美術館 学芸員

1｜活動に参加した時期、場所

2011年4月26日から現在: 石巻文化センター、宮城県美術館

2｜どういう経緯で活動に参加したか

震災後の自館の被災対応が一段落した時点で、石巻文化センターの状況を知りました。当館の代表者の視察後、地元館の学芸員の一員としてレスキュー活動に参加することになりました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

石巻市在住の親戚が被災していたので、津波による被災地域を目にするのは初めてではありませんでした。しかしながら、美術館の収蔵庫の扉までが流されてしまっていたことは、事前報告で聞いてはいたものの、実際に目にするまでは信じられませんでした。

私が参加したのは、搬入口から収蔵庫までの動線を確保し、収蔵庫に収められていた作品及び資料を運び出す作業でした。停電中だったので、昼間の作業とは言え収蔵庫内部は暗く、持ち込まれた投光器がなければ相当難儀な作業になっていたと思います。収蔵庫の作品・資料は、図書館にあるような、レール上をスライドする仕組みの棚に収められていました。このレールに土砂が詰まって棚を動かせないために、最初はほとんどの棚の収蔵物がアクセス不可能な状態になっていました。レールの土砂を除去してスライドできるようになる場合は良かったのですが、どうしても動かない場合は、床面の一部をバールで破壊して力ずくで移動させるしかありませんでした。10人以上の人間がとりついてようやく動かすことのできる、かなりの重労働でした。

またこの場所の特殊な事情として、近隣にある日本製紙石巻工場のパルプが大量に流入していた点が挙げられます。収蔵庫内には直径1mあまりのロールが一本まるごと発見されるなど、土砂と並んで除去しなくてはならない対象となりました。パルプは海水を吸って作品や資料の表面にこびりついていたほか、棚の内部に敷き詰められるように堆積していました。土砂よりも軽く、埋め尽くす範囲が大きかったために、埋もれた収蔵品を探すのに苦労しましたが、一方でクッションの作用を果たしていたようにも思います。

作業をしながら重要だと感じた点は、レスキューの際には常に作品の扱いに気を配らなくてはならないという事です。単純なことのようですが、負荷の大きい作業になると、それに伴う作品への負担が軽視されがちです。例えば前述の棚を力ずくで動かす際は、棚に掛かった作品が不安定な状態のまま動かそうとしていたので、移動のはずみで落下する危険性がありました。また収蔵庫内の床の土砂を撤去する際も、収蔵品が土砂に埋もれている可能性を考慮せずにスコップを振るってしまっていた場面がありました。本来ならば振動などもケアしなくてはならないはずです。非常時で時間をかけられない作業とは言え、あくまで大義は収蔵品の安全な救出になくてはなりません。それを個人個人が意識すると共に、従事者全体で意思統一がなされることが不可欠だと痛感しました。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

今回の作業では、急だったこともあり、装備や備品類の準備は基本的に個々の作業員に委ねられていました。ヘルメットや懐中電灯程度は支給されましたが、作業用手袋やヘッドライトなど、組織として備えていてもよかったと感じたものも多々ありました。文化財レスキューでは自館での災害対応とはまた異なる種類のものが必要になるケースも出てくるので、今後は通常時の備えはそのような観点でも取り組まれるべきだと感じています。

また個々の作品の状態を調査し、データ化し、適切な処置をとるという点で、文化財レスキューで要求されるアプローチは通常の作品保全活動と変わりません。非常時に正しい判断を行えるためにも、日々の取り組みから意識的に知識と経験を身につけなければならないと考えています。

5｜その他

今回赴いた石巻文化センターには、実は震災前には一度も訪れたことがありませんでした。施設への経路や建物の構造、所蔵品の内容など、県内の施設にもかかわらず何も把握しておらず、地元の人間として役に立つことができなかったのは恥ずかしい限りです。何でもレスキューのためというわけではありませんが、日頃からアクセス可能な施設にはなるべく足を運んでおかなくてはと改めて考える機会になりました。

石巻文化センターでの
レスキュー活動の参加者によるコメント

中　秀司
宮城県亘理町立逢隈中学校 教頭
（元・宮城県美術館 教育普及部主幹）

1｜活動に参加した時期、場所

2011年4月26日－27日: 石巻文化センター

2｜どういう経緯で活動に参加したか

私は震災直後4月の異動により、宮城県美術館に赴任したばかりでした。美術館も被災し閉館された状態にあり、私自身も自宅が半壊し避難生活を送っていました。文化財レスキューの活動は、私にとって美術館勤務として初の大きな仕事となりました。津波で被災した石巻文化センターに赴き、文化財レスキューの活動に2日間参加しました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

海に面した石巻文化センターは2階近くまで浸水したため、1階の収蔵庫まで入り込んだがれき、泥、近くの工場から流れ着いたパルプなどを、スコップなどを使って取り除かなくてはなりませんでした。収蔵庫の木の床は水を含んでゆがんでおり、レールに乗せた作品棚が動かず、バールなどを使って床をこわしながら作品を取り出しました。泥にまみれた作品を見たとき、悲しさと同時に「このような大災害に対して美術館ができることは何だろう」と自問しました。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

文化財レスキューの活動で感動したことは、全国の美術館から支援の皆さんが被災地に赴き、共に汗を流して取り組んでいただいたことです。さらに、修復の専門機関の皆さんによって、傷ついた作品がよみがえったことも勇気づけられました。この活動を通してつくられたつながりや支援体制を、今後も継続、発展させていくことを望みます。

5｜その他

震災から2年が経過した現在、日常の生活は平穏を取り戻しつつあるものの、被災地の復興はいまだ道半ばであり、被災者は心の傷や生活の問題を抱え苦しんでいます。私自身も自宅の再建はできずに、賃貸住宅（みなし仮設）での生活を続けています。被災地の美術館としてできることは、被災者のためにアートを通して元気になってもらうような企画を行い、それをまた全国に発信し、様々な支援のネットワークをつくっていくことなのではないかと私は考えます。

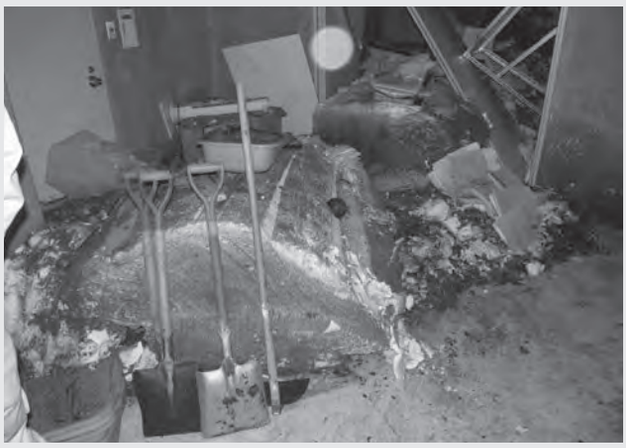

【参考写真】近隣の製紙工場から石巻文化センターの収蔵庫付近に流れ込んだ紙のブロック（三上満良氏撮影）。固まった紙製品やパルプ屑を取り除くのに、スコップや鋤簾、箕などの発掘用具が使われた。

石巻文化センターでの
レスキュー活動の参加者によるコメント

大島 徹也
愛知県美術館 主任学芸員（元・同 学芸員）

1｜活動に参加した時期、場所

2011年4月26日－5月3日: 石巻文化センター、宮城県美術館

2｜どういう経緯で活動に参加したか

全国美術館会議が石巻文化センターの被災美術品に対するレスキュー隊を組織することになり、その第一陣メンバー募集のメールが全国美術館会議事務局から愛知県美術館に届いたので、それを見て参加を申し出ました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

石巻文化センターの全美レスキュー隊第一陣は、会員館から村上博哉氏（国立西洋美術館）、高梨光正氏（国立西洋美術館）、新田建史氏（静岡県立美術館）、寺口淳治氏（和歌山県立近代美術館）、田中千秋氏（兵庫県立美術館）、および私の6名、賛助会員からカトーレックの3名という、計9名による編成でした（それに加えて、宮城県美術館の方々も入れ代わり立ち代わり参加してくださいました）。隊長は村上氏で、レスキュー作業の全般にわたって優れたマネージメント能力を発揮してくださったおかげで、隊は円滑に機能したと思います。個々の被災美術品に対する応急処置作業においては、やはり保存修復についての専門的知識と技術を持った田中氏の存在が大きかったです。私は能力的にアシスタント的な働きしかできませんでしたが、そういう役回りのメンバーの必要性も含めて、隊のメンバー構成はとてもバランスが取れていたと思います。

石巻の現場には、応急処置に必要になると推測された物資を皆でいろいろ持ち合いました。しかし、実際に処置を進めていく中で、用意してこなかったけれども必要な、あるいはあった方が良い物資が出てきました。ですので、レスキュー隊が現場での作業に取り掛かる前に、誰か保存修復の専門家に先遣隊として行ってもらい、必要な物資の目処を現場を見て付けてもらうことをスケジュールに組み込むことが可能であったならば、そうした方が良かったと思いました。また、それでも現場で作業を進めて行く上で不足の物資が出てくることがあるので、そのような場合に備えて、現場に近くて動くことのできる関係組織などに、急遽必要になった物資を迅速に届けてもらえるような段取りもできていれば良かったと思います。

通信や記録作業用のパソコン、カメラなども、個々人で私物をある程度持っていきました。しかし、私物の機器はその所有者のレスキュー任務終了後、その人が持ち帰ってしまうことになるので、はじめからレスキュー隊共用のものをきちんと用意しておくべきでした。石巻の現場にいた数日の間にそれに気づきましたが、石巻でそれらを調達することは物理的に不可能でした。（結果的には、現場が宮城県美術館に移ってから、仙台市内で急いで調達しました。）

応急処置の仕方をめぐっては、どのように対処するか判断に苦しむこともいくつか出てきました。たとえば、収蔵庫内で折りたたまれた状態で泥水に一度たっぷり浸った屏風があった場合、それをその場で開くべきかどうか。開けば、風を通して湿気を抜くということも含めて何らかの応急処置がその場でできるでしょうが、その一方で、開いたことで画面を新たに傷つけてしまう危険性もあります。であるならば、ここよりはもろもろ条件の良い移送先までそのまま持って行くべきか。私たちが取った対処のいくつかについては、後で一部の専門家の方々から異論や批判が出たようで、それは自分として誠実に受け止め、また、そういった意見は広く今後に役立てるべきと思っています。ただ、私たちが出した判断は、実際に現場に来て現物の状況を見、現場のもろもろの条件を考慮した上でのものだったということは、理解してほしいと思います。これは別に自己弁護から言っているわけではなく、今後また災害が起こって文化財レスキューが行われることになった際、そういうことへの最低限の理解や配慮が全体としてないと、それが過度の心理的負担となって第一現場が円滑に回らなくなってしまうかもしれない、あるいはそれ以前に、第一現場に最初に赴くことが避けられてしまうことにもなりかねないと危惧するからです。

石巻第一陣は当初、ゴールデンウィークの前半に当たる期間の活動の予定で、石巻文化センターの被災美術品

を保管場所（当初未確定だったが、レスキュー作業開始数日前に宮城県美術館に決定）まで移送して終わりで、態勢を整え直したあとゴールデンウィーク明けに第二陣がやってくるというスケジュールになっていました。しかし、せっかくいったん応急処置をした作品に、第二陣の到着までにカビの害や絵具の剥落などが進行してしまう危険性が高いと判断されたので、田中氏の提案により、田中氏と私は滞在を5月3日まで延長して、宮城県美術館でさらなる応急処置を続けました。その間に、東北芸術工科大学の藤原徹氏、兵庫県立美術館の横田直子氏、山領絵画修復工房の山領まり氏、神奈川県立近代美術館の伊藤由美氏、修復家の斎藤敦氏といった方々も迅速に駆けつけてくださり、おかげで、結果としては途切れることなくレスキュー作業を継続することができました。

作品移送先となった宮城県美術館には、石巻から持ってきた作品を置くスペース以外に、追加の応急処置作業をするスペース、追加の応急処置が終わった作品を置く別スペース、我々メンバーがデスクワークをするスペースなどを、必要に応じて随時、困難ななか工夫して作っていただきました。これは、どの美術館でもできることではないので、宮城県美術館に作品移送先を引き受けていただけたのは、本当にありがたいことでした。

こうして見てくると、結果オーライという感じかもしれません。しかしながら、作品移送先が未確定なままの見切り発車であったことや、第一陣から第二陣へとスムーズに作業が引き継がれないスケジューリングであったことは、次の際には改善されるべき問題として強く意識されなければならないでしょう。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

理想論にはなりますが、次に文化財レスキューが行われることになった際には、なるべく多様な地域および世代から人を出すということを、今回以上に意識的に進めていくと良いと思います。災害はいつどこで起こるか分からないので、全国各地、そしてベテラン・中堅・若手のどの世代にも文化財レスキュー経験者が分散して居て、その経験を途切れず伝えていけるようにすることが、長い目で見て大事だと思います。

5｜その他

石巻文化センターでのレスキュー時には、すぐ隣で自衛隊の方々が活動されていました。自衛隊の方々の任務は、私たちの任務よりはるかにハードで長期にわたっていたと思います。また、私たちが宿泊した松島町のホテルには、震災のために活動されているその他さまざまな団体も宿泊していて、その中には一般ボランティアの方々も多くいらっしゃいました。それらの方々の私たち以上のご苦労を思うと、少々複雑な気持ちにもなりました。しかし、美術館の世界に生きる私たちには、私たちにしかできないこと、あるいは、私たちこそがすべきことがあると思います。そんな思いを胸に、石巻の文化財レスキュー活動に参加させていただきました。

【参考写真】地図を確認しつつ現地へ移動（田中千秋氏撮影）。文化財レスキュー活動の車にも「緊急通行車両」の許可証が発行されたが、4月末になると幹線道路は、朝夕、救援車両で渋滞した。

石巻文化センターでの
レスキュー活動の参加者によるコメント

新田 建史
静岡県立美術館 上席学芸員

1｜活動に参加した時期、場所

2011年4月26日－30日: 石巻文化センター、宮城県美術館

2｜どういう経緯で活動に参加したか

全国美術館会議事務局の置かれている国立西洋美術館の学芸課長村上博哉氏から電話で参加を依頼され、承諾しました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

初めて津波に被災した地域に入り、その被害の激しさ、大きさは圧倒的でした。信号の点かない道路を走り、土台だけが残された建物や、つぶれた銀紙のようになった自動車の残骸を見ながら、大地震被災の一端を体感しました。

とはいえ、ライフラインがストップしていること、カビ被害も想定されることや、作業エリアが危険であり、突発的な事象の出来するのは当然でしたから、作業中、余震等による被害が発生せずに済んだことに、むしろ驚き、幸運に感謝しました。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

自助努力が極めて困難な状況では、外部からの救援をいかに速やかに受け入れるかが、資料保護にとって重要かと思われました。そのための体制作りには、非常時の命令系統、所蔵資料基本データのバックアップ、被災資料の一時避難場所等の確保が重要であることが判りました。

これらについて、まずは個別の博物館園が取り組むべきですが、広域での被災を視野に入れる必要があるでしょう。各都道府県レベルでの博物館園防災体制策定と同時に、遠隔地相互の協力を進めることが、有用かと思います。

博物館園の職員は、所蔵資料のみならず、民間所有の資料保護にも留意する必要があるでしょう。博物館園職員は文化財についての専門家であり、館園の規模に見合った地域の文化財保護について、ある程度の責任があると考えるからです。

全国美術館会議には、会員館相互の防災協力体制樹立を推進するよう、望んでいます。

5｜その他

可能な限りの自助努力のため、各館園が備えることは、当然です。各館園での工夫を適宜投稿、蓄積出来るようなページを、全国美術館会議ホームページ内に、設けることは出来ないでしょうか？

以下、気が付いた点です。

・作業開始前日、集合したホテルで夕食後、全国美術館会議（以下、全美）からの参加者が集まり、翌日からの作業についてブリーフィング。被災した文化センターの立地、現状、用意された装備等を確認。またレスキューの目標として、被災現場である文化センターから、第2収蔵庫に収蔵されていた美術品を、可能な限り全て、宮城県美術館（仙台市）に移動させる、ということであることも確認。トリアージ等の作業は、作品を移動した後で実施することとし、応急処置は時間の許す範囲でのみ実施、作品移動を優先、という方針も確認されました。これらの事項は事前に確認しないと、現場での方針検討は遅延を生じ、危険が高まると考えます。

・津波が生じた場合の避難先は、隣接する病院屋上か、石巻文化センターの上階であることを確認しました。但し、いずれの場合も経路上に瓦礫が多数有り、速やかに走って上がれるかどうかは不明でした。高梨光正氏（国立西洋美術館）、新田、非常時の脱出は各自で行なうこと、逃げ遅れても助け合わないことを確認。

・現場では状況を確認し、瓦礫等を動線上から出来るだけ離した上で、屋外、収蔵庫を出てすぐの場所に、作業台を設置。材料は、周囲に廃棄されていた板材、展示用らしい箱、折り畳み机等を使いました。

・目録用写真記録を撮り、現場での目録化を行ないながら、立体作品から搬出、付着物（近くの製紙工場から流出したパルプ片、ヘドロ、砂など）除去、梱包。付着物

の除去には、割り箸や竹串等が便利でした。作品の記録だけではなく、作業の記録も行なうことが出来る、記録の専任者が居ることが望ましいと感じました。

・開始直後テレビ局（NHKだったか）が現場に来、取材が申し込まれました。これに伴ない文化庁から、資料所蔵者へ配慮して、作業を建物内で行なうよう依頼されましたが、レスキューメンバーは拒否しました。メディア対応は文化庁の分担であり、危険で効率の悪い状況での作業は、全く望ましくなかったためです。

・一日の作業終了後、セキュリティ上の理由から、梱包した作品を第2収蔵庫に戻しました。被災現場で、おそらくは夜間に、金品等を探している人間が居るらしいことが推測されたためです。

・立体の付着物除去に時間を取られるうちに田中千秋氏（兵庫県立美術館）は、油彩画には表打ちの応急処置が出来ると判断して、視察中の東京国立博物館の神庭信幸博士とも相談し建物内で処置を開始。でんぷん糊と、二重のテッシュペーパーを一重にして使用。タイベックでは、コシがあり過ぎるとの判断。作品乾燥に伴なうキャンヴァスの変形によって、画面が支持体から剥落するのを多少なりとも防ぐための試みでした。

石巻文化センターでの
レスキュー活動の参加者によるコメント

和田 浩一
宮城県美術館 総括研究員［班長］
（元・同 上席主任研究員）

1｜活動に参加した時期、場所

2011年4月27日から現在: 石巻文化センター、宮城県美術館

2｜どういう経緯で活動に参加したか

全国美術館会議による文化財レスキューのメンバーとして参加し、またレスキュー後の作品が宮城県美術館の屋外倉庫ほかに一時保管されることになり、作品搬入後、保管中の作品管理や手当のための移動等の作業に参加しました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

事前に話で聞いてはいましたが、実際に現場を訪れると、想像をはるかに超える状況でした。普段は厳重に保存環境が管理されている美術館の収蔵庫が、巨大な自然の力の前では、時として全くなすすべを持たないこともあるということを、目の当たりにし、あらためて強い衝撃を受けました。

4月27日の活動の目的は、石巻文化センターの収蔵庫に残されている作品の救出であり、具体的には、収蔵庫からの搬出、洗浄、分類、ナンバー付与、撮影、除菌、簡易梱包で、これらを参加したメンバーと手分けして行いました。

一番感じたのは、水損の度合いが、カビ等による作品損傷の度合いと比例するように拡大したことが歴然と現れていたということです。石巻文化センターの収蔵庫は二つあり、それぞれで浸水の度合いが大きく異なり、被害にも大きな差が出ました。海水の押し寄せる方向と収蔵庫の扉の位置（または角度）の問題だったのか、扉の構造が異なっていたのか、その原因はわかりませんが、

一方の扉は破られて天井まで水が上がったのに対して、もう一方の扉は、壁と扉の隙間からの浸水だけで、収蔵庫内の床上10センチ程度の浸水で済んでいました。一方は全面的にカビが繁殖し、もう一方はそのような被害からはほとんどまぬかれており、強く印象に残りました。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

レスキューに入った時は浸水後1か月が経過していました。外気温は低かったものの、いったん水の入った収蔵庫内ではカビが発生していました。大きな余震がまだ断続的に起こる危険な時期であり、レスキュー作業にも注意を要する状態でしたが、そのような中であってもなるべく早い段階で、文化財を乾燥した環境へ移送できるかどうかが、作品の保存にとっての大きなカギであることを、あらためて思い知らされました。

海水に浸かった作品を今後どのようにケアしていったらいいのか、まだ誰にも経験がない状態だということであり、脱塩の可能性、収蔵する際の他の資料へ与える影響など、今後の研究の進展が待たれます。レスキュー後、宮城県美術館の屋外倉庫ほかに仮保管している多くの作品を前に、ある修復家は、思ったよりカビの進行が遅かったのは不幸中の幸いだったが、それは海水の塩分によって妨げられたのかもしれないと話していました。この点も今後の検証が待たれる部分でしょう。

石巻文化センターでの
レスキュー活動の参加者によるコメント

加野 恵子
宮城県美術館 副主任研究員（元・同 研究員）

1｜活動に参加した時期、場所

2011年4月29日から現在: 石巻文化センター、宮城県美術館

2｜どういう経緯で活動に参加したか

館の活動の一環として。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

現場では主に、梱包する前の木彫の汚泥やパルプを取り除く作業を担当しました。

震災から一ヶ月半と、余震の恐怖があるなかでの作業でした。まだ寒く、トイレが使えないことなど、作業の上での不便さもありました。しかし早くも作品にはカビが発生し始めており、これ以上遅いタイミングでは、作品への影響が甚大であったと思います。また、作品には汚泥とともに、近くの製紙工場から流れてきたパルプが大量に付着していましたが、まだ濡れていたので、わりあい簡単に除去できました。これも乾燥した後では、処置が大変になっていたと思います。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

正直なところ、震災直後、被災地では、作品のレスキューを受け入れる余裕も、レスキューに出る余裕もありません。その後は、状況によって非常に差が出てくると思います。津波の被害が大きかったところでは、作品より人への救済が長く求められたでしょうし、地震の被害が主であったところでは、早くから作品を救うための情報を必要としていたところもあります。今回の経験を生かし、より状況に合ったレスキューができる体制が作られることを望みます。また現地では作品の担当職員が

被災したり、被災者のケアに回らなければならず、作品が分かる人間がいないという事態も起こりました。今後は、より緊密に地域の情報を交換し、いざというときにも助け合えるようにしたいと思います。

石巻文化センターでの
レスキュー活動の参加者によるコメント

石住 卓哉
カトーレック株式会社 美術輸送 東京支店

1｜活動に参加した時期、場所

2011年4月26日－30日: 石巻文化センター、宮城県美術館

2｜どういう経緯で活動に参加したか

美術輸送という性質上、直接被災地と関わる事は無いと思っておりました。しかし、全国美術館会議からお話を頂き、己の携わる仕事でその職能を生かし、震災復旧のお手伝いを出来るという事は自分にとっても、ひいてはカトーレック美術においても何事にも変えられない価値があると考え、当時の支店長に半ば強引に訴え、参加させて頂きました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

石巻文化センターに近付くにつれ震災の爪痕も生々しく言葉を失うばかりの惨状でした。現場に到着して、周辺を確認すると近隣の製紙工場から流着したパルプが予想以上にありました。

勿論、作品にも多量に付着していました。「大量にパルプが流着している。」との情報は頂いておりましたが、報告書の文字で見るのと実際にその状況を見るのとではあまりに違いがあると感じました。

破壊された収蔵庫の扉、流されたブロンズ彫刻等も同様です。

知ってはいても目の当たりにすると予想を上回るものでした。

重機の音しか聞こえない静けさ、汚泥塗れの床、潮とヘドロの混じった腐臭、五感に訴えるあらゆる負の情報に脂汗が滲む程でした。作品は立体、平面様々で、全美の指示を仰ぎながら、場合によってはこちらから提案して、それぞれに見合った梱包を迅速に行なってきました。

文字にすると私達が通常行う集荷作業とほぼ変わりがないですが、余震もまだ多く、周りで自衛隊が捜索活動をしている被災地の屋外という状況では非常であり、異常であると思えます。

石巻文化センター、陸前高田市立博物館、両方のレスキュー事業に参加して共通に感じた事はおそらく現場にいた全員がそうであったと考えますが、有名作家の作品やそうでない物、文化的価値いかんに関わらず、それらは等しく「被災した作品」であり、救出、修復される対象であるという意味では全て同列であったという事です。

まさしく一丸となって、全力で作品を救出するというある種の使命感と共にあった現場でした。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

その場、その瞬間で必要とされる物が刻々と変化していく中でそれを確実に捉えて行動する事が肝要であると痛感しました。美術関係者は文化財レスキュー事業に参加された方々の経験を伝えていかなければいけません。前述のように、文字と現実には差違がある以上、その経験の記録自体、希釈された知識・情報なのかもしれません。しかし、有事の際、いや有事の際に限らず物事と対峙する際に大事な事は臨機応変に対応することであり、それには経験や知識が必要である事は間違いないと考えます。美術梱包の世界にも、流行があったり、新しい素材が出てきたり、常識であった事が次には非常識に変わる事もしばしばあります。機に臨んで変に応ずるには一の経験や知識から多様な施策を導き出す事が重要なのです。

5｜その他

最後に立場上失礼は重々承知の上で、あえてこう言わせて頂きます。戦友、田中千秋様のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

転 載

文化財レスキュー
―全国美術館会議の活動に参加して―

田 中 千 秋
（元・兵庫県立美術館 保存修復担当学芸員）

1. レスキューが実施されるまで

兵庫県立美術館が加盟する全国美術館会議（以下全美）は1995年の阪神・淡路大震災の際、地震が発生すると直ちに美術品救援活動を独自に開始した。その後文化庁の呼びかけにより結成された「阪神・淡路大震災被災文化財等救援委員会」にも参加し、被災した文化財等を避難、一時保管する「文化財レスキュー事業」に多くの学芸員を派遣した。さらに、その経験をふまえ1998年には「大災害時における対策等に関する要綱」を発効させて災害に備えてきた。今回の東日本大震災はこの要綱が実施される初めてのケースである。

3月11日の地震発生直後から全美事務局は要綱にのっとり、被災が予想される地域の加盟館に向けメールとファクスを送り連絡を試みた。それと同時に会員館の学芸員が構成する全美研究部会のメンバーたちも情報を収集し、3月18日ころには情報が出そろった。会員館被害状況が第1報（3月16日）、第2報（3月18日）と更新される中、宮城県石巻市石巻文化センターだけは情報収集中、つまりは連絡が取れないままだった。

震災より3週間経った4月7日になって石巻文化センターの職員と連絡が取れ、救援要請が全美事務局に出された。全美は要綱により対策本部を設置、文化庁の「文化財レスキュー事業」*1 として救援活動が実施されることが決まった。

石巻文化センターは2階建ての複合施設で、旧北上川河口から200メートル足らずのところに位置する。絵画・彫刻・民具・考古資料など約10万点の収蔵品があり、そのうち絵画・彫刻約200件のレスキューを全美が担当した。いつ来るかもしれない余震と津波を警戒して、文化センターでは速やかに作品を梱包し、安全な一時避難場所に移動させて応急処置するという方針のもとレスキュー活動は行われた。

2. 石巻文化センターで

4月27日朝、私を含む全美派遣の学芸員6名と協力運送会社の3名は車1台とトラックに分乗し、文化センターに到着、関係者*2 とミーティングの後、建物の中に入り状況の説明を受けた。津波は1階天井まで達し、美術

石巻文化センター

＊1　正式には「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会」という。全国美術館会議他13の団体が構成する。

＊2　石巻市教育委員会、宮城県教育委員会、東北歴史博物館、宮城県美術館、仙台市博物館、文化庁、国立文化財機構の職員が4月20日から26日の間建物内の瓦礫の撤去を続けた。

表打ち作業中の筆者

デッサンの処置作業中の横田学芸員

作品のための第2収蔵庫はその威力に耐えられず本来外開きの扉が内側に倒れて海水が浸入した。ところが、重要文化財が納められる隣の第1収蔵庫の頑丈で気密性の高い扉はびくともせず内部は高さ2センチの浸水で済んだという。

初日は彫刻作品から作業を進めた。多くの作品は近くの製紙工場から流されてきた紙の原料、パルプの固まりが大量に付着しており、時間が許す範囲でブラシや割り箸で除去して梱包し、作業終了後翌日からの移送まで収蔵庫で保管した。

28日からは梱包作業が順調に進んだので、当初の方針を変更して絵具の剥落を避けるために表打ちを始めた。

計画当初は29日の移送後、ゴールデンウイークが明けてから応急処置を開始する予定だった。だが実際に作品を前にしてみると、すぐに処置を始めなければ絵具の剥落は進み、すでに発生している黴は増殖、状態悪化は避けられないことはだれの目にも明らかだった。このレスキューに掛かる準備段階で地元の方々はどんな思いで行方不明者の捜査の続く瓦礫と化した街を進み、文化センター建物内で作品や資料と混在となった大量の流入物を片付け、我々を迎えてくれたのだろうか。それにこたえる思いが我々を突き動かしたのだと思う。移送後の30日から5月3日までなんとか日程に都合の付く私ともう一名が居残り応急処置をつづけることになった。

29日になると濡れたままの紙作品も加わった。その場で処置できないスケッチの束は変形と急速な乾燥を避けるためダンボールではさみ密封梱包、マップケースのデッサンはケースごとそのまま密封梱包して宮城県美術館の倉庫へ移送し、優先的に処置することとした。また、翌日からの応急処置に横田学芸員（当館保存修復グループ紙作品担当）の参加が決まったのはこの日の朝のことだった。

3. 仙台で

30日からは東北芸術工科大学の教授や同大学OBが加わり彫刻の応急処置を、私は上記の1名と組んで油彩画の表打ちを行った。午後からは横田学芸員と東京から日帰りで駆けつけた修復家によって、紙作品の応急処置も開始された。5月3日で私たちは仙台を離れたが、その後も引き継ぎを行いながら応急処置と一時保管場所の環境改善が継続された。6月末日までに、全美加盟館から39名の学芸員、全美賛助会員の輸送会社4名、全美から要請された5名の修復家、それに東北芸術工科大学関係者6名と学生5名、東北大学の教授1名と学生12名が参加した。8月現在、一部の作品は別の施設に移送され、次のステップの処置を待っている。

これらの作品がそう遠くない日に石巻市で公開されることを心から祈っている。

［編集部注］ 本記事の原典は、田中千秋「文化財レスキュー ―全国美術館会議の活動に参加して―」『アートランブル』vol.32（兵庫県立美術館、2011年9月22日発行）8頁である。田中氏は石巻文化センターのレスキュー活動において中核的な役割を果たした人物の一人であるが、2011年9月30日に急逝された。惜しくも本記録集への寄稿依頼は叶わなかったため、兵庫県立美術館およびご遺族の承諾を得て、原典をここに転載させていただいた。

宮城県美術館での
レスキュー活動の参加者によるコメント

大嶋 貴明
宮城県美術館 教育普及部研究員
（元・同 学芸部研究員）

1｜活動に参加した時期、場所

2011年4月末－2014年3月末: 宮城県美術館

2｜どういう経緯で活動に参加したか

宮城県美術館は被災館でしたが、県内の甚大な被害を受けた施設のレスキュー活動実施のため、地域拠点の一つとなりました。そこで、館自体の復旧作業とともに、レスキュー事業についても、館で担当を割り振り、私は館の展示復旧とレスキュー作品の受け入れ・管理を担当いたしました。（したがって、レスキュー事業の現場での作品レスキュー・仮処置などの作業にはほとんど参加しておりません。）

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

3月11日以降、10日目あたりまでインフラや情報網も正常な状態ではありませんでした。自分自身の精神状態もテンションが上がっていたように思います。薄暗い学芸員室で、毎朝打合せがあり、その日の作業スケジュールや諸連絡の確認、緊急作業の手配を繰り返していました。公式、個人的、両方のチャンネルで被災状況や援助の申し出などが入り始め、1ヶ月ほどで、体制がととのっていったかと思います。

4月半ば過ぎ、レスキュー活動がはじまり、宮城県美術館では、5月1日からの佐藤忠良記念館から再開を目指し、一方で、レスキュー作品の受け入れをはじめていました。それから1ヶ月半ほどでしょうか、兵庫県立美術館の田中千秋さんをはじめレスキュー活動に携わったみなさんのお力で、仮処置が終わり、館内で作品をお預かりすることになりました。その後、収蔵・展示可能な状態までの処置場所に当館から搬出され、処置が終わると、再度搬入された作品の保管場所を割り振って保管しています。

想定外というより当然のことですが、大規模災害、大規模被災の場合、直接的なレスキュー活動につづいて、仮処置、処置、修復、保管などの作業・活動・事業がつづきます。それらは、私個人の美術館職員としての命数を越えたものだなということを改めておもっています。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

次の大規模災害時を想定して2点おもうことがあります。

レスキュー事業も、阪神・淡路大震災の経験からでしょうか、より、組織的対応になったかと思います。その上で、次の被災がより広域で対象が多い可能性があります。そのときは、立ち向かうレスキュー事業・復興支援事業は混乱も許容した柔軟さを持っていたいと思います。

最初期に情報ありきと考えると、個人的なチャンネル、および公的な、たとえば、文化庁や県の行政レベルあるいは全国美術館会議のチャンネルだけではなく、たとえば、遠隔地の同規模館との相互協定で、少なくとも中間的な情報のチャンネルの確保をはかっておいてはどうでしょうか。

5｜その他

今回の東日本大震災は、私が個人的に想定していた宮城県沖地震よりははるかに大きな災害でした。今後考えられる大規模災害時には、学芸員でいればお手伝いしたいと思っております。

宮城県美術館での
レスキュー活動の参加者によるコメント

山領 まり
絵画修復家
（元・有限会社 山領絵画修復工房 代表取締役）

1｜活動に参加した時期、場所

2011年4月30日、5月14日: 宮城県美術館

2｜どういう経緯で活動に参加したか

被災現場の故田中千秋さん（兵庫県立美術館）から「キャビネットがまるごと海水を被ったがどうしたらよいか」という連絡があり、そのまま運び出すのが良いと答え、吸取紙と道具を持って自発的に仙台にでかけました。

2度目は工房の一人が参加していたので、防黴剤TBZを持って様子を見に行きました。今考えると勝手な行動だったかもしれません。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

この時点では処置材料も準備が不足し、戸外でしたから作業台も充分ではありませんでしたが、急速に整って行く様子を見て、保存担当学芸員の方々の実力に感心しました。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

早い時点で作業場の確保が必要だと思います。また、保存担当学芸員の数が多いことが望ましいと思います。

5｜その他

石巻文化センターの文化財の被災状況は、繊維の吸着という特殊な様相を呈していました。災害の予測は困難ですが、発生した事柄を正確に捉え、伝達するのが重要だと感じました。

宮城県美術館での
レスキュー活動の参加者によるコメント

藤原 徹
東北芸術工科大学
美術史・文化財保存修復学科 学科長

1｜活動に参加した時期、場所

2011年4月29日から現在: 宮城県美術館、東北芸術工科大学

2｜どういう経緯で活動に参加したか

以前、宮城県美術館に勤めていたこともあり、また、全国美術館会議の保存研究部会のメンバーと面識があったので4月29日より参加しました。5月1日より文部科学省から大学に依頼があり、大学院生と保存修復研究センターの研究員も参加することになり、事前に本学の保存修復センター内において、協力する業務の相談をしました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

第一便で現場に行かれた方々が丁寧に作品を救出してくださったことにより、作品の取り扱いに支障をきたすことがほとんどありませんでした。社会が混乱している中で早急に移送し処置する場所が見つけにくかったことや、余震も頻繁にある状態だったのでボランティアの安全確保、ガソリンの確保などの見通しがつかなかったことが想定外でした。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

現場行動の中心がどこ（誰）で、何をしなければならないかといった指示系統や連絡網と、その内容の統制をできるだけ早く皆様に周知することが望まれます。実際には難しいことであり、今回は上手くいったほうだと思います。

5｜その他

・地震被災地域への文化財救済活動について

3月11日以降、まずは人身の安全確保であり、社会がやっと少し落ち着き始めた3月末から文化財の救済事業へと会議を開き、受け入れや処置の規定作りを始めました。

この作業は第一に美術作品等の文化財の救急救済行為であることで、被災現場から一次保管場所（宮城県美術館）へ移動し、まず、泥のクリーニングから開始しました。ここで本学の保存修復の専門家がお役に立てることとなりました。美術品には多種多様な表現と素材が絡んでおり、一般的には手を付けにくいので、私たちは主に美術品の保存処置にあたりました。作家の表現（オリジナリティー）の尊重と、厳重な保管（セキュリティー）を必要とするものであり、他の学芸員の方とのチームワークでこの惨事を乗り切ったことは今後の救済の方向性を導くものだと思います。

・作品の救済

断片を含めるとおおよそ88点の作品を第一便として大学でお預かりしました。ヘドロのクリーニングや、しつこく貼り付いたパルプの除去、エタノール等によるカビ殺菌、断片の位置確認、状態観察、記録、分析にこの一年間は多忙な日々でした。作品をお預かりしたときは今後どう変化するのかが見通せず、本当に不安であったことを思い出しますが、被災地の近くで、本学ほど条件に恵まれているところは思い当たらず、お受けすることにしました。ボランティアなど一般市民の方達にも参加していただいて作業を進めたかったのですが、貴重で特殊なものであり、文化財の保存修復を学ぶ学生たちに頑張ってもらい、現在は静かに処置、保管されています。第一便の保存処置はほぼ終わり、順次石巻市にお返ししたいところですが、受け入れ環境がまだ整っておらず、今後の課題となっています。

宮城県美術館での
レスキュー活動の参加者によるコメント

及川　崇
修復家
（元・文化財修復工房 明舎）

1｜活動に参加した時期、場所

2011年4月29日－5月5日: 宮城県美術館

2｜どういう経緯で活動に参加したか

大学時代の恩師である東北芸術工科大学の藤原徹教授から文化財レスキューの要請があった件をうかがい、参加しました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

作品の破損状況や重い作品が流されたこと、石巻の現場から戻ってきた国立西洋美術館の高梨光正さん、愛知県美術館の大島徹也さん、兵庫県立美術館の田中千秋さん達の姿を見て、壮絶な現場（石巻）であったのだろうと感じました。

搬入の時点からお手伝いをして、木彫の作品などは海水を吸って重くなっていることを運びながら感じました。そのため梱包材の中は黴だらけになっているのだろうと想像していたのですが、梱包を開けてみて黴の少なさに驚きました。黴は多くなかったものの、パルプの付着が多く、またパルプの除去に手間取りました。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

個人的には、色々な状況に対応できるような知識や経験を積むために改めて勉強し直し、また咄嗟の判断力なども磨かなければならないと思いました。同時に他の専門家との連携も深めていかなくてはならないと感じました。

テレビ等で被災地復興の様子を見ると、文化面においては、被災した地域・人々によって行事やイベントの復興が真っ先に行われたように思います。物や家、土地な

どに対する執着が薄れる中、物としての文化財の保存・修復という意識が薄れるのではないかという危機感を少し抱きました。地域の末端における文化財の把握は急ぐべきではないかと感じております。

5｜その他

私自身が宮城県出身者であり実家で被災していながら、その後ボランティアやレスキューなどに参加できずにいることに、多少罪悪感のようなもどかしさを感じていました。しかし文化財レスキューに参加したことによって胸のつかえが少しとれたような気がします。

【参考写真】応急処置作業場所となった宮城県美のガレージ（横田直子氏撮影）。美術館の建物とは別棟で、電動シャッターで開閉する構造。照明、電源コンセントのほか洗車用の水栓を備えている。

宮城県美術館での レスキュー活動の参加者によるコメント

大山 龍顕
東北芸術工科大学 文化財保存修復研究センター
専任講師・研究員［東洋絵画修復］
（元・同 常勤嘱託研究員）

1｜活動に参加した時期、場所

2011年5月1日－3日、19日－22日: 宮城県美術館

2｜どういう経緯で活動に参加したか

4月30日だったと思いますが「明日、宮城県美術館に来れないか」と、東北芸術工科大学文化財保存修復研究センターの藤原徹教授からの連絡が巡ってきました。レスキュー作品ということはわかっていましたが、詳細は知らされないままでした。石巻文化センターの作品ということは現地について知りました。そのような経緯で、当初はボランティアスタッフとして他の研究員や学生数名と参加しました。

4月以降になって、ガソリンの供給が落ち着き始めて、大学からは車で行けたので、参加しやすい環境であったと思います。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

5月1日に現地入りしましたが、宮城県美術館ではすでに作業が始まっていました。とはいえ、まだ動き出したばかりの様子で、作業場所は美術館の北側の庭園に向かう途中にあったガレージと、すぐ手前の駐車場を使用していました。

私は紙作品の班に加わり、デッサンのクリーニングと乾燥の作業を行いました。美術館から水彩画用の乾燥棚を借りてガレージ内に設置するなど、作業環境を作りながらだったと記憶しています。作業を終えた作品を保管しておくスペースはまだできていなかったので美術館内の搬入出口付近にボール紙を敷いたり、作業物資の置場所も作りました。

移送されてきた作品は美術館北側の倉庫に集めて保管

されていました。体育用具を入れるような倉庫でかなり大きな立体作品なども入っていました。油絵や紙作品、掛軸、屏風、和額作品もそこに集められていて、濡れたままの作品が多数見られ、明らかにカビが進行しているものもありました。宮城県美術館に集まっていたスタッフには掛軸、屏風、和額作品の担当者はいなかったので、紙作品の作業に加わりながら、保管されていた掛軸、屏風、和額作品などの状態も確認することになりました。

石巻文化センターの被災作品の特徴は近くの製紙工場から流出したパルプが作品に付着している事でした。立体作品では作品表面を覆い尽くすように付着しているものも見えました。紙作品への付着は多くはありませんでしたが、やはりパルプの付着がありました。

5月に入って気温もかなり暖かくなっておりカビの進行は心配でしたので、急いで乾燥させて処置をする必要があると思いました。

幸い、掛軸は水損してがっちりと固着したものに比較すると損害は少なく、2幅ありましたが、片方は部分的にカビが発生し、もう一方には濡れ色にシミができたくらいでカビは見られませんでした。そのため、特に解体はせず、駐車場で広げて乾燥した後、エタノール噴霧をしました。カビが発生していた作品へはTBZ（チアベンダゾール）をエタノールに混ぜて噴霧もしました。チアベンダゾールは普段使うことはありませんので、紙作品のスタッフに教えてもらい使いました。チアベンダゾールは殺菌・防カビ剤で人体への有害性を指摘する声もその後には聞きましたが、作品に繁茂したカビへの対応やその後の保管を考えても妥当な判断だったと思います。

書画作品は掛軸の他にも屏風、額、巻子の作品がありました。額作品は三六判程の大きさで、表面にはパルプが付着して破損も見られました。付着していたパルプやカビをできるだけ除去しエタノールとTBZを噴霧しました。解体はしていません。宮城県美術館でのレスキュー作業の基準は安全に一時保管できるようにすることでした。最終的に収蔵庫内に入れて保管できるようにするためにTBZも噴霧したのではなかったかと思います。

屏風作品は一点で六曲一隻の作品でした。全面にカビが発生しており本紙は剥がれているところもあり、パルプも付着して全体はまだじっとりと湿っていました。本紙は台紙貼りになっていましたが表面に現れたカビの痕跡は骨組みの木に沿っていたので、内部の骨組みまでカビが進行している可能性がありました。そのため、そのまま乾燥させて表面が乾いても、内部のカビまで殺菌・消毒できるとは思えませんでした。本紙だけなら乾燥させて一時保管できそうでしたので、台紙部分から本紙を解体して、分離して保管することにしました。外した本紙部分を一扇ずつにしてエタノールとTBZを噴霧し、乾燥後に薄様で挟み、板ダンでまとめて仮保管できるようにしました。ただ、この作品がこの先また屏風に戻る日が来るかはわかりません。元の屏風はかなり傷んでいましたが、そのままであれば傷んでいても一応は屏風だったのか、解体しない方が良かったのではないかと今でも時々考えます。作品を解体する際には元の形態にまでならずとも、何らかの方法を考えてから解体しますが、レスキューの場合はそうは言ってはいられないと思いました。

巻子状の作品はカビは発生していませんでしたが全体がじっとりと濡れていました。屏風と巻子は新しく入られた紙の修復家の方も加わって作業をしました。カビは見られませんでしたが、濡れているのは海水で、乾燥後に海水の塩分が残留することが懸念されたため、紙作品のスタッフと協力してバットに水を入れて、少しずつ巻子を送りウェットクリーニングをして海水をできる限り除去してから乾燥させることにしました。巻子と書いていますが、芯にはボール紙の紙管が使われていて、表紙もなかったので、まくりの状態に近いものでした。芯が紙管であったことで内部まで海水が浸透しやすかったのだと思います。

5月3日の時点では巻子のウェットクリーニングは途中までしか進んでいませんでした。一緒に作業をした紙の修復家の方に引き継ぎ、その後の処置をお願いしました。

作品の管理には大学院生もボランティアで参加していました。芸工大からも数名参加して一緒に作業をしましたし、東北大学からもボランティアが参加して学芸員の方を手伝い記録や撮影をしてくれていました。

二度目は5月19日～22日に行きました。感覚では随分と暑くて、すっかり夏かと思ったような記憶がありますが、実際には数週間だったと記録を見て驚いています。既に、書画作品の処置は終えていましたし、その頃には大半の作品は処置を終えていました。紙作品では石巻出身の彫刻家の方のデッサンやはがき、スクラップしていた資料などの処置を進めていました。一度目と二度目では作業場所の様子もだいぶ変わっていました。道具が増え、ガレージの前面に虫よけの防護壁が設置されていました。作品の保管場所も入口にシートが掛けられていました。大勢の方が作業に入られながら工夫をして作業場を作られたのでしょう。一度目の環境と比べると二度目の作業環境は工夫されており、作業も丁寧でしたので、

一度目にした自分の作業を振り返って、あれこれ反省しましたが、やはり一度目に入った時にはその余裕はなかったのだと思っています。

作業の引き継ぎは半日ありました。多くの資料は乾燥が進んでいましたが海水により浸水すると乾きにくいのでしょうか。通常乾くように、すっきりとは乾いていかないようでした。乾いた状態を判断する方法は各修復家に委ねられていましたが、まずは残っていた資料類も洗浄を進め、乾き具合については濡れてない普通の紙に触れて、手触りで比較しながら確認しました。二度目は最後の紙資料が残っていた時期だったので、作業期間内で残る乾燥は済んだため、紙作品はひとまず終えることになりました。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

石巻文化センターの書画作品はその後、東北芸術工科大学文化財保存修復研究センターに移送され、保管することになりました。しかし、それ以後はまだ何も変わっていません。しかし、気が付くと震災から3年が経過しています。今回の震災ほど「文化財」や「作品」をどうやって扱っていくのかが問題になったことはないのではないかと思います。レスキュー活動でどこまでやるのか、その後の作品をどうするのか。まずは、現在も保管している石巻文化センターの書画作品を、無事に返却できればと考えています。

5｜その他

災害から約2か月を経てレスキュー活動がスタートしました。山形は被害も少なかったとはいえ東北にいる分、被害を身近に感じたように思います。そうは言っても、実際には1 ～ 2週間は文化財レスキューという活動は思い浮かびませんでした。確かにガソリンがなく他にやることもありましたが、レスキューできるとは思えないという感覚もありました。3月末にようやく芸工大の文化財保存修復研究センターで協力しようという話が出た頃、宮城の南三陸のお寺さんから電話がありました。自分たちで瓦礫から救いだした文書や仏像、法具などをどうしたらいいのかという相談でした。急いで各研究員に相談をして行ける人でまずは現地に行こうということになりました。4月7日のことです。その頃には高速も復旧していましたが、宮城の沿岸部に近づくと津波の被害が広がっていました。内陸を通ると被害はあまり見られなくても、沿岸部に向かうと壊滅的で衝撃的でした。

到着した現地は津波により壊滅した区域で、御堂は全て崩壊していました。幸いご住職は無事だということでした。お話を伺うと、津波被害を免れた檀家さんが次の日には集まってきて拾い集めたということでした。文書や絵画、仏像、仏具、アルバムなど様々なものを集めて、ビニールハウスを建て、シートをかぶせて保管していました。結局現地でできたことは広げて乾かすことくらいで、預かって来ることもできず大して力にもなれませんでした。その後、そこのお寺さんの集めた作品は他の大学が協力してくれたと聞いています。

文化財防災ウィールには被災後48時間で救済に差がでるといいます。今回の震災で48時間以内に文化財の救済に動いたのは、私の知る限りでは南三陸のお寺の檀家さんだけです。お寺さんの事を思い出すたびに、文化財とは何かを考えさせられます。

【参考写真】ガレージの前にて防カビ剤の噴霧（横田直子氏撮影）。屋外なので換気の問題はなかったものの、天候に左右される作業だった。

宮城県美術館での
レスキュー活動の参加者によるコメント

岡田　靖
東北芸術工科大学 文化財保存修復研究センター
研究員・専任講師

1｜活動に参加した時期、場所

2011年5月1日－6日、2011年5月－2012年3月: 宮城県美術館、東北芸術工科大学

2｜どういう経緯で活動に参加したか

今回の広範囲で発生した未曾有の震災では、最優先されるべき人命救助が困難を極め、被災地での文化財のレスキューの初動が遅れることが予測されました。震災から数日が経ち、次第に被災地の被害状況がニュースや人づてにわかるようになりましたが、文化遺産に関する被害状況は一向に把握できませんでした。

山形での震災の混乱が落ち着き始めた頃、私たち東北芸術工科大学文化財保存修復研究センターのスタッフは緊急会議を開き、被災地に向けて見舞状と文化財レスキューの受け入れ表明を記した手紙を送付しました。私たちにできることは、東北で唯一の総合的な文化財保存修復研究センターとしてなすべきことに備えることであろうと決め、すぐに被災地に駆け付けたい気持ちを抑えながら、被災地からの文化財に関する救援要請を待つことにしました。そして、4月末頃、全国美術館会議からの協力要請を受けた私たちは、被災した石巻文化センター所蔵作品の応急処置のため、一時保管を受け入れた宮城県美術館へと向かいました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

薄暗い宮城県美術館の倉庫の中には、石巻文化センターで津波によって被災した美術作品が一時保管され、室内には黴の匂いとわずかな海の匂いが漂っていました。

震災から1か月半が経ったゴールデンウィーク。私たちは倉庫に収納されていた膨大な量の作品を1つずつ屋外に出し、黙々と応急処置作業を進めました。作品には日本製紙石巻工場から流れ出た大量のパルプが付着していました。石巻文化センターには、石巻出身の彫刻家である高橋英吉の作品群を中心に、日本の近現代を代表する木彫作家の作品が多く所蔵されていました。被災から1か月半の時間は木材の乾燥を進めましたが、作品に付着したパルプには海水がじっとりと染み込んだままで、黴の繁殖を助長する要因となっていました。

作品に付着したパルプの除去は、急激に気温が上がり、湿度が上昇する初夏の時期を迎える前に、できるだけ早急に対処しておく必要がありました。ヘラや竹ぐしなどで作品に付着した大きなパルプの塊を取り除き、エアーガンで細かいパルプや砂汚れを吹き飛ばし、吸水性の高い紙で包んで湿気の除去を図りました。

パルプを取り除き全貌が露わになった作品の表面には、所々に打撃痕が確認されました。被災現地から宮城県美術館に作品を移送した方々から聞いた話では、石巻文化センターの収蔵庫内で作品が海水に浸って天井近くまで浮き、作品同士がぶつかりながら水が引くとともに床に散乱した状況だったそうです。

私たちができるのは、これ以上の黴の被害を抑えるため、できる限り迅速にパルプを取り除き、殺菌、防腐処置を施すことでした。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

石巻文化センターの作品群の被災は、美術品を適切に管理できる施設で起こったものです。にもかかわらず、多くの作品が海水に浸り、作品のリストも一緒に被災したことで、損傷のチェックにも支障が生じました。しかし、それでも公的機関に所蔵された作品群は、情報を集めていくことで全体像を把握することができました。

その一方で、個人や集落で管理されていた文化遺産は、被災前の状態記録があいまいなまま多くのものが失われました。地域の記憶を内包する文化遺産の消失により、地域の歴史の一部が失われたのです。

現代の科学技術では、天災を抑えることはできません。人ができることは、人がつくってきた文化遺産を、人が調べて記録し、人が守って保護していくことだけでしょう。平常時に、如何に文化財の状況を把握しておくかが、災害が起きた時の対処に最も重要であることを痛感しました。

身近にあって当たり前のように感じていた文化遺産の意義は、失われた時になって初めてその大切さに気付くものです。そうならないようにするためには、全国各地で地域に伝わる膨大な量の文化遺産を悉皆的に調査して

いくことが肝要だと思います。もちろんそのためには膨大な時間と労力が必要となります。それでも、少しずつでも進めることはできるはずです。そのような情報把握の努力をせずに失われていく文化遺産があるとすれば、その消失の原因は人災なのかもしれません。いつ起こるか分からない天災に怯えるよりも、今できることを着実に進めていくことが、文化遺産を保護していくために最も重要なことのように思います。

5｜その他

地域における文化遺産の状況把握のためには、悉皆的な調査活動が不可欠です。そしてその実践のためには、多くの専門家による体系的な調査チームの構築が必要となります。私たちのセンターでは、所在地である山形における悉皆的調査を少しずつ実践し始めていますが、東北全域での調査は現状の組織体制では難しい状況にあります。特に東北地方は、近畿や関東地方に比べて未調査の箇所が多く、地域にどのような文化遺産が存在するのかすら把握されていません。今後、より広域かつ実践的な調査活動の展開が望まれます。そのためには、東北全域を統括するような研究組織が必要であると考え、国立や県立の公的機関による東北文化財研究所の設立を夢想しています。

宮城県美術館での
レスキュー活動の参加者によるコメント

半田 正博
元・東北芸術工科大学
文化財保存修復研究センター 教授

1｜活動に参加した時期、場所

2011年5月: 宮城県美術館、東北芸術工科大学

2｜どういう経緯で活動に参加したか

東北芸術工科大学文化財保存修復研究センターの文化財レスキュー活動として

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

私が関わりました東日本大震災で被災した文化財のレスキュー活動の概略を報告いたします。

南三陸町の西光寺から、東北芸術工科大学文化財保存修復研究センターにレスキューの依頼が直接あったのを受けて、当大学常務理事以下8名で伺ったのは2011年4月7日でした。冠水した掛軸や古文書等の乾燥作業をブルーシートの上で行いました。これが最初のレスキュー活動でした。比較的早い時期だったため、カビの被害を食い止めることができました。

石巻では、ある運送会社の中国製の刺繍の大額が冠水し、カビが生じていたものをセンターでクリーニングいたしました。

また、宮城歴史資料保全ネットワークからの依頼で、本間家の扁額および屏風20件の、やはり冠水被害のクリーニングをいたしました。そのうち、扁額1点は当大学の被災救済に当てられた予算により、本格的修復をし、額装を施しました。

東北歴史博物館からの依頼では、阿部家資料の掛軸等13件が冠水後そのままになっていたため展開不能となっていたものを、蒸気を当てて少しずつ広げる作業を、時間をかけて行いました。これは国の予算が2012年になってからつきました。

西光寺のように早めの手当てがまず大事であることは、その後の依頼品の多くがカビ被害を生じていたことからも痛感いたしました。東北歴史博物館から電話で相談を受けたある神社の紺紙金泥経の冠水も、「とにかく広げて乾燥させてください」とお願いしました。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

人命と同じく文化財のレスキューも時間との戦いです。ある機関の文化財レスキューのマニュアルには「72時間」という言葉が書かれています。しかし、今回レスキューが本格化したのは5月、6月でした。カビ、腐敗、変色の進行がひどく、未だクリーニングすら行われず、冷凍保存されている資料も多々あります。

応急の乾燥までは必死に行いますが、その後の本格修復には予算の問題もあり、国の予算はほんの一部にようやくつけられたのみです。

ここに至るまでレスキュー活動はほぼボランティア状態でありました。今回の東日本大震災で被災した文化財の本格修復には10年以上はかかるのではないでしょうか。センターでも作業は日々続行して行われています。

早い乾燥がまず求められますが、センターの真空凍結乾燥機（これは東北地方最大規模ですが）でも一度に扱えるのは図書30点程度です。こうしたハードの設備もより拡充が望まれます。

ボランティアと書きましたが、人手の面ではセンターの人員ではとても足りず、当大学の学生はもとより、山形大学の学生、山形防災ネットワーク、当大学の「子ども芸術大学」の保護者など、幅広いご協力をいただきました。その皆様への感謝を記して、報告とさせていただきます。

［編集部注］
半田正博氏は2013年9月に逝去されました。
本コメントは2012年6月にご回答いただいたものです。
半田氏は、東北芸工大の文化財レスキュー活動全般を統括されており、同学の代表者として執筆をお願いしました。氏は、全美の活動前から被災地に赴いて複数の現場で文化財の救出と処置の指導にあたられ、2011年5月以降、石巻文化センターで被災した日本画や紙資料の処置作業にも従事されました。

宮城県美術館での
レスキュー活動の参加者によるコメント

泉　武夫
東北大学大学院文学研究科 教授

1｜活動に参加した時期、場所

2011年5月3日: 宮城県美術館

2｜どういう経緯で活動に参加したか

全国美術館会議が石巻文化センターの文化財レスキュー事業を開始していました。それを受けて、被災文化財が宮城県美術館に搬入され、早急に保存処置がとられる必要があるとのことで、東北大学の美術史研究室（東洋・日本美術史および美学・西洋美術史）にもボランティア参加の募集がありました。5月1日から活動に参加していた学生、院生諸氏にまじって教員として参加しました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

現場ではまず、関東地方、兵庫県、愛知県、山形県など、全国各地から集まってきた学芸員や保存担当専門員などによるブリーフィングがあり、当日の活動方針と作業分担の確認が行われました。最初から細部まで方針が固まっているわけではなく、試行錯誤の方向性なども含むものでしたが、作業調書として阪神・淡路大震災のときのレスキュー事業にもとづくものを、そのまま使うことになっている点については、前回の経験が活かされていて感心させられました。また、作業に熱中するあまり、粉塵被害などをもたらすことがないよう、特殊なマスクの配布、手袋支給などが組織的になされている点は、準備のよさを印象づけました。

実際の作業は、美術館の搬入口裏庭で行われました。油絵班、版画班、文書班といった具合に、素材に応じてなされましたが、いずれも溶けたパルプと海水の汚泥のようなものの混合付着物で、除去に手間取るものばかりでした。わたし自身はこうした不純物除去作業ははじめ

てで、以前から保存に携わっている専門員の手伝いをするのがやっと、といったところでした。それでも人海戦術が一定の効果を上げていることは確かで、少しずつではありましたが当面の応急処置を行ったものが別置されてゆく様子をみていると、ボランティア活動はなにがしかの役には立つことができたように思います。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

レスキュー作業を手伝う傍らで感じたことのひとつに、文化財の重要性を鑑みて、処理の程度を区別している余裕がないということでした。被害をうけた所蔵品や資料類は、右から左へと応急処置をしてゆかなければ仕事になりません。なかには、正直いってこのようなものは保存価値があるのだろうか、と思うような作品もありましたが、そうした評価をいちいちしていると時間だけが経過してしまいます。文化財かそうでないか、といった価値判断を下すのは、ああいった状況にはなじみません。とりあえずはすべてを均一に処理し、後で時間ができたときに、さらにていねいな保存措置を加えるべきかどうか判断するのが適当であろうと感じました。

5｜その他

阪神・淡路大震災のときの経験が活きていたように、今回のレスキュー活動も、今後の類似の災難のおりに活かせるに違いありません。可能なかぎりのマニュアルの整備と、記録の大切さを痛感した次第です。

宮城県美術館での
レスキュー活動の参加者によるコメント

斎藤　敦
修復家

1｜活動に参加した時期、場所

2011年5月2日－7日: 宮城県美術館

2｜どういう経緯で活動に参加したか

神奈川県立近代美術館の専門研究員である伊藤由美さんからご連絡があり、文化財レスキューへの参加のお伺いがありました。何らかのお役に立てるのであればと承諾し参加しました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

作業は途中からの引き継ぎで、参加日数もわずかでした。作業の初期から参加されていた愛知県美術館の大島徹也さん、兵庫県立美術館の田中千秋さんと横田直子さんからの引き継ぎだったため、現場での打ち合わせや食事を共にしながらお話を聞く機会もあり、石巻文化センターでのレスキューの全体像が伝わりました。また、修復家である山領まり先生が事前に作業現場を視察され、その情報を受け、作業現場の状況を把握する助けになりました。

作業場所の設営、作品の移動、参加者の疲労、資材調達の困難、調達品の支払いなど、混乱は少し感じましたが、このような現場であれば当然であろうことは想像出来ましたし、その中においては知恵を絞り工夫をしながら献身的に作業が進んでいるように思えました。半室内と屋外という場所での作業は天候や光など環境に左右されるため、予定通りには進まない状況でしたが、事前の情報で予想することは出来ていました。その状況で何をすることが望まれているのかも、引き継ぎの際に把握することが出来ました。彫刻作品、キャンバスの絵画作品、私が担当した紙の作品とグループになり、東北芸術工科

大学、東北大学の方々も多く参加して作業を進め、現場では偶然にも集まった方達でしたが、不調和はなくレスキューという方向に向かって行動していたことに安心感はありました。

それぞれ時間との戦いもあり、作業中のグループ間で情報のやり取りが少なかったことは残念でしたが、お互いが見える距離での作業でしたので、作業を見ることが出来たことは良かったかと思います。

想定外ということでは、東京では節電や計画停電という状況であったため、現地でも同様な節電対応に迫られているのかと思っていましたが、仙台の中心街では照明は明るく、ゴールデンウイークということもあって多くの人出で賑わいがあり、また、作業場の裏に広がっているテニスコートでは多くの方々がプレーをしていました。現地の方々にはそうでもしなければ落ち着けないという心境でもあろうかと思い、復興という姿がどのようなものなのか考えさせられる場でもありました。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

私は美術館や大学等の組織に所属しておりませんので、情報は限られています。全国美術館会議での内容はもちろん、作品がどのような状況になっているのか、それぞれの美術館でのやり取りも知ることは出来ない状況です。もちろん公開できない情報はあることは理解できますが、全国美術館会議からのレスキュー依頼においては可能な限りの情報を伝えていただきたいと思います。

レスキューが終わった段階で、あらためて情報の共有と情報の整理を含めて会合を持っても良いのではないかと思います。レスキュー活動全体はもちろん、作品の状態はどうだったとか、どのような処置が望ましかったかなど、撮影した画像の整理と共に外部から参加されたスタッフに出来るだけ参加してもらい、会合で意見を交換する機会があればよかったと思います。

全国美術館会議と外部保存修復技術者との関係ですが、全国美術館会議に所属している美術館で保存修復担当の方がどのくらい存在しているのかは分かりません。全国美術館会議内では分かっていることかと思いますが、文化財レスキューが生じた場合は保存修復担当者の存在を公開していただけると、外部の保存修復技術者を集結させて作業を行う際には指示系統が理解しやすいと思いますし、こちらからの要望も伝えやすいかと思います。

5｜その他

私は阪神・淡路大震災の際にもレスキューに参加した経験があります。当時私は山領絵画修復工房に所属しており、レスキューに向かった明石市の現場では批判的な声が届いてきました。東京からレスキューに向かった第一陣は文化財の重要性上位にあるものだけを調査して帰って行ったとのことでした。文化財レスキューでは規模によってその優先順位をつけることは必要であるとは思います。情報の規制があったのかどうか分かりませんが、レスキューの優先順位がついているならば、その順位や内容を現場やその後に向かうレスキュー第二、第三陣にも伝えておくべきだったと、その時にも救援委員会にお伝えしました。現地の方達に不信感を持たれるような活動にならないように、情報の公開や伝達は重要で必要であると思っています。

全国美術館会議からは修復技術者への要望等があるかと思います。文化財保存修復学会や保存修復学部等のある大学への提言や要望は可能かと思いますが、現在は美術館の作品を直接修復している修復家であれば美術館との関係によってレスキュー参加の要望や相談を受けることが出来ますが、ほかの美術館と修復家へとはなかなか関係が広がりません。

しかし、石巻文化センターからのレスキュー現場では多くの方が関わり、初めて会う方たちとの共同作業でしたが、応急処置の現場としては良好な関係であったと思えます。美術館と修復家との関係を拡大しなくても、文化財レスキューとして参加すればそれぞれの能力を発揮することで、関係が形成できるようにも思います。

石巻文化センターからの文化財レスキューについては兵庫県立美術館の田中千秋さんが参加されており、引き継ぎの場でもお話をすることが出来ました。レスキュー終了後に会合を持っていただき、参加された方々と意見交換が出来ればと思っていましたが、田中さんからお話を聞くことが出来なくなったことは残念です。

宮城県美術館での
レスキュー活動の参加者によるコメント

田中 善明
三重県立美術館 学芸普及課長

1｜活動に参加した時期、場所

2011年5月5日－9日: 宮城県美術館

2｜どういう経緯で活動に参加したか

国立西洋美術館学芸課長村上博哉氏からの電話による依頼がありました。石巻文化センター搬出作業時から依頼されていたのですが、すでに館業務の予定を組んでいたため、ゴールデンウィーク途中からの参加となりました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

運転を見合わせていた東北新幹線仙台福島間が4月25日に再開していたこと、市内循環バス（るーぷる仙台）も一部再開していたので、現地までのアクセスは全く問題ありませんでした。美術館周辺でも、震災による物々しい雰囲気は残るものの、テニスコートでは学生が部活に精を出しており、またコンビニも普通に機能しており、日常を取り戻しつつあるように感じました。とは言うものの、東北大学はまだ新学期を迎えておらず、美術館も閉館中で、普段とはやはり異なった空間であったのはたしかです。

現場には、雨合羽と長靴で参加しました。すでに数日前から応急処置作業が始まっていたので、とにかく現場の流れを理解し、そのうえで自分はどう動けばよいかを考えればよかったので作業負担は大きくありませんでした。

日ごろから、個人宅のカビ臭や汚れのひどい作品を扱ってきたこともあり、目の前の汚損程度の激しい作品を見ても驚きはありませんでしたが、これまでになく汚泥の臭いがしたのは事実で、カビの胞子も相当気になりました。屋外でそれらを刷毛などで除去しつつ、飛散した胞子は隣接するテニスコートのテニス部員や美術館職員の方に多少なりとも降り注いでいたであろうと思われますので、屋外であっても飛散程度を軽減する方法を見つけて提言すべきでした。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

未処置の作品が入った宮城県美術館の倉庫には、額入り作品数点が石巻文化センターからの搬出時に梱包用ラップ（ストレッチフィルム）で幾重か巻かれ、段ボールに収められていたものがありました。急激な乾燥を防ぐために施されたようですが、それらは気温の上昇で蒸された状態となり、おそらく宮城県美術館への搬入直後よりもカビの害が進行していたように思われました。倉庫でむき出しになっていた手前の油絵作品から順番に処置をすすめたため、このラップに包まれた作品群を発見したのは僕が作業に入った終盤でした。応急処置作業に入る前に作品全体を見渡し優先順位を決めていればもう少しカビの進行は軽減できたかもしれませんし、可能であればどの作品を優先して処置するべきかの申し送り体制ができていればよかったと思います。さらにつけ加えれば、海水でじっとりとした作品は、梱包されたものを先ず取り払い、急激に乾燥しないように気をつけながら風通しをよくする作業が先ず必要だと感じました。

5｜その他

宿泊代は現地にいらっしゃる宮城県教育庁の小谷竜介さんにお支払いするよう依頼された際に言われていましたが、期間中小谷さんとお会いすることができず、仕方なくホテルのチェックアウトの際にフロントで支払おうとしたところ、すでに料金はいただいているとのことで、もしかすると事務局が支払ってくださったのではと勘違いしてしまいました。結果、小谷さんに立て替え分支払遅延のご迷惑をおかけし、反省しきりです。

宮城県美術館での
レスキュー活動の参加者によるコメント

増田 久美
増田絵画修復工房

1｜活動に参加した時期、場所

2011年5月7日－14日: 宮城県美術館

2｜どういう経緯で活動に参加したか

4月下旬頃、神奈川県立近代美術館の伊藤由美氏より、宮城県美術館で行う応急処置への参加について打診を頂き、参加することとなりました。震災発生直後から、被災地の文化財救援のために何かできることはないかという声は修復家の中から上がっていました。しかし津波被害の甚大さ、それに続く原発事故などのために、直ちに救援活動を始めることは難しく、文化財保存修復学会やNPOなどの組織も、まずは現地の状況を調査するという段階であったようです。地方都市で仕事をしている私のような個人修復家は、なかなか情報が得られず、いきなり個人で現地に行っても何もできないこともわかっており、もどかしい気持ちでいました。そのような時に全国美術館会議からのレスキュー活動への参加依頼は、ようやく自分も被災地のために役立つことができる場を与えてもらったと大変嬉しく思いました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

石巻文化センターから宮城県美術館へ資料が運び込まれ、調書作成から応急処置、梱包まで一連の処置の行程が整えられた段階からの参加でした。私は主に紙作品を担当しました。処置対象となる資料は、点数的には多くありませんでしたが、1枚ものの素描からスケッチブック、封書や葉書、写真等、形体や制作材料が様々であったことに加え、通常の修復とは異なる判断が必要とされたため、どのように処置をするか迷うものが多かったです。前任あるいは後任の修復家の方々と、それぞれの処置について簡単ながらも打ち合わせができたことで、処置内容の決定を迅速に行うことができ、全体の作業の効率も高まったと思います。特に5月以降、気温の上昇とともに黴の進行が懸念され、処置の優先順位を決定することが必要になりましたが、複数の修復家の意見により的確な判断が出来たと思います。前後任の修復家が短期間でも重複するようにシフトを組むのは重要と思いました。それでも一人で判断を下さなくてはならないことの方が多く、本当にこの処置をしてよいのか、この資料を優先するべきなのか悩みプレッシャーを感じました。今回は将来、本格的な修復処置が行われるまで資料を安全に保管しておくための応急処置であり、最小限の処置を適切に、そして限られた時間の中で行うことが求められていたのですが、それを行うことの難しさを現場で実感しました。

作業は修復家と学芸員、学生が一緒に行いましたが、当初、修復作業経験のない学芸員、学生の方との共同作業には不安がありました。しかし、調書や写真の整理、資材の手配等の事務的作業は学芸員と学生の方が担当し、私自身は修復処置に集中することができ、余分な負担を感じることなく作業をすることができました。特に同じ期間に東京藝術大学大学院美術研究科文化財保存学専攻出身者が参加しており、サポートについてもらえたことで非常に作業がスムーズに進められたと思います。学芸員の方も修復作業を行いましたが、資料の基本的な取り扱いに関して十分な経験を持たれていたため、最初に作業内容を説明した後は、ほぼ問題なく作業が進みました。

作業は美術館施設内に黴等の汚染を持ち込まないために、屋外にあるガレージ内で行いましたが、予想以上に作業は天候に左右されました。風雨によって作業が困難であったり中断したりしました。また、彫刻や油絵等はガレージ外での作業が基本でしたが、雨の際にはガレージ内に避難させなくてはならないため、ガレージ内に埃よけや土足禁止スペースを設けることができませんでした。さらに、ガレージ内は湿気がこもりやすく、紙資料の乾燥にかなりの時間を要しました。そのため、防黴処置の際に使用する水によって更に乾燥が遅れるという意見があり、防黴処置を行わなかった資料もありました。黴については、想定していたより黴の発生は少なかったとはいえ、もっと充分な対策をしなくてはならなかったと思います。マスクと手袋は使い捨てのものを使用しましたが、作業着については私は自分のつなぎを着ており、頭には手ぬぐいを巻いていました。美術館施設内に入る時は脱ぐようにしていましたが、毎日洗うというわけにはいかなかったので、黴を持ち込んでしまったのではな

いかと反省しています。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

作業期間中、常駐する修復技術者がおらず、ほとんどが短期間で交代するため、基本的な処置に付いては変更しない方が良いように感じました。現場では臨機応変に対応することも重要ですが、作業者によって処置内容が異なると、その後の保管や本格的な修復処置に影響が生じる恐れがあるかと思います。

石巻文化センターの被災美術資料はその後、様々な場所で本格的な修復処置が行われていますが、事前の応急処置が適切なものであったか、問題が生じたのであればどのような状態であり、何が原因であったのかといった情報提供があれば、今後の改善に繋がると考えます。

5｜その他

宮城県美術館内での作業は、交通や宿泊施設も便利な場所にあり、休憩室等も準備して頂いて不自由を感ずることなく過ごすことができました。休憩の時に畳の上で足を伸ばせることが本当にありがたかったです。各地から参加されていた学芸員の方々からは、文化財レスキュー事業で美術館がどのよう役割を果たそうとしているのか、また個々の学芸員の方の経験談や考えを聞くことができて大変有意義でした。

作業中は淡々と処置を進めることを心掛けていましたが、建物内の収蔵庫の中でマップケースに入っていた資料までが砂やパルプに覆われている状態に、津波の威力の凄まじさ、被害の惨たらしさを感じずにはいられませんでした。その中に1枚の薄葉紙で包まれていたことによって砂やパルプから守られていた資料があり、この資料を包んだ人のことを思い作業の手が止まることもありました。

宮城県美術館での
レスキュー活動の参加者によるコメント

中林 和雄
東京国立近代美術館 企画課長

1｜活動に参加した時期、場所

2011年5月8日－12日: 宮城県美術館

2｜どういう経緯で活動に参加したか

全美からの呼び掛けに応じて。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

今回私の参加は、宮城県美術館敷地内での、救出されてきた作品の汚損・付着物除去、消毒といった作業に限られていましたので、災害現場などの全貌を経験したわけではありませんが、作品の細部に詰まった砂やパルプなどの様子から、一定程度の実感は持てたかと思います。美術作品とは、何重にも保護されることでようやく成り立ち、存続できるものだという当然のことを改めて感じた次第です。また、通常の仕事の中では、ご一緒することの少ない色々な方々と知り合う機会としても貴重な経験になりました。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

レスキュー活動の中心は保存修復専門の方々が担っておられたと思いますが、われわれの様な専門外の学芸員がこのような非常の場合にどのような形でかかわれるのか、日ごろからもう少し考えておいた方が良いのかもしれません。

5｜その他

レスキュー参加の時期は、海外からの放射能懸念による借用作品の引き上げによって、この年5月31日から開催予定のクレー展が中止されかねない状況に直面し、対応に追われていたさなかのことだったことを思い出しま

す。海外からの懸念は当然だと思いつつも、それを説得しなければならないという仕事には微妙なものがありました。

【参考写真】宮城県美ガレージ内での作業（田中千秋氏撮影）。作業台は会議用長机を連結して広い天板を確保。奥に見えるのは同館創作室の備品の跳ね上げ式乾燥ラック。

宮城県美術館での
レスキュー活動の参加者によるコメント

大場詩野子
東北芸術工科大学 文化財保存修復研究センター
常勤嘱託研究員

1｜活動に参加した時期、場所

2011年5月9日－13日: 宮城県美術館

2｜どういう経緯で活動に参加したか

伊藤由美氏（神奈川県立近代美術館）より参加の要請がありました。少しでもお役にたつことができればと思い参加しました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

紙資料と写真資料の処置を行ないました。私が参加した時期は、ちょうど気温が暖かくなってくる頃でしたので、資料にカビが発生しないうちに早急に処置する必要がありました。しかし、実際には作業が思うようには進まなかったことが、印象に残っています。その理由としては、作業スペースが十分に確保されていなかったこと、作業場は半屋外という外気に曝された環境下であったこと、資料の数が膨大であったことなどが挙げられると思います。

被災地より救出された紙資料や写真資料は、濡れている状態でポリシートに包まれており、それらを一枚ずつ広げて洗浄し、敷干し乾燥をする必要がありました。そのため、広いスペースが必要でしたが、十分な広さの作業場が確保されているわけではありませんでした。また、曇りや雨の日は湿度が高いため、洗浄した資料がなかなか乾燥しないということもありました。加えて、紙資料の中でも特に封書については、封筒とその中に入っている便箋を含めると、当初考えていたよりも予想以上に膨大な数になりました。これらの資料に新たに枝番をつけ、写真記録から処置後の梱包までの一連の作業が、どのくらいの時間で完了するのか、見当がつかないこともあり

ました。資料は作者の手紙やドローイングなどの一次的な資料と、所蔵作品の記録写真などの二次的な資料が混在している状態で、処置の優先順位に悩むこともありました。結局はあれこれ考えず状態のよくないものから優先的に作業を進めていきましたが、その間にも後回しにした資料の劣化が進行しないか、常に気にしながらの作業でした。

作業スペースが不十分であったと述べましたが、その反面、よかった点もあります。それは、作業場となった美術館裏のガレージとその周辺では、紙資料だけでなく、絵画作品や立体作品の処置も行なっていましたので、それぞれ異なる分野の作品の状態や処置について、お互いに情報交換しながら、自然と全体の状況が把握できたことです。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

保存修復分野をはじめとする美術関係者からレスキュー活動について尋ねられたり、人前での報告を依頼されたりすることもありましたので、レスキュー参加者には、伝えてよいこととそうでないことを事前に知らせておく必要があるように思います。

5｜その他

私は油彩画の保存を専門としていますが、津波の被害を受けた作品の状態を実際に見ることができたこと、専門外である紙資料や写真資料の処置に参加できたこと、慣れない環境や予測できない状況の中で作業を組み立てていく必要があったことなどは、保存修復家として非常に貴重な経験となりました。今回の経験を多くの方々と共有し、日常においても文化財に対する防災の意識をより強く持つとともに、今後の活動に活かしていきたいと思っています。

宮城県美術館での
レスキュー活動の参加者によるコメント

池田 良平
天童市美術館 副館長 学芸員

1｜活動に参加した時期、場所

2011年5月10日、12日（午後のわずかな時間）：宮城県美術館

2｜どういう経緯で活動に参加したか

山形県は東日本大震災を経験したとはいえ比較的被害が少なく、また、被災地である宮城県は隣県であるため、体制が整えば何らかの支援活動に参加したいと考えていた所にこの話が出て参加しました。連続した数日間参加したいと考えておりましたが、天童市美術館は学芸員数も少なく、決算、出納閉鎖、議会報告などもあり、日帰りの1日と、宮城県美術館の学芸員と展覧会打合せで伺った後の数時間参加という形になりました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

「石巻文化センターは津波の被害を受けた。」という認識だけで参加しましたが、被災した美術品は「津波による何の被害」を受けているかという所まで考えが回っておらず、木彫作品に付着するパルプと油の状況に驚きました。5月10日は連休中に集中してレスキュー活動を行った直後ということもあり、同時期に全美から参加した4名の他に東北芸術工科大学文化財保存修復研究センターの修復家大場詩野子さんの5名という体制でした。現場では増田久美さん、大場さんが紙ものの水洗を行い、残りのメンバーが木彫作品のクリーニングを行いました。木彫作品は含んだ水分のためにゆがみ、本来持っていたはずのきめ細かい木肌が水に浮かび漂う間にずいぶんと傷ついていました。当日の参加者はすでに数日レスキューに携わっていた方々で、自分は指示されたことを時間の許すかぎり行いました。5月12日は新しいメンバーが加

わり、作業も流れるように進んでいました。被災した美術品が清掃、防かび剤などの薬剤処理、乾燥を経てようやく美術館の建物に収納される過程を眼にし、その後の修復作業を経て展示されるまでの時間がどのくらい必要かと思いました。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

実作業を行うことも重要ですが、並行してこれまで終了できたこと、次に優先される処理内容、当日の参加者が取り組んでいる作業内容などが一目で判るようなボードがあると良いかと感じました。朝から、参加メンバーと行動を共にできず、途中から参加する者が作業中の方の手を煩わせずに自分のできることを確認し、担当している方に声をかけ、参加できるのでないかと感じました。

宮城県美術館での
レスキュー活動の参加者によるコメント

北村 仁美
東京国立近代美術館工芸館 主任研究員

1｜活動に参加した時期、場所

2011年5月11日－15日: 宮城県美術館

2｜どういう経緯で活動に参加したか

2011年4月下旬、文化庁の文化財レスキュー事業実施の決定を受けて、独立行政法人国立美術館の5館からも研究員が被災地に派遣されることになり、至急館内で派遣者リストをとりまとめるという連絡が入りました。石巻文化センターから被災美術資料および作品（絵画、彫刻、素描等）が随時、宮城県美術館へ搬入されているので、それらの保存処置作業補助、記録、梱包を行うとのことでした。

日頃から防災訓練等で、災害時の対応や支援体制について確認はしていたものの、今回の震災は、あらゆる局面でその想定レベルを上回っていました。出来る限り現場に関わりたいと考え、翌4月29日に、5月上旬と下旬、6月初旬の3期間で派遣希望を出したところ、上記の日程での派遣が決まり、5月10日の夕方に現地入り、翌11日から5日間レスキュー作業に参加しました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

私が参加した時期は、ちょうど、宮城県美術館へ運び込まれた作品や資料の保存処置が終了しつつあり、それらを保管、記録していく作業への移行時期にあたっていました。

作品や資料には、石巻文化センター近隣の製紙工場から流れ出た大量の紙片がこびりついており、それらを一つ一つピンセットで除去する作業や、海水に浸かったことでカビが発生していた資料類の除菌作業が、前半の活動の中心でした。普段、展示室で額縁に入れられて展示

されているはずの「作品」が無惨にも海水に浸かり、その後半ば乾きかけた状態であるのを見て、非常にショックを受け、また被害の大きさもあらためて感じさせられました。

応急処置の補助ではあったものの、こうした保存関係の作業については、それまで経験がなく、正直なところ、最初は加減がわからずとても戸惑いました。幸いに、先発隊の方々、同時期に活動に参加されていた方々にご指導いただき、徐々に日々の作業をこなせるようになっていきました。

参加期間後半は、作品保管場所の整理、管理、記録作業が中心となりました。作品や資料は、海水に浸かった影響で、いまだ湿気を帯び、仮保管庫（倉庫）の湿気を抜きながら、作品のセキュリティも確保する方法など、修復家の方々の工夫が発揮されていました。クリーニングが終了した作品の保管については、普段の美術館業務の延長で考えることができ、戸惑いも少なかったのですが、ゾーニングや作品保存環境など、普段から意識していることが、いざというときの実践に結びつくのだと痛感しました。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

・現在の訓練で想定されている災害のレベルを見直し、被災直後の数日間も想定して、美術館としてできる備えをしていきたいと思います。

・今回、保存作業の経験がなく、作業のときに戸惑いがあったため、保存修復の専門でない学芸員でも、ある程度、保存の応急措置の講習を受ける機会があれば、災害時に動きやすくなるように思いました。

・すでに多くの地域で取り組みが見られますが、災害時に連携できるネットワークづくりといったソフト面と、展示ケースや建物といったハード面の両方で、災害に強い美術館づくりを進めていかなければならないと実感しました。

・美術館における地震に対する強さを示すガイドラインをつくり、専門家以外の人や海外の人にもわかりやすいようにしておくと、日本の美術館全体の信頼にもつながるのではないでしょうか。

5｜その他

レスキュー事業に参加して、同時期にご一緒させていただいた学芸員および修復家の方々からいろいろなお話を伺うことができ、防災への取り組みや意識など多くのことを学びました。それまで、災害、とくに地震の時に学芸員としてどう動くのか、漠然としたイメージしか持っていませんでしたが、今後、この経験を通して、日頃の活動、防災意識にフィードバックしていきたいと思います。

【参考写真】宮城県美の県民ギャラリー準備室にて、処置後の作品を、記録をとりながら整理（廣田生馬氏撮影）。梱包した作品の保管場所を記録するため、配置図を作成した。

宮城県美術館での
レスキュー活動の参加者によるコメント

廣田 生馬
神戸市立博物館 学芸課担当係長
（元・神戸市立小磯記念美術館 学芸員）

1｜活動に参加した時期、場所

2011年5月12日－15日: 宮城県美術館

2｜どういう経緯で活動に参加したか

「今回も必ず文化財レスキューの動きはある！」。東日本大震災当日の夜、防災指令で館に夜間待機していた時、衝撃的なテレビ映像を前にそう考えていました。親しい学芸員のいる館の中には、リアス・アーク美術館のように沿岸部に立地しているところもあり、その安否を非常に気にしていました。そして地震の翌日より、当時の所属館が参加していた全国美術館会議・小規模館研究部会（SSG）のメンバーと被災地域の美術館・博物館の被害状況把握と職員安否確認に努めていたように思います。

このように書けば冷静に動いていたような印象がありますが、不安とやるせなさの中、すがるような気持ちで連絡を取り合い、励ましあっていたのが現状でした。もっとも、小規模館研究部会には地域に根ざした活動を行っている学芸員が多く、部会のメーリスなど独自のネットワークを使って、全美会員非会員を問わない被災地域の美術館・博物館についての情報を収集出来たのは幸いだったと思います。

それらを全美事務局に提供し、事務局や他の研究部会幹事から情報を得る中で、会員館として石巻文化センターから正式な支援要請が出たことや、全美が文化財レスキュー隊員を募り始めたことも知りました。中でも、4月10日に兵庫県立美術館で開かれた美術館運営制度研究部会において、震災対策を関係者の皆さんと話し合えたことは大きかったと思います。その際に、教育普及研究部会から提案された募金活動は全美の文化財レスキュー活動を後方から支える重要なものとなりました。

特別展の準備その他を抱える身ではありましたが、「派遣時期はいつでも構わない」という形で応募しました。今思えば「できる範囲でやる」という発想はなく、「すべきことをやる」という意識しかなかったと思います。ボランティア休暇を取り、保険に加入しての文化財レスキュー事業参加だったものの、所属館・所属自治体を代表する形でもありました。それでも宮城に着いたのは地震・津波の発生から丸2ヶ月後。神戸での被災体験を持ち、早く現地の助けになりたいと願う者にとっては、この間が非常に長くもどかしかった記憶があります。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

私が参加したのは、宮城県美術館に緊急避難させられた石巻文化センターの資料約800点の応急処置やレジストレーションの作業でした。現場には、私のような学芸員の他、保存修復家、芸術系大学の関係者などが作業に勤しんでおられ、泥や黴によって汚損した彫刻や絵画、海水につかった紙資料などが私たちの担当でした。主な作業場はガレージとその前の庭で、立体彫刻や絵画作品についてはエタノールによる黴の除去やパルプの取り除きなどが仕事でした。また、紙資料については保存修復家の方々の処置の手伝いとして、自然乾燥や整理作業をしました。美術史系の学芸員なので、色々と扱いを教えていただいたことは、とても有り難かったです。

作業場所は、主に宮城県美術館の倉庫や駐車場などで、処置の済んだ資料は館内の荷解室などに運び込みました。石巻文化センターをはじめ、被災地の文化施設の惨状を事前情報としてある程度得ており、被災資料については1点1点気持ちを込めて処理をさせてもらったことが心に強く残っています。また、非常時における野戦病院さながらの状況とは言え、保存修復家でない自分がここまでして大丈夫だろうかという不安が一瞬頭をかすめたことや、どれだけゴシゴシ擦ってもなかなか黴が取れず苦労したことが記憶としてあります。

阪神・淡路大震災経験者ですので、非常時にものごとが想定どおりに運ばないことは最初から覚悟の上でしたが、被災資料を前にした作業においては予想以上に現場判断の連続だったと思います。その中において、リーダー的な役割を果たされた国立美術館員や保存研究部会メンバーの存在は頼もしく感じられました。とは言え、数日単位の参加者が多く、作業は目まぐるしいバトンリレー形式で引き継がれ、3日目の朝にはもう一番古い隊員となっていました。また、大量の被災資料の運び込みにより、敷地内に場所を提供した宮城県美術館の施設環境が悪化しないか、非常に気になった記憶がありま

す。さらに、途中で梱包資材が不足したため、仙台市博物館まで取りに行ったりもしましたが、美術と考古、歴史、民俗など、分野を超えた専門家同士の連携がもっと取れていれば、より効率のいい文化財レスキューが可能であったかも知れません。

被災館やその職員の方々のことを思いながらの汚損資料のケアは、精神的、体力的に決して楽なものではなかったものの、同じ時期に活動した隊員仲間と良いチームワークを保てたのは幸いでしたし、一部はその後の貴重な人脈となっています。同時に、この時代にこの国で活動している美術館・博物館学芸員としてもっとしなければいけないことがあるのではないか、という思いが当時も現在も心中で渦巻いています。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

事務局をはじめ全国美術館会議の関係者が、限られた条件の中で今回どれほど頑張っておられたかを肌で強く感じ、芸術・文化に携わる一人として感謝しています。動員力、資金調達力などは全美ならではのパワーですし、高い志を持ち、地道にスキルアップを図ってきた各研究部会も、今回大きな力を発揮しました。

その上での「望み」を忌憚なく申せば、「文化財レスキュー事業」の発表後早々に活動を展開した阪神・淡路大震災の時と比べて、今回は全美の初動がやや遅れた印象があります。これは被災地が広域であったことや放射能被害の問題などもあるでしょうが、やはり会員館からの正式な救援要請がなかなか出ず、身動きが取れなかったことが大きいのではないでしょうか。勿論、全美としては会員館の要請がないと動けない事情はありますが、被害を受けた館として、あるいは館の運営母体として、正式な救援要請が出せない（要請を出す判断が出来ない、出すことへの責任が持てない、関係部所間で調整する余裕がない等々）ところが多かったのではないかと思われます。

それを踏まえて、たとえば、「文化財レスキュー事業」の一環としての「会員館への被害調査」ということで、全美の方から申し入れ、それにもとづく形で調査訪問できるシステムなどがあれば、要請を出すか出さないかの判断と責任を迫られる被災館職員の負担軽減だけでなく、結果的に資料の早期ケアに繋がるのではないかと感じました（内部職員以外に収蔵庫内を覗かれたくない的な理由で拒まれる場合は、当然この限りではありませんが）。あるいは、直接的な調査訪問が無理でも、足りない梱包資材類や壊れた情報機器類の代替品などを届ける支援など、もっと手軽に被災地の会員館をサポートする手立てがあったのかも知れません。そういった可能性をもさらに模索・検討し、今後に備えていければ有効な支援活動が行えるのではないかと思います。想像したくはないですが、「次」も必ずどこかで何かが起こるでしょうから。

初動についての課題は残るものの、今回全美が果たした働きは、募金活動の展開やチャリティーオークションの実施なども含めて、国内外に誇れる素晴らしい活動だったと思います。これを記録として後世に残す意義があると同時に、（建物や資料の被災情報で出せないものは除き）同時代の人々にもその内容をさらに広く知らしめるべきではないでしょうか。実作業の労苦を顧みず勝手を申しますが、現在発信が行われている「東日本大震災救援・支援活動特設サイト」や全美会員館に限定されたシンポジウムの開催だけでなく、専門家以外の人々にも分かり易い文章による活動の説明や英語などに翻訳した事業の概要をWeb発信していくなどの活動があればより有効かと思います。

5｜その他

私自身の「文化財レスキュー事業」への被災地における直接参加は短かったものの、それをきっかけにさまざまな形で被災地支援を続けていけているのは有り難いです。全美関係だけでも、「東日本大震災救援・支援対策本部委員」としての活動をはじめ、小規模館研究部会研修会「小規模館における自然災害の認識と今後の取組みについて」での事例報告とディスカション、「文化財保存ーレスキューの現状と課題」でのパネラー参加、さらに、「美術館・博物館総合調査」の一環としての福島県内調査への参加、そして、この『レスキュー事業記録集』の編集メンバーとしての活動などがあります。思えば、いずれも宮城での5日間の活動が大きなきっかけとなりました。

阪神・淡路大震災と東日本大震災･･･。「被災者」と「支援者」という180度異なる立場で二つの大震災を経験したことを、今後に生かしていきたいと考えています。あわせて、本当の意味での大震災からの芸術・文化活動の復興は、まだようやくスタート地点に立てたばかりの状況ですから、被災地の美術館・博物館、とりわけ基礎体力のない小規模館が取り残されないような努力を、美術界全体が継続して続けていく必要があると思います。

宮城県美術館での
レスキュー活動の参加者によるコメント

三谷　渉
田辺市立美術館 学芸員

1｜活動に参加した時期、場所

2011年5月12日―14日: 宮城県美術館

2｜どういう経緯で活動に参加したか

派遣職員の募集を知って登録をし、要請に応じて参加しました。

出張の認可と旅費の支給が問題としてありましたが、前者は館長以下職員全員の協力と支持があり、後者については普段から勤務する美術館に支援をいただいている財団法人脇村奨学会よりの助成があって、意思決定と実際の参加を円滑に進めることができました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

現場では作業が計画に基づいて停滞なく進行していて、必要な道具や資材も備わっていました。また不足するものの調達や、修復家をはじめとする専門的な知識、技術を有する方々の応援もうまくマネージメントされていて、現場の混乱も覚悟して参加したのですが、そのようなことはなく、集中して作業をすることができました。初発、先行の方々の活動の賜物に感じました。

私自身は先遣の方からおよその現場の状況を聞いて赴くことが出来ましたが、被災の状況、処置の進行具合、生活の環境など現地の情報がもう少し発信されれば、参加者の大きな想定外ということは回避できるのではないかと思います。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

今回の参加者の経験を広く共有すること（この記録集の刊行がまさにそれかと思います）とともに、経験から得た必要な資材、資金を備蓄することや、緊急の際に作品の避難や応急処置を行う場所を、地域ごとにある程度設定しておくことも重要ではないかと思います。

個人が所有する作品のレスキューについても、今回の経験から議論が深まればと思います。またレスキュー活動への参加については危険が伴うこともありうるので、原則出張での派遣とし、万が一の事故の際には労災の認定が下りるような条件を、予め勤務先で整えておくことが好ましいと考えています。

5｜その他

今回のような大災害に対する対策や被災後の対応も、平時からの作品・資料の保存・整理の作業、知見の蓄積の延長にあることをレスキュー活動に参加して実感しました。それを結集し、采配する軸となって、全国美術館会議が今回の活動を展開したことに60年続く組織の力を見ました。

レスキュー活動に限ったことではないと思いますが、今後も個々の館の活動と全国美術館会議の組織の力とがうまく結びつくことによって、困難を克服できていくように思います。そのことに期待を強くしました。

【参考写真】宮城県美の県民ギャラリー搬入路に処置後の作品を仮保管（三上満良氏撮影）。会議用長机を使って通気性を配慮しながら、上下二段に効率よく配置し、温湿度もモニタリングした。

宮城県美術館での
レスキュー活動の参加者によるコメント

西原 紀恵
修復家
（元・有限会社 山領絵画修復工房）

1｜活動に参加した時期、場所

2011年5月14日－18日: 宮城県美術館

2｜どういう経緯で活動に参加したか

当時所属していた山領絵画修復工房の山領まり氏が、兵庫県立美術館の横田直子氏から石巻文化センターの紙作品処置について相談を受け、ゴールデンウイーク中に宮城県美術館で応急処置を行っていました。震災後、自分にできることが何かないかを考えていた時に、その状況を伺い、機会があればレスキュー事業に参加させていただきたいと山領氏に希望を伝えました。その後、工房に神奈川県立近代美術館の伊藤由美氏からレスキュー事業の連絡をいただき、山領氏と共に参加いたしました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

私が参加させていただいた時は、作業も後半になっていました。すでに現場に入っていた方々の迅速な判断により作業体系がほぼ出来ており、処置の方針、記録の作成や写真撮影、応急処置に最低限必要な材料などが整っていると感じました。私は主に紙を支持体にした作品や資料を処置させていただき、修復家の増田久美氏から引き継いだ作品についても、今までの状況や処置内容について丁寧に説明してくださいました。

増田氏、山領氏と共に、20点近く残っていた未処置の紙作品の状況を確認し、カビやサビが生じている作品の作業を優先的に始めました。作品は主に、作家・高橋英吉の資料及び版画作品や写真がありましたが、すでに4点にカビ、1点にサビが発生していました。

カビが発生した作品のうち数点は額装された作品でした。一週間前まで発生は見られなかったということで、処置されずに残されていましたが、5月の気温の上昇で一気にカビが生じた様子でした。額装された版画作品のカビの発生は裏面の下方が顕著で、範囲の大きさは、裏板＞台紙＞作品＞窓マットの順でした。フィルムで密着梱包された未処置の他の作品と比べて、額装された作品は内部にも空間があり、環境の影響を短期間で受けやすかったのではないかと思われます。また、作品装着のために使用された水溶性糊と思われる部分は、特にカビの発生が認められました。一刻も早く額縁から作品を取り出し、乾燥させてカビを除去しなければならない状態でした。

石巻文化センターの作品資料は、薄葉紙で包まれ丁寧に紙の紐で結ばれていた資料もあり、外側には内容を示すラベルを貼った状態で保管されていました。震災により海水に浸かった薄葉紙の外側は、紙の皺の凹み部分に埋まるように、ほぼ表面全体に細かい砂が付着し、近隣から流れて来た約1 ～ 10㎜前後の白色のパルプの玉が、砂と一緒に付着していました。津波と共に流された作品を手に取り、被害の甚大さと重さに言葉を失うばかりでした。砂やパルプが付着していたのは薄葉紙の外側だけで、折り畳まれた薄葉紙を開いていくと、内部にはまだ湿ってはいるものの、汚物の付着を免れた比較的状態のよい作品資料がありました。薄葉紙に包まれた作品には、共通してこのような状態が見られました。外部からの損傷を防ぐ上で、1枚の薄葉紙は非常に効果がある事を実感しました。

また、宮城県美術館に集められた未処置の作品は、フィルムに包まれた状態で、平置きや立て掛けた状態で保管庫に置かれていました。フィルムの内部は、台紙として添えられた段ボールの上に、密着を防ぐために使用された不織布、さらに薄葉紙で包まれた作品資料がありました。最初に災害が起きた場所から、どのような状態で移動し、そして保管することがよいのか判断は非常に難しいと思います。私が処置した紙を支持体とした作品資料に関しては、このフィルムで梱包された保管状態は、偶然にもその後の作業に非常に効果的であったと感じました。

薄葉紙の中の作品資料を取り出す時に、完全に乾燥しておらず、適度の湿りのおかげで、重ねられていた作品資料を分離しやすい状況にありました。濡れすぎて紙が弱くなっている事もなく、乾燥して紙が密着して分離しにくい状態にもなっていませんでした。また、封筒に入れられた資料などは、薄葉紙で包まれていなかったため、砂やパルプの付着こそ封筒の外側に見られましたが、適度の湿りで付着物が除去しやすかったことを憶えていま

す。ただ、気温が高い季節には、梱包してから短期間で次の応急処置に入る必要があると思われます。

今回の作業では、愛知県美術館の長屋菜津子氏に、スクウェルチ法を指導していただき、応急処置の選択肢が増えたことはよい経験になりました。濡れた冊子や本など変形させることなく乾燥できるこの方法は、身近にある材料や道具を使用でき、緊急の対応に有効でした。また、カビの処置では通常は殺菌に有効な70%エタノール水やTBZの使用を考えるのですが、できるだけ色々な方の判断を仰ぎ、濡れている作品に含まれている水分を考えて無水エタノールの使用や、カビ拡大を抑えるために直ぐに乾燥させることに重点に置いて処置を進めました。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

レスキュー時は、その後の保管状況も本格的修理の有無も分からない状況で応急処置が行われます。修復工房での作業は、お預りした後できるだけ良い状態にしてお返しする気持ちで行っていますが、今回のように損傷となる要因のみを取り除くことはある意味葛藤でもありました。しかし、次に作業される方の健康や作業量のためにも、本格修理がのちに行われる可能性を考慮することの重要性を十分に実感しました。また、直ぐに本格修理が行われない場合でも、応急処置後の作品の状態を観察することは、本格修理の判断や今後の応急処置の方針につながると思いました。

5｜その他

今回の文化財レスキューでの作業は、長い作業期間の中のほんの一部でしたが、沢山の方の協力に支えられました。被災した作品を安全な場所まで運んで下さった方々、現場作業者の健康面を気遣い環境を整えて下さった方々、協力しながら共に作業させていただいた方々、また工房から参加させていただいた山領まり氏に心から感謝いたします。

宮城県美術館での
レスキュー活動の参加者によるコメント

齋藤 桃子
岩手町立石神の丘美術館 学芸員

1｜活動に参加した時期、場所

2011年5月16日－18日: 宮城県美術館

2｜どういう経緯で活動に参加したか

岩手県内陸部に位置する当館は、東日本大震災による被害は大きくありませんでした。しかし、続く余震、震災直後の停電と後の節電、物資の不足による影響は避けられず、3月から4月にかけては、開館時間の短縮を行うなどしながら「早く平時の状況に戻ること」を目指してきました。

2011年4月23日に計画していた企画展が予定通りに始まり、通常開館の状態になった頃に「文化財レスキュー」派遣職員募集の案内が届きました。それまでは皆、自館のことや明日のことで精いっぱいの状態でしたが、通常開館になったことでようやく一段落ついた頃でした。

近隣館の被災状況を知るにつけ自分達にもなにかできることがあるのではないかとの気持ちが生じていたところに案内が届き、内部の了解も得られたことから、活動に参加することにしました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

私が参加した5月中頃には、石巻文化センターの作品処置は既に終盤に入っていたと思います。作品処置の資材はもとより防護服、マスクといった作業する者のための用具、パソコン、デジタルカメラといった記録機器、作品管理リスト、処置済みの作品配置図まであり、これまで参加された方たちの努力と工夫が感じられました。

作業内容についても、ある程度システマティックになっている部分があり、経験を持ち合わせていない者にも作業がしやすいようになっていました。一方で、専門的な

作業にあたられている方たちがおられ、その補助的な作業をしながら保存・修復のお話を伺えたことも大変貴重な経験となりました。

私の参加日数は、3日と短かったため、一連の作業が把握できた頃には最終日となってしまい効率的に動くためには、ある程度連続した参加日数が必要のように思いました。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

自分にもなにかできることがあるのではないかという思い、一方では経験もなく足手まといになるのではないかというためらいもありながら今回のレスキュー事業に参加しました。

私が参加した作業終盤の段階では、これまでに参加された方たちが形づくってきた作業の流れができていたため、レスキューの経験がない者も作業に加わることができたのだと思います。今回参加させていただいたことは、私自身にとって大きな糧となりました。

文化財被災は今後も起こりうることですから、事態の把握と整理がついた段階においては、躊躇することなく多くの方が参加・経験し、活動について理解を深めることも今後のためになるのではないでしょうか。

また、今回参加するにあたっては、既に活動に参加している方から現場の様子をお聞きしたことが大変役立ちました。この度まとめられる記録集が多くの方の目に触れることで次なる事態の備えになることを願います。

宮城県美術館での
レスキュー活動の参加者によるコメント

松矢 国憲
新潟県立近代美術館 専門学芸員

1｜活動に参加した時期、場所

2011年5月16日－21日: 宮城県美術館

2｜どういう経緯で活動に参加したか

新潟県立近代美術館は、平成16年10月23日の新潟県中越地震、平成19年7月16日の中越沖地震と二度大地震を経験している美術館であり、東日本大震災での当館の揺れは前二回より小さかったが三度目の大地震でした（被害なし）。

また、東北6県と新潟県による東北美術館会議に加盟している館であること、東日本大震災の被災地の隣県でもあり、多くの方々が新潟県に避難していることもあり、隣県の美術館として何かできないかという思いでした。そして、震災により延期していただいていた牧野虎雄の作品返却に宮城県美術館を訪れなければならない事情もあったので、作品返却後、そのままレスキュー活動に参加することとしました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

地震による作品の損傷だけでなく、今回は津波による作品汚損（海水やパルプ）が全く初めての状況であり、レスキュー活動で、被災し汚損した資料を運び込んだ宮城県美術館の環境保持との折り合いをつけていく難しさを感じました。

レスキュー活動には積極的に参加しましたが、参加者の活動日がそれぞれずれているので、保存技術の無い私が前任者から後任者へ、これまでの作業や記録を伝える役となってしまったことに少々面食らいました。

全国美術館会議事務局で防塵の作業着、マスク、手袋等が準備されていたり、災害復旧のために人々が集まる

中、宿泊先を確保してくださった宮城県の担当の方のご苦労を感じました。こうした全国美術館会議が中心となってレスキュー活動をまとめていただいたおかげで、職場へ参加の申し込みを伝えやすく、参加しやすかったと思います。また、現場で参加者がどのような活動をするのか、統一した行動も取りやすかったのではないかと思います。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

被災のあった地域で、個々にボランティア等の協力を依頼したり、待ったりするのではなく、今回のように全国美術館会議でまとまって行動を起こすことは有効であると思います。今回のようなレスキューの要請を県単位でまとめ、全国美術館会議に伝え、全国美術館会議で行動を起こすというようなシステム化を確立していくことは有効に思います（ただ、事務局の事務量は膨大となってしまいますが）。

5｜その他

被災地でのレスキュー活動を速やかに行なおうとした時、遠距離の者が参加するにあたって宿泊場所をどこに確保できる状況にあるのかという情報の入手のことが申し込み前から気にかかっていました。今回は準備いただいたのでとても助かりましたが、被災地の宿泊施設は被災し、利用できないだろうし、離れた場所であると被災地に入るまでの交通手段の問題も発生してきます。今回の参加では、仙台市内のホテルやバス運行がほぼ通常状態で利用できましたが、先遣隊として石巻文化センターから宮城県美術館に作品を移動させた方々の多くは、本人も罹災されて大変な状態である中での作業だったと思います。避難されている方もおられる中、どの程度被災地から離れれば宿泊施設が利用できるのか、またテントの準備が必要か、車で入れるのかなど、被災地の方々に迷惑をかけずに活動を行うにはどのようにしたらよいか配慮しつつ準備する上で、こうした情報をいかに自身で収集するかという点でも、全国美術館会議をはじめ、美術館の繋がりは大切なことだと思っています。

宮城県美術館での
レスキュー活動の参加者によるコメント

鈴木 香里
修復家
（元・国立西洋美術館 研究員）

1｜活動に参加した時期、場所

2011年5月17日－19日: 宮城県美術館
2011年6月30日－2013年12月: 国立西洋美術館

2｜どういう経緯で活動に参加したか

全国美術館会議からの要請により参加させて頂きました。出発前に現地で紙を支持体とした作品、資料等の応急処置を行うようにとの指示を受けました。作品、資料が西洋美術館に移されてからは、保管、撮影、調書作成にあたりました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

私が到着した時はその現場で作業が始まってからすでに3週間程経っていたこともあったからか、道具や備品を含め現場が整っていると感じました。私が携わった現場で作業を行う上で想定外と感じたことはなかったように思います。むしろ整然と作業が進められている光景の裏に、派遣者調整から備品の手配等行き届いた配慮、初期段階でご活動された方々のご尽力を感じたことが印象に残っております。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

今回の救済時から救済後までの活動内容について、専門家ばかりでなく、一般の方々も対象にした形での報告、公開を、今後に望むことのひとつとして提案いたします。

短期間ながら現場で救済活動に携わり、貴重な経験をさせて頂きました。一時的な要員として派遣されたに過ぎませんが、いずれも皆様の大切な文化財を扱わせて頂いた者としてばかりでなく、自身も救済時からこれまでどのように活動が進められたのか全体像を知りたいとい

う気持ちがあります。このことは救済する側にとっても、救済される側にとっても、今後必ず有益な情報として生かされていくことと考えます。

5｜その他

私にとって国内で発生した災害現場での文化財救済活動への参加は今回の東日本大震災文化財レスキュー事業がはじめてでした。自国に於けるこのように甚大な被害がもたらされた被災地での救済活動は、携わる自身も含めてまた違った面を知る機会となり大変に貴重な勉強をさせていただきました。

今回の経験で私の印象に残ったことのひとつは、派遣された現場で作業に従事する専門の保存修復技術者の少なさでした。先に「現場での作業に於いて不都合に感じたことはなかった」と書き、確かに作業の流れも滞りなく進められていましたが、この点は私の“想定外”でありました。また派遣の要請があった際に感じたこととして、組織的としての対応、段取り等に多少混乱が生じているというような印象を受けました。

いずれの災害に於ける場合であってもーそれが例えば自然災害ばかりでなく施設の水漏れのような事故であってもーその場、職場で職員や活動員等が其々の役割をきちんと把握し協力し合って活動されることが何より大切であると考えます。その為には各職場、組織等で普段から協力し合う体制が整っていなければ、有事の際には特にその質が問われるのではないでしょうか。その為の体制、組織作りがされることが必要ではないかという感想を持ちました。

現在、西洋美術館では災害時に救出された多くの作品のうち、主に洋紙を支持体とした素描や水彩画を含む作品をお預かりしています。

ある一連の風景画の作品の中には、災害で流され今は無い景色を描いた作品もあります。

大戦をくぐり抜け現代に残された多くのスケッチや素描には、それらを前にするだけで圧倒されるものを感じますが、震災によりそれらの作品へはまた深い傷が残されてしまいました。そこに残された傷跡を見ながら、それぞれの作品が辿ってきた時間や、それまで大切に守っていらした方々の想いが胸に迫ります。それと同時に、いつの日かこれらの作品を大切に守っていらした方々の元へ帰されることを願わずにはいられません。

宮城県美術館での
レスキュー活動の参加者によるコメント

平井 章一
京都国立近代美術館 主任研究員
（元・国立新美術館 主任研究員）

1｜活動に参加した時期、場所

2011年5月18日－20日: 宮城県美術館

2｜どういう経緯で活動に参加したか

国立美術館の参加者は、全国美術館会議会員館の一員としてではなく、全国美術館会議と同じく「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会」の構成機関であった独立行政法人国立美術館の一員として参加しました。（ですので、厳密にいうと、この全国美術館会議の活動記録に載るのはおかしいのかもしれませんが。）

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

石巻文化センターから救出され、宮城県美術館に一時保管された被災作品の清掃作業でしたので、石巻で惨状を目にし、困難な状況下で救出に携わられた方々に比べれば、精神的にも肉体的にも負担はありませんでした。家庭の事情で参加日数が予定より短くなってしまったことを、申し訳なく思っています。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

18年前の阪神・淡路大震災で救援される側だった（当時、兵庫県立近代美術館に勤務）体験から言うと、今回のレスキュー事業は初動が遅かったように思われてなりません。阪神・淡路大震災では1995年1月17日に地震が発生した後、2月14日には文化庁が救援委員会を組織し、同月17日から被災地で全国美術館会議の救援活動が始まっています。今回は3月11日に地震が発生、文化庁の救援委員会の組織は同月30日と早かったのですが、全国美術館会議が石巻で最初の救援活動を行ったのは4月27日で、前回より2週間以上も遅かったのでした。前回

と今回では状況が異なっており、単純には比較できないのですが、今後の課題のひとつかと思います。

5｜その他

震災の年の秋田県横手市での総会の懇親会でのあいさつだったでしょうか、青柳会長（当時）が、若い美術館職員にこそ積極的に被災地を見てもらい、これからの美術館の担い手として、社会における美術館の役割や存在意義を深く考える機会にしてほしいという趣旨の発言をされ、阪神・淡路大震災の体験者として、強く同感したことを思い出します。あの時、私は学芸員になって7年目でしたが、私のなかの美術館観、学芸員観はあそこでいったん白紙になり、建物も周りの風景も社会のシステムも失ったなかで「美術館」として、その職員として何ができるのか、美術館観、学芸員観を問い直す必要に迫られました。その答えは、まだ見出せずにいますが…。

宮城県美術館での
レスキュー活動の参加者によるコメント

島　敦彦
国立国際美術館 副館長
（元・同 学芸課長）

1｜活動に参加した時期、場所

2011年5月20日－23日: 宮城県美術館

2｜どういう経緯で活動に参加したか

全国美術館会議並びに独立行政法人国立美術館に所属する美術館の職員として、当初からレスキュー活動に何らかの形で参加することを念頭に置いていました。阪神・淡路大震災での活動を間接的にではありますが、身近に感じていましたので、当然の活動であると認識していました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

私が参加した時には、木彫の汚れを落とす作業の段取りがすでにできあがっていたので、東北芸術工科大学の先生の指導のもと、たんたんとそれをこなしました。後から来られた方々に仕事の仕方を伝えるのが、伝言ゲームのような面白さと難しさがありました。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

被災した美術品や資料の緊急避難先をどこにするのか、美術館相互の連携、協力の必要性を強く感じました。各館の所蔵品のリストや寄託作品の基本的なリストの共有など、公開しにくい個人情報もありますが、検討すべき事項だと感じました。

宮城県美術館での
レスキュー活動の参加者によるコメント

高瀬 晴之
姫路市立美術館 学芸課長補佐
（元・同課 係長）

1｜活動に参加した時期、場所

2011年5月21日－24日: 宮城県美術館

2｜どういう経緯で活動に参加したか

全国美術館会議の文化財レスキュー事業派遣職員への登録の依頼があり、当時、当館学芸課に所属していた職員がすべて登録いたしました。その中で、日程の合う私に派遣依頼がありました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

作業は石巻文化センターの彫刻作品に付着したパルプや砂を除去することで、文化センター自体には行く事がありませんでした。作業した場所が津波の被害にあった場所ではありませんでしたので、今回の震災の被害を目の当たりにしたとはいえません。とはいえ、作品の状況を見ただけで、どんなことが起こったのかということは実感されました。作品にパルプが付着しているというのは思ってもみなかったことで、今回の被害の深刻さを象徴しているように感じました。作業自体は難しくありませんでしたが、作品に直接触れるため、慎重に行いました。作業着が防護服だったのは、宮城県美術館の風評被害にもつながりかねないので、いかがなものかと思いました。作業に当たる学芸員が常に入れ変わるために、全体を後で見てみると処置の方法などが、一貫性を欠いたものになっているのではないかという懸念が拭えませんでした。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

別の組織からも、同様の職員派遣の登録依頼がありましたが、既に全国美術館会議からの依頼に登録していたので、そちらには登録しませんでした。二度手間でもありますので、こうしたものは一本化できないものかと思いました。また、姫路市の場合は消防局の予算で出張することができましたが、できれば自治体の負担がないほうがありがたかったと思います。また、次々と人が入れ替わっていくため、通しで作業を見る人が常駐でいたほうがよいと思いました。どなたも自分の仕事を抱えた中での派遣でしたので、難しいとは思うのですが。

5｜その他

自分が関わった作品が修復を終えたら見てみたいと思います。

【参考写真】応急処置作業場となった宮城県美のガレージの開口部に仮設したバリア（平井章一氏撮影）。風による地面の塵埃の侵入を防ぐために、段ボール箱を展開してつないだ低い壁をつくった。

宮城県美術館での
レスキュー活動の参加者によるコメント

伊藤 匡
福島県立美術館 学芸課長

1｜活動に参加した時期、場所

2011年5月22日: 宮城県美術館

2｜どういう経緯で活動に参加したか

震災後、自館の応急処置や事業計画の再構築に追われて、他県の被害状況に目が向きませんでした。震災から46日で館の再開にこぎつけ、五月の連休で入館者も戻り、一山越えたかなと感じた頃にレスキュー活動の募集を見て、他県の状況を確認したいと思い参加しました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

作業は、海水をかぶった彫刻作品の表面の汚れを落とすことと、紙片に描かれたスケッチ類の整理でした。パルプ紙がこびりついた木肌を、ひたすらブラシで擦る作業に没頭しました。正直に言いますと、震災後一つのことに集中できる時間がなかった私にとっては、気分転換になりました。宮城県美術館では、本館とは独立した倉庫が作業場となっていました。空調はありませんが、ある程度の広さがあって施錠も可能で、カビや汚れで美術館内には入れることができないものを一時的に保管するには適当な施設でした。同館では、館内に入れることが適当でない作品の保管もありうると想定して、この倉庫を設けていたと聞きましたが、その先見の明には感心しました。レスキューが必要な文化財は、状態が悪いものが多く、美術館で預かるにしても館蔵品と同じ収蔵庫に入れるわけにはいかないものもあります。といって、収蔵庫に入れられないから美術館では預かることができないというのでは、レスキュー事業の半分しか達成できません。施設の制約が活動や思考の限界を作るようなことになってはいけない、と思いました。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

現在、福島県では「福島県被災文化財等救援本部」という組織を立ち上げて、県内の文化財救援活動を行っています。構成員は、県教育庁文化財課を中心に、県立博物館・美術館、県文化財センター、県歴史資料館など県の文化施設と震災の大きかった地域の市町村教育委員会、それに地元の国立大学、民間の歴史資料ネットワークなどです。この組織は、東日本大震災で被災した文化財を救出するための臨時の組織ですが、先日の会合で、将来的には恒常的に存続させるべきではないか、という意見が出ました。理由は二つあります。

ひとつは、組織として存在していれば、災害発生時に組織作りから始める必要がなくなり、情報集約や連絡網の一元化に有利になることです。もうひとつは、今後他の地域で災害が発生してレスキューが必要な時に、福島県から文化財レスキューに出かけるための窓口や調整役となれるからです。これは福島県に限りません。できれば各都道府県で、予め文化財救援本部を設けておき、災害時には情報集約や救援要請の発信などを担うことに決めておけば、被災直後の混乱した状況にあっても、初動の対応が可能になると思います。

5｜その他

震災後3年が経ち、全国美術館会議の文化財レスキューは、記録集の編纂という段階になっています。一方、福島県での文化財救出は始まったばかりで、事業の完了は2016年以降と想定されています。現在も、地震で傾いたお堂に安置されている町指定の仏像や、津波をかぶった村絵図の救出などが、緊急の課題となっています。原発事故で全町民が避難し、今も放射線量が国のガイドラインを越えているため、外部の方にレスキューの支援を要請することができません。作業は、当該町職員と福島県職員で実施することになります。人的な支援はお願いできませんが、梱包資材なども不足しているため、今後物的な支援をお願いしたいと思います。繰り返しになりますが、福島県での文化財救出は、始まったばかりです。結末まで見届けてください。

宮城県美術館での
レスキュー活動の参加者によるコメント

村田 大輔
富山市役所企画管理部ガラス美術館設置準備室 学芸員
（元・公益財団法人金沢芸術創造財団 金沢21世紀美術館
レジストラー兼キュレーター）

1｜活動に参加した時期、場所

2011年5月22日－25日: 宮城県美術館

2｜どういう経緯で活動に参加したか

全国美術館会議より学芸課長を窓口として金沢21世紀美術館にレスキュー事業協力要請があり、学芸課の学芸員資格保持者全員がレスキュー事業の協力者として登録されました。登録者全員のスケジュール調整後、私が選出されました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

宮城県美術館へ運び込まれた美術資料は、津波による水、泥などによるダメージを受けていたことに加え、近隣の紙パルプ工場から流れ出た大量の紙パルプが付着するという被害を受けていました。また、長期間水に浸かっていたことから、水分を含む作品や、カビが発生しているものもありました。

レスキュー事業に参加した修復専門家や保存専門学芸員のそれまでの指示に従い、次のような作業を行いました。1. 作品の乾燥、2. 作品のクリーニング、消毒等の処置、3. 作品の梱包、移動、4. 作品保管、管理スペースの環境改善（毎日2回の温湿度測定、清掃等）、5. 作品のレジストレーション（作品リスト作成、修復記録整理、写真整理、作品保管場所記録など）。

宮城県美術館での作業はほぼ終了時期を迎えていたため、比較的、時間的制約が少ないなかで作業を遂行することができました。一点一点の作品に向き合うと、それぞれの作品が受けたダメージの深刻さと、参加学芸員の判断能力や柔軟性によって本レスキュープロジェクトの成果が左右されるということがわかり、初日から大きな責任を感じました。例えば、石巻文化センターの収集作品・資料の種類は多岐にわたるため素材や技法も多種多様であり、異なる応急処置の内容を即座に判断することが求められました。また梱包の方法についても、じっくりと検証しながら決定していくというよりむしろ短時間でベストの方法を決定しなければならない状況でした。作品のレジストレーションについては、膨大な写真データ、処置記録、保管場所住所記録などを、ワードファイル、エクセルファイルといったシンプルなデータによって、一元管理していくことが求められました。

こうした状況下、自身の作品保管についての知識や能力を省みると同時に、更なる勉強の必要性を感じました。また、大きなダメージを受けた数々の作品をまえに、自身が作家や作品とどのように向き合い美術館活動を実行していくかという学芸員としての姿勢、あるべき姿を問われた四日間になりました。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

本レスキュー事業は全国の美術館学芸員の協力によって支えられており、具体的なレスキューも前述のとおり学芸員同士が連帯して判断、実行する場面が多くありました。今回の経験を踏まえて、自館における学芸員同士の協力体制はもちろんのこと、他館学芸員との連携の重要性を改めて感じました。こうしたネットワークの更なる構築によって、日常的な保存体制の強化をはかり、非常事態にも備えたいと思っています。

宮城県美術館での
レスキュー活動の参加者によるコメント

保坂健二朗
東京国立近代美術館 主任研究員
（元・同 研究員）

1｜活動に参加した時期、場所

2011年5月26日－28日: 宮城県美術館

2｜どういう経緯で活動に参加したか

私が勤務する東京国立近代美術館は独立行政法人国立美術館に属していますが、同法人は、その職員を、文化財レスキューに継続的かつ連続的に派遣するという方針を定めていました。「文化財レスキューへの参加を希望する者は可能な日程を提出すること」となった際、私は複数の日程を提出し、おそらくは事務局サイドによって調整された結果、上記の日程になったわけです。

震災後、被災地でのボランティア活動に従事したいと思いつつも、8月オープンの企画展を担当していたことや、土日に本務外での仕事がすでに入っていたこともあって、援助物資を送ったり寄附をしたりすることにとどめていました。しかし、本務の時間内で、しかも所属組織の長の公的な了承の下でボランティア的活動ができるということで、これは是非と思い、応募・参加したという背景があります。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

私が参加したのは、文字通り宮城県美術館におけるレスキュー活動の最後の3日間です。それゆえレスキューという言葉から想像されるような作業は、最初の一日だけでした。それも絵画や彫刻から泥やカビを除去するといったような「大物」が終わった後の作業、具体的には、ドローイングの支持体の紙から塩分を抜く作業の「手伝い」や、作品の一部なのか資料の一部なのかそれとも単なる在庫品だったのかわからないような物品（アルバムなど）の洗浄などでした。むしろ作業のほとんどは、宮城県美術館から撤収するための、梱包作業（作品ではなくてむしろ道具や資材類）や掃除で、前半に一度来ていた国立西洋美術館の新藤淳研究員の指示を受けつつ、自分の方でもすべき仕事を探しながらやるような状況でした。

そのような中で驚いたことがあります。脱ぎっぱなしの防護服や使い古しの手袋が散見されたことです。それを着用していた人たちは、再利用を考えてそれを取り置いたのかもしれません。なんらかの事情があって急に帰ってしまったが、戻ってこられなかったのかもしれません。あるいはレスキュー活動の後で疲労困憊していたのかもしれません。しかし、最後の片付けに従事したり、撤収後の作品整理という「地味」な作業についての話をしたりしていると、「派手」な作業をしていた人達が覚えていたかもしれない「気分」について、一定程度の違和感を抱いたのは事実です。

学芸員の日常業務の大半を、広義での整理や片付けが占めていることに異論はないでしょう。そう考えると、文化財レスキューは、作品の修復や洗浄に、非専門家ながら従事するという意味で、ほとんどの学芸員にとっては非日常的な一時だったわけです。それ自体は緊急時ゆえ致し方ないこととは言え、学芸員の本来の業務を考えるならば、また美術館・博物館の本来の姿を考えるならば、学芸員による文化財レスキューとは、むしろ修復や洗浄が済んだ後の作業に、自分たちが日常的に行っている専門性を活かして関わるというのが本来であるのではないかと感じたりもしました。もちろん、今回も、そうした業務に従事した、あるいはしている人たちがいらっしゃるはずで、心からの敬意を、この場を借りて表したいと思います。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

都市部の災害となった場合、被災する美術館・博物館の数や作品の点数は、今回の比ではなくなることでしょう。その際にも、今回と同じ様な手厚い対処をしていくのかどうか、あるいはそもそも同じようにできるのかどうか、事前に議論する必要もあるのではないかと感じました。

具体的には、たとえば、個々の組織の収蔵品に対する同じくトリアージ的な観点を導入する必要があるでしょう。「これはもう無理」「これはさすがに修復する必要もないだろう」というような、破棄や放棄をめぐる判断をする権限を誰かが持てれば、全体としてレスキューの質が上がる可能性は十二分にあります。そのような権限を、どのようにすれば持ちえるのか（しかも時には部外者に

その権限を与えなければならなくなるかもしれません)、これはなかなかに難しい問題ではありますが、それを議論することでなにかが見えてくるものと思われます。また、作品に対してだけでなく、美術館・博物館という組織自体に対するトリアージ的な観点が必要になってくるケースだって、考えられるわけです。

今回、レスキューの対象に借用品はなかったと思いますが、もしあった場合の扱いについても、同様に事前の議論が必要になってくることでしょう。所蔵品と借用品のどちらを優先させていくのかとか、そのような判断は一義的に決められるのか、それとも個別の問題になるのかとか、そういった問題です。

5｜その他

今回のような天災に限らず、火災、人災を含めて、災害時の作品の救出について、美術館・博物館の内部で改めて検討する必要があると痛感しました。その際、強盗などの犯罪に対する対応方法もあわせて検討するべきでしょう。「想定外」という言葉がよほどのことでない限り許されない時代になったわけですから。

かつてある展覧会を担当し、美術史的に見ても非常に貴重な作品を外国から借用した際、先方の警備担当者から、災害時の作品救出のマニュアルの有無について確認されたことがあります。「できるだけの努力はするが、最終的には人命を優先せざるをえないことになると思う」とした当方の回答に、先方の警備担当者は納得した表情を見せることはなく、保険評価額を改めて確認することを促されました。間接的になにかを言われたわけです。それは、誤解を恐れずに言うならば、「人命は地球より重い」という言葉の通用しない世界と向き合った瞬間でした。

仏像の由来などで、しばしば、火災時や水害時などにおける村人による作品の救出が、美談として語り継がれます。こうした救出について、作品が展示されるのが、宗教施設（ベンヤミン的に言うならば礼拝的機能のための施設）ではなくて美術館という展示施設に代わってしまったがために不可能となるのでは、本末転倒であるとも言えるでしょう。おそらく多くの美術館・博物館は、避難訓練において、人間の動線、人間の救出を前提に避難計画を立てて実施しているでしょうが、それと並行して、作品の救出をするチームを検討する必要もあるはずです（あるいはそのようなチームにはどのような作業を想定すればよいかのガイドラインを策定する必要があるかもしれません）。

設備や人員配置の見直しを含めた形での防災・防犯計画の練り直しは、もちろん、予算的な問題に直結します。そして多くの場合、費用的に無理だから諦めて、運用でなんとかしようということになるでしょう。しかしそうした精神論がヤンキー的であり、「叩き直す」必要があるとの指摘が最近なされているのは周知の通りです。

思うに、私たちはそろそろ、美術館・博物館の縮減化を考慮に入れていく必要があるのではないでしょうか。とりわけ美術界は、どうしても富の世界とつながりやすいところがあるので、（右肩下がりの）現実を直視することを苦手としてしまっているのではないかと感じるときがあります。しかしたとえば建築界においては「シュリンキング・シティ」として都市計画やインフラ整備を真剣に考え直していくプロジェクトがすでに何年も前から進んできています。

もちろんそれは、地方公共自治体をはじめとする組織の開発計画においても喫緊の課題となっているわけです。つまり、あえてこういう言い方をしてみますが、学芸員なんかよりも役人の方が来るべき世界を知っている可能性の方がずっと高いわけで、そのような中で「文化の必要性」ばかりを説いたとしても、まともな効力を持てるとはとても思えません。私たちは今回の震災をきっかけに、様々な意味で現実を直視することを学んだはずです。社会全体を視野に入れてもっと深く学び、その上で美術館・博物館のあるべき運営形態を、広い視野で考えるべきだと思います。

その他の場所での
レスキュー活動の参加者によるコメント

高嶋 美穂
国立西洋美術館 学芸課 研究補佐員

1｜活動に参加した時期、場所

2011年6月末ー：国立西洋美術館

2｜どういう経緯で活動に参加したか

石巻文化センターが所蔵している被災した作品を当館の収蔵庫で一時保管することになり、2011年6月末に作品が運びこまれました。美術館の保存科学担当者として、それらの作品にカビや虫が発生していないか継続的な調査をするとともに、作品が持ち込まれたことで収蔵庫内の環境に影響がないかどうかを調べました。カビの調査（収蔵庫内の浮遊菌や付着菌の調査と、作品表面の微生物生存調査）は東京文化財研究所に依頼しました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

被災した作品を収蔵庫に受け入れる場合、作品に虫やカビが生じていると収蔵庫内のほかの作品にも悪影響を与えるおそれがあるので、受け入れは慎重に判断する必要があります。また、受け入れ後は継続的に観察していく必要があります。そういった知識を、美術史が専門の学芸員さんたちと保存担当者が共有する必要があると思いました。そうしないと、安易な受け入れと、その結果としての受け入れ先での二次被害のおそれがあります。当館で受け入れた作品は一時的な殺菌、防黴処理が行われたものでしたが、作品にはカビの生存が確認されました。幸いにも収蔵庫内の微生物汚染は認められませんでしたが、殺菌、防黴処理をした作品だから問題ない、というわけではないのだと改めて思いました。また、カビが発生している、あるいはカビているかもしれない作品の取り扱いについてとまどいました。たとえば、どのように梱包すべきなのか、作品の梱包を解いて作品を調査する場合にどの程度の能力の空気洗浄器を何台使用すべきか、といったことがわかりませんでした。どこの施設でも多かれ少なかれ同様の問題が生じたであろうと思いますので、こういった作品の取扱いについてのマニュアルがあればよかったと思います。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

今後も被災した作品をどこかの博物館や美術館にて一時保管しなくてはならないことがあると思います。全国の博物館や美術館で保存担当者がいる施設は少ないので、被災作品受け入れ先の対応者が美術史専門の学芸員さんであっても対応できるよう簡単なマニュアルを用意したり、作品の受け入れとともに専門家のサポート（たとえば、カビの調査など）が伴う体制を整える必要があると思います。

石巻文化センター
関係者によるコメント

芳賀 英実
石巻市教育委員会 生涯学習課 主幹
［文化財グループリーダー］

1｜被災後、所蔵品の保全・救出作業に着手（参加）するまでに、市職員として担当した業務（時系列で）

・震災当日、来館者の避難誘導を行いましたが、最後の1名が迎えを待つ間に津波が来たので、2階へ避難しました。（2階までは、津波は来なかったし、地震で壊れたところもありませんでした。）

・3日間、石巻文化センターで過ごしました。その後、石巻女子高の避難所運営業務、各避難所へ支援物資の運搬を行いました。

・3月16日から4月1日まで、エコノミー症候群で石巻赤十字病院に入院し、4月10日まで自宅療養していました。（現在も薬を服用中）

・4月11日より歴史文化施設整備対策室（現生涯学習課）に復帰しました。

・4月20日より文化財レスキュー活動に参加しました。

2｜施設や所蔵品の被害について、被災直後に思ったこと

平成22年度から石巻文化センター勤務となり、まもなく1年が過ぎようとするところで、震災にあいました。初めての文化センター勤務ではありましたが、埋蔵文化財担当者として、文化センターに出入りしていたので、埋蔵文化財関係の収蔵品は把握してはいましたが、他分野の収蔵品については、分からないことが多く、どれほどの被害があったかは、すぐには、分かりませんでした。ただ、津波が引いた後に、鍵がかかっていた扉が水圧で外れていたり、内側に曲がっており、収蔵品の一部は、津波で流されて来た瓦礫やドロで覆われているのを見たときは、愕然としました。震災前に改修した収蔵庫は、床上2㎝の浸水で済み、収蔵品のほとんどが無事であったことは、不幸中の幸いと少し安堵しました。

3｜文化財レスキューの現場で感じたこと

石巻文化センターは、地震の揺れによる建物等の被害は、少なかったのですが、1階に津波で土砂や瓦礫が流れ込んで、収蔵庫の扉を破壊し、収蔵品等が水損、土砂や瓦礫に埋め尽くされ、使用不可能になってしまったのではないかと思いました。

しかし、文化財レスキュー等によって、多くの収蔵品を救出することが出来ましたことは、文化財レスキューに参加していただいた皆さんのお陰と感謝いたします。

また、収蔵品の救出は、文化財レスキュー活動で行ってもらいましたが、収蔵庫以外の文化センターに流入した土砂や瓦礫の撤去については、公共施設より民間が優先され、なかなか進みませんでしたが、雨の日で、外の作業が出来ない時に、文化センター内の瓦礫撤去を行ってもよいといって作業をしてくれたボランティア団体がおり、雨の日以外も瓦礫撤去作業を行ってくれたことにも感謝したいと思います。

4｜今回の経験を踏まえて、他館の職員に伝えたいこと、今後に望むこと

地震の直後は、館内にいた一般市民の避難誘導をし、そのうちの1名が、迎えが来るのを待つというので、職員も1階の出入り口に集まり、しばらくその場に留まっていました。この時、テレビは壊れ、ラジオもなく、市の防災放送も聞こえず、津波は来るだろうとは思いましたが、文化センターの1階（一般住宅の2階位の高さ）が水没するとは思いませんでした。ラジオ等で状況を把握出来れば、高台に避難出来たのでしょうが、情報が得られなかったので、一般市民1名と指定管理団体職員、市職員の数名は、3日間文化センターに留まることになりました。市の放送施設は、地震で倒れ、放送が聞こえないことがありますので、ラジオ等の情報を得られるものを常備しておくことや市役所施設との連絡の方法を確立しておくことが必要と思いました。（隣の市立病院に行ったが、地震等の情報は得られませんでした。）

石巻文化センターは、北上川河口近くに立地していたことから、1階にあった事務室、資料閲覧室、収蔵庫は、津波で水損、破壊され、収蔵品や資料、データ等も損失しました。ただし、2階の展示室や収蔵庫は、津波被害が及ばず無事でした。

収蔵品は、水損しましたが、流出は免れたので修復等が可能ですし、資料閲覧室にあった書籍類についても、修復や再取得ができるものはあります。また、パソコン等ハードディスクに記録していたデータは復元ができませんでしたが、CDやUSBメモリーに保存したデータの

一部は復元可能でした。CDやDVDは表面の被膜が残っているものは復元できました。USBの多くは復元でき、現在も使用しているものもありますが、データを復元するには、時間がかかるので、バックアップデータを安全な場所に保管する必要があると思いました。

5｜その他

石巻文化センターや牡鹿（鮎川）収蔵庫など石巻市の被災資料の多くが、文化財レスキューによって、救出され、県内外の美術館、博物館、大学等に移送され、現在も修復、一時保管等を行ってもらっています。ただ、文化財レスキューの救出の際は、収蔵品等のデータが水没し、失われてしまっていたので、その場で、仮ナンバーを付け、写真撮影し、記録、台帳を作成しましたが、収蔵品の数が膨大で、1点1点台帳を作成することは、困難で、平箱単位で番号を付けたものもありました。また、台帳に記入する作品名や資料名が不明で、未記入のものがありました。美術作品は、後から作者名や作品名が判明したものが多くあり、台帳の修正を行いました。これらは、展示会のリーフレットや図録等が残っていたから出来たのですが、他の収蔵資料については、1階のパソコンにデータを保存していたものが多く、そのデータは水没して失われたことや、資料が石巻市外にあり、確認が出来ないので、台帳の修正等が出来ていない状態です。また、保存や修復の状態も確認できてない資料も多くあります。このような状況ですが、資料・美術作品等の借用依頼等も出てきて、貸し出しているものもあります。ただ、前述のとおり、収蔵品の多くは、他館に修復・一時保管等をしてもらっているので、確認や資料の移動等に時間や労力、保管先の協力が必要になってきます。現在、資料のデータ作成等を行っておりますので、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

石巻文化センター
関係者によるコメント

村上 公司
石巻市図書館 主幹
（元・石巻市 桃生公民館 主幹）

1｜被災後、所蔵品の保全・救出作業に着手（参加）するまでに、市職員として担当した業務（時系列で）

3月中は被災者が生活していた避難所（石巻市桃生地区）で働いていました。被災者への食事の分配、避難所の清掃、来訪者（医師団・自衛隊・新聞記者・郵便局員・慰問団体等）への対応等を行っていました。勤務形態は、日中のみ、夜間のみ、昼夜とも等さまざまでした。

4月からは、公民館で通常勤務しながら避難所への食料配布を行っていました。

2｜施設や所蔵品の被害について、被災直後に思ったこと

昭和63年4月から平成13年3月までの13年間、石巻文化センターに美術分野担当の学芸員として勤務していました。

文化財レスキューに参加するまで石巻文化センターへ行けず、建物・所蔵作品の被害が不明で心配していました。石巻文化センターは海に近いので建物の被害は予想されたのですが、所蔵作品の被害程度の方がより懸念されました。

所蔵作品については、以下の2つの作品群の状況が心配されました。

1つは、常設展示している石巻市出身の木彫家高橋英吉の作品でした。彼の作品は、石巻市民の手によって、太平洋戦争などの困難な時期を乗り越えて保存されてきました。石巻文化センターが建設されてからは、展示・保存の役割を同センターが担ってきました。

もう1つは、同センターが、高橋英吉との関連で収集していた「木を素材とした作品」群です。そのコレクションの形成には、作者をはじめ、他の美術館学芸員、画廊関係者等多くの方々に協力していただきました。点数は

30点前後でしたが、特徴のあるコレクションになっていました。

3｜文化財レスキューの現場で感じたこと

まず、2で述べた作品群の状態を初期から参加していた職員に確認しました。高橋英吉の作品は、小品は損傷を受けたとのことでしたが、「海を主題とする三部作」の3点は無事と聞き、いくぶん安堵しました（すでに、他所へ移送されていて、その場での確認はできませんでした）。しかし、もう一方の「木を素材とした作品」群は、大きな損傷を受けた状態で現場にありました。私としては労力を注いで形成してきたコレクションでしたので、無念さを感じました。

また、文化庁の方や関東や関西の美術館の学芸員がレスキューに参加していました。地方の小さな美術館のために、わざわざ来ていただき、感謝の気持ちが湧いてきました。この場を借りて、御礼申し上げます。

4｜今回の経験を踏まえて、他館の職員に伝えたいこと、今後に望むこと

美術館が被災した場合は、復旧に徹し、当分の間新規事業に着手すべきではないと思います。職員の中には家族・親戚を亡くし、住居等を損壊させた人もいます。また、重要な生活手段である車を失う人もいます。そのような人たちは、厳しい状態で美術館の再開に向けて活動しなければなりません。肉体的にも、精神的にも疲労を伴いながらの勤務となります。新規事業に着手するのは、職員全員が落ち着いた状態になってからで十分だと思います。

また、支援を受け入れる場合は、慎重な検討が必要です。人的労力・経費を当該美術館に負担させる場合があるからです。さらに悪質なケースもありますので、その点は留意していただきたいと思います。

5｜その他

美術館の社会的存在意義について、考えていただきたいと思います。市民にどのような内容の活動の提供が不可能になったのか、あるいは、他の同様な機関に対して何が提供できなくなったのか等についてです。

1つの美術館が無くなった現在、そのことを再考していただきたいと思います。

2 陸前高田市立博物館 被災美術作品等レスキュー活動

陸前高田市立博物館に保管されていた美術作品のレスキューは、2011年7月に現地からの移送が、8月下旬～9月末に盛岡市内での応急処置が行われた。発災から時間を経過しての救出活動となったためカビの被害が大きく、対象点数も大型の作品も多かったことから、作業場所の選択や応急処置方法、燻蒸、安全対策など様々な問題に直面した。石巻レスキュー（第1章）の経験と反省を踏まえ、役割分担や情報共有のシステムなど、マネジメント面で改善が図られた。

応急処置後の作品は岩手県立美術館で経過を観察しながら保管され、岩手県立博物館内の仮設修復施設等で順次修復が行われている。

2｜陸前高田市立博物館被災美術作品等レスキュー活動　概要

A：陸前高田市立博物館
B：JR一ノ関駅付近（宿泊地）
C：旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）
D：岩手県立美術館
E：旧陸前高田市立生出小学校
F：レスキュー活動時避難場所
（陸前高田第一中学校）

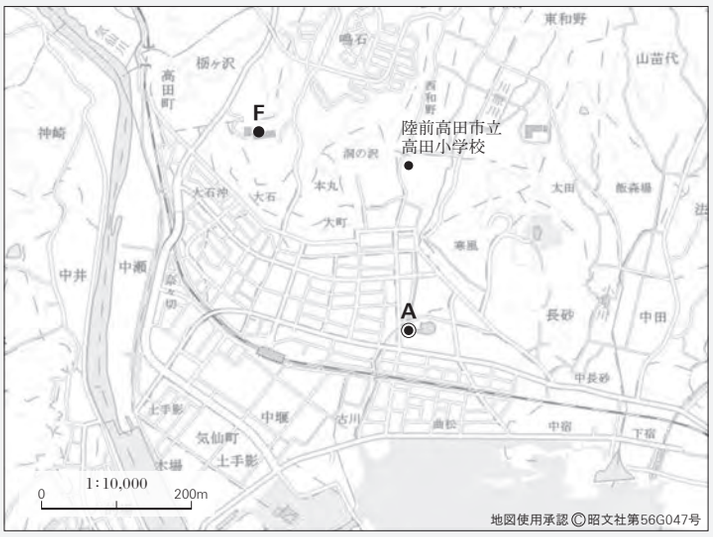

組織図

＊詳細はp.447参照

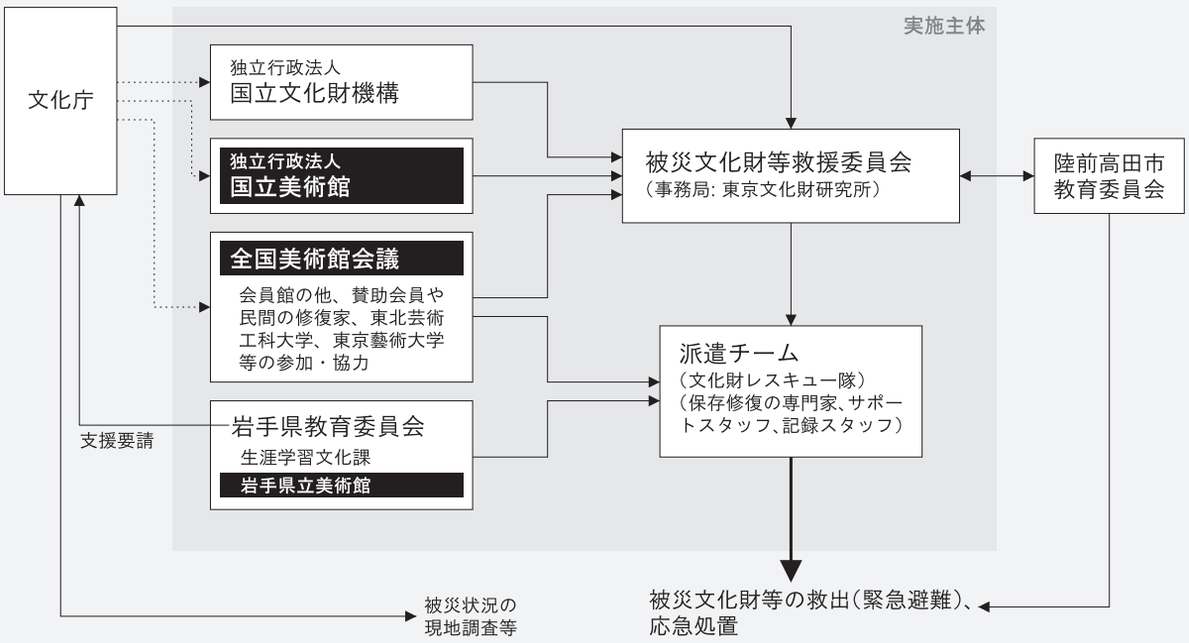

レスキューの経過

＊詳細はpp.008–023参照

2011年6月13日－7月10日、現地調査、盛岡市内の作業所である旧岩手県衛生研究所（通称　盛岡ラボ）を設営。

▼

7月12日－14日、岩手県教育委員会・陸前高田市教育委員会、救援委員会事務局（東京文化財研究所）、全国美術館会議（全美）の連携により、被災絵画・書作品157件(361点) を旧衛生研究所へ移送。救援委員会事務局2名、市教委関係者3名、県教委2名、全美会員館（岩手県美、国立美術館含む11館）13名、全美賛助会員であるカトーレック株式会社5名、総勢25名。

▼

8月9日－16日、旧衛生研究所にて作品を燻蒸。

▼

8月21日－9月25日、旧衛生研究所にて応急処置。外部修復家等の協力による。

▼

9月29日、処置後の作品を岩手県立美術館に移送、旧衛生研究所を撤収。

▼

9月30日、岩手県立美術館での作品受入れ作業完了（8月21日から9月30日まで、全美会員館29館から48名、その他35名が参加）。

＊2013年11月1日、絵画・版画作品数点を修復のため東京国立博物館及び外部修復所に向け移送。

▼

2014年7月3日以降、仮設陸前高田市立博物館被災文化財等保存修復施設に順次移送。

レスキュー作品内訳（2014年10月1日現在）

内訳		件数 157件	点数 362点	状態
油彩		38	38	うち4点を安定化処理および修復作業中
アクリル		11	11	うち1点を安定化処理および修復作業中
版画		5	5	うち4点を安定化処理および修復作業中
書		71	71	安定化処理および修復作業中
イラスト額装		19	19	うち3点を安定化処理および修復作業中
イラスト未額装	作品	8	198	うち18点を安定化処理および修復作業中
	校正紙	1	16	
水彩		2	2	
彫刻		1	1	
工芸		1	1	外部修復所にて修復済

＊件数・点数は2012年に岩手県立美術館で確認したもの。詳しくは本記録集p.151 注1、p.178 注4を参照。
＊工芸以外の安定化処理および修復作業は、仮設陸前高田市立博物館被災文化財等保存修復施設（岩手県立博物館内）および東京国立博物館で実施。その他の作品は岩手県立美術館で保管・経過観察を継続中である。

レスキュー作品の動き

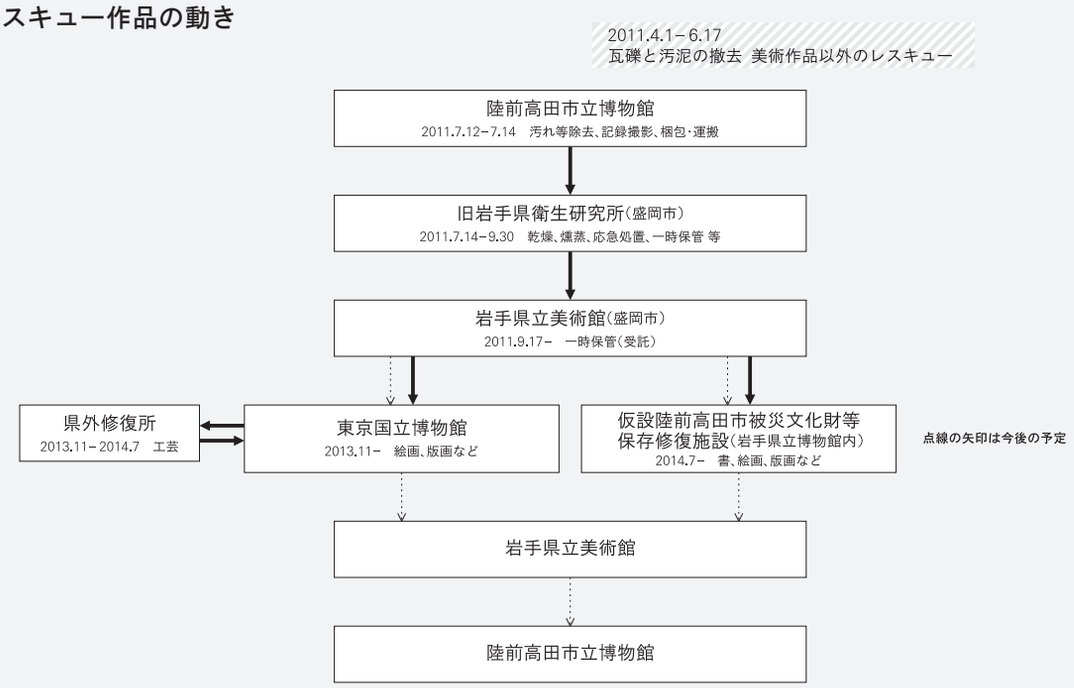

レスキュー活動の代表者による概要説明

全国美術館会議
陸前高田市立博物館被災美術作品等レスキュー活動について

浜田　拓志
全国美術館会議 東日本大震災救援・支援対策本部 委員／
和歌山県立近代美術館 副館長

1. 震災から支援要請まで（3月11日～ 5月22日頃）

三陸海岸の沿岸部に位置する陸前高田市立博物館は、2011年3月11日の津波により甚大な被害を受けた。周辺の状況から、津波は2階建ての同館を越える高さであったと推定され、6名の職員も全員が犠牲となっている。

被災後、陸前高田市博・海と貝のミュージアム関係者、陸前高田市教育委員会、岩手県教育委員会、岩手県立博物館、県内博物館関係者、自衛隊等の手によって、瓦礫の撤去作業と並行させながらレスキューが行われた。四つの文化施設（市博・海と貝のミュージアム・図書館・埋蔵文化財保管庫）からレスキューされた歴史、生物、考古、民俗等の資料は旧生出小学校へ、緊急安定化処理が特に必要な資料等は随時県立博物館へ、あるいは県博を通して県内外の関係機関に移送されたのである。

しかしながら陸前高田市博の、500号、300号の大型作品も含む油彩画38件、アクリル画11件、書71件、立体2件他、計157件（362点）*1 については、5月6日に県内の博物館・文化財関係者が2階収蔵庫から2階展示室に運び出したものの、支援組織・移送先が決まらなかったため、市教委としては同館に残さざるを得なかった*2。

そこで5月12日に文化庁美術学芸課朝賀浩調査官が、陸前高田市関係者や岩手県教委、岩手県立美術館とともに同館の被災状況を調査し、岩手県教委から文化庁宛に5月下旬に支援要請が出され、文化財レスキュー事業の一環として活動が開始された*3。

2. 全国美術館会議の参加とレスキュー活動の体制（5月23日～）

東北地方太平洋地震被災文化財等救援委員会（以下「救援委員会」）の構成団体のひとつである全国美術館会議（以下「全美」）は、救援委員会事務局から5月22日に要請を受け、独立行政法人国立美術館（以下「国立美術館」）とともにレスキュー活動に参加することを翌23日に決定した*4。陸前高田市博は全美の会員館ではないが、全美が平成1998年6月に定めた「大災害時における援助活動実施要領」には「援助の対象は、援助を求めた会員館の美術館活動と、会員館もしくはその設置者が援助要請を受け、その会員館が主体的に行う周辺文化財への救援活動とする。」という項目がある。岩手県美は、5月12日の文化庁調査に加わるなど、すでに救援に向けて活動を開始していたので、全美が参加する条件はほぼ整っていたといってよいだろう。全美東日本大震災救援・支援対策本部委員の中から、神奈川県立近代美術館の伊藤由美氏、ブリヂストン美術館の貝塚健氏、そして筆者の3名が本件のチーフとなった。伊藤氏は保存修復の専門家として各種の指示・調整業務を、貝塚氏はスタッフの募集と派遣に係る業務を担った*5。国立美術館については東京国立近代美術館の松本透氏がチーフを務めた。このメンバーが救援委員会事務局の本件チーフである山梨絵美子氏（東京文化財研究所）、岩手県教委（生涯学習文化課　鎌田勉氏、荒井祐輔氏）、陸前高田市教委（小岩孝朗氏）、岩手県立美術館（大野正勝氏、根本亮子氏他）と協議・調整を重ね、関係者や派遣スタッフと連絡を取り合いながら事業を進めていく、というかたちがとられた。救援委員会事務局からは、田中淳氏、江村知子氏（ともに東京文化財研究所）も作業及び連絡業務に加わった。

さて、筆者はレスキュー活動を行うために、一体どこに拠点を置けばよいのか知ろうと、岩手県教委の鎌田氏にメールで問い合わせたところ、すぐ回答をいただいた。

「一関市が最も近い位置にあるので、宿を確保できる

ならば拠点として最適だが、新規に探すとなると県南地区の宿は押さえられているものが多く、北上市についても災害復興のためほとんどの部屋が確保されている模様。北上市より北の地区ならば宿の確保は可能。」

すぐにネットで調べてみた。JR一ノ関駅付近から陸前高田市博まで60.2キロ。一ノ関駅付近から出ているボランティアバスが陸前高田市の中心部に約1時間半で到着する、という記事がボランティアのサイトに出ていた。被災地に最も近い拠点・一関市からでもこれだけの時間がかかる。阪神・淡路大震災のケースとは明らかに異なっている。

とにかく陸前高田市博を早く訪れたいと思った。たまたま5月に秋田市内で開催された全美総会の翌日に、私的に訪問することにした。鎌田氏から教えてもらったとおり一関市内のすべてのホテルは完全に満室だったが、北上市に宿を確保することができた。一ノ関駅付近のレンタカーも、ほとんど救援活動に用いられている模様で予約はとりにくかったが、これもキャンセル待ちで確保できた。5月28日、大判の地図とレンタカーのカーナビを頼りに同館に向かった。この訪問によって、目的地へのルート、館周辺と館内の状況をおよそ把握することができた*6。

伊藤氏はこの時の報告をメールで受け、関係者が現地に足を運んで実際に調査し、会合を行うべきではないかと全美対策本部メンバーに提案した。

3. 受け入れ施設の選定と整備（6月13日～ 7月13日）

これを受けて6月13日、陸前高田市博に上記団体の関係者計9名が集まり、絵画と書のレスキュー計画を立案するための、より具体的な調査を行い（図1）、翌14日、岩手県美で会合を開いた。作品の応急処置を行う場所の選定が主たる議題であった。

建物の西側（海と反対側）には大きなガラス窓があったのだが、津波の引き波はそのガラス窓をたやすく破って建物内部を大量の瓦礫で埋めたようである。美術作品や書作品のほとんどは当時収蔵庫に保管されており、その壁やドアに守られたせいであろう、破損などの物理的損傷は想定していたよりも少なかったが、砂や泥などを含んだ海水に浸された。作品は、乾燥、燻蒸、応急処置、そして一時保管を行うため、適切な場所に移送しなければならなかった。段ボール製の箱やビニール製梱包材が通気による乾燥を妨げていたこともあって、作品及び箱には大量のカビが発生していたし、作品群の体積も大きかった（500号2点、300号13点、200号3点等）ため、受け入れ施設はこの日まで決まっていなかった。

受け入れ施設に関し、当初救援委員会側が岩手県側に示した条件は、(1) 地震、津波等の二次災害の恐れが少ないこと。(2) 交通の便を確保し易く、資材や修復家が行き来出来ること。(3) 500号の作品も含む、大量の大型作品を処置できるスペースがあること。(4) セキュリティが十分で、温湿度管理が可能であること。(5) 水道が使えること。(6) 電源が利用できること等、であった。

しかしカビが発生し汚れている大量の作品を受け入れる施設を確保することは容易ではない。被災後の沿岸部において、諸条件を兼ね備えた施設は避難所として用いられるだろうし、県都において、良い条件を揃えたまま活用されていない施設などほとんどないと言っていいだろう。岩手県教委及び岩手県美は、県美の敷地内にプレハブを建設する構想も持っていたが、6月13日の実地調査では、最低70～80平米のものが3棟は必要と試算された。搬入場所、応急処置の作業場、作業後の仮置き場である。経費面から考えてプレハブ案は実現しがたいと判断された。こうして岩手県側が2番目の候補にしていた旧岩手県衛生研究所（盛岡市、以下「旧衛生研究所」図2）が浮上した。

旧衛生研究所は、2001年4月から使用されていなかった4階建ての建物である。交通の便は良く、作業・洗浄・保管・事務室に利用できる十分なスペースがあったが、県教委による経費負担及び鎌田氏、荒井氏等による連絡調整の協力を得て、仮設の水道配管工事を行い、電気を

図1　陸前高田市博での調査　撮影：筆者 2011年6月13日

図2　旧岩手県衛生研究所　撮影：筆者 2011年6月14日

引き、大がかりな清掃を行う必要があった。電気や水道の復旧についての大まかな見込みが得られたのは6月20日であった。使用することにしたのは1階・2階フロアで、整備作業は7月13日、陸前高田からの搬入前日まで続けられた。

4. 派遣職員の追加募集（6月22日～）

全美の会員館に対する派遣職員追加募集は、輸送車両確保の見通しがついた6月22日から開始され、7月1日には移送作業スタッフをほぼ固めた*7。現地及び同館の詳しい状況や作業内容、各自持参してほしいもの、救援委員会側ないし全美側で用意しておくもの等をメールで伝えた。その内容については、Ⅲ資料編D（pp.453-457）を参照されたい。

5. 陸前高田市博からの搬出作業と旧衛生研究所への搬入（7月12日～ 14日）

陸前高田市博における梱包・搬出作業は、7月11日の資材搬入作業及び準備作業のあと、7月12日から14日にかけておこなわれた（図3、図4）。

救援委員会事務局2名、市教委関係者3名、県教委2名、全美会員館（岩手県美、国立美術館含む11館）13名、全美賛助会員であるカトーレック株式会社5名、総勢25名であった。既に述べたように、一番近い宿泊拠点であるJR一ノ関駅付近から同館まで車で1時間半かかる。スタッフは10人乗りのワゴン車2台に分乗して朝夕往復した。

連日、気温30度を超える蒸し暑い天候だったが、カビによる健康被害を回避するためには、ヘルメットとマスク以外に、ゴーグル、防護服等を着用する必要があった。この装備で157件の作品を2階から1階に階段で降ろし、記録撮影し、梱包・運搬するわけで、熱中症と事故を防止するため種々の対策を講じながら作業が進められた。各スタッフの自主性と全美の日頃からの交流も手伝って、活動は良い連携を示した。作品は10トン車1台とレンタカーの2トン車1台を用いて14日に旧衛生研究所に移送され、搬入作業は夕刻に終了した。

図3　陸前高田市博でのレスキュー活動
撮影: 江上ゆか氏 2011年7月13日

図4　陸前高田市博でのレスキュー活動
撮影: 江上ゆか氏 2011年7月14日

6. 燻蒸と旧衛生研究所の設営（7月15日～ 8月20日）

燻蒸の準備（7月15日～ 8月8日）を経て、8月9日から8月16日にかけてアルプによる燻蒸が実施された。7月14日の搬入から燻蒸開始までかなりの日時を要したのは、海水で濡れた資料を殺菌燻蒸することによる発がん性物質発生のリスクについて東京文化財研究所が7月15日から調査を開始したからである。詳細な調査の後、「被災絵画作品の燻蒸に際しては、作品が十分に乾いている状態で燻蒸を実施すれば、殺菌燻蒸の実施には大きな問題はない」という報告が8月8日に出た。

燻蒸後8月20日まで、旧衛生研究所における設営を行った。仮設の水道配管敷設工事、電気を引く工事、そして清掃については岩手県教委の尽力によったが、その後の設営については、経費負担、資機材搬入、人材派遣を救援委員会事務局と全美の側で行った。照明器具19台、網戸13個、カーテン52枚を取り付け、棚や冷蔵庫も設置した。岩手県美からは作業テーブルやイス、ホワイトボード等多くの機材を搬入した。諸般の事情で、契約電流は30アンペア*8。クーラーの設置は断念した。室内に舞うカビ菌の軽減を図り、換気を行うため、排気用プラントも設計・設置したが、契約電流の少なさにより必ずしも十分な換気量を見込めなかった。電話回線がなかったため、外部との通信は個人の携帯電話と全美のパソコン（無線インターネット接続サービス　全美の無線LANルーターを使用）で行うこととなった*9。施設のセキュリティは弱かったので施設名称や場所は非公開とした。

7. 応急処置作業、作品移送、作業所撤収（8月21日～9月30日）

広いスペース等作業に好都合な条件を有していた反面、制約も多かった旧衛生研究所の中で、8月21日から全美の派遣職員、保存修復の専門家、救援委員会事務局職員等は連携しながら、作品の応急処置・作業に従事した。北は北海道から南は九州まで、文字通り全国各地から志願者たちが参加した（図5）。

応急処置及び作業は、(1) 処置前の撮影および状態記録、(2) 額等の取り外し、(3) カビ、汚れの除去、(4) 処置後の撮影、処置内容記録、(5) 簡易梱包にて仮置き、という内容であった。「保存修復の専門家」とは、全美会員館の修復技術者及び、今回の救援事業の趣旨に賛同してボランティアとして協力してくださった大学（東北芸術工科大学、東京藝術大学）及び民間の修復家の方々である。彼らは被災作品の損傷に対し必要な処置を判断し、「サポートスタッフ」に作業及び注意事項の指示を行った。専門技術を要する作業は専門技術者が処置を行った。「記録スタッフ」は作業記録と資材補充、連絡通信事務等に従事した。

スタッフは5日間前後で順次入れ替わったし、旧衛生研究所には常駐者もなかった。それゆえスタッフはウェブ上のファイル（「岩手ファイル」）で情報共有を図り、またそれぞれの業務について引き継ぎができるようなシフトを組み、各日のリーダーを決めた。シフト表もウェブ上でスタッフに公開した。岩手ファイルの詳細についてはⅢ資料編Eと518ページのコラムをご覧いただきたい。この取り組みは今後ひとつの参考事例となるかもしれない。文化財レスキューというと、「ヘルメットをかぶり、ゴーグルとマスクをして被災地に入り、大量の作品資料を運ぶ」というイメージが強いが、実際には、旧衛生研究所における「記録スタッフ」の業務、そして岩手ファイルの編集業務などは、スタッフに必要な情報を提供し、現場の作業を円滑に進める上で欠かせないものだったからである。

図5　旧衛生研究所での応急処置作業　2011年9月16日

応急処置は約1か月後の9月25日に終了した。9月17日、岩手県美に絵画20点を、9月29日には残りの絵画及び書等を搬入。作品保管に係る作業及び旧衛生研究所の撤収は9月30日に完了した。8月21日からこの日まで、全美会員館29館から48名、その他35名が参加した。

8. 現場を支えた後方支援

文化財レスキュー活動は、陸前高田市立博物館と旧衛生研究所だけで営まれたわけではない。多方面からの後方支援がこの二つの現場を支えた。

岩手県内の復興事業に奔走し、多忙を極めていた陸前高田市教委や岩手県教委、そして同県の中核館である岩手県美の職員の方々。すべての作品が同館収蔵エリアに保管されることになったことは救援事業に大きな進展を与えた。同館の職員たちは現場に何回も足を運んで共同作業しただけでなく、レスキュー活動に不可欠な地元情報を頻繁に提供してくれた。岩手ファイルの編集・通信作業に所属館や自宅で従事した全美会員館の職員たち、スタッフの被災地派遣を職場で支えた同僚たち、そして全美の呼びかけに応じて寄付をしてくださった実に多くの方々のことも記しておかねばならない。

9. 今回のレスキュー活動において直面した課題と文化財レスキューの次の体制

さて以上のように細部を省略してレスキュー活動を叙述すると、あたかも活動が順調に進行したような印象を与えてしまうかもしれない。しかし実際にはそうではなかった。被災地・被災県には、インフラ、予算、自治体職員や地元企業の余力、行政の意思決定システム、関係者の情報共有等々について、大震災が招来したネガティブな状況が存在していたし、救援委員会事務局側も予算面で不安を抱えていた。そのような状況の中で、新たな課題に直面しては問題解決への最短ルートを模索する毎日だったのである。課題について以下4点記しておきたい。

（1）支援要請の時期

文化庁あての支援要請文書が岩手県教委から発送されたのは5月18日。文化庁から救援委員会に連絡があったのは20日から22日の間だった。美術作品が同館に残されたままであるという情報も、5月22日まで全美対策本部に入らなかった。支援要請がもっと早く出ていれば、情報収集や調査・準備にもより早く着手できて、カビの繁殖が比較的進んでいない段階で作品は移送できただろうし、カビ対策に係る種々の作業や負担も軽減されていたと思う。

（2）現地対策本部

岩手県には、文化財レスキューの現地対策本部が設置されなかった。現地対策本部があり、そこに各分野の先遣隊や救援チームについての情報が集められ、現地教委と救援委員会事務局を中心として、さまざまな関係者が出入りしていたら、情報共有がもっと図れたのではなかろうか。

（3）活動資金――財源の確保と速やかな執行

陸前高田市博からの移送や旧衛生研究所の設営に対し、救援委員会事務局は、公益財団法人文化財保護・芸術研究助成財団に集められた募金・義援金をもとにした助成金により、基本的資材等を提供した。しかしこの助成金からは、岡田健氏が序章で報告しているように、人員の派遣費用は出されなかった。救援委員会事務局が文化庁からの受託事業として派遣旅費等を執行できるようになったのは2011年8月1日から、すなわち陸前高田市博からの移送後である。本章で報告しているレスキュー活動に、全美は集めた寄付金及び募金から約260万円（旅費、車両費、資材費等）を支出しているが、全美のこの財源がなければ初期の活動は機動力を大いに欠いていたと考えられる。また8月1日以前の派遣旅費は、その多くが救援活動スタッフの属する美術館、自治体や財団等によって賄われたが、ただでさえ旅費の削減に苦しんでいた各会員館が派遣旅費を負担することは容易なことではなく、多くの関係者が説明や調整に奔走していたことは記しておかねばならない。

陸前高田市博の作品の燻蒸に要する150万円ほどの経費を一体どこが負担するか、なかなか決まらず、協議・連絡に時間を費やして足踏みした時期があったが、これは本レスキュー活動が直面した経費問題の一部に過ぎなかった。7月から本格化した本レスキュー活動については、応急処置作業が終わるまでの派遣旅費等の支出に、全美の財源がはたして持ちこたえられるかどうか危ぶまれていたし、筆者には、救援委員会事務局に対しても、あまり経費的負担をかけられないという意識が働いていた。それ故、経費節減のため各種の手段を講じた。資機材、人員の輸送には、現地で調達したレンタカーの2トン車やワゴン車をもっぱら用いた。たとえば東京から陸前高田市博に資機材を輸送した際、その経費を節約するため、カトーレック社が北海道へ回送する予定のトラックに載せ、宮城県美術館に立ち寄ってさらに資機材を積み、盛岡市内にある岩手県美で下ろしてもらった（7月7日）。これらの資機材をレンタカーの2トントラックに7月11日に積み替えて筆者が運転し、伊藤由美氏とともに陸前高田市博まで輸送した*10。

ビニール被覆燻蒸用の、搬入作品を集積する木製の大型ラック2台は、盛岡市内のホームセンターで材料を購入し、岩手県美職員を含む全美有志で制作した（図6）。旧衛生研究所の各種設営においては一括の業務委託をほとんど行わず、われわれスタッフによる作業の比重を高めた。レスキュー活動の本務に注ぎ込めたはずの時間と労力が、経費の節減努力に割かれたという面があった*11。

図6　旧衛生研究所でのラック制作作業　撮影：筆者 2011年7月9日

また救援委員会事務局が燻蒸経費を負担することが決まっても、委託業者は通常の財務規則に従って一般競争入札で選ばれることになったが、7月11日の落札まで20日間を要している。文化財レスキューには速やかな予算執行ができる仕組みも必要ではないだろうか。

（4）ウェブ上における情報共有

常駐者がいなかった旧衛生研究所での作業のために、ウェブ上で情報共有をはかったと述べた。しかし作業所に常駐者がいる、いないにかかわらず文化財レスキュー活動において、救援関係者たちがウェブ上で情報共有を行えるということは重要であろう*12。今回のレスキュー活動において、全美はGmailのドキュメント機能を用いたが、類似の機能をもったサイトは他にも存在する。つまり、メーリングリスト管理、スケジュール管理、フォト共有、ファイル共有を無料で行える、認証のかかったサイトである。このようなサイトを、今回のように災害が起こってから立ち上げ、ルール作りをするのでは時間も労力も割かれてしまうので、平時に立ち上げて関係者が運営し、日頃使い慣れておくことも必要だと思う。

ウェブ上の情報共有は、歴史系、自然系、美術系など、支援にあたる各分野の専門家が災害時に、分野を横断して情報共有することにも役立つだろう。

次の大規模災害に備えるためには、以上のような課題も考慮して、文化財レスキュー活動に関する体制を早急に構築し、関係団体・関係者は常日頃から交流して情報共有を図ることが必要だと思う。その体制のハブが、今回の救援委員会事務局的な存在であることは言うまでもないだろう。

10. レスキュー活動を後押ししたもの

「皆、毎日、黙々と活動している。」これは、陸前高田でも、旧衛生研究所でも同じように言われたことである。今回のレスキュー活動に関わったスタッフの数は138名*13、延べ約700名である。後方支援活動を含めると、参加者の数はもちろんそれをはるかに上回る。また、スタッフ登録したものの、所属の業務との調整がつかず参加できなかった方々が大勢いたことも忘れてはならない。

全国各地から志願して参集したスタッフと後方支援メンバーのひたむきな活動、そして寄付・募金の活動を後押ししたのは、共同して文化財を守ろうとする意識であり、また東日本大震災で被災した地域の方々や亡くなった方々が地域のコレクションや施設に寄せていた想いを少しでも取り戻せるように、という志なのだと思う。そのような意識や志のもとで、息の長い救援・支援活動が今後も続けられていくに違いない。活動を支えてくださった皆様には、この場を借りて心よりお礼を申し上げたい。

最後に、この報告を結ぶにあたり、今回の震災で亡くなられた方々、そして故・田中千秋氏のご冥福を心よりお祈りしたい*14。

＊1　この件数は、岩手県立美術館による2013年の作品同定作業において数え直された結果に基づいており、救出活動後などに発表された件数と1件異なる。

「救援委員会や全国美術館会議などによる既出の報告書では、レスキューされた陸前高田市立博物館の美術作品は全部で156件であり、内訳は絵画83件、書71件、立体2件とされている。これは、作品を現地から運び出す時に実際に数えられた個体数に基づくもので、大量にあった未額装のイラスト原画については、便宜上、収納されていた箱の数で数えられている。本パンフレットでは、可能な限り作品の同定作業を行い、組作品などを確認して、作品としての点数を改めて数え直したため、これらの報告書とは点数や内訳が異なる。」根本亮子、盛本直美（編）『平成24年度常設展第4期特集展示パンフレット 救出された絵画たち―陸前高田市立博物館コレクションから―』岩手県立美術館、2013年2月

＊2　陸前高田市には猪熊弦一郎に師事した画家・行木正義（なめきまさよし）のアトリエがあり、新制作協会会員の交遊があった。本多文人氏（陸前高田市立博物館長: 1999年4月～2006年3月、2012年4月～）によれば、陸前高田市には昭和50年代より、美術館を核にアトリエ村をつくろうという「カルチャービレッジ構想」があり、市は基金を設けて作品を集めてきた。地元ゆかりの画家や、この地を描いた作品を中心に、長年収集を続け陸前高田市博で保管してきたものがこの洋画コレクションである。

＊3　文化庁あての支援要請文書が岩手県教委から発送されたのは5月18日であったが、文書の日付は諸般の事情で遡り、5月2日付けとされた。筆者は2011年12月に救援委員会事務局に問い合わせるまでこの事情を知らず、それまでのいくつかの報告書には5月2日に支援要請が出たように書いている。この場を借りて訂正させていただきたい。

＊4　独立行政法人国立美術館も全美に属している。

＊5　陸前高田市立博物館被災美術作品等レスキュー活動全体の構想、準備、実施にあたっては、保存修復の専門家であり、かつ宮城県における作品処置等を経験した伊藤由美氏の視点が不可欠であった。

＊6　地震発生後からリアス・アーク美術館を早く訪れたいと言っていた富安玲子氏（元・マリー・ローランサン美術館）もこの日筆者に同行した（富安氏のコメント（pp.197-198）を参照のこと）。運転しながら、両名は道路状況、ガソリンスタンド、ホームセンター、被災地近辺のトイレ、コンビニ等の状況はどうかということを意識するように心がけ、富安氏が地図や手帳に書き込んでくれた。この日の訪問は、6月13日に実施された本格的調査を準備する上で、また移送当日に必要な装備や機材、そして段取りをイメージする上でたいへん役立った。

＊7　7月8日の時点で登録者数は93名にのぼっていた。

＊8　照明12灯で12A、パソコン2台計5A、排気ファン2台10A。扇風機3台1A。冷蔵庫1台2A。以上で計30Aである。掃除機1台（10A）や電気ポット（10A）を使う場合は、あらかじめ他の機器の使用を控えるというつもりでいたが、スタッフへの周知が不十分だったこともあり、時々ブレーカーが落ちた。

岩手県教委もせめて60Aの電流を引ければと折衝してくださったが、近所の電柱のトランスに余裕がなく、トランスの容量を上げる必要があった。復興事業で忙殺されていた東北電力がこの工事を行うには一か月かかるということで、契約アンペアを引き上げる試みは断念した。

＊9　9月3日からは救援委員会事務局名義の携帯電話が使用されはじめた。

＊10　2トントラックやワゴン車の運転には、大学時代にレンタカー会社でアルバイトをしていた経験が役立った。なお、2トントラック（アルミホイール車）は市博への資機材輸送以外にも役立った。7月12日から14日の作業においては、二階の作品を一階に下ろして記録撮影・梱包を行ったが、壁が破壊された建物内には誰でも入れる状態であったため、とりわけ夜間、比較的小さな作品の盗難が懸念された。かといって梱包済みの作品を（人目につきにくい）二階にまた戻そうとすると、スタッフの作業量が倍増し、過労や事故に繋がる可能性が高い。そこで、比較的小さな作品は梱包後すぐにこのトラックに積み込み、夜間は許可を得て高台に建設された陸前高田市教委仮庁舎に駐車した。トラックは移動式の収

図7　岩手県立美術館における資機材の積込み
撮影：筆者 2011年7月11日

蔵庫として機能したのである。なお、岩手県美でいったん荷下ろしされた資機材は、同館の取り計らいにより、7月11日に展示作業をしていたヤマトロジスティクスのスタッフにより積み込んでいただき（最終的には2トン車に満載　図7）、大変助かった。

陸前高田市博からの輸送で活躍した10トン車（こちらも美術品輸送の専用車両ではない）については、盛岡への搬入後、荷室内部を燻蒸した。レンタカーの2トントラックについては、営業所への返却前に岩手県美根本氏と筆者で、荷室内部をアルコールで除菌した。

＊11　木製の大型ラックを設計する際にもっとも腐心したのは、157件の作品を集積できるラックの構造、サイズと仕様であった。2台の大型ラックを燻蒸用ビニールテントでまるごと包み込み燻蒸する、という方法をとろうとしたわけだが、作品集積がうまくいかない限り燻蒸をできるはずもない。またビニールテントを破るような要因がラックにひとつでもあると、燻蒸ガスの漏洩事故につながる。筆者は、陸前高田市博に足を運んだ二度の経験と、その折に撮影した写真をもとに、作品群のおよその体積を割り出し（というよりも、おおまかに「想像」しと言ったほうが正確だが…）、バルサ材で6分の1の模型を作ってみた。この模型をもとに、盛岡市内の大型ホームセンターに材料を予約して、旧衛生研究所内で全美メンバーとともに組み立てたのである（図6）。結局、7月14日に作品を搬入、集積してみて、はじめて役立つことがわかり胸をなでおろした。

ちなみに、大型ホームセンターは救援活動に必要な資機材の宝庫であり、伊藤氏、根本氏や他のスタッフとともによく利用した。旧衛生研究所の換気システムを作るきっかけとなったのも、ホームセンター内でたまたま見かけた排気ファン（60分あたり52立米の風量）だった。ただこの排気ファン2台をダクトに接続させ、旧衛生研究所のドアを改造した開口部につなぐ等の設計施工はさすがに素人では無理であり、岩手県内の業者に委託した。

旧衛生研究所の照明については、建築現場等でよく使う照明器具（40W 直管蛍光灯2灯、吊り下げ式）を和歌山市内のホームセンターで下見し、同等品を盛岡市内の大型ホームセンターに19台発注した。このタイプは、資格をもった電気工事士による施工を必要としないが、設置当日（8月16日、17日）にたまたま資格をもった日本通運のスタッフがいたため、配線工事が実にスムーズに行われ、非常に助かった。逆に言うと、このスタッフがいなかったらわれわれ素人による設置工事でいったいどの程度のことができたかわからない。

しかしながら、できるところまで素人仕事で推し進めるしか他に方法がない、という状況が、沿岸部から離れた盛岡市内にすらあったのは事実である。救援委員会事務局や全美が当時抱えていた財源の不安が大きな要素ではあったが、それだけではない。盛岡市内では建築・設備関係の設計施工業者がひっぱりだこの状態であり、仮に業者を確保できたとしても見積もり金額はかなり高額であった。さらにレスキュー事業の性格上、すべての工事について施工までの時間も限られていた。

（網戸に関する構想・設計施工、カーテンの設置については、佐々木氏をはじめとする岩手県美スタッフの活動によるところが大きい。）

＊12　スタッフ登録してから派遣が決定するまでの間、スタッフには活動内容や活動場所についての十分な情報が行き渡らなかった。登録した段階からすぐ救援関係の情報を共有してもらう、という判断を下した方が良かったと反省している。

＊13　このうち全美会員館は33館・65名の参加である。

＊14　全美対策本部の故・田中千秋氏（兵庫県立美術館　2011年9月に逝去）は、当初から陸前高田市博の被災状況を憂慮するとともに、文化財レスキュースタッフにとってどのような装備が相応しいか情報収集に努め、また旧衛生研究所の排気用プラント案についてもいくつか改善案を出して、現場スタッフの健康を気遣った。

2

陸前高田市立博物館被災美術作品等レスキュー活動

保存修復担当者による被災文化財の応急処置についての概要説明

被災作品の救出と保存に向けてのレスキューの現場
（陸前高田市立博物館収蔵作品の場合）

伊藤　由美
全国美術館会議 東日本大震災救援・支援対策本部 委員、保存研究部会 会員（元・同事務幹事）／
神奈川県立近代美術館 非常勤研究員（元・専門研究員）

1.［編集部注］ pp.55-57 同著者による「石巻文化センター美術部門の被災作品の応急処置」を参照。

2. 陸前高田市立博物館被災作品の応急処置

（1）作品と被災状況

同施設の被災美術作品の損傷状態は、石巻文化センターの作品の場合と比べかなり悪かった。作品数は油彩画は500号など多数の大型作品を含め約50点、書はパネル張りのアクリル板付額装で約70点、その他水彩画、版画、立体などを含め157件（362点）におよんだ。レスキュー事業の経緯については浜田拓志氏の報告で述べられているので参照されたい。油彩画、書、水彩を中心とした作品群の多くは、タトウやビニール包材で梱包されて収蔵庫に保管されてあったため、完全な浸水にも拘らず津波の破壊的な力からはある程度免れていたと思われる。一方美術品に対する調査が入るまでには3カ月が経過しており、アクリル板付額装やビニール包材梱包による通気の悪さ、汚れ、雨漏り、気温上昇などの要因がカビの繁殖を進行させていた（図1、2、3）。額裏板や油彩画の画布裏面に繁殖したカビは、厚い層のコロニーを形成して全面に拡がっていた。作品の大きさ、数量、カビの繁殖のひどさなどの複合的な要素は、作業場所や処置方法の選択、健康安全対策、気象条件などと絡み、レスキュー作業遂行の問題点を複雑にしてゆくことが想像された。

（2）装備について

陸前高田市博からの作品移送作業に当たっては、作業者の健康および怪我などに対する安全確保に万全を期した。被災現場での記録、梱包、搬出作業時には大量のカビが付着した作品を扱うので、とりわけ注意を払っ

図1　ビニール包材による梱包

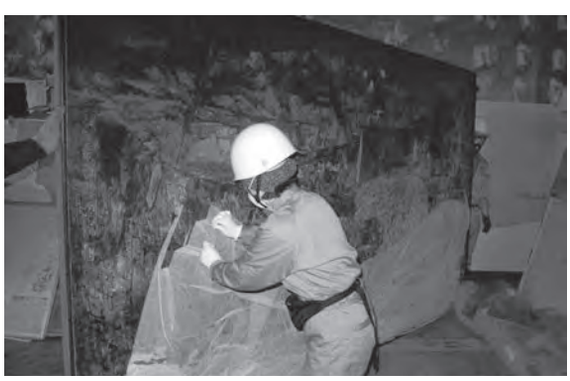

図2　調査時に　乾燥のため梱包材除去

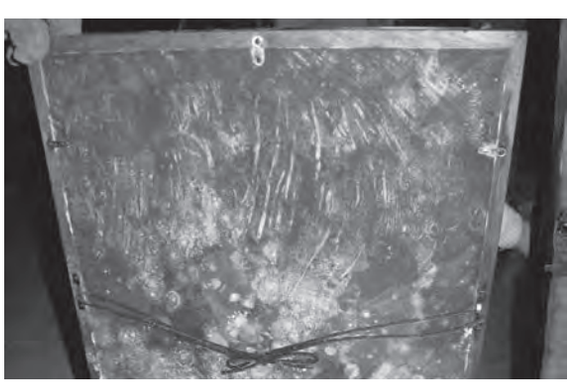

図3　額裏面のカビ

た（図4、5）。活性炭入り密閉式マスク、ニトリル手袋、白手袋、カビの胞子が付着しにくい不織布の密閉式防塵服は毎日使い捨てとし、アレルギー源となる要素に対しては作業中に注意喚起することはもちろん、作業後も日常生活に持ち込まないように配慮した。防塵作業服、ヘルメット、ゴーグルの着用など、ほぼ全身を覆う装備は7月の猛暑の中での作業にとって苛酷なものであった。休憩時間を頻繁にとり、水分や塩分補給の飲料水なども準備して熱中症対策を行った。また、トイレ事情の悪さを懸念して水分補給を控えてしまうことがないように、近隣の避難所のトイレ設置箇所を事前に調べて定期的に車を往復させた。女性の防塵服はつなぎではなく着脱し易い上下別のセパレート型を準備した。

移送後の盛岡での作業用防塵服は、冷房のない真夏の作業を勘案し、薄手の割烹着形式を用意した。防塵作業着、不織布キャップ、活性炭入り密閉式マスク、ニトリル手袋、白手袋は救援委員会が準備し、毎日使い捨てとした。

（3）作業場の選定、燻蒸、カビ対策

作品のカビ繁殖状況、数、寸法ほか、検討事項が重なり、作業場所の選択に苦慮した。宮城県美術館での経験を踏まえ、燻蒸場所、充分な作業スペースと作品乾燥場の確保、洗浄設備（水場、排水）、電気と水の供給、トイレ、また資材調達と作業スタッフのアクセスの良さなどを条件として検討した。最終的に盛岡市内の旧岩手県衛生研究所（以下、旧衛生研究所）に決定した。旧衛生研究所は10年間使用されていなかったが、室内のものを撤去して清掃をし、電気と水の供給を復旧させれば盛岡市内という立地の良さもあり使用可能と判断した。

図4　カビ、粉塵に対する装備での作業

図5　カビ、汚れが付着した作品の搬入

カビの繁殖のひどさと作品の大きさや量、作業の流れを検討し、作業前に燻蒸を実施することが必要と判断した。しかし、被災現場での事前調査時には作品の一部にまだ湿気が残っていたため、その時点で梱包材を外し、旧衛生研究所に搬送後も、燻蒸前に乾燥の期間を設けるよう日程を組んだ。当初、燻蒸薬剤の成分が海水と反応し、発がん性物質（クロロヒドリン）の発生が懸念されたが、東京文化財研究所が被災作品の収納箱の一部をサンプルとして持ち帰り調査を行った結果、懸念された物質は生成されるものの、皮膚や粘膜に触れても害がない程度であると結論がでた。しかし、燻蒸後の排気期間を充分にとり、作業中は必ずニトリル手袋を装着することとした。

カビの繁殖のひどい作品や額の清掃は、カビの胞子をできるだけ飛散させないよう、消毒用エタノールと吸水性の高い紙（キムワイプ、キッチンペーパーなど）でカビや汚れを拭ったり、高密度フィルター集塵袋装着の掃除機で吸い取るなど、胞子の飛散防止に努めた。防カビ剤入りのエタノール噴霧が可能と判断された作品には噴霧を行った。

室内に飛散したカビの胞子やほこりに対しては、朝と作業終了時に床の拭き掃除を行った。防塵用作業着、マスク、手袋は毎日使い捨てにして、修復処置時に出たごみと共に必ず毎日、廃棄場へ持って行き、日々のごみを作業場に残さないように心がけた。

処置の終わった作品は、広い仮置きの部屋が別途確保できたので、作業場でのほこりなどを気にせず、油彩画と紙作品を分けて整理しながら仮置きをすることができた。

（4）旧衛生研究所での作業スタッフ

作業スタッフについては役割を以下の3グループに分けた。「保存修復の専門家」：修復技術者として状態を見極めて処置の判断をし、作業スタッフに技術指導をしながら処置を行う。「サポートスタッフ」：修復技術者の指導の下、簡単な処置作業を進める。「記録スタッフ」：上記のスタッフが処置作業に専念できるよう、作業記録の入力、連絡通信事務、資材の確認と補充、空気環境保全のための測定などの諸事を受け持ち、手が空けば処置作業を手伝う。全員が数日間ずつしか滞在できないため、日々、作業スタッフが入れ替わってゆくなか、その受け入れの対応もしなくてはならず、諸連絡も含めて記録ス

タッフの存在は重要であった。作業引き継ぎに関しては、スタッフの入れ替わりが頻繁であり、全体を通して状況を把握するスタッフがいなかったので、各グループ内で責任を持って行うことにした。

図6　仮置き場の排気用装置ダクト
（左: ダクトを通す内扉を設置　中: 使用中は外扉を開放し、内扉を閉める　右: 工事用排気装置）

（5）空気環境

作業場では契約電流の制約から、充分な換気、空調装置の設置は不可能であった。搬入された作品は車庫スペースに仮設のラックを作製して仮置きし、被覆燻蒸を行った。応急処置作業期間は約1カ月を予定していたが、猛暑の時期にもかかわらず後述のとおりエアコンは設置できなかったので、極力、空気の循環を図る工夫をした。処置前の作品仮置きスペースには工事用の強力な排気装置を2台設置し、接続したダクトを、新規に取り付けた内扉の開口部につなぎ、フィルターを通して外に排気して空気の循環を行った（図6）。処置作業スペースについても、窓に網を装着し、仮置き場の大型排気装置の排気力により、汚染された空気が室内に停滞しないようにした。利用スペース全域合わせて使用できる総電流は30アンペアであったので、一部の照明と冷蔵庫、2台の排気装置以外は、掃除機が1台使用できる程度であった。

処置作業スペースは、作品の大きさや作業内容、施設の使い勝手を考え、紙作品と油彩画を扱う部屋に分けた。作品が置かれるすべての部屋には毛髪式温湿度計を設置し、毎日、定時に記録した。また建物内の要所に害虫調査用のトラップを設置し、定期的に徘徊虫の侵入状況をチェックした。それらのチェックは記録スタッフが行い、データは伊藤にメールで送り、常に状態が把握できるようにした。

（6）熱中症対策

猛暑下での作業には熱中症対策が欠かせなかった。午前と午後に必ず一斉に休憩時間をとり、休憩室に集まった。休憩時間は防塵上着を脱ぎ、冷蔵庫には水分補給のための飲料水を常時、十分に用意し、脱水症状を起こしたり疲労をためない工夫をした。

（7）記録

処置に際しては、作品ごとの事前調査及び処置記録が必要となるが、それには作品特定のための台帳が必要となる。レスキュー対象の美術作品の「元台帳」は、陸前高田市教育委員会があった市民会館内に置いてあったため津波により流失し、現在も発見されていない。今回作品の特定に使用した「作品カード」は、陸前高田市博に置かれていた控えであり、博物館内の他の書類と一緒にあったものを本多文人・元館長（当時）が救出したものである。しかし、この控えは、元台帳の更新を反映していなかったため、移送時には、作品の有無等について若干の齟齬が生じた。全国美術館会議（以下、全美）は、この「作品カード」をもとにエクセル表を作成、作品データと移送時の撮影画像、応急処置の記録などを統合した（図7）。処置時には作品ごとに記録シートを用意して実測寸法と状態、作業内容を手書きし、作業が終わったものから、即、記録スタッフがエクセルの表に入力した。従って、全日程終了時には処置記録すべての入力作業も同時に終了できた。電子データは、作業終了後、市教委、岩手県教育委員会、岩手県立美術館、救援委員会事務局、全美で共有した。

図7　陸前高田市立博物館での撮影・記録

（8）廃棄物について

応急処置においては、額など作品の付属物の扱いが問題となる。付属物とはいえ、処置を始めれば作品と同様に時間を費やすことになる。陸前高田市立博物館の美術作品は特にカビや海水による損傷がひどく、額や裏板など将来、使用が不可能と考えられる付属品が多かった。石巻のレスキュー事業の経験から、損傷のひどい付属物の扱いについては事前に協議が行われた。時間や設備、作業人員に制約のある状況では、作品自体の処置に対し

より多くの時間を費やすことを優先させなければならない。応急処置としての技術的、時間的な制約、処置後の保管場所、付属物の再利用の可能性などいくつかの要素を総合的に所蔵者側と検討し、廃棄が妥当と考えられるものに関しては事前にその処理の承諾を得た。また、作業中に出てくる付属物の扱いの判断基準に関しても話し合いがなされた。この事前了承事項の取り決めは、作業計画を効率よく遂行するためにも重要なことであった。

(9) 処置後の整理

処置後の作品は梱包をし、表に番号と写真を付して内容確認が容易にできるようにした。特に書や版画で多数あるものは、大きさやシリーズごとに分類してタトウや箱を作り、表に内容すべてがわかる番号と写真を貼付した（図8）。作品は岩手県立美術館の収蔵庫内に保管された。

レスキュー資材は修復資材、梱包資材、工具など、有事に際し事前に内容や補充品の確認ができるようにリストを作成し、梱包箱、包みの番号と照合できるようにした。各梱包物にも番号と内容物を明記した（図9）。

図8　寸法別に紙タトウに収納　表に画像を貼付

図9　レスキュー資材

3. 終わりに

全美は東日本大震災後に美術品レスキュー事業として2件の大規模な作業に関わったが、石巻文化センターの被災作品搬出作業、宮城県美術館での処置作業の経験は、その後の陸前高田市立博物館被災作品搬出作業と旧岩手県衛生研究所での処置作業を計画、遂行するに当たって非常に役立った。また、すべての動きを組織化することで、効率よく作業を進めることができ、組織作りの重要性を感じた。

今回の2件のレスキュー事業では、全美会員館外部の修復技術者にも参加をお願いしたが、修復技術者を処置作業全日程上に配置する調整は大変難しかった。民間の修復家は既に仕事を抱えており、その状況の中、レスキュー事業の都合に合わせた日程で、且つ作業手当は支払われない条件で複数の修復家に打診、調整を行うことは非常に複雑で難しい作業であった。特に2度にわたって参加に応じてくださった修復家にとっては大きな負担となったのは明らかである。美術館、博物館という組織に所属している修復技術者が非常に少ないことが先ず問題であるが、同時に、今回のような非常時に即戦力となる修復技術者を多く育てることも大事である。限られた条件下での応急処置は、必ずしも通常の修復の考え方だけでは対応できないことが多い。有事に対応できる若手の修復技術者の研修も必要であると感じられる。

同時に非常に重要なことは、災害後、現地の安全な状況が確認された時点で、少しでも早く作品を移動させ処置を始めることである。特に今回のような水損被害においては重要なことである。陸前高田市立博物館の被災作品は諸事情により3カ月間被災現場に残されたが、より早く搬出、処置が開始されていれば、カビの繁殖も少なく、作業全体を通して問題はより軽減されていたのではないかと考えられる。また、状況の把握とレスキュー準備とが円滑に運ぶためには、災害時に備えたネットワーク体制の事前の構築が重要であることを痛感した。

末筆ながら、レスキュー事業に参加いただいた民間の修復技術者、作業協力者の方々には、この場を借りて心より感謝を申し上げます。

2

陸前高田市立博物館被災美術作品等レスキュー活動

保存修復担当者による被災文化財の応急処置についての報告

津波で被災した作品の状態と応急処置

伊藤 由美
全国美術館会議 東日本大震災救援・支援対策本部 委員、保存研究部会 会員（元・同事務幹事）／
神奈川県立近代美術館 非常勤研究員（元・専門研究員）

陸前高田市立博物館より旧岩手県衛生研究所に搬入された全作品は、処置前仮置場とした車庫内で乾燥の期間を経たのち、鉄の骨組みを建ててビニールで覆い、被覆燻蒸が行われた（燻蒸薬剤：アルプ〈酸化プロピレン〉、図1）。また、全作品について、作業前、作業後に作品の状態記録撮影をし、作業スナップも適宜撮影した。さらに作品ごとの記録シートを準備し、寸法、状態、処置内容など必要情報を記録し、その内容をエクセルの全作品統合リストに入力した。

図1　被覆燻蒸用の鉄枠準備

図2　全面に広がるカビ

●紙資料―書

材料：墨・和紙
数量：71点

1. 状態および処置方針

書道作品はパネルに張り込まれたアクリル板付額装仕立てであった。額はスチール製の既製額が多く、目立った破損はあまり見られなかったが、ベニヤ合板に化粧紙を張った裏板はカビの繁殖が著しく、ひどいものは黒、赤、黄色など有色のカビが数ミリほどの厚さで拡がり（図2）、裏板固定金具、木ねじは錆びていた。

本紙はパネルに張り込まれており、額装であったことも幸いし破損した作品は少なかったが、カビ、汚れのしみが目立った。作品によっては、濃い墨の部分の膠分が溶解し部分的にアクリル板に張り付いていた。張り付いた状態でのアクリル板の動きや紙の腐食で本紙が剥離、破損を起こしているケースもあった。冠水のため裂地が

図3　パネルからの剥離

ひどく汚れたり腐食している作品もあった（図3）。

2. 処置

- **額取り外し**：額全体のカビを拭き取り、裏面の固定金具を外して作品が張り込まれたパネルを取り出した。錆のせいで木ねじがうまく回らず、70点近い点数の額を外すのに大変な技術と時間を要した。
- **額の保護アクリル板と本紙の剥離**：墨の一部がアクリル板に付着している場合は、アクリル板とパネルを付着させたまま額から取り出した後、墨とアクリル板の間に薄い刃物やへらを差し込んで剥離させた。
- **パネル除去**：本紙には肌裏が施され、裏面周辺部に裂地を接着し総裏打ちが施されていた。パネルは下地骨の片面のみにベニヤ合板を張り込んだ簡易的な仕立てが多く、パネル側に和紙で袋張りが施され、その上から総裏打ちされた本紙と裂地が張り込まれていた。この仕立てが功を奏し、総裏打ちされた作品とパネルの間にへらを滑りこませ、裂地ごと乾いた状態でパネルから剥離させることができた。裂地側の糊が本紙側に入って剥離させにくい作品、また、下方の裂地や作品の一部が腐食し、完全な形で本紙を分離できなかった作品もあった。
- **裂地の除去**：本紙周辺部の裂地はカビの繁殖や変色がひどく、再利用は不可能と判断し、湿気を与えずあるいは若干の湿気を与えて本紙と分離させた。
- **乾式クリーニング**：本紙の全体的な汚れを柔らかい刷毛で除去したのち、練りゴムや吸着性の高いケミカルスポンジでカビのしみやひどい汚れを部分的に軽くたたいて吸着させながら除去した（図4）。
- **水洗**：小型、中型の作品に関しては、ポリカーボネイト板や額の保護用アクリル板を支持台として利用し、ポリエステル不織布、本紙、ポリエステル不織布を順番に重ねて平置きし、ホースの先に取り付けたシャワー蛇口で水量を調整しながら水道水を散水し、流水で汚れや塩分を除去した（図5）。水道水の不純物を除去するための浄水器の設置を提案したが、事情により設置不可能であったので、徹底した洗浄、脱塩処置は将来の本格修理にゆだねることにした。大型作品については、支持台として十分な大きさのアクリル板がないため、乾式でのクリーニングのみとした。
- **乾燥・防カビ処置**：洗浄後、吸い取り紙とポリエステル不織布の上で敷き干しをし、乾燥後、防カビ剤（チアベンダゾール0.1％　50%エタノール水溶液）を噴霧、さらに乾燥させた。
- **保管**：乾燥後、各作品を中性紙（ピュアガード）で包み、寸法により大別し、グループごとに厚手の中性紙で簡易タトウを作成し保管した。各タトウには内容がわかるように作品の写真コピーを貼り付けた。

図4　紙作品の汚れ除去

図5　紙作品水洗作業

額縁および作品張り込みのパネル、裂地は、金属の錆や汚れの付着、材料の劣化が見られ再使用が不可能であるため、討議、検討の結果廃棄とすることとした。

●紙資料―イラスト原画・水彩画

材料：水彩・洋紙

数量：イラスト原画―233点（額装19点＋9シリーズ全214枚）

水彩画―2点

1. 状態および処置方針

水彩で描かれた月刊誌のイラスト原画は、編集作業後にシリーズごとに封筒に入れられ、紙の箱にまとめられていた。作品は封筒や箱の中で圧着されていたため、各作品の間に海水が侵入しにくく、彩色層もあまり溶けずに固着されていた。ただし、余白部分にはカビのしみや汚れの付着が見られた。編集作業用のトレーシングペーパーが掛けられたままのシリーズは、紙の湿気が抜けにくい状態であった。トレーシングペーパーはカビや汚れ

がひどかったが、編集作業の資料であるので残すことにした。作品は脱塩処理をすることが望ましいが、水彩作品であり、十分な設備も時間的余裕もないため、ドライクリーニングのみとすることにした。

額装の水彩画2点はともに、砂、汚れの付着がひどかった。また冠水のため、1点は絵具層の一部が額のアクリル板に、もう1点はマット紙と作品が張り付いていた。

2. 処置

イラスト

- **乾燥**：燻蒸に際し乾燥の必要があるため、全作品を部屋の床に拡げて乾燥させた（図6）。燻蒸前にやや湿気が残留していたため、全作品を1枚ずつポリエステル不織布、吸い取り紙の順に挟んで重ね、重石をのせて強制的に湿気を除去した。
- **汚れ除去**：表面的な砂や汚れは柔らかい刷毛で除去し、しみ込んだ汚れやしみ、カビによる着色は、練りゴムやケミカルスポンジで汚れの軽減を試みた（図7）。
- **防カビ処置**：清掃、しみ抜き後、防カビ剤（チアベンダゾール0.1％　50%エタノール水溶液）を表裏に噴霧、敷き干し乾燥をした。
- **保管**：各作品の間に中性紙を挟み、シリーズごとに厚手の中性紙のタトウをつくり、表に作品写真を貼付して保管した。

図6　イラスト原画の乾燥

図7　旧衛生研究所内での作業

水彩画

- **額装からの分離**：画面とアクリル板、作品とマット紙など、張り付いた面の隙間にへらを差し込みながら分離した。
- **絵具層の浮き上がり接着**：メチルセルロースと鏝で、浮き上がりを接着した。
- **洗浄**：刷毛、ケミカルスポンジなどで、砂、付着物を除去し、しみや汚れを軽減。
- **防カビ処置**：防カビ剤（チアベンダゾール0.1％　50%エタノール水溶液）を裏面に噴霧、敷き干し乾燥をした。
- **保管**：中性紙に包み保管した。

●紙資料―版画

材料：洋紙

数量：5点（額装作品4点＋パネル作品1点《100枚添付》）

1. 状態および処置方針

版画作品は額装された4点と、パネル仕立て4枚1組の1点であった。

パネル仕立ての作品は約20cm×20cmほどの小判作品を、木片で1枚25分割に仕切ったパネルの各枠内に並べて固定した作品であった。各版画作品に破損はなかったが、汚れ、カビのしみなどが見られた。パネル仕立ての作品は版画をパネルから外して処置することにした。版画の処置は、時間的制限と状態が安定していることから、乾式クリーニングのみとした。支持体パネルはカビによる汚れやしみがひどく、部材の破損もあるため再利用には適さないと判断し、協議の上、廃棄とした。ただし、作品再構成時の参考にするため、汚れの少ない1枚を清掃して残し保管することにした。

額装作品の額に関しては汚れがひどく、破損もみられ、一般の既製額であるため廃棄とした。

2. 処置

- **作品の取り外し**：額装作品は額から外し、パネル作品はパネルから外し版画本紙のみにした。
- **汚れ除去・防カビ処置**：イラスト原画と同処理。
- **保管**：1枚のみの作品は、中性紙に包んで保管した。パネル仕立ての作品は支持体パネルごとに分類し、各作品の間に中性紙を挟み、厚手の中性紙で包んだ。さらに段ボール箱に入れ、表に写真を添付して保管した（図8）。
- **パネル清掃**：4枚のパネルのうち汚れの少ないパネル1枚を保存用として残すため、清掃後、防カビ剤（チアベンダゾール0.1％　50%エタノール水溶液）を塗布して保管した。

図8　版画　タトウ収納

●油彩画・アクリル画

材料：油絵具／アクリル絵具・カンヴァス／パネル

数量：49点

1. 状態および処置方針

全作品は津波により完全に冠水しているが、保管時に梱包されて重ねて壁に立てかけられていたため、施設内での移動や衝撃が少なかったとみられ、数点の例外を除いて、作品の大規模な破損、突傷などの損傷は少なかった。主な損傷はカビの繁殖と砂や梱包用の薄葉紙の付着、カビによる絵具層の変色であった。

カビの繁殖は、特に裏面がひどく、有色のカビが広範囲に拡がっていた（図9）。強い衝撃を受けた作品や目立つ損傷が見られた作品は限られた数であったが、損傷状況としては上記のほかに次の状態が挙げられる。額の枠の部分的な破損、モルディングの剥落、張り込み木枠中桟の破損、絵具層の固着不良による広範囲におよぶ浮き上がり、剥落であった。

2. 処置

- **裏面のカビと砂の除去**：裏面の砂やカビの付着がひどかったため、まず、掃除機で付着物を丁寧に吸い取った。木枠と画布の間に入った砂や汚れは、ペインティングナイフやへら、刷毛などで掻き出し、掃除機に細いノズルを装着して可能な限り吸い出した。しかし画布と木枠の隙間の奥に残留している砂に関しては、すべてを除去するためには画布を木枠から外す必要がある上、再度木枠に張り直すためには、周辺部に新たに張りしろ布を接着しなければならない。応急処置の場ではその作業を行う時間、スペースは得られなかったため画布は外さずに処置した。その後、裏面に残ったカビはエタノール水を含ませたキムワイプ（繊維の残らないティッシュ）やキッチンペーパー、ウエスで拭いとったが、画布に残ったカビのしみは除去しきれなかった。

  掃除機は高密度集塵フィルターの集塵袋を備えた機種を使用し、集塵袋は毎日交換した。また、処置で使用した廃棄ごみは毎日、作業後に隣の市の施設にて廃棄させてもらい作業場には残さないようにした。
- **絵具層の浮き上がり接着**：絵具層の損傷はあまり多く見られなかったが、部分的な固着不良箇所は膠と鏝で加温接着または和紙で養生を行った（図10）。全面に浮き上がりが生じている作品はわずかであったが、それらの作品は古キャンバスで何層にも絵具が塗り重ねられており層間剥離や剥落がひどかった。処置方法があまり変わらないように、限られた人が専念して作業を行うように努めた（図11）。
- **絵具層の洗浄**：画面側に梱包材の薄葉紙の一部が付

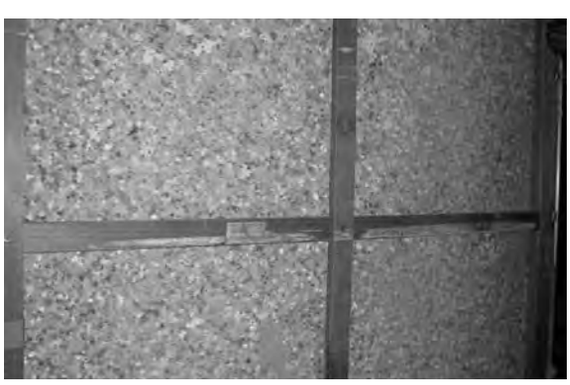

図9　画布裏面全体に繁殖したカビ

図10　絵具層の養生

図11　浮き上がり接着

着していた作品は、水分を与えながら綿棒やピンセットで除去した。絵具層の汚れやカビは、揮発を早めるためにわずかにエタノールを加えた水と綿棒で洗浄を行った。

- **防カビ処置**：画面、裏面の清掃後、裏面に防カビ剤（チアベンダゾール0.1％　50%エタノール水溶液）を噴霧した。
- **額の清掃**：汚れを除去し、清掃後、作品に取り付けた。汚れ跡などで再使用が難しいと思われるものもあったが、移送、保管時の作品保護のため、取り付けが可能な額は装着した。
- **保管**：処置後の作品については、作業施設に広い仮置きスペースが別途確保できたため、中型サイズの作品まではこの部屋に運び、壁に立てかけ仮置きした。作業部屋から隔離でき、カビ菌などからの再汚染も免れるので好都合であった。本作業期間中に再びカビの繁殖がないかを確認するため、梱包はせずに仮置きした。大型作品は寸法の理由から、梱包して作業部屋に仮置きした。

●彫刻・工芸

素材：彫刻―ブロンズ
　　工芸―鋳金
数量：各1点

1. 状態

ブロンズ彫刻は砂、汚れの付着があったが、作品に目立った損傷はなかった。下方に僅かに錆が発生していた。木製の台座は表面に亀裂とわずかなめくれが見られた。

鋳金の壺は、全体に表面的な緑青、錆が見られたが、破損はなかった。保管の木箱や布はカビの発生、汚れが見られた。蓋の桟にはゆるみが生じていた。

2. 処置

ブロンズ彫刻は、砂、汚れをふき取り、洗浄剤（シンプルグリーン）で洗浄、水洗をし、すぐに水分を拭き取った。

鋳金の壺は薄いエタノール水を含ませた布で汚れ、緑青をふき取り、乾いたペーパータオルで水分を拭き取った。

被災館の代表者による報告・意見

陸前高田市における文化財レスキュー
──文化財レスキューを今後に生かすために──

本多　文人
陸前高田市立博物館長（元・陸前高田市立博物館長）
熊谷　賢
陸前高田市立博物館 副主幹（元・陸前高田市海と貝のミュージアム兼陸前高田市立博物館 主任学芸員）

1. はじめに

東日本大震災発災から早くも2年3ケ月が経過しようとしている。この間、文化庁、東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会（以下「救援委員会」）、全国の博物館、大学、研究団体、県・市町村関係者等多くのご支援をいただきながら、被災現場からの資料の救出、被災資料の除菌・脱塩による安定化処理、劣悪な収蔵環境の改善などを行ってきた。

本報告では、被災現場から安全な場所に資料を移送する一次レスキュー、移送された資料をそれ以上に劣化させることなく長期にわたり安定的な保管が可能となる状態にする安定化処理作業を行う二次レスキューについて報告する。

2. 一次レスキュー

（1）初動

陸前高田市では市立博物館、海と貝のミュージアム、市立図書館、埋蔵文化財保管庫の4つの文化財等関連施設が壊滅的被害を受け、関係職員27名中19名が犠牲となった。被害状況の把握もできないまま、生き残った職員は市内各所に設置された避難所での被災者への対応など人命優先の業務に従事し、被災した博物館資料のレスキューには約2週間着手することができなかった。その後、3月末から一部のレスキューは開始されたが、体制を整え本格的に始動したのは4月1日であった。作業にあたるスタッフは呼びかけに応じた勤務経験者等が加わり最終的には11名となったが、全スタッフが揃ったのは4月末であり、それまでは2、3名で作業せざるを得ない状況もあった。レスキューは各施設の被害状況などから市立図書館→海と貝のミュージアム→市立博物館→埋蔵文化財保管庫の順で行った。

（2）レスキュー体制の構築

市役所、市教育委員会の壊滅に加え、人的被害も甚大であったため指揮系統が機能せず、レスキューは困難を極めたが、3月下旬にようやく外部との通信連絡が取れるようになったことから、市教育委員会から被災前から古文書について相談していた一関市博物館に救援要請を出すことができた。これにより、岩手県教育委員会、岩手県立博物館等に被害状況が伝わり、関係職員が資料のレスキューに駆けつけてくれることとなった。特に岩手県内の学芸員らによる学芸員ネットワーク・いわては、陸前高田市の文化財レスキューにおいて大きな役割を果たした。また、ご遺体の捜索を目的として4月下旬には自衛隊が瓦礫撤去に加わったことで、レスキューは一気に加速した。初動の段階では唯一生き残った学芸員が陣頭指揮を執っていたが、度重なる余震（津波注意報、警報の発令）や危険な災害現場での作業、多岐にわたる被災資料回収に係る指揮系統の確立などの観点から、元館長がレスキュー活動全般の指揮を執ることとした。これに加え、ほぼ毎日作業に参加してくださった岩手県立博

写真1　1階展示室でのレスキュー状況

物館の職員、自衛隊の隊長と共に、指揮系統を明確にすることで、円滑なレスキュー作業を展開することができる体制が構築された。

(3) レスキュー活動

レスキュー活動は、館内に大量に流入した瓦礫と津波堆積物（土砂）との闘いであった。

市立博物館には津波の引き波によって住宅2軒、車3台をはじめとする大量の瓦礫が流入し、すべての資料はヘドロや土砂にまみれ、瓦礫と混在した状態であった。そのため、微細な資料の回収はおろか、瓦礫と資料との判別すらままならなかった。重機による回収はできないため、すべて発掘調査と同様に移植ベラを使って行われたが、厚さ1mを超す湿った土砂（1年以上経過しても収蔵庫内に残された砂は乾燥しなかった）の中から資料を掘り出すことは、困難を極めた。さらに、微細な資料は篩いを使って回収を試みたが、砂が多くの海水を含んでいたため篩うことができなかった。

そのため、一旦掘り出した砂は館外に集め自然乾燥させ、乾燥後に再度篩うことで回収漏れを防いだ。乾燥させた砂からは、骨角器約100点を含む多量の資料が回収され、瓦礫の中からの資料回収の難しさを痛感させられた。「瓦礫か資料か」迷う場合はすべて回収するということで進められた回収作業では、今回犠牲となり未だ行方不明の職員が1点1点、資料に付けてくれたラミネート加工された資料ラベルが、私たちに迷わず資料であることを判別させてくれた。

写真2　1階収蔵庫被災状況

写真3　篩いによる微細資料の回収作業

総合博物館である当館には昆虫、植物、地質などの自然史標本、考古、民俗などの人文資料が合わせて約15万点所蔵されており、その素材も土、石、木、金属、紙、植物など多岐にわたる。そのため、レスキューにあたっては、資料の劣化速度などを考慮し、トリアージが行われた。このトリアージについては、反省すべき点がある。最初にレスキューされたのは、岩手県指定有形文化財の古文書であり、昆虫、植物といった生物標本は瓦礫に覆われたため後回しにせざるを得なかったが、その後の処理を考慮すると、生物標本を最優先すべきであった。これらは劣化速度が速く、腐敗してしまうと修復は困難である。このように劣化速度の速い生物標本は、岩手県立博物館に一旦移送され、岩手県博から全国の博物館、大学等43機関に移送され応急処置、安定化処理が施された。自然史系博物館のネットワークによって生物標本の多くが、早い段階から処理が行われ救われたことは特筆すべきである。次に、保管方法の違いによる劣化の相違であるが、今回の被害はさまざまな有機物を含んだ真っ黒い海水による海水損である。プラスティック製のコンテナは黒い海水で満たされ、硫化水素様の異臭を放っていた。これらの容器内に浸漬された状態にあった資料は劣化が著しかったのに対して、通気性のある容器や段ボールなどに保管されていた資料は海水が抜け、一部は風乾が進んでいる資料もあり、劣悪な環境下にあって比較的良好な状態を保つものが見られた。黒い海水での浸漬時間の長短によって劣化状態が異なることが理解できる。

一次レスキューで我々が最も苦慮したことの一つが、レスキューされた資料の保管場所である。今回のような大規模災害の場合には、被災地では被災しなかった公共施設は避難所、物資保管所、遺体安置所などすべてが何らかの目的で使用されるのである。したがって、博物館からレスキューされた資料は保管場所がなく、災害対策本部に場所の確保を要請したが、安住の地はすぐには見つからなかった。被災して使用できなくなった中学校に

写真4　黒い海水で満たされたコンテナ

当初は運び入れたが、長期にわたる占有はできないため、二転三転し現在の閉校となった小学校に落ち着いた。しかし、当初は避難者が入ること、体育館が救援物資の保管場所になっていたことでようやく確保できた場所も安心できる状況ではなかった。このように、災害時に被災した文化財等を保管できる場所を平時より確保しておくことが、大きな備えとなることは言うまでもない。

さまざまな紆余曲折を経て、ほぼすべての資料の移送が完了したのが6月17日であった。被災前には4施設で約56万点収蔵していた資料のうち約46万点がレスキューされた。しかし、この時点では、被災した美術品を一時保管し、応急処置を施す場所の確保ができなかったこともあり、美術品のみが残されたことは残念なことであった。その後、岩手県教育委員会のご尽力によって旧岩手県衛生研究所の活用が可能となり、除泥等の応急処置が施され岩手県立美術館に保管されることとなった。

3. 二次レスキュー

平成23年3月31日に統廃合により閉校となった小学校に移送された資料は約30万点である。残る約10万点は岩手県立博物館、約6万点は全国の博物館等に移送された。一次レスキューは、現地職員、岩手県教委、岩手県博、自衛隊、県内市町村教委などによって現地主体の体制で進めることができた。しかし、多種多様な被災資料の安定化処理の実施には多くの資材はもとより、それぞれの領域に属する専門家の支援が必要で、二次レスキューに入った段階で救援委員会の支援を受け入れられるようになったことは、レスキュー全体の流れから見て適切であったと判断している。

(1) 安定化処理

さまざまな有機物を含んだ黒い海水によって海水損した資料は劣化が促進されるため、安定化処理を施す必要がある。当館で現在実施している方法は、水洗によるヘドロ、土砂の除去→次亜塩素酸ナトリウム水溶液による除菌→脱塩→乾燥→経過観察である。この方法にたどり着くまでには、岩手県博赤沼英男先生のご指導によるところが大きい。当初、水洗→乾燥あるいは乾燥させた後の土砂の除去（ドライクリーニング）で良いのではとの意見もあったが、水洗だけでは見た目はきれいになるが乾燥後にべとつき（油分やバクテリアによるものか）が残り、ドライクリーニングだけでは再吸湿によるカビの発生などが確認されたことから、全資料に除菌、脱塩を施す方針を決めた。当初400ppmの薬液を使用し除菌を行っていたが、紙資料や藁製品などに発生する黒色系カビはこの濃度では死滅しないということで、その後、800ppmに濃度を上げて処理を行った。しかしながら、除菌段階での次亜塩素酸ナトリウムによる漂白作用、溶出するインクを使用した紙資料の処理などまだまだ解決しなければならない問題は多い。また、金属製品などの錆の進行を遅れさせるため、コンテナ毎ガスバリアフィルムの袋に脱酸素剤と共に封入する処置を施し、本格的な処理までの時間稼ぎを行った。

(2) 保管環境の整備

閉校になった小学校には、棚もなければ空調設備も除湿機もなく、被災資料を保管するには劣悪な状態であった。そのため、泥だらけの資料を教室や廊下に平積みのまま保管せざるを得ない状況が続いた。しかも、6月という湿度の高い時期と重なり、紙資料や藁製品からのカビの発生はなかなか止めることができず、校舎内の環境を悪化させていった。職員の中にはカビによるかぶれを発症するものもあり、健康被害が心配されるほど劣悪な状況だった。このような状況を改善すべく救援委員会事務局の神庭信幸先生のご指導で、校舎内の汚損源となっている大量の紙資料を一旦取り除くため、救援委員会によって手配された県外の冷凍庫に段ボール箱360個分の移送を行った。これと同時に、校舎内の除菌を行い、徐々に環境は改善されて行った。しかし、ドライクリーニングのみを行っただけの資料にはカビの再発生が見られたことから、救援委員会に要請し図書室と図工室を使ってガ

写真5　古い教科書資料の安定化処理作業

写真6　教室に平積みされた被災資料

ス燻蒸を実施した。これにより、一時的ではあるがカビの発生は抑制されたが、安定化処理を行っていないため、翌春にはこの燻蒸を施した資料へのカビの再発生が確認された。いかに安定化処理が重要かがこれで明らかとなった。劣悪だった収蔵環境は、平成24年度被災ミュージアム再興事業の採択を受け、各教室へのエアコン、除湿機、温湿度計、遮光カーテンの設置、温湿度管理の可能な仮設収蔵庫の設置、冷凍庫、プレハブ2棟の設置を行い、大分改善されつつあり、安定化処理の終了した資料の一部は抜本修復を開始した。しかし、4施設の資料すべての資料を収蔵するには十分なスペースとは言えない。

4. 文化財レスキューの今後に向けて

(1) 一次レスキュー

①初動
・文化財レスキュー初動時手順マニュアルの作成
②文化財レスキュー体制の構築
・自治体ごとの文化財レスキュー体制の整備
・広域（県・市町村）レベルでの文化財レスキュー体制の構築とネットワーク化
・通信・交通の断絶に対応できる広域的連絡体制の整備
③文化財レスキュー活動
・文化財レスキュー手順のマニュアル化
・平時における資料判別を容易にするための工夫
・資料の特性を考慮した回収優先順位の事前把握
・平時における博物館資料データの広域的な博物館相互の共有化
・津波などの被災が予想される博物館、美術館等の施設における回収資料の避難場所の事前確保
・津波などの海水損被害が予想される博物館収蔵庫内における資料の収蔵方法の工夫
・文化財レスキュー作業時における二次被害（カビ等による人的被害・瓦礫等による傷害）予防対策の徹底
・資料回収時における見落としを防止するための二重チェック体制の工夫
・緊急時における特殊資料（特に自然史標本）の応急処置及び安定化処理が可能な施設情報の事前把握

(2) 二次レスキュー

①安定化処理
・多様な資料の安定化処理方法のマニュアル化
・安定化処理を行う場所の確保と作業環境の整備
・文化財保存処理専門職員の養成と配置（都道府県）
・文化財保存・修復専門施設情報の事前把握
・現地における安定化処理作業を行うに当たっての作業員のスキルアップの支援
②保管環境
・回収資料（紙資料等）の劣化を抑えるための冷凍施設整備
・空調設備の整っていない劣悪な保管環境での安定保管に向けた環境整備
・温湿度管理の可能な仮設収蔵庫の設置

(3) 全体

①平時における美術資料を含む人文系、自然史系など分野を超えた施設情報の交換と連携の一層の促進
②平時からの災害時における文化財レスキューに対する財政的支援体制の整備

5. おわりに

今回の大震災に伴う文化財レスキューに関わる作業を整理してみると、被災文化施設から回収した文化財を安全な場所に移送する一次レスキュー、回収された資料を劣化することのない状態に処理し、破損した資料の修復を行い博物館資料とする作業、修復された資料を劣化しない環境で保管するための収蔵環境の整備の三本柱である。これらは、本市における新しい博物館を再興するための準備ととらえ、これからの道のりは長いけれども、私たちが共有している「文化財の残らない復興は本当の復興ではない」という信念のもと資料の再生、博物館の再生に向けた取り組みを継続して行く所存である。今後も末永いご支援をお願いしたい。

被災自治体の担当者による報告・意見1

被災後の社会教育行政
―美術作品救済の視点から―

小 岩　孝 朗
岩手県教育委員会事務局 生涯学習文化課 主任社会教育主事
（元・陸前高田市教育委員会 生涯学習課 課長補佐兼生涯学習係長）

発災時、県南教育事務所（所在地：岩手県一関市）の社会教育主事であった報告者は、2011（平成23）年4月1日付けで、現所属である岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課に異動となり、その後、陸前高田市教育委員会の人的被害が甚大であったことから、4月12日より陸前高田市教育委員会に派遣され、5月1日付けで陸前高田市教育委員会に異動となった。

陸前高田市の東日本大震災による被害状況（概要）は、下記のとおりである。

○人的被害状況（平成24年10月23日現在）

項　目	人　数	備　考
総人口	24,246人	住基人口　平成23年3月11日現在
生存確認数	22,018人	平成24年10月23日現在
死亡者数（震災分）	1,735人	市民で身元が判明、又は死亡認定として死亡届の出された人数
〃（その他）	464人	病死、事故死など
行方不明者数	14人	安否確認要請のあった人数
確認調査中	15人	
市内での遺体発見数	1,555人	平成24年10月23日現在（市民以外を含む）

○被災戸数（平成24年1月31日現在）

被災戸数	全　　壊	3,159戸
	大規模半壊	97戸
	半　　壊	85戸
	一部損壊	27戸
	計	3,368戸

※地震被害を除く

○社会教育・文化・体育施設被災状況（平成24年10月23日現在）

項　目	被害金額（千円）	備　考
中央公民館	252,660	全壊
市立図書館	206,360	全壊
市立博物館	269,730	全壊
市民体育館	943,220	全壊
海洋センター	621,770	全壊
市民会館	909,980	全壊
気仙公民館	95,090	全壊
広田公民館	111,650	全壊
トレーニングハウス	31,000	全壊
埋蔵文化財収納庫	77,360	全壊
松原第１球場	不明	土地被害
松原第２球場	不明	土地被害
サッカー場	不明	土地被害

4月14日、市立博物館2階部分
※2階天井まで浸水している

8月2日、松原第1球場
※発災直前にリニューアルし、未使用であった。

○学校施設被災状況（平成24年10月23日現在）

項　　目	被災状況
気仙小［校舎］［体育館］	全　　壊
気仙中［校舎］［体育館］	全　　壊
広田中［校舎］	全　　壊
小友中［校舎］［体育館］	全　　壊
高田小［体育館］	半　　壊
小友小［校舎］［体育館］	半　　壊
米崎小［校舎］［体育館］	一部損壊
竹駒小［校舎］［体育館］	一部損壊
矢作小［校舎］［体育館］	一部損壊
横田小［校舎］［体育館］	一部損壊
第一中［校舎］［体育館］	一部損壊

被災前に教育委員会があった市民会館は、津波により全浸水のうえ全壊し、当時、市民体育館等で避難誘導にあたっていた社会教育施設の職員も含め、多くの職員が犠牲になった。

報告者が派遣された当時（4月12日）、高台にあり、流失を免れた給食センターの1室に教育委員会は移されていたが、インターネット環境はもちろん、パソコンや資料、データ等も流失した中で、業務の再開を図っていた。

生涯学習課では、所管していた図書館、博物館、体育館等の職員を含め、大半の職員が津波の犠牲になっており、残された数名の職員も、自身が被災している中で、避難所の運営や支援物資の仕分け・配分等への対応に当たらざるを得ない状況であった。

また、当時は、市内小・中学校の再開と、児童生徒の心身の安全・安定を確保していくことが教育委員会として当然最優先される取り組みであり、生涯学習課として所掌していた下記事項等への対応は困難を極めた。

生涯学習の推進	
事業名	目的・内容
生涯学習推進本部会議	生涯学習推進に係る連携体制の構築
生涯学習情報の提供	広報りくぜんたかた等による情報提供
生涯学習のつどい	生涯学習に係る意識高揚と振興促進
生涯学習出前講座	市民の学習要求に応じた講座の提供
生涯学習ボランティア養成	一般及び中高生ボランティアの育成
市長と児童の語る会	まちづくりについての意識高揚
生涯学習相談	各種講座における講師紹介等

社会教育の推進	
事業名	目的・内容
中高生のための子育て講座	子育てや親となるための意識高揚
子育て講座	家庭教育、しつけ、食育等の学習機会提供
家庭教育学級	家庭教育に係る地域課題対応講座
ブックスタート事業	子育て、読書推進に係る啓発事業
気仙地区PTA連合会会議	管内PTA活動に係る情報交換及び協議
フォーラム家庭教育	家庭教育に係る研修
わたしの主張気仙地区大会	地域等との関わりについての意見発表
いわて希望塾	将来における地域リーダーの育成
成人式	新成人としての市民意識の醸成
大学との連携講座開設	盛岡大学短期大学部との連携講座
成人教室	各地域における現代的課題対応講座
高齢者教室	世代間交流、健康づくり講座等
学校支援地域本部事業	地域と学校の連携推進
教育振興運動推進事業	教育振興運動に係る普及啓発
教育振興運動推進研修会	教育振興運動推進に係る研修
社会教育委員会議	社会教育事業等に係る審議・協議・答申等
社会教育指導員設置事業	社会教育関係職員の体制整備
社会教育関係団体連携事業	市女性協、市青協等との連携活動実践
公民館長･主事会議	公民館事業運営に係る審議
図書館協議会	図書館運営に係る協議
職員研修事業	職員の資質・専門性の向上
放課後子どもプラン事業	児童の安全・安心な居場所づくり
仮設図書館運営事業	仮設図書館及び移動図書館車の運営・運行
博物館資料修復施設事業	被災博物館資料等に係る修復及び教育啓発
文化行政の振興	
事業名	目的・内容
青少年劇場事業	優れた芸術の鑑賞機会提供（県共催事業）
青少年芸術鑑賞事業	優れた芸術の鑑賞機会提供

芸術文化団体育成事業	芸術文化団体に係る活動支援等
気仙芸術祭美術展支援事業	美術創作活動に係る発表機会の提供
気仙地区合唱フェスティバル	合唱活動に係る発表機会の提供
文化財調査委員会	文化財に係る調査研究及び保護活動等
文化財保護委員会	文化財保護に係る現状巡視
文化財防火訓練	文化財保護に係る防火訓練及び点検等
文化財パトロール	埋蔵文化財に係る現状巡視・保護活動
有形文化財調査	市内有形文化財に係る調査及び保護管理
無形文化財保存育成支援事業	郷土芸能等、無形文化財の保存育成
「郷土芸能まつり」支援事業	気仙広域連合主催事業に係る支援協力
埋蔵文化財調査	遺物の整理・記録等
	各課事業・個人開発計画等への調査対応
社会体育・スポーツ振興事業	
事業名	目的・内容
スポーツ推進審議会議	社会体育に係る企画・振興の審議等
スポーツ推進委員会議研修会	スポーツ普及・奨励に係る企画等
地区体協事務局長会議	社会体育事業の企画及び連絡調整
社会体育担当者会議	県事業及び管内他市町事業との調整等
スポーツ推進委員研修会	スポーツ普及・奨励に係る研究協議等
スポーツ少年団指導者研修会	スポーツ少年団の運営及び研修等
スポーツ指導者養成講習会派遣	スポーツ指導等の養成
指導者講習会・審判講習会派遣	競技スポーツに係る指導者の養成
チャレンジデーの実施	スポーツの日常化、健康づくりの推進
地区スポーツ教室	気軽にできるスポーツ等の普及啓発
ファミリースポーツ大会	市民の体力づくり促進
スポーツ少年団交流会	スポーツ少年団相互の交流・親睦促進
女性ヘルシースポーツ大会	地域女性の交流・親睦促進
スポーツ・リーダーバンク	指導者登録等による生涯スポーツ推進
スポーツ教室	各種スポーツ機会の提供と普及奨励
市民体育大会	市民の交流・親睦、体力づくり促進
ナイターリーグ	市民の体力の維持・増進及び交流促進
学校体育施設開放事業	学校体育施設を活用した活動機会拡充
体力テスト	体力・運動能力の現状把握等
体育協会委託事業	競技スポーツの振興と競技力向上
体育協会助成事業	各競技別協会に係る選手派遣等
剣豪千葉周作顕彰少年剣道大会	剣道の振興及び青少年の健全育成

※平成24年度生涯学習課計画より抜粋、一部要約

今回のような天災により、著しい機能不全を余儀なくされた教育行政機関にあっては、上記の業務回復（日常への回帰に対する取り組み）と、全国から寄せられるさまざまな支援等に係る調整（非日常的な事態への対応）を同時進行せざるを得ないことになる。

生涯学習課としても、博物館資料（総合博物館であるため、資料の種類は漁具から民具、書籍、骨角器等、多岐にわたり、救済された資料は、「海と貝のミュージアム」所蔵資料も加えて25万点余りにも及ぶ）の救済や、図書館内にあった地域資料の救済と図書寄贈申し出への対応及び当面の移動図書館車の運行、埋蔵文化財調査への照会対応や、市民体育館が失われたことによる学校体育館の施設開放調整など、さまざまな対応が必要となった。

そのような中にあって、全国美術館会議によるレスキュー活動は、当課の置かれている状況について、事前に十分な検討と配慮をいただき、適切で迅速な作業を進

5月17日、旧生出小学校に運ばれた博物館資料の一部
※全て海水損している。

めていただいた。報告者は、5月12日の文化庁美術学芸課の調査視察、7月12 ～ 14日の陸前高田市からの作品搬出作業、9月29日の岩手県立美術館への作品搬入作業に関わらせていただいたが、当課の実態を考慮しつつ、全国から多くの専門家を募っていただいたうえで、作品の一つ一つを大切に保全していただいたと実感している。

いわゆる「非常時」の事態の中で、支援する側と支援される側の思いをすりあわせ、協調を図って有効に物事を進めていくことは、非常に困難なものではあるが、今回の活動は、今後、形を変えてさまざまな場面で起こるであろう「支援」というものの在り方を考えていくうえで、一つの示唆につながる内容であるものと考えられる。

本活動に際し、さまざまなお立場から御助力いただいた多くの方々に感謝申し上げ、報告とする。

7月13日、陸前高田市立博物館内
※最高気温30℃を超える中、防カビ対策等による
完全防備での作業が続いた。

7月13日、陸前高田市立博物館内
※盛岡ラボ搬入後の作業手順について共通理解を図る。

被災自治体の担当者による報告・意見2

被災絵画等のレスキューについて
（受け入れ態勢の整備から搬入まで）

荒井　祐輔
岩手県人事委員会事務局 職員課 主査
（元・岩手県教育委員会事務局 生涯学習文化課 主任）

平成23年3月11日14時46分、会議室で打合せを行っていた私の携帯から耳慣れない音が鳴り響き、建物が揺れはじめた。普段の地震であれば数秒ほどで揺れが収まるため、今回もさほど気にしていなかったが、建物は揺れ続け、収まる気配はなかった。3分ほど経過したところで揺れが収まり、周囲を確認すると、災害担当職員が慌ただしく対応していた。

当然打合せが再開できる状況ではなく、急いで執務室へ戻ろうと考えた。日頃から災害に対する危機感が欠如していたせいか、普段通りにエレベータで戻ろうとしたが、全て止まっていた。

この時点でようやく、いつもと全然違う災害であることを認識した。

階段で執務室へ戻ると、課内の破損状況を確認する職員、テレビの映像を食い入るように見つめる職員など、通常の執務環境とは異なっていた。

私もテレビの映像を見たが、最初は映画の一部分を見ているように感じ、沿岸地区で現在発災している状況と信じることができなかった。

また、発災後すぐに、災害対策本部が設置され、当課（生涯学習文化課）の職員も持ち回りで災害対応を行うこととなった。その日の私は、一度帰宅したが、殆どの信号機は機能しておらず、街全体が煙に包まれたように暗く静まりかえっていた。

地震により、盛岡でさえ、停電や断水などライフラインが切断された状況にあり、津波も押し寄せた沿岸地域の被災状況がどれほどのものか不安を感じた。

4月1日、平成23年度を迎えたが、被災状況がすさまじいため、新年度という感覚はなかった。東日本大震災津波から1か月経っても死者・行方不明者は日に日に増加し、4月7日には強い余震も発生した。

職員は、膨大な震災業務を行いながらも通常業務を同時並行で行っている状況であった。

5月12日、文化庁をはじめ、陸前高田市教育委員会、岩手県立博物館及び県立美術館、当課職員が津波被災した陸前高田市立博物館（以下「博物館」）の絵画等の状況を調査し、報告を行った。絵画や書は併せて100点以上もあり、内陸部の施設で応急処置を施す必要があるというものであった。

これを受け、当課で応急処置の場所を選定した。作業効率等を考えた場合、盛岡市内にある県営施設が望ましいということになったが、選定は容易ではなかった。

応急処置を施すにあたり、水道・電気は必須である。それらを確保するため、現在使用している施設をあたってみたが、被災者の避難場所等の震災対応施設として用いられていた。更に、使用していない施設でも、比較的年数が経っていない施設については、今後使用するということであった。

課内で検討を重ねた結果、最終的に2箇所の候補施設がみつかったものの、長年使用していない施設であったため、実際の作業に耐えうる環境であるかどうか確認する必要があった。

県立美術館の根本亮子学芸員に同行していただき、作業スペースや保管スペース、空調、水道、電気など、処置を施すにあたって必要な条件を確認したが、どちらの施設にも一長一短があった。（というよりも、むしろ良い面は見当たらなかったように感じた。）

そこで、県立美術館の屋外展示スペースにプレハブを設置し、応急処置を実施する方が、候補施設に比べ、必要な条件をクリアでき、作業効率も良いのではないかという結論に至った。

この時点では、プレハブ設置案を第一候補としたが、確認した候補施設も含め、救援委員会との打合せ（6月

被災絵画等調査の様子
博物館は想像以上に大きな損傷を受けていた。2階の収蔵庫には海水損している被災絵画がいくつもあり、慎重に運び出している。

被災絵画の裏面の様子
無数のカビが付着しており、今にも胞子が飛び散るのではと感じた。全ての絵画がこのような状況であり、マスクをしていて良かった…。

14日）で決定することとした。

6月13日、博物館の被災絵画を調査するに当たり、全国美術館会議東日本大震災対策本部委員の伊藤由美氏、浜田拓志氏、陸前高田市教育委員会の小岩孝朗課長補佐の他、県立美術館の大野正勝課長と私も博物館へ向かった。

想像を絶する津波の破壊力で施設内部が大きな損傷を受けていたにもかかわらず、幸いにも2階収蔵庫に保管されていた絵画は流失を免れていた。

しかしながら、海水により大量のカビが付着し、現在もカビの生育が進行しているように見えた。

大野課長と私は、被災絵画等の作品数や大きさなどをチェックしたが、被災絵画は私がイメージしたより大きいものであった。

翌日、調査を行ったメンバーが県立美術館に集合し、打合せを行った。主な議題は応急処置を実施する場所についてであり、当課から候補場所の説明を行った。第一候補としていたプレハブ案については、プレハブが3棟必要であり、実現が非常に難しいというのが外部メンバー（救援委員会事務局、全国美術館会議、独立行政法人国立美術館）の意見であった。

議論を重ねた結果、第二候補として挙げた盛岡ラボ（馴染みのある名称で記載／編集部注: 旧岩手県衛生研究所のこと）が適しているのではないかと判断され、早速、現地を調査した。建物の外部及び内部、屋上などを一通り調査した後、外部メンバーから意見を頂いたが、私が想像していた以上に同施設に対し積極的な評価が挙がり、盛岡ラボで処置することが決定した。

交通の便は良く、広い作業スペースも確保できたが、10年以上使用していない施設である。当時の私は、被災絵画等を搬入するまでの限られた時間で作業条件（特に水道・電気の復旧）を整えることができるのか疑問であり、素直に賛成することができなかった。とは言うものの、他に選択肢はなく、前に進むしか方法がなかった。

この日以降、県立美術館の佐々木訓主査（当時）に協力していただきながら、作業条件を整えていった。

最初は電気の復旧だが、長年施設を使用していないため、既にメーターは取り外されていた。

当初、復電（以前の状態にするため、メーターを取り付け電気を通す）が一番簡単な方法だと考えたものの、以前の盛岡ラボは高圧電力で契約しており、4階全ての通電状況を確認するための期間（仮に通電が上手くいかなければ大規模な工事が必要となる）や予算が必要であっ

電気の配線状況①
1、2階にコンセントを配置。使用上限を超えてしまうと、ブレーカーが落ちるため作業スタッフは大変だったと思う…。

電気の配線状況②
2階へ向かう階段。電気がないと昼間でも真っ暗であり、足元が危険。

水道の給水状況
貯水槽を通さず、ポリエチレン管で直接給水。

被災絵画搬入の様子
目立つ服装ではあるが、スタッフの方は目立たないよう、
注意を払いながら被災絵画等を搬入していた。

た。限られた時間と予算の中では現実的でないため、発電機の使用や隣接する県営施設から電気を引っ張るなど他の手段を模索した。

最終的に、作業場所（1階、2階）へのコンセント設置、正面入口・階段・倉庫の点灯など、必要最低限の箇所に配線する低圧の工事を実施することとした。ただし、低圧であるために既設トランスの容量制限を受け、例えば、階段の電気をつけたままコンセントを使った作業をするとブレーカーが落ちる危険があった。

そのため、作業スタッフには、工夫しながら電気を使用してもらうしかなかった。

次に水道の復旧である。盛岡ラボは屋上に貯水槽があり、そこを介して各階に水が行き渡る構造（屋上へ水を上げるには電気も必要であった）となっていた。電気と同様、メーターがはずされており、こちらも単にメーターを取り付けて作業終了ということではなかった。仮に、以前の状態で水道を使用した場合、老朽化している受水槽のメンテナンスが必要であり、更に各階の水道管に亀裂等が生じていれば、大規模な工事も必要となる。当然、この案は現実的ではない。幸いにも、メーター取り付け後の確認により、地中から施設内部への水道管は亀裂等の破損個所が見つからなかったため（破損個所があった場合盛岡ラボでの処置作業はできなかっただろう…）、水道を使用する箇所を1階の風呂場と2階の洗浄室の2か所に絞り、直接給水できるように配管工事を実施した。

ひとまず、必要最低限の条件であった水道と電気の復旧は見通しがつき、電気が復旧してからは施設の清掃にも着手することができた。簡易な網戸の設置、作業スタッフの衛生環境など、その他の作業条件を整えることができたのは、被災絵画等の搬入直前であった。また、盛岡ラボのトイレは使用できなかったので隣接施設から使用の承諾を得た。

7月14日、盛岡ラボに被災絵画が搬入された。前述のとおり、当施設は交通の便が良い場所にあるため、人目につきやすい。当時の私は、通行人に搬入作業を見られ、不審に思われることは、今後の処置作業にも少なからず影響を及ぼし、被災絵画のセキュリティー上もよろしくないと感じており、周囲を注視していた。

被災絵画や事務用品の搬入が完了すると、盛岡ラボは、長年使われていなかった古びた施設から被災絵画を処置する場所として生まれ変わることとなった。

この日以降、2か月以上もの間、全国から来て頂いた作業スタッフの皆様方により被災絵画を処置することとなった。

私は被災絵画を直接処置していないため、内容等は説明できないが、打合せのため何度か盛岡ラボへ足を運んだ際、作業スタッフの熱意をすごく感じた。地域にある宝（被災絵画）を保全することも震災業務の一環であることを痛感した。

この原稿を執筆するにあたり、何度も資料を読み返してみたが、決して順調にはいかなかった当時の状況が残っていた。要望には出来る限り応え、満足な作業条件を整えたかったが、時間ばかり過ぎていき、要望に応えるどころか溜まるばかりであったこと。さらに関係各位との

事務用品搬入の様子
必要な事務用品を全美や救援委員会事務局が調達し、
トラックで搬入。

事務室（設置前）の様子
閑散としていたが、全美や救援委員会事務局の工夫により見違えるほどの事務室となった。盛岡ラボが一番喜んだのではないか。

勤務形態の違いもそれに拍車をかけていた。

こちらの思わしくない回答にも快く応じ、冷静に対処方法を考えてくださったことや事務用品等を自ら調達した全美と救援委員会事務局の行動力には大変感謝している。

作業が終了し、スタッフの方々が盛岡ラボから撤収後、私は一度、盛岡ラボを確認するため足を運んだ。一時期にぎわった施設は、以前の閑散とした状態に戻り、この施設に熱意をもったスタッフの皆さんが集合し、大規模な処置作業が行われていたとは思えなかった。私は祭りの後のような寂しさを感じ、またいつか皆さんが盛岡ラボへ来るのではという気持ちになった。

最後になりますが、皆様方からの多大なるご支援を受け、色々な制約があったこの場所で、工夫しながら作業をしていただいたことに感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

被災文化財受入館（岩手県立美術館）の代表者による報告・意見

被災美術品に関わるということ

大野　正勝
岩手県立美術館 首席専門学芸員兼学芸普及課長
根本　亮子
岩手県立美術館 主任専門学芸員

1. はじめに

被災した陸前高田市立博物館所蔵美術品約150点は大量の黴の発生が最も大きなダメージであった。また多くの美術品が経験したことのない泥の海水に浸かってしまうということにより、書を含む美術作品が今後どのような状態に変化するのか、何も変化しないのか、現時点では分からない。

被災美術品は、燻蒸と応急処置が施され、2011年9月末までに岩手県立美術館に一時保管されることになった。岩手県立美術館も参加したレスキュー作業の具体的な内容や経緯については、この稿で根本亮子より報告させていただくが、これだけの点数の美術品を適切な状態で保管できる施設は岩手県内では県立美術館しかないという事情もあり、期間を定めることはせずに陸前高田市教育委員会または陸前高田市立博物館側にて引き取ることができる状態になるまでの間、岩手県立美術館にて保管し続けようということになった。保管する美術品の中には、陸前高田市立博物館と向かい合わせで建っていた陸前高田市体育文化センターの開設記念として設置された彫刻作品、日本近代彫刻を代表する一人、柳原義達の《岩頭の女》（1978年作）の全身像も含まれている。

岩手県立美術館では、応急処置作品をそのまま何年も収蔵庫に保管しておくだけでなく、多くの方々にこの度のレスキュー活動について知り、理解していただくことも重要だと考え、陸前高田市教育委員会および陸前高田市立博物館の了承をいただき、これら一時保管作品のうち比較的展示に向いていた作品23件（組み作品2件を含む）を第4期常設展示（2013年2月2日～4月14日）の中で「救出された絵画たち――陸前高田市立博物館コレクションから――」と題して、レスキュー作業前の状態と作業後の結果が分かるようにするなどして公開させていただくことにした。先の《岩頭の女》は2013年4月2日より展示し、現在も引き続き当分の間展示させていただくことにしている。

保管し続けようとするこれら美術品はいくつかの問題を抱えている。陸前高田市教育委員会側は、応急処置段階で止まっているこれら被災美術品を東京国立博物館の主導により本格的に修復しようと考えている。本格的な修復は必要なことで一日も早い処置が望まれるところだが、修復にあてる予算が被災地に潤沢にある訳ではない。補助金を求めるにしても、損傷の程度は違えども大作も相当点数含まれる150点余りの美術品を本格修復し、さらに額装や表装を施すには、いったいどれ程の予算と時間が必要となるのだろうか。見積り額を算出するのも容易ではない。

また、保管中の作品を展示するとしても、被災により激しい損傷を負った額縁の多くは応急処置過程で廃棄され、書についても表装が全て外され廃棄されて本紙のみの状態になっており、通常の方法で展示できるのは、先に展示した作品などに限られている。

さらに、薄葉紙と茶紙、エアキャップで簡易梱包した状態のまま何年も保管することは作品に新たなダメージを与えはしないか。そうかと言って、梱包を解き、額縁の無い絵画をラックに掛けられるように工夫して手狭な収蔵庫のラックに掛ける余裕まではない。

現在のところは、定期的な点検作業も必要となるだろうが、梱包した状態で陸前高田市の美術の歴史的資料でもある貴重な美術作品を大切に保管し続けることしかないのだろう。

（以上、大野）

2. 活動報告

当館は被災作品の長期保管場所を提供することで、陸前高田市立博物館被災美術作品等救援活動（以下、「美術品レスキュー活動」）に微力ながら貢献することができた。ただ、当館には受入れ可能なスペースが十分にあり、応急処置完了後の作品受入れにあたって問題や混乱は生じず、この点に関し被災文化財受入館（以下、「受入館」）として記すべきことは少ない。そのため、本稿ではそれ以外の事柄について、主に被災県の県立美術館としての立場から報告をさせていただきたいと思う。

(1) 活動経緯

今回の美術品レスキュー活動で作品保管以外に当館が協力できたこととしては、被災地での状況確認と作品移送、旧岩手県衛生研究所（以下、「旧衛生研」）の受入れ体制準備、県外からの参加者に向けた盛岡市内の各種情報提供、応急処置作業への参加等が挙げられる。各現場作業には館員が交替で参加し、ウェブ上の共有ファイル（「岩手ファイル」）を通じた情報提供には主に筆者が、東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会（以下、「救援委員会」）事務局や全国美術館会議（以下、「全美」）との協議や連絡調整には大野と筆者で対応した。

まず、当館の参加経緯について述べる。当館は被災県教委の一機関として、全美が参加する少し前からこの美術品レスキュー活動に加わっていた。最初の活動は、5月12日の文化庁による現地調査への参加である。これは岩手県教育委員会生涯学習文化課の鎌田勉主任主査から要請があったもので、千田正和副館長と筆者と三田聡子専門学芸調査員が参加した。筆者が調査実施の第一報を聞いたのは5月7日であったが、震災後の混乱が続く中、当日まで詳細はほとんど伝えられず、現地で初めて被災状況を知った。津波被害を受けた地域を訪れたのはこのときが初めてで、廃墟と化した建物の2階に土砂で汚れた作品が残されていた光景は今でも忘れ難い。しかし、その現場が関係者や自衛隊などによる懸命な瓦礫撤去作業を経て整頓された状態だったことを理解するのは、もっと後になってからである。4月から県教委や県内の博物館関係者が陸前高田でレスキューを始めていたことは当然耳にしていたが、専門分野が異なる陸前高田市立博物館（以下、「市博」）と当館は過去に交流が無く、150点を超す美術作品が保管されていたことも当館の誰ひとり知らずにいたため、この調査に参加するまでは、ただ遠くから状況を見守るだけだった。もし、誰かが事前に作品の所在を把握していれば、県教委とともに4月から始動し、全美への協力要請も迅速に行えたはずである。初動時に具体的な行動を起こせなかったことは、被災県の県立美術館として最も反省すべき点である。

文化庁の調査は震災発生から約2ヶ月後だったが、作品や梱包材は依然湿っており、カビの発生状況からも、救出リミットが迫っていることは明らかだった。その場で千田副館長と協議し、燻蒸・応急処置後の作品保管は当館で可能と判断できたため、県側の問題は、作品の一時保管および応急処置作業場所の確保に絞られた。5月19日、県教委（生涯学習文化課・錦泰司総括課長、荒井祐輔主任）が当館を訪れ、一時保管場所として、当館敷地内にプレハブを建設する案と、いずれも盛岡市内にある旧衛生研または旧盛岡短期大学を利用する案を提示した。翌日、候補に挙がった2施設を荒井氏と筆者の二人で調査に訪れた。個人的な印象では、どちらの建物も問題はあるが全く使用に耐えないとも言えず、大型作品を平置きできる旧衛生研の方が比較的早く整備できそうに見えた*1。ただ、使用の可否については、プレハブ案と併せて判断を求めたいと復命書に記し、最終決定を待った。

その後、県教委はプレハブ案を進めたが、6月14日の会合で旧衛生研が採用された経緯は、他の報告にある通りである。最終保管場所が当館という前提に加え、上記2施設がいずれも救援委員会の提示条件をクリアできない懸念から、空調設備を備えたプレハブ案が当初優先されたのは理解できる。しかし、その後の具体的進展が見られなかった一方、この会合で保管条件のハードルが下げられ、現場を見た関係者から旧衛生研は使えると即断された様子を見て、20日の復命書が関係者に共有されていればこの問題は5月中に解決できたのではと、残念に思ったことも事実である。

14日の会合は、全美、救援委員会事務局、独立行政法人国立美術館、県教委、当館の各担当者が初めて一堂に会した場でもあり、筆者としては、この時点から美術品レスキュー活動が本格稼働し始めた印象が強い。一時保管候補施設の調査以降、県教委からの指示や要請はなく、当館側も5月中は未だ業務が混乱しており、専任の保存修復専門スタッフもいないことから、率先してレスキューを行える能力はなかった。この会合以降、指揮系統が確立し、チーフの浜田拓志氏や伊藤由美氏から直接具体的な指示を受けられる立場になり、ようやく自分の仕事が理解できた側面もある。一方、当館が担当する実務の増加に伴い、レスキュー活動に係わる内部での役割分担や諸手続きを明確化する必要が生じたことから、6月24日に県教委、当館、当館指定管理者である公益財団法人岩手県文化振興事業団の三者で協議が行われ、美術品レスキュー活動を当館の保存修復業務（指定管理者への委託業務）の一環と位置付けることが正式に決定した。以後、同業務担当の筆者と盛本直美専門学芸員は、本来業務としてレスキュー活動にあたれるようになった。

当館の具体的な活動内容は浜田氏の報告に述べていただいたので、ここでは補完資料として、当館と県教委のみが係わった活動の日報（資料1）*2と、旧衛生研へ貸出した当館備品の一覧（資料2）を紹介するにとどめたい。なお、この日報は、美術品レスキュー活動終了後に作成した簡単なもので、一部記録を欠くことをお断りしておく。備品について少し説明を補足すると、油彩の処置台に使われた「組立式作業テーブル」は、以前ワークショップに使用していたもので、重量があるため取扱いづらく、数年前から使用を止めて倉庫に保管していたもの。温湿度計は前年に数台補充していたため、貸出すことができた。延長コードは主に照明の配線用に使用された。これら備品は、当館に届けられた救援委員会や全美のレスキュー資材類とともに8月16日に旧衛生研に運ばれ、9月29日に返却された。

（2）反省と課題

反省と課題については、受入館、全美会員館、被災県の県立美術館それぞれの立場から述べる。

①レスキュー活動の引継ぎ

受入館として記すべき点は少ないと述べたが、全美の美術品レスキュー活動が終了した後の出来事については、いくつか報告がある。作品が受入日の9月29日付で当館寄託となったこと、2013年2月から4月まで常設展示で被災作品を一部公開したことなどは重要事項であるが、これらは他に報告がある*3ため、ここではレスキュー活動の引継ぎに関して二点挙げたい。

第一に、作品の受入時に、被災作品のデータと現物の照合作業をより厳密に行うべきであった。実は、応急処置時に作成されたリストには点数が現状と整合せず、処置データにも未記入の箇所があった。しかし、事態が判明したのは当館での展示を行う少し前の2012年末であり、すでに震災関係の各報告書で作品リストに基づく点数が報告された後だった*4。受入時の確認作業をもう少し丁寧に行っていれば、この事態は防げたと思う。

第二に、データや処置記録内容の引継ぎ方法について、市博や関係諸機関と事前に協議できればよかった。被災作品は文化庁の「被災ミュージアム再興事業」により、東京国立博物館（以下、「東博」）主導のもと、平成24年度から本格修復に向けて始動した*5が、当初、東博スタッフは作品リストや記録画像の存在を把握せず、データ提供の要望や処置内容に係わる質問などは当館に寄せられた。リストは市博の了承を得て提供できたが、処置についての質問は当館では答えられず、結局レスキューに参加した修復家の方々に個別に照会されたようである。被災作品に係わる関係者全員が参集して引継ぎを行う場を設けられれば理想だが、最低限の役割分担だけでも決めておけば、もう少しスムーズな対応ができただろう。もっとも、その役割を中心的に担うべきは受入館である当館であり、引継ぎ方法の提案や必要な対応の想定なども、当館が率先して行うべきだったと反省している。

②レスキュー資材の保管

全美会員館の立場からは、レスキュー資材の保管問題を挙げたい。美術品レスキュー活動に使用された救援委員会と全美の資材や道具類は、東北方面での新たなレスキュー要請に備え、旧衛生研撤収後も引き続き当館で預かることとなった。救援委員会の資材保管は平成25年4月13日で終了*6、全美の分は平成26年度末までを予定している*7。

当館での保管終了後にこれら資材がどこに保管されるのか、また、将来の非常事態発生に備えてどこに保管すべきかといった議論をあまり耳にしたことがない。全美事務局からの保管依頼は、当初は23年度末までの予定であったが、その後保管延長申請を三回受けたことから、事務局側も保管場所確保に苦労されていると想像する。場所の問題に加え、長期保管中に生じる資材の劣化や紛失などへの対応も必要である。資材保管に伴う各種の問題は、全美会員館、とりわけ実際に保管場所を提供する可能性の高い県立・国立美術館を中心に、広く共有されてよいテーマのひとつではないかと思う。

③県内博物館施設および県組織との連携

被災県の県立美術館としては、先にも触れたように、県のレスキュー活動の初動に参加できなかった事実を重く受け止めたい。都心部と異なり、地方では自然史や歴史民俗考古資料を扱う博物館に比べ、美術館は圧倒的少数派である。当館の場合、そのごく少数の主要美術館を除き、県内の博物館施設とほとんど交流を持たなかった。専門の異なる館どうしで交流が生まれづらいのは仕方ない面もあり、広大な面積を有する岩手県で地域の隅々まで目配りをするのは実際困難でもある。しかし、多数の美術作品を収蔵していた陸前高田市のような例すら見落としていたのは、自県の美術に対してあまりに無関心だったと言わざるを得ず、被災作品の救出の遅れを招いた要因のひとつは、当館の日頃の活動にあると言っても過言ではない。また、今回のように、被災館が全美の会員館ではなく、美術専門の職員も不在である場合は、被災館と全美の間に立って両者の意思疎通をサポートするとともに、作品に関する被災館の不安を少しでも解消することが、県立美術館としての重要任務だったはずだが、それも十分に果たせたとは言い難い。地域の美術に目を向け、所蔵先や美術関係者との信頼関係を構築するとい

う美術館としての本来的活動こそ、当館が真摯に取り組まねばならない最重要課題である。

県教委をはじめ、県の関係機関との連携強化も課題である。文化財レスキュー事業の実施主体は被災県教委の文化財保護担当部局であるが、岩手県の場合、生涯学習文化課の「文化財・世界遺産担当」*8がこれに該当し、実務担当者が鎌田氏であった。このセクションは県立博物館や県埋蔵文化財センターを所管し、これらの施設、とりわけ前者が県内の文化財レスキューで主導的役割を果たしたことは周知のとおりである。一方、当館は同じ生涯学習文化課内の別セクションである「文化担当」（荒井氏はこちらに所属）の所管であり、当館と文化担当は、いずれも事業の実施系統から少し外れた立場にいた。当館へのレスキュー参加要請が5月までなかった理由や、一時保管場所の決定に時間を要した背景などには、こうした行政組織上の事情も含まれるはずである。恐らく同じ事情から、レスキューに関する県教委の動向はなかなか当館まで伝えられず、報告書で後から知った経緯も多かった。文化財担当の立場からすれば、震災対応に忙殺される中で詳しい状況説明をする余裕などなく、所管の異なる部局を巻き込むことへの遠慮もあっただろう。しかし、情報共有が徹底されていれば、あるいは当館からもっと積極的に情報を求めていれば、協力できたことはもっとあったはずと思えてならない。文化財レスキューというテーマを共有する今は、通常業務での係わりが少ない文化財担当や県立博物館などと連携強化を図る好機でもある。震災の記憶が薄れないうちに、県組織の一員として非常時に出来ること、すべきことを改めて自己検証するとともに、具体的な連携のあり方についての議論も進めていきたいと思う。

（以上、根本）

〔資料1〕貸出備品の種類と数量

（1）ホワイトボード: 1台
（2）折り畳みテーブル: 4台（事務作業用2台、休憩室用2台）
（3）事務椅子: 2脚
（4）休憩室用椅子: 8脚
（5）組立式作業テーブル: 7台
（6）脚立: 高2台、低2台　※8月16～18日の作業のみ
（7）延長コードドラム: 1台
（8）延長コード: 20本
（9）コートハンガー：1台（ハンガー付）
（10）毛髪式温湿度計: 5台（用紙2セット付）
（11）ノートパソコン: 1台
（12）カラープリンター（複合機）: 1台（各色インク・用紙付）

〔資料2〕作業日報

日　時：平成23年5月20日（金） 9:30～11:00
参集者：荒井祐輔（岩手県教育委員会生涯学習文化課）、根本亮子（岩手県立美術館）
概　要：作品保管場所候補下見（旧県立盛岡短期大学、旧衛生研究所）

日　時：平成23年7月11日（月）
参集者：荒井、佐々木訓（岩手県立美術館）
概　要：旧衛生研究所での作業等立会い
（1） 水道メーター取り付け・給水管チェック（盛岡市水道部）13:00～13:30
（2） 電気工事（委託先: 岩舘電気（株））13:30～14:00（14:00～17:00工事）
・1階2箇所、2階2箇所にコンセント設置
・車庫、階段、玄関の照明作動（スイッチON/OFF）

日　時：平成23年7月12日（火）10:30～11:00
参集者：荒井
概　要：旧衛生研究所での作業等立会い
（1） 電気工事チェック（委託先: 東北電力・保安協会）

日　時：平成23年7月13日（水）8:30～？（夕方施錠）
参集者：佐々木
概　要：旧衛生研究所での作業等立会い
（1） 清掃・備品片付け（委託先: 盛岡総合ビルメンテナンス）
・1階、2階の主要部分の清掃

日　時：平成23年7月20日（水）14:00～14:30
参集者：荒井
概　要：旧衛生研究所での作業等立会い
（1）警備会社による下見（※見積依頼のための下見だったが、金額が膨大だったため業務委託はせず）

日　時：平成23年7月21日（木）13:00～13:30
参集者：荒井、佐々木
概　要：旧衛生研究所での作業
（1）建物内の換気（ドア・窓・シャッター等開閉）
（2）水道設置箇所確認（委託先: 富士水工業㈱）

日　時：平成23年7月29日（金）14:00～17:00
参集者：佐々木、根本
概　要：旧衛生研究所での作業
（1）建物内の換気（ドア・窓・シャッター等開閉）
（2）網戸設置の試行と現場採寸

日　時：平成23年7月31日（日）15:00～17:00
参集者：大野正勝（岩手県立美術館）、佐々木
概　要：旧衛生研究所での作業
（1）建物内の換気（ドア・窓・シャッター等開閉）
（2）作品へのエタノール噴霧

日　時：平成23年8月3日（水）？～18:00頃
参集者：大野
概　要：旧衛生研究所での作業
（1）建物内の換気（ドア・窓・シャッター等開閉）
（2）カーテン設置のための現場確認

＊1　両方の建物に共通した問題点は、①空調設備がない、②搬出入口の修理が必要（旧盛岡短大はシャッターが壊れて開かず、旧衛生研車庫のシャッターも下見時には開けられなかった）③ドアや廊下が小さく建物内で大型作品を移動できるか不明、④水道・電気の再開が可能か要調査、⑤入念な清掃と備品整理が必要、などである。また、短大校舎の一部（体育館）は一般の方々が使用していたため、セキュリティ面の問題もあった。

＊2　この日報は、2011年10月に浜田氏の要請で作成した。今回の掲載にあたり、佐々木訓氏（公益財団法人岩手県文化振興事業団所属。震災当時は当館の総務課に勤務）と荒井氏に内容の追加修正をいただいた。

＊3　作品寄託については、『東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会　平成23年度活動報告書』の山梨絵美子氏の報告で触れていただいた（p.94）。寄託に関する合意は2011年9月下旬に県教委を通じて行われ、その後当館で手続きを行った。当館での被災作品公開については、全美の「東日本大震災復興対策事業」により当館で作成した小冊子『救出された絵画たちー陸前高田市立博物館コレクションからー』（2013年）を参照。

＊4　具体的には未額装のイラスト作品。全美リストでは181点だったが、実際は214点（うち校正紙16点）あった。

＊5　2013年3月11日から13日にかけては絵画・版画・イラスト類、8月13日と14日には書の作品状態点検が当館で実施された。また、同年11月1日に一部作品が東博に移送され、修復方法の具体的検討・調査が行われている。

＊6　救援委員会の資材は、福島県内のレスキュー活動のため福島大学に移送された。

＊7　平成25年2月15・16日に当館で全美の保存研究部会会合が開催された際、伊藤氏・浜田氏が資材の再整理及び一覧表との照合を行っている。

＊8　平成25年度以降は「文化財担当」と「世界遺産担当」に分かれている。

2 陸前高田市立博物館 被災美術作品等 レスキュー活動の参加者によるコメント

「レスキュー活動の参加者によるコメント」について

本章で扱う陸前高田／盛岡でのレスキュー活動においては、第1章の石巻／仙台での活動の反省を踏まえ、体制の組織化がはかられた。また多くの全美会員以外の修復家とともに、修復家を志す若手スタッフなども参加し、後方支援の活動も広がった。こうした広がりが把握できるよう、本章のコメントについては、時系列に加え、作業の役割分担（右記）や執筆者の立場・所属も考慮した配置順とした。その分類については、次頁の目次参照。なお各カテゴリー内で活動開始日の順（活動開始日が同じ場合は執筆者名の五十音順）に配置した。

・原則として全ての章につき共通の以下の質問項目により、2013年春に執筆を依頼した。
　1）活動に参加した時期、場所
　2）どういう経緯で活動に参加したか
　3）現場で感じたこと・想定外だったこと
　4）今回の経験を踏まえて、今後に望むこと
　5）その他
　文字数は全体で800～4000字。

・執筆者の所属・肩書きは2014年夏時点のものである。活動時の所属・肩書きが異なる場合は、カッコ内に元の所属・肩書きを記した。
・文中の肩書きや時間軸の記述については、原稿執筆時を基準とした。
・表記や用語の統一は、執筆者ごとの表現を優先し、最小限にとどめた。
・組織・団体等の名称（例: 全国美術館会議）については、各執筆者文中での初出時は正式表記とした。
・参考写真は、編集部が本記録集のため提供を受け、適宜、挿入したものである。
・執筆依頼先、依頼方法等の詳細については、pp. 426–427を参照。

旧岩手県衛生研究所における活動スタッフ種別

［保存修復スタッフ］
保存修復の専門家。民間の修復家ならびに修復技術を有する学芸員。必要な処置を判断し、サポートスタッフに作業及び注意事項を指示。

［サポートスタッフ］
保存修復スタッフの補助作業を行う。学芸員および東京藝大の文化財保存学修了者等。施設内での作品移動と保存修復の補助、環境整備を行う。

［記録スタッフ（＝記録係）］
作業記録を中心に行うスタッフ。学芸員。作業記録のＰＣへのデータ入力のほか、消耗品の管理等、作業環境の整備に従事。また上記業務の合間にサポートスタッフを補助。

※現場の体制が整うに従い、滞在の前半は記録スタッフ、後半はサポートスタッフというパターンが増えていった。

2｜レスキュー活動の参加者によるコメント　目次

182　「レスキュー活動の参加者によるコメント」を読むために

陸前高田市立博物館での
レスキュー活動の参加者によるコメント

【全美会員館・国立美術館】
184　江上ゆか（兵庫県立美術館）
186　清家三智（名古屋市美術館）
188　高橋律子（金沢21世紀美術館）
189　長山美緒（高知県立美術館）
190　桝田倫広（東京国立近代美術館）
191　月本寿彦（茅ヶ崎市美術館／元・山形美術館）
193　吉田尊子（岩手県立美術館）

【全美賛助会員（輸送会社）】
195　石住卓哉（カトーレック株式会社）
196　多田浩二（カトーレック株式会社）

陸前高田市立博物館での
レスキュー・関連活動の参加者によるコメント

197　富安玲子（元・マリー・ローランサン美術館）

旧岩手県衛生研究所での
レスキュー・関連活動の参加者によるコメント

199　杉本　聡（盛岡市立城西中学校／元・岩手県立美術館）
200　盛本直美（岩手県立美術館）

旧岩手県衛生研究所での
レスキュー活動の参加者によるコメント

［保存修復スタッフ］

【全美会員館】
201　相澤邦彦（兵庫県立美術館／元・森美術館）
203　田中善明（三重県立美術館）
204　内呂博之（金沢21世紀美術館／元・ポーラ美術館）

【会員外（修復技術者）】
205　大山龍顕（東北芸術工科大学）
208　田中智惠子（有限会社 修復研究所21）
209　土師　広（絵画修復家／元・神奈川県立近代美術館）
210　大場詩野子（東北芸術工科大学）
211　渡辺郁夫（有限会社 修復研究所21）
213　武田恵理（文化財保存修復スタジオ）
214　増田久美（増田絵画修復工房）
215　中右恵理子（絵画保存修復家）
216　斎藤　敦（修復家）
218　平野はな子（修復家）
220　山領まり（絵画修復家／元・有限会社 山領絵画修復工房）
220　中牟田美加（有限会社 山領絵画修復工房）

［記録スタッフ］

【全美会員館・国立美術館】

221 藤巻和恵（伊丹市立美術館）
223 生田ゆき（三重県立美術館）
225 橋本　梓（国立国際美術館）
226 中村麗子（東京国立近代美術館）

［記録スタッフ／サポートスタッフ］

【全美会員館・国立美術館】

227 北出智恵子（金沢21世紀美術館）
228 土生和彦（碧南市藤井達吉現代美術館）
230 岡部信幸（山形美術館）
231 松本教仁（高知県立美術館）
234 岡村暢哉（大分市美術館）
235 佐野素子（岐阜県現代陶芸美術館／元・岐阜県美術館）
236 宮本久宣（和歌山県立近代美術館）
237 伊藤泉美（倉吉博物館）

［サポートスタッフ］

【全美会員館・国立美術館】

238 宮﨑　治（元・大分市美術館）
240 副田一穂（愛知県美術館）
241 太田智子（山梨県立美術館）
242 和田佐知子（元・山梨県立美術館）
243 野本　淳（高崎市タワー美術館）
244 村山　閑（多治見市産業観光課／元・岐阜県現代陶芸美術館）
245 安來正博（国立国際美術館）
246 大谷省吾（東京国立近代美術館）
247 植野比佐見（和歌山県立近代美術館）
248 瀬戸厚志（釧路市立美術館）
250 永井明生（奥田元宋・小由女美術館／元・広島県立美術館）
251 樽澤武秀（アド・ミュージアム東京）
252 春原史寛（群馬大学教育学部／元・山梨県立美術館）

【会員外（東京藝術大学大学院 美術研究科 文化財保存学専攻修了者）】

253 渡抜由季（福岡市美術館／元・無所属）
254 杉崎佐保惠（福島県立博物館／元・東京都市大学）
256 實井香那子（東京国立博物館／元・青木絵画修復工房）
257 中村春佳（株式会社 修護／元・無所属）
258 浅場沙帆（国立公文書館／元・無所属）

【会員外（額装技術者）】

259 南村　透（アートスタジオ MT）

その他の場所での
レスキュー活動の参加者によるコメント

260 小林　公（兵庫県立美術館）

2｜「レスキュー活動の参加者によるコメント」を読むために

・コメントを読み解く補助線として、多くの参加者から繰り返し指摘されている問題点や、今後のレスキュー活動の参考になると思われる項目を、編集部が抽出し、下記のとおり執筆者名を掲載順に挙げた。

▼コメントでの論点

・論点の詳細＊

【全美会員館／会員外の別】／［活動スタッフ種別］＊

執筆者名（質問項目no.）

＊論点により必要な場合のみ補記

・項目は活動の時系列的な展開に沿って並べ、項目名をたどることで、活動の流れと、各場面でどのような問題が生じるかを把握できるようにした。

レスキュー活動の前に

▼ 初動のタイミング

相澤邦彦(2)

▼ エントリーと派遣手続き ── さまざまなハードル

・ 募集方法、参加までの経緯、旅費・ボランティア保険、所属の体制や活動への理解、登録時の混乱、シフト確定の遅れ、人材情報の共有不足など

【全美会員館】江上ゆか(4)、清家三智(4)、相澤邦彦(2)、藤巻和恵(4)、土生和彦(4)、副田一穂(4)、和田佐知子(4)、野本淳(5)、瀬戸厚志(2)、永井明生(4)、小林公(2)(3)

【会員外】田中智恵子(4)、増田久美(5)、中右恵理子(4)、斎藤敦(3)(5)、渡抜由季(2)(3)、南村透(2)

被災地からの作品搬出作業

▼ 現地インフラの実情と対応

・ 交通、宿泊、ライフライン

月本寿彦(3)(4)、吉田尊子(3)、石住卓哉(3)、多田浩二(2)、富安玲子(3)

▼ 二次被害の回避

・ カビによる健康被害と熱中症の対策

高橋律子(3)、長山美緒(3)、桝田倫広(3)、月本寿彦(3)(4)、吉田尊子(3)、石住卓哉(3)、多田浩二(3)

▼ 搬出作業をどのように行ったか、行うべきか

清家三智(3)、石住卓哉(3)、多田浩二(3)

▼ 被災地へ赴いて ── 参加者の心理

江上ゆか(5)、清家三智(3)、長山美緒(3)、月本寿彦(3)、吉田尊子(5)、富安玲子(3)(4)

一時保管施設での応急処置作業

▼ 作業環境

・ 建物、電気、水道、用具・資材などの状況

［保存修復］田中善明(3)、内呂博之(5)、大山龍顕(3)、土師広(3)

［記録／サポート］土生和彦(3)、松本教仁(3)

［サポート］太田智子(4)、植野比佐見(3)(4)、杉崎佐保惠(3)、中村春佳(3)、南村透(4)

▼ 二次被害の回避

・ カビ・燻蒸剤・粉塵による健康被害と熱中症への不安、対策・装備

増田久美(3)、平野はな子(3)、松本教仁(3)、太田智子(3)(4)、和田佐知子(3)、浅場沙帆(3)

▼ 作業の分業と連携

・ 保存修復・記録・サポートスタッフの分業と連携

［保存修復］相澤邦彦(3)、渡辺郁夫(3)、平野はな子(3)

［記録］江上ゆか(3)、藤巻和恵(3)

［記録／サポート］土生和彦(3)

［サポート］岡村暢哉(3)

・ 対象作品ごとの分業（油彩＝1階、紙＝2階）と連携

［保存修復］斎藤敦(3)、平野はな子(3)

［サポート］太田智子(3)

・ 短期ローテゆえの課題と対応（引継ぎ、リーダー・長期滞在者の役割）、チーム編成、指示系統など

［保存修復］大山龍顕(3)、土師広(3)、増田久美(3)(4)

［記録／サポート］北出智恵子(3)、松本教仁(3)、伊藤泉美(3)

［サポート］副田一穂(3)、和田佐知子(3)、野本淳(3)、植野比佐見(4)、渡抜由季(3)、實井香那子(3)、南村透(3)

▼ 作品の処置 ── 方針決定と作業内容

・ 作品の被災状況と方針の決め方、作業手順・内容、方針決定・共有の難しさ、判断基準への戸惑いなど

［保存修復］相澤邦彦(3)、内呂博之(3)、大山龍顕(3)(4)、田中智恵子(3)、土師広(3)、渡辺郁夫(3)(5)、中右恵理子(3)、斎藤敦(4)、山領まり(4)

［記録／サポート］岡部信幸(4)、松本教仁(3)、伊藤泉美(3)

［サポート］宮﨑治(3)、瀬戸厚志(3)、杉崎佐保惠(3)、中村春佳(3)

・ 事後検証の必要性

渡辺郁夫(5)、斎藤敦(4)、植野比佐見(5)

▼ **記録スタッフの業務内容**

藤巻和恵(3)、北出智恵子(3)、松本教仁(3)

▼ **その他の業務内容**

・ 一時保管施設の下見、設営・撤去、運営サポートなど

富安玲子(3)、杉本聡(2)、盛本直美(2)、春原史寛(2)

・ 情報共有システム=「岩手ファイル」*

小林公(2)

▼ **仙台での活動との比較**

増田久美(5)

▼ **応急処置から本格処置へ**

・ 引継ぎの重要性

浅場沙帆(4) ※石巻文化センター被災作品の処置に関すること

▼ **参加者の心理**

・ 不安、疑問、無力感など

相澤邦彦(3)、武田恵理(3)、増田久美(5)、生田ゆき(3)、村山閑(3)、瀬戸厚志(3)、南村透(3)

円滑な活動のために一情報の共有

▼ **活動に必要な/役立つ情報とは**

・ 作品の背景、現地情報、全体の動き、被災作品の「その後」など

江上ゆか(4)、清家三智(5)、吉田尊子(4)、斎藤敦(5)、生田ゆき(4)、伊藤泉美(5)、南村透(3)

▼ **情報共有の必要性と難しさ**

・ 立場や通信環境による情報格差、情報共有システム(岩手ファイル*)など

【全美会員館】藤巻和恵(4)、土生和彦(5)、小林公(4)

【会員外】中右恵理子(4)、斎藤敦(3)(5)、渡抜由季(3)(4)

▼ **セキュリティと情報の公開制限**

・ どんな制限があったか、制限による弊害など

田中善明(3)、大山龍顕(4)、斎藤敦(3)、藤巻和恵(4)、橋本梓(4)、岡部信幸(3)、小林公(3)

今後の活動に向けて

▼ **全国美術館会議のレスキュー体制と組織**

江上ゆか(3)(4)、藤巻和恵(4)、生田ゆき(4)、野本淳(4)、小林公(3)

▼ **大災害時の対応やレスキュー活動に関する提案**

清家三智(4)、南村透(4)

▼ **さまざまな連携**

・ 地域・分野ごとの/を越えた連携や体制づくりなど

多田浩二(4)、相澤邦彦(4)、大場詩野子(5)、武田恵理(4)、平野はな子(4)、藤巻和恵(3)、橋本梓(4)(5)、岡部信幸(2)(4)、宮本久宣(4)、副田一穂(5)、瀬戸厚志(4)、春原史寛(4)、杉崎佐保恵(4)

▼ **必要な人材とは一人材の確保と育成**

・ 修復家・コーディネーターの重要性、若手の参加促進など

江上ゆか(4)、長山美緒(4)、田中善明(4)、土師広(4)、渡辺郁夫(4)、斎藤敦(3)(5)、平野はな子(4)、太田智子(4)、瀬戸厚志(3)、實井香那子(4)、中村春佳(4)

▼ **施設や装備の確保**

・ 一時保管施設、専用備品など

内呂博之(4)、藤巻和恵(4)、副田一穂(4)、太田智子(4)、野本淳(3)

▼ **レジストレーションのありかた**

・ 調書のとり方の統一、レスキュー時/平時からのバックアップ、リスク管理(分散化)など

高橋律子(5)、桝田倫広(4)、渡辺郁夫(3)(4)、中村麗子(3)(4)、松本教仁(3)、村山閑(4)

▼ **現地へ行けなくても一多様な参画方法**

・ 後方支援(寄付、資材提供含む)、事務職員等の参加など

江上ゆか(4)、富安玲子(4)、武田恵理(5)、藤巻和恵(4)、小林公(4)

▼ **経験を受け継ぐために**

・ 研修会や記録公開等、共有方法の提案など

清家三智(4)、大山龍顕(4)、橋本梓(4)、伊藤泉美(4)、太田智子(5)、瀬戸厚志(4)、樽澤武秀(4)、春原史寛(5)、中村春佳(5)

再び活動を始める前に

▼ **作品を救うこととは**

・ 文化財レスキューの意義/のぞましいありかた、救出作品に付与される新たな意味など

江上ゆか(5)、清家三智(5)、高橋律子(3)、月本寿彦(3)、相澤邦彦(3)(4)、岡部信幸(4)、宮本久宣(5)、樽澤武秀(5)、南村透(4)

＊「岩手ファイル」とは

シフトや現地の状況など活動にかかる情報を共有するため、ウェブ上に作られた参加者の共有ファイル(Gmailのドキュメント機能を利用)。詳しくはp.518のコラム参照。

陸前高田市立博物館での
レスキュー活動の参加者によるコメント

江上 ゆか
兵庫県立美術館 学芸員

1｜活動に参加した時期、場所

2011年6月下旬－9月末: 通常勤務地
※陸前高田市立博物館の作品データおよび移送記録入力作業、「岩手ファイル」共同編集作業
2011年7月12日－13日: 陸前高田市立博物館
2011年7月14日: 陸前高田市立博物館、旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）
2011年8月29日－9月2日: 旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）

2｜どういう経緯で活動に参加したか

勤務先が阪神・淡路大震災の被災館ということもあり、4月に全国美術館会議事務局から呼びかけのあった段階で派遣登録をしました。ほかにも複数の同僚が登録しましたが、石巻文化センター、宮城県美術館での活動には、当館からは修復技術を有する田中千秋と横田直子がまず参加し、結果的にそれ以外のメンバーは派遣されませんでした。

思えば5月1日、石巻から仙台へ作品を運び込んだばかりの田中千秋より、「作品管理学芸員必要」との冗談めかした、しかし悲鳴のようなメールが届いた時点で、とりあえず駆けつけるという選択肢もあったのかもしれません。私が行かずとも事務局が誰か手配するだろう、かえって迷惑かもしれないと思いとどまった訳ですが（実際、のちの活動では「記録係」が明確化されました）、実は、派遣登録をしていながらも自分の中に、どこか踏みきれない部分があったようにも思います。

阪神・淡路大震災の時、私は兵庫県立近代美術館に勤務3年目でした。我が身も自宅もなんとか無事で済み、何より親しい人を亡くさずにすんだ自分は、とても被災者というような立場ではありません。しかしそのような私でさえ、東京そして遠くアメリカから駆けつけてくれた救援チームに、ありがたいと感謝すると同時に、微妙で複雑な、どこか違和感めいた感覚を持ったことも事実です。当時は普及課に所属し、まずなすべき仕事がミュージアム・ボランティアや友の会会員の安否確認であったことも大きかったかもしれません。

そして今回、被災地の外から文化財レスキューに赴くことに、葛藤も迷いもなかったと言えば、嘘になってしまうでしょう。

転機となったのは、かつて展覧会をご一緒した宮城県美術館学芸員の方よりいただいたお電話でのひとことです。「こちらへは来ないの? ぜひ、はいはいっ！て手を挙げてよ」とおっしゃってくださったのです。ほどなく、陸前高田市立博物館の美術品レスキューが始まると知りました。今度はぜひ積極的に手を挙げねばと思い、田中を通じ申し出たところ、担当の和歌山県立近代美術館・浜田拓志さんよりご連絡をいただき、記録係として参加することになりました（なお陸前高田への派遣にあたっては、多数の職員が派遣登録する等、館としての理解やバックアップ体制が整っていることが考慮されたそうです）。

また浜田さんは、参加者間で事前に現地情報を共有するためのシステムをウェブ上に作ろうとされており（＝「岩手ファイル」）、その管理を、岩手県立美術館の根本亮子さんとともにお手伝いすることにもなりました。

盛岡ラボでの活動については、すでに陸前高田に派遣されておりましたので、お声はかからないと思っていたのですが、秋の展覧会シーズンのためか、日程の合う方が少なかったようで、やはり記録スタッフとして参加することになりました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

7月12日からの陸前高田での活動にあたっては、予め記録係という分担が決まっていたので、派遣に先立ち現地で使用するリストを入力する作業から担当しました。浜田さん経由で送られてきた作品カードのコピーには、泥のあとが生々しく残り、津波被害の凄まじさとともに、このカードをどなたかが探し出された、そのことの重みがひしひしと感じられました。ネットで作者名を検索したところ、地元ゆかりの作家が多く含まれているようでした。現地在住の方もあり、無事でいらっしゃるのかと、暗澹たる思いにもかられながらの作業でした。

陸前高田市立博物館からは既に多くの資料が救出され、

美術品が最後の一次レスキューという状況でした。従って博物館の中はかなり整理されていましたが、天井にはどなたかの衣服がひっかかり、また入口付近の地面には、ぬいぐるみや食器など、誰かの暮らしと共にあったはずのものたちが散らばっていたことが、強く印象に残っています。

いざ作業が始まると、重装備での作業は、予想はしていたもののやはり大変で、ただ無事に作業を進めねばということで精一杯でした。

作業には本多文人元館長（当時）が立ち会われており、作品収集の経緯について伺うことができました。かつて陸前高田にあった「カルチャービレッジ構想」のこと、また新制作や創造などの幾人かの画家たちが、この地に逗留し、あるいは居を構えていたとも伺いました。

遠野付近から花巻を経て、盛岡へと作品を移送する車中から見た東北の風景は、関西で生まれ育った私には、別世界の美しさでした。陸前高田へ画家たちがやって来たのも、かの地の美しさに魅了されてのことに違いないと想像しました。ごく短時間でしたが、作品が生まれ受け継がれてきた土地に身を置いたことで、私なりに被災作品の「意味」を考えることが出来たように思いました。

「岩手ファイル」に参加し、やや事務局に近い立場でのお手伝いを始めて驚いたことは、レスキュー活動を担う中核メンバーの、予想以上の少なさです。ほぼ数人の単位です。しかも当然のことながら、展覧会など所属の日常業務を抱えつつ、レスキュー事業にかかる膨大な業務をこなしておられました。救援委員会や地元教育委員会など、多数の方が関わる事業ということで、とにかく調整事項が多いことにも驚きました。

盛岡ラボでの業務については、先にラボ入りされた伊丹市立美術館の藤巻和恵さんより、「記録係」とは言いつつ、時報から来客対応まで種々雑多な業務に忙殺され、調書を入力する間もない状況と伺っておりました。幸い私がラボ入りする頃には、藤巻さんと、次に引き継がれた三重県立美術館・生田ゆきさんのご尽力で、一日の業務もマニュアル化され、たまった調書の入力を追い込む余裕も出来ていましたが、確かにやるべき仕事の幅は相当広く、さしずめラボの御用聞きといったところでした。もちろん、御用聞きが一手に周辺業務を引き受けることで、修復スタッフとサポートスタッフが作業に専念できる環境が出来ていたわけで、この分業は上手くいったと思います。ただし分業化が徹底されることで、お互い離れた場所で何をやっているかわからない、という状況も生じていたかもしれません。分業と連携のバランスは難しいところです。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

文化財レスキュー活動は、まず修復家の専門性なくして進めることはできません。しかし同時に、修復家と二人三脚で複雑な調整を差配し、事務仕事をこなせる人材も不可欠であるということを痛感しました。雑芸員とも揶揄される日本の学芸員の立ち位置が、このように役立つのか、と思わされる場面も多々ありました。

「岩手ファイル」の運営は、必ずしもその方面に明るいメンバーが参加していたわけではなく、技術的にはさまざまに改善の余地がありますが、今回、現地には赴かず管理担当のみで参加したメンバーもいたことは大きいと思います。レスキュー活動にぜひ参加したいのだが、所属や個人の事情で現地での活動は難しいという方も多いはずです。参加方法の選択肢を広げることは、少ないメンバーに集中しがちな仕事をシェアすることにもつながるでしょう。

派遣登録をしていながら日程があわず参加できなかった方は、今回も相当数おられました。一部の方に負担が集中する一方で、多くの有志の思いが無駄になってしまう。このアンバランスを、もう少しなんとか出来ないものかと思います。

単なる任意団体に過ぎない全美は、ある意味、大きなボランティア団体のようなものとも言えます。本来、やりたい人が声をあげればよいはずですが、組織が大きくなり、そのことが見えづらくなっているようにも思います。「事務局がなんとかしてよ」や「保存研究部会になんとかしてほしい」ではなく、自分が中心になってなんとかすればよいのです。とはいえ、組織としての手続きが全くなし、というわけにもいきません。ではどこにどのように言って始めればよいのか? 事務局の多忙さがわかる方ほど、直接、事務局に連絡をとることをためらいもするでしょう。

担当展覧会によりスケジュールが左右される学芸員は、季節労働者という側面もあります。多くの方が緩急をつけて業務をシェアできる体制やしくみづくりは、今後の大きな課題だと思います。

陸前高田の被災美術品レスキューにおいて初代の記録係となった立場としては、後続の参加者に、被災美術作品にかかる基礎データとともに、その「意味」をきちんと引き継げただろうか、という反省があります。本多元館長は、大変ご多忙な中、美術品収集の経緯を文章にま

とめてくださいました。この文書は8月末に「岩手ファイル」にアップすることができましたが、ただアップするだけではなく、もっと色々な発信の方法があったかもしれません。

5｜その他

上記1に記しました、私の「どこか微妙で複雑な、違和感めいた感覚」は、ひとことで言ってしまうなら「被災地の感情」ということになるのでしょう。

文化財レスキューにあたっては、「被災地の感情」への配慮は欠かせないと思います。しかし、ひとくちに「震災」といっても、その体験はひとりひとり違います。同じ体験をした人は誰一人おらず、むしろ「震災」とは非常に個人的な体験であると私は思っています。「被災地の感情」は、そこにいる人の数だけあるし、おそらく同じ人の中でも揺れ動いているでしょう。

つまり葛藤や迷いのない文化財レスキューなどあり得ず、だからこそ遠くで悩んでいるのではなく、それをきちんとかかえたまま、誰かが現地へ行かねばならないのだと思います。

こんな当たり前のことがわかるまでに、恥ずかしながら私は16年もかかってしまいましたが、「文化財レスキュー」という言葉が、「復興」という言葉と同じく、時にすなわち「善」として、批判や反論、ささやかで複雑な襞を封じてしまう暴力性を有していることを忘れずにいたいと思います。そして今後の「文化財レスキュー」が、つねに自らの意義を問いつつ続けられることを願っています。

コメント

陸前高田市立博物館での
レスキュー活動の参加者によるコメント

清家 三智
名古屋市美術館 学芸員

1｜活動に参加した時期、場所

2011年7月12日－13日: 陸前高田市立博物館
2011年7月14日: 陸前高田市立博物館、旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）

2｜どういう経緯で活動に参加したか

勤務館を管轄している名古屋市が陸前高田市に対して重点的に支援を行っていたことから、文化財レスキュー活動が行われるとの情報が入るとすぐに学芸会議で職員の派遣を決定し、同僚とともに参加希望を提出しました。不謹慎かもしれませんが、次に大きな地震に見舞われるのは東海地方だという認識を持っていたので、現場を自分の目で見ておきたい気持ちもありました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

乗り合いのレンタカーで陸前高田市に入ったとき、そこに町があったとは想像できないほど何もない状況でした。山から浜に向かって下る坂道に沿って続く林が、あるところを境に枝葉まですべて茶色く枯れているのを見て、こんなところまで津波が寄せてきたのかと驚きました。

到着した陸前高田市立博物館は、建物内の大きながれき等はすでに取り除かれていましたが、天井から剥がれ垂れ下がった建材にセーターなどが引っかかって風に揺れていました。震災から4ヶ月経って季節は確実に夏へ向かっているのに、そこだけ時間が止まったままでした。垂れ下がった建材は、作業の間、作品を移動させるときの妨げにもなりました。

装備を全て身に付け、作業前にメンバー全員で館内の状況を確認した際、キャンヴァスの裏一面に泥が付着し

カビが発生した油彩作品、マット装の中へ水や泥が入り込みシミになった版画や素描作品を目にして言葉を失いました。「鑑賞に堪えうる状態まで修復できるだろうか？」との不安にかられ、「もし自分の所属館が同じような状況になったら…」と思うと胸がつぶれそうでした。しかし、いたずらに不安を増大させたり、余計なことを考えたりするのは事故や怪我を起こすだけだと思い直しました。現場統括者や修復担当者から言われた「起こってしまったことは取り戻せない」、「今以上に劣化が進まないよう食い止めること、一日も早く安全な場所に移動させることが私たちの務めだ」という言葉を何度も自分に言い聞かせ、作品と各自の身の安全の確保だけに集中して活動しました。他のメンバーも黙々と作業に取り組んでいた印象が強いです。

作業中、対応に迷ったときは些細なことでも常に指示を仰ぎ、個人の判断で物事を進めることのないようにしました。作業手順は予め十分に検討されていたものの、役割分担はその場の状況に合わせて臨機応変に割り振られたため、各作業の留意点はその都度、指示を受けました。現場統括者や修復担当者は一つひとつの事柄に対して常に選択を迫られ、短い時間で判断し、指示を出していくのが大変だったと思います。しかし判断理由や判断に至った経緯についての明快な説明があったので、作業員にとっては非常に動きやすい現場でした。その指示系統に慣れてからは、現場統括者が少しでも速やかに正しい判断が出来るよう、自分で気づいた不安材料を具体的に提示することを心がけました。

想定外だったのは作品搬出の際、建物から70 ～ 80m離れた場所に駐車した10tトラックまで、海からの強風を直に受けながら作品を運んだことです。博物館周辺の舗装されていない地面では、除去しきれない釘やガラスの破片がタイヤをパンクさせる恐れがあり、車を建物の近くまで寄せることが出来ませんでした。作品は100号を超える大作も少なくなく、風にあおられて作品が反る／曲がるなどのダメージを回避するため、地面に対して垂直に持っていたものを水平にするなど、風向きを意識しながら運搬途中に向きを変えることもありました。他にも平常時「本来すべきでない」とされる処置を、レスキュー現場で行うことが多々ありましたが、修復担当者から必ず説明がありました。応急処置とひと口に言っても、置かれた状況に応じて優先すべき事柄や処置の方法は毎回変わること、常に起こりうる問題を考慮しながらその時できる最善の方法を検討し、判断することの難しさを学びました。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

当館の場合、名古屋市が陸前高田市の支援を重点的に行っていたことから、職員の派遣にかかる旅費を美術館の個別の予算ではなく市の予算で負担するよう役所に交渉し、幸い認められました。ただし、このようなケースは稀だと思います。もし派遣先が別の市町村であったらレスキュー活動への参加は叶わなかったかもしれません。勤務する館の設置母体や管轄を問わず必要な人材が確実に派遣できるよう、国には早い段階での資金確保と、派遣の責任は誰が負うのか、事故が起こった場合の対応などレスキュー活動にかかる諸問題をクリアにする仕組みづくりを望みます。

今回、自分は単純作業員として活動に従事しましたが、今後起こると予測される東南海地震においては、現場統括者や案内役として事前の準備・計画に携わることになる可能性があります。被災の度合いや状況は災害ごとに異なることは理解していますが、レスキュー活動の事前準備・計画に際して留意することを情報共有だけでなく、研修のような形でシミュレーションする機会を持てるといいと思います。

5｜その他

陸前高田市立博物館での作業にあたり、元館長（当時）の本多文人氏が立ち会ってくださったことで、作品の確認・同定をはじめ作業運営が円滑に進んだことは間違いありません。カルチャービレッジ構想など、被災作品が陸前高田市で収集された経緯を伺えたことは、参加スタッフが作業を終える前に自分たちの役割を明確に認識できたという点で非常に有意義でした。

しかし、私たちが文化財レスキュー活動で救出した美術作品は、震災前、市民に広く公開される機会は限られていたようです。陸前高田市立博物館が所蔵する民俗資料や植物標本、昆虫標本は地元の協力なくしては成し得ないコレクションであり、住民の方々の思い入れもあるでしょうが、一部の限られた関係者が収集した、決して身近とは言えない美術作品に、今後の生活に不安を抱えた市民がどれだけ関心を寄せ、見守ってくれるかは未知数です。

作品の修復処置や再建計画の検討と並行して、地域資源としての収蔵作品をどのように市民に紹介し普及していくかが、今後の博物館の再建および活動の再開を後押しする鍵になると思います。それは図らずも、勤務する館で意識してそのような活動を実践できているか、普段の自分の仕事を見直す機会にもなったのですが、勤務していた全ての学芸員が犠牲になってしまった現在、陸前

高田市でその役目を担えるのは誰なのでしょう?

全美の会員館職員は文化財レスキュー活動などの一時的な支援は可能でも、調査・研究など地道で継続的な活動への支援に継続的に携わるのは難しいと思います。国や県を含めた関係者が、新たな人材の投入・育成をはじめ多角的な視点で陸前高田市立博物館の今後を具体的に考えていくこと、博物館が再建し自立した運営が可能になるまでの間、必要な支援が継続されることを切に望みます。

【参考写真】陸前高田市立博物館にて、2階に残されていた作品を階段で1階へ下ろすところ（田中淳氏撮影）。カビによる健康被害を防ぐため暑さのなか重装備での作業となり、ゴーグルの曇りで足元がおぼつかなくなるなど、安全確保のバランスに苦労した。

陸前高田市立博物館での レスキュー活動の参加者によるコメント

高橋 律子
金沢21世紀美術館 学芸課 キュレーター

1 | 活動に参加した時期、場所

2011年７月12日－13日: 陸前高田市立博物館
2011年7月14日: 陸前高田市立博物館、旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）

2 | どういう経緯で活動に参加したか

私は大学生のときに全国美術館会議でアルバイトしていて、阪神・淡路大震災レスキューの記録集のささやかなお手伝いをいたしました。そのときに、美術館・博物館関係者によるレスキューの意味と意義を学生ながらに強く感じました。今回、全国美術館会議の呼び掛けに対して勤務館が文化財レスキューに積極的に協力する体制をとることになり、ぜひとも参加したいと志願しました。

3 | 現場で感じたこと・想定外だったこと

陸前高田市立博物館の被害状況は大きな衝撃でした。職員の方全員が死亡もしくは行方不明となられているなかで、作品だけは博物館に残され救済されていく。これらの作品を守ろうと命を落とした方もあるかも知れないと思うと文化財レスキューの責任の重さを感じました。それと同時に虚しさも覚えました。ひとの命はなによりも尊いものだということ、また美術館博物館が「何を」「どのような基準で」収蔵していくかについて改めて考えさせられました。

陸前高田市立博物館の被害は大きかったものの、私たちが到着したときには施設としての片付けはすでにずいぶん進み、あとは作品の救済を待つばかりという状況で、関係者の方々の博物館に対する愛情を感じました。けれど、じっと救済を待っていた作品は、海水を浴びたあと放置されたことでカビが大発生しており、早期に救済で

きていればここまでの被害にはならなかったと思うと、迅速なレスキュー体制を確立する必要性を強く感じました。レスキュー終了後の作品コンディションについては確認しておりませんが、もとの姿を取り戻していることを祈っています。

真夏に防護服とゴーグルを着用しての作業は想像以上に暑さ、汗との戦いでした。ゴーグルが汗で曇り、ほとんど見えないなかでの階段の昇り降りは危険で、実際に足を踏み外してしまう人も多くいました。また、休憩ごとに防護服を脱がずにはいられない状況から、動きやすいというだけでなく、着脱しやすい服というのも大きなポイントになると思いました。危険を回避するための装備については、作業効率や作業者の負担も含めて議論しておく必要があると思います。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

最も期待することは、こうした記録集が次の災害にむけて作品や職員の被害を防ぐ対策につながることです。そして、被害が起こってしまったときには、早急なレスキューの指針になることを期待します。こうした現場の声はおそらく何よりも参考になるのではないかと思います。

全国美術館会議総会でも話題に出ていましたが、今後は放射能の影響についての継続的な調査研究が必要です。震災は終わっていないことを博物館関係者も認識していかなければならないと思いました。

5｜その他

3でも記述しましたが、作品の安全を守ることはもちろんですが、職員の安全をまず守ることを各施設において一層考えていかなければならないと痛切に感じました。作品情報についても職員にかかっている部分が多くあります。陸前高田市立博物館では元館長さんの協力によってわかった部分が多くあり、作品のレジストレーションのあり方を考える機会にもなりました。紙ベースだけでは危険で、電子メディア等、複数の媒体、物理的場所に情報も保管していく必要があることが改めて明らかになりましたが、実際の現場では人手や予算の問題からできないことも多くあります。全国美術館会議のような機関が率先してガイドライン等を構築していただけると、各施設の環境も改善されるのではないかと感じました。

陸前高田市立博物館での
レスキュー活動の参加者によるコメント

長山 美緒
高知県立美術館 学芸員

1｜活動に参加した時期、場所

2011年7月12日－13日: 陸前高田市立博物館
2011年7月14日: 陸前高田市立博物館、旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）

2｜どういう経緯で活動に参加したか

高知県立美術館は、1998年高知豪雨により水害に遭いました。その際、全国美術館会議をはじめとする皆さまのご協力により、3カ月間の臨時休館を経て、再開に至りました。そのような経験があり、また今回の震災は決して他人事ではないので、レスキューの要請があった時は「協力させていただこう」ということが、当館学芸員の総意でした。レスキュー内容からは、作品の扱いに慣れた、修復や保存に詳しい学芸員がうかがうことがベストであることは明らかでした。ところが、その期間は事業等が重なり、該当者の参加が難しい状況にありました。ホール事業や教育普及事業を担当する私は、ニーズからは最も遠い存在でした。夏休みの企画準備の直前で、予定を入れていなかった期間と要請期間が重なったことを私は「運命」のように感じ、「お役に立つことがあれば…」という気持ちで、参加させていただきました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

今年（2013年）5月、陸前高田の「奇跡の一本松」が復元されたことが報道されました。私たちが、陸前高田にうかがった時は、恐らく生命ある「奇跡の一本松」としてそびえていたと思います。「恐らく」と申し上げたのは、当時周囲を見渡すことがどうしてもできなかったのです。彼方の水平線まで見える、埃の立つ更地を目前にした時、自然の脅威と、「絶望」という言葉を生まれ

て初めて身体で感じました。そして、かつてこの土地をご存知の方のことを思うと心がとても痛みました。

防塵服に手袋、マスク、ゴーグルという完全防備で臨んだ作業は、7月中旬という気候を考慮すると、想定内の状況だったと思います。しかし、作業を想定内で止めることができたのは、こまめな休憩を促し、1時間おきにトイレ休憩のために「高田小学校」まで車を走らせてくださった和歌山県立近代美術館・浜田拓志氏をはじめとする皆さまの細やかな心遣いがあったからだと思います。ありがとうございました。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

今回のレスキュー作業を経験させていただき、自分がいかに無力であるかを痛感しました。保存修復の適切な判断や処置ができる人材や、作業の進行管理や人割等をコーディネートする人材の拡充が大切だと思いました。

陸前高田市立博物館での
レスキュー活動の参加者によるコメント

桝田 倫広
東京国立近代美術館 研究員

1｜活動に参加した時期、場所

2011年7月12－13日: 陸前高田市立博物館
2011年7月14日: 陸前高田市立博物館、旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）
※建物内に残された作品を梱包し、盛岡市内の旧衛生研究所へ搬入するまで

2｜どういう経緯で活動に参加したか

全国美術館会議から独立行政法人国立美術館へ、2名の研究員を陸前高田市立博物館での作品救済活動へ派遣する要請があったと記憶しています。私は当初、陸前高田での活動に先立って行われていた石巻文化センターでの作品救済活動に従事する予定でしたが、石巻の計画が予定よりも早く終了したため、結局、同地へ赴きませんでした。その代わり、陸前高田での活動に参加することになりました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

作業する建物内の劣悪な環境（脆弱な建物、カビの繁殖など）については、現場に入る前から詳しい諸注意を受けていたので、十分に気をつけながら作業に当たることができたように思います。また東日本大震災対策本部委員浜田拓志氏（和歌山県立近代美術館副館長）をはじめ、参加者の方々が活動の助けになるさまざまな備品を入念に準備して下さったお陰で、不便を感じることなく作業に集中することができました。想定外だったことがあるとすれば、建物外の空気や環境も相当に悪かったことです。周囲の瓦礫はほとんど手つかずの状態で、焼けつくような匂いが立ち込めており、アスベストや何らかの化学物質の健康被害のリスクもありうる状況だったの

ではないかと考えられます。高温多湿の建物内での作業の一時休憩のために、建物外でマスクや衣服を脱ぎ、涼むことを余儀なくされましたが、今振り返ってみれば、建物内と同様に気をつけるべき環境だったように思います。作品の状態悪化を食い止めるために一刻の猶予もない状況だったと推察されますが、もう少し周囲の環境が整備されたのちに救済活動を始めるという選択肢がありえたのかどうか、気になりました。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

今回の経験を踏まえる次の機会はない、という方が理想的ではあると思うものの、地震大国の日本にあって、そのように楽観的にいられることもできないでしょう。救済活動そのものに望むことではありませんが、今回のケースで言えば、平時において作品のデータベースの所在を複数化、分散化させておくということは重要だと感じました。

陸前高田市立博物館では、作品調書の類もその殆どが津波に流されていた（と記憶しております）上に、当該博物館の現役の職員が行方不明につき、作品救済活動は元館長の記憶を頼りに進められていきました。今回のように157件の所蔵作品であれば、作品の同定もそこまで難しいことではありませんでしたが、もし仮に今回の点数を上回る作品が被災していたならば、あるいは被災作品が日用品を用いたオブジェやインスタレーションなどであれば、瓦礫のなかからどれが何の作品なのかどうかさえ、判断することの難しい事態も十分にあり得ると思いました。

作品のデータベースに限らず、平時において、有事におけるリスクを最小限にとどめる方途や工夫を日頃から考え、共有し実践することもまた必要かと感じました。

陸前高田市立博物館での
レスキュー活動の参加者によるコメント

月本 寿彦
茅ヶ崎市美術館 学芸員
（元・公益財団法人山形美術館 主任学芸員）

1｜活動に参加した時期、場所

2011年7月13日: 陸前高田市立博物館
2011年7月14日: 陸前高田市立博物館、旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）

2｜どういう経緯で活動に参加したか

2011年4月に全国美術館会議の事務局から文化財レスキューのボランティア登録の案内が届いたのでさっそく登録しました。その後日程や活動箇所、内容について二三やりとりがあり、しばらくしてから陸前高田市立博物館の文化財レスキューが決まりました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

私は同じ東北の山形県から現地に向かいました。比較的近距離なことに加え現地での利便性を考慮し、館用車を使用して当日の朝出発しました。東北自動車道は比較的空いていましたが、途中から自衛隊の車両がことのほか目立ってきました。一関インターチェンジから一般道に降りて今泉街道から、すなわち山道を抜けて海側の陸前高田市に入ったのですが、そこで目にしたのは、ある一定の高さではっきり分断された凄惨な風景でした。押し寄せてきた津波の限界域の外側と内側とでは、塩害により枯れた樹木やむき出しになった地面、押し寄せられた車の残骸や瓦礫などによってまったく違った風景を生み出していました。市内の中心部に向かうにつれ、状況はいっそう悲惨さを増し、骨組みだけになった建物や一箇所に集められた瓦礫の山などがいたるところにありました。本来知るはずもない空襲のあとの光景を目の当たりにするような気持ちでした。はるか遠くから工事車両の作業音が響くほか、ほとんど人影がありません。道路

だけが意外なほどきれいに整えられていました。目的地である陸前高田市立博物館の前に到着し、建物の全容を確認した時は、痛ましさのあまり思考が停止しました。地面を見ると汚れて色あせたゴムボールや食器、ぬいぐるみなどの日用品がなかば土砂に埋もれており、それが一面に広がっていました。ある程度想像はしていましたが、いざ自分が現場に立つと、見るものや聞こえてくる音それらすべてが想像を超えていました。

博物館の内部は鉄骨がむき出しになり、壁がはがれ、崩れ落ちた配管や照明器具がかろうじて天井にぶら下がっていました。建築物を構成する様々な部材は圧力によってひしゃげられ、金属の棒やパイプがいろいろな所から突き出ていました。何の安全も保証されない、本当に危険な空間でしたが、それでもすでにだいぶ片付けられたことは理解できました。そして、運び出すべき作品がそこにまだあるということ。つまり、本来最も尊重されるべき人命がいとも簡単に失われたにもかかわらず、人が生み出した作品はこうして守られていることの不思議さを今さらながら実感しました。また、この地域に暮らしていた多くの方々の命が失われたからこそ、地域の文化を伝承する役割を持った博物館の収蔵品を守る意義の尊さを再確認しました。

具体的に私が行った作業は、書や絵画など大型作品の運搬が中心でした。ただでさえ7月という暑い季節に加え、タイベックの防護スーツはきわめて通気性が悪く、その上ヘルメットにマスク、ゴーグル、手袋を身につけての作業は肉体的に大きな負担がかかる内容でした。しかし、異常な環境下での作業ということもあり、緊張していたせいか苦痛には感じませんでした。確かに全身から滝のように汗が流れ、衣類はずぶ濡れ、革のベルトは汗を吸って膨張するほどですが、作業中は気温も体温も忘れていました。ただし、額の汗止めとして巻いた手ぬぐいから溢れるようにつたった汗が目に入るのと、ゴーグルと眼鏡が蒸気で曇るのが厄介でした。粉塵となったカビやカビの胞子を吸い込まないようマスクは必須でしたが、視界不明瞭では作業もできないので、自己責任の判断で時折ゴーグルは外しました。

そこまで暑くなると予想していなかったので、熱中症対策は特に何も考えていませんでした。それでも無事だったのは、引率者がまめに休憩時間を設けてくれたおかげだと思います。万全な準備によってその都度水分補給できたことが幸いしました。それにしても「汚れた手を洗う」ただそれだけのことも予め周到に準備しないとできないとは、事前にわかっていたつもりでも現場で改めて気づかされました。

昼休みは近くの仮設住宅地に隣接する公園でとりました。私の食事はコンビニで買っておいたおにぎりなどです。正直に言えば、おにぎりという選択は誤りでした。何の抵抗感もなくご飯を咀嚼して飲み込むのに必要な唾液は、すでに口中に残されていなかったからです。お茶で流し込みました。

ふと気がつけば、わずか1、2キロ博物館から離れれば、何気ない、あたりまえの風景が広がっていることがとても不思議なことのように思えてきました。とりわけ他のメンバーと談笑していると、自分が長くてリアルな夢の中にいるような錯覚を覚えました。そうした奇妙な感覚は、盛岡まで作品を運ぶカトーレック社のトラックのあとを館用車で追いかけ、夕方盛岡ラボに作品を収め、夜の高速道路をひた走り、自宅に帰るまでずっと続きました。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

今回の文化財レスキューに参加するにあたり、作業内容とは関連のない部分で最も想定外だったのは宿泊所でした。日程が確定した時点ですぐに手配を行ったのですが、当然ながら陸前高田市の近くでは取ることができず、当初一関市周辺を探しましたが、おそらく他のボランティアの宿泊予約で一杯なのでしょう。インターネットを通じて探す限りどこも満室でした。幸い舟下りの観光地として有名な某所の民宿に一部屋空いていたので押さえていたのですが、参加数日前になってダブルブッキングだったことが判明。一方の相手は復興作業のためすでに連泊されている工事作業員だそうです。さすがにこちらの言い分だけを主張するわけにはいきません。謝罪され、主人の親戚が経営している旅館を紹介されました。そこは古い宿場町にあり、周囲の町並みなどとても風情がありましたが、旅館自体も由緒正しき日本の宿で、隣室との境界にプライバシーを守るのはうすい木の板と障子のみでした。しかも日当たり良好のため、廊下に面した障子を開け放たないと、すなわち廊下から私の寝所が丸見えになるようにしないと、網戸がなくて窓が開けられない部屋では昼間にこもった熱気のためとても暑くて眠れません。元来私はあまり神経質な性質ではないため、特に問題ではありませんでしたが、旅館で飼われている可愛い小型犬が夜中枕元にやってきたのには少し驚きました。

前置きが長くなりましたが、要するに事前の準備は周

到に周到を重ねても十分ではないということです。かといって中途半端な準備で満足するのは言語道断です。必要なのはあらゆる結果を事前に想定しうる想像力の強さでしょう。無為無策な私と比べるまでもなく、このたびの全国美術館会議による計画はとてもよく練られていました。ニトリルグローブなどの消耗品や水分、栄養補給品の準備、トイレの場所の確認やそこにスタッフを連れて行く回数など（遠方にあるため車で行ってもらいました）とてもきめ細やかに配慮されていました。この場を借りて感謝申し上げます。最後に、今回の活動拠点は津波により付近一帯が被災地となっているため、現場周辺では何も手に入りません。ケースバイケースですが、館用車を使用したのは機動力の確保という点で有効でした。

5｜その他

以前からそうなのか、地勢が変わったからなのかわかりませんが、ものすごくたくさんのカモメが飛んでいたのが印象に残っています。そうしたカモメたちの背後にあった、博物館に隣接する空洞と化した市立図書館。体育館の時計塔。移動図書館車両「はまゆり号」の無残な姿など、作業現場から見えた光景はおそらく生涯記憶から消えないでしょう。

7月13日の15時45分頃、休憩中に誰かが「虹だ」とつぶやきました。夕立が上がったばかりの東の空を見ると低い位置に虹がかかっています。折しも雲間から日差しが注ぎ、殺伐とした景色は一気に輝き出しました。私にはその虹がこれからの未来の希望にも、また亡くなった方々への鎮魂の象徴にも見えました。

陸前高田市立博物館での
レスキュー活動の参加者によるコメント

吉田 尊子
岩手県立美術館 主任専門学芸員

1｜活動に参加した時期、場所

2011年7月13日: 陸前高田市立博物館
2011年7月14日: 陸前高田市立博物館、旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）

2｜どういう経緯で活動に参加したか

2011年5月から、岩手県立美術館は、陸前高田市立博物館における被災美術作品の文化財レスキュー活動に参加しました。その流れで、私は陸前高田市立博物館に残された絵画作品の救出・輸送作業に参加するよう、館から指示があったものです。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

7月の半ばの梅雨明け前後の酷い蒸し暑さ、天候不順という条件のもと、タイベックの防護服を着て、気密性の高いマスク、ゴーグル、ヘルメットを身に付けての作業は、非常に蒸れやすく、大量に汗をかき、体力的に厳しいものでした。そういう条件下での作業だということをあまり具体的に想像していなかった私は、睡眠不足の状態で現地入りし、いざ作業を始めてみると、その暑さに体力を奪われ、すぐに不調をきたしてしまいました。作業に対する考えが甘かったため、皆さんにご迷惑をお掛けして大変申し訳なかったと反省しています。

対策本部では、夏場の作業ということで、熱中症対策も十分に検討され、現場には水分や塩分等も準備して来られていましたし、また、こまめに休憩をとる作業スケジュールを組んで、作業スタッフの健康面に配慮されていました。

また、カビが梱包材の中で作品に大量に発生しており、それを刷毛ではらったり、アルコールスプレーをかけた

り、という作業もありました。ゴーグル、マスクはそのカビ胞子と接触しないためのものでした。しかし、蒸し暑さのためすぐに曇って視界が悪くなり、作業効率が上がらなかったり、また顔に流れる汗をぬぐうためにゴーグル・マスクを外すこともしばしばありました。手や顔を洗い流す水も持ち込みで用意されていた（現地では水が出ませんでしたので）のも助かりました。

細かい気配りとご配慮には感謝申し上げます。

私は3日間の作業のうちの2日目からの参加でしたので、初日に皆さんが確立された作業の流れにうまく乗るまでに少し手間取りました。そのうえすぐに音を上げてしまったので、自分自身はお役にたてたかどうかわかりませんが、皆さんがあの暑さの中、黙々と、積極的に作業に取り組んでいらっしゃったのを拝見して、参加されている全国の美術館の方々の目的意識の高さには頭が下がる思いがしました。自分も一岩手県民として、皆さんの志を大変有難いと思いました。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

全国から応援スタッフが駆けつけて来てくださるので、現地情報の提供が欠かせません。自分は今回現地側の人間だったにも関わらず、認識が甘かったかもしれません。もし次回、このような場面があるとすれば、十分な情報を提供する・収集することに努め、備えを確かにして作業に臨みたいと思います。

また対策委員会側でも、このような経験者の声の蓄積はもちろんのこと、いざ現場対応が発生した際に、出来るだけきめ細かい情報の収集と提供に努めていただければ幸いです。

5｜その他

自分は地元岩手県からの参加で、おそらく、被災前のまちの様子や博物館の在りし日の姿を知っている数少ない参加者の一人であったと思います。数年ぶりの陸前高田でしたが、本当に信じられない光景でした。

被災地に入ったのは、実はこのレスキューが自分にとって初めての機会でした。報道では何度も目にし、人からも話には聞いていたものの、更地となった陸前高田のまちを実際に自分の眼で見たときに、何とも言えない悲しさ、ショックに、胸が締め付けられました。

被災後4ヶ月が経っており、がれきはかなり片付けられて、被災後の混沌とした生々しさは薄らいでいたかもしれませんが、足元を見れば、地震直前までの人々の暮らしをほうふつとさせるものが無数に砂に埋まっており、また残った建物は、爆風に吹かれたかのような無残な姿を晒していました。うまく言葉にできないのですが、この精神的ダメージは、その後も結構じわじわとボディブローのように効いていたように思います。

陸前高田の町を知らずとも、この光景に誰もがショックで言葉を失うような状況下で、精神的に折れそうになりながらも、参加されたスタッフの方々に、美術品を救う、地域の文化を守り残す、そういう共通の強い使命感があって、過酷ともいえるレスキュー作業を遂行できたのだと思います。それは、やはり、1995年の阪神・淡路大震災のときの経験と、今回に先立って行われた宮城県石巻市でのレスキューの経験が、確実に活かされているように思います。

【参考写真】陸前高田市立博物館の入口に設けられた、作業スタッフ用の休憩スペース（浜田拓志氏撮影）。ライフラインが途絶した被災地での作業にあたり、十分な飲料や塩分補給剤、各種医薬品、除菌グッズ、そして手洗い用の蛇口付き水タンクも持ち込まれた。

陸前高田市立博物館での
レスキュー活動の参加者によるコメント

石住 卓哉
カトーレック株式会社 美術輸送 東京支店

1｜活動に参加した時期、場所

2011年7月11日－13日: 陸前高田市立博物館
2011年7月14日: 陸前高田市立博物館、旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）
建物内に残された作品を梱包し、盛岡市内の旧衛生研究所へ搬入するまで

2｜どういう経緯で活動に参加したか

石巻に続いて、陸前高田市立博物館の文化財レスキュー事業のお話がありました。

前回参加させて頂いた時の経緯もあり、再び東北の地に向かう事になりました。

（社内ではレスキューといえば問答無用でメンバーにという感じでした。）

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

一関に宿をとり、2台のワンボックスカーに分乗して、陸前高田まで移動しました。途中は震災の影響も比較的少なく、道路の凹凸が目立つ位でしたが、山を越えた現場付近は一転して建物はほとんど無く、信号の止まった交差点では警官が手旗で対応していました。

館のまわりは水捌けも悪く、降雨の際には冠水で取り残される恐れもあるとの事でした。行った時期の違いもありますが、石巻の生々しさに比べると何となく乾いた無機質な印象を受けました。丸ごと全部浚われた…そんな感じです。

作業内容は2階に残された作品を梱包、搬出して盛岡市内の旧岩手県衛生研究所まで輸送、搬入し、燻蒸の準備をする所まででした。絵画や書等、120点前後はあったと思います。

7月、季節は真夏です。石巻の時とは違い、暑さと黴との戦いでした。タイベックの防塵服、ヘルメット、ゴーグル、マスク、手袋、長靴を装備した上での作業です。ゴーグルは曇り、汗は止まらず、屋外に出ないとマスクも外せない様な状況でした。ここまでタイベックの非通気性を身をもって体感した美術関係者は数少ないのではないでしょうか？貴重な経験であったと思います。

一貫して我々の作業は梱包と輸送です。今回の文化財レスキュー事業に限った事ではなく、通常も梱包輸送（詳しく言えば、展示その他諸々ありますが）作業が主です。温湿度管理のされた美術館の収蔵庫でも、塵埃と黴の舞う被災地の博物館でも、我々の務めは、出来る限りの梱包をするという点に於いて何ら変わりはありません。ただ、時節、場所、環境等様々な条件が常ならぬ状況であっただけで、平易である筈の作業も過酷なものになり得るという事を実感しました。そして、状況を把握して、迅速且つ的確な対応をする事、もしくはそれを自覚する事が最も重要であると考えました。

5｜その他

震災前年の12月、杉並にある北辰一刀流玄武館という所から、陸前高田市に寄贈された平面作品、写真、その他防具等を陸前高田市立博物館の向かいにある体育館に輸送、搬入しました。確か市の剣道大会でお披露目をした後、博物館の収蔵庫で保管すると聞きました。

翌6月に現場調査に行った際、件の輸送と、被災地の博物館が自分の記憶の中で結び付いてはいませんでした。

レスキューの事前準備として、作品の確認をしていると見た事のある作品が…。まさしく自分が輸送した作品でした。この時は縁というか因果というか、何とも言えない気持ちになりました。3か月前に見た風景と目の前の惨状を重ねてみると確かに以前来た場所である事に時間がたって気付きました。廻りももっと密集していたはずです。こんなに見通しが良くなかったはずです。

改めて、津波の破壊力を見せつけられた思いでした。

陸前高田市立博物館での
レスキュー活動の参加者によるコメント

多田 浩二
カトーレック株式会社 美術輸送 東京支店

1｜活動に参加した時期、場所

2011年7月11－13日: 陸前高田市立博物館
2011年7月14日: 陸前高田市立博物館、旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）
※建物内に残された作品を梱包し、盛岡市内の旧衛生研究所へ搬入するまで

2｜どういう経緯で活動に参加したか

カトーレック株式会社美術輸送では石巻文化センターと陸前高田市立博物館の2件の文化財レスキュー活動に参加しました。レスキュー活動の依頼が来た当初、経営サイドからは参加を見送る意見が出されましたが、現場スタッフからの「自分達を必要としている人達がいるのなら参加すべき」などの意見が多く寄せられ検討の末、派遣が決定されました。

しかし、いざ現地に行く準備を始めると資材の調達が大変難しく、特に車の燃料の確保が非常に困難な状況でした。それでも各スタッフの協力の下、現場に作業スタッフを送ることができました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

陸前高田市立博物館における梱包・搬出作業は7月11日の準備作業の後、12日から14日にかけて行われました。カトーレックは東京支店から3名、大阪営業所から2名の計5名で参加しました。総勢25名のスタッフはワゴン車2台に分乗して片道1時間半かかる道のりを往復しました。

毎日、気温30度以上の気候の中、防塵マスク・ヘルメット・ゴーグル・防護服を着用しての作業は体力の消耗が激しく、連続で作業するのは1時間半が限界でした。休憩時間をこまめにとったり熱中症対策用の飲料水などで水分補給を行いましたが、それでもスタッフの中には軽い熱中症、体調不良を訴える者もいました。日頃から体を使う作業をしている我々でさえ体力的に厳しい状況だったので、他のスタッフの方々の疲労は大変なものだったと思われます。

作品は10トン車1台、2トン車1台それぞれを満載にして、7月14日に旧衛生研究所に搬入されました。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

今回の文化財レスキュー活動において驚いたことは、美術品取扱いを行っている民間企業業者の間で何ひとつ情報交換が行われていないことです。それぞれに事情、方針があると思いますが、非常時の際に小さな協力でもいいので業者が1つになって活動を支援できるシステムの構築及び情報交換の場を用意できないものかと感じました。

次の大規模災害に備え、日頃から交流して情報を共有することが必要だと思いました。

【参考写真】陸前高田市立博物館前にて、搬出車両（10トン車）到着時の路面の清掃作業（浜田拓志氏撮影）。以前、何度もパンクが起きたという話を受け、路上の釘やガラスを丹念に拾ったが、それでも博物館の間近にまで車両を寄せることは難しかった。

陸前高田市立博物館でのレスキュー・関連活動の参加者によるコメント

富安 玲子
元・マリー・ローランサン美術館 学芸員
［2011年9月閉館］

1｜活動に参加した時期、場所

2011年5月28日（曇り～小雨）：リアス・アーク美術館及び陸前高田市立博物館

2｜どういう経緯で活動に参加したか

下記3参照

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

リアス・アーク美術館および陸前高田市立博物館の被災状況・要支援状況の調査行に同行させて頂いた際の動きを、なるべく簡潔に報告します。

私自身は後の文化財レスキュー本番の活動には参加しておらず、東北の被災地を訪れたのもこの一日だけのものでした。それでも参加メンバーとしてお声を掛けて下さった事務局の、「どのような形でも、気持ちだけでも」というお心に、心から感謝を申し上げます。

【経緯】

震災直後に全国美術館会議内の小規模館研究部会内で安否確認を交わして以来、リアス・アーク美術館を実際に確認する必要を感じていたこと、またちょうどレスキュー計画の進捗状況が末端では見えづらかった時期にあたり、焦りのようなものを感じていたこと、さらに、その後は業務上の都合で身動きが取れなくなる予定があったこと、などを理由に、和歌山県立近代美術館の浜田拓志さんがレスキューの本格始動のための事前調査に行くと伺って、その一日に半ば強引に同行させて頂いた形です。

【経過】

秋田県横手市で開催されたその年の全国美術館会議の総会からの帰路に、一関を拠点としてレンタカーで気仙沼と陸前高田を巡る一日の調査でした。

5月27日の全美総会日程終了後に一関で行った打ち合わせには、自らも被災館である花巻市立萬鉄五郎記念美術館の平澤広さんも参加して、寸断されていた道路や両館に関する最新の情報、また今後の作業への提案などを持ち寄って下さいました。

翌28日は、朝8時30分に一関駅のトヨタレンタカーを出発しました。調査の目的には、今後のレスキューのために、通行可能なルートや物資・食料の調達が可能な店舗情報を地図に落とす作業も含まれていたのですが、結果的には、道路や店舗は前夜までの情報や事前の予想を遥かに超えた規模で復旧しつつあるようでした。一関を出て国道284号線から国道45号線（気仙沼バイパス）を通って、「岩手県最終給油所」の看板を掲げたGSを過ぎて間もなく9時25分頃には宮城県に入り、その後もコンビニやGSがすでに営業している様子を確認しながら県道65号線を使って、当初の予定よりも40分も早く、9時50分には最初の目的地であるリアス・アーク美術館に到着することになりました。この時ここで、震災直後からすでに多忙を極めていた同館の山内宏泰さんに約束の時間よりも相当に早い対応を携帯電話で呼び出してまで頼むという負担を掛けてしまったことは、今でも申し訳なく思っています。初めて被災地の状況を目の当たりにして、「受け入れ側に負担を掛けない」という原則を忘れた瞬間でした。

間もなく駆けつけて下さった山内さんは、その後約2時間にわたって館の被災状況や文化財レスキューに関する考え、震災後の公私にわたる生活の状況などを、凄惨な内容に時に笑いさえ交えながら語ってくれました。またすでにこの時には、震災直後から壊滅した域内を撮影して回って日々の記録を撮り続け、美術館の再開時のために津波に関わる展示のプランを練り始めていたといいます。そして、地域の美術館の役割について被災前にも増して考えを巡らせ続けるその人は、自宅を流失した被災者でもありました。

12時半過ぎにリアス・アーク美術館を辞して市内のコンビニで昼食を摂った後、13時に気仙沼を出て、陸前高田市立博物館に向かいました。国道45号線を進み気仙川まで達したものの、河口付近にかかる橋は悉く流されていて、大畑辺りだったでしょうか、遡ってようやく残った橋を渡り、陸前高田市内に入ることができました。すでに道路はよく現れていて、目印となる建物は少なかったものの、ほとんど迷わずに13時50分には博物館前に着くことができました。車を降り、合掌して建物に近づきます。津波に備えて海側に一切開口部のない作

りだった博物館の建物は、敷地を接する図書館等の公共施設と共に一見よく残っているように見えましたが、壁さえも無くなっていた山側からの姿には言葉もありませんでした。呆然と建物を眺める頭の中で、阪神・淡路の震災当時に伺って印象に残っていた「箱モノというならば、箱として十分に丈夫でなくてはならない」というご発言がグルグルと回っていました。壊滅した町に建ち続ける構造物の誠意と無念が胸に迫ります。

この日の博物館は敷地内に自衛隊車両が停められていただけで文字通り無人でしたが、先行していた自然史系・歴史系の調査者たちの心尽くしによって、同館に残っていた美術作品の内、平面作品は2階の壁にまとめて立て掛けてありました。調査そのものはその平面作品の数と現状を確認・撮影することで比較的容易に終えることができましたし、その写真が後になって役立つ機会もあったとも伺っています。ただ現場では、残存作品群が半ば雨ざらしのまま並んでいる状況、また、階下には破損したままブロンズ彫刻が横たえられている状況、これらを目の当たりにしては、調査の目的や自分にその力量が無いことは十分了解していながらも、これらを放置して帰る自身に対して単純に憤りを感じるしかありませんでした。

順調に全ての行程を完了してこの後は一関に戻り、夕刻には調査は終了しました。

以上が当日の大まかな動きとなります。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

報告の内容とは外れますが、前述のように私自身はこの一度の機会の後はレスキュー活動に関わることもなく、そのことに負い目を感じる時期もありました。もしかしたら同様な思いを持つ方もあるかもしれません。けれど、今回や阪神・淡路で被災された関係者のみなさんから何度も繰り返された、「何度でも励ましの言葉を掛けて。それが力になる」という言葉はおそらく真実だと、その後に考える機会を得て思うようになりました。そして今からでもいつでも「なすべきこと」について考え、機会を探すことで、まだまだ参加の余地はあるのだと思います。

旧岩手県衛生研究所でのレスキュー・関連活動の参加者によるコメント

杉本　聡
盛岡市立城西中学校 教諭
（元・岩手県立美術館 主任専門学芸調査員）

1｜活動に参加した時期、場所

2011年7月8日、9月15日: 旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）

2｜どういう経緯で活動に参加したか

当館は当該県の美術館として本事業にかかわっていますが、その職員の一人として活動に参加しました。1回目は、作品を燻蒸するためのラックの制作を行いました。2回目は、紙作品（書道等）の作品の流水による洗浄を中心に作業を行いました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

文化財レスキューという活動に参加するのは、今回が初めての経験でした。文化財レスキューとか、作品の修復についてド素人の自分にとって、すべての事が初体験でした。その中でも、海水を被った作品がこれほどまでに、カビで覆われていることに、予想はしていたものの驚きました。燻蒸を行う際、これまで海水につかった作品を行ったケースがないという事で、海水と薬品との反応で、発がん性の物質が出来るのではないかという懸念が指摘され、予想以上に期間を費やしたのが印象的でした。また、今回は作品の数や傷みの状況、そして盛岡での作業という状況、セキュリティーの問題も含め、修復作業場所の確保が大変であったと感じています。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

東日本大震災による、陸前高田市立博物館の被災状況は、ほとんどの職員の方が亡くなられたという状況の中、どんな作品が収蔵されていたのかという詳細が不明であったと聞きました。また、何年間か後の美術館構想があったとかないとか、まだ展示されていない作品がかなりの数、保管されていたという事も耳にしました。

文化財レスキューの様な活動がそうたびたび起こるものではないし、また、あってはならないものだとも思います。しかし、今回のような自然災害を含め、いつ何時このような活動が必要になるかもわかりません。文化財や美術作品に関係のある仕事に携わっている人間として、日頃からの作品データの管理や、情報をきちんと整理しておくことの大切さをあらためて考えさせられました。

5｜その他

今回の文化財レスキューの活動では、全国の美術館関係の方々、修復の専門の方々のご協力を得て行うことが出来ました。全国美術館会議の組織の大切さと、素晴らしさを感じながら、感謝の気持ちでいっぱいです。

【参考写真】盛岡ラボにて、燻蒸用ラックの作成に先立ち車庫の掃除を行っているところ（根本亮子氏撮影）。長期休眠施設であったため、作業はまず現場の清掃から始まった。

旧岩手県衛生研究所でのレスキュー・関連活動の参加者によるコメント

盛本 直美
岩手県立美術館 専門学芸員

1｜活動に参加した時期、場所

2011年9月2日－15日頃: 旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）

2｜どういう経緯で活動に参加したか

2011年5月から、岩手県立美術館は、陸前高田市立博物館における被災美術作品の文化財レスキュー活動に参加しました。特に現場が盛岡に移ってからは、盛岡ラボ内で必要な資材や、出力した資料（当初ラボ内にプリンターがなかった）を届けたり、全国から集まった修復家や学芸員の方々の参加シフトの手薄なところを埋める形での応急処置作業のお手伝いを、当館館員が交代で行ってきました。私もその一員として作業に参加しました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

作業に参加したのが、盛岡ラボでの活動の中盤頃であったこともあり、現場での第一印象は、「非常にシステマティックである」ということでした。実際の応急処置作業はもちろん、記録係などの係分担や引き継ぎ、シフトの管理、Gmailを利用した情報共有の仕方を見ても、大勢の方々が入れ代わり立ち代わり作業に参加することを十分に配慮したものであったと思います。

また、最初に準備をされた方々の、健康管理についての意識の高さには感心しました。これは私自身が想定外だったことですが、作業場は暑く、応急処置作業は、思ったよりも体力を消耗するものでした。しかしラボ内には、防護服やマスク、手袋などの衛生備品や水が十分に準備されており、さらには休憩を頻繁にとるなど、作業の参加者に大変配慮したシステムだったと思います。

実は、これらの細やかな配慮は、現在も当館でお預かりしている被災作品の梱包や、調書、作品リストについてもいえることです。レスキュー活動の立ち上げをされた方々、実際に作業に参加された方々の丁寧な仕事ぶりからは、最終的に陸前高田市立博物館に作品をお返しするのには、かなりの年月を要するであろうことを念頭に入れたものであることがうかがえます。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

この記録集のように、今回の文化財レスキュー活動の詳細について、実作業の手順などをマニュアル化し、参加した方々の声を集めてまとめることは、非常に大切だと思います。記録集の存在が広く知られ活用されるものとなれば、今後、この経験を生かした対策、対応がなされることと思うからです。

今度の震災を過去の悲劇的な出来事として終わらせるのではなく、それを忘れず、そこから学び、何かを得るきっかけとすることを望みます。

旧岩手県衛生研究所での
レスキュー活動の参加者によるコメント

相澤 邦彦
兵庫県立美術館 学芸員
（元・森美術館 学芸部コンサヴァター）

［保存修復スタッフ］

1｜活動に参加した時期、場所

2011年8月21日－27日: 旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）

2｜どういう経緯で活動に参加したか

レスキュー参加時は東京都港区にある森美術館に勤務しておりましたが、震災が発生した際は、展示室内で企画展の展示作業と作品のコンディション・チェックを行っている最中でした。このため仮置きの状態の作品を倒れないよう皆で押さえながら、しゃがんで揺れが収まるのを待つばかりでした。幸いにも、という言葉を使っていいものかとも思いますが、森美術館では既存の制震装置が十分に機能し、人的被害も作品や施設の被害もありませんでした。

地震発生直後は東北地方で非常に大きな地震が起きた、という程度の感覚でしたが、その後の津波被害、原発事故の発生、首都圏の電力供給が困難になるということなどを知るにつれ、日本だけでなく世界史的にもあまり例のない、深刻な災害が発生したのだと実感したものでした。

私だけでなく、当時の職場の同僚たち、街中を行きかう人々や友人知人、街並みそのものなど、東京の実質的な被害は少なかったといえるものの、地震の発生とともに雰囲気や風景が一変したように思います。そもそも東北地方では自治体レベルで「社会」が崩壊してしまったところもあるわけで、東京に住みながら、東京を含めて東日本は崩れていくのではないかとさえ思ったのは、おそらく私だけではなかったのではないかと思います。

そのような状況のなかで、被災した文化財が少なくないことはもちろん想像できましたが、あまりにも広範囲に及ぶ被害、頻発する大きな余震、刻々と増えていく犠牲者の方の数や、予断を許さない原発の状況と電力不足、そして放射能への不安など、事態の収束どころか拡大さえしているような当時の状況下では、正直なところ文化財の救出は後回しにすべきではないかと思っておりました。それほど震災の衝撃は大きく、被害も大きく、東京の都市機能（首都機能）も混乱していたと思います。

その後、4月に入って文化庁の呼びかけで文化財レスキューが立ち上げられたとき、果たして被災した文化財の救出を行うには少し時期が早いのではないかと思いました。その理由は既述のとおり状況があまりにも混乱しており、災害自体がまだ進行している最中にあると感じていたからですが、その一方で、文化財レスキューが遅れれば遅れるほど、救えるものは少なくなるだろうという危機感も持っておりました。

国として事業が立ち上げられ、参加者を募っているのであれば、自分にできることは実際あまりないようにも思いましたが、何かお手伝いできればという思いでレスキュー事業への参加を希望しました。ただし4月の段階でも職場では運営方針や余震対策などで非常に慌ただしく、当初レスキュー参加は認められませんでした。このような状況は首都圏の他の館でも少なくなかったのではないかと思います。当時ことごとく首都圏では事業が中止または自粛され、学校等の卒業式や入学式すら取りやめとなる状況でしたので、やむを得なかったように思います。ともあれ、全国美術館会議によって行われた石巻レスキューに関しては、直接私の携帯電話に参加の要請をいただいたにもかかわらず、参加することはかないませんでした。

5月、6月と時間が経ち、職場の状況も徐々に落ち着いていく中で、陸前高田のレスキュー（盛岡ラボでの応急処置）は職場でも参加が了承されました。以上大まかではありますが、私がレスキュー活動に参加した経緯となります。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

私にとって被災文化財のレスキュー事業への参加は、盛岡ラボでの応急処置作業がはじめての経験でした。阪神・淡路大震災や、その他の災害のレスキューにも参加したことは一度もなく、果たして自分に何ができるのか、どう作業すべきか、不安と緊張感を持って現場に臨みました。

盛岡ラボでの作業は、真夏に行われるにもかかわらず空調が無い状態で、また作品への燻蒸は実施済みではあるものの、残留しているカビの危険性から、防護服や手袋、マスクの着用と頭髪保護が義務付けられており、非

常に暑い状態での作業になると聞いておりましたので、少なくとも体調を崩して他の参加者の方へ迷惑とならないよう、また作業工程の支障にならないよう体調管理には十分配慮しました。

私が作業に参加したのは、盛岡ラボでの作業開始と同時でした。このため前任の方から仕事を引き継ぐのではなく、現場の作業体制そのものを構築することにまず携わりました。作業は紙作品チーム、油彩作品チームに分かれて行われ、私は油彩チームを担当しておりました。盛岡ラボで行われた油彩画の応急処置作業は、津波被害にあった陸前高田市立博物館の所蔵作品が対象でしたので、主に津波によって付着した土砂などの除去または軽減、特に油彩画ではキャンバス裏面にカビが発生している作品が多く見られましたが、そのカビの胞子の除去もしくは軽減と殺菌、また絵具層に亀裂や剥離が見られる場合の表打ちなどが中心だったと思います。

被災作品の救助においては、状況により作業にスピードが求められる場合や、救助対象となる被災作品が多いほど当然人手も多く必要となります。東日本大震災は甚大な被害が非常に広範囲に及んだため、レスキュー活動の対象となった文化財も数えきれないほどあったわけですが、盛岡ラボでの油彩画の応急処置作業においてもその対象作品が多く、しかもそれらを期限内で完了させるためには国内の修復技術者の数では到底まかなわれるものではなく、広く多くの学芸員の方の作業協力を得て可能だったことだと思います。

盛岡ラボでは、少なくとも1人の修復の専門性を持ったスタッフを中心に、学芸員の方はその作業補助にあたるかたちで、いくつかの班に分かれて作業が進められました。私は普段の仕事において主に油彩画や現代美術作品の保存修復に携わっておりますので、作業の中心の一人となりましたが、はじめはどこまで学芸員の方に作業をお願いすべきかの判断が難しいものでした。レスキューの現場で初めてお会いする学芸員の方がほとんどでしたし、そもそも学芸員の方は普段絵画の洗浄といった作業はされません。

そこで、少しずつ、ごく簡単なことから手伝っていただきましたが、多くの方が作業のポイントを即座に理解され、作業の次の段階でもう少し難度の高い作業をお願いしても同様にすぐさま適応されていたことには、正直驚くばかりでした。後日レスキューに参加されたある学芸員の方にこの話をしましたところ、「それは、修復を専門としている方がすぐそばにいて、的確な指示が逐一あったからだ。自分たちだけでは怖くて決してできることではない」といわれました。私の指示など、とても的確だったとは思えないのですが、レスキューの「現場」に参加された学芸員の方の集中力の高さは間違いなくあった、と思っております。

私は1週間ほど盛岡に滞在して作業に携わりましたが、あるとき、作業がはじまって3日か4日が過ぎたころでしょうか、ある学芸員の方が「これだけ多くの人数でレスキューを行ったのだから、近い将来にこの作品群は展示されるべきだろう」とお話しされていました。そのとき、そのお話をきっかけに、文化財レスキュー活動そのものと、その活動に参加するということはどういうことなのか、自分なりに思い至ることがありました。

それは、これだけの災害に遭遇し、それでも奇跡的にかたちをとどめ、国内外から集まった多くの義援金と多くの有志の手により救出され、将来修復される作品は、これら一連の状況や行為によって、美術品であることに加えて、何か特別な意味合いを帯びたのだろう、ということでした。美術品でありながら、被災とその後のレスキュー活動も含めて、東日本大震災の「証言」という性格を帯びたのではないか、と思われました。被災した美術品の救出や処置に関わることとは、そのような意味合いを帯びる過程に関係するということなのかもしれない、と思いました。

盛岡ラボでの応急処置で私が携わった、陸前高田市立博物館の被災作品の一つに、《鎮魂の舞》というタイトルの油彩画があったことを覚えております。比較的損傷が少なく、きれいな状態だったのがとても印象的でした。

4 | 今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

日本は恐らく世界的にも稀な、大規模自然災害の多い国だと思われます。その日本で美術品を良好な状態で維持し、永く保存していくためには、平時における予防保存や適切な修復処置に加えて、頻発する災害に際して、その都度「文化財レスキュー」を確実に実施できる体制づくりとその備えが不可欠であろうことを、先の東日本大震災から今日に至る中で強く感じるようになりました。

文化財レスキュー事業に関して、阪神・淡路大震災の教訓は東日本大震災に生きたのだろうと思います。東日本大震災の教訓も次に発生する大災害に生かされるでしょうし、生かすべきだと思います。今後、どのような事態が起こるか全く読めない災害に対応するために、既存の組織やネットワークは柔軟性や、ネットワークのさらなる広がりと、異なる組織同士の横断性が必須であると思われます。

高度に複雑化した現代社会を巨大災害が襲った際、全く予想していなかった二次災害、三次災害が起こりうる

ということを、東日本大震災は示したように思います。将来、東日本大震災を上回るような極めて深刻な事態が発生した場合は、国内の被害の軽微な地域に文化財を避難させる状況も生まれると思いますが、それだけでなく、たとえ僅かな数でも、海外に迅速に文化財を避難できる体制づくりも考えていいのかもしれません。

しかしそれ以前に、そもそも日常において美術品が存在し、鑑賞可能であることの重要性が広く社会的に認識され、共有されないかぎりは、平時における作品の保存を実践し、災害に際して文化財レスキューを実現することがなかなか難しいのではないかと考えます。そのための働きかけを広く、丁寧に、継続的に行うことは決して容易なことではなく、そのためにはあまりにも私などは無力ですが、それでも、日々の現場の仕事を通じて少しでも何か力になることができれば、と思っております。

【参考写真】盛岡ラボにて、8月中旬に行われた照明器具の取り付け作業（田中淳氏撮影）。器具の調達から配線工事まで委託せず行う計画のなか、別の作業で来ていた日本通運の有資格者の協力により配線工事はスムーズに行うことが出来た。しかし、長期休眠施設であったため、施設全体で約30アンペアと電気の使用が限られた。

旧岩手県衛生研究所での
レスキュー活動の参加者によるコメント

田中 善明
三重県立美術館 学芸普及課長

［保存修復スタッフ］

1｜活動に参加した時期、場所

2011年8月21日－8月25日: 旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）

2｜どういう経緯で活動に参加したか

陸前高田市立博物館レスキュー活動の全体調整役の一人でいらした神奈川県立近代美術館伊藤由美氏からの電話による参加のお誘いでした。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

長らく使用されていなかった旧岩手県衛生研究所の建物でしたが、僕が到着した本格作業初日の午後にはすでにほとんどの作業環境が整えられていて、準備された調整役の方々のご尽力の跡が偲ばれました。交通の便もよく、位置的には申し分がありませんでしたが、使用できる電気容量が30アンペア程度と限られていたことで、いくつかの室内照明と、未処置の作品の空気環境を整えるためのポータブル・ファンの稼働など、必要最小限の機器しか使用できなかったことが不便でした。特に掃除機の使用が儘ならなかったことで、刷毛と掃除機を併用した乾式クリーニングがほとんどできなかったこと、こまめな粉塵の清掃ができなかったことは空気環境の面でも問題があったと思います。

所属組織では、レスキュー活動で公務として出張する場合、即座にインターネットで公開されるため、当時セキュリティの関係で公表しないように申し合わせていた作業場所（旧岩手県衛生研究所）については伏せておくよう担当職員に伝えていましたが、うっかりと公開されてしまいました。このことは場所を公表しないよう口頭だけで担当者に伝えた自分にも責任があり、皆さまにご

迷惑をおかけし深く反省します。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

お忙しい通常業務の間を縫った幾人かの献身的な準備調整があったからこそ実現したレスキュー活動でした。敢えて望むなら、初動体制のうちから若い世代を次のリーダー候補として取り込んでおくと良かったのではないかと思いました。

5｜その他

盛岡でのレスキュー活動も、担当の展覧会が2週間後に控えていたため、本腰を入れてお手伝いできませんでした。美術館で働いている限り、タイミングがうまく合わないことは致し方ないことで、その分の穴埋めは、入れ違いで現地へ赴いた同僚の生田ゆき学芸員と、我々を送り出し、館の留守番をしてくれた他の同僚がしてくれたと思います。

旧岩手県衛生研究所での
レスキュー活動の参加者によるコメント

内呂 博之
金沢21世紀美術館 コンサベーター
（元・公益財団法人ポーラ美術振興財団 ポーラ美術館 学芸員）

［保存修復スタッフ］

1｜活動に参加した時期、場所

2011年9月9日－16日: 旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）

2｜どういう経緯で活動に参加したか

ポーラ美術館は、2011年5月の全国美術館会議総会にて加盟の承認を受けました。その後まもなく、全国美術館会議・対策本部の伊藤由美さんよりご連絡いただき、保存修復スタッフとして陸前高田市で被災した油彩画の修復作業に協力してほしいと要請を受けました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

私は9月9日から16日まで、盛岡ラボで実施されていた応急処置作業に参加しました。

まず作業に必要な広いスペース、および大きなシンクのある施設が選ばれ、作業に必要な電気や電灯が確保・設置されていたことに、当初から関わられている方々のご苦労が察せられました。思っていたより作業条件が良い、というのが第一印象でした。

現場では、私はおもに油彩画の修復を担当しました。私が参加した頃には手付かずの作品（絵具層の安定化が必要な作品）は残りわずかになっていましたが、絵具層のほとんどが剥落してしまったものや絵具層が細かく浮き上がっているもの、脆弱な画面に紙の繊維等が貼りついているものなど、比較的処置に時間のかかる作品が残っていました。

それぞれの作品には調書が添付され、施された処置の履歴が分かるようになっていましたが、「どの程度まで処置を施すか」といった最終的な到達点が担当する修復家の判断に委ねられているように思い、最初は戸惑いました。が、私より一足先に参加されていた修復家の方々

とのコミュニケーションを密にし、与えられた時間など諸条件を勘考しながら最終的な目標を設定することができ、作業をスムーズに進めることができました。私としては、学生時代の先輩や後輩が保存修復スタッフとして参加されていたことには非常に心強く思いました。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

今後の大災害に備え、被災した文化財を仮置きし、応急手当等のできる施設が確保できるよう、美術館をはじめとする展示公開施設は日頃から行政と打ち合わせておく必要があるように思います（今回の旧衛生研究所のように、作業スペース、電気、水道等が確保できることが望まれます）。

コレクションを収蔵する美術館は、所属する法人等と連動し、災害に際して仮の収蔵スペースが確保できるよう、あらかじめマニュアルを作成しておく必要があります。

5｜その他

作業スペースの照明には限りがあるので、補助的な光源（コードレスのLED照明等）があると作業性が向上すると思います。

通常の掃除機はかなりの電力を消費するので、コードレスのクリーナー（吸込仕事率の高いもの）が可能な限り用意されていると良いと思いました。

旧岩手県衛生研究所での
レスキュー活動の参加者によるコメント

大山 龍顕
東北芸術工科大学 文化財保存修復研究センター
専任講師・研究員（東洋絵画修復）
（元・同 常勤嘱託研究員）

［保存修復スタッフ］

1｜活動に参加した時期、場所

2011年8月20日－24日: 旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）

2｜どういう経緯で活動に参加したか

宮城県美術館のレスキュー活動に参加しており作業の流れをある程度見ていたことと、山形という場所は比較的現地に近かったので声をかけられたのだと思います。具体的な連絡は全国美術館会議の修復担当者の神奈川県立近代美術館の伊藤由美先生から、盛岡ラボの最初に入って、紙作品の修復方針を一緒に考えて欲しいということだったと思います。盛岡入りする前の時点では「書」が中心でアクリルの中でカビ発生しているといった大まかな作品の様子は伺いました。東京文化財研究所の指導で燻蒸はしているということも聞いていました。「額装を解体して、本紙だけにして、水洗、乾燥をし、本紙のまま保管」といった処置の見当は相談の段階でもありましたが、実際に見てみないと分からないことが多いと思っていたので、どうするかは実際に現地についてから考えようと思っていました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

盛岡ラボは旧衛生研究所の建物内を一部使用していたので、使わないところは廃墟の様でした。ですが、宮城県美術館の時と比べると、当初から物資が豊富で設備としては作業に向いている場所だったと思います。

20日の夜、盛岡に着き、21日に盛岡ラボでの作業が始まったので、作業場所の配置や、設備内の作品置場なども決めながら作業をしました。聞いていた通り、紙作品では全国規模の書道展にみられるような「書」の作品が大半で、アルミ額に入っていました。宮城県美術館の時

と確実に違っていたのは既に燻蒸してあったおかげでカビの進行を心配しなくても良かったことです。作品はラボ1階の奥のガレージスペースにまとめられて燻蒸されていたのですが、確認するとまだ湿っている作品や、カビの発生していた作品、内部が砂で汚れている作品もありました。

紙作品の作業場所は2階を使いました。場所の分担も作業をしながら決めていきました。建物中央部に階段があって、西側に大きな「理科室」のような部屋があり、北側に20畳ほどの細長い事務室のような部屋がありました。階段の南側には「理科室」へ隣接していたタイル張りの部屋がありました。建物の東側は手つかずのままだったので、物が散乱していました。この「理科室」とタイル張りの部屋を作業場所にして、北側の部屋を、作品を外した額縁の一時保管場所にしました。紙作品班の人員は学芸員3名に紙の処置が1～2人といった分担でした。

理科室の様な部屋は、作り付けで6人掛けの実験用机が8台並ぶ様な、まさに「理科室」で、1階ガレージから階段を使って作品を運び、学芸員の方に状態記録や採寸をしてもらいました。アルミ製の額縁や本紙を外したパネルのクリーニングや、洗浄後の乾燥、本紙へのエタノール噴霧もやって頂いたと思います。隣接していた全面タイル張りの部屋は4.5畳が二つ縦に並んだ様な細長い空間で、南側に窓が一つあり、東側のほぼ全面が流しになっていました。水道もいくつかは使えるようになっていて、流しのシンクが大きかったことと、床がタイル張りということもあって作業がしやすいと考え、解体から洗浄まで行う場所にしました。

作業始まりの時点で、ある程度の作業方針を決めたあとで、再度方針が変わることは避けたいという相談をしたと思います。その背景には宮城県美術館の時には、修復担当者が変わるたびに作業方針が少しずつ変わり、緊急に処置した書画作品よりも、最後まで残った資料の方が時間的にも余裕をもって丁寧に処置がされるという(いいことですが)、作品の重要度と処置の比重が逆転する現象になっていたことがあったと思います。そこで、今回はなるべく統一した方針で進め、作品に対して均一な対応を図ることで作業期間をできるだけ短くしたいという考えがあったと思います。

何処から手を付けるかをどうやって決めたのか記憶が曖昧ですが、少なくとも初動である程度の方針まで決めて作業を進めたいと考えたので、全体の作品の実例になる様な、特徴的で、できるだけ損傷が著しい作品から作業を進めようと思いました。そのため、全体に砂が付着している作品やカビが発生している作品、本紙がアクリル板に張り付いているといった作品から始めました。

まず、パネルごと額から外して裏打ち紙はできるだけ外して、本紙だけにしようと思いました。一作品だけ本紙のみにしたと記憶していますが、本紙だけにすると取り扱いがかえって難しくなるので、その後の作品の肌裏紙は残すことにしました。裂や増裏は水では剥がすことが困難でパネルから剥がしても作業の手間が増えるだけだったのでパネルから剥がす時点で肌裏紙と本紙のみにする方がいいと考えました。

・額からパネルをはずす
・作品の肌裏紙は残して本紙をパネルからはずす（ドライクリーニングもする）
・流しのシンクを使って洗浄(必要があると判断すれば)
・「理科室」で乾燥を進め、乾燥後エタノールとチアベンダゾール（TBZ）を噴霧する
・乾燥後は薄葉に挟んで保管場所に移動（作業していた4日間では、保管場所に移動したのは額だけで、作品を移動することはありませんでした）

というのが大まかな流れです。基本的には作業前の相談にあった通り「額装を解体して、本紙だけにして、水洗、乾燥をし、本紙のまま保管」という流れは変えませんでしたが、本紙から肌裏紙を剥がさなかったのはよかったと思います。カビが付着していたものも多くみられましたが、表面的にはドライクリーニングで除去できるものもあったと記憶しています。厄介だったのはアクリル板に本紙が密着して張り付いていた作品で、カミソリ状のスクレイパーのようなものをアクリルと本紙の間に差し込むようにして剥がしました。

実際のところ、数多くある作品の中にはあまり湿っていない作品、汚れもそれほどではない作品もあったと思います。ですが、どの状態の作品もなるべく本紙と肌裏紙のみにするという方針にして作業をするようにしたというのは、最終的な作品管理を考えてのことだったと思います。レスキュー後に再額装を進める時に、作品が一括である方が同様の額装に揃えるなどの対応をしやすいのではないかという考えからであったと思います。

作業にせめて1週間ほどは入れればよかったのですが、盛岡ラボに入ったのは4日間だけだったので、できるだけ早く次の人と一緒に作業をして引き継ぎをしたいと思いました。先の方針決定と矛盾しますが、最初に作業方針を決めて流れを作ったといっても、実際には一枚ずつ手探りで作業していることは変わりません。使う道具も

少しずつ違えば、やりやすい方法も異なると思うので、引き継ぎながら方針も少しずつ変わるだろうとは思いました。それでも、次の方と1日半ほど一緒に作業できたのは引き継ぎとしては長い方だったと思います。引き継ぐ際には作業の説明になってしまい、おそらく後から入ると、作業の改善点も見えやすいと思うので、引き継いだ方は疑問に思うことも多かったのではないかと思います。

初動で現場に入りましたが、短期間の作業で駆け足のようになったことは否めません。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

もう2度とレスキューが必要な事態が起こらないことが何よりです。

とはいえ、もし次にレスキュー活動が実施されるとしたら、今回の記録が整理されて多くの方の参考になって欲しいと思います。そのためにもレスキューの現場でもっと作業記録をすることをしてもよかったと思います。権利の関係上、写真や動画など画像記録が制限されていたのですが、記録はできる限りしてから公表する制限を考えればよかったのではないかと思います。後日作業場所や内容を説明することが困難だっただけでなく、引き継ぎももっと楽だったと思いますし、今後の問題点も改善点も明確にできたのではないでしょうか。

宮城県美術館で作業していた時のことも含めて、自分が作業をした時のあの判断は正しかったのか、と今でも時々思い出します。実際正しかったのかは分かりません。レスキューの現場にいると、作品をなんとかしたいという気持ちになる反面、時間的な制約や状況によって、できることはここまでと線引きをしなければいけないので、途中で作品を手放すことになります。どこまでやるのかが、今後もう少し明解になるといいと思います。

5｜その他

大変な中でもいいことがあるもので、今回のレスキューに参加してよかったことは多くの学芸員の方や修復家の方にお会いしていろいろお話をさせて頂けたことです。晩御飯を食べながら話をして息抜きができたのはよかったです。

盛岡ラボは対象作品の数だけ言えば、宮城県美術館よりもはるかに多くありました。ただ、燻蒸が済んでいたことや設備も揃っていたことで大分余裕はあったのではないかと思います。同時に、それだけの準備を進めるのは本当に大変な作業であった筈です。準備をしてラボ全体を設営して運営にあたられた多くの方のご尽力に敬服します。初動に自分が入ったことで不手際もあった筈で、その後の作業にとってよかったのかはやっぱりわかりません。引き継いで盛岡ラボを終わらせていただいた諸先生方にはお詫びして、心より感謝申しあげます。

震災から既に2年の月日が流れましたが、こうして手記をまとめる作業を進めて頂いている先生方にも御礼申し上げます。

【参考写真】盛岡ラボにて、紙作品の処置スペース（北出智恵子氏撮影）。洗浄作業を想定し、大きなシンクがある2階があてられた。電気容量の使用に制限がかかっていたことが、天井の照明器具の点き方から伺える。

旧岩手県衛生研究所での
レスキュー活動の参加者によるコメント

田中智惠子
有限会社 修復研究所21

［保存修復スタッフ］

1｜活動に参加した時期、場所

2011年8月23日－8月28日: 旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）

2｜どういう経緯で活動に参加したか

かつての同僚である神奈川県立近代美術館の伊藤由美さんから修復研究所へご連絡いただきました。石巻文化センターの時も参加を希望したのですが、所内の対応が遅れ、参加できなかったことが残念です。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

額装された紙作品（書）を担当しました。事前に伊藤由美さんと連絡を取ったところ、最初に大型の特に状態の悪い紙作品を処置してしまいたいということでしたので、伊藤さんのシフトに合わせて参加しました。おかげで大型作品の水洗処置などかなり神経を使う作業もスムーズに行えたと思います。もし初対面の修復技術者同士でしたら、方法論も異なるでしょうし、もっと難しかっただろうと思います。

いくつかの作品は、額縁の中で本紙がアクリル板に張り付いた状態でした。自分の修復道具一式を持って行きましたが、アクリル板からの本紙の取り外しには、普段よく使用する篦や手術用のメスなどよりも、以前イタリア留学経験者から頂いたカミソリ（理容用のカミソリの先を斜めにカットしたもの）が非常に役に立ちました。刃先から柄のところまで繋がっていて、首がぶれないのです。

ほとんどの作品に冠水による泥の付着、色とりどりの黴の付着がありました。参加期間中に一枚でも多くの作品を処置しようと、現場では作業に没頭していましたが、その時点ですでに、たとえ本格的な修復処置を行ってもこの黴による染みは消えない、被災以前のようには決して戻らないことが予想できました。これらの書が再び表装され、展示されることがあるのだろうかとも考えましたが、作品の選別は私たちには僭越な行為であると感じました。

まだ8月の暑い時期でしたので、一日中防護服とマスクの中で滝のように汗を流しながらの作業でした。しかし、規則的に挟まれる休憩時間があるために、短時間で集中的に作業を進める必要があり、ものすごい緊張感が続いて暑さも流れる汗もあまり気になりませんでした。休憩ごとにうがいと手洗いを行い、できるだけ水分補給していました。期間中の健康問題はありませんでした。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

私の場合は職場の理解があり、レスキューに参加して貴重な体験ができたことを感謝しています。希望しても諸々の事情で参加できなかった美術館関係の方の話も伺っています。参加者については公表せず、匿名でよかったのではないかと思いました。

5｜その他

このレスキュー以外にも、美術館所蔵作品や個人蔵の被災作品を修復する機会が多数ありました。所蔵者の迅速な処置があったため、これがすべて津波によって水没被害を受けたのかと、びっくりするほど状態の良いものもありましたが、絹本や紙本の場合、絹目に入り込んだ砂や、黴による染み跡など、本格的な修復を行っても、その爪痕が残ってしまった作品が多くありました。

旧岩手県衛生研究所での
レスキュー活動の参加者によるコメント

土 師　広
絵画修復家
（元・神奈川県立近代美術館 保存修復研修員）

［保存修復スタッフ］

1｜活動に参加した時期、場所

2012年8月28日－9日23日: 旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）

2｜どういう経緯で活動に参加したか

東日本大震災発生後、私は自分の専門分野である油彩画の修復にかかわるボランティアが何か出来ないかと考えていました。そんな折り知人から被災した油彩画を盛岡で修復する計画があると聞き、当時インターン研修を受けていた神奈川県立近代美術館の伊藤由美研究員に相談し、作業スタッフに参加させてもらいました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

私は出来るだけ長い期間レスキュー活動に参加したいと思っていたため、東京での仕事を調整し約4週間盛岡に滞在して作業することになりました。ほとんどの修復スタッフが一週間前後で入れ替わる現場の中、他の方々より長期間連続で滞在する私にはいくつかの役割があったように思います。そのひとつが新たに参加される修復技術者の方がスムーズに作業に入って頂けるように、今回の修復方針やこれまでの処置方法の例と使用材料、進行状況とまだ残っている作品などの詳細を伝えるというものでした。この点に関しては経験豊富な修復家の方ばかりでしたので、普段の工房での作業とは違う特殊な環境下と任務をすぐに理解され、素早く臨機応変に作業に入られていたのでとても心強く感じていました。

また、レスキュー活動における修復作業を統括されていた伊藤由美氏が盛岡に滞在していない間、電話やEメールで進行状況の報告や、消耗品と必要な道具の調達の相談、また作業方法や作品の取り扱いの指示などを受け、修復スタッフに伝えていました。

私が作業に参加した時までに小さい作品の大半が処置済みとなっていましたが、大型作品はすべて残っており、他に小さい作品で絵具の状態がとても悪いものがありました。その時点で一枚あたりの処置にかけられる時間を作品搬出日から逆算して考えなければならず、300号近くの大型作品にも一点につき平均1～2日程度の作業時間しかありませんでした。そのため処置内容もその限られた時間で出来ることというのが条件となっていました。

私は大型作品を主に処置していたのですが、ほとんどの作品に対して付着した大量の砂とカビを除去する必要があり、掃除機での吸引が度々必要でした。しかし施設の電圧には制限があったため、気兼ねなく掃除機を使用することが出来ず、作業効率にも影響し苦労しました。そして大型作品を取り扱う際は立て掛けるスペースが多く必要となり、2～3点同時に進行しなければならない時などは壁面が充分に確保できず大変でした。床から天井に取付ける突っ張り棒が何本かあれば便利だったと思います。また、油彩画の作業をする1Fには水場が離れたところに一箇所あるだけだったので不便でした。

とはいうものの短期間にあれだけの作業環境が整っていたことに驚きました。大型作品を取り扱うことができる広い作業スペースがあり、各部屋の間取りも使い勝手が良く、今回のレスキュー作業にはとても適している施設だと感じました。修復材料や道具類も応急処置としては十分なものが用意されていたと思います。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

私が参加した最初の週は油彩画の作業スタッフの人員が少なく、二人しかいない時もありました。おそらく専門家の人員確保にとても苦労されたのだと思います。今回のレスキューに参加された修復技術者の方以外にも多くの修復家が日本で活躍されていると思います。難しい問題も多くあるとは思いますが、普段なかなか交流する機会の少ない修復家の方々も広く参加し、作品を残す使命のもとに互いに協力し合えるような体制や関係になることの必要性を感じました。

また、ボランティアが必要な状況下では仕事を抱えている人に比べ学生が大きな戦力になると思いますので、今回参加出来なかった保存修復が専門の学生が様々な条件を越えて多く参加出来るようになることを期待しています。

5｜その他

今回のレスキュー活動では多くの方と接する機会を持

ち、様々な立場の方とお話させてもらえたことが私にとって大変貴重な時間となりました。そういった人と人との繋がりが生まれることも、こういった活動の大きな意義ではないかと思います。また、レスキュー活動中には多くの方に大変良くして頂き心から感謝しております。

【参考写真】盛岡ラボ、油彩作品の作業スペース（江上ゆか氏撮影）。大型作品も含む油彩の応急処置には１階の２部屋があてられたが、作品を立てかける壁面が不足することもあった。当時、ラボの所在地は非公開であり、窓には視線を遮るためのカーテンが掛けられている。

旧岩手県衛生研究所での
レスキュー活動の参加者によるコメント

大場詩野子
東北芸術工科大学 文化財保存修復研究センター
常勤嘱託研究員

［保存修復スタッフ］

1｜活動に参加した時期、場所

2011年9月1日－6日: 旧岩手県旧衛生研究所（盛岡ラボ）

2｜どういう経緯で活動に参加したか

伊藤由美氏（神奈川県立近代美術館）より参加の要請がありました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

書や水彩などの紙作品の処置に参加しました。レスキュー期間の半ばあたりでの参加でしたので、前任者が行ってきた作業の流れを止めることなく、引き継いでいくことが役割だと考えて作業を行ないました。

書は額装された大型の作品が多く、ラボの2階にはこれらの大型の作品を解体、洗浄し、広げて乾燥させるだけの広い水場とスペースがありました。また、一連の作業は分業し、流れ作業で行ないました。このような設備の充実と作業の分業化で、とても効率よく進められたと思います。私は宮城県美術館でのレスキュー活動にも参加しましたが、震災からまだあまり時間の経っていなかった宮城県美での活動と比較しますと、設備や物資、情報共有などさまざまな態勢が整っており、安心して作業に専念することができました。

ラボでは、1階で油彩画、2階で紙作品の処置といったように、分野ごとに作業場が分かれていましたので、1階での作業もなるべく休憩時間に見に行くようにしていました。しかし、作業を担当している方に状況を遠慮せずにもう少し詳しく聞くなどしてもよかったかと、これは後に反省したことです。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

どのように体制を整えるかによりますし、難しい面もあるかと思いますが、保存修復を学び、将来この分野で仕事をしていく希望のある学生がもっと参加できればいいのではないかと思いました。

5｜その他

美術館・博物館や、作品が被災するということは、今後も十分ありえますが、今回、被災文化財を救うという一つの目的に向かって、分野を超えた多くの方々が一緒になって作業し、情報と経験を共有できたことは、とても有益だったと思います。今後のレスキュー活動に生かせることはもちろんですが、日常においても作品をどのように保存していくかは、保存修復家だけではなく、美術史や歴史、保存科学など様々な分野の専門家がコミュニケーションをとりながら進める必要があるように思うからです。

日常とは異なる環境や状況での活動でしたが、不自由を感じることが作業の面でもそれ以外の面でもほとんどなく、不謹慎かもしれませんが楽しくもありました。これも、レスキュー活動の中心となって動いてくださった方々のご苦労があってのことだと感じています。

旧岩手県衛生研究所での
レスキュー活動の参加者によるコメント

渡辺 郁夫
有限会社 修復研究所21

［保存修復スタッフ］

1｜活動に参加した時期、場所

2011年9月3日－9月6日: 旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）

2｜どういう経緯で活動に参加したか

美術館の保存修復担当の人から聞いて参加しました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

設備、用具、健康対策は、あのような状況のなかで、よく整備されていたと思いました。

修復現場では、記録担当と修復担当とに分かれて作業が進められていました。修復担当者が手書きで作った調書を、その場で記録担当者がパソコンに入力していくのです。これは、作業を合理的に進める上で良かったと思いますが、修復に使う表現が、記録する人にとって分かりにくいのではないかと不安を感じました。しかし、実際には、修復担当者が作った調書になにか問題があった場合、即時に記録担当者から指摘があり、客観的に理解できる形にして入力していました。いつ、誰が見ても、分かる記録として残すという方針が明確で、緊張感のある現場を感じました。

私は、油彩修復担当として参加しました。作品を見て興味深かったのは、当たり前のことですが、同じ状態のものはないということです。それぞれの作品に見られる損傷の度合いの違いから、被害の程度の差や作品の多様性などを感じました。たとえば、作品が異なる材料と技法で制作されていることや、それに関連して、堅牢な作品とそうではない作品があることなどから生じる相違などです。

現場での応急修復は、作品の技法や材料、そして損傷との因果関係を把握しながら行っていますが、その内容

はのちの本格的な修復を見通してのものになります。なかには後に回せない処置もあるので、今回どこまで修復するのかは作品によって異なります。決められた時間の中でそれらを決断し実行していかなければならない重さを感じました。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

レスキューの期間中は、全体を通して指導的役割を担える修復家が必要だと感じました。今回は、美術館の学芸の中にそれにあたる人材がいたので良かったですが、将来のために緊急の場合の体制作りについて考えておくことは大切かと思います。

今回の修復では、記録も重要な位置を占めています。私が提出した調書を思い返してみると、もう少し書くべきことがあったのではないかと思ったりします。将来、記録を見た人が、どれだけ正確に作品の状態や、おこなった修復についてイメージできるのかを考えると、反省点は多いです。担当した修復家による、作品を直に触れた感触が伝わるような記録は、後に修復する人の作品に対する深い理解につながると思います。記録方法にはいろいろな可能性があると思うので、配慮していけたらと思います。

5｜その他

今回の修復に参加したことで感じた課題。

1. 作品に染み込んだ塩分について

塩分が作品中に残っていることで、将来どのような損傷が起こるのか、また、もし塩抜きしなければならない時は、その方法やそれによる作品への影響はどんなものか、などの点を強く懸念します。いろいろな分野の人との共同作業になりそうです。が、引き続き追跡調査が行われることを期待します。実際の修復処置では、塩分が作品中に存在することによって起こる損傷、劣化と、塩分を除くための作業による作品へのダメージとを比較して、対処法を判断しなければならないということが留意点だと思います。

2. 除去できない汚れについて

作品によって程度の差はありますが、今回除去できなかったものとして、カビ跡と泥よごれがあります。カビは、絵の具層の表面を荒らし、発色やマチエールにも影響を与えていました。洗浄によってカビ自体は拭き取ることが出来ましたが、画面の状態を元のように戻すことは出来ませんでした。また、泥汚れは画面上の広範囲に見られるものが多く、画面をくすませ、斑もできていました。微粒子の泥が画面に入り込んでいて、完全に取り去ることが出来ませんでした。これら、カビ跡や泥汚れに対しては本修復に期待したいと思いますが、もし除去できない場合はどのように対応していくか、現状としてすでに表現上のオリジナル性が失われている状態なので、大きな課題だと思います。

旧岩手県衛生研究所での
レスキュー活動の参加者によるコメント

武田 恵理
絵画修復家
文化財保存修復スタジオ 代表

［保存修復スタッフ］

1｜活動に参加した時期、場所

2011年9月4日－9月10日: 旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）

2｜どういう経緯で活動に参加したか

東京藝術大学大学院美術研究科文化財保存学保存修復油画研究室の後輩からの声掛けと神奈川県立近代美術館の伊藤由美様との電話でのやり取りの際、ぜひ参加したい旨をお伝えしました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

現場に入って感じたことですが、「応急処置」のつもりで参加しましたので、現場が思ったより本格的に整えられていたことに、まず驚きました。この時すでに震災から半年が過ぎていたことや、事前準備をされる方がしっかりやってくださったこともあると思います。作業場所、修復のための物品も確保され、シフトや連絡体制も万全で、現場作業における不安要素は感じませんでした。

作業では、津波による海水の冠水跡や砂や草の付着など、これまで対応したことのない損傷状態で、通常行う処置とは別に考える必要もあり、戸惑いも多くありました。ただ、大勢の方との共同作業であり、一人では不安なところも相談しながら進められる安心感はありがたかったです。皆が、文化財レスキューに対して同じ気持ちを共有していることもあって、意思疎通はスムーズで、共同作業のメリットを強く感じました。

夏季に冷房のない現場で防護服を着て行う作業や、天井の低い室内での大作の処置は体力的にはきつかったかもしれませんが、それよりも精神的に重いものがありました。テレビなどのマスコミを通じてある程度知ったつもりになり、大変な状況だということを頭では理解していましたが、ひしゃげた金属製の額、割れたガラス、作品の表や裏に流れた海水や砂の痕跡を前にすると、被害の現実感が迫り、事前には想像できなかった類の感覚的な重さを感じました。体力的な疲れは時間が経てば消えても、精神的に感じたものはしばらく感覚の中に残っていました。このことは実際に参加するまでは想像できなかったことでした。ですから、作業後の時間に、ほかの作業員の方たちと毎食ご一緒する夕食で気力、体力ともにかなり回復することができました。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

今回の東日本大震災は、震災と原発事故が重なった大被害であり、同じような災害が二度と起きてはほしくない気持ちは山々です。しかし災害は予期しない時に、予期しない状況で起こるものだと思います。何か起こった時、迅速に対処できる人的ネットワークやシステム、拠点が必要だと感じました。今回のレスキューは、そのためのきっかけを与えてくれたと思いますし、今回の件からあまり空白時間を作らずに、それらの構築が進められればと思います。そして今回は震災から6か月後に参加しましたが、緊急事態の際はもう少し早く始められる仕組みができればよいと思いました。

5｜その他

学会やシンポジウムは別として、日本中の関係者が修復作業のために一か所に集まる機会は、このレスキュー活動が初めてだったと思います。仕事で知った方も初対面の方も様々にお会いしましたが、すべての方と連帯感を持って作業を進めることができたように思います。あれから2年近くが経ち、レスキュー以来お会いしていない方を思い返すと懐かしく思います。このレスキュー活動で、被災文化財の修復がすべて終わったわけではないと思いますので、今後も機会があれば協力したいです。持続してレスキューを進めることも重要だと思っています。また協力する際に、現地に行くだけではなく、寄付、在宅による協力等、様々な種類から協力方法を選択できる方式であれば、その時の状態に合わせて対応できるのではないかと思いました。

旧岩手県衛生研究所での
レスキュー活動の参加者によるコメント

増田 久美
増田絵画修復工房

［保存修復スタッフ］

1｜活動に参加した時期、場所

2011年9月4日－11日: 旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）

2｜どういう経緯で活動に参加したか

宮城県美術館で行われた石巻文化センターの資料の応急処置に参加した折に、陸前高田市立博物館が大きな被害を受けているという話を聞きました。その時には具体的な救援活動の話はありませんでしたが、救援が決まったなら参加したいと思っていました。その後、神奈川県立近代美術館の伊藤由美氏より旧岩手県衛生研究所で行う応急処置への参加について打診を頂き、参加することとなりました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

作業施設である旧岩手県衛生研究所は、大型の水槽、十分な台数の大きな作業台と壁面、空間があり、大型作品の作業を複数人で行うのに充分対応できました。紙作品の作業所は2階であったため採光も良く作業をしやすい環境でした。また、資材も充分に準備され、途中で不足のために作業が中断したり制限されたりすることもありませんでした。時期的に暑さによる熱中症等が懸念され、様々な対策情報を聞いて現地入りしましたが、予想していたほど高気温にならず、防護服なども背中空きの薄手のものであったため、暑さによる不具合は特に感じることはありませんでした。立地も宿泊場所から徒歩圏内で、昼食をとる飲食店も近くに多くあり便利でした。全体的に恵まれた環境でストレスを感じることなく作業をすることができました。

保存修復スタッフ、サポートスタッフ、記録スタッフとはっきりした役割分担でシフトが組んであったため、短期間で人員交代が行われても比較的スムーズに人員の配置や作業ができていたように思います。何より、長期間現地で活動するスタッフがいたことが幸いでした。紙作品の作業では、作品の全体数や状態、写真撮影から梱包までの作業の流れ、調書の記入方法等を把握している展示／額装の専門家であるサポートスタッフが長期間参加していました。参加初日の説明も具体的でわかりやすく、大まかですが約1週間の作業計画を打ち合わせることができました。作業場所が1階と2階に分かれ、2階の作業所でもクリーニングや梱包等に作業が分散し、めまぐるしくサポートスタッフが交代しましたが、毎朝短時間の打ち合わせで作業分担と人員配置を決め、効率的に作業を進めることができたのは、全体の作業状況を長期にわたって把握しているスタッフがいたからだと思います。私自身も修復処置のみに集中できたため、時間配分もしやすく、かなり計画的に作業を進めることが出来ました。反面、修復処置以外の撮影や梱包等といった作業と作業指導がそのスタッフの担当となり、負担が大きくなってしまったことは反省すべき点と考えています。

被災後5ヶ月以上経過していましたが、作品の中には依然として湿っているものもあり、額のアクリル板に水滴が付着している作品もありました。事前に「海水で濡れた状態の資料を燻蒸することによって発癌性物質が生成する危険が指摘されたが、実験の結果、作品が十分乾いている状態で燻蒸を実施すれば大きな問題はない」との情報提供がありましたので、湿っている状態で問題はないのだろうかと不安を感じながら作業を行いました。携帯電話で話すためにマスクを外したところ、たちまち咳き込んでしまい、作業場所の空気は非常に汚れていたと思います。その後、特に身体に不調を感じることはありませんでしたが、他の参加者がどうであったのか気になります。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

前任の保存修復スタッフと直接引き継ぎができなかったため、具体的な処置内容の確認ができず、初日の作業の立ち上がりの遅れや処置内容の違いが生じたと感じています。やはり半日程度の引き継ぎは必要と思いました。また、全ての保存修復スタッフが短期間で交代してしまうと、作品の状態を含めた全体の作業状況の把握が難しくなるため、常駐は無理かもしれませんが、全期間を通じて継続的に現場を監督できる保存修復スタッフが必要ではないでしょうか。

5｜その他

石巻文化センターの応急処置活動と比較して、作業施設の設備が整っていて資材も充分に準備されており、格段に作業性が向上しました。事前の「岩手ファイル」での情報提供、シフトの組み方、作業分担、毎日のミーティングや清掃、防護服等の衛生用品も良く考えられ整理されていました。盛岡ラボでの活動を支えた多くの関係者の方々のご苦労があったことと思います。作業者にとっては非常に恵まれた状況で活動できたことを感謝しています。一方、あまりに全てがきちんと整えられていたためなのか、「被災作品」を扱っているという感覚が薄れているように感じる場面もありました。個人によって捉え方は違いますし、ことさら深刻になる必要はないと思いますが、少し残念に思いました。

全国美術館会議からの要請という形で、宮城県美術館に続いて旧岩手県衛生研究所で行われたレスキュー活動に参加する機会を得ました。参加することができたのは、旅費と宿泊費を支給してもらえたことが大きかったです。個人で仕事をしているので休みは自分の裁量でなんとかなりますが、旅費と宿泊費も負担ということであったなら、正直なところ参加できなかったと思います。

旧岩手県衛生研究所での
レスキュー活動の参加者によるコメント

中右恵理子
絵画保存修復家

［保存修復スタッフ］

1｜活動に参加した時期、場所

2011年9月10日－14日: 旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）

2｜どういう経緯で活動に参加したか

神奈川県立近代美術館の伊藤由美さんからの依頼で参加しました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

9月上旬に参加しましたが、暑さなど、作業環境は予想していたほど過酷ではなく、もともとそのような作業を行う場所ではなかった所を使用しての作業であったことを考えると、必要最低限の設備は整っていたと思います。電力の供給がある程度限られていたため、作業を分ける必要があったことや、照明設備が不十分だった点などに不便は感じましたが、状況を考えれば致し方ないと思われます。

油彩画作品の処置を担当しましたが、作品の中には、海水に浸ったとは思えないほど、画布の縮みが少なく、絵具の剥落も多くは生じていないものが見受けられ意外でした。しかし、多くの作品に大量の泥の付着や黴の発生が認められたことは、被災した作品であることを物語っていたように思います。

私自身が担当した作品は、全体的に支持体から地塗り層、絵具層の剥離が生じ、絵具の一部は粉状化していました。油彩画作品の中でもかなり損傷の程度の激しいものであったと思います。前任者からの申し送りとしては、作品を立てた状態でも安定して保管できるように処置するということでしたが、絵具の固定にはかなり時間を要しました。あくまでも応急処置ということで、必要最低限の処置としてどの程度の処置に留めるか、作業を行う

中で迷いも生じました。今回のような被災した作品のレスキューという現場での経験は初めてのことだったので、通常の修復作業とは異なる限られた条件のもとでの判断や対応の難しさを感じました。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

今回、被災作品のレスキュー活動に参加することが出来たのは大変大きな経験になったと思っています。しかし、どのような形でレスキュー活動に参加出来るかは当初からあまり組織的ではなかったように思います。私自身や私の周囲の修復家の多くは、知り合いの学芸員の方からの依頼を受けてレスキューに参加した形でした。ほかに大学組織で活動に参加された方々もいらっしゃったようでしたが。しかし、そのような形では、修復に従事しているより多くの方々を動員するには限度があると思います。また、文化庁、文化財研究所、全国美術館会議などが、どのような連携のもとに活動を行っているのかが明確な情報として伝わって来なかったと感じています。今後、被災した文化財のレスキュー活動を行うに当たっては、より多くの人が参加出来るような体制と情報の共有が必要ではないかと思います。

5｜その他

私が今回のレスキュー活動に参加した段階では、かなり作業環境が整っていましたが、当初から現場作業にあたっていた方々にはいかほどのご苦労があったかと思います。陸前高田で作業に従事された方々、盛岡ラボの立ち上げに従事された方々に感謝申し上げたいと思います。

旧岩手県衛生研究所での
レスキュー活動の参加者によるコメント

斎藤　敦
修復家

［保存修復スタッフ］

1｜活動に参加した時期、場所

2011年9月11日－16日: 旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）

2｜どういう経緯で活動に参加したか

石巻文化センターのレスキューと同様に、神奈川県立近代美術館の専門研究員である伊藤由美さんからご連絡があり参加しました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

作業環境や防護用品、飲料など熱中症対策など周到に準備され、参加者が安全に作業するための対策がとられていることがすぐに分かりました。建物の規模からもインフラの整備など大変な作業とご苦労があったことはうかがえました。

作業の分担によってそれぞれの担当者が引き継ぎを行いながら順調に作業が進んでいるように思えましたが、全国美術館会議の情報やGmailによる情報の共有によって出来ていたのかもしれません。しかし、私は個人修復家として参加していますので、すべての情報を共有することが出来ないというもどかしさとともに、石巻文化センターのレスキューの時とはまったく違った雰囲気であり、一種の違和感がありました。情報は限られた人にのみ共有されて制限され、現場の情報も制限され、担当した作業を粛々と進めてもらえればよいという印象でしたし、私には参加期間内に修復するべき作品の量を求められていました。

参加の経緯は石巻文化センターのレスキュー時と同様の気持ちで参加したつもりでしたが、東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会からの委任というかたちでの参加となり、交通費、宿泊費、日当も支給されるとい

う条件でした。しかし私のように全国美術館会議や団体に属さない立場では、公になっていないレスキューへの参加とその条件を受けることは、どのような経緯で参加したのか疑問視されることになりますし、私自身も疑問に感じています。個人的なつながりで呼びかけがあり参加した場合は、仕事面での熟知は当然としても限られた人材にのみに頼り偏ってしまいますし、やりやすいかどうかが基準となり危険に思われます。大規模な文化財レスキューになれば、限られた個人のつながりだけで人材を集めることは不可能ですし、本来このようなレスキューでは世代を超えて多くの人材を集めて情報を共有しておくことが今後のもしもの際に生じる文化財レスキューには必要なことではないかと思います。

盛岡ラボでは油彩画と紙を支持体とする作品の処置が1階2階に分かれていました。

私は出来るだけ同時に参加している方達にはどのような処置をしているのかをお伝えしておくべきだと思い、作業の合間で油彩画の処置を担当している方に紙作品の処置を見てもらう機会を設けました。現場での作業はその場での判断や応用力が求められますし、それぞれ何をやっているか分からない状況ではせっかくの得られるべき判断材料の情報が蓄積出来ないことになります。石巻文化センターでの作業と同様に偶然にも集まった方達でしたが、協力し合い意見を出し合いながら順調に作業を進めることが出来たと思っています。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

私が作業に参加した時点では、燻蒸を終えた紙を支持体とする作品の処置をしていましたが、額縁や裏板を含めて多くの作品が海水で湿っている状態でした。処置としてそのほとんどの作品を水道水で洗浄処置を行い、防カビ処置としてTBZ（チアベンダゾール）を溶解させたエタノール水を吹き付ける処置を施しました。

燻蒸についてですが、「海水で濡れた資料を殺菌燻蒸することによる発がん性物質発生のリスクについて」の報告がありました。私はいつの段階でその報告書を見ることが出来たのか覚えていませんが、報告書の中では海水で濡れた資料は十分に乾いている状態で燻蒸を実施することとされています。カビによる人体への影響、海水で濡れている状態での燻蒸による人体への影響、燻蒸をしない場合の資料の損傷の進行など、処置方針についての検証は必要だと思います。

たとえば私の指示された作業では、燻蒸された海水で濡れた状態の紙作品を額縁やパネルから分離し、水道水で洗浄し、殺菌処置をしました。

・燻蒸処置を施しているならば水による洗浄は必要があるのか―
・水による洗浄をするのであれば、燻蒸する必要があるのか―
・額縁から分離して乾燥させてから燻蒸を施す方が安全なのか―
・額縁に装着されていた作品は海水で額が膨潤し、作品を取り出すことが困難である様な状態であっても燻蒸剤が額縁内部まで到達しているのか―

上記の内容を検証し処置方針をある程度決めることで今後の作業に対応できるのではないかと思います。

5｜その他

私が作業を終えた翌日の9月17日に岩手県立美術館で「対談・大震災と美術品の保護」という館長講座がありました。対談は岩手県立美術館の館長と神奈川県立近代美術館の専門研究員である伊藤由美氏でした。その情報を帰宅するまで私は知りませんでしたが、一般向けの公開情報として岩手県立美術館のホームページには記載されていました。当然ながら盛岡ラボでの参加者すべてがこの情報を知らなかったということではないと思います。盛岡ラボに参加した当初からの違和感はこの件の通り情報の規制によってもたらされていたことになりました。個人の立場で伝えない様にしたのか、文化財等救援委員会として伝えない様にしたのかは判断できるのでしょうか。なぜ眼と鼻の先で講演を行うこの情報を知らせないのか、また、知らせない様にしたのか、一旦盛岡ラボでの作業を停止してでも参加者全員を講演に呼ぶべきではなかったのでしょうか。

人材を集める場合でも文化財等救援委員会からの委任というかたちであっても直接は一個人からの依頼であり他の方からは依頼はありませんでした。私は個人の修復家として活動していますので、盛岡ラボでの参加によって交通費や宿泊費と日当が支給されるとなれば今後の活動に支障が生じると思い、文化財等救援委員会にはご迷惑をおかけ致しましたが、いっさいの支給をお断りし、委任状を返却してボランティアスタッフとしての参加とさせていただきました。

全国美術館会議から保存修復スタッフやサポートスタッフを集める場合には限られた人材に偏らない何らかの規定を設けた公開された募集もよいかと思います。実際の作業現場においては不調和を感じませんでしたし、保存修復スタッフ間もサポートスタッフ間も指示を的確に行動に移していましたが、参加していない、もしくは参加できなかった保存修復家も多くいます。同様に修復

技術者として私自身が文化財レスキューに対してのかかわりかたも今後は求められることになると思っています。

岩手県立美術館の学芸員の方々にはいろいろとお世話になりました。美術館での仕事、盛岡ラボでの作業、お忙しいなか疲労もあり大変な状況であったと思いますが、私を含め盛岡ラボでの参加者へのお気遣い有り難うございました。感謝致します。

旧岩手県衛生研究所での
レスキュー活動の参加者によるコメント

平野はな子
修復家

［保存修復スタッフ］

1｜活動に参加した時期、場所

2011年9月14日－20日: 旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）

2｜どういう経緯で活動に参加したか

私が所属していた東京藝術大学大学院保存修復油画研究室の卒業生が、今回のレスキュー事業への参加を呼び掛けて下さいました。また、東日本大震災対策本部委員の方からもお声掛けをして頂き、保存修復スタッフとして参加しました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

私が作業に携わらせて頂いたのは、9月中旬から下旬の約1週間でした。現場に入るにあたり、事前に作業現場の環境や設備、必要となる持ち物、進行状況を共有のメールにて知らせて頂いておりましたので、準備をする上で大変役立ち、現場へスムーズに入っていくことができたと思います。参加前は、暑さ対策に対する不安がありましたが、9月半ばということもあり、真夏の暑さが少し和らぎ、事前の情報で伺っていた過酷さよりは、幾分か作業しやすい気候になっていました。それでもマスクの装着とゴム手袋、防護服の着用による体力の消耗はありましたので、スポーツ飲料を常備して下さっていたことは、体力回復に役立ちましたし、休憩を十分に取りながらの作業でしたので、活動期間中に体調不良になることもありませんでした。防護服やマスク、手袋の使い捨てができた点や、ゴミの廃棄方法がきちんと定まっていたことなど、衛生面への配慮がされていたことで、作業者にも自然と衛生対策に対する共通の意識が生まれていたと思います。また、各自持参した手拭いは、汗を拭ったり、頭部を保護したり、マスクの装着をしやすくする

など、多くの使い道があり、必需品でした。数枚持参し、滞在先で洗濯をしながら使用していました。作業靴に関しては、2階へと上がる階段など、少し暗い場所や様々な物が置かれた所もありましたので、履き慣れた運動靴でよかったと思います。

私は主に、書や版画などの紙を支持体とした美術作品の処置を担当させて頂き、２階での作業が中心となりました。作業に参加した9月中旬には、書の洗浄が行われている段階でしたので、すでに処置順序が考慮された上での動線は整えられており、その流れに沿って作業に加わっていくことができました。後半から作業へ参加した方は、同じように感じたのではないかと思いますが、8月から作業して下さっていた方の様々な工夫が随所に垣間見え、迅速な処置ができるよう、環境を整えることに尽力して下さったことが分かりました。1階では油彩画を中心とした処置が行われており、各自が専門性を生かして作業できたことで、効率よく処置が進められた一方で、階が異なることによって他の階で行われている処置の進行状況が見えにくい部分があったかもしれません。

また、私が参加させて頂いた期間に限ったことではないかと思いますが、処置判断をする修復技術者のシフトの組み方のバランスがよく、経験豊富な技術者の方を中心に、処置作業や引き継ぎをスムーズに進めることができていた印象があります。初めてお会いする方も多数いましたが、記録スタッフ、サポートスタッフと役割が分かれていたことによって、作業を進める際に、どの人に尋ねたり、お願いをしたりすればよいのか、判断しやすかったです。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

今回の文化財レスキュー活動では、全国から学芸員や修復家が集まり、共に作業をすることによって得られた利点が大きく、各人の専門性を作業や処置にも取り入れることによって、全体的により良い結果となった印象を持っています。しかしながら、もちろん改善点もあるかと思いますので、今回のレスキュー事業が土台となって、今後、不測の事態が生じた際のより細かな指針や備え、学芸員や修復家などの区分に囚われない広いネットワークがさらに充実するとよいのではと感じました。

東日本大震災文化財レスキュー事業での作業体験者は、別のレスキュー事業が生じた際には、経験をした分、即戦力となる人材ですので、今回広がった連携を今後も継続し、さらに強化していけるような取り組みが日頃からあると、被災した文化財が生じた際、的確さとスピードを伴ったレスキューが行えるかと思います。また、この記録集は今後の課題を示すものとなるでしょうし、次の機会に、新たに作業に加わる方への参考にもなることを考えると、細かな記録の蓄積の重要性も改めて認識する良い機会となりました。

さらに、将来的に美術館や博物館に所属する修復技術者がより増加すると、非常時において、より迅速な被災文化財への保存への対応や、損傷を最小限に留めることが可能となり、応急処置対応をする人材についても安定したシフトを組みやすいのかもしれないと感じております。

5｜その他

東日本大震災以後、被災文化財の早急な保存が必要とされる中、全国各地から被災文化財を後世に残すために貢献したいという思いを持った多くの人が集まり、それぞれの専門を生かし、共に最善を尽くして汗を流したことは大変有意義なことであったと感じています。初めてお目にかかる方との会話で視野の広がりがあったり、普段は接点が少ない方とも交流が深まったりと、各人が持つ知識や技術、情報の交換が活発に行われる機会にもなりました。

今回、全国美術館会議東日本大震災文化財レスキュー事業へ参加させて頂き、被災文化財の処置に少しでも貢献し、一端を担うことができたことをうれしく思っております。本当にありがとうございました。

旧岩手県衛生研究所での
レスキュー活動の参加者によるコメント

山領 まり
絵画修復家
（元・有限会社 山領絵画修復工房 代表取締役）

［保存修復スタッフ］

1｜活動に参加した時期、場所
2011年9月16日－22日: 旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）

2｜どういう経緯で活動に参加したか
神奈川県立近代美術館の伊藤由美さんの呼びかけに応じて、工房の中牟田美加と二人で参加しました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと
作業の為の材料も揃い、システムも整っていたと感じました。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと
現場で目にしたカビの生成は著しいものでした。紙を支持体とする作品が海水又は河水に被災した場合に、できるだけ早くメディウムの種類を見極めて、作品全体が水洗出来る種類は水洗しておけば、黴はもう少し軽度でとどまったのではないかと思いました。
私自身は仕事以外には余力がありませんでしたが、修復家同士、また、学芸員と修復家の交流の機会となったように思います。手袋の材質については工夫の余地があると思います。

旧岩手県衛生研究所での
レスキュー活動の参加者によるコメント

中牟田美加
有限会社 山領絵画修復工房

［保存修復スタッフ］

1｜活動に参加した時期、場所
2011年9月16日－22日: 旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）

2｜どういう経緯で活動に参加したか
神奈川県立近代美術館の伊藤由美さんの呼びかけに応じて(有)山領絵画修復工房取締役(当時)の山領まりと参加しました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと
参加した期間がほぼ終わりに近かったこともあり、材料や体制も整っていてスムーズに作品の処置をすることができました。防護服を着てマスクに手袋は、多少は暑さと不自由さを感じましたがしかたのないことで、様々な準備や陸前高田の博物館から作品を移動する作業などに参加された方々のご苦労を思うと申し訳ないほどでした。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと
今後、もしまたこういうことがあれば、微力ですが参加させていただきたく思っています。

旧岩手県衛生研究所での
レスキュー活動の参加者によるコメント

藤巻 和恵
伊丹市立美術館 学芸員

［記録スタッフ］

1｜活動に参加した時期、場所

2011年8月21日－27日: 旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）
2011年7月下旬－10月頃:「岩手ファイル」共同編集作業（通常勤務地での作業）

2｜どういう経緯で活動に参加したか

【旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）】

阪神・淡路大震災（1995）の翌年から当館に勤務しはじめましたが、全国美術館会議による当時のレスキュー活動のことを折りに触れ館内外の関係者から耳にしていました。当館の場合、幸いにも建物や作品に甚大な被害はなかったものの、緊急事態のなかで本来の業務のほか住民の救援活動をもこなさなければならず、被災状況の調査・把握など細かなケアができない状態であったといいます。そうしたなかで手を差し伸べてくださった全美の活動に当時を知る職員は感謝の意を表していました。

今回、全国美術館会議からの派遣職員募集の呼びかけをみて登録しましたが、そうした経緯が自身を後押ししていたともいえます。

【「岩手ファイル」共同編集作業】

陸前高田市立博物館の救援事業の責任者のお一人である浜田拓志さん（和歌山県立近代美術館）からのお声掛けに応じて参加しました。同年5月に開催された全国美術館会議総会で浜田さんにお会いしたときに、「協力できることがあれば」と意思を伝えていたからかもしれません。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

【1ヶ月におよぶ仮設ラボ運営】

わたしが参加したのは、旧岩手県衛生研究所で応急処置作業が始まって2日目という、まだ体制が整いきっていない頃でした。予め「記録スタッフ」なる調書入力係の必要性とすでに蓄積されつつあったファイルの概要を、陸前高田の救出作業に行かれた方から話を聞くことができたので、ある程度作業をイメージして現場に入りました。

しかし、実際にはそうした作業にはすぐにとりかかれず、まずは円滑に修復が行えるように作業環境を整えることからはじめました。ちょうど執務する場所がミーティングルーム兼休憩室をかねていたので、ホワイトボードを活用してTO DOを書きだしたり、近々のシフト表を掲出してメンバー構成が分かるようにしたりと、「一目でわかる」コーナーづくりを心がけました。非常に些細なことですが、寄せ集めの即席メンバーで引き継ぎを行いながら事業を進めていくには、短期／長期ミッションを明確化しそれを皆で共有することが重要と思えたからです。現場も裏方を必要としていました。

というのも全員が作業に従事してしまうとラボの事務所管理ができなくなってしまうからです。そもそも非常事態下でのレスキュー事業なので、想定外のことが起きても柔軟に対応せねばという気持ちで臨みましたが、「応急処置作業」という名につられ、現地入りする前は作品を取扱うことしか思いが及びませんでした。記録スタッフも修復現場で作業に従事することを想像していたのです。しかし実際に修復が行われた場所は、設備を伴う美術館や修復センターの一隅ではなく、使用されなくなった無人の施設丸ごとであり、今回のために急遽ラボ化したまさに応急的な場所でした。

冷静になって考えてみれば分かりますが、150点余りの水害にあった作品を保管、薫蒸、修復できる場所の確保がいかに大変か、現在機能している施設であってもそれを受入れることは容易ではないでしょう。限られた時間のなかで条件にかなった施設を探しご準備くださった関係者みなさんのご苦労を思うと頭がさがるばかりです。ラボが機能し始めてからも、その存在を非公開にしてセキュリティー強化を図らなければならない事情もあり、施錠や人の出入りをチェックするスタッフが必要とされていました。そうした経緯から、修復に携わる大半のスタッフ（修復家とそのサポート役）と受付兼庶務をこなす1～2名の記録スタッフとに分業体制が敷かれ、徐々に作業が体系化していったと思われます。

この体験談を書きながら改めて実感するのは、この事業がいかに後方支援くださった人々に支えられていたかということです。日に十数名に及ぶ臨時スタッフが日々

少しずつ入れ替わりながら、1ヶ月以上にわたって応急処置を行う、かつてないプロジェクトです。維持していくために、陰からの支援が随所で見受けられました。ラボの運営を常に気遣い、フットワーク軽く動いてくださった地元岩手県立美術館の方々。東京藝術大学大学院美術研究科文化財保存学専攻出身者の連絡役をかってくださった渡抜由季さん、派遣されるスタッフ間の情報共有を図った「岩手ファイル」。そして本レスキュー事業の中核を担い、密なる連携を築いておられた東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会と全国美術館会議のご担当者の方々。そうした関係者のご支援があってひと月以上に及ぶラボでの応急処置が完了したのだと改めて実感します。

【意識の高さと日ごろのネットワークづくり】

全国から集まったメンバーと話をするなかで、愛知、山梨など東海圏の美術館の震災に対する意識の高さと組織力に驚かされました。今回の派遣要請にあたっても、所属館や自治体が積極的に要請に応じたといいます。

また県立クラスの美術館では業務を通じて日ごろから交流が育まれ、今回のレスキュー事業に大なり小なり、活かされているように思えました。全国美術館会議の各研究部会のネットワークも功を奏していたのだと思います。

日ごろなかなか接する機会がない方々とも本レスキュー事業を通じてお会いすることができ、広がりがもてたと思います。こうした経験を自分になりに今後に活かしていきたいです。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

【通信システムへの柔軟な対応】

阪神・淡路大震災から15年以上が過ぎ、世の中のインフラや通信システムは大きく様変わりました。前回のレスキュー事業では、ほぼ固定電話しか通信手段がなかったため、現地入りしてようやく被害状況を把握することができたと聞きます。しかし今回の震災では携帯やPCの普及により比較的早くに現地の状況が伝えられました。情報を把握するスピードが飛躍的に速くなったことで、求められる対策もそれをいかに共有し活用していくかということに移ったように思えます。

たとえば私が参加した盛岡でのレスキュー活動では、ラボに固定電話を開設せずに無線LANルーターによるPC通信と携帯電話とで連絡をとり、情報を収集していました。

「岩手ファイル」でGmailサービスを活用したことも、新たな取り組みだったと思います。ただ、参加者のなかには外部サーバへのアクセスが禁止されている美術館が数多くあり、職場で利用することが難しいというお声をいただきました。

アクセシビリティとセキュリティーの問題は尽きぬ課題ですが、今回のように大勢の方がかかわる事業ではクラウド・サービスの活用は不可欠になってきたと思います。いえ、10年後には全く新しいサービスも生まれているかもしれません。美術館はその公的性格から最新機器の導入が遅れがちですが、緊急性を要するときにはそうしたものを即座に導入、あるいは対応できる柔軟な受け皿を用意しておくことが肝要ではないでしょうか。

【情報公開について: 派遣要請と岩手ファイル】

記憶もすでに曖昧になっていますが、全国美術館会議事務局から派遣要請が正式にあったとき（現地に赴く約10日前）は、派遣先である旧岩手県衛生研究所の名前と住所が記された依頼書が1枚届いたのみで、現地情報を記した書類はなかったように記憶しています。その代わりに、内々の打診と相前後するように浜田さんから個別にフォロー・メールをいただき、現地の様子を教えていただくことができました。その後まもなく「岩手ファイル」をお手伝いするようになったこともあって、他の参加者よりも情報を得やすい立場にあったと思います。

そのわたしでさえ、住所だけを頼りに現地に赴くには多少の不安がありました。途中から「旧岩手県衛生研究所」という名前の使用も不可になり、出張／派遣手続きを行う際に困られた方も多かったのではないでしょうか。

その後、「岩手ファイル」が機能し始めたことで情報不足が多少緩和されたのであれば良かったですが、上述したように「岩手ファイル」を閲覧できない方々もいらっしゃいました。

多方面に了承を得ながらの情報公開は大変難しいと思います。ですが、事業の経緯や詳細を知り得ないわたしのような末端の職員にとってはできるだけ正確な最新情報をアクセスしやすい方法で随時公開していただけると有り難いです。

【専任スタッフの雇用】

中核メンバーの方々の奮闘ぶりが大変印象的です。しかし、奮闘を超えて、忙殺されていたようにも思えます。それぞれ所属先で要職に就く方々ですから、通常業務の傍ら行うには、限界を超えていたのではないでしょうか。互いに連絡が取りやすいようにプライベートの携帯を使ってもおられました。今回の震災のように数ヶ月、いえ1年以上にもおよぶに事業においては、業務面でも

金銭面でも個人にかかる負担が大きすぎるように感じます。これだけの事業規模であれば、専従スタッフを雇用することや専任チーム用のガジェットを用意することなど、視野に入れられても良いように思えました。

【レスキュー事業への参画のあり方】

わたしの場合、職場からの派遣は小規模館かつ指定管理者制度下の運営ゆえに出張命令という形での参加は難しく、ボランティア制度を利用して個人の意志で参加することにしました。とはいえ、職場に理解がなかった訳ではありません。少ない人数でシフトを組んでいる美術館にとって、一週間休みをとること自体容易ではないのですが、快く許していただきました。と同時に長期休暇の取得に踏み切れたのは、たとえ個人参加であっても事務局が旅費、宿泊費を負担してくださったからです。

参画の仕方は立場やそのとき抱えている仕事量などによってそれぞれ異なります。たとえば当館所属の修復家は、体調面で条件に合わず残念ながら参加を見合わせましたが、後方支援でできることがあれば是非と言っていました。非常勤職員も同様の声を挙げてくれました。今回の事業では全国美術館会議会員館からは学芸員のみでしたが、業務によっては総務課や非常勤職員などにも呼びかけ、参画しやすい状況を整えられてもいいかもしれません。

旧岩手県衛生研究所での
レスキュー活動の参加者によるコメント

生田 ゆき
三重県立美術館 学芸員

［記録スタッフ／サポートスタッフ］

1｜活動に参加した時期、場所

2011年8月26日－9月1日: 旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）

2｜どういう経緯で活動に参加したか

かつて全国美術館会議のホームページ研究部会に所属していた経験から、展覧会や研究のためだけではない、もっと広い意味での美術館および学芸員のネットワークの重要性を認識していました。今回の活動においても、募集がかかれば応募しようと早い段階で気持ちを固めていました。また、丁度学芸室において、私の後ろに田中善明の席が配置されているため、計画の当初からの動きや問題点なども漏れ聞こえ、一層「少しでもお役にたちたい」と思いが高まり、春の段階で登録を行いました。

残念ながら石巻文化センターのレスキューでは、お声がかからず、「私ではできることがないかもしれないな」と諦めていたところ、8月半ばにブリヂストン美術館の貝塚健さんからメールで連絡をいただき、即答、26日からの作業へと加わりました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

田中が先行して盛岡に入っていたお陰で、現場の写真や様子、雰囲気などは詳しく聞くことができました。また、記録スタッフのトップバッターとして奮闘された伊丹市立美術館の藤巻和恵さんからも、温かい言葉をいただいたので、かなり不安や心配は少ない状態で現場に入ることができたと思います。

しかし、一方で、参加前にあらかじめ知らされていた有毒な物質の存在やアレルギーの可能性への恐れは、率直に申し上げるなら、最後まで拭い去ることはできませ

んでした。恐らく、他の参加者も同じだったのではないかと思います。だからこそ、皆表立って、それに言及することをしなかったのではないかと考えています。そんな空気を拭い去るかのように、作業の場では、誰もが明るく、平静でいらしたことが、とても印象的で、学ぶところがとても多かったです。

想定外だったことは、「自分が何をしたらいいのか」あるいは「自分は何をしたのか」が最後まで見えなかったことでした。藤巻さんから記録スタッフを引き継ぎ、兵庫県立美術館の江上ゆかさんへお渡しする、それが私の最大の仕事と思い、少しでも処置をされている方々がやりやすい環境を整える、そのことを目指していました。他方、旅費をいただき、留守中同僚たちに負担をかけて参加しているのだ、という意気込みのような責任感が自分の中でありました。しかしながら、「自分でなければいけなかったか」という点については、明確な答えを出せないままに今もいます。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

今回作業に参加することができて、自分の中で感じたり、考えたりすることが格段に増えました。やはり「現場」の持つ力というのは大きいと思います。また、全国から集まった方々と交流する中で、連帯感のようなものも生まれてきたように感じます。

専門的な知識を要する作業（作品の処置など）以外の、私が担当したような連絡調整係については、なるべく多くの方にご参加いただくほうが、今後のためにも良いのではないかと思います。そのためには、「気軽に参加できる条件」づくりが必須ではないかと考えています。「気軽に」なるためには、参加者側の心構えはもちろん、受け入れる側/送り出す側の体制、経費面での保障など、クリアーしなければいけない点が多々あるでしょう。事務局側の方にとっては難しいお願いかもしれませんが、このあたりの「ハードルを下げる」試みをぜひお願いしたく希望します。このような取り組みが、決して特別でなく、「当たり前」になることが、もっとも効果的なレスキューのシステムではないかとも考えます。

また、繰り返すようですが、作業の危険性について、レスキュー活動に参加するか否かの判断をする前に十分な情報が必要だと感じました。現実的に、様々な情報の解釈を参加者に委ねる形になってしまったのは否めないと思われます。それはラボ内での危機管理意識の差にも顕著に出ていました。せっかくの尊い試みも、自らの安全を犠牲にしては無意味ではないかと考えます。上に書いたことにも通じますが、より多くの方に参加してもらうためには、「当たり前」の環境整備が求められると思います。的確な時期に、必要な情報を提供し、「特別な覚悟」などなくして参加することができる、そんなレスキュー活動であってほしいと願っています。

5｜その他

今回、現場で救出作業や処置にあたって下さった方々を始め、事務局で調整をしてくださった方、レスキュー後の資料をまとめてくださった方、多くの方々に支えられながら、貴重な体験をすることができました。私一人の「思い出」としてではなく、美術館を含めた全体の「経験」として伝えていけるよう、努めていきたいと思います。ありがとうございました。

【参考写真】盛岡ラボにて、記録スタッフの執務スペース（横田直子氏撮影）。ラボ入口脇のこの部屋は、作業スタッフの休憩場所も兼ねており、右手のホワイトボードにはラボの図面や参加者のシフト表（Ⅲ資料編pp.484-485参照）などが貼られていた。

旧岩手県衛生研究所での
レスキュー活動の参加者によるコメント

橋本　梓
国立国際美術館 研究員

［記録スタッフ／サポートスタッフ］

1｜活動に参加した時期、場所

2011年8月31日－9月4日: 旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）

2｜どういう経緯で活動に参加したか

全国美術館会議が取り組んでいるレスキュー活動については、時折館宛てにメール転送されてくる程度の予備知識しかなく、学芸課内で日々話題に上ることもありませんでした（個人的には、全美の活動に関わりをもったことがこれまでほとんどありませんでした）。国立美術館からは各館何名スタッフとして出てほしいという要請であったように伺っていますが、学芸課長から話を聞き、是非この機会にレスキュー活動に参加したいと思い参加を申し出ました。理由としては、微力ながらお力になれればという思いと、同様の災害がいつ起こっても不自然ではない状況で、このような事例に立ち会わせて頂く機会が貴重であり、また業務を通じて勉強をさせて頂きたいと思ったこと。さらに、現代美術を扱う美術館学芸員どうしのネットワークは比較的ある中で、それ以外の美術館スタッフとの交流が不足していると感じたため、よいチャンスだと考えたからです。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

すでにある程度の現場システムが確立されてから参加させて頂きました。物理的にはきついとはいえ、スムーズに運営されていたことがむしろ想定外と言えるくらいでした。私の担当は記録係で、記録係業務をこなしながら、記録係の引き継ぎ体制を作っていく作業にかかわらせて頂きました。また最終日には、修復仕事のお手伝いを少しさせて頂く機会を頂戴しました。現場仕事のお手伝いは経験としてとても貴重なもので、得難い経験をさせて頂き感謝しています。記録係の引き継ぎ体制づくりについては、最善を尽くしたつもりでしたが、引き継がれた方々にご迷惑をかけた部分があったかもしれません。体制づくりの作業には向き・不向きがあるように感じました。

現場では、参加者の皆様のプロフェッショナリズムを感じ、職業人として身が引き締まる思いがしました。皆様の冷静な振る舞い、落ち着いた言動、声がけなどによって、働きやすい環境づくりがなされていましたが、とりわけ岩手県美の皆様のサポートが大きな役割を果たしていたように思いました。こうした美術館あるいはワーキンググループが近くでサポートできるかできないかでも、レスキュー事業の進捗に大きな差が出るのではないかと考えました。他にも、このたび岩手でお会いできた皆様から学ぶところは大変多く、参加させて頂いたことは自分にとって大変有益だったと考えています。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

レスキュー事業の経験をいかにシェアしていけるのか、そのこと自体にも強い関心をもちました。レスキューのプロセスやノウハウ自体は、ある程度のオープンリソースであり、かつスピーディに公開することが望ましいと個人的には考えていますが、作品・作者・ご遺族・美術館という制度の関係上、難しいと言わざるをえません。ナレッジシェアについては、全美のなかだけで議論を終わらせてしまわず、基本的な考えと方法の部分について、専門家を招き検討する機会があってもよいかもしれないと思いました。実際にそうした考えを適用することは大変難しいと思いますが、修復家、学芸員、輸送業者などそれぞれが専門性を最大限に発揮することが重要であるなか、美術業界が閉じずに、こういった機会に外部の専門家に知恵を借り、可能性について考えてみるという発想もあって良いのではないかと思いました。

5｜その他

岩手でご一緒させて頂いた方からのお声がけを頂戴し、文化財レスキュー事業記録集分科会に参加させて頂きました。全美の分科会に参加するのは初めてで、またなかなか会議に参加できず、メンバーの皆様にはかえってご負担をおかけしたように思います。コミットのレベルに差があることは、それぞれの業務都合上仕方がないとも思いますが、やはり申し訳なく思ったことも事実です。幹事・副幹事のほかに、コアメンバーとそれ以外のメンバーといったように、最初に決めてしまって参加を募る

のもよいのかもしれないと感じました。分科会の活動自体には興味があるけれども、しっかりコミットすることができないような人は、そうしたレベルが最初からわかれていることで、かえって分科会に参加しやすくなるかと思います。

また、やはり私の関心は、こういった事業をどのようにしてシェアし、来る災害に備えるかといった点にあります。各自治体や教育委員会との連携によって初動に大きな差が出るかと思いますが、美術館における有事の災害対策について、日頃から関連機関との連携をはかることがあると考えました。そのためにどうしたらよいのか、引き続き考え、提案していく必要があるのではないでしょうか。

旧岩手県衛生研究所での
レスキュー活動の参加者によるコメント

中村 麗子
東京国立近代美術館 主任研究員
（元・研究員）

［記録スタッフ］

1｜活動に参加した時期、場所

2011年9月10日－13日: 旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）

2｜どういう経緯で活動に参加したか

国立美術館では、参加可能な研究員が交代でレスキュー作業に派遣されることになっていました。組織内で研究員の予定をすりあわせた結果、当該時期に参加が決まりました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

参加経験者にあらかじめ様子を聞いて現地に入りました。現地での作業立ちあげ期間は過ぎ、作業フローがほぼ固まりつつあったため、想定外の事態は少なかったように感じました。もっとも、参加期間中ずっと記録係だったせいもあるかもしれません。

記録係の大きな仕事として、作品データベースに、処置を行ったスタッフが記入した作品カードを見ながら作品の状態や処置内容を記録していくというものがありました。陸前高田市立博物館の現役職員が全員亡くなられ、作品のことをよく知っている人がほぼいない中で作品の基礎情報を整備していくことは、私にとっては未知の作品を調査するように感じられる作業でした。同時に、それまでの博物館の活動による情報の蓄積が一瞬のうちに失われてしまったことによる損害の大きさを感じました。蓄積された情報には、作品そのものの価値や評価に関する情報も多かれ少なかれ含まれているからです。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

今後このデータをどのように活用して作品をどのように扱っていくのかが課題となると思います。記録係が整

備したデータは、処置の時点における作品情報を集約したものに過ぎません。しかも、複数の記録係が整備にたずさわっているため、書式の統一はある程度取れているものの、たとえば、今後作品を展示できるような状態まで持っていく際にどの作品から作業を着手するのが現実的なのか、といったことを判断するための一貫した視点は欠けています。

最近では、作品の基本情報を紙の台帳だけでなくPC上のデータベースによっても管理している館が多くなってきていると思います。紙とデータベースは互いに互いのバックアップデータとなるので安心感はありますが、それでも、今回の陸前高田市立博物館のケースのような最悪の事態も起こりうることも想定しておくに越したことはありません。基本情報の中には外に持ち出しにくいものが含まれている場合もあります。とはいえ、館の建物が被害にあうことで情報が失われてしまう恐れを考えると、たとえば館を管轄する上の組織でも、さらなるバックアップデータとして作品情報を保管しておくなどの対策も検討したほうがよいように思えます。

【参考写真】盛岡ラボにて、油彩作品の処置作業（田中淳氏撮影）。作業者の脇に置かれた調書は、作業完了後、その日のうちに記録スタッフに引き継がれ、ラボ内で入力作業までが行われた。

旧岩手県衛生研究所での
レスキュー活動の参加者によるコメント

北出智恵子
公益財団法人金沢芸術創造財団 金沢21世紀美術館
キュレーター

［記録スタッフ／サポートスタッフ］

1｜活動に参加した時期、場所

2011年9月3日－6日: 旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）

2｜どういう経緯で活動に参加したか

全国美術館会議より金沢21世紀美術館にレスキュー事業協力要請があり、当館は、当時学芸課長であった不動美里氏（同氏は現姫路市立美術館副館長兼学芸課長）を窓口として学芸課の学芸員資格保持者全員をレスキュー事業の協力者として登録しました。岩手のラボでの作業サポート要請が東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会よりあった際、登録者学芸員全員の希望及びスケジュール確認後、私が選出されました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

旧岩手県衛生研究所にて、以下の作業を各2日ずつ行いました。1. 燻蒸後の作品の応急処置作業内容の記録（画像データ取り込み含む）業務: 処置内容の入力、作業や健康管理のために必要な備品チェック及び補充、時間管理、作業スペースの温湿度及びトラップチェック、2. 作品修復のサポート。

参加初日には、救援委員会のスタッフとして東京文化財研究所の江村知子氏が、ラボ全体や各作業に従事されているスタッフのコーディネイト的な役割をされておりましたので、状況を把握するのに大変助かりました。また最初の2日間は、記録業務だったので、その業務で忙しくなる夕方以降の時間以外は、ラボ環境、修復作業者の健康管理上必要な物資の補充などにあたったので、全体を把握、後半の保存修復のサポートに入る際に役立ちました。

後半の修復サポートについて、私が作業に参加した段

階は、ラボでの作業行程の流れも整っているように見受けられました。ただ、そのために、日々の作業の最初に何を行うかについて、作業初日の者にとってポイントが伝わらないまま作業がスタートしていることを感じました。実際私が修復サポートの初日に入った際は、わかりづらかったです。また、修復家の方とそのサポートに入っておられる方がおり、どの方がどの立場なのか把握しきれず、指示の受け方に困惑し、即時の状況把握を求められました。限られた時間、作業優先ということは十分理解していましたが、毎日入れ替わり立ち代わりで人が変わる環境で、しかも、作品に直接触れ手を加える作業でしたので、指示系統は明瞭であってほしかったです。

平面作品の状態は、私が所属する美術館ではまず目にしないほどの損傷でした。多くは、水・泥まみれ、カビ跡、また、紙が画面の広範囲に固着、画面はたわみ、破れ、穴が空いている状態でした。短期間での参加ではありましたが、震災後におかれている美術作品の状況を目の当たりにし、学芸員として作品保全の知識及び能力向上への意欲と使命感は一層強まりました。本震災では博物館の職員を含む多くの方が亡くなられた一方、美術作品は、大きなダメージこそ受けておりますが、その存在は残っているという、作品の生命力の強さを痛烈に感じました。さらに、修復家の先生方が、大きな損傷ある作品の修復措置に最善の処置を施そうとされる姿勢には感銘を受けました。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

実際に大きな災害を受けた作品及びそのレスキューの状況を目の当たりにした今回の経験は、報告で聞いていた以上であり、実際の体験は唯一無二の事でした。本体験は、以降、自館において、学芸員として、日々、作品、作家、美術館運営に取り組むにあたり、常に大きな支え／教訓として在ります。また、作品保全と保管のために、さらには緊急時に備えるためにも、館を超えての美術館学芸員同士の交流、協力、連携は重要と感じました。また、私自身、レスキュー事業を引き続きサポート出来ればと強く感じております。またサポートに従事するために、ひとりの学芸員（学芸員資格と経験ある一個人）が参加出来る機会もあれば知りたいとも思っております。

旧岩手県衛生研究所での
レスキュー活動の参加者によるコメント

土生 和彦
碧南市藤井達吉現代美術館 学芸員

［記録スタッフ／サポートスタッフ］

1｜活動に参加した時期、場所

2011年9月4日－8日: 旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）

2｜どういう経緯で活動に参加したか

当館の所在する愛知県は近い将来東南海大地震の発生が懸念される地域であり、東日本大震災は決して他人事とはいえません。そこで当館では文化財レスキュー活動について可能な限り協力体制をとるという方針を定め、私を含め3名を文化財レスキューへ派遣登録しました。その後この登録に基づいて、全国美術館会議から盛岡ラボにおけるレスキュー活動への参加依頼があり、私が参加することになりました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

盛岡ラボの建物については、事前情報により想像していたものに輪をかけて廃墟的であり、その点で驚いたことは否定できません。しかし私が参加した時はラボ開設から既に約一ヶ月が経過していましたので、事務室、休憩スペース、作業場それぞれに使用整備がされていました。環境整備において開設準備をはじめとする先行参加者の方々はさぞ苦心されたことだろうと思います。作業時の服装や水分補給、現地の天候などは、事前にいただいた情報のおかげで準備・対応を取ることができたため、特に戸惑うことはありませんでした。

私の従事した作業は、初日、2日目は記録スタッフを、それ以降はサポートスタッフとして主に紙作品（書）の処置作業の補助にあたりました。まず2日間記録係として全体の作業の様子を把握できた後に、処置作業に従事するという流れでしたので、私は作業に入りやすく感じました。他にも同様なスケジュールで作業にあたられた

方がおられたようですが、記録係を1日目に引継ぎを受け、次の日には引継ぎをするという慌しさについては意見の分かれるところだと思います。

作業にかかわる点で大きな問題となっていたことのひとつは、電気容量の問題ではなかったかと思います。作業に必要な道具には電気容量を大きく使用するものもありましたが、他の作業場所（盛岡ラボでは油彩と紙作品で作業場所が離れていた）とのバランスを取りながら使用しなければならず、効率の点で不便が生じていました。施設的な制限があるのは仕方ないとして、電気容量の確保が今日の処置作業にとって重要であることをあらためて認識しました。

さらに、紙作品の処置作業に水場が重要であることは、ある程度認識していましたが、実際に大きな作品を洗浄する作業などを体験しその重要さがよく分かりました。盛岡ラボでは大きなシンクや取り回しのできる空間があり、応急処置にあたる作業場所としては比較的恵まれていたように思われます。ただし現場でも話題になりましたが、洗浄する水質には目をつぶらざるを得なかったということがありました。今回はラボ内にひかれている水道の水を使用していましたが、仮に古い水道管から鉄分が漏れ出していると、処置した作品に今後影響がでないとは言い切れません。しかし海水や泥をかぶった作品を洗浄することを最優先に考えると、十分な量の純水を確保してから作業にあたるという悠長なこともしていられないでしょう。私自身は専門的知識も少なく、作業内容や手順を検討する立場ではありませんでしたが、作業のサポートをしながらも応急処置作業における理想と現実については考えさせられました。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

当館からは期間を通じて、結局私のみの参加でした。その時その時で必要とされる人材（保存修復スタッフなのかサポートスタッフなのか）が変化している状況はあったと思います。ただ、人材についての情報が各組織間で有効に共有されていない部分もあったように感じました。例えば、保存修復スタッフの人手が足りないといわれながらも、スタッフ登録をしていた当館所属の紙修復の技術者への依頼がなされなかったことがあります。経験の点でまだ未熟であったとはいえ、招集されれば多少ともお役に立てたのではないかと思いました。その点が少し残念であったと思うと同時に、いくつもの組織、団体が共同で事業に携わる中での情報共有の有り方を精査する必要もあるかと感じました。

5｜その他

【「岩手ファイル」について】

参加以前の私自身の感覚として「文化財レスキュー」という言葉には、被災現場での作業というイメージがありました。実際には私が参加した盛岡ラボでの活動は、被災現場における文化財救出の次の段階、救出された作品の応急処置です。今回「岩手ファイル」としてGmail上で事前情報や現状、先行参加者の助言等を閲覧でき、参加する「盛岡」の状況を一定程度把握できたことは活動に臨む上で非常に助かりました。この情報がなければ、現地に行ってから想像と現実のギャップを修正するのに時間を要したかもしれません。ただし、各人の職場環境によってこれらの情報へのアクセスが自宅やノートパソコンなど個人のパソコンに限られるという問題点もあります。これはGmailに限らずどのようなオンライン・ストレージ・サービスにおいても共通の課題だと思われますが、公立館の多くで職場での同種のサービスの閲覧が制限されているためです。これは本事業側の問題というよりも各美術館の運営母体側の問題だとは思いますが、公的な活動に必要な情報ですので職場でも確認したいものです。

旧岩手県衛生研究所での
レスキュー活動の参加者によるコメント

岡部 信幸
公益財団法人山形美術館 学芸課長

［記録スタッフ／サポートスタッフ］

1｜活動に参加した時期、場所

2011年9月5日－8日: 旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）

2｜どういう経緯で活動に参加したか

東日本大震災と福島第一原子力発電所事故によって山形県内の博物館施設や収蔵作品、来館者、職員に直接的被害は及びませんでした。山形県内では、歴史系資料に関係する研究者や行政職員、民間人の有志によって2008年に発足した「山形文化遺産防災ネットワーク」が呼びかけ、2011年3月26日に「2011年東北・関東大震災歴史資料救済活動のための山形集会」が山形県立博物館で開かれました。そこでは被害の速報や、各地の歴史資料救済のネットワーク（ふくしま歴史資料保存ネットワーク、宮城歴史資料保全ネットなど）の状況、山形の活動方針や具体的行動が検討されました。以後、各地メンバーによる被災地の状況報告がメーリングリストを通じて共有され、緊急かつ刻々と変わる災害地からの要請に限定的ながらも迅速な人的対応が行なわれました。来るべき災害に備えたゆるやかな連携の有効性を実感しながら、大災害に隣接する美術館の職員あるいは個人として具体的にどのように行動するべきなのか逡巡し、なにか時間が止まったような感覚を持っていました。

そのような状況の中、全国美術館会議より文化財レスキュー事業の連絡を受け、4月20日に登録を行ないました。5月の石巻文化センターの被災作品処置活動については、館業務との日程の都合がつかず参加できませんでした。その後打診を受けた陸前高田市立博物館被災美術作品等救援活動に、短期間ながら参加しました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

私が参加した9月「盛岡ラボ」ではすでに応急処置の作業が始まり、作業体制が軌道にのった時期でした。参加決定後、Gmailでの情報共有ファイルを事前に閲覧し、服装やシフト、作業の概要を事前に把握できたことは有益でした。最初の2日間に担当した記録スタッフとしての調書等のPCへの入力や、作業に必要な備品類の在庫確認などについては、短期間での引き継ぎを繰り返すなかでも問題なく行なうことができました。

後半は主に書作品の応急処置の補助作業を担当しました。修復家の指示のもと、額装されたパネル貼り作品の裏面にこびりついた砂などの除去、作品の水洗補助を行ないました。保存修復の専門家は比較的長期で処置に携わっており、通常の修復作業環境とは異なる状況にあっても、黙黙と取り組む姿が印象に残りました。また盛岡ラボとなった旧岩手県衛生研究所は、電気機器の使用制限や、1階と2階に分かれての作業でしたが、大型作品の保管場所や作業に支障のないスペース、さらに洗浄のための水場が備えられており、緊急の処置施設として適当と感じました。

最終日、書作品を取り除いたアルミ製額やアクリル板のうち、廃棄が決まった一部を、出張で用いた自動車に積み、処分場に運び込むことになりました。セキュリティーの観点から、施設の場所や従事内容は非公開とすることが確認されていたため、廃棄物についても同様に考える必要がありました。防護服やマスク姿でもう一人のメンバーとともに説明を求められた場合を想定しながら、山形ナンバーの車で向かいましたが無事搬入することができました。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

盛岡ラボでの応急処置期間のちょうど中間期に参加しました。搬入された300点をこえる作品の応急処置が1ヶ月ほどの期間で終了したことを後日知りましたが、今回の緊急を要する状況下で全体の調整にあたられた事務局をはじめ、修復専門家の厳しい環境での経験に基づく判断と仕事量にあらためて敬服する次第です。短期間の補助作業のみの参加でしたので的外れな感想かもしれませんが、今回の緊急の救援活動が、修復担当者と所有者との間で対象作品の修復目的や処置方法を確認した上で処置を決定・実施する通常の作品修復ではない応急的処置であり、処置の方向性や手法が修復専門家の現場での判断に委ねられている点で、修復家に過度の負担を強いているように感じました。またこれらの作品が今後、作品の鑑賞に耐える表現性の回復や劣化要因の除去を目

的とする本格的な修復処置が行われる場合、震災の記憶を次世代に伝える資料としての意味づけが考慮される必要があるようにも思われます。美術館建設構想のために収集された作品が被災し、「作品を守り伝える」という使命のもとに多くの人が携わり、新しい意味をも帯びることになったこれらの作品資料が、将来公開されることを希望しています。

山形では、前述した山形文化遺産資料ネットワークや東北芸術工科大学・文化財保存修復研究センターを中心に、教員や学生、市民ボランティアが参加した古文書などのクリーニング作業が現在も継続しています。美術館で収蔵する作品の材質・技法、サイズ、形状、管理など、古文書などの歴史資料とは異なるさまざまな問題が想定されますが、緊急時における人的連携と救援体制の迅速な構築のため、県内や隣接県などブロックごとの緊急時の情報の提供・共有や行動方針、拠点施設などを検討する必要を感じます。そのような機会があれば、是非参加したいと思います。

【参考写真】記録スタッフ執務室奥の休憩スペース兼ミーティングルーム（小林豊子氏撮影）。棚には作業に必要な備品や救急セットが種類別に配置された。部屋の反対側にはいつでも使用できるよう防塵ガウン、マスク、ラテックス手袋、ゴーグル等のストックが置かれていた。

旧岩手県衛生研究所での
レスキュー活動の参加者によるコメント

松本 教仁
高知県立美術館 学芸課チーフ

［記録スタッフ／サポートスタッフ］

1｜活動に参加した時期、場所

2011年9月6日－11日の6日間、旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）

2｜どういう経緯で活動に参加したか

和歌山県立近代美術館の浜田拓志副館長よりお話をいただき、その後、石橋財団ブリヂストン美術館の貝塚健氏他の調整により、上記日程でレスキュー事業に参加しました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

旧岩手県衛生研究所内で従事、見聞したことを以下の通り列挙いたします。

■9月6日（火）～7日（水）

研究所（当時は盛岡ラボと呼称）内での最初の２日間は「記録スタッフ」を拝命しました。現場における総務係的役割です。作業概要の把握のため、まずこの係に就いてから実作業にあたるという方針がとられていました（編集部注：執筆者参加時点での方針）。以下の業務に従事しました。

□朝礼時に本日の作業に従事するスタッフの確認。
□救援委員会事務局や全国美術館会議事務局他にグーグルのGmailで連絡と調整。
□委員会事務局及び全美事務局とは基本的にGmailやグーグル・ドキュメントで情報の共有を行っている。ネットには全美備品のモバイル・ルーターでつなぎ、同じく備品のウインドウズPC2台が持ち込まれて、作業を行っている。
□前日までに修復（前段の処置）作業の終了した作品の

手書き台帳をエクセルにデータ打ち。

□前日までに作業終了した作品の処置前・後の画像のPC取込（各画像に番号入）。

□日々の従事者、来所者、打ち合わせ事項、補充発注物、作業終了作品番号、作業継続作品番号など、あらゆる情報を日報へ記載。終了時に当日リーダーに内容の確認を受け、同内容をGmailに打ちかえて救援委員会事務局および全国美術館会議事務局へメール送付。この日報が引き継ぎ事項の重要な目安となり、ネット上（Gmailドキュメント＝「岩手ファイル」）に全美担当者（「岩手ファイル」編集メンバー）が進行状況をUPする元のデータとなる。

□研究所内の電圧が合計30アンペアしかないため、所内の電気使用状況を定期的に見回る（掃除機2台同時使用時に、ブレーカーが度々落ちていたとのこと）。

□所内に5か所設置している各室の温湿度を計測するデータロガーを回収し、PCへデータ入力。

□データロガーとは別に、毛髪式温湿度測定機が所内に3台設置されているが、こちらは週に1回のチェックと用紙交換。

□所内29か所に設置している虫の侵入状況を計る各トラップのチェック（虫の種類判別、数かぞえと写真撮影）。見回りに1時間以上要する。季節柄、コオロギやダンゴムシが多くトラップに掛かっていた。捕虫の画像をPCへ取り込み。

□不足している処置材料等物資の補充を要請。救援委員会事務局あて。納品になればその旨を日報に記載。

□冷蔵庫へのポカリスウェットやミネラル、お茶類の補充。休憩時間に主にポカリスウェットが大量に消費されるため、頻繁に補充しないと間に合わない。

□空調が止まった所内での作業は、とにかく大量に汗をかくため熱中症の危険度が高い。夏場に空調がストップした状況での現場作業時に、どのように水分補給ルートを確保するかは非常に重要な問題。

□昼の休憩時と夜間は研究所が無人となるため、全ての窓や扉の施錠の確認。

□当日打ち込んだデータ類は全て救援委員会事務局が用意した外付ハードディスクに保存され、基本的にはPC内にデータを残さないようになっている。作業終了後、外付ハードディスクの電源を落とし、リーダーに手渡す。リーダーは東京文化財研究所職員の方が担当。リーダーが宿まで持ち帰り、翌日また研究所に持参する流れ。このハードディスクを万が一紛失すれば、これまで研究所内作業で蓄積したデータが全て失われることになる。ハードディスクにデータを一元しているのは、あくまで盗難に備えたセキュリティの観点からであるが、その元データを紛失してしまえば全てがアウトであり、データのクラウド化の必要性を感じる（実際の現場で対応できる状況にあるかが問題）。

記録係を行いつつ、参加者から以下を聞き取りした。

□研究所に運び込む作品は、基本的にくんじょうが終わったものでなければならない。研究所への作品の追加持ち込みの話が来ているが、輸送費及びくんじょうの費用、立ち会い人確保（全国美術館会議会員館学芸員）等を事前に詰めないと前に進めない。

□この研究所の使用期限は9月末まで。それまでに今後の本格的修復のための事前処置の完了と、作品の別途保管先を確保しなければならない。作品は157件あるが、作業完了のめどは立っている。作品の移送先はおそらく岩手県立美術館が一時保管場所になりそう。ただ157件もの作品を岩手県美がいつまで保管ができるか（岩手県美の通常業務に支障を来たしかねない）。陸前高田市博に作品を戻すことはしばらく無理なので、今後の大きな課題である。

□岩手県は10月に入ると雪が降り始め、空調の止まった所内では寒さのため処置作業は困難となる。雪が積る半年間、作業にどう関わるか問題。

□現場リーダーを東京文化財研究所職員の方が担っているが（編集部注：執筆者参加時点での方針）、救援委員会事務局、全国美術館会議事務局、岩手県生涯学習文化課および岩手県立美術館、陸前高田市など、本事業に関わる組織の数が多いので、業務全般の仕切り役がどうしても不明確になる。全国美術館会議の貝塚健氏と浜田拓志氏が顔の見える取り組みをしてくださり助かっている。業務が大きくなるほど、その仕切りや流れを明確にする必要があるだろう。

□適切な作業人員数の確保。人数が少なすぎては回らないが、多すぎても作業効率が悪くなる。聞き取り、以上。

■9月8日（木）～11日（日）

2日間の記録係を経て、あとの4日間は作品修復の補助作業に従事しました。研究所内は1階が油彩画班、2階が書とドローイングの紙作品班とに分かれています。1階の2室で油彩画の修復、奥の倉庫が処置済みの作品仮置場。2階は1室作業場で、他に水の出るシンク、処置済み作品置き場、不要となった額や裏板等の置場。作業現場としては、とにかく一定のスペースが要る事を認識させられました。作品洗浄のために水道の確保と作品

を洗えるような大きさのシンクも求められます。この水回りがあるか無いかで対応できる処置の作業内容が大きく変わってくると思います。幸い研究所には大きなシンクがあり、効率的な紙作品他の処置が可能となったようです。

紙班は、修復家の方がリーダー、2名の学芸員が補助につく形式で、私は修復家の増田久美氏、および南村透氏の班に付きました。

作業の流れとしては、

□作業開始前に、玄関で手ぬぐいで頭を巻き、ゴーグル、3Mマスク、不織布の防塵ガウン、白手袋上にラテックス手袋を装着して完全防備する。玄関横の事務室に入る際は、それらを全て脱いでから。作業現場に戻るには再度装着。目には見えないが、研究所内に舞っているカビの量が半端ではないとのこと。

□作業開始前に全員で所内掃除。エタノールを吹きつけたクイックルワイパーで床面を拭く。

□保管場所から作業場へ作品を人力で移送。1階から2階へ階段で担ぎあげる。重労働。

□まだカビだらけの作品表と裏のカメラ撮影。外寸の採寸。

□作品表のアクリルと裏板、額に付着した砂、泥、カビなどの落とし作業。粒子の細かい砂が舞う。

□アクリルと裏板、額を外す。ネジが腐食しているものが多く、ニッパーで抜き取る。

□作品裏の基底材にこびりついた砂、泥、カビを除去。水分を含ませたキムタオル（紙タオル）と刷毛、掃除機の併用。目にはよく見えないがカビと砂が舞っていて、吸い込むと危険。東芝掃除機で粉じんを吸い取りながらの作業。2人一組。

□キムタオルを大量に使用する。事前の用意が望まれる。

□市販品の掃除機が砂の吸い取りに大いに役に立つが、交換用パックはすぐにいっぱいになってしまう。パックの予備を多めに持っていた方がよい。

□除去後、作品内寸の採寸。

□作品表に付着している泥、砂、カビ等をラテックス系スポンジや練り消しゴム、刷毛で慎重に取り除く。まだ若干湿気を含んでいる紙作品だけに、ゆっくりと行わなければならない。カビは紙繊維奥まで進行しとても除去できない。修復家の方に定期的に観ていただき、「良し」となれば次の作業に移るが、これは修復家の方が一人で行なう。

□分離作業が終われば一日作品を寝かせて安定させ、翌日以降にシンクで水洗浄を行い、砂や泥を洗い流す作業へ。これは最低3名が必要な作業。紙作品の上に被膜を貼り、専用アクリル板に固定して、シャワーノズルで画面をゆっくり水洗いする。作品の表と裏を水洗いした後は被膜を剥がして乾燥に入り、しばらく作品を寝かせる。一定乾燥が終われば、作業は一旦終了し、次の本格的修復作業を待つことに。

□各紙台帳に作品の寸法や現状、処置方法、付属物などを細かく記載していく。これは各自がランダムに記載して行くのだが、最終的には修復家の班長が内容をチェックして、その日の記録係まで提出することになっている。

□一日の作業時間は厳密に守られていて、①9:00～10:30、②10:50～12:00、③13:30～14:50、④15:15～16:50となっている。休憩を必ずとって水分補給を行うことが求められる。文字通り滝のように汗をかくため、休憩時間にポカリスウェット500mlを軽く一気飲み出来てしまう。水分の確保は非常に重要。

□現場での作業を円滑迅速に遂行するためには、総務側の「兵站」が重要と思わされた。

□終了時刻前に作業を止めて、作品全てにポリエステルを被せ、転倒防止用に紐で結ぶ。その後掃除を始める。エタノールでの床拭き、ごみの分別などを全員で行なう。

□その日に使用したマスクやガウン等は全て廃棄する。

□修復家班長は記録係に台帳（終了分、作業継続分）およびデジカメを提出する。不足物や課題などをリーダーや記録係に報告する。

□17:50頃に終了のミーティング。解散後は全員建物の外へ出て、リーダーは建物の施錠に回り、ハードディスクを携えて宿へ戻る。

□計4日間、上記作業に従事しました。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

参加させていただいた6日間は、参集された各分野のプロの方々の高い技術と作品保護にかける熱い思いに圧倒され、その背中に付いて行くのにとにかく必死だったことを今も鮮明に覚えています。高知県は地震による大きな津波被災が想定されており、有事の際に生かせるよう、レスキュー事業での貴重な経験を定期的に思い返すようにしています。

旧岩手県衛生研究所での
レスキュー活動の参加者によるコメント

岡村 暢哉
大分市美術館 専門員

［記録スタッフ／サポートスタッフ］

1｜活動に参加した時期、場所

2011年9月7日－9日: 旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）

2｜どういう経緯で活動に参加したか

東日本大震災の大きな被害状況について報道等で見聞し、何かお手伝いできることはないかと思っていたところ、同じ職場の先輩が、文化財レスキュー活動に参加したことが契機となって、活動に参加しました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

参加時は旧衛生研究所での作業開始から約1箇月が経過しており、調査、洗浄がある程度進んでいました。

参加初日は記録係の仕事について引き継ぎを受けながら現場の様子を把握するように努めました。初めてお会いする方がほとんどで緊張しましたが、皆さんが協力的で安心しました。翌日以降は、記録係に慣れない内に次の方に引き継ぎを行い、修復の補助を行いました。東日本大震災の発生から既に半年近くが経過し、画面に砂や汚れなどの付着が著しいことに加えカビが発生、拡大しているなど作品の状態は厳しく、現状記録、応急処置等は苦労しました。現場の環境、設備や作品の損傷等を考慮すると、付着物の除去すら困難な作品もありました。限られた状況の中で応急処置を行うに当たり、修復家の方をはじめ、各機関の方の意見には、多くを学ぶことが出来ました。

当時は短期間の参加であったため、記録・修復の仕事共に慣れないうちに終了してしまいました。最初に来た参加者は記録スタッフとなり、二日目以降修復に参加することにこだわらず、記録係に専念しても良かったかもしれません。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

各機関、個人の協力によりレスキュー事業は現場で改善を重ねながら進んでいったと思われます。災害が発生した際には、少しでも多くの方が、短期間でも参加できる、また、参加しやすい体制づくりが重要だと思いました。

5｜その他

予てから災害復旧・復興に関するボランティアに自分なりの形で参加してみたいと思っていたので、貴重な機会となりました。その後、2012年7月に、大分県で豪雨災害が発生した際には、気負うことなくボランティアに参加することが出来ました。

旧岩手県衛生研究所での
レスキュー活動の参加者によるコメント

佐野 素子
岐阜県現代陶芸美術館 学芸部主査 学芸員
（元・岐阜県美術館 学芸部主査）

［記録スタッフ／サポートスタッフ］

1｜活動に参加した時期、場所

2011年9月8日－13日: 旧岩手県旧衛生研究所（盛岡ラボ）

2｜どういう経緯で活動に参加したか

全国美術館会議の保存部研究会に所属していたこともあり、震災後の文化財レスキューの動きについては部会員内のメールニュースなどでも情報が入ってきました。以前の阪神淡路の震災時にも文化財レスキューの活動は行われていたということでしたが、当時まだ学生であった自分には想像のできないことが多くあります。作品に何が起きるのかということはもちろん、作品以外のことでも被災地ではどんなことが起き、問題となるのか。直接見て知っておきたい、その必要があると強く感じ、参加を申し出ました。

ただ、今回の災害が阪神・淡路大震災の時と大きく違っていたことに、津波や原発事故が起きたことがあげられます。特にこの原発事故が及ぼす影響というものが想像できないために、参加を申し出る決断と周囲の理解を得るのに時間を要したように思います。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

参加したのは盛岡市内の旧衛生研究所内での記録係や修復家の方のサポート作業でしたので、直接的に津波被害や建物倒壊などの大きな被害を目にすることはありませんでしたが、作業場内に運びこまれていた作品に残る砂やカビなどの付着物は、何が起きたのかを想像させるだけのものがありました。作業にあたっては、事前にメールを通じて参加者向けの連絡や参考情報を得てはいましたが、現地にはいり確認できたことはいろいろあったと思います。同作業場でのレスキュー活動の終盤にさしかかった時期でもあったためか、比較的環境も出来上がったなかでの作業だったと思いますが、随所にそれまでの準備、段取り、作業の流れを立ち上げるまでにかかわられた方々の苦労が見えました。そしてほぼ毎日のように参加者が少しずつ入れ替わっていくなかで、引き継ぎの重要性を感じました。参加期間が短かったためもありますが、自分がしっかりと把握できてないうちに後任の方に引き継いでいくことには不安が残りました。また、いろいろな立場の人が緊急下に呼び集められて作業をする状況において、物事に厳密に対処するべきなのか、それともある程度融通するような柔軟さをもって対処すべきなのか、そこに至る経緯を十分把握せずに短期間だけ参加する者としては、どのような態度でいるべきかという迷いを感じることもありました。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

今回の文化財レスキューに参加するまでに、別に博物館系を中心とする文化財レスキューのニュースや参加者の話などを耳にすることもありましたが、あまりそれらに関しての経過や活動状況についての情報が得られず、もどかしい思いをしました。文化財レスキューに関する全体的な動きが情報収集できる仕組みがあるとありがたいと感じました。

5｜その他

私が参加したのは6日間ですが、移動日も含むため実質的には4日程度であり、レスキュー活動全体のなかでは、ごくごく一部に過ぎず、作品に対してどれだけのことができたとはいえません。ただ、レスキュー活動が行われるにあたって、その過程を知り、現地で行われていること、関わる人々の顔などを直接みることができたことは大きな経験になりました。今回のレスキュー活動には、前回の阪神・淡路大震災の文化財レスキュー活動に参加された方々の経験が生かされていることと思います。次にこのような大きな災害がいつ起きるのかわかりませんが、こうした経験の蓄積が伝え残される大切さ、必要性を感じます。

旧岩手県衛生研究所での
レスキュー活動の参加者によるコメント

宮本 久宣
和歌山県立近代美術館 学芸員

［記録スタッフ／サポートスタッフ］

1｜活動に参加した時期、場所

2011年9月14日－20日: 旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）

2｜どういう経緯で活動に参加したか

館として今回の事業に積極的に関わっていこうという雰囲気がありました。自分もできる範囲でなにか協力したいと思い参加しました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

私が参加した時点では既にほぼ態勢が整い、作業の流れも出来ていたので、すぐに目の前にある作品の状態改善に集中して参加することができました。それぞれがそれぞれの立場で出来ることを分担し、緊張感がある中で着実に作業が進んでいく、こういう言葉を使ってよければ、大変心地よい現場でした。

作品を扱ってきたこれまでの経験が問われる現場でもあったため、改めて日頃から作品と身近に接する重要性を認識することになりました。また自身の職場における地震対策の重要性についても再認識させられました。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

今後大きな災害が起きないことを一番に望みます。ただ起きることが確実であるのですから、その対策を立てておくことが必要なのでしょう。具体的には、全国いくつかの場所に文化財に関する災害対策の拠点があるべきなのだろうと思います。また、近隣の館同士で災害時の協力事項を話しあい、離れた地方間でも相互協力態勢を整え、災害に備えていくことが大切ではないかと思います。

5｜その他

作業がうまく回るように事業そのものの枠組みや、現場での作業環境を整えられた方々のご尽力に敬意を表したいと思います。

今回、応急修復したとはいえ、なかには公開に適さないのではないかと思われる状態になっている作品もありました。もし作家が亡くなっていれば、その意志を確認することはできません。今回はその行き着く先はひとまず横に置き、目の前にある作品の応急修復が第一の目的でした。ただ今後、あの状態の作品が残り続ける限り、それらをどう扱うのか、議論が続いていくのでしょう。結着のつかない問題かもしれませんが、行く末も注視していきたいと思います。

旧岩手県衛生研究所での
レスキュー活動の参加者によるコメント

伊藤 泉美
倉吉博物館 学芸員

［記録スタッフ／サポートスタッフ］

1｜活動に参加した時期、場所

2011年9月19日－24日: 旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）

2｜どういう経緯で活動に参加したか

全国美術館会議レスキュー事業に登録して（応募して）。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

活動に参加した時期は、盛岡ラボでの終盤、作業内容も大きな山場は過ぎた後で、未処理作品の応急処置を進めながら同時に、ラボを撤収する用意などもしていた時期でした。現場はシステム化されていて（ルーティンワークなど）、静かな印象を受けました。一つの着地点が見えている状況であったからでしょう。

私が参加した時、ラボには長期間参加されていた修復の方がおられ、これまでの作業内容を把握されていたこともあり比較的スムーズに流れているように感じました。一方で長期になればなるほど、人員の入れ替わりはやむを得ないため、大切な情報を伝えていくことが難しいと感じました。

はじめは記録スタッフとして活動し、その後、修復家の山領まり先生や伊藤由美先生の指示に従いながらドライクリーニングなどの簡易な作業を行いました。記録係に関しては、引継ぎを考慮した人員配置がされており、前任者がラボ内にいたので確認しながら活動が出来ました。たくさんの作品の処置を進める中で各進行状況のチェックや終了の記録など、細かな記録が大切であることを実感しました。ただし、記録係の仕事では、実作業については資料上で知るというだけで、文字のみが先行している部分もありました。その後、応急処置の補助をすることにより現場作業も確認出来、記録係の役割が自覚できたことは意味が大きかったと感じています。

限られた施設内での限られた処置ということはわかっていたつもりでしたが、実際には、修復困難な状況の作品もあり、この後どうなるのだろうか、と考えさせられることも多くありました。「応急」ということの意味について考え、参加した方と話しをすることもありました。版画作品のドライクリーニングでは、一緒に作業した各修復家の方々も微妙に作業の仕方が異なるため、どこまで取り組むのかかなり戸惑いがあったことも事実です。ドライクリーニングで、全体の汚れ、砂、カビなどが一通り除去でき、きれいになった、といったんは思いましたが、展示できる状態にするためにはまだ先が遠い、とも思いながら作業をしていました。

あくまで応急処置という作業でしたので、出発点での取り決めや、今後のことを予測しつつ作業を行うこと、状況変化への対応など専門家の立場がとても重要だと思いました。また、指示される先生方の経験知識により活動が成り立っていることも実感しました。

今回の経験を通して、当たり前のことですが、学芸員は保存担当でなくとも保存について常に考えていくことが大切であると実感しました。特に、私のように小さな館で働いている学芸員にとっては。その点でラボ作業を通して、修復の方々から教えていただいたこと、考え方は今後の館の仕事にとっても大きな意味があったと感じています。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

今回のレスキュー全体について、修復の方、学芸員など各立場でまず知ることが必要です。大変かもしれないですが、情報を出し続けることも大切だと考えています。

保存担当学芸員の研修等はありますが、担当とは言えない私の立場のような学芸員でも研修する場が必要かと思いました。意識的に情報に触れる場所の提供など。資料を読めばすむではなく（文字で知ることと実際とは異なるので）、いざという時に判断できるようになっていなくてはならないと感じました。

現場では、指導的立場で引っ張る存在がとても重要なので、そういう方々を常日頃から大事にしないといけない（私が言うのもおかしいですが）とも思いました。困った時に探してもいないので。

5｜その他

活動後のことについて、盛岡ラボでの処置作品がどのようになったのか、など確認できる情報があればいいと感じました（可能な範囲で）。その後、ラボで一緒に作

業した方たちと会った時に、当然作品の話が出ましたが、もちろん誰も知らなかったので。まだまだ流動的なことも多いとは思いますが、やはり参加された方はみなさん気にされていると思いますので情報があれば、と思います。

旧岩手県衛生研究所での
レスキュー活動の参加者によるコメント

宮 﨑　治
元・大分市美術館 専門員

［サポートスタッフ］

1｜活動に参加した時期、場所

2011年8月20日－8月27日: 旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）

2｜どういう経緯で活動に参加したか

同年4月末から5月初めにかけて、石巻市における自治労の復興支援ボランティア活動に参加し、その体験は強く心に刻まれ、その後、自身の業務に関する分野で募集があり、少しでも協力ができればと思い参加しました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

陸前高田被災美術品応急処置のスタート時期に参加し、主に書作品の作品移動と処置の補助、環境整備といったサポート作業に従事しました。

ここでは本来、感じたこと等を述べるところながら、自身の参加時期が、応急処置作業の初動期で、試行錯誤もあったため、その作業の様子も、やや詳しく記したいと思います。

この時のサポート作業の大方の流れは、『救出された絵画たち－陸前高田市立博物館コレクションから－』（岩手県立美術館 2013）のp.18にあるように、「処置前記録」「解体」「洗浄」「乾燥」「消毒」「処置後記録」等で、そうした流れが、3日目頃にほぼ形になり、5日目には、固まっていたと思います。

書作品では、ベニヤパネルに表装裂、その上に本紙を貼り、それらをアクリル付属の額で装幀したものが多く、その殆どが、泥や砂の付着、本紙上でのカビ、染み、浮き、波打ちなど、ダメージを大きく受けたものでした。また本紙がアクリルカバーに付着した作品が、少なからずあり、その場合は特に注意が必要でした。書では、浸

水等による紙の白地部分の損傷が、かなり目に付きました。大変困難なことは十分承知しながらも、仮に、カビ等の繁殖が低調な気温の低い早期段階で、なんらかの処置を行うか、密封性があり、耐浸水性に優れる桐の二重箱等で保管する作品であれば、もう少し状況は違ったのではないかとも思われました。

実際のサポート作業の手順としては、

①一階の保管室から作品を二階の作業場に運び、処置前の前面、裏面の写真撮影、及び現況を調書に記録

②ぞうきんやペーパーによる、額、アクリル等のクリーニング

③額、アクリル等の取り外し（この時、作品がアクリルに張り付いたものが多く、アクリルは無理なくとれるものだけを外した。ネジがとりにくいものがあったが、ほぼとれたと思う）

④作品を水洗いができる部屋に運び（この部屋が、第一処置室といった様子で、主にここで本紙を剥離）、外した額等を、別室に運搬。

⑤その他、保存修復者の補助として、刷毛による作品表面のカビ等の除去、処置後の作品の採寸、写真撮影、運搬などの作業にも随時参加。

自身の主な作業は、基本的には、上記作業を繰り返し行うことで、結果的に6日間、30点程度の書作品に、何らかの過程で、関わりました。

そして、上記の①～④の作業の後進められた、修復家の方々の応急的な処置は、以下のようでした。

①パネル貼りの状態で、乾いたまま、刷毛や紙、練りゴムなどを用い、本紙表面をクリーニング（ドライクリーニング）。

②パレットナイフや篦などを用いながら、パネルから表装裂ごと本紙を引き剥がした後、余計な表装裂を取り去る（とれる場合は、本紙の裏打ちも除去）。作品は、墨書が殆どであったため、この後流水による洗いを積極的に行っていました。

③TBZ入りのエタノール水の噴霧で、本紙の消毒、および防カビ処置。

④乾燥後、記録をとり、本紙を中性紙に包み、保管場所へ移動。

今回の作業の初動期では、本紙をベニヤパネルからとるかどうか、分離した額やアクリルをどう処理するか等、迷う場面にも遭遇しながら、全体的に損傷が激しかったことや、書特有の規格的な、ベニヤパネル、アルミ額が多くあったため、結局作業は、本紙の処置・保護を最優先し、それを引き離す方向となったと思います。

こうした作業の中で、修復家の方々が、乾いたまま、ゆっくり慎重に、本紙をパネルから剥がす作業や、ドライクリーニングをする際の真剣な姿を、側で間近に目にし、それらに深く感銘を受けました。また、そうしたことに限らず、今回参加した経験は、一地方美術館職員として、大変印象深く、貴重なものであったと思います。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

2012年、地元において、梅雨末期の豪雨による、大規模な水害に見舞われ、予期せぬ自然災害が、現実に身近で起こりました。この時は、文化財に著しく大きな被害はなかったものの、水害における対処のノウハウは、やはり持つ方が良いと、強く再認識しました。

その意味でも、様々な観点から、今回の応急処置作業や、作品のその後の顛末を記録としてまとめ、この経験を後々に、継承、展開していただきたいと強く思います。

［編集部注］
宮﨑治氏は2013年12月に逝去されました。
本コメントは2013年5月にご回答いただいたものです。

【参考写真】盛岡ラボにて、処置後の書作品の保管場所（横田直子氏撮影）。本紙を中性紙でくるみ、陸前高田市立博物館での搬出作業時より引き継がれた作品番号を付して保管。

旧岩手県衛生研究所での
レスキュー活動の参加者によるコメント

副田 一穂
愛知県美術館 学芸員

［サポートスタッフ］

1｜活動に参加した時期、場所

2011年8月21日－28日: 旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）

2｜どういう経緯で活動に参加したか

被災地からは遠く離れた地の美術館の学芸員として何ができるかを考えていた際に、全国美術館会議が被災美術品レスキューを組織することを訊き、当時担当していた仕事が一段落したところで可能な限り参加したいと手を挙げました。また、想定される東海東南海地震とそれに伴って生じるであろう津波による被害について、自館を含めた東海地域のミュージアムが今後備えておくべきことを知るためにも、直接自分の目で現場を見ておきたい、という気持ちもありました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

わたしより先に派遣された同僚の学芸員から詳細を聞いていたため、美術品の被災状況はある程度予想できていました。作業場所の旧岩手県衛生研究所については当初非公開にされている部分が多く、事前にいただいていた情報からはどのような場所なのかまったく想像ができませんでした。現地に入ってみて、作品の応急処置のために必要な設備と広さを持ったこの施設を、当時の状況下で確保できたということに驚きました。

作業については、わたしも含めて短期の参加者が多いため、引き継ぎにかなり労力と時間を割かなければならないことにはもどかしさを感じました。また、寄り合い所帯なので誰がリーダーシップをとるのか決め難いことも、作業の能率を下げていたように思います。作業の指示系統をより明確にできていれば、より効率的に作業を進められたのではないでしょうか。わたしの滞在期間中に何か大きな混乱が生じた、というわけではありませんが、このまま進むと次第に情報の蓄積が増え、その分だけ、前任者との作業方針の食い違いや引き継ぎミスなども避け難く生じてしまうのではないか、と懸念したことを覚えています。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

当座の応急処置のための施設としては、旧岩手県衛生研究所は設備や立地の点で申し分ないものだと思いました。同時に、今後他の地域で同様の大規模災害が生じた場合に、これと同等の施設を確保することができるだろうか、という不安を抱きました。言うまでもなく災害の発生場所やそれによる被害の大小は予測しがたく、あらかじめ場所を確保しておくことは到底できません。それでも、いくつかの場所に目星をつけておいて、いざという時にすみやかに確保に動けるような体制づくりは必要だと思います。

また、作業人員の確保という点で事務局がかなり苦労されているように見受けられました。参加するスタッフもそれぞれに通常の業務を抱えており、施設ごとに派遣のためのルールも異なるため、当然といえば当然なのですが…。引き継ぎの労力や作業指示系統の統一などを考えれば、それぞれのスタッフができるだけ長期に参加ができるように、派遣者個人というよりも職場のバックアップ体制を整えておく必要があると感じました。

5｜その他

美術館や博物館が参加する組織は複数あり、また公立施設でも行政組織内での位置づけがそれぞれに異なりますが、いざ事が起きたときに連絡がとれずレスキュー等の活動から漏れる館がでないよう、それぞれの組織の網の目が重なり合うことが重要だと考えています。それぞれの館が、地域内の横のつながり、行政的な縦のつながり、そして広域での連携のなかのどこに位置づけられ、どのように連絡を取り合って行くのかを整理することが喫緊の課題ではないでしょうか。

旧岩手県衛生研究所での
レスキュー活動の参加者によるコメント

太田 智子
山梨県立美術館 学芸員

［サポートスタッフ］

1｜活動に参加した時期、場所

2011年8月22日－26日: 旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）

2｜どういう経緯で活動に参加したか

全国美術館会議から出された全国の館への参加要請に応え、館内で参加する者の人選をし、当館からは同じ期間で私を含めて二名が参加させていただくことになりました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

現場は、作業が始まって既に日数が経過していたので、かなりスムーズに作業が進んでいると感じました。調書、シフト表、設備や資材も整えられ、途中からの参加でも周囲の指導により問題はありませんでした。先に参加されていた方々の配慮が有り難かったです。また事前にかなり情報共有が図られており、現場の声なども上げられていたので、持ち物などに困る点はありませんでした。

作業作品は燻蒸されていたものの、ほこりや乾いた泥、砂にまみれ、それを拭き取る際に吸い込まないよう、マスク、ゴーグルは必須と感じました。作品を皆で動かすこともあったので、スリッパなどではなく靴も必須でした。

作業はチームごとに行われ、進度に従って当初とは別のチームにも振り分けられましたが、他での作業の様子は部分的に把握できる程度でした。

画面表面の洗浄など、普段であれば修復家しか行わないような応急処置を学芸員がする場合もありました。リーダーや修復専門の方から指導がありましたが、通常行わないことだけに、進捗と合わせて作業の進め方のチェックも随時していただけると良かったかもしれません。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

防護服、ゴーグルなど、現場で支給されるものの大きさに種類があれば、作業中にズレたりすることがなく、より作業効率が上がったかもしれないと感じました。

作業には、水が必須のため水道や大きなシンクは非常に大切だと思います。全国的な節電のなか、普段使用していない施設に電気を付けることは難しかったかもしれませんが、照明が少ないと感じた部屋もありました。

盛岡ラボでの作業は、応急処置ながら修復専門のスタッフの役割が非常に大きく、人材の確保も学芸員以上に優先されるべきものと感じました。

今後の大規模災害（津波に限らず地震や台風、噴火など）に備え、それぞれの自治体や地域が、十分なスペースと電気・水道の確保できる作業場を想定し、いざという時のために準備をしておくことが大切だと思います。

5｜その他

参加者が次々に入れ替わるため、作業は人から人へと引き継がれていきましたが、目立った混乱はありませんでした。多くの参加者が作品の処置に協力して当たる現場は、学ぶことの多い場であったと思います。

処置を受けた作品がその後どうなったのか、今後どう活かされていくのか、画像とともに報告書に経過が掲載されることで、作品の現状を知り、自らの館の作品に対する備え・心構えにもなるものと思います。

【参考写真】盛岡ラボにて、休憩時の一コマ（北出智恵子氏撮影）。飲食を行う休憩場所に極力カビや埃を持ち込まないよう、作業中に着用していたエプロンは、部屋に入る前に脱ぎ、玄関に吊るして保管していた。

旧岩手県衛生研究所での
レスキュー活動の参加者によるコメント

和田 佐知子
（元・山梨県立美術館 学芸員）

［サポートスタッフ］

1｜活動に参加した時期、場所

2011年8月23日－26日: 旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）

2｜どういう経緯で活動に参加したか

全国美術館会議より山梨県立美術館へ派遣要請がありました。同様に全国大学博物館学講座協議会からも県内博物館施設に文化財レスキューに関する派遣依頼があったので、県教育委員会は前向きに派遣を検討、出張扱いで参加することができました。

個人的な動機としては、阪神・淡路大震災の発生時はまだ高校生であったため、ボランティア活動に参加できず、長く心残りを感じていました。就職後にレスキュー活動の様子を知り、今回は何か役に立てることがあればと考えて参加させていただきました。また、将来発生するであろう東海沖地震や富士山の噴火の脅威も、参加を希望する大きな動機となりました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

盛岡ラボに関しては、事前に活動地の情報や服装等の注意をいただいていたため、比較的安心して赴くことができました。とくに活動場所が被災地から離れた都心部であり、時期も震災からかなり時間が経っていたため、第一陣に活動された方々のご苦労に比べれば、非常に恵まれていたと思います。

現場では修復担当者の指示に従って、主に油彩画の画面洗浄を行いました。普段自身では行わない作業のため、些細な事でも修復の方に教えていただかなければならず、度々作業の手を止めてしまって申し訳なかったのですが、丁寧に指示を出していただいたおかげで、後から作業に参加するメンバーにも伝えることができたと思います。処置を待つ厖大な数の作品が倉庫に並んでいるのを見るたびに（それでも被災した作品のごく一部なのでしょうが…）、被害の大きさを実感しました。洗浄作業に入る前に、キャンバス裏面を刷毛で掃く作業をしましたが、キャンバスを上下にすると木枠に詰まった砂が大量に落ちてきて、その光景を見た時にあらためて作品が泥に浸かっていたことを実感し心が痛みました。地震というだけでなく津波被害の恐ろしさを感じた瞬間だったかもしれません。談話の中で、陸前高田市立博物館に作品が収蔵されているという岩手県外の画家から、作品安否の問い合わせがあったというエピソードを聞きました。幸いその方の作品は盛岡ラボに引き取られていたようです。私たちの活動を待っている方がいることを知り、励まされました。

その他、現場で感じたことについて。ラボは毎日誰かが入所し誰かが退所する、その繰り返しですが、参加者にとっては各々初めての体験であり、日程の説明やラボでのルール、防護服の取り扱いなど、最初のオリエンテーションが必要だと感じました。ただ、現場はつねに流動的であり、その説明に割く人員や時間もない状況だと思います。何か方法を考える必要があるように感じました。

ラボ内での服装に関しては、不織布のエプロンは比較的通気性があり、我慢できる程度の暑さでした。ただしゴーグルやマスクは気密性が高く、曇ったり息苦しくなってしまい、結果的に外してしまう人もいました。参加期間や作業によりますが、場合によっては花粉用のゴーグルやもう少し圧着性の弱いマスクにするなど、別の選択肢があってもよいと思いました。

休憩時や終了時にエプロンを脱ぎ玄関に吊るしていましたが、そのタイミングで一番カビが舞い上がることを後になって知りました。暑苦しさから最初にゴーグルやマスクを外していましたが、エプロンを外してからマスクを外すという手順を周知した方がよいと思いました。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

今回、私の職場は自治体の方針もあって、積極的にレスキュー事業に参加することができましたが、参加にあたっては職場の理解や不在期間の人員確保が不可欠になります。館によっては、派遣依頼が適切な部署に届かず、依頼自体が周知されていない所もあったようです。

たった数日の参加でしたが、「見て知る」ことは何にも代えがたい経験になりましたし、次に行動する時に、具体的なイメージを自分で行うための足がかりになったと思います。望む学芸員全員が参加できる環境を継続的に維持してほしいと思います。

5｜その他

「博物館の収蔵品を他館の職員が引き継ぎ整理する。」正確な表現ではないかもしれませんが、今回のレスキュー（の一部）はこうした行為であったと理解しています。一学芸員として、大切に保管していた作品資料を他の方の手に委ねざるを得なかった陸前高田市立博物館の方々の悲しみや悔しさを目の当たりにしたように感じました。同時に、レスキュー活動に参加したことにより、平時における作品の保管やデータ管理――いつでも、誰でもわかる――の重要性を実感させられました。多くの美術館が創設されて数十年が経とうとしています。時代の変化とともに、収蔵品の管理方法についても意識的に向き合う時期なのではないかと思いました。

若い世代の学芸員は、学芸員として阪神・淡路大震災を経験していません。先輩方の経験を受け継ぎ、共有し、今後に活かすことが急務だと痛感しています。私が勤務していた山梨県には、東海沖地震のみならず、富士山の噴火が常に大きな脅威として存在しています。細かい粉塵や飛来した溶岩などの噴出物が美術館の建築にどのような被害を及ぼすのか、まったくの未知数です。具体的な作業手順や作業員のホスピタリティを構築することは、言うまでもなく重要ですが、それ以上に今回のレスキュー事業によって、ネットワークがより強固になったことも大きな成果だと思います。日本の美術館はどこでも地震や災害の危機にさらされています。誰にとっても他人事ではない状況で、「つながっている」ことこそ、一番大切で貴重なことだと思いました。

旧岩手県衛生研究所での
レスキュー活動の参加者によるコメント

野本　淳
高崎市タワー美術館 主任学芸員

［サポートスタッフ］

1｜活動に参加した時期、場所

2011年8月24日－29日: 旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）

2｜どういう経緯で活動に参加したか

4月19日、所属館に全国美術館会議から文化財レスキュー事業ボランティアの募集依頼がファックスで届きました。この時点では場所や従事内容は全くわかりませんでしたが、被災地から運びださなければならない美術品が多く残っているのだと思って、登録をすべく所属館と関係部局への調整をはじめました。はじめは福島県浜通りや宮城県沿岸地域を対象とした活動を考えていました。4月下旬に登録票を送信、7月に新規登録票を送信、調整の結果8月下旬の派遣となりました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

緊急時に作業に適した場所を準備、確保するのは難しいのだと感じました。避難所などのように、都道府県などの地域ごとに活動拠点となる施設をあらかじめ指定しておく方法はないのかと思います。被災の作品群は、海砂にまみれ、水染み、カビだらけ、通常では考えられないような状態で、津波被害の大きさを感じました。少しでも早く処理を進める必要があると思いました。現場では、処置をするまでのサポートをしましたが、準備や台帳記載など、それまでに実施してきた手順、方法を引き継ぎながら作業に加わりました。引継ぎを念頭に、それを逸脱することのないように作業はしたつもりですが、複数の人間が交代で業務に関わるので、自分が行った作業がレスキュー事業全体の統一性を保持できたのかどうか、見えないままでした。大丈夫だったのでしょうか。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

派遣職員登録票を送る段階では、自分が従事する作業の概要がわかりませんでした。今考えると、とんちんかんなことを考えての登録だったと思います。そのときは、自分に何ができるかわからないまま、何でもやる、とにかく行こうという感情が先行していました。派遣や参加を心積もりする段階で、どのような作業を行う人間が何人、いつ頃、どれほどの日数で必要となりそうか、また、作業の進め方がある程度わかっていたなら、参加の準備も変わったかも知れません。今後、緊急時における所属館からの派遣体制（参加体制）をあらかじめ整え、所属する館員がそれぞれの職能に応じた分野、内容で、事前に研修を受けるなどして、レスキュー活動の作業方法や知識を共有できれば、スピーディかつスムーズに活動に移行できると思います。今回、確認に時間がかかった有害物質の発生などは、今後、災害で想定される作品の被害と燻蒸等の処置の組合せを検証、試験が行われ、研究が進むものと思っております。

5｜その他

はじめに受け取ったボランティア募集には、旅費は極力各所属館から支給する旨の記載がありました。その記載を見て、所属から旅費が出ないがためにレスキュー活動に参加できないこともあり得ると考え、私は休暇をとっての自費参加も検討しました。結局、旅費は救援委員会から出ることとなって派遣されての参加となりましたが、仮に個人として参加したい場合、どうすればよかったのか、手続きがわかりませんでした。人員不足で2度目の参加が求められたとき、個人参加の選択もあったほうがよいと思いました。会員館のなかには館務の都合で派遣では参加できないという方も、個人の時間を使ってなら参加できた方が居たのではないかと思いました。もちろん、所属あっての全国美術館会議なのですが、個人参加の窓口もあると、より広く人材を求められるのではないかと思います。

旧岩手県衛生研究所での
レスキュー活動の参加者によるコメント

村 山　閑
多治見市産業観光課 タイル館［仮］担当
（元・岐阜県現代陶芸美術館 学芸員）

［サポートスタッフ］

1｜活動に参加した時期、場所

2011年8月28日－9月1日: 旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）

2｜どういう経緯で活動に参加したか

地震が発生した当時、岐阜県の職場でも揺れを感じました。間もなく震源が東北地方と聞き、災害の規模が想像されて総毛だったことを記憶しています。自分は関東地方で育ち、関東以北に住む親せきが多いため、幼少期より観光等で何度も東北地方を訪れています。かつて見た景色が津波にのみ込まれる映像には痛みを感じましたが、がれき撤去や食糧配給のような日常に関わるボランティアに参加するために、仕事を休んで行けるほどには余裕がなく、何かできることはないか思いつつも寄付をする程度にとどまっていました。その中で文化財レスキュー事業を知ったので、自分の立場でも参加できる貴重な機会と思い、登録しました。また、過去の阪神・淡路大震災の時に文化財レスキューを経験した学芸員の話を聞いたことも、一つの契機となりました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

当初は、登録すればすぐになんらかの通知が来るものと思っていたので、しばらく連絡がないことに不安を感じました。修復専門の方でなくとも、作業で人手が必要なことがあると聞いていたので、単純に、いつでも行けるような気がしていたからです。しかし、実際に現地で、作業道具から休憩室までしっかりと準備され、素人でもできるようにシフトを組みながら作業手順が引き継がれている様子を見た時、登録した各地の学芸員を受け入れるために初期のスタッフがどれほどの配慮を重ねてきた

かを感じて、頭が下がる思いがしました。行く前に悪条件を覚悟していたつもりでしたが、実際に電気も思うように通らず、トイレなども使えないような状況だったら、数日の滞在ですら耐えられたのかわかりません。受入体制を整えることの重要性が身にしみて感じられました。

携わった作業は、平面作品（洋画）の修復でした。自分は、保存修復の技術を持っているわけではなく、もっと単純な力仕事か、事務作業が割り振られると思っていたので、作品の修復に直接かかわる作業があてがわれたのは想定外でした。前任者から引き継いでいただき、プロの方にご指導いただきながら何とか作業ができたと思っていますが、作品の状況は様々で、たびたび確認しながら恐る恐る進めたためはかどらなかったと思います。

ラボのあった盛岡市内にほとんど地震の爪痕が見られなかったことも、ある意味想像と異なりました。宿泊施設でも町中でも極めて快適に過ごせました。しかしながら、ラボに行く前の8月前半に機会があって仙台港に行き、惨状を直接目にしたことで、修復作業に関わる気持ちがより真剣なものになったと感じており、陸前高田の現場を見るべきだったのではないかと思うことがあります。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

何にもまして、受入体制の整備が重要と感じました。それに関わった初期のスタッフの負担の大きさは想像するしかありませんが、少数の方に負担が集中することなく、できるだけ多くの館あるいは個人が、可能な限り早期に関われる仕組み、あるいは必要な物資を提供するといった、たとえ現地に行けなくてもサポートできるシステムが、必要とされているように思いました。具体的なアイディアがあるわけではありませんが、今後に向けて検討されることを祈ります。

また、多くの方が感想で触れていますが、作業方法や記録の取り方など、人によって異なる部分があることは、しばしばスムーズな進行の妨げになりました。今回の記録集のような実情を伝える資料の作成に加えて、平素より基礎的な修復技術や作品の情報処理等に関する共通認識をもつことの大切さ、そしてその情報を共有するためのネットワーク作りの重要性を感じました。その中で、作業に参加された他館の方々や修復家の方々と交流できたことは、今後につながる大変貴重な機会だったと思います。

旧岩手県衛生研究所での
レスキュー活動の参加者によるコメント

安來 正博
国立国際美術館 主任研究員

［サポートスタッフ］

1｜活動に参加した時期、場所

2011年8月28日－9月1日: 旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）

2｜どういう経緯で活動に参加したか

震災直後から、東北地方の多くの文化施設の被災状況を聞くにつけ、美術館人として何か救援活動に加わることはできないかという忸怩たる思いがありました。ただ、文化財レスキュー事業については、当初は修復が専門ではない自分には関わることができないものだろうという認識でした。その後、勤務館の館長ならびに学芸課長から活動の詳細を聞き、これならば参加できるという判断にいたり、本活動にのぞむ決心をしました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

作業現場が予想以上に暑かったというのが一番強く残った印象です。作品に付着した菌類の飛散防止ということで、空調はなく、窓も閉め切り、防護服にマスク、ゴーグルで完全装備をしていたため、毎回、作業を始めて数分も経たないうちから汗まみれになるという状況は、肉体的にも精神的にもきつかったというのが正直な感想です。ひたすら被災地の窮状を思い、その復旧の力になるのだという使命感を確認することで、自身のモティベーションを保ち、やり抜くことが出来たのだと思います。とはいえ僅か4日間だけのボランティア活動に過ぎなかったわけですが…。それくらい自分にとってはきつい作業であったということです。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

1995年の阪神・淡路大震災の際にも強く思ったこと

ですが、迅速な対応と継続的な救援活動という両面が大切だと思いました。その意味では、今回の地震直後からの全美の行動力とレスキュー事業の組織化された体制作りには感心しました。盛岡ラボは、半ば廃屋となっていた施設を急ごしらえで活用できるようにしたと聞きましたが、私が訪問した時には、事務室や休憩室もしっかりと作られ、すべてが整然と組織的に運営されていました。既に活動を行っていた前任者から作業の流れを聞き、始めは見よう見まねで取り組んでいましたが、翌日にはもう新しく入ったメンバーに対して自分が指示する立場に立つという慌ただしさはありましたが、それでもスムーズに淡々と流れ作業が進められ、無駄に時間を費やすということは全くありませんでした。もちろん作業の性格上、単調さはやむを得ないところですが、基本的には皆、生き生きと仕事に取り組んでいた姿が心に残っています。

5｜その他

貴重な経験と言ってしまっては、被災地の方々に失礼かと思いますが、それでも個人的には、自身の職能と使命について、日常業務では感じることの出来ない濃密な経験をさせていただいたと思っています。またこの経験は、不幸にして将来、再び同様の災難に見舞われた際には大いに役立てることが出来ると確信します。もちろん今回、このような活動が可能となった背景に、阪神・淡路大震災時の教訓があったことも忘れてはならないでしょう。その意味でも、しっかりとした活動記録を残すことの大切さを痛感します。

旧岩手県衛生研究所での
レスキュー活動の参加者によるコメント

大谷 省吾
東京国立近代美術館 主任研究員

［サポートスタッフ］

1｜活動に参加した時期、場所

2011年9月4日－7日: 旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）

2｜どういう経緯で活動に参加したか

独立行政法人国立美術館として被災文化財の救援活動への参加が決まり、館員に参加希望が募られ、直接的な何らかのお手伝いができればと思い参加しました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

私が参加した旧岩手県衛生研究所での活動は、すでに陸前高田市立博物館から作品が輸送され、修復処置のための作業が軌道に乗った段階でしたので、活動中にはとくに想定外の事態は生じませんでした。私以前の段階の参加者、とくに陸前高田で作業にあたられた方のご苦労は並々ならぬものだったと思います。参加者がそれぞれ気づいた点をコメントし、次の参加者の参考になるようにコメントを集めて事前に周知してくれたのは助かりました。とりわけ8月の猛暑下での、通気性皆無の防護服での作業とその対処法など。ただし、これも私の参加した期間は、ちょうど季節の変わり目にあたり、参加初日はたしかに壮絶な暑さでしたが、最終日はもうすっかり秋めいた気候となりました。強いて言えば、こうした急な温度差の変化が想定外だったというべきでしょうか。

作品に発生したカビの惨状は、予想を上回るものでした。私が短期間で担当した数点の作品は、いずれも地元画家（物故者）の大型の色面抽象絵画で、フラットな色面にカビ跡が残れば、鑑賞上は致命的です。今回の修復はあくまで応急処置とはいえ、今後、元通りの状態に戻すのは至難でしょう。博物館の全体的な復興計画の中で、何を優先させていくのか、その中でこれらの作品を展示

に堪える状態まで本格的に修復するのに、どのような段階を踏んでいくのか、先は長いと思いました。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

ここのところの報道でも、近い将来に再び大きな地震の発生する可能性が伝えられています。次はまさに自分のところかもしれない、という危機意識と備えを怠らないようにしたいと思います。その意味でも、レスキュー活動に参加できたことは貴重な体験でした。今回の活動では、各美術館からの参加者は比較的短い期間の参加者が多く、次々とバトンタッチしていくような形式だった点に賛否はあると思います。初日は要領を飲み込むのに精一杯で、慣れてきた頃に活動終了となってしまい、効率的ではなかったでしょう。しかし、短くとも参加することで、ひとりひとりの参加者の自覚は高まったと思います。それが今後の備えとつながることが重要だと思いました。

【参考写真】盛岡ラボにて、紙作品の洗浄作業（江上ゆか氏撮影）。水道の配管は、本記録集p.172にもあるとおり老朽化した貯水槽は経由しないよう配慮し新設されたが、1階の途中（機械室）までは既存の配管を使用せざるを得ず、ラボでの作業開始時には、まず水をたくさん流すようにとの指示も出されていた。

旧岩手県衛生研究所での
レスキュー活動の参加者によるコメント

植野比佐見
和歌山県立近代美術館 学芸員

［サポートスタッフ］

1｜活動に参加した時期、場所

2011年9月5日－10日: 旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）

2｜どういう経緯で活動に参加したか

美術館あてに募集のお知らせがあり、サポートスタッフとして参加しました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

たしかに暑かったのですが、覚悟していたほどではありませんでした。休み時間が守られていて、個人的には普段の仕事より楽な感じすらしましたが、事故をおこさないための配慮であったのだと思います。道具・工具類は自分が普段の仕事で使っているものを全て持って行きましたので不自由はありませんでしたが、準備されているものでは求められる作業に対して不十分でした。作業環境の整備は、よく考えられ、限界のなかで最善が尽くされていても、作業に参加する側に準備できることがあると自覚していたいと思います。現場で修復家から任していただける仕事が幅広く、意識的に技術を向上させていこうと思いました。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

なにより、担当した企画展の会期中で、毎週末の解説会があったため、その間の6日間のみの参加になってしまったことが残念でした。修復作業に参加していると、感覚として2週間はいるべきだと思いました。現場によっては1週間ほどが限度だろうと思いますが、作業内容によっては長く続ける方が仕事は進むでしょう。

作業場所で使える電気量に制限があったことが、作業を進めるうえではがゆいところでした。また、資料の水

洗を行いましたが、仕事場で使っているような浄水機があればと思いました。いまでも、長く使われていなかったという水道の水を洗浄に使ったことが、資料に影響を与えていないが気がかりです。

5｜その他

私の勤めている美術館では、レスキュー事業に加わることを仕事として認められていましたので、参加しやすかったのだと思います。東日本大震災に限らず、被災文化財のための活動について、理解が進むことを望んでいます。緊急修復の仕様、調書の仕様などは、作業する者にとっては、対象と作業場所、時間の制限のなかでは現実的なものでしたが、文化財の今後の保存にとって役に立つものだったか、確かめられる必要があると思います。

旧岩手県衛生研究所での
レスキュー活動の参加者によるコメント

瀬戸 厚志
釧路市立美術館 学芸専門員

［サポートスタッフ］

1｜活動に参加した時期、場所

2011年9月16日－22日: 旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）

2｜どういう経緯で活動に参加したか

5月頃、案内の文書を拝見し、この大災害に微力でも力になれればと、すぐに応募しました。その後、連絡がなかったため8月頃に問い合わせたところ登録から漏れていたようで、改めて9月に参加することになりました。

当初から参加できればまた違った経験になったと、若干残念な気持ちもありますが、当時の混乱を振り返って考えると、やむを得ないことだったと思います。帰ってから当時の様々な資料を拝見し、改めてレスキュー立ち上げ当時に尽力された方々の努力に、頭が下がる思いです。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

若い世代の参加が多く、それぞれに使命感があって真剣に作業に取り組む姿に感動しました。しかし一部では「若い奴がいって来い」と丸投げされ、館から一人放り出されたように感じているメンバーもおりました。レスキューという活動に対する理解不足も、あるのかもしれません。

私は学芸員ながら修復作業チームに入ることができ、実際の作品の状態を確認できたのは良い経験となりました。ただ、作業している中でも「この作品が一時の修復を得て、他の美術館に仮保管され、その後、陽の光を見ることはあるのか？」「その後の扱いによっては、この作業は無駄になってしまうのではないか」との不安が、メンバーの中で話されていました。

また正直、学芸員は管理には向いていても、修復作業

には不慣れと感じます。修復家もしくはそれに準ずる作業員をもっと召集した方がよかったのではと思いました。修復を仕切っていた修復家のリーダーにしても、学芸員は扱いにくかったのではと感じました。

ただ、個人的には、学芸員には「対岸の火事」ではなく、もっとこの現場を体験し、今後に生かしてほしかったと思います。

参加前は「情報管理を厳格に」との案内で、かなり深刻な状況なのかと身構えましたが、現地は意外なほど明るく、良い意味で拍子抜けした感じがしました。盛岡ラボは、仮作業の環境としては悪くはありませんでしたが、台風などの時期にあたり、風雨の吹き込みなどに気を使っての作業となり、手探りの日々だったように思います。

修復家の皆さんはそれぞれアトリエを構えているにもかかわらず、自身の仕事をストップし、長い人では約1か月もの間作業に従事している姿を見て、その献身さに心打たれました。また、それは日本の修復に対する、現状の縮図を見たようにも思いました。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

たとえ、旅費と日当が出ているとはいえ、修復家が自分の仕事を投げ出して集まった今回の事業には、彼らのボランティア精神に頼るところが大きかったように思います。今回の経験を後世に伝え、恒常的な組織を作る意味でも、各都道府県に最低一人以上の修復専門の職員をおき、それらのメンバーが各地域の作品を把握し、綿密な連携を取るなどの組織的なアプローチによって、より効率的、継続的な活動がなされるのではないかと考えました。

実績ある修復家でさえ、引き継がれた作品をどのように扱うか、悩まれていたようでした。それぞれ修復側の考えや取り扱いの違いもあるのでしょうが、コレクションの状態を管理する側として、災害時に学芸員がいなくてもレスキューできる資料作り、またその資料を複数館（または組織）で相互管理する必要性を感じました。

また、作品のトリアージ（緊急性、重要性の判断）がなされれば、現場の判断はもっと変わってきたのではないかと思います。作品に優劣をつけるのは難しいでしょうが、その判断をレスキューに求めるのはもっと難しいことと感じました。

北海道から参加したのは私一人だったため、レスキューから帰った後、さまざまな場で経験を話す機会を得ました。情報管理が非常に厳しくなされていましたので、当時の写真などどこまで出していいものか迷いましたが、講演会等の話の中で活用させていただきました。参加者が各地域で語り伝えていくこともまた、レスキューの活動の重要な展開かと思います。

5｜その他

全てが水に流されてしまったとき、地域を再形成する大きな力の一つは、やはり文化なのだということを改めて感じます。

現場監督的な立場でお世話になりました文化財研究所の皆様、各地の学芸員の方々、献身的に作品保護に勤められた修復家の方々、貴重な機会を支えていただきました関係者の皆様に心よりお礼申し上げます。

旧岩手県衛生研究所での
レスキュー活動の参加者によるコメント

永井 明生
奥田元宋・小由女美術館 学芸員
（元・広島県立美術館 主任学芸員）

［サポートスタッフ］

1｜活動に参加した時期、場所

2011年9月21日－23日: 旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）

2｜どういう経緯で活動に参加したか

東日本大震災の発生時は担当していた展覧会の会期中で、翌3月12日にはその展覧会についての講演会を行なっていました。未曾有の大災害により、甚大な被害が次々と報道されるなか（まだフクシマの問題は顕在化していませんでしたが）、私自身「今このようなことをしていていいのだろうか」「この大惨事に際して何かすべきことがあるのではないか」という思いが大きくふくらみ、聴衆の方々にもそのような自身の気持ちを本題からそれて述べたことを、今、思い返しています。「何かできることを」との思いが続くなか、4月下旬に「文化財レスキュー事業」に関する職員派遣の募集通知が職場に届きました。私は5月上旬に志願し、メンバー登録をさせていただきました。しかし、日々の担当業務との兼ね合いでなかなか動けず、ようやく現地に赴くことができた時には、すでに震災発生から半年が経っていました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

私は主に水彩画に付着したカビや汚れの除去、応急処置の済んだ油彩画作品の梱包・整理にたずさわりました。美術館においては作品の修復作業を行った経験がありませんでしたが、参加されている修復家の方からの指示をあおぎ、その助手を務めるような形でしたので、作業自体にはすぐに慣れることができました。スポンジや練り消しゴムを使って表面の付着物を丹念に取り除いていく作業（ドライクリーニング）は、防護服を着用し、マスクや手袋をはめ、頭には手ぬぐいを巻くという完全装備でおこないましたが、私が参加したのは暑さのやわらいだ9月下旬であり、大きな不自由は感じませんでした。しかし、空調もきかずトイレもない施設の中で8月の猛暑と戦いながら作業をした方々は大変な苦労をされたことだろう、と感じました。全国から集まった美術館関係者や修復家は、作品を後世に伝えていくという使命で結束していて、和やかな雰囲気の中にもピンと張りつめた緊張感が漂っていたのがとても印象的でした。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

今回は旅費が支給されましたが、参加者全員に支払われたその経費はかなりの額にのぼったと思われます。参加者にはそれぞれの考え方や事情等があるでしょうが、希望者は完全にボランティア（経費は自己負担）で、という選択肢があってもよかったと思います（自己負担した者が誰かを特定できないよう十分に配慮した形で）。そう感じるのは、私の参加日数がわずかで、しかも早くから参加された方々のご尽力により終盤に参加した私が出来たことはほんの僅かであったため、ある種の後ろめたさを感じていたから、かもしれません。

5｜その他

作業終了の翌日は休みをいただき、現地にとどまりました。レンタカーを借りて、盛岡から遠野経由で、釜石、大船渡、陸前高田、気仙沼と海岸線を走ってみました。陸前高田市立博物館の「惨状」（その周囲の住宅地などの状況も含め）には言葉を失いましたが、日常生活を取り戻しつつある被災者の方々の笑顔を目にして、希望のようなものも感じることができました。

旧岩手県衛生研究所での
レスキュー活動の参加者によるコメント

樽澤 武秀
アド・ミュージアム東京 学芸員

［サポートスタッフ］

1｜活動に参加した時期、場所

2011年9月23日－27日: 旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）

2｜どういう経緯で活動に参加したか

日々、震災被害の状況が報道される中で、自分も何かしなければという思いに駆られながらも、何をすればいいか分からなく具体的な行動に移れずにいました。そんな折、全国美術館会議のホームページからレスキュー事業の概要を知り、自分の職業に近いところからの支援活動に参加したいという気持ちで申込みをしました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

私が参加したときは、作業も終盤でカビ、汚れの除去・撮影・記録・梱包と共にラボの撤収作業を行いました。特に印象深かったのは、ラボ内のオペレーション・運営面です。定期的にスタッフの入れ替わりがある中で、情報連絡・引き継ぎ体制がしっかりでき上がっていたのは、事務局のご苦労があってのことと感じました。私自身の館での担当業務とは全く畑違いの作業でしたが、スムーズに作業に参加することができました。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

5日間の参加でしたが、最終日に感じたことは「もっとできることがあれば」という気持ちでした。同時に、自分がこれまで如何に狭い範囲の仕事しか行って来なかったのかを突きつけられた思いでした。資料の処置は修復家がやればという意見もあるかと思いますが、防災訓練同様、自分の職業から有事の際に活動できる能力を幅広く身につけなくてはならないと強く感じました。今後の継続的な救援活動とともに、専門以外の分野でも有事の際に役立つような技術的なトレーニングができる場の提供を期待します。

5｜その他

私がお手伝いさせていただいたのは、陸前高田市立博物館に収蔵されていた地域作家の作品処置活動が中心でした。個人的なことで恐縮ながら、作業中にカビで汚れ、海水で洗われてシワの寄った作品に触れながら考えていたのは、これらの作品が後世に残っていくことの意義とはなんなのか？ 今この時をこの作業に費やすことは正しいことなのか？ という極めて原初的な問いでした。それは、私が携わっている仕事の根本にあることでもあるように思います。未だにはっきりとした答えは分かりません。ただ、今回のレスキュー活動を通じ、日々扱う資料と向き合うスタンスが変わったというか、より広い視座を持つことができるようになったと感じています。

旧岩手県衛生研究所での
レスキュー活動の参加者によるコメント

春原 史寛
群馬大学教育学部 准教授
（元・山梨県立美術館 学芸員）

［サポートスタッフ］

1｜活動に参加した時期、場所

2011年9月26日－30日: 旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）

2｜どういう経緯で活動に参加したか

東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会からの呼びかけに応えて、山梨県立美術館からは3名の学芸員が本事業に参加しました。2名が先行して作品の処置を実施する期間に、私は事業の最終盤に当たる期間に参加しました。すべての作品の処置が作業完了した直後であり、主に資材の種類・数量の確認、リストの作成と梱包作業を担当しました。また、作品・資材のラボからの搬出と岩手県立美術館への搬入作業の実施や立ち会いを行い、さらに、清掃作業などラボの撤収作業を実施し、廃棄物の搬出作業に立ち会いました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

作品の処置自体にはかかわることがありませんでしたが、すべての作品・資材が搬出されてラボが完全に施錠され、鍵が岩手県教育委員会に返却されるその場に立ち会えたことは、多くの方がさまざまなかたちで携わった今回のレスキュー活動の一つの節目であり、大変印象的なことでした。同時に、資材の管理や処置の終了した作品の輸送、廃棄物の処理などの付随的な作業や事務処理の重要性にも気付かされました。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

個々の作業に従事している間は、レスキュー事業の全体像をつかめないままに動いていました。今回の報告書の作成などによって、事業全体の流れや、各作業のつながりが提示され、今後の同様の活動において、参加者がより能動的に行動できるようになることが期待されるのではないでしょうか。

5｜その他

山梨県では、県内の博物館施設をつなぐミュージアム甲斐ネットワーク事業を実施しています。近年、このネットワークの中では、災害時の博物館施設の対応と連携が話題となり、平時からの体制作りが課題となっています。私も本ネットワークの会議において、文化財レスキューの体験に基づいた情報提供を行いました。また、今後は美術教育を学ぶ学生を対象とした授業の中で、機会を見つけて文化財レスキューの概要や意義、経験に基づく現場での話を伝えていきたいと考えています。この話題は聴衆の関心の高いところのようで、特に現場の写真（当時公表されていたものを提示した）は注目され、現場での作業の詳細な写真を提示することができれば、活動に対するさらに広く深い理解を得られるであろうと感じました。

レスキューの現場の状況やその成果、意義を、参加者各自がさまざまな場面で伝えていくことは、美術館や美術そのものの公共的な価値を示すためにも重要なことではないでしょうか。

【参考写真】盛岡ラボ撤去時の搬出作業（浜田拓志氏撮影）。再利用が不可能とみなされた額などが搬出され廃棄された。

旧岩手県衛生研究所での
レスキュー活動の参加者によるコメント

渡抜 由季
福岡市美術館 学芸員（元・無所属／
東京藝術大学大学院 美術研究科 文化財保存学専攻修了）

［サポートスタッフ］

1｜活動に参加した時期、場所

2011年8月21日－28日: 旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）

2｜どういう経緯で活動に参加したか

東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会立ち上げ時から文化財レスキュー事業に強い関心を持っていました。ただし、私自身は絵画保存修復家でありながら所属の曖昧な立場であったため、組織に加わって参加することは困難な状況でした。6月中旬に救援委員会事務局にお話を伺ったところ、全国美術館会議が中心となり被災された陸前高田市立博物館の美術品の応急処置を行っていると教えていただきました。そこで、救援委員会事務局に参加希望の旨を伝え、個人としての参加ではなく「東京藝術大学保存出身者」の一人としての参加を提案されました。それと併行し、「東京藝術大学保存出身者」の連絡係も務めさせていただくこととなりました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

「東京藝術大学保存出身者」という枠組みは既存の組織ではありません。なので、私個人による声掛けをさせていただくこととなりました。結果的に人脈に頼る方法となりましたが、出来る限り多くの方に声掛けすることを務めました、

今回、連絡係という視点から執筆させていただきますので、現場で感じたことというよりも現場に入るための準備として気になった点を2つ書かせていただこうと思います。

一つは情報共有の不足です。参加希望者の募集時に、全国美術家会議が作成したインターネット上の共有ドキュメントの存在を知らず、その都度聞いた情報を五月雨式にメールでお知らせしていました。その結果、伝言ゲームのように情報が分散し、しっかりと共有出来ていないと感じることが多くありました。参加者の確定後、共有ドキュメントを全員に確認していただいた後は、かなり改善されました。参加が決定していない段階で情報を全て共有するということは、セキュリティ上リスクを伴うため、致し方ない対応であったと思います。全ての人に全ての情報を共有する必要はないとは個人的に考えていますが、ここまでは必ず共有、といった線引きをはっきりさせる必要があると考えております。

話は少し逸れますが、今回「東京藝術大学保存出身者」同士との引き継ぎを目的として日誌を現場に配置しました。義務としてではなく周知して置いておくのみでしたので、それが有効であったかどうか今となっては評価することが出来ません。ただ、感じたことを生の声として記述することで、現場の方が自由に読み書き出来る情報共有のツールがあるのはある程度有効であったのではないかと思っています。

二つめは参加者とシフト確定の遅れです。参加者リストの作成やシフトの采配、役割分担等、事務手続き等が遅れての連絡となっていました。その影響を受けてか、旅費や滞在費、ボランティア保険等、金銭面に関する誤った情報が噂となって錯綜し、そこで軽い混乱もありました。また、日程に関しましても参加者からの催促の問い合わせがあったため、皆さんの予定・都合を踏まえるという意味でも、情報提供のスピードがもう少し必要だったのではないでしょうか。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

今回は情報共有の重要性を再認識する機会となりました。しかも、それは正確さとスピードが含まれていることが前提です。体制的な問題もあるとは思いますが、情報に対する個人の受け止め方には必ずと言っていいほど温度差がありました。日々の業務の合間に内容を確認する状況が殆どだったと思われますので、如何に相補的に共通認識を得られるようにするかが重要であると感じました。それから、被災地の現場作業を体験したことを、どれだけ消化できたかも重要です。今回、実際にレスキュー事業に参加させていただいたことで、災害時に対する意識が大きく高まりました。津波を浴びて砂まみれになったキャンバスやカビだらけになった紙作品は、一度目にしたら二度と忘れることはありません。地元の方々への配慮する意識も高くなり、連絡係としてだけでなく参加者の一人として行動した分は確実にフィードバックされ、自分にとってかなりの収穫でした。

今後に望むこととしては少し抽象的な提案になりますが、やはり日頃の備えが重要でしょう。備えといっても、物質的なものだけでなくインターネット上の情報共有や、出来る限り多くの方に広く認識していただけるよう努めていくことも備えの一種だといえます。日常の生活でその意識が薄れていかないように、自分自身の意識を持ち続けていきたいと感じました。

5｜その他

今回の件では、連絡係の重要性を再認識することができました。人が多くなればなるほど、要望やそれぞれの事情も複雑になるため、多くを知った分、個人の主張は困難になります。しかし、今回関係者の方々に恵まれ、大変であっても辛くはありませんでしたし、組織立って動くことで出来る形というものを実感しました。また、緊急支援としての作業に対しこのような言い方は不謹慎になるかもしれませんが、本当に貴重な日々を経験することが出来ました。これは、参加者の方々も私に会う度に口を揃えておっしゃっていた言葉です。それだけ、一つの目標に対し純粋に技術と人手が必要とされていたため、皆さんそれぞれが全力で作業を進行することができたのかと思います。

最後になりましたが、今回の一連の活動に関してご協力いただきました関係者の全ての方へ、心から感謝の意を表したいと思います。ありがとうございました。

コメント

旧岩手県衛生研究所での
レスキュー活動の参加者によるコメント

杉崎佐保恵

福島県立博物館 学芸員（元・東京都市大学 非常勤講師／東京藝術大学大学院 美術研究科 文化財保存学専攻修了）

［サポートスタッフ］

1｜活動に参加した時期、場所

2011年9月3日－5日: 旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）

2｜どういう経緯で活動に参加したか

盛岡ラボ（旧岩手県衛生研究所）での安定化処置に参加することになった油彩画修復家の知人を通してこの活動を知りました。私は修復ではなく保存科学（保存環境、材質分析など）を専門としておりますが、少しでも役に立てればと思い、参加いたしました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

盛岡ラボ（旧岩手県衛生研究所）での美術品の安定化処置は、大勢の参加者でシフトされた事業でした。油彩画と紙本のチームに分かれ作業を行っており、それぞれのチームに保存修復スタッフ（専門家）とサポートスタッフ（経験の浅い補助役）が配置されていました。私は紙本チームのサポートスタッフに配置され、保存修復スタッフの指示の下、水彩画のドライクリーニングを担当しました。

処置した水彩画は、画用紙に描かれたイラスト画で、被災時に額装されていたものでしたが、被災品を見て想定外だったのは、被災の程度に大きく差があったことです。津波の泥、砂、カビ（微生物）による汚損、本紙が破けるなどが主な損傷原因でしたが、被災品のなかには、幸いにも津波を免れたのか、額を外すと予想以上に良好な状態のものや、逆に、額を外しても画面に泥を被り、カビの被害のあるものなど様々でした。カビの被害が酷いものは、画面のほとんど全面を何種類ものカビが覆っているものもありました。本紙の状態は、湿っている、濡れた後に自然乾燥したため皺になっている、破れ

ているなどでした。救出後に燻蒸を終えた作品だと聞いていましたので、湿っているものは処置が遅れると再びカビが広がるのではないかと心配になりました。

盛岡ラボは応急整備した作業場だと聞いて現地入りしたのですが、区画分けが明確で、処置室、処置後の仮保管室、処置前の保管室、休憩室に区画されており、安定化の処置と従事者の健康管理がよく考えられていたと思います。

しかし、処置室の照明は少なく、私には薄暗く感じました。当時は作業場所を公表していなかったため、作業の様子が外から分からないように、窓にカーテンを引いていました。日中はこのカーテン越しに室内に射す外光も作業に役立ったと思います。しかし、夕方になると外光もなくなり、疲れが出始めるため、作業効率が落ちるように感じました。カビから目を保護するためにかけたゴーグルが呼吸で曇ったため視界が悪かったこと、慣れない作業だったことから、必要以上に集中力が要り、予想以上に疲れました。

盛岡ラボでの作業は、カビの健康被害防護と熱中症対策に随分と気遣われていたと思います。事前連絡と現地での作業初日に、カビ防護のために、マスク、ガウン、手袋、ゴーグル、頭に手ぬぐいを着用するなどの説明を受けました。これらの防護の重要性は理解したのですが、マスクの密閉性が高かったために、初めは若干息苦しさを感じました。時間が経つとマスクに慣れたためか、それほど気にならなくなりました。私の参加した期間は天候も良く、日中は暑かったため、ガウンを着ていると汗をかきましたが、熱中症対策の休憩と水分補給の時間があったため、体調を崩すことはありませんでした。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

今後、大規模な自然災害や事故が起これば、文化財等のレスキューは確実に要請されると思います。災害は予期できないものですし、被災状況によって対応は大きく異なりますので、臨機応変な救援（レスキュー）が要請されると思います。初動、トリアージ、行政・民間・専門家（学芸員、修復家）などの連携はどのような状況においても非常に重要だと思います。

津波被災の場合、被災現場でできたことは、回収、仮置き、移動のための応急的な処置だったと思います。燻蒸、安定化処置、仮保管・一時保管には人材、資金、設備が必要です。見通しがつかない状況、限られた情報、限られた作業時間であっても、経験豊富な専門家との連携のもと、次のステップ（仮保管、安定化処置、本格修理など）を見据えた適切な処置を行えれば、確実に次にパスでき、救える資料も増えるのではないかと思います。

5｜その他

東日本大震災では、被災県の県立博物館、県立美術館が大規模な被災を免れたため、被災館のサポートにまわれたのではないかと思います。

被災した博物館・美術館の地域に避難指示が発令された場合、公立博物館の職員は地方公務員ですので、避難指示の発令後は住民の避難や行方不明者の捜索などの対応に時間を割かなければならなくなると思います。被災資料への対応が遅れがちになること、作業時間の確保が課題になると思います。

旧岩手県衛生研究所での
レスキュー活動の参加者によるコメント

實井香那子
東京国立博物館 環境保存室事務補佐員
（元・青木絵画修復工房 絵画修復助手／
東京藝術大学大学院 美術研究科 文化財保存学専攻修了）

［サポートスタッフ］

1｜活動に参加した時期、場所

2011年9月8日－12日: 旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）

2｜どういう経緯で活動に参加したか

東京藝術大学の先輩の紹介で同大大学院美術研究科文化財保存学出身のサポートスタッフとして参加させていただきました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

5日間の滞在うち、最初の3日間は洋画、残りの2日間は書のクリーニングにサポートスタッフとして参加させていただきました。

現場で感じたのは、効率的に作業が進められる体制が整っているということです。盛岡ラボに到着し施設の概要を説明していただいた後、すぐに洋画のクリーニング作業に加わりました。処置待ちの作品を保管場所から作業スペースに運び、状態を記録し、クリーニングを行い、クラフト紙で梱包し再び保管場所に戻すという一連の流れができており、リーダーとなる修復家の指示に従って、作業の補助にあたりました。残りの2日は書のクリーニングに携わりましたが、こちらも作業の流れが確立されていてスムーズに作業に加わることができました。

さまざまな立場の多くのスタッフが短期間で入れ替わる状況で、作業の指導ができる人が現場に配置されている重要性を感じました。藝大保存出身者として作業に参加しましたが、私自身は東京藝大大学院の保存科学の出身であり、当時油絵の修復工房で働いていたとはいえ、働き始めて半年も経たない時期だったので知識も技術もほとんどない状態でした。このような状態でも作業にスムーズに加わることができたのは、作業の方針および工程が定まっていて、的確な指示が出せる修復家が現場に配置されていたことによるところが大きかったと思います。

現場で想定外だったのは、思った以上に体力を消費するということです。洋画のクリーニングでは、作品に付着した泥やカビを除去するのが主な作業内容でした。自分の身長を越えるような大型の作品ばかりだったので、思った以上に体を動かしました。作品を壁に立てかけた状態で裏面に付着した砂を払うので、頭から砂をかぶり目に砂が入ることもありました。体力を消費することは充分心得ていたつもりでしたが、認識が甘かったと反省しています。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

盛岡ラボにおけるレスキュー事業では、作品処置の方針が決定されている、指導にあたれる修復技術者が常に滞在しているなど、応急処置の体制がしっかりと整っていました。修復の経験が少なくても安全に行えるような作業を割り振っていただき応急処置に携わることができました。

自分ができる作業を懸命に行いましたが、本格修理などに今後も多くの資金が必要となるであろうことも考えると、旅費をいただいてまでこの作業に参加するのは心苦しくもありました。今回のように体制が整い作業の割り振りがされている場合は、サポートスタッフに関しては現地の方を雇うなど、処置に関わる人材を幅広く募集する可能性も今後は考えられるのではないかと感じました。

しかし、津波被害を受けた作品の応急処置というきわめて稀なケースに、文化財の保存・修復に携わるものとして参加できたのは貴重な体験でした。通常では遭遇しない事例なので、今回の応急処置に関する詳細な情報を修復に携わる者の間で共有できるような機会が設けられるとよいと思います。

5｜その他

建物全てが水に浸かった博物館内から作品を運び出すというところから始まったこの事業には言い尽くせない困難があったこと存じます。関係者皆様の作品を残そうとする姿勢に心打たれます。震災後、何か力になれることがあれば参加したいという思いがありましたので、この大きなプロジェクトの中で微力ながらも今回の作業に携われたことを嬉しく思います。

旧岩手県衛生研究所での
レスキュー活動の参加者によるコメント

中村 春佳
株式会社 修護（元・無所属／
東京藝術大学大学院 美術研究科 文化財保存学専攻修了）

［サポートスタッフ］

1｜活動に参加した時期、場所

2011年9月12日－18日: 旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）

2｜どういう経緯で活動に参加したか

神奈川県立近代美術館の伊藤由美氏よりレスキュー活動スタッフの要請があったことを藝大関係者より伺いました。東京藝術大学大学院美術研究科文化財保存学油画研究室在籍中または修了生という枠でレスキュー参加者を募っている、特に紙本の修復スタッフが不足しているとのことでした。私は油画研究室出身ではありませんでしたが、藝大の文化財保存学を修了し、当時も紙資料の保存修復の仕事に携わっていたことから紹介して頂き、サポートスタッフとして参加しました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

盛岡ラボでの作業が、初めての文化財レスキュー事業への参加でした。参加の意思表明をしてから実際に現場へ向かう日まであまり日数が無く、メンバー登録をして各種手続きを行い、すぐさま現地に向かうという慌ただしさでした。そのため陸前高田市立博物館の被害状況等おおよその情報を聞いている程度で、事業内容の全貌やそれまでの経緯、現地の様子などはほとんど把握しきれていない状態での参加でした。

現場に着くと、すぐさま書作品の土砂汚れとカビの除去作業に取り掛かりました。水損作品を目にするのも初めてでしたので、特にカビの繁殖の進行状況には驚き、震災からの時間の経過を改めて感じたのを覚えています。

参加した期間内では、書作品・版画作品の土砂汚れやカビの除去、書作品の洗浄、絵画作品の表面のクリーニングなどに携わりました。9月中旬からの参加ということもあって、十全ではないものの環境も物資も整っており、大体の作業の流れもできていました。短期間で様々な方が入れ替わり立ち代わり作業に入る現場でしたが、修復技術者の方とサポートスタッフという役割分担ができていたため、私が参加した1週間はスムーズに処置を進めることができたと思います。

書作品の洗浄では、作品に使用されていた額のアクリル板の端を切り落とし、水が排出できるようにして再び枠にはめ込み、洗浄バットの代わりに使用しました。これにより大型の書作品でも安全に洗浄処置を行うことができました。今回のような環境では、現場にあるものや手近な材料での工夫が非常に重要であるように思います。その場にあったものを道具に作り替えて、より安全かつ効率よく処置を進められるよう現場に対応していく修復技術者の方のアイデアなどを間近に見ることができ、大変勉強になりました。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

●各美術館・博物館に文化財保存に携わる専門家や修復技術者の配置が望まれます。非常時のより迅速な対応も可能になり、調査や修復処置のための遠方からの交通費や宿泊費等のコスト削減にも繋がると思います。また非常時だけでなく日常における文化財の保全のためにも重要なことであると思います。

●各レスキュー事業の概要や処置内容だけでなく、実際に使用した道具や資材、処置方法なども公開し共有することで、より良い材料の選択や技術面の改良にも繋がり、応急処置のマニュアル作成にも役立つのではと思います。

5｜その他

今回のレスキュー事業では、全国各地の学芸員の方々や研究者、技術者の方々と出会い、交流することができました。文化財を残し伝えていくことに多くの人々や組織が関わっていることを改めて認識し、また微力ながらもその一端を担うことができたことに感謝致します。今後起こり得る非常時には、今回の経験を活かし、より発展させて力添えできるよう日々研鑽を積んでいきたいと思っております。

旧岩手県衛生研究所での
レスキュー活動の参加者によるコメント

浅場 沙帆
国立公文書館 業務課修復係 修復専門員
（元・無所属／
東京藝術大学大学院 美術研究科 文化財保存学専攻修了）

［サポートスタッフ］

1｜活動に参加した時期、場所

2011年9月16日－25日: 旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）

2｜どういう経緯で活動に参加したか

当時、渡抜由季さん（現・福岡市美術館）の呼びかけにより、東京藝術大学大学院美術研究科文化財修復学専攻保存修復油画研究室出身の修復士が招集され、修復作業を行なうサポートスタッフとして参加しました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

【気候の寒暖差】

盛岡ラボでのレスキューに参加した9月16日から25日の10日間で、気温が10度近く下がったこと。事前に、作業中は非常に暑く汗をかくという情報が流れていたため、衣類は長袖のTシャツを中心に用意していました。実際に現地に到着すると蒸し暑く、作業中は、長袖のTシャツの上に防護服を着ると汗が出てきました。しかし初日から3日後に急激に冷え込み、夜は持って来た上着を羽織っても体の震えが止まらない程で、防寒にヒートテックを購入しました。ある程度、気候の変化に対応しやすいインナーやストールなどを用意して行くと良いと思います。

2011年9月16日　最高気温29.5度、最低気温23.3度
19日　最高気温19.9度、最低気温14.1度
25日　最高気温22.1度、最低気温7.6度

【ケガ】

大型の油絵を椅子の上に平置きし、電気コテで絵具の浮き上がりを接着していました。作業台が無いため、床にコテのホルダーを置き作業していたのですが、ふとした拍子に指がコテに触れ、軽い火傷をしました。マスクや防護服といった息苦しく動きにくい恰好や、特殊な環境での作業においては、普段使い慣れた道具でも事故が起きやすいと感じました。

【防護服】

後ろのヒモを結んで着るタイプの防護服は、作業中にヒモが緩んでエプロンのような状態になりやすく、カビにはあまり対応できていないように感じました。

【作業の分担】

記録係が決められていたため、処置作業に専念できたのが良かったと思います。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

現在、東京藝術大学保存修復油画研究室で、石巻文化センターの被災作品の処置を進行しています。現地で応急処置が行なわれ、国立西洋美術館に一時保管されていた作品の保存処置です。応急処置では、「作品をそのまま保管することになっても、被害が進行しない状態」に近づけることが大切であると思われます。設備の整った場所での処置も、全ての作品を同時進行で作業することは出来ないため、保管中に被害が進行しないよう、応急処置の段階で汚れを除去し燻蒸をしておくことの重要性を感じました。現地での梱包により中身の状態が見えないため、外側に貼られた「カビ注意」や「剥落片あり」といったメモ書きは、開梱前の情報として大変役立っています。梱包は濡れたウエスで拭き取ると、真っ黒になる程汚れているものありました。搬入した施設内の環境のためにも、まず梱包を取り換える必要があると思われます。また、応急処置の表打ちに使用した材料等が事前に知らされていると、作業がスムーズに行なえます。

5｜その他

【参考URL】

気象庁　過去の気象データ検索
http://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/

旧岩手県衛生研究所での
レスキュー活動の参加者によるコメント

南村　透
アートスタジオMT

［サポートスタッフ］

1｜活動に参加した時期、場所

2011年8月25日－9月11日: 旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）

2｜どういう経緯で活動に参加したか

私は和歌山県海南市の在住で、しばしば和歌山県立近代美術館より業務委託を受け、版画作品の額装、マット装の仕事をしています。2011年の春も同館内で仕事を行っており、学芸員の方々の会話から、全美が文化財レスキューの参加者を募っていることを知りました。私自身は修復家ではありませんが、修復家の方々と仕事をする機会が多く、修復家の方が何を求めているかは、かなり理解できるほうだと思います。何より作品の扱いには慣れています。たかが出入りの業者ではありますが、自分はきっと役に立つだろう、ぜひ参加したいと思いました。一般のボランティアではなく、このような活動こそ、自分がやるべき仕事だと思ったのです。阪神・淡路大震災の時は勤め人で、近くにいたのに何もできなかった、という思いもありました。

和歌山近美の浜田拓志さんを通じ、参加を打診したのですが、実際のところ、会員館職員でも修復家でもない一業者が参加するには、多くの手続きが必要だったようです。石巻での活動が始まる以前に申し出て、実際に参加出来るまでは、正直なところ、とても長かったです。浜田さんが陸前高田市立博物館の担当になられたのを機に、ようやく話が前に動き、盛岡ラボでの活動に参加できることとなりました。

期間については、当初から、行ける間はずっと行こうと思っていました。和歌山近美での仕事もなんとか調整がつき、3週間弱にわたり参加することができました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

ラボに到着したのは、作業が始まって間もない頃で、神奈川県立近代美術館の伊藤由美さんを中心とする修復チームのメンバーが、サポートスタッフにどの程度作業を委ねるかの議論をされていたことを覚えています。

私の場合、自分から何ができるかを申告しなければ、一体何者なのかわかってもらえないと思いましたので、普段やっている仕事内容をお伝えし、メスなど持ってきた道具も見ていただいて、紙作品の額はずしや処置済み作品の梱包など、もっぱら私が分担する仕事の内容を決めていただきました。この分担はうまくいきましたが、特に梱包についてはほぼ一人で受け持っていましたので、いざラボを後にする時に、誰に引き継いだらよいか、一瞬、戸惑いました（その後しばらくおられる学芸員の方に引き継ぐこととなりましたが）。

作業を始めてからは、とにかく量の多さに圧倒されました。同じ作業を毎日、毎日繰り返していると、自分が被災作品と向き合っているという実感が薄れ、１週間くらいたった頃でしょうか、自分の中で「何をしにきたのだろうか」という疑問まで生じてくるようになりました。そこで休みの日に機会をつくり、陸前高田まで行ってみました。衝撃的、というほかありませんでした。それからは、作業としては変わらないのですが、あそこにあった作品が目の前にある、という実感を持って続けることが出来ました。

自分たちのやった作業は、仮処置の段階までです。本格修復がどうなるのか、いつか陸前高田に博物館が再建されて、この作品たちが展示されるのか…わからないままに作業が終わってしまったので、その後も気にはなっています。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

ラボの作業で何か材料が足りない時どうすればよいのか、最初はよくわからず、困りました。次第に、副館長だろうが何だろうが浜田さんに頼めばよい、ということがわかってきたのですが（笑）。

材料も道具も、何がどれくらい必要かは作品の状態によって異なり、ものを見るまでは判断しきれません。しかも消耗品など、大変な量を使います。したがって現場でスムーズに材料を調達できる仕組みは不可欠です。実は、そういった買い出しのようなこともあるかと想定し、車での盛岡入りを希望したのですが、旅費の手続き上、難しいのではないかということでした。公的な事業となると、色々難しいこともあるのでしょうが、このような緊急時こそ、柔軟に動ける仕組みが必要ではないかと思

いました。

今回の被災作品のカビ被害は、本当に深刻なものでした。あそこまでひどいことになる前に作品が救いだせないものか、いざという時にすぐ動ける、本当の意味でのレスキュー隊を、常日頃から組織しておくことはできないものでしょうか。その際、ぜひ自分のような立場の人間も、垣根を越えて参加できればよいと思います。フリーな立場だからこそ、自分の都合さえつけば、駆けつけることができます。

ただ、いち早く駆けつけるとなると…。沢山の方が亡くなっている場所に、まだ行方のわからない方を捜索しているような現場に行くとなると…。本当は、文化財レスキューとは、それでも作品を救う、という覚悟がなければ出来ない活動なのだとも思います。

5｜その他

盛岡から戻って間もなく、海南市の美術協会のグループ展がありました。この機会に、文化財レスキューについて紹介するとともに、募金を呼びかけました。集まった金額はささやかなものですが、陸前高田市博の作品には地元作家の作品が沢山含まれていましたので、同じように地方で活動している作家たちの作品を救うということに、みなさん共感してくれたようです。ただこのとき、文化財レスキューというものが、いかに知られていないかということも痛感しました。たとえば海南市の教育委員会の方もご存じなかったようです。文化財レスキューの存在自体を広めていくことも、まだまだ必要でしょう。

その他の場所での
レスキュー活動の参加者によるコメント

小林　公
兵庫県立美術館 学芸員

1｜活動に参加した時期、場所

2011年8月3日－9月:「岩手ファイル」共同編集作業（通常勤務地での作業）

2｜どういう経緯で活動に参加したか

勤務館は1995年の阪神・淡路大震災で被災しています。私自身はその当時、横浜に暮らしていて、震災の被害の大きさは報道によって知るのみでした。2004年に就職をするまで、この時の地震で美術館が被った具体的な被害の状況や、全国から支援の手が差し伸べられたことについて、理解がおよんでいませんでした。2002年に移転・開館した兵庫県立美術館は設立理念として震災からの復興のシンボルをうたっており、そのような場所で働くのだからと、神戸で暮らすことが決まってからは、手に取ることのできた資料には目を通したつもりでしたが、『阪神大震災美術館・博物館総合調査　報告』など、今考えれば最初に目を通しておくべき資料で未見のものも多くありました。日々の業務の合間などに、当時のことを知る先輩方から折に触れその時の経験を聞かせてもらったり、当時の資料を目にする機会もあるので、今でも当時のことを知る機会には恵まれていますが、その当時のことを知らないのだということは意識せざるを得ず、そんな自分に何が出来るだろうかということは折に触れて考えていました。

ですから2011年3月の地震が発生した時には、出来ることがあればさせていただきたいと思い、レスキュー活動の募集にエントリーをしましたが、活動要請はありませんでした。エントリーが遅かったことに加え、個人的事情でこちらが提出した活動可能時期が非常に限定的であったことと、アレルギーを持っていることを活動メン

バーの選定の際に配慮していただいたためかなと想像しています。単純にメンバーが十分に足りていたということかも知れません。

職場からは田中千秋、横田直子、江上ゆか、3名の学芸員がレスキュー活動に参加し、現地の状況についての報告がありましたし、普段の会話でもレスキュー活動がスムーズに行われるために何が必要とされているかなどが話題にのぼっていました。その中には複数の活動参加者への連絡調整や情報管理も課題のひとつとして聞こえていました。江上に何かお手伝い出来ることがないかと相談した結果、一連の「岩手ファイル」の運用のお手伝いをさせていただく機会に恵まれました。

「岩手ファイル」は浜田拓志さん、根本亮子さん、江上がスタートさせ、間もなく伊丹市立美術館の藤巻和恵さん、国立国際美術館の橋本梓さんも編集担当に加わり改良が加えられていきました。活動予定の方にとって必要な情報と、保安・倫理的観点から公表しづらい情報との間を見極めながらアウトプットしていく情報を整理していく作業を傍で見ることが出来たのは大変勉強になりました。シフト表の反映や確認といった作業について、盛岡と神戸とでやり取りしながら進んでいくこともあり、そうした時には後方支援の役割を実感することができました。

私自身のお手伝いした仕事の内容は活動予定の方のファイル共有設定と、作業完了のお知らせの送付です。単純作業ではありますが、自分のしている作業がどういう位置にあるのか（うまく機能しているだろうかと）不安に感じることもありました。こうした時に、すぐ近くに実際の現場の様子を知っている人がいて、アドバイスをもらえたことは非常に心強かったです。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

神戸にとどまりながらでも、レスキュー活動の一端に関われたことをとてもありがたく感じています。同時に、色々な事情からエントリーをあきらめた方や、エントリーしたけれども活動要請に恵まれなかった方も数多くおられると思うので、そうした方たちに対して申し訳ない気持ちも正直あります。

お手伝いをする中で感じたのは情報管理の難しさです。特定の集団にだけ、日々更新される情報を提供するというのは、技術的なノウハウの蓄積とともに危機的災害時における情報公開のガイドラインも必要とすることを知りました。「岩手ファイル」ではこの2点はきちんとクリアされていたと思うのですが、同じようなシステムを最初から自分で準備できるだろうかと想像して自身の勉強不足を痛感しました。

また、レスキュー活動に際しては多くの事務作業も付随する（ようだ）ということも感じました。私自身が知るのは「岩手ファイル」周辺のことだけですが、東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会や全国美術館会議事務局の皆様の事務的作業も相当なものだったのではないでしょうか。そうした部分の仕事についてもレスキュー活動としてシェアすることが可能かどうか、今後は検討しても良いのではないかと思います。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

将来のレスキュー活動においては後方支援活動も全体計画の中に組み込むことが出来れば、多くの方の支援したいという気持ちが具体的な活動へとつながりやすくなるのではないでしょうか。もちろん、支援のための支援になったり、そのためにかえって事務仕事が増えてしまっては本末転倒なので、今回実際にこうした事務に携われた皆様のご意見をうかがうことが大切だとも思います。

それから私自身の課題として、「岩手ファイル」が実際にどのように整備され、運用されたかについて、さらなる改善の余地があるかどうかも含めて再検討と記録をしておきたいと考えています。

視点

視点

独立行政法人国立美術館統括担当者から見たレスキュー活動

独立行政法人国立美術館による陸前高田市立博物館の文化財レスキュー

松本　透
東京国立近代美術館 副館長

◉1. はじめに

独立行政法人国立美術館（以下「国立美術館」と記す）は、東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会（以下「救援委員会」）の構成団体の一つであるが、国立美術館5館はいずれも全国美術館会議（以下「全美」）の会員館であることから、全美の文化財レスキューと一体的に活動していくことが、比較的早い段階（2011年4月中旬）で決定した。したがって、国立美術館による陸前高田市立博物館美術部門の救援活動は、先行する石巻文化センター美術部門のそれと同様に、被災美術品の作業所への移送から応急処置等にいたるまで、全美を中心とする救援作業チームに編入されるかたちで進められた。ここでは、国立美術館スタッフによる陸前高田市立博物館美術部門の救援活動のあらましと、スタッフ派遣をめぐる経緯や課題等について述べることにする。

◉2. 陸前高田市立博物館美術部門の救援活動

陸前高田市立博物館（岩手県）は、石巻文化センター（宮城県）等とともに、今回の津波で最も甚大な被害を被った美術館・博物館施設の一つであるが、収蔵品のうち考古・民俗・歴史資料、古文書、生物・植物標本等は、岩手県立博物館ほかの救援活動によって比較的早い時期にしかるべき諸施設に移されたものの、油彩画・版画・書など百数十件の美術作品は5月に入ってからも同館内に残されることになった。関係諸機関による被害状況調査、岩手県教育委員会から文化庁への支援要請、救援委員会事務局から全美への救援要請を経て、全美の救援活動参加が決まったのは2011年5月23日のことであり、国立美術館の参加はこの決定と連動する。

6月13日に、岩手県教育委員会、岩手県立美術館、陸前高田市教育委員会、陸前高田市立博物館の関係者４名、全美から浜田拓志氏（和歌山県立近代美術館）と伊藤由美氏（神奈川県立近代美術館）、国立美術館から松本透（東京国立近代美術館）等が現地を視察し、被災作品の現状調査を行なった。市立博物館正面のエントランス・ロビーに面した扉・ガラス等は津波によって完全に破壊され、2階天井のルーバー内部にまで汚泥などが詰まっている状態であることから、津波は2階建ての建物高を越えるものであったと推定された。油彩画・書等の美術品の多くは、先行する各種資料等の救援活動の際に、2階収蔵庫から、吹き抜けのエントランス・ホールに面した同じ階の展示室に移され、多くの作品は梱包紙・ビニール材で包まれた状態で壁に立てかけられていたが、一部の大型作品等は収蔵庫内に残存していた。総じて、3ヵ月にわたる放置期間を経てカビの発生（とりわけ裏面や額縁）がひどく、梱包材等がまだ湿気を帯びている作品も多く、応急処置の前に燻蒸する必要があること、応急処置時点で額・表具等を廃棄すべき作品も多いこと（しかるべき物品管理者による廃棄の了承が必要であること）などが判明した。被災した油彩画・書などの中には500号2点、300号13点をはじめとして100号を超える大画面の作品29点が含まれており、先行する石巻文化センター美術部門の応急処置の経験に照らすと、作業期間はそれよりもはるかに長期（2ヵ月程度）を要すると試算された。

翌6月14日に、上記メンバーのほか、岩手県教育委員会から2名、岩手県立美術館から2名、救援委員会事務局から山梨絵美子氏（東京文化財研究所）をまじえて、県立美術館で会合がもたれた。救援委員会事務局・全美・国立美術館等による救援活動のスキームと支援内容（学芸員・修復家の派遣、輸送費や梱包・応急処置資材の調達など）の説明につづいて、伊藤由美氏から現地調査の報告が行われ、応急処置前にできるだけ速やかに燻蒸する必要があること、大型作品が多いため応急処置用にかなり広い作業所が必要であること、応急処置後の再額装・再表装ははなはだ困難であることなどが、課題として指摘された。岩手県教委側からは、県内の作業所候補地3ヵ所が挙げられるとともに、応急処置のためのプレハブ建設案が提示されたが、作業所には搬入スペース、処置スペース、処置後の保管スペースの3つが必要であり、工費・工期の点から見て、今回はプレハブ建設は不

可能であることが明らかになった。

会合場所を作業所の有力候補である旧岩手県衛生研究所に移して、具体的な検討が行われた。同施設は平成13年4月に研究所移転のため使用を終えた4階建ての建物であるが、市中心部に近くて交通の便が非常によく、施設の性格からして大小数多くの部屋を有し、またシャッター付きの駐車場は、燻蒸スペースに転用しうる広さをもっていた。電気・水道等の供給が長らく止められていること、大掛かりな清掃を要すること、人通りの多い県民会館に隣接することなど、いくつか問題点も挙がったが、他の候補地よりもはるかに作業所に適することは明らかであり、同研究所に作業所を設営するための具体的な準備作業を開始することが、その場で決定した。

電気・水道の復旧や輸送日程等の目処が立ち、国立美術館各館にスタッフ派遣の募集が開始されたのは6月23日である。7月12日から14日にかけて、陸前高田から約70キロ離れた一関を宿泊拠点にして、被災作品の記録、梱包、盛岡市内の作業所への移送作業が行われ、これには救援委員会事務局や岩手県・陸前高田市教委の関係者のほか、東京・京都国立近代美術館からの2名を含む全美会員館11館の13名が参加した。燻蒸薬剤の安全性確認（後述）、旧衛生研究所1階の駐車場における燻蒸（8月9日～16日）が終わると、ただちに同研究所1-2階に応急処置作業所を設営する作業が再開された。広さなどの点で格好の施設が確保できた点は幸運であったが、インフラの復旧に始まって、応急処置・通信事務等のための資材調達や室内配備、大勢の救援スタッフ（20名を越える日もあった）が夏期に作業するための環境整備などの準備作業は並大抵ではなく、これについては今後のためにも、作業所開設準備の中心となった浜田拓志氏による報告をご参照願いたい。

全美からの派遣スタッフ、保存修復の専門家、救援委員会事務局、岩手県立美術館職員等の連携による応急処置作業は、8月21日より始まり、所期の予想よりも早く9月25日に終了、処置を終えた油彩画約50点、書約70点、その他水彩画など全157件（362点）は9月17日と29日に岩手県立美術館に搬入され、30日には旧衛生研究所の撤収も完了した。8月21日以降、全美会員館29館から48名、その他35名がレスキュー活動に携わったが、そのうち国立美術館からは研究員11名が延べ48日間、以上の応急処置作業等に参加した。

◉3. 文化財レスキューに参加して

陸前高田市立博物館美術部門のレスキューを通じて得た課題などについては、全美による救援活動の統括に当たった浜田拓志氏や、修復作業を率いた伊藤由美氏らが詳述されるであろうから、ここでは繰り返さないが、それにしても各地域の被災情報の集約と共有のための体勢作りの重要さはやはり特筆されるであろう。

今回の陸前高田市立博物館の場合でも、海水に浸かった油絵・書・版画等が2ヵ月間にわたって放置されることがなかったなら、大掛かりな燻蒸処置の必要は生じなかったであろうし、応急処置・修復のあり方も変わっていたであろう。また、8月末になって宮古市民文化会館等に被災絵画が残留していることが判明したのをはじめとして（別稿参照）、救援要請が滞った例は二、三にとどまらない。もちろん通信手段等の寸断された非常時下にあって、広域に点在する施設等の状況を網羅的に把握し、必要な情報なり指示を各施設に配信するのがいかに困難であるかは想像に難くない。しかし、だからこそ今後は、非常時に備えて情報の集約と共有のための体勢を整備しておくことが重要となるのではないだろうか。

さて、国立美術館スタッフの派遣に当たって留意したのは、1人当たり5日間程度を目処に、できるだけ細切れにならないように日程を組むこと、国立美術館スタッフが常時1名は駐留し、前任者と後任者の日程を1日ずつダブらせることによって、必要な知見の申し送りを図ることなどであった。そのうち後者は、石巻文化センター美術部門レスキューの参加経験を活かしたものであるが、とはいえ現場での応急処置作業は、マン・ツー・マンの情報受け渡しがさして効果をもたぬほど緊密なチームワークで行われたことについても一言ふれておきたい。

作業所での応急処置は、処置前の写真撮影や記録作成に始まって、額縁などの取りはずし、カビ・汚れ等の除去を含む応急処置、処置後の撮影・記録、梱包・仮置きにいたる一連の作業からなり、それらは、全美・救援委員会事務局等からの派遣スタッフ、修復家（全美・東北芸術工科大学・東京藝術大学からの派遣者のほか、フリーランスの修復家を含む）、そして地元・岩手県立美術館職員などの混成チームによって進められた。作業所が開設されたからといって常駐のリーダーがいるわけではなく、保存修復の専門家を中心に、処置作業を補助する「サポートスタッフ」、作業記録作成・連絡通信事務・資材管理・環境測定等に当たる「記録スタッフ」からなるチームが日ごとに編成されながら、作業は1ヵ月余にわたって滞りなく進められていった。それを陰で支えたのが、早い段階で開設されたウェッブ上の連絡網といえよう。職員との連絡通信のほか、メーリングリスト、派遣日程や作業スケジュールなどが一元的に管理され共有さ

れることによって初めて、緊密なチームワークが可能になったのである。

いまひとつ付け加えておきたいのは、救援スタッフの安全面、健康面に関わることがらである。派遣スタッフ募集にあたっては、石巻文化センターでの経験を活かし、また修復専門家（伊藤由美氏）の所見を盛り込みながら、救援活動の概要・日程等のほか、作業の際の装備（ヘルメット、高性能マスク、手袋、防塵服、ゴーグルほか）や携行品等について詳細に記した「救援活動の概要と予定」が全美の対策本部名で用意され、必要な装備は対策本部より支給された。また、燻蒸薬剤と塩分（海水）の化学反応による有害物質生成の可能性が懸念された点については、救援委員会事務局（東京文化財研究所）に分析と検討をあおいだ。幸いに安全性が確認されてのち、派遣スタッフの日程調整等を再開するに際しては、ハウスダスト等（死んだカビの胞子など）に対するアレルギーへの注意を喚起したうえで、改めて募集を行った。非常時、危急下にあってこそ、二次災害防止措置への配慮もまた重要なのではないだろうか。

視点

救援委員会事務局担当者から見たレスキュー活動1

文化財レスキュー事業にあたって

―岩手県陸前高田市と盛岡市の作業を中心に―

田 中　淳

元・東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会 事務局／
東京文化財研究所 企画情報部 部長

わたしは、勤務先の東京文化財研究所に、震災後に設置された被災文化財等救援委員会の事務局が置かれたことから同事務局の一員として、2011年5月には宮城県石巻市、同年7月から10月までは、岩手県陸前高田市ならびに盛岡市、さらに2012年8月には福島県双葉郡大熊町におけるレスキュー作業に従事した。

全国美術館会議とは、石巻市、陸前高田市でともに作業にあたった。ただ、石巻市での活動の経験は、その後個人的な体験ながら雑誌に公表した。また、大熊町での活動は、福島県、大熊町の両教育委員会と救援委員会事務局が主体となってすすめられたものであり、全国美術館会議としての参加はなかった。そのためこの小文では、陸前高田市、ならびに盛岡市での作業を中心に記すことをはじめにお断りしておく。

◉1. 2011年7月12日　岩手県陸前高田市にて

陸前高田市立博物館における活動について、以下日誌風に記してみたい。

7月11日の夕刻、岩手県一関市の駅前のホテルに到着した。顔見知りの学芸員のみなさんと会う。明日からの作業の打ち合わせをかねて、ともに夕食。すでに全国美術館会議側のこの事業の責任者である和歌山県立近代美術館・浜田拓志、神奈川県立近代美術館・伊藤由美の両氏が現場を下見されていて説明をうける。翌7月12日午前8時にJR一ノ関駅前に、十数名が集合して車に分乗して出発。車中で配布されたのは、タイベック（Tyvec）という白い防護服、これに自分の名前をマジックで書き

入れる。陸前高田市の市立博物館内に発生したカビから身を守るためであるという。10時に到着した市立博物館は、2階建ての施設ながら、その2階の天井の骨組みが無残にみえるまでに津波に襲われたそうで、6名のスタッフが行方不明もしくは亡くなられており、事前に聞いていたとおり、まさに「壊滅的」な状態であった。また海岸に近い周囲の情景は、石巻市で経験済みとはいえ、やはり被害の甚大さに呆然とならざるをえなかった。

12、13日の二日間にわたり同博物館に保存されていた油彩画、額装された書などの美術作品150件以上を梱包した。施設内に押し寄せていたヘドロなどは、すでに地元の方々や自衛隊によってかたづけられていた。さらに同博物館にあった自然科学系の標本、文書類は博物館等のレスキューチームが入って搬出が完了しており、残るのは美術作品ばかりという状態であった。この状態について、同じ施設内に保管されていた資料であるにもかかわらず、これは自然科学、考古学、歴史系の資料だから博物館チーム、一方これは美術作品だから、美術館チームという仕分けは、現場にはいると、まことに理不尽な仕分けであるとおもった。このようなことは、なにもここ陸前高田市にかぎったことではなく、後で聞けば各地の施設でもあったようで、今後の問題ではある。どのような専門のチームであっても、先にはいったレスキューチームは、できるかぎり搬出につとめることが肝心ではないかと切に感じた。ここ陸前高田市の博物館であれば、津波によって濡れたままになっていたことから、夏にむけて高温になり、カビの発生がはなはだしく、もっと早い時期に搬出して乾燥させることにつとめていれば、ここまでひどいことにはならなかったのではとおもうからである。とはいえ、逆に美術館チームに、自然史系の標本をどのように扱えばいいのかと問われれば、戸惑うことは必定だろうけれども。また、カビから作業にあたるスタッフを守るためのタイベックとマスクの着用は、通気性がないために、気温30度、湿度70％をこえる現場では、何よりも負担であったというのが偽らざる感想であった。

14日には、カトーレック株式会社より10トン車が現場に到着、すでに参加していたレンタカーの2トン車とともに搬出作業となった。施設前の広場の土中に潜んでいる釘などで、トラックがパンクする危険があるというので、進入路になるところを掃除することからはじまった。同日11時過ぎに出発、3時過ぎに盛岡市内の旧衛生研究所に到着、すぐにはじまったタイベックを着たままの搬入作業は、犬の散歩などで通りかかる一般の方々には何ごとかと不審におもわれたかもしれないけれども、午後4時過ぎには無事にすべて運びこむことができ、この作業はひとまず完了した。この作業に参加した各美術館の学芸員諸氏、そしてカトーレックのみなさんが黙々と梱包と搬出作業をすすめられたことには、深く敬意を表したい。

◉2. 旧衛生研究所での作業

8月に入って盛岡市内の旧岩手県衛生研究所（通称、盛岡ラボ）では、施設内の整備を行うとともに、搬入した作品の燻蒸が問題となっていた。つまり津波で水損し、いまだ濡れたままの作品をガス燻蒸することで、どのような物質が発生し、それが作品や人体に影響がないかどうか、これまでにないことだったので、それを検討するための時間が必要だったからだ。

施設は、10年間つかわれていなかったために清掃し、また空調がないことから網戸をつけ、カーテンもとりつけられ、必要な物資が運び込まれていた。燻蒸がおわり、わたしが完了の確認にいったのが8月16日のことであった。その週から、本格的な緊急の修復作業が開始された。全国の美術館から学芸員や修復の専門家等が集まり作業にあたった。わたしは、救援委員会事務局のスタッフとして、東京文化財研究所の同僚である山梨絵美子、江村知子と3人で、4泊前後の交替でこの盛岡ラボにつめることになった。施設には、毎日、10人前後の学芸員の方々が、やはり3、4泊のサイクルで通っていた。これは、全国美術館会議が募った学芸員たちで、北は北海道から、南は九州、四国各地まで、文字通り「全国」規模の作業グループであり、延べ人数にすると200人をこえていたとされる。

わたしは、救援委員会事務局のスタッフとして、盛岡ラボでは、つぎの仕事を担当した。施設の鍵の管理、8時45分には開錠して、他のスタッフと朝礼をして、その日の人員の配置、作業予定の確認、新たに到着したスタッフへのオリエンテーション、毎日の作業記録を担当するスタッフとの打ち合わせと全体的な連絡調整、データを保管したハードディスクの管理、そして午後5時30分過ぎに終礼と解散、施錠までを担当した。この施設内の作業においても、陸前高田市の作業同様、浜田、伊藤両氏による準備が万全であり、細部にわたる指示が行き届いており大きな支障はなかった。また、参集した学芸員諸氏も、その点は心得ており、非常に積極的であった。わたしは、盛岡ラボの設営から、9月30日までの撤収までの間、都合6回、出張として参加した。この短期間で、あそこまで多数の作品の応急処置をおえることができた

のも、岩手県ならびに岩手県立美術館、そして何よりも全国美術館会議の組織力のたまものだとおもっている。

しかし、作業に参加しながら、今後も起こるかもしれないこのような大災害という事態に対して考えたこともある。ひとつは、全国の美術館に、保存修復を専門とする学芸員の少ないことである。現在、美術館の所蔵作品で、修復が必要であれば、民間の修復家に依頼することが通例だろう。とはいえ、美術館のスタッフに保存修復の学芸員があまりに少ないのは、大きな問題ではないか。旧衛生研究所内では、書、水彩画等の紙の作品と、油彩画、これも全体のドライクリーニングを必要とする大型の作品と絵具の剥離をおこしている油彩画とは別の作業となる。そこで部屋ごとに2つ、3つの作業グループにわかれて、作業がすすめられた。その各グループでは、かならず修復の専門家がリーダーになり、学芸員はその作業の補助にあたるという形がとられていた。しかも、デリケートな大型の作品になると複数の修復家が一緒にあたることになり、とても経験のない学芸員では手がだせないのだ。そこで、つねに修復を専門とする学芸員が複数必要となる。足りなければ、修復家に、なかば出張費だけ支給するボランティアのようなかたちでの参加をお願いしていた次第である。そのような修復専門の学芸員、もしくは修復家と交渉して、期間中隙間なく配置しなければならなかった伊藤さんのご苦労は、傍らでみていても、たいへんなものだった。しかも伊藤さん自身も、この施設につめている間は、修復のリーダーとして作業にあたらなければならないのだから。そのような伊藤さんに教えてもらったら、全国の美術館にはそうした常勤の学芸員が10名といないというではないか。しかも、そうした学芸員が、本務のかたわら全員交代で、盛岡まで出張できるわけではないのである。これは、今回の災害の大きな教訓として、せめて県立のレベルの美術館であれば、かならず1名はそうした保存修復担当の学芸員を配置すべきではないだろうか。

いまひとつは、こうした未曽有の災害にあたり、一時的に資料を収容する緊急避難の施設はなんとか確保できたとしても、その後、数か月かけて緊急の修復を行うための施設が必要だということ。旧衛生研究所のようなスペースを活用できたことは、施設としては電気容量が足りない、空調設備がない、セキュリティーが低い等々、数え上げればきりがないほど至らぬ点はあったが、スペースとしては充分だったし、今回の災害にあたり施設を保有する岩手県が活用を承諾したことの意味は大きかったといえるだろう。こうした施設を恒常的に運営していくことは、とても難しいだろうが、災害時には、こうした施設が必要だということは、大きな教訓となるであろう。

◉3. 陸前高田市立広田中学校の作品について

盛岡ラボでの作業中、陸前高田市から、まだ市内にレスキューしてほしい作品が残されているとの情報があり、その確認のために9月10日に同市内の広田中学校まで、和歌山県から参加していた額装家南村透さんとわたし、そして萬鉄五郎記念美術館の学芸員平澤広氏の3人でむかった（本記録集第5章参照）。同中学校は、広田半島の先端の小高い丘の上にあったが、津波が校庭から校舎の1階までおしよせていたらしい。無人となった中学校正面の玄関ホールには、ちょうど大人の腰高まで津波がきたらしく壁にその後がくっきりと残っていた。このホールには、200号大の油彩画が飾られたままになっており、画面下の三分の一程が津波につかってしまったようだ。他に3点の油彩画があり、2点は壁に飾られていたが、直接津波をかぶった形跡はなく、あと1点は、廊下に放置されていた。木枠からキャンバスがはずれ、開け放された校舎のなかに吹き込む風に、はたはたとなびいていた。大きな作品の作者は、あのレスキューの当日、博物館まで自作を見にきていた同市在住の画家畠山孝一氏の作品であり、木枠からキャンバスがはずれかかった作品は、畠山氏の叔父にあたる畠山三朗（1903–1933）の《東印度の市場》と題する作品であったことを後で知った。

この確認後、同市教育委員会は、これらの作品を博物館の収蔵資料の一時保管場所となっていた同市内の旧生出小学校に移送した。これらの作品を三重県立美術館において修復するということになり、同じく萬鉄五郎記念美術館が手配したトラックで旧生出小学校に引き取りにいったのが、11月15日のこと。作品は、同美術館の収蔵庫に入れた後、11月25日には三重県立美術館にとどけることができた。わたしは、三重県立美術館に届けることを確認にするためにいったが、同美術館の修復スタジオで、梱包をといたところ、作品と額縁の隙間に入りこんでいたのであろうか、砂がザッと床にひろがったのにはおどろいた。

◉4. 画家畠山孝一のこと

最後に記しておきたいことがある。それは、わたしが岩手県の陸前高田市立博物館のレスキュー作業で出会った画家のことである。このレスキューの現場では、わたしの担当は、記録係として津波をかぶった作品を一点、一点撮影していくことであった。そうした作業の最

中、2011年7月13日、1点の大きな油彩画の前に、頭にタオルを巻いた、ひとりの老人が立っていた。わたしは、近隣の漁師のおじいさんが作業の見物に来たとおもい、「おじいさん、じゃまだ！」と叫びそうになった。作者が自作を見にくるとは聞いていたが、まさに漁師風の老人が作者本人であった。画家の名前は、畠山孝一（1933年生まれ）という。畠山さんによれば、陸前高田市のコレクションとなった自分の作品を、これまで公開の機会がなく、ながらく眼にしていなかったので、気になって見にきたということであった。畠山さんは、自作を見ながら「津波をかぶったら、かえって良くなったか」などといっていたが、それが本気なのか、冗談なのかどうかはわからない。

その後、9月に、前記の広田中学校の作品を見るためではあったが、畠山さんの自宅を訪ねる機会があり、そのときに直接、彼からいろいろと話を聞くことができた。この画家の自宅は、代々漁師をしていた家柄で、海の近くの高台に建てられており、この度の震災と津波には、びくともしなかったそうである。彼は、新制作協会員であり、すでに40年以上にわたって創作活動をしている画家であった。わたしは、このようなキャリアのある画家が、岩手県陸前高田市にいることを知らなかった。彼の話によれば、養鶏業をしていた30代のときに交通事故に遭って重傷を負い、医師から、今後は箸よりも重いものをもってはならないといわれたそうだ。そこで、鉛筆をもって、自宅周囲、つまり海の景色を、独学で描くようになったと話していた。画家のテーマは、一貫して「海の情景」である。いずれの作品においても、この三陸海岸一帯に特有の鋭角的にそそりたった岩礁がリアルに描かれてはいるが、特定の風景ではなく、すべて画家のなかから生まれたイメージから描かれている。しかも、300号、200号といずれも大作である。この作家の展覧会を開催した萬鉄五郎記念美術館の学芸員は、彼の作品を「SF映画の舞台のような乾いた台地」、「一切センチメンタルな感情を排した無国籍の大地」などと評している。

わたしは、この画家に興味をもった。なぜなら、人間の想像を絶する今回の大震災と巨大な津波が、彼の作品に、どのような影響をあたえていくのだろうかとおもったからである。そこで、震災から一年後にあたる2012年5月に、もう一度、畠山さんをお訪ねして、インタビューしてきた。一時間ほどのインタビューで、わたしが質問したことは、つぎの3点である。

1）震災、津波当日、先生は何処で何をしていらしたのか。

2）震災後、先生の作品は、どのように変わりましたか。

3）美術家の立場から、今後、陸前高田の街は、どのように復興していければいいとお考えですか。

畠山さんは、聞き取りにくい訛りのつよい言葉で、元気に話してくれた。あいかわらず頭にはタオルをまいていた。タオルについて本人にうかがえば、これは、昔から、この地方の漁師がしていた巻き方で、現在では、このような巻き方をする漁師は少なくなったそうである。とはいえ、彼は、タオルを頭に巻かないと、「調子」がでないそうだ。まず、一番目の質問については、3月11日は、自宅にいたということであった。あの日、地震がおさまった後、大きな津波が来ることは、経験からすぐにわかっていたそうだ。しかし、あのような大きな津波は、生まれてはじめて目にするものだったといっていた。二番目の質問は、「待っているんだ」ということであった。震災以来、一点も描いていないと言うことで、それは、今、心臓が悪いために、医師から大きい作品の制作を止められていることもあり、また、何よりも自分のなかに、イメージが生まれてくることを「待っている」という意味なのであろうか。三番目の質問に対しては、陸前高田市のシンボルであり、また観光地でもあった美しい海岸の「高田松原」が再びもどればいいといっていた。しかし、あの松林は、もう戻らないことはわかっているともいっていた。

気さくで「人なつっこい」、それでいて他者を寄せつけないほどスケールの大きな、この画家の変化を見せてもらうために、わたしは、2013年6月に陸前高田市を訪ねてみた。この度の目的は、畠山さんの叔父にあたる畠山三朗の作品と資料を見せてもらうためであった。うかがえば、座敷いっぱいに畠山三朗の作品を保存しておられ、また作品以外の資料なども大切にされていた。話を伺った後、畠山さん自身の作品についてうかがったところ、画室に通され、そこで制作中の作品をみせてもらった。もう元気がなくなったので200号など大きな作品は描けないから、150号にしたという、どこが元気がないのかとおもったけれども、制作中の作品は、これまでの作品とは一変したものであった。完成したら写真に撮ってもいいというので、ここでは書くことも控えるけれども、津波で九死に一生を得た娘さんを主題にしようとおもっているとのことであった。作家にあたえる震災による大きな影響の一端を見せられたおもいであった。

視点

視点

救援委員会事務局担当者から見たレスキュー活動2

被災文化財等救援委員会事務局からこのたびのレスキューに参加して

―全国美術館会議の今後に望むこと―

山梨絵美子

元・東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会 事務局／東京文化財研究所 企画情報部 副部長

◉ はじめに

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震で被災した文化財の救援活動は様々な形で行われたが、文化庁が呼び掛けたものとして動産文化財を対象とするいわゆる文化財レスキュー事業と、不動産である建造物を対象とするいわゆる文化財ドクター派遣事業があった。筆者は平成23、24年度に前者の事務局を担当した東京文化財研究所の職員として、平成23年度には陸前高田市立博物館被災絵画レスキュー、宮古市役所・同市民文化会館被災絵画レスキュー、宮古市個人宅美術品レスキューに参加し、平成24年度には福島県放射能汚染警戒区域内の歴史民俗資料館所蔵品レスキューに関わった。全国美術館会議（以下、全美）が関わった各レスキュー活動の概要については、本書別稿にあり、また、『東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会平成23年度報告書』、同24年度報告書にも記載があるので、本稿では、このたびの体験を踏まえ、救援委員会側の一員としての所感を記し、また、全美の活動について感じたこと、今後に望むことを述べたい。

◉ 救援委員会事務局側の一員としての所感

4月1日に近藤誠一文化庁長官によるメッセージが出され、東京文化財研究所に「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会事務局」（以下「救援委員会事務局」）が置かれて文化財レスキュー活動が始まった。平成23年度の同委員会活動報告によれば、震災直後からこれに先立ち文化庁美術工芸課の栗原祐二課長から当所所長の亀井伸雄に対し、救援委員会事務局設置への打診が行われるなどの動きがあったとのことであるが、直接に関わった職員を除いて、その後に展開される被災文化財レスキュー活動への全所的な参加をわが身のこととして予測していた者はほとんどいなかったように思う。

4月半ばに全職員が一堂に集められ、所長の亀井から当所が救援委員会事務局を引き受けることとなったとの報告があり、所をあげてこれに向かうようにとの言葉があった。その後、会計経理班、活動支援班、情報分析班、記録班、広報班が置かれ、被災状況や救援活動に関する情報をもとに事務局中枢から各班に出される指示を受けて職員が動くという体制が取られた。4月末の石巻文化センターのレスキューを皮切りに、救援活動に参加した職員が疲労困憊して戻ってくるようになった。仙台市博物館に現地事務局が置かれて5月9日から当所職員が常駐する体制が敷かれ、その作業を終えて所に戻ってきた職員たちの語るてんやわんやの事務局の状況から、被災地でのレスキュー活動が複数の場所で同時並行的に行われている様が浮かび上がってきた。現地事務局常駐者のほかに、救援活動に求められる専門的知識や技術を持つ所員が各被災地に派遣されるようになり、職員の多くが留守がちになった。この状況は平成24年11月に福島県でのレスキュー活動が山を越えるまで続いた。

2年間の救援委員会活動の間に学んだことをいくつか記しておきたい。

一般に「文化財」とされるものの範囲の広がり

平成23年4月末からのレスキュー活動の情報が入ってきて、まず戸惑ったのは、私が当初「文化財」の範囲と想定していたものをはるかに超えた対象が救出されているということだった。筆者の勤務先は「文化財研究所」であるが、対象としてきたのは美術工芸品、考古資料であったので、当所に事務局が置かれる文化財レスキューが動植物の標本、歴史文書・行政文書、民具など、自然史系、歴史系、民俗学系などの資料をも対象としているという認識がなかった。しかし、現実には美術工芸品以外のものが多数レスキューされていたのである。

後になって、この戸惑いは、文化財レスキューを呼び掛けた文化庁美術学芸課としては想定内であったことがわかった。津波によって人々の生活に関わる一切のものが流出したこのたびの災害状況を踏まえて、あえて「文化財等」と「等」の字を入れ、記憶につながるもの全てを対象とする方針であったという。

このたび、複数の構成団体が参加した救援委員会の事

務局側にいたことにより、レスキュー対象とされた「文化財等」がいかに広いものであったかを具体的に認識する機会を得た。それは、「文化財等」の中で、私自身が対象としている美術品がどのような位置にあるかを考える機会ともなった。

縦割り行政に由来する諸問題

「文化財等」救援活動によって対象とされたものたちは、文化庁の職掌範囲を超えて、文科省、総務省の所管になるものを含んでいた。自然史系・人文系を問わず博物館は文科省、国立国会図書館は国会、公文書館は総務省が所管している。

それでも文化庁美術学芸課が文化財レスキューを呼び掛けた大きな理由のひとつに、阪神・淡路大震災での文化財レスキューの実績もあり、一般に「文化財のことは文化庁」という認識が広まっているという事実があったらしい。

「文化財等救援」と謳ったことにより、このたびのレスキューは広範囲の文化財を救うことができ、また、それらを複数の行政機関が分掌している事実を明らかにした。また、国の行政単位の分掌と自治体のそれとは同じでないことも明らかになった。たとえば、美術館はある自治体では教育委員会の所管であるが、そうでない自治体もある。文化庁からは県の教育庁・教育委員会に指示や指導があるが、自治体のそれ以外の部署は別の省庁の系統となっている。県から市町村への指示指導系統もまた一様ではない。そのため、被災から1年を過ぎても救援委員会の存在すら知らなかったという美術館・博物館があった。

こうした事実を踏まえて、今後、どのような備えの体制を整えるかが現在の課題となっている。

行政組織と任意団体の適性と難点

行政組織は規定の業務内容や規則による縛りがきつく、動きに柔軟性を欠く面がある。一方で活動の公的根拠づけを行うことができ、長期的契約や保障をすることができる。このたびのレスキュー活動でも、文化庁の呼びかけによって設置された救援委員会に各構成団体が参加して活動するという枠組みが出来ることで、参加者の活動に公的意味づけが付与された。また、人々からの信頼も得やすくなった。

任意団体は行政組織に比較して様々な縛りから自由であるため、対応に柔軟性と即応性がある。ただし、危険を伴う場所や作業への派遣に責任を持ったり、保障をしたりすることは難しい。

一長一短のある両者が共同でことに当たったことで、このたびのレスキューでは大きな成果をあげることが出来たように思われる。

◉ 全美の活動について高く評価している点

文化財レスキュー活動は、被災した文化財の保全を図りつつ危険な場所から安全な場所へ移動し、損傷がある場合には処置を施して、平時の保管・活用の状態へと命脈をつなぐことだといえよう。そのためには日頃の防災体制が整えられていることが望ましく、災害が起こってしまったときには、1) 被災情報の速やかな収集、2) レスキュー活動の規模の的確な認識と対処法の策定、3) レスキューに必要な技術・物資の策定、4) 3) に対応する人員・物資の調達、5) 輸送手段の確保、6) 安全な輸送先（一時保管場所）の確保、7) 損傷への的確な対応・処置、8) 中長期的安定保管場所の確保、が求められる。

全美のこのたびの活動を振り返ると、日頃の備えをしていた館が多く、また上記 1) から 8) の作業についても速やかに行われたという印象が強い。1) については、阪神・淡路大震災の折のレスキューを踏まえ、全美で要綱等が作成されて共有されていたと伺っている。それに基づき被災地の会員館についての情報収集が速やかに行われたと聞く。

それを支えた要因は様々あろうが、以下のことを特に高く評価している。

館という境界を越えて事態に有効に対応するべく連携可能であること

被災文化財レスキューでは現場で何をしなければならないかを的確に判断し、作業に必要な技術と作業量を分析し、有効な人員配置を考えて迅速に作業チームを編成することが求められる。全美の強みは、各レスキュー現場でそれが見事に行われたことだったと思う。ひとつには、美術品の価値を理解し、作品を扱う作業に通じた人員が相当数集まっており、かつ、直接、間接に相互に知っているという状況が有効に働いたのではないだろうか。美術展覧会が実際の作品を展観するものだということ、また作品保護の観点から1作品の展示期間が限られるという事情から、美術館相互の作品貸借が日常的に行われて、学芸員同士が顔を合わせる機会が多いということが一因であろう。また、全美や美術館連絡協議会などを通じて、複数館による共同企画も行われているため、他館の学芸員の仕事ぶりをある程度知っており、館を超えた友好的関係も築かれている。救出対象に対して共通認識

を持つことが出来、その対象に対して専門知識と技術を持つ人材が相当数おり、かつ相互理解をしていたことは大変な力を発揮した。

阪神・淡路大震災での経験を活かす体制が敷かれていたこと

先回のレスキュー活動の経験を踏まえ、全美では各館の災害対応、地域との連携、全国的体制についての指針が示されていたときく。これが有効に働いた例が多かったと伺っている。また、当時の経験を持つ方が現職として複数おられ、積極的にこのたびの活動に参加されたことが的確な判断の背景をなしていたように思う。それは、石巻文化センターや陸前高田市立博物館ほか、各レスキュー活動のチーム編成に際し、作業内容を把握して、被災作品の美術的価値という観点および保存修復的観点からの調書作成、記録、梱包、輸送、全体の調整といった分類をし、それに適性を持つ人員を充てるといったことから、現場での判断、作業にまで及んでいた。

参加館の常勤職員としての保存修復専門家の存在

人間のレスキューと同様に、文化財レスキューでも危険から逃れて安全な場所へ移動し、健常な生命活動を維持させることが目的となる。そのために人間にとっては医者が必要であり、文化財にとっては保存修復家が必要だが、救援委員会構成団体の中で美術品の保存修復家を擁していたのは全美であった。これらの方々は美術館の現場のしごとを知っておられ、また、救援委員会をはじめとする組織の中での動きにも理解があった。また、全美に所属せず、公的組織にも属さない修復家たちとの交友もあり、そうした方々にも参加していただくことが可能となった。

◉ これからの全美に望むこと

このたびの全美のレスキュー活動は、見習うべき手本のひとつと認識されている。これからも、今までに蓄積された優れた点を残していただくことをまず望みたい。さらに、かなうことならば、以下のことを期待している。

保存修復専門の常勤職員の増員

陸前高田市博被災美術品の処置は約60日間で、実人数88人の参加を得て行われた。この作業に参加して痛感したのは、組織に常勤職員として所属する保存修復家の不足であった。

全美会員館に所属する保存修復家の方々は美術館活動について知識と経験があり、また、救援委員会をはじめとする組織の中での動きにも理解があった。損傷した作品の処置作業に当たって、リーダー的役割を果していただき、大変心強い存在だった。救援活動への参加を公務の一部と位置づけていただいた館が多く、個人的な経費負担をほとんど考える必要がなかったのがありがたかった。

陸前高田市博被災美術品の応急処置には、全美会員館に所属する保存修復技術者だけでなく、自営の修復家にもご参加いただいたが、予算の都合上、作業謝金を支給しない方針であったため、自営の修復家の方々には大変なご無理を御願いすることとなった。レスキュー活動参加期間はご自身の工房の仕事を中断していただかなくてはならなかったが、それに対して何ら対応ができなかったからである。

平成24年度に行われた福島県の放射能汚染警戒区域内にある歴史民俗資料館には美術品が所蔵されていなかったため、この活動に全美は参加しておられないが、放射能汚染警戒区域での活動を行った人員に対して、その所属組織は30年間の健康観察を義務付けられており、当該活動に所属のない方の参加はほとんど不可能である。

あってほしくないことではあるが、今後、放射能汚染という被災が文化財に及ぶ可能性がないとは言えない。そうした観点からも、常勤職員として組織に所属する保存修復家の増加が望まれる。

国指定重要文化財・国宝の修復については国から億単位の予算が処置される。しかし、それらの多くはいわゆる古美術品で、近代以降の美術品については、美術館の事業予算内での修復を期待されていることが多い。明治維新から150年が経とうとしている現在、近代以降の美術品修復について本腰を入れて対応すべき時期に来ているのではないだろうか。

近隣美術館および文化施設（博物館、図書館、公文書館）とのゆるやかな連携を保つこと

「縦割り行政に由来する諸問題」でも述べたように、各文化施設を所管する行政の部署によって、情報や指示・指導が届かないということが起こる。文化財レスキューは文化庁美術学芸課の呼び掛けによって行われた。同課は各県の教育委員会とつながりを持っており、文化財レスキューにかかる情報は県教委から市町村の教育委員会へと伝達された。しかし、自治体によっては教育委員会の所管にない博物館美術館があり、平成24年度末になっても、救援委員会活動を知らなかったという館があった。自館および近隣の美術館や文化施設の行政的位置を理解するとともに、日常的に情報共有を図ることで多少状況

が改善されるのではないだろうか。

所蔵作品・資料リストの公開とデータのバックアップを複数個所に置くこと

公的な救援活動が要請主義を取ることについては賛否が分かれるところである。被災者側は、被災の度合いが重いほど、自分から声を上げることが難しい。一方で、公的活動には、根拠付けが必要とされるという縛りがある。要請主義の見直しには時間がかかりそうであることを踏まえ、何らかのかたちで救援要請が県や国に届く方法を考えておく必要があろう。

ひとつの方策として、所蔵作品・資料のリストを公開すること、およびそのデジタル・データを自館だけで所蔵せず、信頼できる複数の場にバックアップを置くことが考えられる。そうすることで、被災地域に入っている美術館から救援要請がなくても、被災している可能性がある作品のリストを把握している組織が複数存在することとなり、情報の把握や方針の策定の迅速化に役立つことが期待される。

北海道、東北、北陸といったブロックでの連携、さらにそれらを大きく括る連携の体制を維持すること

情報技術の発達により、世界中に瞬時に情報を発信できるようになったが、文化財レスキューの際には、被災地との物理的な距離を無視することができない。なるべく早く現地に到達し、なるべく文化財にかかる負荷を少なくして安全な場所に保管できるようにするためには、被災を逃れた近隣施設に期待がかかる。

被災美術品レスキューを本務と位置づける意識の共有化を図ること

2年間の救援活動を振り返る公開討論会の折に日本博物館協会の半田昌之氏からご指摘があったことだが、文化財レスキューは専門的知識と技術を必要とする作業であり、博物館や美術館の学芸員の参加なしには適切な対応が望めない。救援活動は個々のボランタリーな意思によるところが大きいとはいえ、個々に自己責任で行うという位置づけではなく、文化施設の本務と位置づけて書類・予算を調えるべきではないかと考える。文化施設は文化財の保存と活用を行い、人々の文化の向上に資することを活動の柱としているはずである。平時にあっては各機関の所蔵品がそうした活動の対象であろうが、災害時にはその範囲を拡大して解釈することが可能ではなかろうか。

一方で、各機関の本務と救援活動のバランスについても配慮が必要であろう。筆者の所属する東文研は救援委員会事務局を引き受けたため、職員のほとんどが救援活動に関わることとなったが、従来の本務と救援活動のバランスについて、上層部からの指針はなかった。周知のように独立行政法人は5年ごとの中期計画を策定して文科省の認可を得、国からの交付金によってその事業を進め、毎年外部評価を得ている。救援活動に奔走する一方で従来どおりに業務を行うためには各職員にかなりの負荷がかかる。業務の大半は臨時雇用や役務で補えるものではなく、また、救援活動に予定外の支出がなされている状況下で、更なる雇用は難しい。当初3ヶ月と目されていた救援活動が長引くにつれて、心身の疲労もあって本務とのバランスが取りにくくなった。

おそらくいずれの館においても、人員・予算の削減が続いており、自館の業務を十全に果すことすら規定の業務時間では難しい状況であろう。その状況下でも他館の救援を行うことについては、趣旨と意義は理解できても現実的には困難という意見もあろうと思う。しかし、このたびの被災のように、被災した当事者だけではどうにもならない事態が起きてしまった場合は、多少とも余力のある者たちが多少の無理をしあい、作業をなるべく多くの者で分担することが望まれる。個人の健康状態や家庭の事情なども様々であろうが、個々の負担を軽くすることができれば、従来の本務との両立が比較的容易になるのではないだろうか。

◉ 最後に　美術品に対する思いの大切さ

各レスキュー現場では即席のチームが作られ、また、日々、チームメンバーが入れ代わった。しかし、少なくとも筆者の参加した活動においては、初めて会ったメンバー同士が、即座にひとつの目標に向かってまとまり、協力して黙々と作業に当たった。そうした現場に職員が参加するためには、その方の館における業務を補ってくださっていた各館職員の支えがあったはずである。

それらを含めて、全美の活動の見事さを根底で支えていたのは、美術館員ひとりひとりの美術品に対する思いの深さであったと思う。ひとりひとりが日々の業務の中で、作品と深く関わり、作品を取り巻く人々・社会と関わって、守り伝えれば人よりも長生きする作品の生命を次代へつないでいくことへの強い意志を育てていらしたからこそ、初対面でもすぐに共感し、美術品を救う作業にともに向かうことができた。

美術品への思いという全美の底力がこれからも続くよう願っている。

3 宮古市民文化会館・宮古市役所 被災絵画レスキュー活動

旧岩手県衛生研究所での活動（第2章）が継続中の2011年8月下旬に救援要請を受け、実施されたレスキュー活動である。石巻文化センター（第1章）、陸前高田市立博物館（第2章）と大規模な2つの事例を経て、関係者の連携・情報共有・判断、資機材、資金等に関し十分な蓄積ができ、また対象点数も少なかったため、盛岡市を拠点に短期間に準備を整え活動に入ることができた。岩手県立博物館で燻蒸できたことも活動を円滑にした。

応急処置後の作品は11月初旬に宮古市に返却された。

3｜宮古市民文化会館・宮古市役所被災絵画レスキュー活動　概要

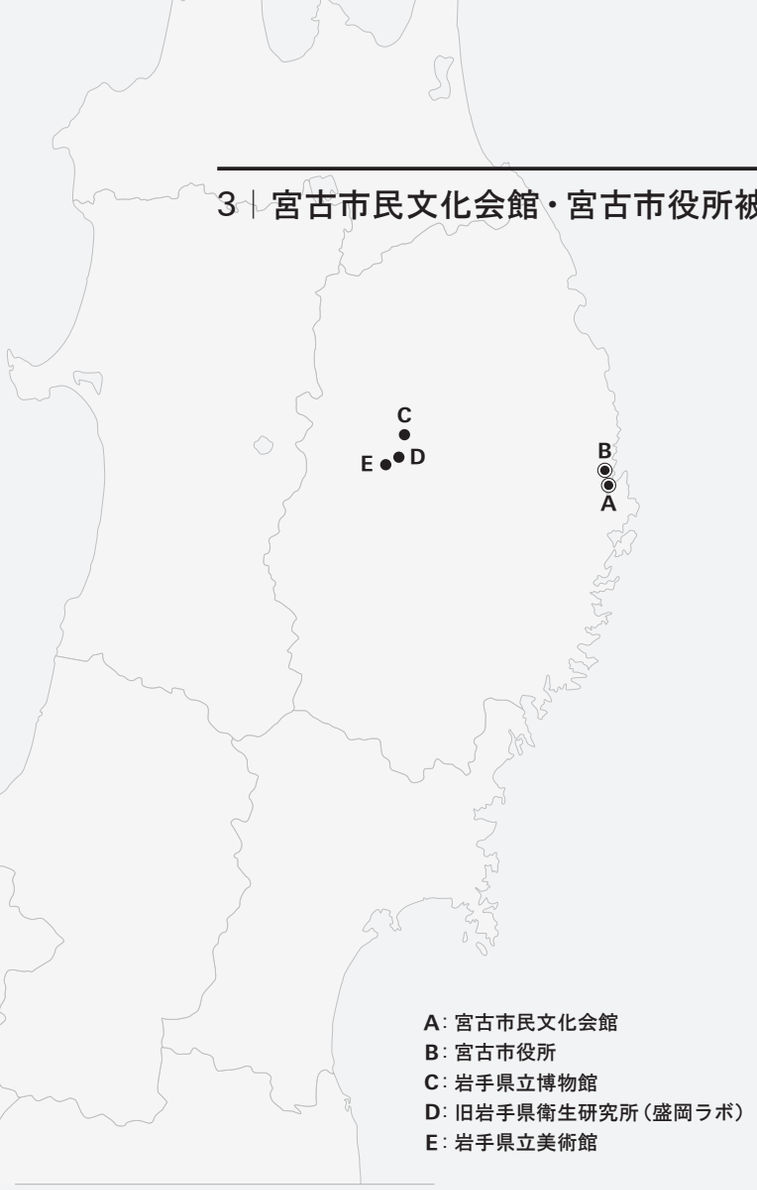

A：宮古市民文化会館
B：宮古市役所
C：岩手県立博物館
D：旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）
E：岩手県立美術館

レスキューの経過

岩手県・宮古市各教育委員会、救援委員会事務局、全国美術館会議会員館4館（4名）により実施。

▼

2011年8月31日、市民文化会館の油彩画1点、市役所の日本画1点を搬出、岩手県立博物館へ移送。

▼

同館で燻蒸、盛岡市内の作業所（旧岩手県衛生研究所、通称盛岡ラボ）にて応急処置後、9月29日岩手県立美術館へ移送。

▼

11月7日宮古市（市役所・市立図書館）へ返却。

3

宮古市民文化会館・宮古市役所被災絵画レスキュー活動

レスキュー活動の代表者による概要説明

宮古市民文化会館・宮古市役所 被災絵画レスキュー活動

山梨 絵美子
元・東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会 事務局／
東京文化財研究所 企画情報部 副部長

本レスキュー活動は、ふたつの被災現場が近隣であったため、一括して行われた。経緯は以下のようであった。

8月24日に陸前高田市立博物館被災美術品応急処置を行っていた盛岡市内の旧岩手県衛生研究所（以下、盛岡ラボ）で行われた当該絵画処置にかかる会議（出席者: 鎌田勉、荒井祐輔（岩手県教育委員会）、本多文人、吉田幸嘉（陸前高田市教育委員会）、浜田拓志、伊藤由美（全国美術館会議）、大野正勝（岩手県立美術館）、山梨、敬称略）において、岩手県教育委員会から要請のあった宮古市の絵画2点の救援について話し合われた。宮古市教育委員会からの情報を踏まえ、岩手県教委の鎌田氏から、宮古市民文化会館の関川喜佐雄（1912-2002）《無事を祈る家族たち》（カンヴァス・油彩、F150、1980年制作）は、津波に浸水し、その後、被災した建物の中に展示されたままであるが、カビ等は軽微なもよう、宮古市役所の荒了寛（1928-）《浄土ヶ浜暮色》（紙・著色、F120、2009年制作）は吹き抜けの市役所ロビーに展示されており、津波に浸水したものの展示場所から移動することなく、額のガラスも破損はしていないが高所にあって、状況確認ができていないとの説明があった。浜田氏から全美でのレスキュー活動が可能との提案があり、救援委員会事務局の岡田健に連絡してレスキューすることについて了承を得た。岩手県立博物館との交渉で同館で燻蒸していただくこととなり、岩手県、岩手県立美術館、全美、国立美術館、救援委員会事務局でレスキューすることに決定した。

レスキュー作業に使用する資材は、作品梱包材料については輸送を依頼したヤマトロジスティクスに調達を御願いし、作業員の安全を図るタイベックスーツ、不織布の作業用キャップ、ニトリル手袋、軍手、マスク等は、当時、稼働中であった盛岡ラボの資材から調達することとした。ヘルメットは各自持参とした。

作業に先立ち、陸前高田市立博物館被災美術品レスキューを担当した浜田氏から、現場のより詳しい状況説明を宮古市教委から受けて欲しい、また現況の写真も入手してほしいと依頼された。写真入手後、以下のような細かいご教示をいただいた。

1）作業を急ぐのは事故の元であるため、一時保管をお願いする岩手県立博物館への搬入が閉館時間に間に合わない可能性をあらかじめ、連絡しておく必要がある、
2）現場写真から市役所1階ロビーが、被災者の方たちの窓口になっている様子がうかがえるので、作業効率を考えて、市役所の方に「足場を組むので、そのスペースを作るためにご協力ください」と伝え、事前に窓口の机等を移動していただくこと、
3）市役所の作品は、現場写真から金具とボルトで固定されていると推察されるため、ボルトを外すスパナ等が必要であることを輸送業者に伝えること、
4）市役所で組む足場の寸法（完成時）を聞き、市役所の担当の方に伝えること、
5）梱包は基本的にエアキャップで行う。クラフト紙はいちおう用意していただくが、まず使用しない。薄葉紙は不用である。

8月31日8時25分、盛岡市でレンタカーを調達し、戸根貴之（岩手県教委）、吉田尊子（岩手県立美術館）、松本透（東京国立近代美術館）、浜田拓志（和歌山県立近代美術館）、安來正博（国立国際美術館）の各氏と山梨で宮古へ向かった。10時40分に宮古市民文化会館にて宮古市教委の高橋憲太郎、安井誠、坂下清子、佐々木真智子、各氏と落ち合う。11時にヤマトロジスティクスの増村英二氏ほか1名が2トントラックで到着。市民文化会館は通電しておらず、館内は暗く、磯臭く、床に砂が積もっていた。扉や窓に使用されていたガラスが割れ

て散乱していた。1階壁面、床上145～150センチの高さまで水没した痕跡が認められた。救援対象作品は2階にあり、壁面から降ろして状態を確認したところ、額のアクリル内に海水が入った痕跡があり、ごみ等が入っているが、甚しい損傷やカビの発生は認められなかった。エアキャップで梱包の後、車両に積載。12時に作業終了。市民会館より海側は建物の損傷が激しいが、陸側の建物は市民会館が防波堤の役目をした模様で、損傷が軽く、開店している食堂もあったため、現地で昼食。食後、宮古市役所へ移動した。

12時45分に市役所に到着。入口ロビーは2階まで吹き抜けで、浸水した1階部分は清掃され、机が置かれて市役所の窓口業務が行われていた。事前の依頼によって、作品前の足場構築部分は何も置かれていない状態であった。市教委の方々のご協力を得て、足場のための資材を搬入し、足場を構築。作品を降ろし、エアキャップで梱包してトラックに積載した。作品には浸水した跡が認められ、額の内部に砂が入っていたが、画面にはカビも少なく、損傷は軽微であった。足場の撤収、あと片づけをして13時40分に市役所を出発し、岩手県立博物館に向かう。16時10分、岩手県立博物館に到着。保存科学ご担当の赤沼英男氏にご対応いただき、2作品を近日中に部屋全体を燻蒸予定であった図書室前に移動した。開梱の後、作品を室内に搬入して書架に立てかけ、固定した。16時40分に作業を完了し、同館から退出。

燻蒸を終えた作品は、9月17日10時に山梨立ち合いのもと、ヤマトロジスティクスの太宰亮氏、斉藤悠治氏によって梱包されて岩手県立博物館から盛岡ラボに輸送された。9月17、18日に同所で額からはずされ、クリーニング、カビ防止処置といった応急処置を施され、9月29日に陸前高田市立博物館被災絵画とともに岩手県立美術館に輸送、同館に一時保管された。

宮古市教委は、処置後に作品を返却するよう希望されたため、ヤマトロジスティクスに依頼し、11月7日9時から岩手県立美術館にて鎌田氏（岩手県教委）、山梨立ち合いのもと、2作品を点検、梱包し、9時50分に同館を出発して宮古市へ移動。13時5分に宮古市役所に到着し、宮古市教委の高橋憲太郎、假屋雄一郎、澤田尚美、佐々木真智子、各氏立ち合いのもと、足場を組んでもとの場所に展示した。13時55分に市役所から、宮古市民文化会館の作品を保管する宮古市立図書館へ移動。14時5分から作品を搬入し、14時25分に同館を出発して盛岡市内へもどった。

3 宮古市民文化会館・宮古市役所での レスキュー活動の参加者によるコメント

宮古市民文化会館・宮古市役所での
レスキュー活動の参加者によるコメント

278 浜田拓志（和歌山県立近代美術館）
279 増村英二（ヤマトロジスティクス株式会社）
280 安來正博（国立国際美術館）
281 吉田尊子（岩手県立美術館）

「レスキュー活動の参加者によるコメント」について

・コメントの配置は執筆者名の五十音順とした。
・原則として全ての章につき共通の以下の質問項目により、2013年春に執筆を依頼した。
1）活動に参加した時期、場所
2）どういう経緯で活動に参加したか
3）現場で感じたこと・想定外だったこと
4）今回の経験を踏まえて、今後に望むこと
5）その他
文字数は全体で800～4000字。

・執筆者の所属・肩書きは2014年夏時点のものである。活動時の所属・肩書きが異なる場合は、カッコ内に元の所属・肩書きを記した。
・文中の肩書きや時間軸の記述については、原稿執筆時を基準とした。
・表記や用語の統一は、執筆者ごとの表現を優先し、最小限にとどめた。
・組織・団体等の名称（例: 全国美術館会議）については、各執筆者文中での初出時は正式表記とした。
・参考写真は、編集部が本記録集のため提供を受け、適宜、挿入したものである。
・執筆依頼先、依頼方法等の詳細については、pp. 426–427を参照。

宮古市民文化会館・宮古市役所での レスキュー活動の参加者によるコメント

浜田 拓志
和歌山県立近代美術館 副館長

1｜活動に参加した時期、場所

2011年8月31日: 宮古市民文化会館・宮古市役所

2｜どういう経緯で活動に参加したか

8月24日に旧岩手県衛生研究所内で行われた陸前高田市立博物館被災絵画応急処置に関する会議には私も出席していたのですが、そこでは岩手県教育委員会が救援委員会事務局に救援要請した宮古市の絵画2点についても話が出ました。私は陸前高田を担当した経験を活かして何かお役に立てるのではないかと思ったので、作業メンバーとして参加を申し出ました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

下記4参照

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

8月24日の会議では、市役所ロビーの吹き抜けに作品が置かれている状況を示す写真等が提供されませんでしたが、この種の写真は作業する側にとって非常に重要ですので後日宮古市教育委員会に撮影していただきました。

メール添付していただいた写真を見ると作品は金具とボルトで固定されているようでした。そのボルトに見合うスパナがないと当日の作業はお手上げです。それと、市役所1階ロビーは被災者の方たちの窓口になっているように見受けましたが、もちろんそのロビー内に足場を組まないと高所の作品は下ろせません。落下物によりロビーにいらっしゃる方たちや作業メンバーに事故があってはなりません。そういうわけでこの現場ではスパナなどの工具類、足場、落下事故防止という3点がポイントとなるのではないかと考えました。写真をもとに計算して、市役所のロビーの作品は、その下辺が床から270㎝ぐらいの位置、上辺が床から400㎝ぐらいの位置ではないかと推定しました。足場はこの数字を目安に調達する必要がありました。

以上も含め、宮古のレスキュー事業を行うためにどのような情報が必要であり、また関係者にどのような依頼を行えばよいか、自分なりに整理して、宮古の統括を務めることになった山梨絵美子氏に伝えました。

全美などの先遣隊が現場に行って予備調査をすることができない場合、わずか数枚であっても現地から作品の周りの状況を示す写真を送っていただくと、救援活動の準備にとても役立ちます。これは文化財レスキュー事業の他の現場でもあてはまることだと思います。

【参考写真】作業に先立って宮古市教育委員会から提供された写真（宮古市教委・高橋憲太郎氏撮影）。外部からの救援チームによる現場の下見が難しい場合に、たった一枚の写真からでも得られる情報は非常に多かった。

宮古市民文化会館・宮古市役所での レスキュー活動の参加者によるコメント

増村 英二
ヤマトロジスティクス株式会社
仙台美術品センター センター長

1｜活動に参加した時期、場所

2011年8月31日: 宮古市民文化会館、宮古市役所
11:30～宮古市民文化会館・点検・梱包
12:30～宮古市役所・点検・梱包
17:00～岩手県立博物館・搬入

2｜どういう経緯で活動に参加したか

震災後、文化庁の方から協力要請を受け、弊社もレスキュー活動の体制を早期に構築し、弊社東京美術品公募展支店を窓口として社内での情報共有を図り、救援活動を行いました。同年4月から被災文化財等救援委員会事務局より依頼を受け、東北の被災地域における文化財救援活動に携わる中、全国美術館会議から本件のご依頼を賜りまして業務を行った次第です。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

当センターも大規模に被災した事から営業所の移転を余儀なくされておりました。

震災発生後、想像を絶することばかりを目の当たりにしておりましたので、当時の感覚は相当に麻痺しており、多少の事では驚くという事が無かったと記憶しております。救援活動を通じて沿岸部への業務経験を重ねておりましたので、おおよその事は許容の範囲であったと思います。

ただ、その自然災害の驚異、破壊力の凄まじさを業務の度に思い知らされました。

①宮古市民文化会館では電気が使用できない中、暗闇の通路を懐中電灯で案内され、窓から差し込む外光で絵画の梱包を行いました。土砂や臭いも残る中での作業でした。

②宮古市役所では約3mの高さに展示された日本画の取り外し作業を行いました。車両からの足場材運搬・組み立て及び作品の取り外しの際は、多くの職員の方にお手伝いをいただき、大変助かりました。全体的に作業をスムーズに行えた事につきまして、皆様に感謝申し上げます。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

今回の震災により被害を受けた文化財は広範囲にわたり、且つ膨大な量であったと思います。現時点でも全てが救出できている訳ではなく、今後10年程度は救援・修復等に伴う輸送業務も継続すると思われます。月日は経過していきますが救出を求めている文化財はまだ埋もれている状況に、とても胸が痛みます。

5｜その他

いろいろな救援活動の現場へ向かう道中、その自然災害の驚異と破壊力の凄まじさを改めて思い知らされました。目に飛び込んでくる光景にはただただ溜息しか出ず、落胆した気持ちで通ったことを昨日のことのように覚えております。私たち一人ひとりは微力ながらも、今回の大規模災害の体験から得たものを教訓とし、今後もひとつでも多くの文化財の救出に携わる事を切望して止みません。

また、これからも何時か発生すると思われる大規模災害後の救援体制を、全国規模で構築する必要性を感じます。

宮古市民文化会館・宮古市役所での レスキュー活動の参加者によるコメント

安來 正博
国立国際美術館 主任研究員

1｜活動に参加した時期、場所

2011年8月31日: 宮古市民文化会館、宮古市役所

2｜どういう経緯で活動に参加したか

先行して参加していた旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）での作業中に、宮古市でのレスキュー活動の計画を聞き、急遽、参加を申し出ました。津波の直接の被災地を自分の目で確認したいという思いがありましたので、無理をお願いしての参加となりました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

当日朝、レンタカーの営業所でワゴン車を借り、運転手も兼ねて盛岡市から宮古市まで往復しました。なにぶん初めての土地ゆえ、距離感も掴めないまま現地に向かったわけですが、沿岸部に近づくまでは、正直地震や津波の影響は何も実感することはありませんでした。津波の爪痕は、まさに突然目の前に出現したという印象でした。市の担当の方の案内で、既に立ち入り禁止となっていた、真っ暗な文化会館内に足を踏み入れた時の戦慄は忘れることが出来ません。コンサートなど、市民の娯楽の場として愛されてきたであろう大ホールや賑やかだったロビーが、泥と瓦礫に覆われているのを見た時は言葉も出ない衝撃を受けました。次に訪ねた宮古市役所では、吹き抜けとなっているエントランスの壁のかなり高い位置に、くっきりと津波の時の水位の跡が刻まれているのを見ました。被災地の方々がメッセージを寄せた掲示板や、慌ただしく働く市役所の人たちの姿も心に残っています。

そしてなによりも、それらの場所で、長らく市民に親しまれ愛されてきた作品を救出することの意義を痛感することが出来ました。夕方盛岡に戻り、岩手県立博物館に無事作品を納めた時、一つの使命を果たしたという気持ちになりました。後日、テレビや雑誌等で宮古市の映像を目にするたびに、この時の空気感のようなものを思い出します。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

今回、被災地やそこの担当職員の方たちとの連絡、連携がしっかりと取られていたことに驚きました。もしそうでなければ、私たちのような存在や活動自体が、復旧作業の邪魔になるということも考えられたと思います。無数の救援車や作業車が行き交う現地は交通渋滞も激しく、道も寸断されており、私も一度だけ、一方通行の道路を逆走するという失敗をしてしまいました。現地の状況を鑑みながら、何をすべきか、いつすべきか、という見極めをすることが大切だと思います。

5｜その他

被災地を見たいというわがままな理由から、当初の日程を変更していただいた本部の方たちに、お詫びとお礼を申し上げます。幸い無事故で帰還でき、個人的には、大変得るものの多かった経験をさせていただきました。災害はいつ、どこで、どのように発生するかわからない恐ろしさがありますが、今回の経験は、その時必ず役に立つことだろうと思います。

宮古市民文化会館・宮古市役所での レスキュー活動の参加者によるコメント

吉田 尊子
岩手県立美術館 主任専門学芸員

1｜活動に参加した時期、場所

2011年8月31日: 宮古市民文化会館、宮古市役所

2｜どういう経緯で活動に参加したか

前回の陸前高田のレスキューの経験者であったことからでしょうか。地元のスタッフが欲しいというご要望があったと思います。岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課からは、戸根貴之文化財専門員も同行しました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

宮古市の被災状況は、陸前高田と異なり、被災した箇所と免れた箇所が隣接している点で、作業にあたって、周辺の市民に気を遣う必要があったように思われます。

また、おそらくは急きょ決まったレスキュー作業で、十分な下見や調査が出来なかったものと推測されます。そのため、現地の情報はあまりなく、現地で状況を把握し作業方針を決めるようなかたちになったように思います。

市民文化会館では、建物を開けていただくまでに時間がかかりました。搬出入経路は現地での確認となり、電気が途絶えて真っ暗のなか、懐中電灯で照らしながら、作品を抱えて階段を上り下りしました。レスキュー対象になっていた絵画のほかにも、幸い海水に浸からなかったと思われる小さな作品が館内2Fロビー等に残留していました。

市役所の建物は、壊れた箇所を補修しながらも開館しており、来場されている市民の方も多く、現実に機能していました。一般の方が出入りされるなか、タワーを組んでの高所の作業となり、市職員の方にも大変ご協力いただきました。こういうケースでは、市のご担当者のご理解、ご協力が不可欠であると思います。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

やはり、可能な限り、事前の調査が必要であるということではないでしょうか。全国美術館会議の担当者と、市町村側の担当者、地元の教育委員会、美術館・博物館の職員、輸送業者が立会い、情報と方針を共有できれば理想的と思います。

5｜その他

今回レスキューされた作品は、宮古からそのまま盛岡市内の岩手県立博物館に搬入され、9月1日から実施の全館燻蒸で一緒に燻蒸していただいたと思います。

こういう日程に合わせてのレスキュー作業だったのかもしれませんが、うまく連携が出来たのは良かったと思います。

視点

独立行政法人国立美術館統括担当者から見た
レスキュー活動

宮古市民文化会館・宮古市役所の絵画作品のレスキューについて

松 本　透
東京国立近代美術館 副館長

◉ はじめに

宮古市教育委員会（以下「宮古市教委」）から東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会（以下「救援委員会」）に届いた救援要請を受けて、平成23年8月31日、宮古市役所と宮古市民文化会館で被災した絵画作品各1点の救出作業（搬出・移送）が行われた。参加したのは、宮古市教育委員会・高橋憲太郎氏など4名のほか、盛岡市から岩手県教育委員会・戸根貴之氏、岩手県立美術館・吉田尊子氏、救援委員会から山梨絵美子氏、全国美術館会議（以下「全美」）から浜田拓志氏（和歌山県立近代美術館）、全美の一員として独立行政法人国立美術館（以下「国立美術館」）から安來正博氏（国立国際美術館）と松本透（東京国立近代美術館）である。

◉ 宮古市民文化会館所蔵絵画作品1点のレスキュー

宮古市民文化会館は、海岸から400～500mほどの国道沿いに立つ大・中のホールを備えた施設であるが、1階エントランス・ホールの海側のガラス面は大破し、板囲いによって応急処置が施されている状態であった（写真1）。1階の壁面には、高さ145～150cmのところに海水跡が残っており、この高さまで浸水したものと見られる。被災した油絵、関川喜佐雄作《無事を祈る家族たち》（1980年、F150号）は1階ロビーに展示されていた1点で、われわれが到着した時には、浸水を免れた2階に移して仮置きしている状態であった。作品のアクリル面

写真1

写真2

および裏面には、水没した痕跡や海水がアクリル内に侵入した跡（ゴミ等）が認められ、また海水侵入による画面の痛みも数ヵ所に視認されたが、甚だしい損傷やカビの発生は見られなかったため（写真2）、エアー・キャップで梱包し、美術品輸送車に積み込んだ。

◉ 宮古市役所所蔵絵画作品1点のレスキュー

宮古市役所は、宮古湾にそそぐ閉伊川河口に面して立つ6階建の建物である。被災した日本画、荒井寛作《浄土ヶ浜暮色》（2009年、F120号）は、吹き抜けのエントランス・ホールのかなり高い位置（画面の中程がちょうど2階の床面に当たる位置）に架けられていたため、その下に金属製の足場（h3.2m×1.6m×1.6m）を組んで撤去した（写真3）。

画面に被せられたアクリル板上の痕跡などから見て、同作品は画面の下半分が浸水したものと推測された。6ヵ月余にわたって放置されていたにもかかわらず、状態は比較的良好で、カビの発生も目立つかたちでは認められなかったため、額の下辺の迫り出し部分に残存していた土状のゴミ等を刷毛で除去した上で、エアー・キャップで梱包して美術品輸送車に積み込んだ。

写真3

◉ おわりに

2点の被災作品は、盛岡市の岩手県立博物館に移送し、開梱後、同館の書庫（燻蒸場所）に収容した。幸いに同博物館での定期燻蒸の日程に間に合ったために、両作品とも同所で燻蒸した上で、盛岡市内の作業所（旧岩手県衛生研究所）で洗浄処置等が行われ、その後は県立美術館に移されたのち、11月7日に宮古市に返却された。

それらの2点は、被災した美術作品の中で、事後の対応がもっとも遅れた例のひとつであるが、とはいえ、絵画作品等にとって浸水という事態がいかに致命的であるかを理解する人は意外に少ないであろうし、損傷なり汚れが視認しにくい場合には、見過ごされるケース、通報が遅れるケースを根絶するのはむつかしいのではないだろうか。宮古市の事例は、被災状況の速やかな把握や通報の重要さとともに、その困難さをも示しているであろう。

4 宮古市盛合家 所蔵書画レスキュー活動

旧岩手県衛生研究所での活動（第2章）が継続中の2011年9月初旬に救援要請を受け、実施されたレスキュー活動である。第3章の事例と同様、すでに関係者の経験や資機材、資金等に十分な蓄積ができており、対象点数は少なく、岩手県立博物館での燻蒸も可能であったため、短期間に円滑に活動を行うことができた。

応急処置後の作品は岩手県立博物館で経過を観察しながら保管されている。

4｜宮古市盛合家所蔵書画レスキュー活動　概要

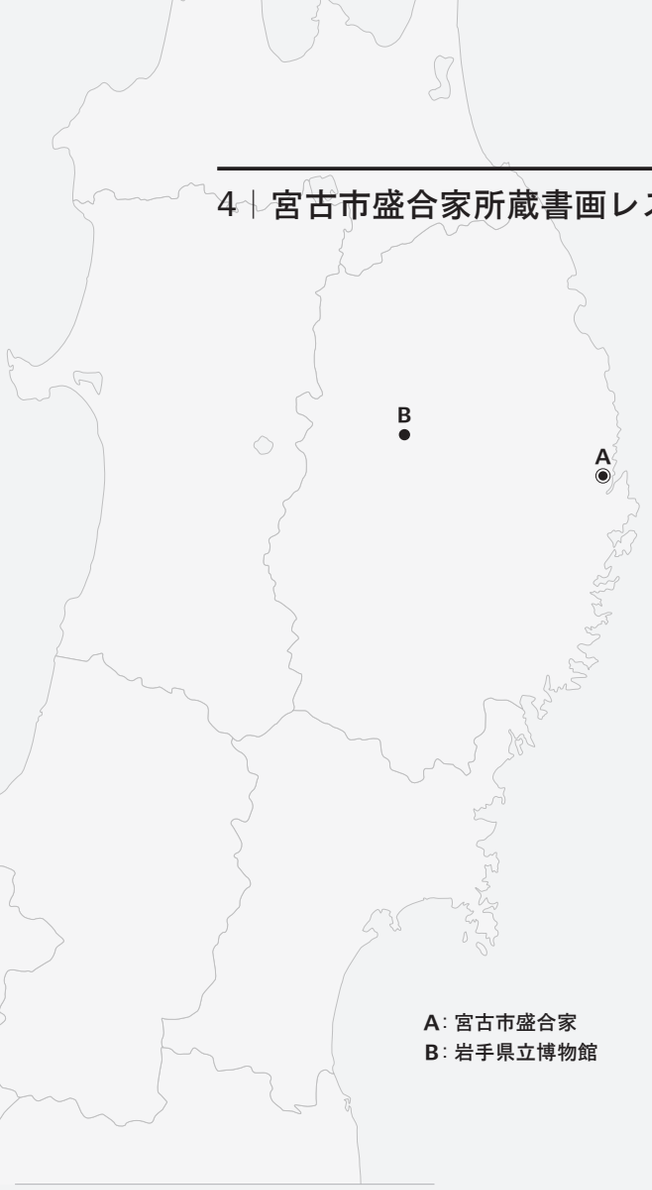

レスキューの経過

岩手県・宮古市各教育委員会、救援委員会事務局、岩手県立博物館、全国美術館会議会員館4館（4名）により実施。

▼

2011年9月28日、宮古市盛合家の作品10件を岩手県立博物館へ移送。

▼

翌日、応急処置について協議。その後、乾燥、燻蒸、クリーニング。

▼

2012年1月30日～ 2月1日　5作品の本紙取り出し作業。

▼

岩手県立博物館にて一時保管中。

4

宮古市盛合家所蔵書画レスキュー活動

レスキュー活動の代表者による概要説明

宮古市盛合家所蔵の書画レスキュー活動

山梨 絵美子
元・東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会 事務局／
東京文化財研究所 企画情報部 副部長

本レスキュー活動の経緯は以下のようであった。

9月6日11時30分、岩手県教育委員会の鎌田勉氏、荒井祐輔氏が陸前高田市立博物館被災美術品応急処置のため盛岡市内に設営されていた施設（旧岩手県衛生研究所。以下、「盛岡ラボ」）にみえ、文化庁による文化財ドクター派遣事業*1で建造物の被災状況調査が行われている宮古市の登録有形文化財盛合家の所蔵する書画の被災が確認され、救援要請が出ているとの相談を受けた。救援委員会事務局の岡田健に連絡し、レスキューすることに決定。レスキュー対象が美術品であることから、全国美術館会議（以下、全美）に協力を求めるとともに、岩手県教委を通じて岩手県立博物館に被災書画の燻蒸と一時保管を依頼し、了承を得た。また、燻蒸後の処置について検討するため、国宝修理装こう師連盟の協力をあおぐこととした。

装備の物資は盛岡ラボが稼働中であったので、同ラボから調達した。伺う場所が個人宅で、被災美術品の所在する家屋に居住してはおられないものの、ご所蔵者が通常、出入りされている状況とのことであったのでタイベックスーツ、ヘルメットのような重装備は失礼と考えた。畳をあげた状態なので、スリッパを持参するようにとのことであった。持参したのは、以下のものである。

1）マスク、白手袋、スリッパ
2）目的地周辺の詳しい地図と駐車スペース情報（宮古市教育委員会から）
3）宮古市教委からいただいた作品リストに基づいて作成した、梱包後に個々の荷物に貼り込む番号札

浸水した屏風、軸物のための梱包資材としては以下の用意をヤマトロジスティクスに依頼した。

1）軸物などを梱包する際に使用する防水紙
2）エアキャップ
3）積載の際、作品の間に挟むダンボール（畳1畳ほどの大きさのもの、作品数10点と同じ枚数）
4）梱包用布団と毛布（個人宅であることに配慮してきれいなもの）

9月28日8時20分、鎌田勉（岩手県教委）、山梨俊夫、秋葉正嗣、浜田拓志、田中善明（以上、全美）の各氏と、江村知子、山梨絵美子（救援委員会事務局）のチームで盛岡市を出発。浜田氏の運転で宮古市の盛合家に向かった。役割分担として、保存修復的観点からの作品点検と記録は田中氏、美術史的観点からの作品点検と記録は江村、他は梱包と移動を担当することを事前に決めていた。10時45分に目的地に到着。ヤマトロジスティクスの我妻正一氏、藤沢一政氏と合流した。同家では、先に到着しておられた宮古市教委の高橋憲太郎氏、假屋雄一郎氏とともにご当主が出迎えられた。同家は鮭漁や海運で栄えた豪商で、家屋が国の有形登録文化財となっていたが、津波によって門や塀、庭は破壊され、家屋は浸水して畳が無い状態であった。同家に江戸時代から伝わった書画も津波で浸水し、破損やカビの発生が見られた。被災した襖、屏風、巻子等、10点の作品を簡略に調査し、撮影ののち、エアキャップで梱包して、トラックに積載。13時45分に同家を出発、盛岡市の岩手県立博物館に向かった。16時45分に同館に到着、同館の赤沼英男氏、齋藤里香氏に対応いただき、作品を一時保管場所に収めた。

9月29日9時半から岩手県立博物館において鎌田勉（岩手県教委）、赤沼英男、齋藤里香（以上、岩手県立博物館）、岡泰央、藤岡春樹、池田和彦（以上、国宝修理装こう師連盟）の各氏と江村知子（救援委員会事務局）が、被災書画の状態調査および今後の処置法のための調査を行った。その後、同館の燻蒸窯で順次、燻蒸殺菌が行われた。

11月9日には、宮古市教委の假屋雄一郎氏をまじえて同作品の調査と処置法、安全保管のための協議を行い、所蔵者に提案する処置方法と市教委、救援委員会が負担できる範囲を協議した。

11月10日、宮古市の同家へ赴き、所蔵者にレスキュー後の作品の経過を報告し、今後の適切な処置方法を説明するとともに、レスキュー事業として行える作業の範囲を述べ、今後の処置方法を決定した。

これらの作品は、その後、国宝修理装こう師連盟の装こう技術者たちによってクリーニング等の処置を施され、2014年4月現在も岩手県立博物館に保管されている。救援委員会事務局から江村知子が担当となって調整を行っている。作品の被災状況、処置などについての詳細は江村の報告を参照されたい。

＊1 事業の正式名称は、「東日本大震災被災文化財建造物復旧支援事業（文化財ドクター派遣事業）」。文化庁が立ち上げた事業で、東日本大震災で被災した文化財の建造物に対して、応急措置や復旧に向けた技術的な支援をおこなった。実施は日本建築学会が中心となった。

4

宮古市盛合家所蔵書画レスキュー活動

救援委員会事務局担当者による報告・意見

宮古市盛合家所蔵の書画作品レスキュー活動

江村 知子

元・東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会 事務局／
東京文化財研究所 企画情報部 主任研究員、同・文化遺産国際協力センター 主任研究員

1. はじめに

報告者は2011年4月より東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会事務局記録班の一員として、事務局に送られてくる各地のレスキュー活動の日報を取りまとめる作業を、職場の同僚4人とともに担当した。各地・各団体から寄せられる日報は、2年間で900件におよんだ。その傍ら報告者は2011年8月21日から9月30日までの間に延べ16日間、旧岩手県衛生研究所での作業に参加した。記録班の作業を通じてレスキュー活動の情報は把握していたつもりでいたが、現場での作業に実際に参加してみると、大なり小なりの問題点が見えることも多く、様々なレベルでの情報共有の重要性を痛感した。全国各地からの参加者は、初対面の人も多く、専門も年代も十人十色であったが、被災文化財のために力を尽くしたいという信念によって結束していた。参加者は、それぞれの経験を所属先に持ち帰り、その後の職場での活動に活かされるものと思う。この旧衛生研究所での作業期間に、岩手県教育委員会、諸機関との連絡・連携が強化されたことにより、宮古市の被災状況に関する情報を共有することができ、必要な作業や協議を迅速に行うことができたと思われる。

2. 宮古市盛合家所蔵・被災書画作品について

宮古市津軽石地区は宮古湾の最奥部、津軽石川の河口に位置する。盛合家は同地の盛岡藩御給人の家柄で鮭漁などの漁業、廻船業、さらに酒造・金融業も営んでいた。江戸時代中期の主屋は国の登録有形文化財（建造物）、庭園は登録記念物（名勝地関係）となっている。寛政9年（1797）、盛合光啓が当主の時、藩主南部利敬が沿岸を巡行して盛合家の座敷に宿泊していることや、光啓を継いだ光禧（号: 寛斎）、さらにその子の光恕（号: 魯斉）は、数多くの文人墨客との親交があり、書画や漢詩を愛好して自らも揮毫したことが同家文書によって明らかになっている。今回のレスキュー活動の対象とした作品は主に光啓・光禧・光恕らが当主の時代に収集・賞翫されていたものと推測される。

2011年3月11日の津波により盛合家主屋は50～60cmほど床上浸水し、室内に置かれていた書画の襖・屏風・額などが被災した。宮古市教育委員会担当者から入った最初の連絡によると、10点の被災作品（表1）があり、No.2 亀田鵬斎による漢詩襖（図1）のように、下方の色の変わっているところまで浸水したが、同家は宮古湾の最も奥に位置するため、水の勢いは弱く、作品の下地構造を破壊するほどではないとのことであった。被災後、室内で作品を陰干ししているが、海水に含まれる塩分が残留しているために、数ヶ月以上経過しても湿っているものが多く、カビが発生しているとの報告を受けた。現地で作品の応急処置を行い安全に保管することは困難と判断されたため、9月28日に宮古から岩手県立博物館まで作品10点を搬送し、その後の処置を検討することとした。レスキュー活動の詳細な経緯は救援委員会事務局

図1

図2

図3

の山梨の報告をご参照頂くこととして、本報告では、被災作品の概要と保存状態、今後の課題について述べたい。

9月29日に搬送先の岩手県立博物館にて10作品を調査したところ（図2）、水損被害を受けて、白カビから黒カビに変化するなど損傷が進行している作品もあるが、津波被害ではなく経年による劣化と認められるものもあった。とは言え、これらの作品は被災家屋に長期間保管されてカビ等の汚損が懸念されたため、全ての作品を乾燥後、燻蒸することとし、必要に応じてカビ払い等のクリーニングを行うこととした。以上の作業は、岩手県立博物館赤沼英男氏に行って頂いた。

一連の作業が完了した後、11月9日に状態確認をしたところ、（表1）の◎を附したNo.1、2、4、8、9の5作品は、カビの再発や損傷がさらに進行する危険性が認められたため、下地から本紙を取り出して保管する必要があるとの判断に至った。特に損傷の進行が深刻だったのがNo.8の扇面貼交屏風（六曲一双）（図3）である。同屏風は、各扇に6枚ずつ、計72枚の扇面が金色の下地に貼り込ま

No.	作品名・作者・材質・時代・員数	寸法	被災状況と応急処置の内容
◎1	「親々堂」扁額・紙本墨書・江戸後期・1面	本紙縦58.4×横140cm、全体縦89×横170cm	画面下半分が水損、カビ発生。乾燥・燻蒸・クリーニング後も下地から保水した状態で、カビの再発、本紙の脆弱化が進行する可能性が高いため、本紙1面を取り出し、太巻きの仮巻で保管。
◎2	漢詩襖・亀田鵬斎筆・紙本墨書・江戸後期・4面	本紙各・縦132.6×横55cm、全体縦175.2×横93.8cm	下から50cm位の高さまで水損、カビが大量発生。乾燥・燻蒸・クリーニング後も下地から保水した状態で、カビの再発、本紙の脆弱化が進行する可能性が高いため、本紙4面を取り出し、太巻きの仮巻で保管。
3	風俗図屏風・紙本着色・江戸後期・六曲一隻	全体縦107×横243cm	水損被害はないが湿っぽい状態。乾燥・燻蒸・クリーニングによってカビの除去は完了。現状のまま保管。
◎4	書画押絵貼屏風（表裏）・二曲一隻 書：馮鏡如筆・紙本墨書・19世紀 画：（右・山水図）谷文晁筆・紙本墨画・江戸後期・（左・扇に笛図）鈴木鵞湖・目賀田介庵筆　紙本墨画淡彩	本紙（書）各・縦136.5×62.9cm、（画）各・縦128.5×横58.2cm	下から50cm位の高さまで水損、カビが大量発生。乾燥・燻蒸・クリーニング後も下地から保水した状態で、カビの再発、本紙の脆弱化が進行する可能性が高いため、本紙4面を取り出し、太巻きの仮巻で保管。
5	書画扇面短冊貼交屏風・紙本墨書・19世紀・二曲一隻・障子窓付き	全体縦118.7×横123.6cm	経年劣化しているが、水損被害はない。乾燥・燻蒸・クリーニングによってカビの除去は完了。現状のまま保管。
6	花鳥図衝立（表裏）・菊地華樵筆・紙本着色・明治・1基	全体縦114×横122cm	経年劣化しているが、水損被害はない。乾燥・燻蒸・クリーニングによってカビの除去は完了。現状のまま保管。
7	竹図屏風・井出岳水筆・紙本金地着色・20世紀・四曲一隻	全体縦163×横180cm	経年劣化しているが、水損被害はない。乾燥・燻蒸・クリーニングによってカビの除去は完了。現状のまま保管。
◎8	扇面貼交屏風・紙本墨書・墨画淡彩・江戸後期・扇面72面・六曲一双	全体・各縦176.8×横364cm	屏風箱に入れて横になった状態で浸水。カビ発生、金の下地が緑青色に変色。乾燥・燻蒸・クリーニング後も下地の変色が進行し、扇面本紙にも拡がっていることが認められたため、扇面72面を屏風から取り外して保管。
◎9	虎図押絵貼襖・本堂蘭室筆・絹本墨画着色　1面	本紙縦123×横54.5cm、全体縦170.2×横88.1cm	下から50cm位の高さまで水損、カビ発生。乾燥・燻蒸・クリーニング後もカビが再発する可能性が高いため、本紙1面を取り出し、太巻きの仮巻で保管。
10	猩々・滝図　狩野休山筆 絹本墨画着色		一幅は掛緒が切れているなど、全体的に経年劣化しているが、水損被害はない。燻蒸後、現状のまま保管。

表1

図4

図5

れており、屏風箱に収納されて横になっている状態で被災した。9月の時点で屏風の奥尾背を中心に金色が緑青色に変色していたが、11月に確認した時にはさらにその変色が進み、扇面本紙にも拡がりつつあった。5作品の本紙を取り出すと外観や形状が大きく変更されるため、所有者に損傷状態、応急処置の方針とその範囲についてご説明し、承諾を得て、その後の処置を行うこととなった。

2012年1月30日～2月1日にかけて、赤沼英男氏・齋藤里香氏（岩手県立博物館）、假屋雄一郎氏（宮古市教育委員会）、筆者らが立ち会い、岡泰央氏・池田和彦氏・山崎雅信氏・井上さやか氏（国宝修理装こう師連盟）らによって、上記5作品の本紙取り出し作業が行われた。No.1、2、4、9は作品ごとに中性紙の太巻に仮巻きし、No.8は扇面72面を屏風から取り外した（図4）。扇面は左右隻の第何扇の何段目から外したのかがわかるように、取り出した箇所と取り出した扇面の双方に同じ記号（例: 左-1-1）の付箋を取り付け、扇面は中性紙の箱に入れて保管した。幸い扇面は縁部分を中心に糊付けされていたため、本紙を損傷することなく全ての扇面を取り外すことができた。なお屏風下地の金色が緑青色に変色した原因を解明するため、下地の破片を赤沼英男氏にEPMA（電子プローブ微小部分析器）によって分析して頂いたところ、変色が進行している部分からは銅と亜鉛が検出され、真鍮泥が用いられていることが推測された。扇面を屏風から取り外すことは、保存上必要不可欠の処置であったと言える。また本紙を取り外した襖や屏風の下地からは、下貼り文書の存在が確認されたため、旧下地の調査・保存に関しては、所有者・宮古市教委・岩手県立博物館の協議に委ね、別置保存することとした。作品は現在も岩手県立博物館に仮保管されている。

作品の作者と伝来について少し述べておきたい。No.10の筆者と目される狩野休山（1655-1724）は盛岡藩江戸藩邸に出入りし御用を務めており、藩主からの下賜品である可能性も考えられる。またNo.9の筆者とみられる本堂蘭室（1776-1843）は兄の田鎖鶴立斎とともに南部利敬の御側役となり御絵御用を務め、文化13年（1816）には江戸において兄弟で画会を開いたとされる。蘭室の江戸滞在時に亀田鵬斎（1752-1826）や谷文晁（1763-1840）ら江戸の文人・絵師たちとの関係があった可能性も考えられ、盛合家所蔵作品（No.2、4）の伝来にも関与していることが推測される。No.8の扇面には、中林竹洞（1766-1853）、喜多武清（1776-1856）、太田南畝（1749-1823）、滝沢馬琴（1767-1848）など全国的に著名な文人・画家や、東北地方の絵師として知られる橋本雪焦（1802-77）、東東莱（1807-72）、川口月嶺（1811-71）らの落款・印章をもつものも含まれているほか、盛合家当主と親交のあった文人墨客の染筆によるものも確認できる。この扇面の中で最も早い年紀をもつものは、「己巳初夏竹洞写」と文化6年（1809）の中林竹洞の款記のある山水図扇面（図5）であり、大半の扇面には折り跡や長期間実用に供した痕跡がある。おそらくは収集した愛蔵の扇を貼り交ぜて一堂に鑑賞することを企画して屏風に仕立てられたと考えられる。19世紀初めの亀田鵬斎や谷文晁らの盛んな文芸活動は強い影響力をもっており、江戸だけでなく、各地方にも文芸ネットワークが広がりを見せていた。盛合家のコレクションもこうした江戸後期の文芸ネットワークの一例として位置づけることも可能であろう。

3. おわりに

今回のレスキューでは、被災作品の応急処置と安定的な一時保管までを事業範囲としたため、盛合家の被災作品もこれ以上の劣化が進まないための応急処置に留めた。被災以前の本来の作品の姿には程遠いが、ひとまずは本格的な修復作業に入るまでの猶予ができた。全国美術館会議の岩手県での活動が本格化して各機関の連絡・協力体制が確立していた時期に、作品の搬送・処置方針の策定を実施できたことにより、その後の作業を円滑に進めることができた。そして平素からの情報共有しておくことの重要性が認識された。被災作品の修復には多くの課題があるが、次の段階としては、押絵貼り襖を掛幅

にしたり、扇面をマット装にしたり、表装形態を変更して、必要最低限の鑑賞を可能にするという選択肢もあろう。盛合家所蔵作品は、これまで調査されたことがなく、未公開であったが、盛岡や江戸の文芸趣味が宮古の地に伝播していた歴史を伝える重要な文化財と言える。これらの作品が三陸地方の復興の象徴として輝ける日が来ることを祈念したい。

（参考文献）
・『宮古市史　資料目録』4　津軽石　盛合家文書　宮古市教育委員会　2010年3月。
・『盛岡藩の絵師たち～その流れと広がり』花巻市博物館　2005年10月。
・『江戸の文人交友録　亀田鵬斎とその仲間たち―渥美コレクションを中心に』世田谷区郷土資料館　1998年9月。
・『文人墨客が集う―19世紀北信濃の文芸ネットワーク』長野県立歴史館　2001年10月。

（附記）本稿作成にあたっては、宮古市教育委員会假屋雄一郎氏、岩手県立博物館齋藤里香氏にご教示を賜った。記して感謝の意を表します。

（追記）本稿脱稿後、所蔵者の盛合氏と宮古市教育委員会によって、被災作品の修復実行委員会が組織され、東日本鉄道文化財団の地方文化事業支援の助成が得られ、修復事業が開始された。まずはNo.2とNo.8をそれぞれ応急処置前の襖と屏風の形状に戻す方針で作業が進められている。

4 宮古市盛合家での レスキュー活動の参加者によるコメント

宮古市盛合家での
レスキュー活動の参加者によるコメント

294　田中善明（三重県立美術館）

「レスキュー活動の参加者によるコメント」について

・原則として全ての章につき共通の以下の質問項目により、2013年春に執筆を依頼した。
　1）活動に参加した時期、場所
　2）どういう経緯で活動に参加したか
　3）現場で感じたこと・想定外だったこと
　4）今回の経験を踏まえて、今後に望むこと
　5）その他
　文字数は全体で800 ～ 4000字。

・執筆者の所属・肩書きは2014年夏時点のものである。活動時の所属・肩書きが異なる場合は、カッコ内に元の所属・肩書きを記した。
・文中の肩書きや時間軸の記述については、原稿執筆時を基準とした。
・表記や用語の統一は、執筆者ごとの表現を優先し、最小限にとどめた。
・組織・団体等の名称（例: 全国美術館会議）については、各執筆者文中での初出時は正式表記とした。
・参考写真は、編集部が本記録集のため提供を受け、適宜、挿入したものである。
・執筆依頼先、依頼方法等の詳細については、pp. 426–427を参照。

宮古市盛合家での
レスキュー活動の参加者によるコメント

田中 善明
三重県立美術館　学芸普及課長

1｜活動に参加した時期、場所

2011年9月28日: 宮古市内個人宅

2｜どういう経緯で活動に参加したか

和歌山県立近代美術館の浜田拓志副館長から参加要請の電話をいただきました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

本レスキューは、どういった種類の美術品が対象となっているのか、関係者の方によって事前に調査がなされていたため、形状や物量は出発前から知ることができました。住宅は地面から1mほどの高さの位置まで津波による浸水を受けたため、美術品が部分的に水損していることも事前に了解済みで、石巻文化センターや陸前高田市立博物館レスキューに参加していたこともあり、美術品がどのような状態になっているかということもおおよそ想像することができました。

我々の役目は、現場で作品を養生しながら梱包し、ヤマトロジスティクスの美術品専用車に積み込むこと、そして燻蒸がおこなわれる岩手県立博物館に搬送後、積み下ろしをおこなうことでした。想定外のことも起こりうるので、フィルモプラスト（紙作品に一時的に使用するテープ）や薄葉紙、フノリ、刷毛、細筆、片面シリコンシート、ハサミなどを持参しましたが、それらが部分的な養生や湿気を帯びた本紙の保護に役立ちました。当然ながら美術品は状態の良いものばかりではありませんので、震災前からの傷みがあるかもしれないということを想定しながら材料を用意する必要があります。今回は、事前調査のおかげで想定以上のことはありませんでした。あえて言及するなら、被災後半年以上が経過し、またひと夏を越えていましたので、襖絵や屏風の下部にかなりカビが繁殖し、緑色や白色をした薄い綿布団のようになっていました。庭先などで軽くカビを払ってから梱包するかどうか、少し議論になりかけていましたが、周辺民家などに飛散する害を考えると、そのまま何もせずそっと梱包するのが賢明だろうということになりました。作業の後に手を拭くウェットティッシュも重宝しました。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

大震災であったにもかかわらず、こうした文化財レスキュー要請の件数は少なかったように思え、それは、阪神大震災のときにも感じたことでした。今回は、3月11日の大震災以前から地震が頻発していた東日本地域の人たちの文化財管理に対する意識が高かったこと、あるいは原発等被害の甚大さに文化財の救援要請にまで意識をめぐらす余裕がなかったことが理由なのかもしれませんが、救援委員会がレスキューの対象としている文化財が指定品レベルのものだけではないことをどれだけ理解していただけていたかは疑問です。こうした活動は、大げさすぎるぐらいに周知をし、大震災が起こる前から人々の意識に、指定品以外の文化財もレスキューの対象になる、決して敷居の高いものでないことを知っていただくことが必要だと思いました。

5｜その他

このレスキューの参加者には、学芸畑からの叩き上げの館長や副館長、東京文化財研究所の方々などが含まれていました。それにもかかわらず、現場でどのような方法で養生しながら梱包するのか、その指揮・指導に関しては皆言葉にはされませんでしたが自然と私に任された形となりました。その養生や梱包方法が最善であったかどうかは別にして、司令塔が乱立してご所蔵者を不安にさせることなく作業を完遂したことは良かったのではないかと思われます。

5 陸前高田市立広田中学校 所蔵油彩作品レスキュー活動

2011年11月下旬に救援要請を受け、実施されたレスキュー活動である。旧岩手県衛生研究所での活動（第2章）の終了後で、対象点数も少なかったため、搬出後の被災作品は応急処置を経ず三重県立美術館へ移送され、同館にて本格的な修復作業が行われた。作業には同館学芸員をはじめ、ボランティアや県内の学校教員、岐阜県美術館の学芸員らも参加した。

修復後の作品は萬鉄五郎記念美術館に保管されている。

5｜陸前高田市立広田中学校所蔵油彩作品レスキュー活動　概要

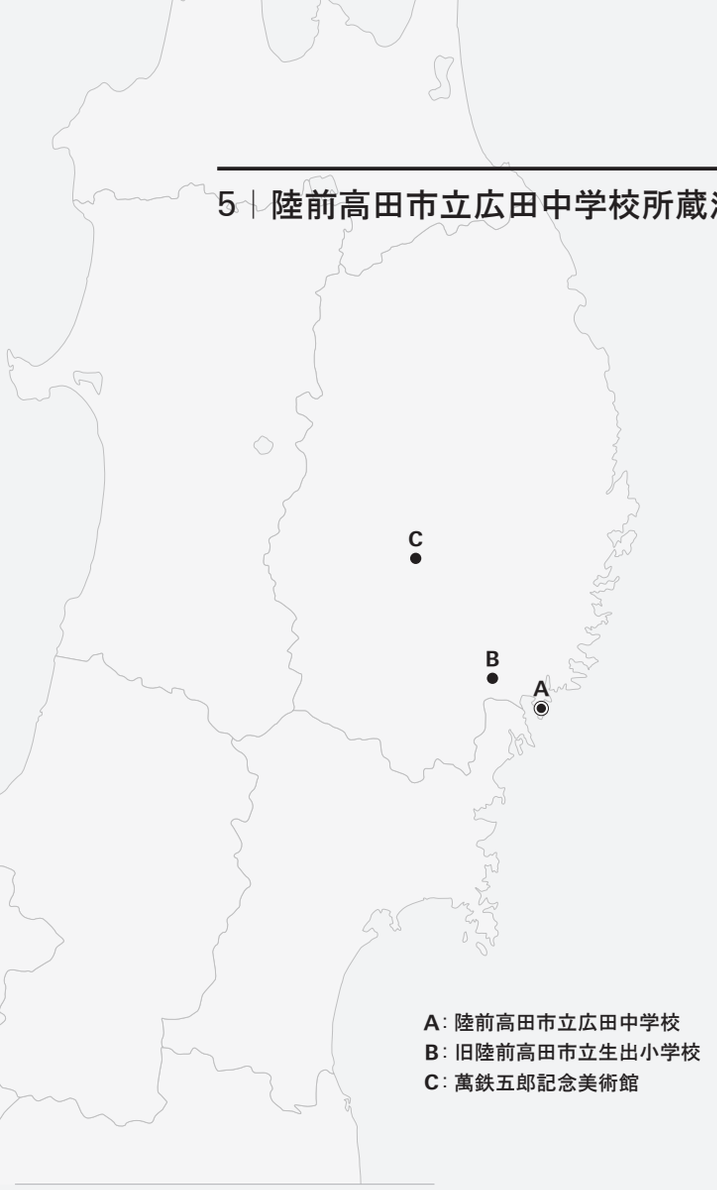

レスキューの経過

岩手県・陸前高田市各教育委員会、救援委員会事務局、全国美術館会議会員館3館（3名）等により実施。

▼

2011年11月15日、旧陸前高田市立生出小学校にて燻蒸した油彩作品4点を東和町の施設へ移送。

▼

11月25日、三重県立美術館へ再移送。

▼

同館にて応急処置・修復を実施。

▼

2012年11月29日、萬鉄五郎記念美術館（花巻市）に移送、保管。

5

陸前高田市立広田中学校所蔵油彩作品レスキュー活動

レスキュー活動の代表者による概要説明

陸前高田市立広田中学校所蔵油彩作品 レスキュー活動の概要説明

田中 善明

全国美術館会議 東日本大震災救援・支援対策本部 委員、保存研究部会 会員／
三重県立美術館 学芸普及課長

岩手県陸前高田市の市立広田中学校（広田町字大久保9）に飾られていた畠山三朗氏らの油絵4作家4作品が、東日本大震災による津波被害にあった。同校は、海抜10メートルほどの高台に立地し、生徒101人は全員無事であったが校舎一階が部分浸水した。正面玄関から流入した海水は引き戸を押し流し、玄関入って左手の壁面に飾られていた畠山三朗氏の油絵（縦131×横194cm）は全面冠水、木枠からキャンヴァスが外れ、布が収縮した。玄関付近に飾られていた畠山孝一氏の300号大の油絵は、裏面の保護紙が破れ浸水した下部には砂まじりの汚泥が付着、カビが発生した。残りの2点のうち、菅野ミヤ子氏の80号の作品は下辺から約20㎝まで浸水、菊池満氏の60号の作品は体育館の入り口に掲示してあったもので、額縁下辺部のみが浸水、画面に飛沫が付着した。これらの作品について、2011年11月に中日新聞社からの取材を受けた同校の大森副校長によると、いずれも地元作家による寄贈であり、学校のシンボル的存在であったという。なお、広田中学校は2013年3月に閉校し、生徒は同市米崎町神田に新設された高田東中学校へと移った。

レスキューに至るまでの経緯は、関係者から聞くところによると、先ず、広田中学校より被災絵画についての相談を陸前高田市立博物館の本多館長が受け、館長のアドバイスに基づき広田中学校は陸前高田市教育委員会に救援を要請、同教育委員会は岩手県教育委員会に要請を出し、県教育委員会が救援委員会事務局に救援を要請、といった手順が踏まれた。そして、この要請を受け、東京国立博物館の神庭信幸氏が現地を調査訪問。広田中学校で冠水により木枠からキャンヴァスが外れた畠山三朗氏作品を、身近にあった画鋲と紙片を使って固定、可能な範囲での応急処置がなされた。また、全国美術館会議会員館である花巻市東和町の萬鉄五郎記念美術館の平澤広氏も、本人説明にあるように、要請を受け2011年9月10日に広田中学校で被災作品の調査を行った。その後、カビの害が著しいことから、同中学校より仮設陸前高田市立博物館（旧生出小学校）に陸前高田市教育委員会が移送、搬入。殺菌燻蒸後、陸前高田市教育委員会小岩孝朗氏、岩手県教育委員会鎌田勉氏立ち合いのもと、11月14日に萬鉄五郎記念美術館の平澤広氏、そして救援委員会事務局の田中淳氏（東京文化財研究所）、花巻市在住の彫刻家・菅沼緑氏が同美術館のトラックで同館へと搬送、一時保管され、修復作業を申し出た当館（三重県立美術館）へ向け11月24日に輸送されることとなった。

当館へは2011年11月25日にヤマトロジスティクス仙台支店のトラックによる搬入があり、救援委員会事務局の田中淳氏と筆者及び当館生田ゆき学芸員が開梱作業に立ち合った。搬入された作品は、海水による湿り気と砂混じりの泥が残ったままで、燻蒸作業は行われていたものの、死滅したと思われる繁殖したカビもそのままの状態であった。修復室への搬入作業完了後に田中淳氏と協議を行った結果、新調が必要な木枠や裏打ち用の布などの修復材料の他、刷毛や仮の額縁などを調達する費用、そして、他館学芸員の作業にかかる交通費の実費は救援委員会が負担することとなった。

搬入当時、当館の修復室では、別の預かり作品の修復が進行中であったため、スペースの都合上、これら被災作品の本格的な作業は約2ヶ月後の2012年の2月5日から開始することとなった。今回のレスキューは、応急処置ではなく、鑑賞に堪えられる状態へと作品を修復することが求められていた。修復作業に先立って、必要な修復材料の選定と救援委員会への購入許可申請と調達、そして作業人員の調整をおこなった。

今回の被災地外の美術館施設での作業は、たとえば盛岡での陸前高田市立博物館の応急処置作業とは異なり、セキュリティや電気、水道、空気の強制排気、トイレな

どについての問題がなかったし、日常業務の合間に作業を進めることができるというメリットがあった。輸送費用がかかるものの、対象作品の作業量が多い場合は、遠方から何人もの作業員を派遣するよりも費用が安くなる場合があるだろう。一番問題となるのは、物理的に傷んだ作品を輸送することにより、損傷程度が悪化するリスクであることは間違いない。

この修復作業には、作業開始から終了まで、総勢22名延べ99名が関わることとなった。その内訳は、当館職員（非常勤職員を含む）が7名、岐阜県美術館学芸員が2名、当館のボランティア組織「欅の会」から2名、県内の教員等で構成される鑑賞教育の研究会である「JAMM研究会」が7名、大学生1名、修復家3名である。こうした作業参加者を見込むことができていたことから、処置が必要な作品の受け入れを表明したが、修復作業の経験を持つものがほとんどいなかったこともあり、参加人数が多くなった場合に目が届かないおそれがあったので、申し出をいただきながら断った方もいる。しかも、応急処置ではなく「展示できる状態」へと修復することが目的となったことから、作品全体の風合いを考慮した丁寧なクリーニングや艶、色調の一体感などが要求され、それぞれの適性に合った作業の割り振りにはかなり気を遣った。

さて、実際の作業はというと、海水の塩分を完全に取り除くほどに作品に水分を与えると、油絵具や地塗り層の接着力を著しく低下させることから、現実的にそうした処置は無理だと考えていた。幸いにも3点は制作後30年以内の新しい作品であったので、キャンヴァスや絵具に柔軟性があり、キャンヴァスから木枠をすべて取り外し、泥を刷毛と掃除機で取り除きアルコールを含ませたキムワイプや綿棒でクリーニングするなど少々手荒な処置をしても問題がなかった。人海戦術により2月中には3点の作品の修復が終了。海水にすべて浸かり大きく縮んだ150号の畠山三朗氏の1点は、1930（昭和5）年制作のためすでに素材に柔軟性がなく、絵具の固着力が極めて弱いため、徐々に引き伸ばして変形を修正する作業が必要であった。

作業開始から約1ヶ月後の3月6日から11日にかけて、美術館2階ギャラリーにて修復途中の報告展を行った。美術館は展覧会活動だけでなく、さまざまな取り組みを行っていることを広く知ってもらうため、さらにこうした文化財レスキュー事業に対して県民の理解を深めてもらうことを目的としていたが、予想を超えて地元紙だけでなくNHK19時の全国ニュースにも放映されるところとなった。この修復報告展の時点ですでに3作品の修復が完了していたが、その後の作業はキャンヴァスの伸長具合を確認しつつ、2、3週間に1度の割合でキャンヴァスの張り直しを行い、ほぼ伸長する限界まで伸ばしたところで新たな木枠への張り込みや艶の調整、補彩などを行った。

萬鉄五郎記念美術館外観

修復を終えた作品は、11月28日に救援委員会事務局の山梨絵美子氏（東京文化財研究所）立ち合いのもと、ヤマトロジスティクス仙台支店により搬出、萬鉄五郎記念美術館へ搬入された。

その後、同館では翌年の2013年2月9日から24日まで、修復後の作品レスキュー報告展示が行われた。今後これらの4作品は、陸前高田市の受け入れ態勢が整うまで同館で保管され、将来的には県内の施設へ収蔵する形をとる予定である。

5

陸前高田市立広田中学校所蔵油彩作品レスキュー活動

保存修復担当者による被災文化財の修復処置についての報告

陸前高田市立広田中学校所蔵油彩作品 修復についての報告

田中 善明

全国美術館会議 東日本大震災救援・支援対策本部 委員、保存研究部会 会員／
三重県立美術館 学芸普及課長

1. 畠山三朗《東印度の市場》

図1　畠山三朗作品全図

■作業前の状態

本作品は津波により一時期すべての部分が海水に浸かったとみられ、キャンヴァス布が大きく縮み、下部を中心に木枠から布が外れていた（図1）。外れた布の端にはキャンヴァス布の縮み進行と輸送による振動を抑える目的で、画鋲による仮固定がなされていた。画面は全体に白く濁り、所々で亀裂や剥落が多く見られた（図2）。木枠の一部にはひびが入り、強度が低くなっていた（図3）。朱色の帽子をかぶり腰をかがめている男性像に切断された傷があるが（図4）、裏面にあて布がされていることから、震災による傷ではないことがわかる。海水に浸かったことで全体に油絵本来の艶が弱まり、絵具の多くが剥落する可能性が高くなっていた。

■修復作業

キャンヴァスが縮んでしまったために、その上に塗られた絵具は布の収縮につられて同様に収縮したか、すでに剥落している。このような症状の作品をすぐ元の大きさに戻そうと強く引っ張ると、接着力の弱まった絵具はパラパラと落ちてしまう。このような状態であるので、一旦木枠から外し、周囲にクラフトの水貼りテープを取付け、より大きな木の枠を利用して張り込み、徐々に縮んだキャンヴァスを平滑にしていく方法をとることにした（図5）。

キャンヴァスがわずかに伸びることによってクラフト

図2　画面中央部付近の白濁箇所

図3　裏面木枠中桟の部分写真

図4

報告

図5

テープがゆるくなるので、約2週間に1度、それらを根気よく取り替えキャンヴァスを徐々に伸ばした。裏面のあて布は均一にひっぱる力を阻害することから、それらを取り外し、かわりに麻糸をやぶれた箇所に渡し仮接合した（図6）。また、塩分を取るため、何度も裏面から水を吹きかけすぐにふき取る作業を繰り返した（図7）。

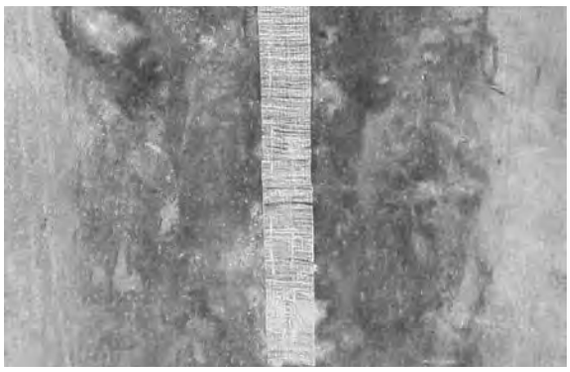

図6　裏面、破れた箇所に渡した麻布の糸

図7

□作業内容詳細

・木枠を取り外し、周縁部を乾式クリーニング（刷毛）、木枠は処分
・水張りテープによるダッチ式変形修正
・裏面クリーニング（精製水）
・裏面パッチ取り外し（キシレン等）
・裏面接着剤および付着物除去（ミネラルスピリット＋エタノール等）
・キャンヴァス破れ部分に仮のかけはぎ処置
・表面クリーニング（エタノール水溶液）
・ストリップライニング、ルースライニング
・地塗り層、絵具層浮き上がり止め（BEVA D-8および膠水）
・艶の調整（ダンマル樹脂テレピン溶液＋マイクロクリスタリンワックス）
・剥落部補彩（水彩絵具、一部胡粉で充填）
・キャンヴァス破れ補修（かけはぎ）
・額縁、入れ子を装着
・裏面ポリカーボネート複層板取り付け

修復期間: 2012年2月10日～10月16日
作品寸法＝縦131.0×横194.4cm、
額を含む寸法＝縦136.4×横199.7×厚み7.0cm

2. 畠山孝一 作 油彩作品（作品名不詳《東風》*）

■作業前の状態

本作品の下辺から約80㎝のところまで浸水、そのしぶきなどによって、画面全体に数種のカビが繁殖していた（図8）。海水は泥状のものであったらしく、搬入されたときにも土やゴミが作品に見受けられ、床に泥が落下

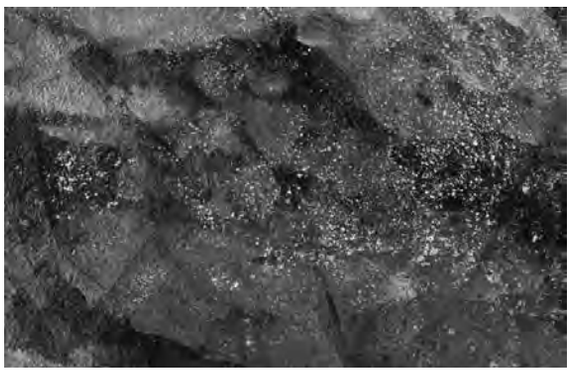

図8　画面中央やや右の岩肌部分のカビ

＊木枠の劣化したガムテープを取り外したところ、下から「東風」というタイトルが出てきたが、画家本人がタイトル修正のためガムテープを貼った可能性がある。

した。描かれて20年ほどの新しい作品であること、そして画家の堅実な技法による比較的柔軟性と堅牢性をもった油絵であることが幸いし、カビや汚れ以外の、震災による絵具の剥落や亀裂に関してはほとんど見られなかった。表面の同心円状の亀裂は表面から突いたことによって生じたもので、裏面には画家本人によるあて布があり、張力の違いによってあて布と同じ形状のわずかな膨らみが生じている。

■修復作業

燻蒸殺菌作業は終了していたが、死滅したカビの胞子や泥による汚れが鑑賞を妨げていたので、裏面もふくめ、クリーニングをおこなった（図9）。その後カビの侵食によって白濁化した箇所の艶を調整し（図10）、小さな範囲の絵具浮き上がり部分は接着材による補強、2か所の小さな剥落部分は修復用絵具で補彩した（図11）。

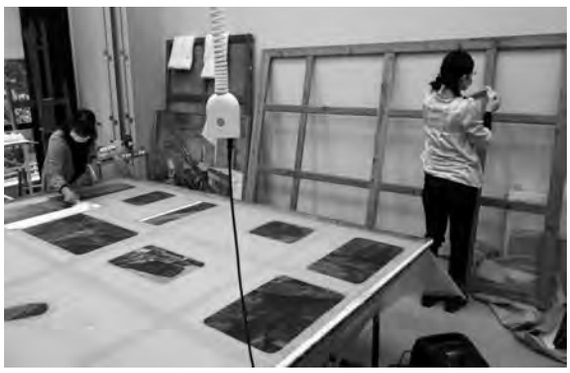

図9

図10

図11

□作業内容詳細

・エタノール水溶液による画面クリーニング
・木枠取り外し
・裏面を掃除機で砂や泥などを除去したのち、エタノールでクリーニング
・木枠クリーニング（木枠に付着した梱包用テープもミネラルスピリットでほとんど除去）
・キャンヴァス木枠再張り込み（ステンレス釘新調）
・周縁亀裂部に膠水注入
・光沢調整（ダンマル樹脂テレピン溶液を擦り込み、一部リンシードオイル使用）
・仮の額縁取り付け
・補彩（修復用樹脂絵具＋キシレン）
・浮き上がり接着（D-8）

修復期間: 2012年2月2日～2月18日
作品寸法＝182.3×271.3cm、
額を含む寸法＝188.2×276.9×7.5cm

3. 菅野ミヤ子 作 油彩作品（作品名不詳）

■作業前の状態

本作品も下辺から約20㎝のところまで浸水していた

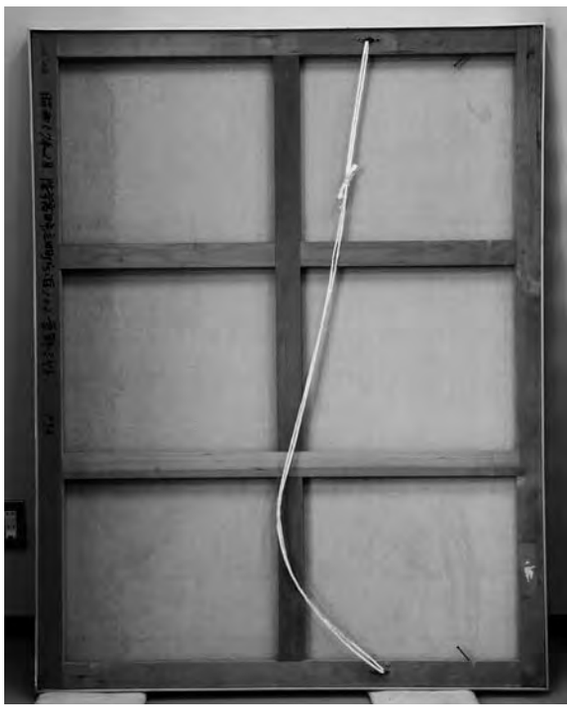

図12　作品裏面（向かって左が底辺）

報告

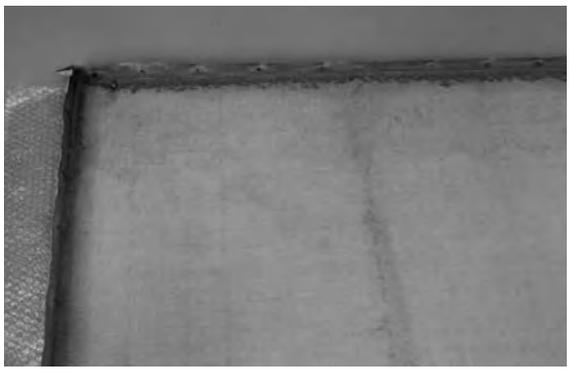

図13　作品左下キャンバス裏面

図14　画面下部中央付近の部分写真

ことが、キャンヴァス裏面のシミから判断できた（図12）。最初の目視では不明だったが、額や木枠を外したところ、津波による泥と砂が堆積していた（図13）。画面手前の船に使われた茶褐色の絵具は艶がなく白濁化していた（図14）。

■修復作業

表面と裏面、木枠、額縁をクリーニングし（図15）、小さな剥落部分に修復用絵具で補彩した。裏面吊金具を新しいものと取り替え、裏面にはポリカーボネート製の裏板を取り付けた（図16）。

□作業内容詳細
・額縁取り外し
・額縁クリーニング（エタノール水溶液、ホワイトスピリットとエタノールの混合液）
・木枠取り外し
・木枠およびキャンヴァス裏面のクリーニング（掃除機およびエタノール水溶液）
・キャンヴァス再張り込み、タックスはステンレスに新調
・作品周囲のクリーニング（エタノール水溶液）
・額縁の再取り付け
・表面クリーニング（エタノール水溶液）

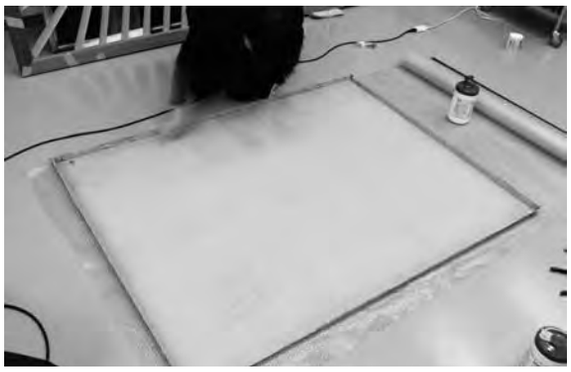

図15　裏面クリーニング中

図16　裏面ポリカーボネート複層板装着

・光沢調整（ダンマル樹脂テレピン溶液にマイクロクリスタリンワックスを添加）
・裏板取り付け（ポリカーボネート複層板）
・欠損部分補彩（修復用樹脂絵具＋キシレン）

修復期間: 2012年2月13日～2月26日
作品寸法＝112.5×145.5cm、
額を含む寸法＝113.7×146.9×5.2cm

4. 菊池満《朝の木立》

■作業前の状態

本作品は畠山孝一《東風》と同様に波しぶきによる画面の白濁化がキャンヴァス下部に見られた（図17）。キャンヴァスを張ったタッカーの針がすべて錆びていたのは、

図17　画面下部中央付近の部分写真

図18　画面下部側面部の部分写真

湿度の高い環境が続いたことによるものと思われる（図18）。また、額縁には傷が多く入っていた。

■修復作業内容

浸水による被害はみられなかったため、他の3作品とは異なり木枠と布を外さずに錆びた釘をステンレス製のものに取り替えた（図19）。また、表面裏面ともにクリーニングし、白濁化したところには、艶を取り戻すため、ダンマル樹脂テレピン溶液を何度か擦り込んだ（図20）。額縁は強度が弱いものの、継続して使用が可能と判断し、傷が入った部分は整形せずに塗装の剥げたところだけに修復用樹脂絵具で補彩、最後のポリカーボネートの裏板を取り付けた。

□作業内容詳細

・額縁を取り外し、作品表面、側面、額縁をクリーニング（エタノール水溶液）。
・ステンレス製タッカーの針を新たに打ち込んだのち、既存の錆びた鉄製タッカーの針を取り外した。
・裏面は刷毛と掃除機でホコリ等を除去したのち、エタノール水溶液でクリーニングした。
・額縁の剥落部分は修復用樹脂絵具（キシレンで溶解）および油絵具（金色）で補彩した。
・作品表面下部はクリーニングののち、光沢を調整した（ダンマル樹脂テレピン溶液にマイクロクリスタリンワックスを添加）
・裏面にポリカーボネート複層板および吊り金具を取り付けた。

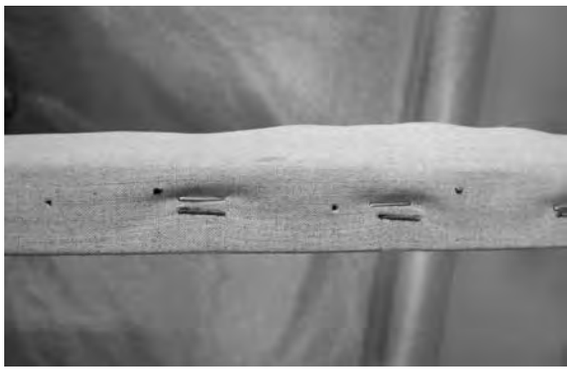

図19

図20

修復期間: 2012年2月14日～ 2月26日
作品寸法＝97.1×130.1cm、
額を含む寸法＝104.3×137.8×4.8cm

5 陸前高田市立広田中学校での レスキュー活動の参加者によるコメント

陸前高田市立広田中学校での
レスキュー活動の参加者によるコメント

306　平澤　広（萬鉄五郎記念美術館）
306　菅沼　緑（彫刻家）

三重県立美術館での
修復処置の参加者によるコメント

308　佐野素子（岐阜県現代陶芸美術館／元・岐阜県美術館）
309　松岡未紗（岐阜県美術館）

「レスキュー活動の参加者によるコメント」について

・コメントの配置は活動開始日の順とした。
・原則として全ての章につき共通の以下の質問項目により、2013年春に執筆を依頼した。
　1）活動に参加した時期、場所
　2）どういう経緯で活動に参加したか
　3）現場で感じたこと・想定外だったこと
　4）今回の経験を踏まえて、今後に望むこと
　5）その他
　文字数は全体で800 ～ 4000字。

・執筆者の所属・肩書きは2014年夏時点のものである。活動時の所属・肩書きが異なる場合は、カッコ内に元の所属・肩書きを記した。
・文中の肩書きや時間軸の記述については、原稿執筆時を基準とした。
・表記や用語の統一は、執筆者ごとの表現を優先し、最小限にとどめた。
・組織・団体等の名称（例: 全国美術館会議）については、各執筆者文中での初出時は正式表記とした。
・参考写真は、編集部が本記録集のため提供を受け、適宜、挿入したものである。
・執筆依頼先、依頼方法等の詳細については、pp. 426–427を参照。

陸前高田市立広田中学校での レスキュー活動の参加者によるコメント

平澤　広
萬鉄五郎記念美術館 学芸員

1｜活動に参加した時期、場所

2011年9月10日: 陸前高田市立広田中学校へ被災作品の調査。（陸前高田市立広田中学校）
2011年11月14日: 被災作品を受け取りに当館のトラックで旧生出小学校に向かい、萬鉄五郎記念美術館に収納。（陸前高田市旧生出小学校）
2011年11月24日: 被災作品修復のため、三重県立美術館にむけ作品搬出。（萬鉄五郎記念美術館）
2012年11月29日: 被災作品が三重県立美術館での修復作業を終え当館へ収納。（萬鉄五郎記念美術館）

2｜どういう経緯で活動に参加したか

2011年8月下旬、東京文化財研究所の田中淳氏より、陸前高田市の広田中学校に美術作品が取り残されているので調査協力願いたいとの連絡が入りました。被災作品のなかには当館の収蔵作家も含まれており、可能な限り協力することになりました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

目の前の防潮堤は崩れ、そこから非常に近い位置に建っていた中学校でありましたが、小高いところに建っていたためか作品の被災状況が意外に軽いと感じました。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

重要文化財、指定文化財にとどまらず、各地の文化財データを全国の関連施設や周辺自治体で共有することが必要だと思います。少なくとも、県及び広域圏での共有は不可欠ではないかと考えております。

陸前高田市立広田中学校での レスキュー活動の参加者によるコメント

菅沼　緑
彫刻家

1｜活動に参加した時期、場所

2011年11月14日: 陸前高田市立旧生出小学校から萬鉄五郎記念美術館

2｜どういう経緯で活動に参加したか

私自身はレスキュー活動に積極的に参加したわけではなく、いわば成り行きでそのような形になっただけです。

この年の10月8日（土）から11月6日（日）まで私の住んでいるところの花巻市東和町では「アート＠つちざわ〈土澤〉」というアートプロジェクトを萬鉄五郎記念美術館と協働で実施しました。そのプロジェクトでも震災と津波被災地域の作家への支援として陸前高田で活動をされている何人かの作家の方々からも作品をお借りして展示をしていました。

その作品の返却をしにゆく日と、旧生出小学校から畠山孝一さんらの作品を受け取り、三重県立美術館へ運ぶ前に、いったん東和町の萬鉄五郎記念美術館へ一時的に保管するために移送をする、その日が重なったために、わたしもその行程に加わった、というのが私の位置関係ではあります。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

もちろん私も萬鉄五郎記念美術館の平澤広さんと、東京文化財研究所の田中淳さんの3人とも陸前高田の生出小学校というところには、行った事もありませんでした。

萬美術館には2トンの箱形パネルトラックがありますが、地方の小さな美術館で搬送トラックがあるというのは実に戦力になります。この場面でも活躍するわけです。

しかしこれはもともと学校の給食デリバリ用に使われていたもので、それがこの美術館へ来るようになった訳

はそれなりの理由もあるでしょうが、当然今様のナビゲーションなど付いているわけもなく、未知の生出小学校への道案内は私のポケットの中のiPhoneが役に立ちましたが、陸前高田の国道から脇にそれて山を目指して走ること小一時間はかかったような気がしました。実際には地図で確認をすれば15キロほどの行程ですから、それほどの時間は要さなかったはずですが、山深い県道を走りに走り、ようやく到着したという印象でした。

旧生出小学校の様子は、当事者の方々にとっては、恐らく戦場のように次々に修復を待つ作品や標本類が押し寄せていたのでしょう。

県道とはいえ、このまま先へ進めば種山高原の方へさらに山を分け入る、山間の小学校跡の教室に溢れるように被災した資料たちがこうして救援を求めている様子は周囲の山深い自然のありようとまったく異次元の様相でした。

私は彫刻家であり作品は作るだけで、保存や修復などとは縁遠い立場にあり、もとよりそのようなことを、作品にまつわる思考の周囲に置いた試しがありません。

それが、トラックの中での田中さんの話も当然レスキューや保存活動の事になるわけです。

そうした話と併せ、この生出小学校で目撃する所狭しと置かれた被災所蔵品や、恐らく塩分を抜くための小さなプールの数々と、このレスキュー活動とをてらしあわせてみることになりました。

文化財というものは、もともとは日常の市民生活の中で有用だったものだったのに、博物館に所蔵された時から、保存されるべき歴史の証拠品として別な命を与えられていること。現在の生が過去のプロセスの一部分で延長線上にあることなど、当然な事を改めて実感せざるを得なくなります。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

私がかいま見た活動の瞬間ではありましたが、日本中の美術館博物館が今回の津波を日本の文化財全体が被災したものと捉えてレスキューに取り組んだのだろう事はよくわかります。

美術館や博物館で展示されている事柄は、その活動のほんの一部分であり、それを支える保存修復活動が歴史という時間を固定化するようにその作業がセットになっていることもいたく感じました。

展示に費用がかかり、保存修復収集が後手に回る現状を社会が理解するためにも今回のこの活動は広くアピールされるべきだと思いました。

5｜その他

作家は現在を追いかけて未来をかいま見ることを求めています。しかしそれも過去という歴史が横たわっているからこその未来であることは当然です。

そしてさらに、こうして過去を、歴史を振り返ることは私のような作家にとってはあまり縁のないことといってもいいかも知れません。

しかしそれがここへきて急に歴史の痕跡に関心を持つようになりました。津波という暴力的な現象によってそれまでの蓄積が破壊されてしまう、文化財の消滅への抵抗の軌跡をほんの瞬間的にではあるけれど目撃したことは歴史に対する自分の感じ方を変える出来事でした。

三重県立美術館での修復処置の参加者によるコメント

佐野 素子
岐阜県現代陶芸美術館 学芸部主査 学芸員
（元・岐阜県美術館 学芸部主査）

1｜活動に参加した時期、場所

2012年2月13日－6月19日（全9回）：三重県立美術館
2／13、14、15、23、24、25、26、27、6／19

2｜どういう経緯で活動に参加したか

おそらくきっかけは、保存修復を専門とする同僚が三重県立美術館の田中善明氏と普段の美術館業務のやりとりをするなかで、田中氏から声がかかったものだったと思います。盛岡市内のラボでのレスキュー活動に参加していたこともあり、引き続き何かできることがあればと思っていたなか、比較的近くでレスキュー活動が行われるとあって参加を申し出ました。このような災害時に、どのようなことが起こり、対処としてどのようなことが行われるのか、少しでも見ておきたいという気持ちもありました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

普段、陶磁器を専門とする自分にとって、今回の処置対象である絵画は専門分野ではありません。処置に使用される道具、材料、作業内容は初めてのもの、ことばかりでした。専門分野でなく、また修復等の知識も、もちろん技術もない者が何か手伝うなんてことができるのだろうかという思いもありました。しかし、（参加者それぞれの技量にあわせて作業計画を立てていただいたのだとは思いますが）単純作業でも地道にコツコツ、黙々と行う作業もあり、そうした人手があることで対応できる部分で少しはお手伝いできたのかな、と思います。作業には、美術館員だけではなく同館のボランティアや地元の美術を学ぶ大学生も参加しており、様々な立場の方が様々な思いで作業する姿をみながら、こうした作業に加わった経験というものは直接被災地に行くことがなくとも、それぞれの心のなかに今回の災害を自身の記憶にとどめる機会となるのではないかと、自分のことも含め感じました。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

現実的なことですが、今回の活動に私が参加できた理由の一つには、旅費等の経費が救援委員会事務局から支給されたことがあると思います。丁度時間の融通をつけることのできた時期であったり、その間の仕事をフォローしていただく職場の理解があってのことではありますが、レスキュー活動に参加したい思いがあっても、通常でも切り詰めながらにいる館の予算から出張経費を出すことになれば、美術館の業務への影響と天秤にかけることとなり、結果二の足を踏むことになったと思います。これだけの大きな災害が起こり、美術館にいる者としてレスキュー活動の重要性はわかりながらも、日常の業務があるのも現実です。そして突然に起こる災害だからこそ予算に見込んでいることもありません。被災地の復興、レスキュー活動が行われるには経費の問題も大きくあると思いますが、旅費等の支給はレスキュー活動参加を希望する者にとって周囲へ理解を求める説得材料ともなり、その背中を押してくれるものと思います。

5｜その他

レスキュー活動にかかわっている多くの方は、日常のご自分の担当業務を抱えながら活動されていることと思います。実際の処置等の作業だけでなく、細かな連絡事務的なことなども含めると、時にはかなりの時間をあてる必要も出てくると思います。多くの人がレスキュー活動に参加することは将来的にも大きな意味をもつと思います。しかし、その一方で、多くの人が関わればそれだけその調整や事務処理、情報管理も必要となり大変な作業でもあることを感じています。そして、そんな大変なことではあるけれど、協力しながら、繋がりをもちながら、一緒に乗り越えていくことができればと思っています。

三重県立美術館での
修復処置の参加者によるコメント

松岡 未紗
岐阜県美術館 学芸員
（元・同館学芸業務専門職）

1｜活動に参加した時期、場所

2012年2、3、8、9月（全9回）：三重県立美術館

2｜どういう経緯で活動に参加したか

作品調査のために三重県立美術館に伺った際、声をかけていただきました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

三重での修復は参加者の中に修復技術者はほとんどいなかったので、処置方針及び作業内容については、三重県立美術館の田中善明氏に指示を仰ぎました。私自身は大学で油画の保存修復を専攻していましたが、作品修復の経験はそれほどなく、また今回は参加できる日数が限られていたこともあり、あまりお役に立てなかったのではないかと思っています。

搬入された広田中学校の4作品のうち2点は、それほど大きな被害はありませんでした。残り2点については、1点は黴害、もう1点は木枠から画布が外れてひどく変形しており、津波の力を思い知りました。作業自体はベーシックな内容が主で、活動に参加していない日の作業内容も日報を確認すれば把握できました。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

今回の文化財レスキュー活動は、参加者の所属先などから発行している印刷物や、マスメディアによる報道を除けば、参加していない人には生の情報が入りにくく、遠い存在のように思います。私も現地でのレスキューには残念ながら参加していません。三重での修復作業に関わったとはいえ、やはり現地に赴いた方達とでは、本活動の捉え方に差があるのだろうと考えています。

さらに、正確に情報が伝わらないと、活動に参加する＝所属先を何日も離れるため通常業務に弊害が生じる、と捉えられる可能性もあります。個人的に参加する場合は別として、今回のような救援委員会から派遣の体をとる場合は所属先の許可が必要となるため、参加を希望する者が手を挙げても、こうした理由から周囲の理解を得られず機会を逃しかねません。

また、今後はこの経験を、各美術館の防災対策や実際に地震が起きた場合の初動に活かすことが課題となってきます。そのためにも多くの方に活動の本意を理解してもらい、もっと活動しやすくなることを期待しています。

【参考写真】三重県立美術館にて、裏打ち用麻布のフリンジ加工作業（田中善明氏撮影）。修復処置の過程では、必ずしも修復の専門家でなくとも出来る、内職のような単純作業が必要となる場面もあった。

6 気仙沼市・南三陸町内の被災文化財レスキュー活動

全国美術館会議の会員館であるリアス・アーク美術館が、2011年5月以降長期にわたり取り組んだレスキュー活動である。同館は気仙沼･本吉地域広域行政事務組合教育委員会の一員として、国立歴史民俗博物館・気仙沼市教育委員会等と連携しながら地域の被災文化財を救出・搬送し、同館や旧気仙沼市立月立中学校で洗浄・整理・補修を行う等の保全活動を行った。

応急処置後の資料は同校で経過を観察しながら保管されている。

6｜気仙沼市・南三陸町内の被災文化財レスキュー活動　概要

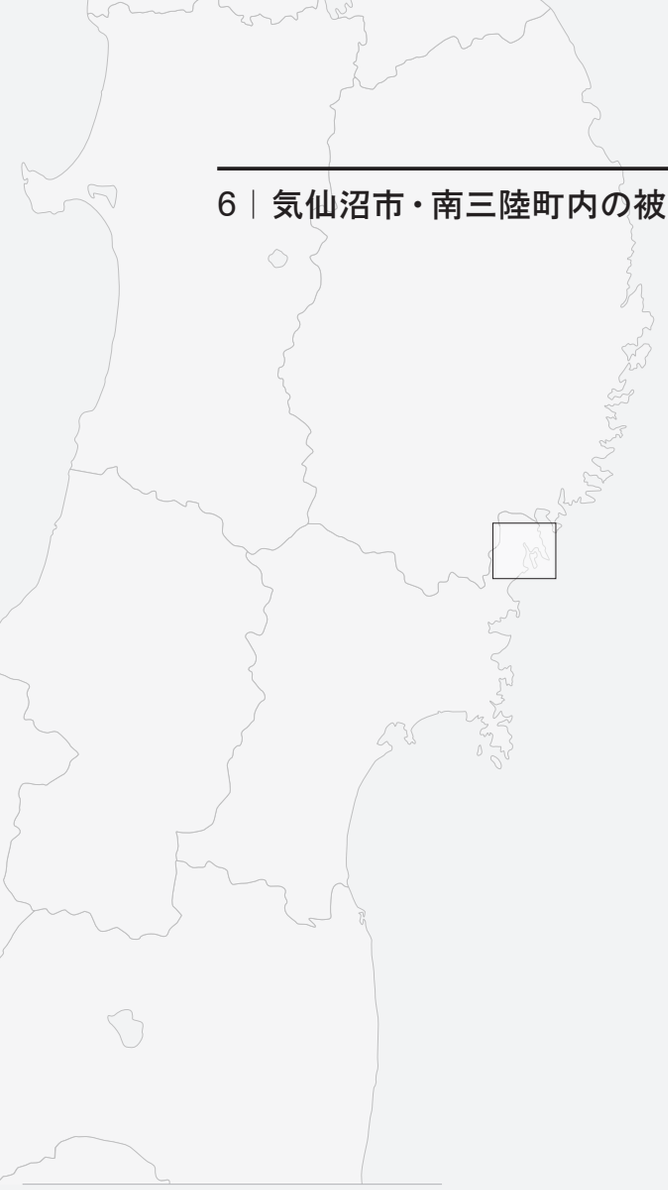

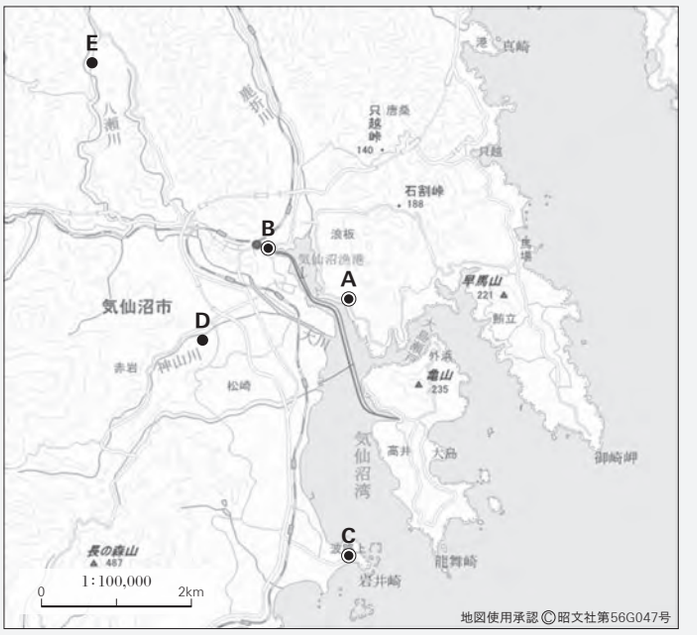

A: 旧家尾形家
B: エースポート
　（気仙沼市観光物産センター）
C: 岩井崎プロムナードセンター
D: リアス・アーク美術館
E: 旧気仙沼市立月立中学校

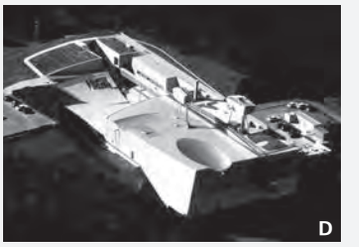

レスキューの経過

2011年5月12・13日現地にてスタッフらが共同で救出・搬送を行う。

▼

翌日以降、レスキューされた資料等が随時搬送される。

▼

その後、リアス・アーク美術館内のバックヤード等にて洗浄などが順次行われた。

＊後にそれらの資料は廃校の旧気仙沼市立月立中学校校舎に移送され、洗浄・整理・補修等が施され、保管されている。

被災資料の動き

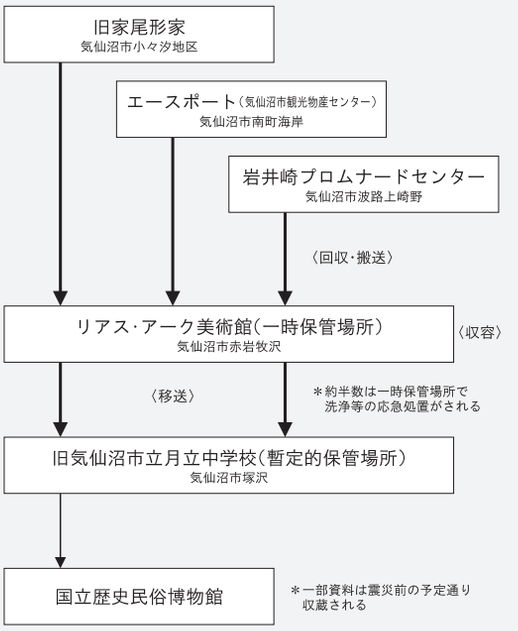

6

気仙沼市・南三陸町内の被災文化財レスキュー活動

レスキュー活動の代表者による概要説明

気仙沼市等のレスキューの概況

川島 秀一
東北大学 災害科学国際研究所 教授
（元・リアス・アーク美術館 副館長）

1. 気仙沼市小々汐尾形家のレスキューの経過

宮城県気仙沼市小々汐の尾形家（現当主、尾形健氏）は、文化7年（1810）に建てられ、近世から明治にかけてのイワシ船曳き網の網元の様子を現存させてきた古民家であった。その古民家は、国立歴史民俗博物館の民俗展示を平成25（2013）年にリニューアルすることに伴い、居間などの一部が再現される予定であった。

ところが、平成23年（2011）3月11日の大震災による大津波によって尾形家は流され、以前に建っていた場所から約50mは移動して、茅葺屋根だけを残したままの姿になった（写真1）。過去の何度かの三陸津波にも耐えてきたはずであったが、今回はその200年近くの歴史を閉じることになった。

国立歴史民俗博物館では、館内での討議の結果、未曽有の災害によって現存できなくなったからこそ残す意義があることを理由に、予定どおり尾形家の居間を再現することに決めた。そして、できることならば残されている部材をそのまま展示に活用することはできないだろうかということから、現地に赴き、瓦礫の中から可能なかぎりの部材を集めることになった。

写真1　津波により屋根だけになった尾形家、
この中に生活用具が残されていた。（2011.4.24）

ところで、残った茅葺屋根であるが、当初はすぐ取り壊しの動きがあった。中に津波による遺体が眠っている可能性があり、重機により一気に破壊されようとしていた。

しかし、尾形家の当主夫人の民子さんは、先代から「地震が来たら雨戸を閉めてから高台へ逃げろ」ということを伝えられてきた。今回の地震時にも雨戸を閉めて逃げたので、家財道具は間取りごとにそのまま残されて外へ流されず、大きな屋根が家の物を抱え込むように潰れた可能性があった。重機の動きをとりあえず制止してもらい、国立歴史博物館の研究員とリアス・アーク美術館の職員が、地に落ちた屋根の中に入って家財道具が残っていることを確かめ、同時にそれらを取り出す作業を通して、遺体がないことも判明させた。この作業は、5月の連休明けから始まった。その結果、当初予想していた以上の家財道具や信仰関係の神仏やお札が発見されたのである。

一方で、このころ、震災前から尾形家に関わりをもっていた有志が被災現場に集まって会議を開き、「尾形家再建プロジェクト」という仮名でレスキューを推進していこうとした。国立歴史民俗博物館の小池淳一教授や、2009年に尾形家の屋根を葺き替えた熊谷産業の熊谷秋雄社長、工学院大学の後藤治教授などが集まっている。

屋根の下の生活用具を救出する作業が始まってから一カ月後には、尾形家の屋根が解体されることになった。尾形家の建物としての価値を残そうとする後藤教授のグループは、葺き替えたばかりの萱そのものも保存することを考え、それを熊谷産業に依頼している。熊谷産業では、茅葺屋根の解体としては空前絶後の作業を試みた。あたかも録画を逆戻しするように、ていねいに萱をはずしていったわけである（写真2）。

その後、屋根を失ってからは、その下にあった紙資料類にはすぐにカビが付き始め、茅葺屋根自体が中の物を守っていたことも判明した。屋根が取り払われた後も、生活用具のレスキューを求めて、作業は一年以上も続くことになる（写真3）。

この尾形家は近世から昭和初期まで、イワシ網の網元であり、気仙沼地方においても歴史的な価値のある家財道具や漁具が眠っていた。それらを救出し、リアス・アーク美術館で洗浄作業を行ない、一時保管することになった。当時、同館の副館長であった筆者は、国立歴史民俗博物館リニューアル委員でもあり、小々汐や尾形家とも長い付き合いがあった。そのような個人的な関わりが、より早くレスキュー作業の行動を開始することができた大きな理由である。被災の最中にある美術館や博物館にできることの一つとして、レスキューされた民具等を預かるスペースを提供することがあると、とっさに判断し、行動してしまったのが実状である。

また、一方で尾形家には近世文書が900点ほどあった。戦後間もなく、日本常民文化研究所が借用し、そのままになっていたが、平成6年（1994）に神奈川大学（日本常民文化研究所）の網野善彦氏等の尽力により返却された。尾形家の石蔵に保存されていた古文書は、今回の津波で蔵もろともに散逸し、かろうじて200点余りを瓦礫の中から、国立歴史民俗博物館の研究員が探し出した。

写真2　熊谷産業では、茅葺をていねいに取りはずす作業を行なった。（2011.5.6）

写真3　瓦礫の中から生活用具を探す国立歴史民俗博物館の研究員。（2011.6.1）

写真4　古文書と袋とをていねいに離す作業をしている神奈川大学日本常民文化研究所の研究員。（2011.5.18）

神奈川大学からの返却時に、茶封筒に入れて整理されたまま返却されたこともあって、古文書の現物は直接的に泥や船の油にまみれることもなく、水洗いを重ねながら、ていねいに扱えば、封筒から分離させて救出することが可能であった。実際のレスキューには国立歴史民俗博物館の研究員だけでなく、この尾形家文書の返却に関わった神奈川大学の研究者が指導に当たった（写真4）。特に文書はカビに弱く、作業の季節が湿気の多い夏が主であったので、最終的には奈良文化財研究所に冷凍乾燥を依頼することになった。筆者は網野善彦氏による返却時に仲介役を担ったが、この古文書レスキューの迅速さも、個人的な繋がりが大きかった。

ただし、複写したデータは日本常民文化研究所に残っているものの、現物を返却したばかりに津波によって流失してしまったという事実は、古文書返却に関わった一人として、悔いが残るものであった。返却された時点の尾形家先代当主の忠行氏の喜ばれた顔を思い出せば、現物を返却してよかったとは思うのだが、一抹の後悔は残っている。

2. 何を救出すべきなのか

リアス・アーク美術館のバックヤードでは、被災現場から運ばれてきた尾形家の生活用具の洗浄作業が始まった。気仙沼市の教育委員会からは、災害緊急雇用の臨時職員の5名を、このレスキュー作業に関わらせていただいた。さらに、大学生のボランティア・センターの役割をしていた東北学院大学から、8月から9月までの夏休み期間中、毎週4日ずつ、全国のキリスト教系の大学から、3～4人の学生をレスキュー作業のボランティアに派遣していただいた。

このことにより作業の効率が上がったことは無論のことだが、国立歴史民俗博物館の研究員、市教育委員会の

臨時職員（なかには震災で被災した方もいる）、学生が同じ仕事場に集うことによって生じた人間的な関係は、それぞれの立場の者にとっても有意義であったと思われる。

水洗いされた生活用具は、バックヤードだけでなく、エントランスの近くまで何点も並べられた。尾形家には過去にも様々な研究者が入っており、近世の古文書を通して漁業史を捉えようとする歴史学の研究者、あるいは年中行事などを聞き書きで調べる民俗学の研究者、建築そのものを調査する研究者など、出入りも多かった。しかし、古文書や古葉書なども含めて、尾形家の生活用具が総ざらいになったのは、研究者の側にとっても初めての経験である。その持ち主である尾形健、民子夫妻さえ、初めて目に触れるようになった物もあったと思われる。漁村の旧家が、意図的にせよ偶然にせよ、近世からはたして、どのような物を家の中に伝えてきたのか、震災によって、丸ごと出された生活用具から研究していく道筋も浮かび上がりつつあった。

その中には、先代当主忠行氏の実弟の栄一氏による、昭和8年（1933）の津波のことを記した日記や、昭和35年（1960）の「チリ地震津浪見舞申受覚」などの、過去の津波に関する文書資料も発見された。これらのレスキューされた資料と活動報告については、国立歴史民俗博物館が『東日本大震災と気仙沼の生活文化』（2013）という図録を発行している。

また、屋根の中にレスキューのため、われわれが入るとき、尾形民子さんは、尾形家の神様である「オシラサマさえ助かればいい」と懇願していた。オシラサマは木箱に入ったまま発見されて無事であったが（写真5）、この一言は、家の所有者がいったい何を大事にしていたかがわかって感慨深いものがある。物を救出するだけでなく、その物を救出することで、心も救出されるからである。とくに破損した生活用具が出現した場合、それを残そうとするわれわれと、そこまで必要がないと語る所有者では、当然のことながら隔たりがある。

写真5　屋根の中から救出されたオシラサマ。（2011.5.6）

残された生活用具から過去の生活を再現しようとするわれわれと、実際にこれから、そのレスキューされた生活用具も含めて新しい生活を始めようとする元所有者には、視点の違いが明らかである。しかし、その齟齬の感覚も含め、「レスキュー作業」という、一つのフィールド・ワークの現場として、おさえておかなければならないことだろう。

さらに、リアス・アーク美術館では、被災したままの生活用具を、学芸員を中心に収集していた。放置しておけば、そのまま〈瓦礫〉として廃棄されかねないものであり、生活用具を復元する方向とは、それまでの生活文化と、津波という災害がそれをどのように物理的に破壊するものであるかを後世に伝える上では、この作業も広い意味では、レスキューの一つであった。

3. その後の展開

国立歴史民俗博物館では、気仙沼の小々汐を中心に、有形の民俗文化を中心にレスキューを続け、葉山茂氏・加藤秀雄氏の2名を中心とした研究員が毎週3日ほど現地や美術館に通って、夥しい数量の民具や文書資料をレスキューした。拾い集めた生活用具の断片は、仏壇や自在鍵として再現され、当初の予定どおり、2013年の3月19日に民俗展示のリニューアルオープンに尾形家の居間などが復元された（写真6）。稀なる変転の歴史を刻みこんでしまった尾形家の建物であるが、当初考えていた展示の意味するものが変わったことで、民俗展示の中に東日本大震災という出来事が生かされたと思われる。

一方で神奈川大学の日本常民文化研究所は、被災した大島漁協所蔵の近代文書のレスキューを行ない、かつて近世文書の借用と返却にも大きな関わりのあった大島を

写真6　再現された尾形家のオガミ（神棚のある部屋）。（2013.3.18）

写真7　大島漁協文書の目録を作成する、神奈川大学日本常民文化研究所職員と歴史民俗資料学研究科の大学院生たち。（2012.7.3）

写真8　尾形家の部材を組み立てる集まりが甲州市で開かれた。（2013.7.14）

中心に、近代文書資料等のレスキューに数カ月当たることになった。2012年には、神奈川大学歴史民俗資料学研究科の大学院生による目録作成が、尾形家文書と同様に冷凍乾燥のために預かっていただいた奈良文化財研究所で行なわれ、また、その文書を収蔵する文庫を大島に建設する計画を立てている状況である（写真7）。

また、工学院大学では、尾形家の部材を収集して、今はその部材を山梨県の甲州市に一時保管しており、尾形家の建物全体の再建を目指している（写真8）。

なお、文化財のレスキューに関しては、尾形家や大島の漁協文書だけでなく、気仙沼市本吉町の三浦家や、岩井崎プロムナードセンター、エースポートなどの小さな観光施設に展示されていた民俗資料も集めており、これらは現在、教育委員会で保管している。

また、民俗資料だけでなく、気仙沼市民が所蔵していた平福百穂筆の屏風も美術館に一時避難させている。このような名画にかぎらず、震災後の避難所で小学生を中心に作成し、回覧、掲示していた壁新聞の「ファイト新聞」も、空調が復帰した美術館で預かった。このファイト新聞は、2013年の4月に、リアス・アーク美術館がリニューアルオープンしたときに、震災の展示と共に、「ファイト新聞」展として、記念すべき開幕を飾ることになった。

震災の年の10月にリアス・アーク美術館の補修工事に入ったことから、収集場所とレスキュー作業を月館小学校の旧校舎へ移して行なわれるようになったが、津波による塩水をかぶった被災資料を、洗浄はしたものの、今後どのように保存していくかが、大きな課題となっている。

今回の東日本大震災のレスキュー作業で残念に思われたことは、行政レベルでは、被害の実情を申請しなければ救済しないという方針が根強かったということである。要するに、お願いの文書が1枚も出ていなければ、救済の対象にしなかった。これは、常日頃から、美術館でも博物館でも、館内に入れる作品や資料を、その持ち主から「寄贈願」という文書を出させているという体質にも根底でつながっている。このような「陳情主義」や「申請主義」を改革することなしには、レスキュー作業をどんなに美辞麗句で述べようとも、所詮、絵に描いた餅であり、災害からの文化の本来の救出はできないものと思われる。

6 気仙沼市・南三陸町内での レスキュー活動の参加者によるコメント

気仙沼市・南三陸町内での
レスキュー活動の参加者によるコメント

318　岡野志龍（リアス・アーク美術館）

「レスキュー活動の参加者によるコメント」について

・原則として全ての章につき共通の以下の質問項目により、2013年春に執筆を依頼した。
　1）活動に参加した時期、場所
　2）どういう経緯で活動に参加したか
　3）現場で感じたこと・想定外だったこと
　4）今回の経験を踏まえて、今後に望むこと
　5）その他
　文字数は全体で800 ～ 4000字。

・執筆者の所属・肩書きは2014年夏時点のものである。活動時の所属・肩書きが異なる場合は、カッコ内に元の所属・肩書きを記した。
・文中の肩書きや時間軸の記述については、原稿執筆時を基準とした。
・表記や用語の統一は、執筆者ごとの表現を優先し、最小限にとどめた。
・組織・団体等の名称（例: 全国美術館会議）については、各執筆者文中での初出時は正式表記とした。
・参考写真は、編集部が本記録集のため提供を受け、適宜、挿入したものである。
・執筆依頼先、依頼方法等の詳細については、pp. 426–427を参照。

気仙沼市・南三陸町内での レスキュー活動の参加者によるコメント

岡野 志龍
リアス・アーク美術館 主任学芸員
（元・同 学芸員）

1｜活動に参加した時期、場所

2011年5月12日－13日（2日間）: 宮城県気仙沼市小々汐
2011年5月20日頃: リアス・アーク美術館（収容先）

2｜どういう経緯で活動に参加したか

旧家尾形家と川島秀一氏（元・リアス・アーク美術館副館長兼学芸係長）は以前より面識があり、発災直後より現地視察・調査等を行うなど深く関わっていました。さらに、国立歴史民俗博物館が以前から調査・研究等のために尾形家を訪れていたことから、国立歴史民俗博物館が中心となり、当館との協同で被災民俗資料等のレスキュー活動にあたることになりました。活動にあたり気仙沼市教育委員会と国立歴史民俗博物館（以下、民博）と当方との間で協定が結ばれています。

当館は地震による被害により休館し、被災者避難所には指定されず支援物資の保管庫として活用されました。専門機関ということから被災資料の保管場所として被災資料等レスキュー活動の臨時拠点となりました。

自身のレスキュー活動としては、倒壊した尾形家屋根の下からレスキューの対象となる資料を捜索・回収し一時保管場所まで運搬、収容するというものでした。また、収容された資料に関して軽微な作業を行っています。具体的には以下の通りです。

● 5月12日、川島氏とともに気仙沼市教育委員会所有のトラックを借用して現場へ向かい、民博のスタッフと合流。尾形家住宅の巨大な屋根下に潜入し、混沌とした被災物の層の中から資料を捜索しました。発見された資料を選り分け集める作業を行っていましたが、降雨により作業を中断しブルーシートを被せてその日の作業を終えました。

● 5月13日、前日の捜索により発見した被災資料をトラックに回収し、当方と民博のスタッフで当館に運搬、収容しました。この回収・運搬・収容の作業を数度繰り返しました。資料の保管スペースや今後の処置に関する打ち合わせなどを行い、その日の作業を終えています。

● 5月20日頃、館内に仮収容された古文書資料について、劣化やカビの繁殖が懸念されていたため応急処置を行いました。海水で濡れた古文書を乾燥させるため、古文書を1枚ずつペーパータオルの上に開き床一面に並べる作業を行いました。

3｜現場で感じたこと・想定外だったこと

● 環境

活動現場や周辺一帯は、汚泥にまみれた様々な生活用具や漁具などが入り混じった被災物が堆積し、混沌とした状況となっていました。作業現場では足場を一歩一歩探しながら分け入る過酷な状況でした。鋭角に裂かれた金属片、ガラス片や釘、ねじ等がむき出しになった家屋部材等が散乱していたため、踏み抜く恐れもあり注意が必要でした。また、周辺の一部の水溜りから思わず顔が歪むほどの強烈な悪臭（重油臭・魚介類の腐乱臭）が放たれていました。

● 捜索

捜索に際しては、ある一定の場所に目星をつけて被災物を掻き分けながらひとつひとつ手に取りあげて判別してゆきましたが、すべてが泥にまみれているため手にしたものが重要な資料なのか否かその場での判断はできませんでした。書状等に至っては束で保管されていたため癒着した状態をそのまま両手で抱え上げるという状況でした。濡れた紙資料は想像以上にもろく、いくつかは捜索時に大きく破損しています。

● 装備

現地では作業着などのワークグッズが品薄となり、入手が困難となりました。活動に際しては支援物資の中から防風着などを作業着として活用しました。装着したのは帽子・ゴム長靴・ナイロン製の上着・綿のスラックス・軍手・不織布マスクという活動内容には見合わない軽装備でした。ほこりが舞う中での作業のため特にマスクは必需品でした。自前の作業着や長靴、手袋はあっという間に汚れましたが、それらを上回る質の替えもなく苦労したのを覚えています。

● 道路

現場付近の道路は仮復旧していたものの、砂利道にはすでに高低差のある轍や凹凸ができ、徐行にすら支障をきたす状況でした。激しくハンドルを切りながら走行し

たのを覚えています。寸断している道路も多く、一部は海水が浸水するルートもありました。また、復旧作業にあたる多くの大型車の通行や駐停車により、沿岸の狭い道路では通行がスムーズにいきませんでした。実際に運搬には普段よりも余計に時間がかかっています。

● 状況判断

現場での行動は個々人の判断にゆだねられることが少なくありませんでした。トラックでの資料運送を例とすると、まずは目的地までのルートや距離、天候、走行中の揺れなどを計算し、資料へのダメージを最小限にとどめるように最適の積載方法を即座に導き出します。どの程度の量をどのように積載するか、複雑な形状の資料をどのように積めば安定させられるか、また、ロープをかける位置、アテを挟み込む位置や数量の判断と方法などを考慮し手早く作業を実行します。

重量物を一人で持ち上げる方法にしろ、資材の代用となる物品を現地調達するにしろ、ロープの結び方にしろ、悪路を安全に素早く走行する方法にしろ、現場での行動は“生きる知恵”のような部分に依ったところが大きかったような気がします。

● 被災地の職員

被害があまりに甚大であったため、当館は施設として機能不全に陥り、職員体制にも大きな混乱がありました。嘱託職員、臨時職員は年度末で全員退職、発災直後から当館の事務職員が避難所での対応にあたる臨時業務に専任することになり、様々な支障をきたしました。また、同時に施設内部にバス会社の仮事務所が設置されるなどの異常事態が続き、さらに少ない職員で支援物資や様々な訪問者の対応に追われるなど、被災地における公的機関の職員は自身が被災者でありながらも膨大な業務に忙殺されていました。当初は被災資料レスキュー等の館外活動にまで手が回らないというのが現状でした。実際のところ、時間の許す範囲での参加となり、散発的な関わり方しかできなかったと言わざるを得ません。

4｜今回の経験を踏まえて、今後に望むこと

● 初動

現場とその周辺は津波による流出物に覆われ、場所の正確な特定も困難なほど酷く混乱していました。しかし、自衛隊らの介入により通行路の確保や行方不明者の捜索が行われ、一部の流出物が片付けられるなど現場は僅かながらも日々刻々と状況が変化していきました。被災資料レスキュー活動にあたっては、現場が維持されている期間内に状況を的確に把握し、活動の方針や段取りを組み立てることが急務であるように感じました。

また、現場の把握には津波の流れや流出物の動きなどを想定、推測する“想像力”が必要とされます。津波の直撃を受けた地域ではあらゆるものが流出しているため、多くの場合、元の位置にそのまま物が残留することはありません。また、元の形で存在しているとは限りません。様々な可能性を想像することで解決の糸口が見つかるように思います。

さらに、救出した資料について現地で応急的に施す処置の方法や、施設に収容してからの対処法について事前に知識があれば資料に与えるダメージを最小限に抑えられるのではないかと思います。

● 負傷対策

現場は混沌としていて危険な物体が至る所に転がっていました。安全には気を使っていたものの、足場も悪くどうしても転倒などによる打撲や擦傷、切傷などの怪我も絶えませんでした。活動中に負傷した際の対策を事前に図る必要性を感じました。破傷風などの予防対策については検討課題の一つに挙げられて然るべき事項かと思います。

● 劣化

津波災害の被災資料は、前述のとおり様々な要素によってダメージが大きく、また、劣化の進行も大きいです。長期間放置されることでリスクはさらに高まり、木製資料等であれば人や重機の現場介入によって破壊が進む恐れがあります。また、紙資料においては腐乱や菌、カビの繁殖などの危険性が高まります。さらに金属資料であれば海水の塩分により錆の発生と進行が急激に早まります。なるべく早急な対応が望まれます。

● 収容場所

当館1階のバックヤードは扉一枚を隔てて展示室という構造のため、所蔵作品と収容した被災資料との距離が近く、カビなどの影響が及ぶ危険性がありました。津波災害の被災資料は単なる水損被害ではなく、汚水、汚泥や有害物質の混濁水に汚染されている可能性が高いため、施設内部の健全な収蔵品等資料にまで悪影響が及ばぬよう、十分に対策が施さなければならないと感じました。

● 提携・連携

今回のような大規模災害を想定し、隣接する地域や各都道府県またはブロック単位で自治体や博物館等施設、大学、専門研究施設などが相互連携体制を強固に作り、互いの組織体制や設備、収納スペースの有無や大きさなどに至るまでの情報を事前に共有しておくことが、災害などの有事において有効であるように思われます。事前に意思疎通を図ることで被災地の職員ではなく周辺の関係職員が主導して活動できれば、より的確でスピーディー

に、そして安全に活動が行えるのではないかと思います。

5｜その他

本活動は過酷を極め、最中は無我夢中でした。現場では使命感だけで動いていたように思います。捜索、運搬など応急的な一次的作業については終了しましたが、被災地の美術館としてレスキュー活動は現在もなお続いています。一時保管資料の経過観察やその後の様々なアフターケアなど今後もしばらく続いていくと思われます。

当初の活動を冷静に振り返ることができるようになりつつある今、この活動の趣旨や被災資料を救う意味も含めて今一度深く考える必要があるような気がしています。この活動が専門家や研究家だけでなく、広く一般に理解されるように努めなければならない現状があることを忘れてはならないような気がします。

【参考写真】収集した民具等を運び出す作業員ら（岡野志龍氏撮影）。電柱・電線が仮復旧している。2011年5月13日の作業記録。

7 福島県内の被災文化財レスキュー活動

福島県では、原発事故の影響のため、発災直後は文化財レスキューに着手できない状況が続いていたが、2012年度から地元組織を中心に救援体制が敷かれ、放射能警戒区域内に取り残された被災文化財の移送作業が始まった。

2013年度に入ると全国美術館会議の会員館である福島県立美術館が地元組織で中心的な役割を担うようになり、一部の作業には他の全美会員館スタッフも参加した。

福島県内では現在も被災地からの文化財移送が完了しておらず、本記録集でまとめられる段階にはないことから、これまでに行われた作業の概略を、主に既存の資料で示す。

7｜福島県内被災文化財レスキュー活動　概要

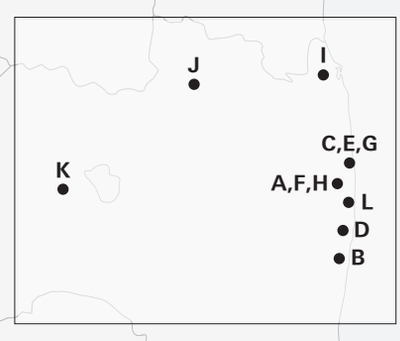

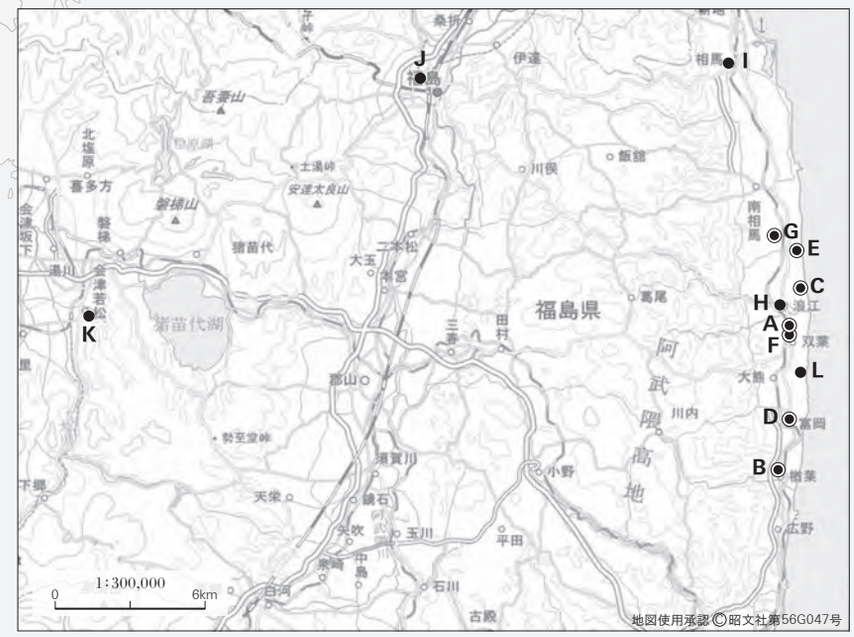

調査・救出場所
- **A**：双葉町歴史民俗資料館
- **B**：楢葉町歴史民俗資料館
- **C**：北棚塩公民館
- **D**：富岡町文化交流センター
- **E**：貴布根神社
- **F**：福島県立双葉高等学校
- **G**：相馬小高神社

搬入場所
- **H**：浪江町役場
- **I**：旧福島県立相馬女子高等学校
- **A**：双葉町歴史民俗資料館

関係施設
- **J**：福島県立美術館
- **K**：福島県立博物館
- **L**：福島第一原子力発電所

組織図

＊平成25年7月19日付「福島県内被災文化財等救援事業（福島文化財レスキュー事業）実施要項」より
Ⅲ-F02（pp.515-516）を参照

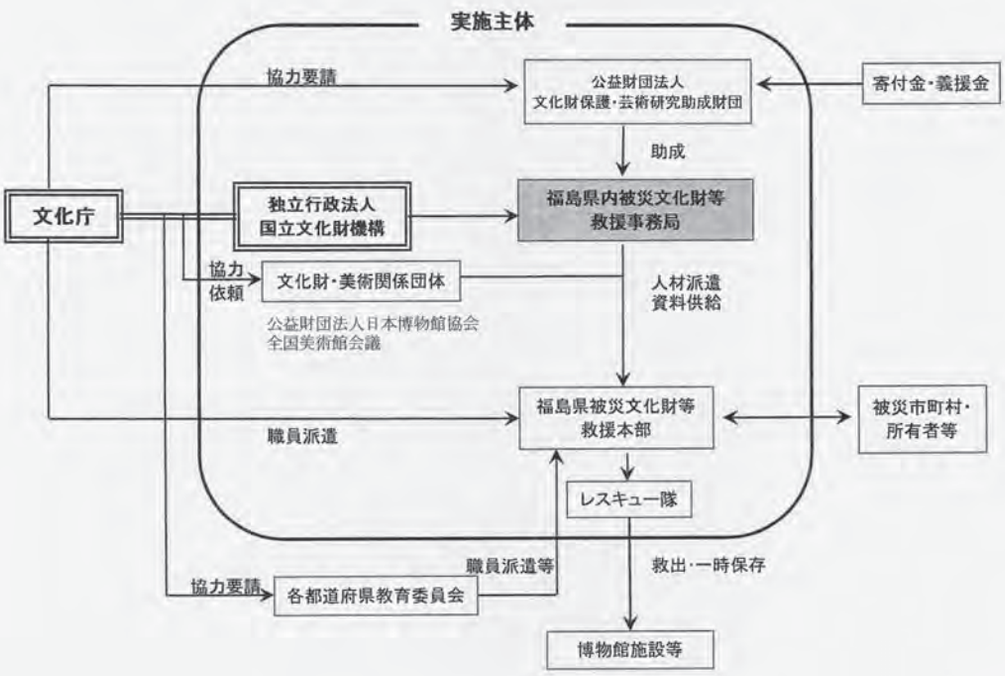

福島県内における文化財レスキュー活動の現況について

2014.12.02　福島県立美術館

福島県立美術館では2013年5月13日より「福島県被災文化財等救援本部会議」の構成機関として加わり、同月23日よりレスキュー活動に参加。全国美術館会議からも協力を得ながら、原発事故にともなう帰宅困難区域内に取り残された被災文化財の移送にあたっている。

現在の状況としては、2013年度の作業により、懸案であった双葉町、富岡町、楢葉町の各資料館の所蔵資料については区域外への移送をほぼ完了している。2014年度は引き続き、県立高校からの依頼を受けて資料移送を行うなど、残る文化財の救出活動を継続しているが、移送先の保管スペースの不足など新たな課題にも直面している。

2013年

5/23(木)　双葉町歴史民俗資料館にて資料整理（福島県立美術館より2名参加）
5/24(金)　双葉町歴史民俗資料館にて資料整理（同2名）
5/28(火)　楢葉町歴史民俗資料館にて資料被災調査（同1名）
6/21(金)　富岡町文化交流センターにて資料梱包（同2名）
6/25(火)　浪江町北棚塩公民館より資料搬出・浪江町役場に搬入（同1名）
6/28(金)　富岡町文化交流センターより資料搬出・旧相馬女子高校に搬入（同3名）
7/10(水)　双葉町歴史民俗資料館にて資料整理（同2名）
7/11(木)　双葉町歴史民俗資料館より資料搬出・旧相馬女子高校に搬入（同2名）
8/19(月)　南相馬市小高区貴布根神社にて資料被災調査（同1名）
8/20(火)　南相馬市小高区貴布根神社にて資料被災調査（同2名）
8/21(水)　富岡町文化交流センターにて資料整理（同1名）
8/29(木)　双葉町歴史民俗資料館にて資料整理（同3名）
8/30(金)　双葉町歴史民俗資料館にて資料整理（同2名）
9/5(木)　双葉町歴史民俗資料館にて資料整理（同1名）
9/6(金)　双葉町歴史民俗資料館にて資料整理（同1名）
10/30(水)　双葉町歴史民俗資料館より資料搬出・旧相馬女子高校に搬入（同2名）
10/31(木)　双葉町歴史民俗資料館より資料搬出・旧相馬女子高校に搬入（同2名）
12/13(金)　南相馬市小高区相馬小高神社にて資料被災調査（同1名）

2014年

1/23(火)　双葉町歴史民俗資料館にて資料整理（同3名、郡山市立美術館より1名）
7/24(木)　双葉町歴史民俗資料館にて資料整理（同1名）
9/30(火)　県立双葉高校にて資料被災調査（同1名）
10/30(木)　県立双葉高校より資料搬出・双葉町歴史民俗資料館に搬入（同3名）

［編集部注］ この資料は、2014年12月8日の全国美術館会議　第9回東日本大震災復興対策委員会に提出されたものを、福島県立美術館ならびに全美事務局の承諾を得て転載した。なお、福島県立美術館以外の全美会員館スタッフによる活動については、次ページの村上博哉氏テキストを参照。

全国美術館会議 事務局 企画担当幹事による概要説明

福島県の文化財レスキュー事業への全美の参加・協力について

村 上 博 哉
全国美術館会議 事務局 企画担当幹事／国立西洋美術館 副館長兼学芸課長（元・同 学芸課長）

福島県では原発事故の影響のため文化財レスキューに着手できない状況が続いたが、2012年8月から、県教育庁文化財課、県立博物館、市町村の教育委員会を中心とする「福島県被災文化財等救援本部」と、被災文化財等救援委員会との連携による救援活動が始まった。最初の救援対象は、「警戒区域」に指定された第一原発周辺の双葉町、大熊町、富岡町の歴史民俗資料館である。2012年度のうちに、大熊町の資料は仮保管施設への移送をほぼ完了した。一方、双葉町と富岡町の資料館から搬出された資料は半数以下にとどまった。

2013年度に入り、福島県の救援本部は組織を拡大して活動を続けたが、旧警戒区域に残る文化財の取り扱いには慎重な対処が必要であるため、2013年3月末に解散した救援委員会に代わる支援体制が新たに作られることになり、同年7月、文化庁と国立文化財機構を中心とする「福島県内被災文化財等救援事業」が発足した。全美は文化庁からこの事業への協力要請を受け、9月の臨時理事会の決議により、日本博物館協会とともに同事業に加わることになった。また、これに先立って、全美復興対策委員会は2013年4月に福島県立美術館から要請を受け、福島県の救援本部による文化財レスキューのための資材調達を支援することを決定した。

福島県における文化財レスキューの当面の優先課題は、双葉町および富岡町の歴史民俗資料館に残された資料を運び出し、相馬市内の一時保管所（旧相馬女子高校）へ収容することにあった。両館の所蔵資料は考古・民俗関係が中心で、美術品はほとんど含まれていない。しかし、1998年に全美が定めた「大災害時における援助活動実施要領」第3条には、「会員館もしくはその設置者が援助要請を受け、その会員館が主体的に行う周辺文化財への救援活動」も支援の対象となることが明記されている。従って、2013年5月から福島県立美術館が県の救援本部の副幹事館を務め、県内の文化財レスキューに取り組んでいることが、全美の参加・協力の根拠となった。また、これまでの他県での文化財レスキュー事業を通じて、多くの関係者が専門分野を超えた連携協力の必要性を意識していたところであり、美術館の学芸員が専門外の資料の救出に関わることにも意義があると判断された。

全美は「福島県内被災文化財等救援事業」の事務局会合（2013年8月6日、東京国立博物館）および第1回全体会議（9月3日、福島県庁）への出席を経て、協力団体として救援事業に加わった。9月26・27日には、双葉町歴史民俗資料館における資料の放射線量計測、撮影・記録、梱包作業に筆者が参加した。その後、全美会員館に対して福島レスキューへの参加者募集を行い、10月30・31日の作業に福島県立美術館から2名のほか会員館から8名が参加した。この両日に行われた作業は、双葉町歴史民俗資料館からトラック6台分の資料搬出と相馬女子高校への搬入、同資料館の展示室壁面に設置されていた大型絵画（「清戸迫76号横穴墓」模写）の取り外しなどである。

2013年5月に警戒区域から「帰還困難区域」に指定が変更された双葉町は立入りが厳しく制限され、作業への参加には事前の届け出が必要である。初参加者に対しては東京文化財研究所で事前講習が行われ、IDカードと被ばく線量を測定するガラスバッジが全員に配布された。資料館内の放射線量は人体に影響を及ぼすレベルではなく、取り扱う資料も1点毎に放射線量を計測済みで、基準値（1,300cpm）を上回るごく一部の資料は搬出対象外として別途管理されていた。しかし、館内では埃を体内に取り込まないよう防塵マスクと手袋を着用、屋外の歩行は靴カバーを着用、屋外での搬出作業時には防護服を着用し、十分な安全管理のもとで作業が行われた。また、作業終了後のスクリーニング会場での計測と、ガラ

スバッジでの測定値の報告により、参加者が受けた放射線量には問題のないことが確認された。

帰還困難区域に出入りする車輌の調達が困難だったこともあり、全美が参加した作業は上記の2回にとどまった。しかし、2014年3月3日に福島県庁で開かれた救援事業の第2回全体会議では、2013年度の活動によって、双葉町・富岡町の歴史民俗資料館からの資料搬出については一応の目途が立ったとの報告があり、2014年度以降は旧警戒区域内の社寺、公共施設、および個人所蔵の文化財について、状況調査を進めながら救出・保管にあたるという見通しが示された。

福島県における文化財レスキュー事業の詳細な報告は、県救援本部による活動が今もなお継続中であるため、この記録集とは別の機会に行われる予定である。困難な状況の中で県内の文化財レスキューへの取り組みを続けている福島県立美術館からの報告に、これまでの活動経過がごく簡潔に要約されているので、323ページを参照していただきたい。

［編集部注］ 本稿は、全国美術館会議機関誌『ZENBI』Vol.5（2014年1月1日発行）pp. 30–31に掲載されている村上博哉氏による記事「事務局から 福島県内の文化財救援について」をもとに、2014年10月時点での状況を踏まえ、村上氏が改稿したものである。なお山梨俊夫氏の緒言（p. 7）にもあるとおり、全国美術館会議では、今後、別途刊行する冊子で、福島県内の被災文化財レスキュー活動に関する詳しい報告を行う計画がある。

8 全国美術館会議 事務局とレスキュー活動

第1～第7章では全国美術館会議（全美）による文化財レスキュー事業における被災地域での活動を紹介してきた。こうした活動に際しては、情報の収集と発信、関係各所との連絡調整のほか様々な事務手続きが求められるが、これを担ってきたのが全美事務局である。本章では2011年の東北地方太平洋沖地震発生以降の事務局の活動をインタヴュー形式で紹介する。

全国美術館会議事務局担当者から
（インタヴュー採録）

日時

2013年8月19日（月）10:30～18:00

場所

国立西洋美術館 会議室

取材先

生島達久

（独立行政法人国立美術館 事務局 財務課長／東京国立近代美術館 運営管理部 会計課長／元・全国美術館会議事務局 総務担当幹事／元・国立西洋美術館 庶務課長）

小林豊子

（全国美術館会議 事務局 総務担当幹事）

村上博哉

（全国美術館会議 事務局 企画担当幹事／国立西洋美術館 副館長兼学芸課長／元・同 学芸課長）

取材者

全国美術館会議 東日本大震災 文化財レスキュー事業記録集分科会

北出智恵子（金沢21世紀美術館）

小林　公（兵庫県立美術館）

清家三智（名古屋市美術館）

採録に際しての編集方針

全国美術館会議 東日本大震災 救援・支援活動において全国美術館会議事務局*1は大きな役割を果たしたが、その具体的な業務内容や業務遂行時の困難などについて記録する機会はこれまでなかった。この課題に応えるために、事務局総務担当幹事の生島達久氏、小林豊子氏、企画担当幹事の村上博哉氏にインタヴューを行い、その内容を採録することとした。村上氏は17:00からインタヴューに合流されたため、内容を二部構成（第1項を生島、小林氏、第2項を村上氏）とした。インタヴューの逐語的な書き起こし原稿は6万字に及んだが、紙数の制約と読み手の利便を考慮し、取材者の責任において話題の順序、語順、言い回しも含め大幅な編集を行った。編集後の原稿は取材先の3氏の確認を得、その上でさらに必要な場合には双方合意の上で修正を行い決定稿とした。

＊1　全国美術館会議事務局の通常業務について

2013年8月19日当時の事務局の体制は以下の通り。

事務局長　小松弥生（国立西洋美術館副館長）／企画担当幹事　村上博哉（国立西洋美術館学芸課長）／企画担当幹事　横山佐紀（国立西洋美術館主任研究員）／企画担当幹事　川瀬佑介（国立西洋美術館研究員）／総務担当幹事　生島達久（国立西洋美術館庶務課長）／総務担当幹事　小林豊子（全国美術館会議事務局非常勤職員）／総務担当　眞壁道代（国立西洋美術館庶務課事業担当係長）／総務担当　田島秋桜（国立西洋美術館庶務課事業担当主任）

事務局の通常業務の主なものは以下の通り。

5月末：役員会、総会の開催（開催館とともに事前準備、報告書の作成、会議のテープ起こし原稿の作成・送付）／8月頃：会員館名簿の作成、会費の請求書の発行／10月頃：次年度の総会開催館との打ち合わせ開始／2月頃：役員会開催

＊上記に加え、全美ホームページの編集、企画会議や学芸員研修会の準備、7つある研究部会の活動への立ち会いおよびこれらに実施に伴う文書事務・会計事務を随時行う。

第１項

生島達久幹事、小林豊子幹事

震災発生当時の状況について
国立西洋美術館としての対応

小林公［以下、公］◇2011年3月11日（金）、震災発生当時のことを教えていただけますか？

生島達久［以下、生］◆震災当日はレンブラント展の開会式とレセプションでした。当時、私はまだ全国美術館会議［以下、全美］の総務担当幹事ではなく、国立西洋美術館［以下、西美］職員として仕事をしていました。普通の公開日ではなくてよかったというのが率直な感想です。もし一般公開日だったら、もっと混乱していたでしょう。特別招待で限定されたお客様しかいなかったこと、また、開会式に来場された方は東京や車での来場者が多く、帰れず館内に残られた方は40人弱で済んだので、比較的対処しやすかったのです。監視員などスタッフの方が多かったぐらいです。共催者で残られた方も多かったのですが、たまたま震災用に寝袋が70～80、水や乾パンもあって、残られた方にはそれを支給して対応しました。宿泊スペースは講堂でした。

実際に揺れた時は、大使館の方か海外の学芸員の方のスピーチ中でした。私のすぐ横に大きなスピーカーがあったので、村上課長と二人で必死に押さえていました。それから村上課長が会場と作品を確認に展示室へ走っていき、その間、お客様が出入りしないようにして。私は二つのスピーカーを押さえたままでした。

小林豊子［以下、豊］◆式典は始まっていましたが、展示会場へはお客様はまだ入っておりませんでした。

生◆西美には免震装置が導入されていますが、本当にいた場所によって揺れ方が全然違ったらしいです。実感としてはよく分からないのですが、あれでも地下だと比較的安全で揺れも少なかったような印象があります。

その後、休館し、直せる所は直し、2週間後の3月26日からレンブラント展を常設よりも先に再オープンさせましたが、夜間開館は全部やめました。そもそも開館時間そのものを短縮していました。あちこちで計画停電の話があったので、一般市民の生活の安定を優先して、独立行政法人（国立美術館5館）の役員会の総意として、少なくとも在京3館は夜間開館を止めようという判断が下りました。

豊◆実際にこの辺では計画停電はなかったですよね。

生◆西美のある台東区含め、23区内は計画停電の対象地域に入っていませんでした。開館時間の短縮は自分たちの電力消費をおさえることで都下や周辺地域にできるだけ電力が行き渡るようにとの考えからだったと思います。地震の日から2、3泊したのかな。日曜日にいったん帰りました。

豊◆私は土曜日の夕方に帰りました。夕方まで引き続きメールやファックスで連絡を取り合っていました。日曜日は出勤しなかったと思います。

生◆翌月曜日には、法人全体で話すことになっていました。その週は開館しないと決まり、少し休館することになりました。壊れた建物の連結部分について当初の施工者である清水建設に連絡しても、建設会社自身が動けない状況でした。あちこちで緊急的な応急処置の要請があったことと思います。やっと連絡がついて補修の段取りをつけて。ただ、余震が結構あったので、次はいつ来るかとか皆ビクビクしながら仕事をしている感じはありました。

公◇震災後、勤務体制に変化はありましたか？

生◆どこの館も同じ状況だとは思いますが、正規職員が削減され外部委託が増えているので、委託スタッフが揃わないということはありました。監視業務もいる人たちだけで回さなければならない。受託会社も通勤可能者をかき集め、本社からも人を出してシフトを組んでいたようです。在京の国立美術館3館は監視業務の委託先の業者が同じで、大変だったようです。震災後の1週間は休館したのでその間に人の確保をできたとは思います。

開館しなかった要因は、もちろん安全と人の確保、節電関係もありますが、レンブラント展の作品借用先から承諾を取ることが一番大きかったです。了解を得られない限りは開館できないという村上課長の判断で連絡を取り、1週間ほどでオープンできる見込みでしたが、借用先が多かったこともあったため、西美は他館より少し遅れました。

北出智恵子［以下、北］◇震災後、日本の美術館では借用予定の作品がキャンセルとなったり、海外作家の来日が中止になったこともありました。日本の状況について、国内と海外では情報に差があったと思うのですが、オランダの借用先とは全てと問題なく了承を取り付けることが出来たのですか？

生◆はい。問題になったのは、むしろその後の原発問題だと思います。すでに日本にある作品については特にありませんでしたが、当時、出品交渉中の展覧会については「放射能は大丈夫なのか」と問題視され

ていたと思います。

北◇放射能の状況については、どのように説明されたのですか？

生◆西美は放射線測定機を持っていたので、1日3回ほど、定期的に修復部門の専門家が計測をして「こういう状況で問題ない」ということをデータと合わせて提出しました。また、展示会場が地下でコンクリートの壁で囲まれていて外に持ち出すことはないということ、収蔵庫はそのさらに地下にあるということを説明して、一応納得いただいたということです。相手によってはそんなことを全く気にしないで「大変ですね」と声をかけて気遣ってくださる方もいたようです。

北◇震災直後、国によっては大使館閉鎖、国外退避などを命じたところもあったようです。内覧会に参加していた大使館関係者はどんな様子でしたか？

豊◆スピーチでは「いい経験ができた。あんなに揺れたのに何も倒れたり壊れたりしなかった」と仰り、ここなら大丈夫と信頼していただけたようです。

生◆現場にいなかった国の借用先の方が、状況が分からない分、危ないと大騒ぎしていた印象はありますね。テレビだけ見ていると酷い状況でしたし。

公◇寝袋や放射線測定機があったというのは感銘を受けます。どのような経緯によるものですか？

生◆その点に関しては国立美術館の中でも西美だけです。国立新美術館［以下、新美］や東京国立近代美術館［以下、東近美］にはその用意はありませんでした。働いている職員分ならあるかもしれませんが。もしものときのために備えは最低でも必要だという、西美の昔からの館運営に対する思想です。放射線測定機については、国立美術館の中でも保存、修復部門をおいているのは西美だけで、レントゲン撮影後の影響を調べるためなどの理由で購入してあったようです。

北◇何十人分もの寝袋や食料の確保ができていたということですが、3年とか5年とか、定期的に買い直しをしていたということですよね。

生◆消費期限が気になりながら、年度末に予算がないと買えないのではと危惧していました。東京都では2013年の条例で、不特定多数の人が集まる施設では、帰宅困難者に対応できるよう、職員の3日分の食料などを備蓄するよう指導されています。現在、西美では職員と想定される滞留来場者分の備蓄について予算要求をしている所です。

　食料の備蓄などを褒めて下さいましたが、館の職員は地震に慣れている訳ではないので、反省点がいっぱいありました。繰り返しになりますが、たまたま当日内覧会で、表向きは休館日で、限られたお客様への対応だけで済んだので良かったのだと思います。館としてさほど体制が出来ていなかったので、「自力で帰れる方はお帰りください」という対応をした訳です。内覧会には200名ほど来場されましたが、残る方が40名弱まで減ったので対応しやすくなりました。通常の開館日ですと混雑時は1000人ぐらいのお客様がいる時間帯もあります。もしそんなときに地震が起こった場合の覚悟も経験もなかったので、後から考えたら本当に運が良かったと思います。もし開館日だったら、作品の保護をしながらの対応になります。焦って走り出したり押し合ったりという人災も起こり得ます。その意味では不幸中の幸いでした。当日は地震があった後、点検して、常設展は閉めましたが内覧会を再開して、展示をご覧いただいて、普通にレセプションもしました。「あんな地震があった中でそんなことやったの？」と言われますが。

豊◆再度、大きな揺れが来たら内覧会を中止にと共催者と話が進んでいたようです。

生◆JRが夕方になって運行しないと発表しましたが、その前にお客様は帰られてしまっていたので、そういう意味でも内覧会を実施した割に混乱はなかったです。

豊◆近くのホテルを尋ねられたお客様については、調べるお手伝いはしました。

生◆最終的に残られた方には通用口をご案内し、再入館証明を渡して、収容人数を限定しました。こうしてよかったのだろうかと今になって思うのですが。

公◇難しいですね。招待客のみに宿泊場所を提供するという考え方ですか？

生◆そうせざるを得なかった、という所はありますね。東京文化会館のロビーは座れないぐらいに人がひしめき合っていたようですね。後で状況を聞くと申し訳なかったなという気がしますが、こちらとしても結果的にやむを得なかったと思います。当日、文化庁からも各施設に「帰宅困難者を収容できないか」という連絡はありました。当館は本来休館日であるし作品が重要なので、招待客で帰宅困難な方は宿泊いただくがそれ以外の方は受け入れしかねると回答しました。

清家三智［以下、清］◇その連絡は何時頃ですか？

生◆夕方頃、JRがその日は運行しないと決定してからだったので、17時すぎだったと思います。東近美は通常開館していましたが、閉館するのでお帰りくださいとお伝えして、全員出たら閉めて終わりだったようです。お客様には広域避難場所を紹介したとい

う話です。東近美と西美は公園の中にあり公園自体が避難場所になっているので、東近美であれば北の丸公園で避難誘導が出来るからそちらを頼った方が良いと判断されたのだと思います。一方、東京文化会館は都の施設なので、都としては受け入れないといけないと判断し、結果的に人が集中してしまった訳です。

これは台東区の反省点なのですが、西美のすぐ隣に公園事務所というのがあるのですが、大規模震災が起こったとき、その前に震災対応の本部を作ることになっています。ただ、その規定が「東京に直下型地震が来たときに設置する」という考え方だったので、今回は条件から外れていると立ち上げを見送ったようなのです。JRが営業を取りやめて帰宅困難者の問題が出たので、今後は状況に応じて連絡を常に取り合うという体制を整備しているようです。ただ、電話が繋がらなくなったときは困りますよね。

公◇電話はつながる状況でしたか？

生◆有線の電話は話し中の場合もあるものの、まだ何とか。携帯は全くつながりませんでした。

豊◆メールは送れるのですが、電話は通じない状況でした。

震災発生当時の状況について
全美事務局としての対応

生◆地震発生直後は内覧会場でスピーカーを押さえていたので、事務所の状況については分からないです。独立行政法人国立美術館の本部から一度連絡があったようですが、折り返したときにはつながらなく、17時以降、各館の体制を把握して、全部メールで「今こんな状態でこうなっています」とお知らせしました。その方が確実でした。

豊◆内覧会も終わり事務室に戻った頃にテレビを見て、一体何処で何が起こったのか、状況が全く理解できず、何をどうしたら良いか分からないし。そうこうしているうちに村上課長から、各会員館にファックスを出して被害状況を確認するように指示がありました。各館に「被害の状況をお知らせください」等のファックスやメールを送ったり、可能であれば電話で連絡したり。特に関東から東北にかけての会員館全部、あとは宮城、岩手、福島、茨城、栃木の代表県立美術館から県下の会員館の被害状況を確認してもらうようお願いしました。そうして少しずつ動き始めました。先方は返事どころではなかったとは思いますが。この日は金曜日だったので、もう泊まる覚悟でいましたが、電車が不通で帰宅できないため、23時半ぐらいまで各美術館とやり取りをした後、大学に泊まりに行き、翌朝5時頃に西美へ戻りました。少し話は逸れてしまいますが、大学へ向かう途中に寄ったコンビニの陳列棚には何もありませんでした。外は歩く人でいっぱい、西美のすぐ向かいの東京文化会館に泊まっている人もたくさんいました。

実際に被害状況をまとめることができたのは週明けの火曜か水曜です。どうしても連絡がつかない所があったのですが、保存研究部会、教育普及研究部会や小規模館研究部会の方々*2 が仲間同士で連絡しあって、「全美事務局が安否確認をしている」と情報を伝えて下さったお陰で、かなりの館と連絡がつきました。リアス・アーク美術館はなかなか連絡が付きませんでしたが、山内さんから連絡が入りました。全く連絡がつかない石巻文化センターの状況も知らせていただきました。色々な方面の連絡網が働いたという印象です。

公◇各部会の方が事務局に情報を寄せてくれたということですね。

豊◆はい。もちろん館自体からも連絡はあり、重複する点もありましたが、異なる情報も含まれていて、徐々に状況が分かるようになりました。トータルで100館ぐらいからメールで返信がありました。人災や施設の状況なども全部詳しく。連絡がない数が多かったので、企画担当である横山佐紀さん、教育普及研究部会所属の寺島洋子さんと情報・資料研究部会所属の川口雅子さんに手伝っていただき、ブロック別に担当を割り振って電話で確認し、最終的にまとまった被害状況を全美ホームページに掲載し

＊2　研究部会について

全国美術館会議研究部会は会員館の学芸員のうち、専門業務や関心、問題意識を同じくする有志メンバーが集まり、共同研究、情報交換、研修会などの活動を自主的に行う組織である。1993年に「保存」「情報処理」「教育普及」の三つのワーキング・グループとして始まり、その後も「小規模館」などのグループが自発的に発足、2003年に企画委員会の元に置かれる7つの研究部会としてワーキング・グループは発展的に解消した。本取材時点で活動していた7つの研究部会は下記の通り。「保存研究部会」、「教育普及研究部会」、「情報・資料研究部会」、「小規模館研究部会」、「ホームページ部会」、「機関誌部会」、「美術館運営制度研究部会」。より詳細な情報は全美HP内紹介ページを参照。

ました。

震災対応をしていた時に思ったことは、日頃からすべての研究部会会合に参加して部会の皆さんと接点を持っていて良かったと思いました。例えば、電話で何と切り出したらいいか分からないのです。電話の相手もわからないのに「大丈夫ですか」などと軽く言えないですし。でも知っている方が電話に出てくださったら「大変でしたね」と気持ちが伝えやすい。また、メールで確認する場合でも、面識がない方が多いわけですから、どう書き出そうと悩みました。文体なんて考えている場合じゃないのかもしれないし、必要なことを端的に、簡潔に尋ねる事務的な言い回しになっても仕方がないと思いながらも、やはり気を遣いました。

公◇震災後、しばらくの間、仕事は遅くまでされていましたか？

豊◆はい、そうですね。というのも、その時期は年度末・新年度、そして総会の準備が始まる頃で、例年、残業が特に多くなる頃ですから。直近の心配としては総会の開催でした。2011年度の総会は秋田で予定していましたが、新幹線が不通となっていて、総会の案内を出しても、出席回答が少なかったのです。会員館の3分の1の出席がないと総会が成立しないので、今年はさすがに中止かと思っていました。ですが、ゴールデンウィーク前頃に新幹線が開通し、再度、案内を出し、特別セッションのアナウンスもしたところ、出席連絡が来るようになり、3分の1ギリギリの出席数で何とか総会開催の目処が立ち、安心しました。特別セッションの内容が被災地域の代表館それぞれの学芸課長による被害状況の報告でしたから、皆さん関心を持たれたのだと思います。

交通網に問題があった中、総会の準備、そして震災対応の準備も始まり、石巻文化センターへの文化財レスキューはゴールデンウィーク前に派遣していますから、レスキュー参加各館へ職員派遣の照会、派遣依頼書の発行、旅費や保険の手配など、一度に色々なものが恒常業務に加わり、本当に大変でした。募金もその頃でしたか？

清◇まだ準備段階ですね。5月の総会で案内出来るよう準備しました。全美ホームページで公式に募金のお願いのお知らせを出したのが5月24日付です。

文化財レスキュー活動資金の確保について

生◆文化財レスキュー活動の参加には資金が必要という話があり、青柳正規全美会長（当時／国立西洋美術館館長）が「とりあえず西洋美術振興財団と東近美の近代美術協会から初動できるだけの資金をもらいましょう」と提案され、200～250万を都合してもらって、レスキュー活動の費用を当分賄おうとしました。その次が募金です。

豊◆レスキューに行くことは決まっていましたが、資金が全然ないという状態で。

生◆石巻文化センターへの旅費と資材を買う資金がなく、最低どのくらいの額が必要になるかと言われて、当面1～2ヶ月分として西洋美術振興財団からの寄付を取り付けたのです。全美会長の決裁で、財団の理事長宛などに寄付依頼をする形です。全美の資金で、特定預金の中に事業準備引当金*3というのが1000万程度あります。それを取り崩すという考え方もあったのですが、その承認の取り方が規約に書かれていなくて、役員の判断でよいのか、総会に掛けなくてはいけないのかが分からなかったのです。時間もなかったので、会長判断で「寄付をもらおう」という方向で動きました。西洋美術振興財団としては本来の設置趣旨からすると、このケースは合いませんが。年会費の入金が始まるより前の見切り発車ですが、ある程度これで動けるだろうという資金目処が立ってレスキュー活動を推し進めた格好です。

豊◆多少は全美で立替えをしました。全美の予算は、総会で承認を得て、各会員館に年会費の請求書を送り、年会費が納められる6～7月までの間は、まとまった経費がありません。前年度の繰越金200～300万でのやりくりは大変でした。その間の支払いもありますし。定期預金などは当然あるのですが。石巻に

＊3　事業準備引当金

使用する目的を事業資金に特定し全国美術館会議の事業に充当するために引当預金に余剰資金を留保しているもの。昭和62年度に始まり、これまでは年度当初に承認された事業に欠損が生じた場合の補てんに限り、取り崩しを行っている。

以下、生島氏によるコメント：今回の震災のように事前に必要となる経費の見込みが立てられない場合には、際限なく取り崩しが行われる可能性があり、対応する事業の範囲等が会員館以外へも広がることも懸念される。一方で、会長判断のみでの取り崩しについては問題が生じるため、今後は、震災等の年度当初に予測できない対応のための事業に資することを目的とする場合には、理事会での承認により、取り崩しが可能となるような仕組みが必要と考えられる。

派遣した7～8人分の旅費の支払いが出来るか不安でした。

生◆運送会社への支払いは請求書が出てきてから払えば良いと思っていたのですが、個人の旅費を後払いにするのはさすがに。いざ始めると色々と物入りで、財団からの寄付で足りるかと心配になり始めた頃に、チャリティ・オークションの話が持ち上がりました。

豊◆その話が出てきたのは総会の夜でした。

生◆総会も懇親会も終わってから、青柳会長、山梨俊夫副会長（発災時／神奈川県立近代美術館館長、2011年4月から国立国際美術館館長）と事務局全員で食事をしながら打合せをした席で具体的な意見が次々出てきて、総会が終わったらすぐ動かなければと話し合っていました。

豊◆役員の承諾を得るための臨時理事会も多かったですね。募金についても「必要ないのでは」という意見もありました。

公◇自分たちの持っている予算内でやるべきという意味ですか？

生◆全美が募金という行為をすべきではないという意味なのか、そこはよく分かりません。チャリティ・オークションに対しても疑問を持たれた役員が複数いらっしゃいました。

公◇オークションの収益がなかったら実際は物事が回っていかなかったのではないかという現実もありますよね。

生◆青柳会長としては、収益目標は2～3億でした。

豊◆東京美術倶楽部の社長も同じことを仰っていました。阪神・淡路大震災の時で1億円だったからその倍の額を目標にしましょうと。

生◆美術作品を買ったり展示をする側の人間が、売る側とそういう事を一緒にやるのは本当によいのかという疑問、消極的な反対意見はいくつかありました。ただ今回は、目的が重要と皆さんの意見が集約されたので、ホッとしました。2年前の今頃が一番大変でした。10月5～9日と開催日が決まってどうやろうかという時でした。

豊◆オークションの準備は全て会場を含めて東京美術倶楽部がしてくださいました。

生◆広報は全美、それ以外は東京美術倶楽部が事務局として行うという区分けにしました。全美からは、在京5社会（朝日新聞、東京新聞、日本経済新聞、毎日新聞、読売新聞）とNHK、共同通信と日本美術家連盟にお願いし後援になっていただき、TOKYO FMへは、東京美術倶楽部から依頼していただきました。文書は事務局が作成しましたが、会長がNHKに直接お願いしてニュースで取り上げていただきました。広告も出しましたが、初日は人がほとんど来ませんでしたがその日の夜にNHKが3回くらい取り上げ、翌日から来場者が増えました。

豊◆発起人会がありましたよね？

生◆はい、6月か7月かと。8月には、もう作家の絞り込みを始めたくらいですね。カタログを作らなければならない、では作家から作品はいつまでに届けてもらわないといけないか、と逆算してスケジュールを決めてそれにあわせて動いていきました。

豊◆会長からチャリティ・オークション展への協力依頼文を作家さん宛に送ったりですとか、新聞広告や、はがき、チラシの準備など。ポスターの色をどうするかなども考えなければなりませんでした。オークションの展覧会の時にも、被災地域・館の状況を見ていただくようにということで、急遽パネルをつくったりしましたね。

生◆新聞社からも取材記事にしたいのだけど作品画像を、という問い合わせの際、こちらでは作品を選べませんという話をして、新聞社の方に決めてもらうようにしていました。

オークションに出品する作家自身もこちらで選択するのはいけないということで、600人くらいに声をかけました。最初に出来たリストは東京美術倶楽部のお付き合いのある方が主でした。現代作家、若手など、要はグループに入っていない人たちが抜けていたので、山梨副会長が50～60人リストアップされて、自分で連絡されていました。

マスコミについて全美の事務局が対応していたのは、チャリティ・オークションだけでした。この時も事務局が対応とは言いながらも、ほとんど山梨副会長にお願いしておりましたが。

公◇チャリティ・オークション以外もレスキュー活動に関する広報は、事務局が窓口になっていたのでしょうか？

豊◆はい。事務局に問い合わせはありました。例えば、レスキューに行くと聞いたが同行できるか、など。現場の状況がわからないこちら側では答えられないため、現場の担当者に直接問い合わせていただくよう答えておりました。

募金に関しては、募金箱の設置については協力できないという館も多かったですね。一般の方からの問い合わせでは「館を指定してお金を送りたい」という方が多かったのですが、募金の用途はレスキューにかかる旅費や被災美術館の支援、被災作品の応急処置に使う消耗品や資材の購入、作品輸送など様々であることをご理解いただき納得いただければ喜んで受けるが、館指定の場合はお受けできない旨説明

全美募金への払込取扱票（コピー）2年半分

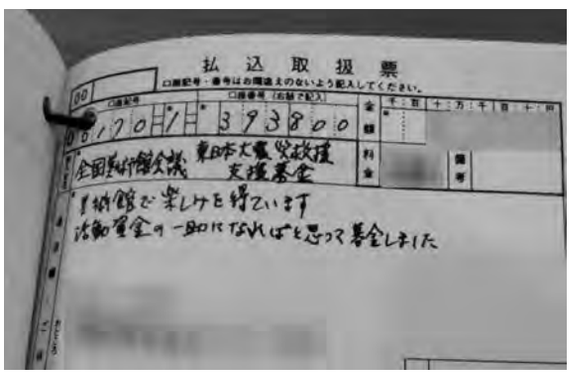

通信欄に書かれた募金協力者からのメッセージ

しました。問い合わせされた方は、日本赤十字社に送ってもどこでどう使われているかさっぱり分からないから、美術品のためにはっきりとした使い方がわかる全美へとおっしゃっていました。

清◇全美で新しく募金を作ってもらおうと考えたきっかけも「美術館のためとか、被災した美術作品のために役立ててもらえる募金はないの？」と聞かれて、自分なりに調べたのですが国内では見つけられなかったので。

公◇募金活動のシステムづくりは教育普及研究部会が主に担当されていたそうですが、そのようなワーク・シェアリングがあったのですね。

豊◆特に学芸員さん同士の理解が早く、募金の趣旨を周知、徹底しやすいとのことで、会員館へ送付する際、館宛ではなく顔のわかる方宛（官職・個人名）に送りました。募金が始まってしばらくの間は毎日のように振込を知らせる郵便局の緑色の封筒が届いていました。メッセージをしっかり書いてくださっている方の思いが伝わってくるし、本当に募金は金額の多寡ではなくその方の気持ちを強く感じ、心して管理しなくてはという気持ちになります。

文化財レスキュー活動のエントリーについて

公◇募金とレスキュー派遣のエントリーの時期は重複していましたね。

豊◆募集は4～5月と7～8月の2回行いました。初回は一ヶ月のうちに100名ほど集まりました。

公◇当初エントリーした方々のうち、どれくらいの割合で実際に参加されたのですか？エントリー者への連絡やシフトや調整はどのようにされていたのですか？

豊◆4～5月の石巻・仙台への派遣は、学芸員については村上課長がエントリー者に連絡を取り、シフト表を作っていました。修復家のほうは、石巻に行かれた兵庫県立美術館［以下、兵庫県美］の田中千秋さんが仙台に残って、お知り合いの修復家を呼んでくださり、連休後は神奈川県立近代美術館［以下、神奈川近美］の伊藤由美さんが調整をしてくださいました。派遣者の日程が決まり次第、私が派遣申請の送付や旅費の支払いをしました。7～9月の陸前高田・盛岡への学芸員の派遣は、ブリヂストン美術館［以下、ブリヂストン美］の貝塚健さんに調整していただきました。*4

生◆まず登録希望のファックスを事務局宛に送ってもらい、まとめた情報を村上課長が見て、活動予定日に動けそうな人に連絡を入れ、了解を得たところで事務局から各職員に派遣依頼書を出す、という流れになっていました。その辺りの作業も、顔のつながった者同士で機能していたと思います。時間も限られていたので、その方が効率的でした。実際、決まってからは早かったですしね。

公◇和歌山県立近代美術館［以下、和歌山近美］副館長の浜田拓志さんはいつ頃から陸前高田へ入る計画を立てていたのでしょう？

豊◆5月中頃からだと思います。東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会［以下、救援委員会］事務局長の岡田健さんから村上課長へ、陸前高田の美術品救援に全美の参加を頼めないかと打診がありました。村上課長は石巻のレスキューで陣頭指揮をとっていましたが、秋の展覧会準備で続けて担当するのは難しいことから、対策本部に情報を流したところ、浜田さんと伊藤由美さんが手を挙げてくださって、陸前高田の現場指揮をお任せすることになりました。浜田さんは5月の総会の帰りに陸前高田へ足を運ばれました。

北◇4月に石巻文化センターへ行かれた時点で救援委員会は立ち上がっていたのですか？

豊◆救援事業実施についての文化庁次長決定は3月30日で、救援委員会は4月15日に立ち上がっていました。

生◆全美としては、震災への対応のしかたについて村上課長も考えていたし、阪神・淡路大震災を経験された学芸員の方々から事務局へある種のプッシュというかプレッシャーもあったと思います。ただ、全美単独で救援に動くことには村上課長に葛藤があり、救援委員会ができたことで動く条件が整いました。また、救援委員会には国立美術館も入っているのですけれど、動きが鈍かったので、国立美術館は何をすべきかという課題が上がっていました。全美の方が先行して動き始めていたので、全美の一員として国立美術館は動こうと。結果的に後手となり、国立館は全美主導の応急処置作業に合流する形になりました。

豊◆活動が始まる前に、3月26日には会員館へ「どんな活動を希望しますか」という支援活動に関するアンケートを送付しています。

生◆これは救援委員会発足前、全美として何か出来たらということで会員館へ直接問うたものです。青柳会長も、要は何をするのが一番いいことなのか判断がしたいと仰っていました。求められているのが資金か、人か、両方か、物資なのか。それを分かっていないことには何をしても空振りになってしまうからと。人の派遣は責任問題があるので救援委員会の発足を待たないと難しいが、それ以外なら何とかすぐに出来るからと。青柳会長からは何も言われなかったけど、電話をかけるなど色々な所へ支援をお願いしていたようです。

北◇3月は各組織がどのような体制で動いていくべきかを検討していた時期と考えればいいのでしょうか？

生◆全美は全美で何が出来るかということを会長以下、考えていました。ただ、国は国でやはり何かしなくてはいけない、どこかをつなげなくてはいけないという意識があったと思います。全美は任意団体なので、人を派遣するにしても何か起きたとき補償問題があるので、国の動向を待った方がいいと判断しました。お金や物資については全美でも十分対応可能なので、とにかく現地で何に困っているのかをまず把握する、出来る限りのことを行う、という姿勢で動いていました。全美の初動を各団体から評価されているのも、事前にその部分の見極めに注意しなくてはいけないと理解できていたからということに尽きると思います。それは阪神・淡路大震災での経験が活きたという面もあるでしょう。

東日本大震災救援・支援対策本部の設置について

清◇東日本大震災救援・支援対策本部の設置については、落ち着かない時期だったので、山梨副会長らが率先して動かれて、内容によってはファックスなどで状況を説明し承認を得る形をとられていたそうですね。

豊◆対策本部の設置については、事務局の動きが遅いと思われていたらしく、特に西日本、関西地区から結構つっつかれたところはありました。

生◆手順について、村上課長も模索をされていました。要綱上は救援要請を受けて対策本部を作ることと

＊4　文化財レスキュー活動従事者の登録作業について

石巻のレスキュー活動の経験を踏まえ、長期の活動が見込まれる旧岩手県衛生研究所（盛岡ラボ）でのレスキュー活動に関しては、活動従事者の募集・登録についても複数人による分業体制が敷かれた。具体的な作業の流れは下記の通り:

1. 伊藤由美氏（神奈川県立近代美術館）がどの時期にどの位の人数が必要かの構想を練り、関係者（後述）に連絡。
2. 伊藤氏が良く知る修復家および全美会員館の保存担当学芸員に対し、伊藤氏より活動への参加依頼および日程調整。
3. 2以外に、渡抜由季氏（p.253参照）が東京藝術大学出身の修復家に連絡、活動参加の希望を募りシフト表を作成、これを元に伊藤氏と最終調整。
4. 松本透氏（東京国立近代美術館）が国立美術館5館の学芸員に対して活動への参加者を募集、日程調整、参加依頼。決定した内容を浜田拓志氏（和歌山県立近代美術館）に連絡。
5. 「2、3、4」以外の全美学芸員について、貝塚健氏（ブリヂストン美術館）が登録票の中から適任者を探して依頼、日程調整。派遣者の「旅行伺い」をとりまとめ、救援委員会事務局へメール送付。
6. 「1から5」の派遣スタッフ、救援委員会事務局、岩手県からの派遣スタッフの情報は、メールによって岩手ファイル担当者（江上ゆか氏［兵庫県立美術館］、小林公氏［兵庫県立美術館］、藤巻和恵氏［伊丹市立美術館］等）に連絡、担当者は岩手ファイルの情報を随時更新。
7. 救援委員会が「派遣依頼書」「旅費請求書」を派遣スタッフ宛に郵送。
8. 伊藤氏、貝塚氏、浜田氏、松本氏は、救援委員会事務局の山梨恵美子氏、全美事務局の村上博哉氏・小林豊子氏も含め、互いに連絡をとりあった。

なっていますが、4月7日に石巻文化センターとの連絡が取れるまで、被災地から救援要請はありませんでした。当面はそれ以外の体制を作り、情報伝達をしなければならない。それで連絡網*5となるのですが、当時の連絡網では今回の震災には対応できないところがあったので整理する必要があり、確かあの時、連絡網の組み替えを行ったのです。組み替えるのはいいのだけど、では東京が被災地となった時にはどうするかという話にもなりました。だから、連絡網自体は固定するものではない、といったような話をしていた記憶があります。

公◇それは対策本部が出来るまでのやりとりですか？

生◆規約上、対策本部というのは幹事、つまり、会長館の下に置くことになっているので、それを置いて動き出さないといけないということでした。そして、人を動かすには責任をどこに置くかということがありました。全美は、声はかけられるけど責任を持てないということがどうしてもあり、その事が「救援委員会が動き出さないと」ということにつながっていったのだろうと。もちろん、文化庁についても、国が音頭をとらないのかと、色々な所からプレッシャーがあったと思うのですが。

清◇国も、東京文化財研究所［以下、東文研］、東京国立博物館［以下、東博］、全美など他の所と連携とりなさいという声かけをするがお金を出さないという態度でしたね。

豊◆旅費が出るようになったのは8月からですよね。それまでは参加各団体の自己負担でした。

清◇阪神・淡路大震災を経験された方は、経験でそういったことがわかっていました。自分も特定の用途で使える募金を探していた時に、職場の人から、国は絶対お金を出さないと言われました。

生◆被災をした所からの要請がないと動けないという事が国の機関としてはネックなのです。文化庁は今もその姿勢を貫いております。文化財レスキューに関しては、要請が来たら対応できるような整備はしておくというのが救援委員会だと思うのです。それで、要請が来たから行く。ただ、場は作りますが、お金はないから協力機関よろしくという感じだと思います。

国立美術館としての文化財レスキュー活動への対応について

生◆国立美術館の中で、西美はたまたま全美事務局ということもあり、なんとなく他の国立美術館から任されてしまうという雰囲気になってしまっていたかもしれません。もちろん東近美副館長の松本透さんや新美の平井章一さんなど、積極的に活動を助けてくださる方はたくさんいました。おそらく責任をどこが持つのか、という部分がネックだったのかもしれません。館の職名として派遣命令を出すわけで、トップの判断に頼る部分も大きいのではないでしょうか。国を背負っている分、それが慎重な判断を招いたのかもしれません。レスキューは手伝うけれど、それ以上はちょっと、という雰囲気がなかったとはいえないかもしれません。現場でのレスキュー活動以外に「国立美術館」というグループとしてやれる部分もあったのではないか、という議論は当然ありました。東近美の松本さんなどが、チャリティ・オークションの展示（「チャリティ・アート展」）などをしてくださったのはそうした議論の結果だと思います。松本さんは陸前高田のレスキュー活動の事前調査もされているはずです。独立行政法人国立美術館の本部付きの学芸調整役にもなっておられるので、国立美術館という立場でも参加されたのではないかと思います。

北◇責任を負う難しさは、国立も地方公共団体などの設置主体も同様のはずなのですが。

生◆足元の仕事がきっちり出来ているのか、という問題は避けられないと思います。おそらく参加者本人が一番その部分を感じたのではないでしょうか。最初の突破口が難しかったのではないかとも思います。一方で、上がいくら呼びかけても、現場の人間が自主的に動けなければ意味がありません。抱えている仕事のタイミングで行きたくても行けないということも当然あり得るでしょう。したがって、各館の館

インタヴュー

＊5　連絡網

全国美術館会議では、阪神・淡路大震災の経験を踏まえ、大規模災害発生時には「全国美術館会議連絡本部」を設置し、「大災害時における連絡網実施要領」（平成10年6月2日施行）に基づき会員館の被災状況の情報収集を行うことを定めている。ここでは会員館は9つのブロックに分けられ、各ブロックに本部館と副本部館を置き、各本部館がブロックごとの情報を集約し連絡本部に報告するよう定められているが、平成25年3月の震災発生時には緊急の措置として、連絡本部が直接情報収集を行った。本要領は全美ホームページに掲載されている（同名で検索）。

長の判断という形となったのです。事務系職員でも手伝いに行けるのなら行けばいいのに、という話も出ました。

豊◆行けば行ったで何か出来ることはあったかも知れませんね。それは私自身が現場に足を運んだ時に実感しました。

文化財レスキュー活動参加の呼びかけとその反応、事務局の現場把握

清◇小林さんも、現地、旧岩手県衛生研究所［以下、盛岡ラボ］に行かれてますよね。

豊◆設営時にいきました。2011年8月18～20日の2泊3日です。今回の震災後、和歌山近美の浜田さんが、事務局は話を聞くだけではわからないし、実際に現地に行った方が状況もわかって良いだろうと常に仰っていました。宮城の時は何をお手伝いできるかわからなかったのですが、盛岡ラボの設営準備だったら出来るかなと思って。宮城から岩手県立美術館［以下、岩手県美］へ送られてきた資材の搬入、盛岡ラボの掃除、カーテン張り、消耗品を並べたりしました。伊藤さん、浜田さん、根本亮子さん他岩手県美のみなさんが知恵を働かせながら換気用のダクトをつけたり、採寸してカーテンをはったりと、少ない予算の中で色々考えながら準備をされていました。レスキュー終了後の盛岡ラボの撤収にも行きました。宮城のレスキュー時は、皆さんの動きが理解できていなかったので、盛岡ラボの設営に参加出来たのはよかったです。石巻の時には、必要と言われるものを買っていましたが、その時は全く想像がつかなかったので本当に要る物かなと正直思っていました。盛岡のレスキューが始まった8月終わりはまだまだ暑く、ポカリスエットが必要と頼まれて発送手続きをする際も、盛岡ラボの場所や建物の状況が思い出されました。浜田さんが仰るとおり事務局は足を運ぶべきです。

2012年3月に福島で教育普及の研究部会があり、その後、少し足を延ばして石巻に行きました。日和山に登って何もない所を見、石巻文化センターまで歩いてみました。あの時で震災から1年経っていたのですが、雑草の生えた、人の気配のない所に立ってみて。当時を想像するだけで鳥肌が立つような感じでした。盛岡もそうですが、実際に現地に行ってみないと色々なことがわからなかったですし、行ってよかったと思いました。気持ちが少しでも近づけたらというのもありました。

あと、2013年の春、岩手県立美術館に行って被災作品や収蔵庫を見せていただきました。

みなさんの団結心が強いのは理解できますが、事務局担当になった当初の総会後の懇親会で、所属館が違うのに何故こんなに皆さん仲良いのだろうと不思議でした。作品の貸借がある、大学の先輩後輩・同期等々の関係があるということを知りませんでしたから。震災があった時の団結心はそういうつながりがあるからこそ、電話などで安否の確認を取り合ったり迅速に動く事が出来たのだろうと。常日頃からの情報交換、付き合いは大事だなと思いました。

防犯対策から取り付けたカーテン（盛岡ラボ玄関）

作業に必要な資材を棚ごとに整理して配置（盛岡ラボ）

清◇盛岡ラボでは、防護服など着用されましたか？

豊◆清掃だけですのでマスクだけでした。作業で使用する1階と2階は清掃が入っていてきれいになっていましたが、3階と4階は鳥の死骸などもあり環境が酷く、怖いという感じでした。最終的に1階と2階の掃除機をかけましたが、電力の関係で一度に掃除機を2台かけるとブレーカーが落ちます。設営の段階でも別々にしなければなりませんでした。実際にレスキューが始まって、一度に複数箇所で掃除機をかけられないのはかなり不便だっただろうと思いました。隣の建物にある教育委員会の皆さんが協力的で、ゴミなども良くしてくださっていたようです。

清◇学芸員でも、自分が役に立つのかという思いは抱かざるを得ませんでした。

豊◆レスキュー活動のエントリー票には色々な思いが書

応急処置を終えた作品を積込・搬出（盛岡ラボ）

岩手県立美術館に搬入された作業資材

かれていました。阪神・淡路の経験者であるとか、学芸員でなくても良いか、特別なスキルはないのだが、等々。

北◇登録をためらった人もいたと思います。行けば出来ることはあったので、そのことは今後のためにもきちんと伝えていきたいです。情報や経験をいかにオープンにしていくかが課題かもしれません。あるいは登録を考える本人が情報にアクセスしていく努力をする他ないのかもしれませんが。

豊◆レスキュー活動については、「誰でもいいから参加して欲しい」ともっと強調出来たかも知れません。頻繁ではないけれど、レスキューにはどういう活動があるのかなどの問い合わせや、経験の有無など心配されている方には出来ることは色々ありますと返事をしました。

生◆レスキュー活動には参加できない、ごめんなさいという返事もありました。それはそれで良いと思うのです。返事や反応があるというのはそれだけでも本当にありがたかったです。無理だという返事を出すのも勇気がいったはずです。

豊◆やはり何らかの反応があるというのは嬉しいものです。全美の動きに関心を持っていただいていると感じられたので。メールニュースへの返信もそう。自館の情報とともに他館の情報もあわせて知らせてくださったのもありがたかった。そうした情報を集約し、ホームページにアップできました。

生◆レスキュー活動の参加に関しては、東京からが少ない印象もあります。被災館もありましたし、輪番停電などもありました。それに組織の体制として難しい所もあったのかもしれません。

公◇全美ホームページでの文化財レスキューへの参加者募集について、2011年4月19日にボランティア募集と出ていたのが、4月24日には派遣職員の募集となっています。その経緯について教えていただけますか？

豊◆活動参加者の位置づけについての議論がありました。最初は救援委員会の要項に沿って「ボランティア募集」のファックスを送ったところ、受け取った複数の方から「ボランティアという位置づけでは公務出張として認めてもらえない」という指摘があり、村上課長の判断で「派遣職員の募集」に書き換えて送り直すことになりました。ホームページから4月19日の分を削除してしまってはとも思ったのですが、ホームページ部会の浜田さんから記録として残すようにアドバイスがあったと記憶しています。レスキュー活動に志願してくださった方の中には、直接、休暇を取って参加したいという声もありましたが、活動名称の変更は、きちんとした体制の元で原則公務としてレスキュー活動を行うことを明確にする必要から行われたものです。*6

清◇石巻のレスキューについては募集について、活動は予測されていましたが、正式な告知まで時間がかかってしまったという印象があります。

豊◆特に、不測の事態から、後から発生した旅費というものもあったはずです。こうした活動の場合、遠慮してご自身から申告されないこともあったようです

＊6　活動参加者の位置づけについて

実際は、在籍館の事情等からボランティア制度を利用し参加した学芸員もいた。参加者から寄せられたコメントを参照:

・廣田生馬（神戸市立博物館／元・神戸市立小磯記念美術館）p.125

・藤巻和恵（伊丹市立美術館）pp.222–223

が、浜田さんが気付いて知らせて下さったのできちんと対応できた、ということも少なくありません。

北◇参加者も行ってみるまで、現地の状況がどのようになっているのか想像できなかったというのが実感です。どこまでの情報をシェアして良いのかどうかも正直わからなかった。実務と現場のイメージについて、行く前と現地とでのギャップはやはり大きかったです。活動に参加した者の実感として、慣れた時点で戻らなければならなかったというもどかしさもありました。

豊◆盛岡ラボから送っていただいた活動日報について、記録係の方と確認をしあいました。資材の調達、管理に関しては、全美は消耗品等の資材を、防護服類は救援委員会から、等の住み分けもありました。救援委員会で準備できるもの、出来ないものもありました。

北◇備品管理も記録係の仕事でしたが、救援委員会では買えるもの、買えないものについての制約があったように感じました。

生◆全美はそのあたり、柔軟に対応できるという強みがあったかも知れませんね。

豊◆救援委員会が支出しやすかった費目は旅費と消耗品関係だったように思います。岩手県美にあずかってもらっている備品、消耗品についても、本来は全美事務局で管理しなければいけないのですが事務局のスペースの問題もあり、書類を交わして預かっていただいています。これらについては詳細なリストがありますが、資材の整理、リスト作成は浜田さん、伊藤さんがしてくださいました。2013年の2月、総合調査分科会の予備調査の際、お二人が再整理されています。次に必要となった時にスムーズに対応できるように、ということです。

生◆気のついたことを遠慮なく言ってもらえたのは事務局としても助かりました。浜田さんや三重県立美術館［以下、三重県美］の田中善明さんなど、阪神・淡路大震災を経験された方からのアドバイスや声かけには本当に助けられました。そういった風に支えてくださった皆さんも事務局の一員だと感じています。

豊◆事務局が上野にあったことがよかったのかもしれません。また、事務局を担当して3年目というのも不幸中の幸いだったかもしれません。ある程度恒常業務が落ち着いてきていたので対応出来たと思います。平成20年度に全美担当に就いた時は、引継ぎをして本当に何も分からない状態でとても大変でしたから、あのタイミングで震災が起きていたら、きっと何もできなかったと思います。とにかく様々な研究部会などを通じて知り合いが増えていたことも重要だったと思います。

文化財レスキュー活動における被災地派遣者への責任の所在

公◇次にもし同じような災害が起きてしまった場合に、事務的な手続きがどういった形のものであったらより良いとお考えになりますか？

生◆全美だけを考えた場合、特定預金の事業準備引当金を、例えば役員の了解をもとにとり崩せるような整備をしておけば、資金面はある程度対応出来ると思います。そのことで全美としては初動で動きやすくなると感じています。ですから、どこかのタイミングで規約の改正などを出来ればと思ってはいます。そうすれば初動時、寄付をいただかなくても自己資金で出来るようになり動きやすくなりますよね。ただその時には、やはり全美の会員館に対する救援にしか使えないという限定をせざるを得ないと思いますが。

清◇その場合、今回の陸前高田市立博物館［以下、陸前高田］のような会員館ではない館への支援というようなことは出来ないということですよね。

生◆募金やチャリティ・オークションは会員館に限らず支援していく用途目的でしたので使えたという事情があります。ただ、やはり全美が責任を持てないことが結構ありました。例えば、お金は出せるけれども、行ってもらった人が事故に遭った時の補償を出来ない。そういう事は考えなければいけないと思います。

公◇救援委員会が責任をとるという立場でもないのですよね？

生◆活動参加者に何かあった場合に責任をとるのはあくまでも派遣元です。

豊◆派遣依頼を出してこちらも責任の所在をはっきりとさせる体制を作るので、とりわけ危険度の高い沿岸部での被災館でのレスキューについては、休暇やボランティア扱いのスタッフは受け入れ難いとしていました。派遣依頼書を出す時には、レスキューの流れを示すために、文化庁からの文書と全美の要綱も含めてコピーして送っていました。修復家の方には派遣依頼を出して、ボランティア保険をかけました。

生◆一番大きいのは、その場所の状況がみえないということです。だから、危険度がどの程度あるかわからないので体制が出来てからではないと、全美として応援をお願いしにくいということはあります。例えば、石巻文化センターが会員館として直接、早い時期に全美の事務局に応援を求めてきたら、もっと違

う動きがあったのかもしれません。ただ、被災した方はそんな余裕がないと思います。こちら側が積極的に助けられるような方法があれば一番良いのでしょうが、全美は任意組織ですから難しいです。そういう意味でも、やはり情報をとにかく集めて伝達していくということにまず力を注ぎました。

公◇この複雑な組織構造は実際に全美レスキューに関わった人でも把握しづらいですよね。

豊◆今、会員館が367館ですが、館の横同士のつながりがあると、もう少し迅速に動けるのではないかと思うのです。そうでないと一から説明しなければいけない。館長さん同士は全美の会員館というのはわかっていても、現場の職員にはわからない。全美自体を知らない人もいますから。日本博物館協会［以下、日博協］だけではなく、全美という組織があることなど、もう少し知名度が上がると良いと思います。研究部会の幹事さんや各部会の会員の方には他の方への声掛けやメーリングリストに流していただくようお願いをしています。

北◇館内に部会に入っている者がいないと情報が途絶えますよね。

豊◆なかなか難しいことですが、何れかの部会に入っていただけるともう少し情報が周知出来るのではないかと思います。全美自体をご存知でない方に情報を知らせようがないです。例えばホームページの会員館用のIDとパスワードが今年から変わったのですが、総会の参加者にはこれを配布します。欠席館には送っていますが、総会に出席された方が、館に戻られて関係者に周知されていないのかもしれませんが、パスワードがわからないと連絡が来ることが多いです。

生◆さきほどの話に戻りますが、確かに色々な意味でアクションを起こすのは、全美は任意団体だからしにくいということはありますが、もう一方では、かっちりした組織になっていないので、スピーディに動くことが出来るという面もあります。会長が処理できる判断、範囲がありますので、会長さえ了解すれば動けるということがあります。特にチャリティ・オークションについては組織がしっかりしていたら絶対できません。任意団体の良さ、つまり、柔軟性と機動性が発揮された良い例だという気がします。

支援活動資金の使途

公◇国がお金を出さないという話がありました。独自で資金を調達しなければならないというのが厳然たる現実なのですね。

豊◆特にチャリティ・オークションの方は、目的が東日本大震災復興のためとしているので、将来に備えるという使い方は目的が違ってきます。残った浄財を今後何かあった時のために使うかどうかという話は復興対策委員会の会議で毎回出ています。東日本で被害を受けた作品を、全美として企画展で巡回しようという話も出ています。

生◆ですが、もともと募金やチャリティ・オークションは、東日本に限ってと言っているので、そこは難しいと自分は申し上げています。ただ、直接的な対象となる会員館はないのですが、福島のレスキューが残っています。それがまだ見えてないですから。福島では、会員館でまだ除染していない所もありますから。*7

清◇屋外彫刻の除染がいくつか残っていると、福島県立美術館［以下、福島県美］の伊藤学芸課長か宮城県美術館の有川館長が仰っていた気がします。除染費用がいくらかわからないので、それが県から許されている予算を超えるようなことあればという話を以前に出されていたと思います。

生◆チャリティ・オークションを行った時に、実際どのくらい集まるかわからないので、目的を例えば、施設まで直すとまで書いてしまうわけにはいかず、消極的に書いている部分があります。ですので、逆に使いにくくなってしまったのではないかと気にはなっています。最初の支援は福島の線量計でした。被災状況がそれぞれ違うので、支援対象を特定しづらい所もありました。復興対策委員会の中でも最初は悩まれて、基準がほしいという話もあったようです。困っているなら基本的に出そうという話にはなっているのでしょうが。県として復興のために全資金が投与されるので館の運営予算が削られたという場合はよい。だが、今までの年度計画の中で削られてきた分が足りないためという要求は支援ではないと先に釘をさされていたので、余計に出しにくくなった

＊7　福島における文化財レスキュー活動について

本記録集の以下を参照：岡田健「文化財レスキュー事業の成果と課題―2年間の活動を振り返る」内、32ページ、及び第7章（pp.321-325）

のかなと。

公◇難しいですね。内容によっては国の予算でやるべきというものもあるでしょうし。

生◆施設については、県や国がお金を出すだろうから、全美から支援する必要がなく、やはり支援対象となるのは事業費の方だろうと。施設補修費に関しては委員の中で反対意見がある一方、実際被害を受けているから出せばいいではないかと仰る方もいました。

清◇自治体の予算基準も全然違いますよね。震災復興をテーマにする事業に対しては予算をつけるが、そうではない通常業務は削る、というような。通常業務が出来ないと復興をテーマにした事業も出来ないのに。

豊◆支援事業費を振込む時に、教育委員会など、公の口座に入れると吸い上げられてしまうから、別の受け皿となるような口座を用意する必要がある場合もあったようです。

生◆経験というのは結構重要で、阪神・淡路大震災を経験した方々のアドバイスや意見は有効でした。今回、復興対策委員長になっていただいた山梨副会長も、以前は県立美術館の館長をされていたので、県に入れたら県に吸い上げられるというのは良くわかっていて、だから別の口座をつくったらどうかと発案されたり。ただ、阪神・淡路大震災と違うのは、地域が広かったので何があるかわからない、支援も色々あるだろうと皆さん思われたようなので、そういう意味では幅広く対応できました。

北◇募金活動やチャリティ・オークションで集まった資金使用期限について、全美としては目処を立てていないし、立てる予定が今はないということですか？

生◆今は立てていないです。福島の件が進みはじめたので、ある程度見えてきた段階でそこで打ち止めにしようと思っています。去年の復興対策委員会でも全美の募金受付については今年度いっぱいという話になっていますが、福島については放射能の影響が見えていないので、来年になってもまだ経費がかかりそうなら、場合によっては募金をもう一年延長することもあり得るかと思います。

被災館の現状把握と支援体制ついて

北◇現在、被災館がどういう状況で何が必要かという情報把握はどうされているのでしょうか？全美には支援体制が整っているという事を被災館にどう伝えられているのでしょうか？

生◆基本的には復興対策委員会の委員のメンバーに各県の県立美術館の館長か副館長に入っていただいております。そこから各県毎にアピールしていただく。そこで支援の必要性を集約していただいております。それで上がって来た支援内容について、担当館の方に委員会に出席、説明していただくというやり方になっています。ですので、県内で連絡会議などがあるとスムーズで、すぐに情報が上がってきます。特に宮城県は有川館長が頑張られたので、最初に色々な情報があがり、可能性も含めて全て言って下さいました。岩手や福島はなかなか出て来ない、茨城や栃木もそうでした。

豊◆復興対策委員会はこれまで6回開催されました。要望があったものについて、委員の先生や対策本部のメンバーで採択して良いかどうか意見を出しあい、採択されたものについて支援をするということになります。9月27日にも委員会があるので、各5県の学芸課長の方に、県下の会員館に何か要請がないか確認していただいております。今の所2件と東京都写真美術館から来てますね。あとは、福島が救援資材の購入などで入ると思いますし、あともう1件あります。今のところ、復興対策委員会は年2～3回あります。

生◆福島は県政の考え方なのでしょうが、県立博物館が歴史もあり主導されているらしいです。だから、最初に県内の「救援本部」をつくった時にも、博物館は入っているけれども美術館が入っていませんでした。それで博物館系だけで動いていたようです。今回、救援委員会のレスキューが終わって、新たに福島県のレスキューを地元中心でやろうという時に初めて美術館が入って、美術館と博物館が合流した組織になったようです。それまでは、福島県美の早川館長も結構悩まれていて、福島の状況が偏っていてなかなか情報が来ないとさかんに言われておりました。そうなると全美も手を出しにくかったのですが、今年から整理されたような感じです。最初の福島からの支援要請は、福島県の美術館連絡協議会のようなものを作りたいのでそれに対する出資を、というものでしたので、まずそのことを承認しました。それで美術館の横のつながりを作り始めていて、さらに今回、レスキューの関係で博物館と一緒に行うとなったので、これからはもっと情報が色々な意味で入ってくると思いますし、こちらからも情報の提供がし易くなると思います。東北はやはり県庁などの所管している役所とのつながりが強く、専門的なジャンルのつながりは、宮城以外はなかなかないという印象があります。そういう意味では、横のつながりを作る良いきっかけになると思います。また、館長

が県庁などからいらっしゃる方ではなく、研究者の方のほうが話は早いですね。

福島の
文化財レスキュー活動について

北◇救援委員会は2013年3月に終わり、一区切りついていています。その後で、福島の支援活動が始まっていくにあたり、全美として再び人へのケア、責任の問題が浮上しますよね。

生◆そう思います。2011年度には文化庁から救援委員会の設置と協力のお願いがあったので、受けた側の都道府県の美術館は自分の所の自己責任で職員を派遣してもらい、費用だけは全美が出すという形で行っていました。文化庁からのお墨付きがあったからです。それはこの3月で終わっています。

今度は福島に特化した福島の救援委員会が設置されたのです。設置のための準備委員会があったのですが、文化庁からの要望で国立文化財機構が委員会を作ります。今回、事務局は東博に置かれるという話になり、日博協と全美は協力メンバーに入っています。文化庁からの正式文書をいただかないと会員館には何も言えませんから、とにかく文書がほしいと伝えています。全美として協力できるのは資材費、全美の人間がレスキューに手伝いに行く場合の旅費ぐらいであり、他の組織の人が行く場合の旅費を全美は出せないと釘をさしている状況です。

9月の後半に全美の復興対策委員会を開催し、協力要請をしていきます。ただ福島のレスキューは難しくて、冬になると雪が降って全然動けなくなるのです。ですから、動けても10月半ばくらいまでで、春になってから再開となります。夏は夏で、放射能区域に入らなければならない際には防護服を来て入らなければならず、とても暑く、夏は活動できないのです。よって、春2か月、秋2か月くらいでやっていかなければならないという話を聞いています。調査に関しては福島県内の機関が全部行い、一時避難所に持っていくところまでを手伝うとなっているようなので、それなら全美としても協力しやすいと言っています。2カ所くらいはまだ手つかずの所もあると聞いています。この夏は、東博と東文研が動いている状況で、秋からは日博協と全美が動くことになります。文化庁からの文書が届き次第、レスキュー派遣の連絡が流されるという予定になっています。去年1回、救援委員会から8～9月の福島レスキューの話が来た際、50歳以上という年齢制限がありました。50歳以上で真夏ならば、熱中症のことが心配され、全美から会員館へ責任をもって声をかけられないからやめようということになりました。

公◇福島のレスキュー活動内容について、もう少し教えてください。

生◆福島の場合は美術館のレスキューではないのです。当面の対象となるのは旧警戒区域の町立の歴史民俗資料館で、その次は役所や学校にある作品ということになります。そういうものに全美がお金を出すとチャリティ・オークションや募金の趣旨と変わってきてしまいます。全美のスタッフがレスキューに行くことにはお金を出せるのですが、作品の処置などには出せないと言わざるを得ないのです。

清◇どういうものが残されているか、ある程度調べがついてから行くということですか？

生◆今は町の資料館が2カ所で、民具や歴史資料ですね。それ以外は、ある程度、把握出来ている所は目録のようなものがありますが、その状態がわからない。カビの問題が結構大変なようです。調査は博物館や県の人達が行って、必要かどうかを判断して運び出す。そこからは福島の救援委員会のスタッフでやることになっています。ただ、それでも保管場所に入れるまでにカビをとらなければならないので、その作業場所はどこになるかなど、この間は協議しておりました。

北◇活動期間が限定される場合、冬から春までなど活動が停まる間、誰がそこを管理するのかという問題も起こりますよね。

生◆福島の人達はどこに何があるかなどある程度特定された上で動いているので、比較的効率的に動くとは思います。ただ、状況がわかる所とわからない所があって、立ち入り制限区域の中は十分調査ができていないから、それはどちらにしてもやらない。来年以降にしなければいけないのは見えているから、そこには手をつけない。見えているところは、ひたすら持って来てしまおうという感じです。そのための一時保管場所も、県の方が状況を把握しているのでとりあえずは良いようです。ただその次にどうするかというのは、状況を見てからでないと判断出来ないので。修復する必要があるのか、燻蒸だけで済むのかというのは、次のステップかなという感じでした。今の暑い時でも県の人達が調査に入っています。それで、これは動かすだけで良い、ここは燻蒸だけで良いなど、ある程度のボリュームの調査は出来ているようです。冬は調査出来ないので、尚更、効率的に調査しなければダメだということもわかっておられますから。

今後想定し得る
全美事務局業務の懸念など

清◇今後、事務局で想定される仕事について懸念されることなどありますか？

生◆私は二つあります。一つは、5月までは当館の館長が会長で事務局もこちらでした。今は埼玉県立近代美術館の建畠哲館長が会長となり、事務局はこちらですので、意思の疎通、伝達が前よりは時間がかかるということが懸念されることです。このことは震災に対してだけというわけではなく、です。もう一つは、全美の募金は今年度までということを目標としておりますが、福島の状況によっては継続しなければならない。この間の委員会でも理由がないと止められないという話をさせていただきました。福島がこれぐらいで終わりそうだから止める、ですとか、資金が底までいったから、と言わない限り止められないのではないかという懸念があります。逆に言えば、全美がこの事業をいつ止めるかという話になって、初めて募金が終わるというのが本来だと思うのですが、募金を先に止めるという話を言ってしまった手前どうするのか考えないといけないと思います。

当初は文化庁が設置した救援委員会の間はやりましょうという話でした。それは今年（2013年）の3月で終わりました。ですが、福島は全然手つかずで、やはりお金はいくらあっても良いのだから、もう1年続けましょうという話になりました。福島のための救援委員会が今回立ち上がり、それがいつまでという見通しが立っていないので、それに合わせて全美も一緒に動かないといけないのかなと思いました。ただ、福島のレスキュー活動に美術館はないのです。勿論、除染など細かい事は残っていますが、立ち入り制限区域内に美術館があるわけではないのです。そんな中で、なぜ全美はそこまで動かなければならないのかということは、委員会の中で話をしていただきたいと思います。先が見えにくいから難しいですよね。この2点ですかね、今後どうするのかなということも含めて。

清◇小林さんはいかがですか？

豊◆会員館とのやりとりがスムーズになれば良いなと思います。メールニュースを見ていただけるよう、必要な時には題名を変えるなど。やはり、事務連絡、業務連絡について、関心を持っていただけると良いなと思います。

生◆全国美術館会議という組織自身は国などから求められてできた組織ではなく、参加している館がそういうものが必要だとしてつくっている組織なので、自分から興味をもって関与してくれないと成り立たないのです。後発の美術館はあるから入っておこうという程度で、組織の形体をあまり理解されていないかもしれません。知ろうとするとか、利用するという意識を持ってもらった方が全美はより良い組織になっていくと思います。基本、全美は平等なのです。とにかく平等ということがまずある。大きい小さいに関係なく平等であるという意識から成り立っていますから、そこがポイントだと思っています。前から法人化という話があり、法人化した方が色々なイレギュラーの対応が出来る組織作りとなるのですが、本当にそれで良いのかと、私自身は疑問がまだあります。早く法人化して組織をしっかりしたいという思いもあるようですが、本当に法人化して良いのかというのは、全美の成り立ちや設立当初の気持をきちんと整理してからでないと難しいのではないかと思います。形体としては法人化することはそんなに難しい話ではなく、今や簡単になっています。それよりも、やはり、理念としてそれで良いのかという事が私はとても気になっています。

また、変に法人化すると逆に事務局に任せるという力が増してきて、会員館が関与してくれなくなる可能性が高くなり、お金だけ払っておけば良いとなってしまいます。そういう組織ではないはずですので、変な形の法人化をするべきではないというのが持論ではあります。法人化したら楽になるとは決して思わないのです。

清◇全美はよくあれだけ機動力のある動きが出来たね、というような言葉を他の組織からいただく事が多いと聞きました。部分的には善し悪しがあるかもしれませんが、それは全美が、法人化とかきちんとした組織ではなく、任意団体で、かつ、気持ちがもとになって動いているから出来ることだと感じます。

生◆役員になっていただいている方々が皆、美術館の館長で、状況をわかっていらっしゃいますし、なおかつ、自分たちの限界もわかっておられますので。ここは別の委員会を作って任せましょう、とあっさり行くので、そういう意味では非常に良いなと。この事についてはこの方々の方が得意だから、この部分は任せる、という判断をしていただけるのは大きいです。変に法人化すると既得権で言いたい事だけ言う人ばかり増えてしまうこともあります。そういう意味では、今の形態は決して良い形態ではないのかもしれませんが、非常に動きやすいだろうなという気がします。難しいですね。本当は組織化した方が色々な面で良いのかもしれませんが。チャリティ・オークションの時もそうでしたが、今回は税制の問

題が一番気になりました。オークションでものを売るから消費税を納付しないといけないのではないか、という話など。税理士事務所に確認した際、今回は生業としてやっているわけではなくて1回だけの話だから課税対象にならないでしょうという話でしたので、では大丈夫ということになりました。

公◇今後、レスキュー活動以外に、例えば事務局の事務負担をシェアするといった支援活動の可能性はあるでしょうか。

生◆あるのでしょう。とはいえ完全に、例えば1人を配置してというほどではないのです。では週2～3日の増員、となると流れがわからず、逆にそれを伝えていかなければならなくなるので、その分負担になってしまう。それならば今いる手ゴマの中でちょっと頑張れば出来るのではないかという判断で、村上課長も小林さんも私もやってきました。チャリティ・オークションの時は、専従で誰かいていただいた方がよかったかなと思います。特に、東京美術倶楽部との連絡やマスコミとのやりとりについては、誰か専従でおいた方が良かったかなという感じはしました。

第2項

村上博哉幹事

全美事務局の対応についての反省、提言

清◇事務局の対応について反省や提言などあれば教えてください。普段からのコミュニケーションが重要だということは、お二人のお話で実感しました。

村上博哉［以下、村］◆最初の一ヶ月くらい、全美会員館の中から、早く現地に行かないのかという声もありました。救援活動に関わった組織団体の間では、全美の対応は他に比べて早かったと評価されていますが。事務局としては最善を尽くしたのですが、自己評価は難しいです。ただ、言っておきたいのは、事務局だけで出来ることは限られているということです。事務局以外の方からの応援を早くから得て、仕事を分担していくこと。今回で言えば、情報収集の段階から保存研究部会の協力が大きかったです。最初の一週間に三重県美の田中善明さんを中心に部会全体でご協力いただき、おおよその状況を把握することが出来ました。その後の救援活動の準備にあたっては、田中善明さん、兵庫県美の河﨑晃一さん、田中千秋さん、和歌山近美の浜田拓志さん、神奈川近美の伊藤由美さん、国立新美（当時）の平井章一さん、阪神・淡路大震災時の事務局幹事だったブリヂストン美の貝塚健さんなど、対策本部に加わってもらったメンバーと情報を共有して協力を受けました。愛知県美の村田眞宏さん、長屋菜津子さんにも何かと相談させてもらいました。

特に兵庫県美をはじめ関西方面から、阪神・淡路大震災の時に支援してもらったのでお返しをしたい、という姿勢で協力していただいたことに助けられました。震災対応の最初の会合が兵庫県美で開催されたのは象徴的だと思います。東京は最初の一ヶ月は通常の状態ではありませんでした。もちろん東北の被災地とは比較になりませんが、計画停電があったり、食料品やトイレットペーパーがなくなったり。西日本の人たちには実感がなかったかもしれませんが、首都圏は日常生活が混乱していました。ですから、関西や東海地域からの応援がなければきつかったと思います。これだけ大きな災害が起きた場合、たった数人の事務局だけで何かやろうとしても無理です。事務局ともうひとつくらいの拠点はあった方が良いと思います。それ以外にもなるべく多くの所からの協力を得ることが大切でしょう。あまり拡げすぎると情報のやりとりだけで消耗してしまいますけれども。

公◇震災対応の協力について、村上さんからお声がけをされたのですか？

村◆浜田さんなどはあちらから積極的に声をかけてくれました。むしろ事務局がブレーキをかけていたかもしれません。何人かの方から、少しでも早くレスキューに行くべきだという意見がありました。ただ、事務局としては、東京でもこれだけ混乱しているのだから全美単独で動いてもうまく行くかどうかという危惧があった。『ZENBI』にも書きましたが、事務局としては活動が長期化することを見据えた体制を作ることが重要だと考えました。その点で、最初の一ヶ月は、積極的な人から見れば、大分のんきに見えたかも知れません。それでも、文化庁の救援委員会ができることが大事だと考えていました。委員会が発足したらその一員として、可能な限り迅速に活動をしていくつもりでした。それで、委員会設置の初回会合が開かれた4月15日に東文研の岡田氏に連絡して、全美は石巻に救援活動に行く準備をしていることを申し入れました。岡田氏としては、救援委員会の事務局長を引き受けたものの、当面は国立文化財機構だけで活動しなければならないかと考えていたようで、こちらからの申し出によって、他の組織と連携する方法があることに気がついたという返信をもらいました。3月から情報交換をしていた文化庁美術学芸課の朝賀浩氏に加え、これ以後は岡田氏とも頻繁に連絡を取っています。

救援委員会ができる前には文化庁が情報収集を行っていました。文化庁からの連絡はずいぶん早かったと思います。震災が起きた週明けの3月14日に、栗原美術学芸課長から情報交換の申し入れがありました。文化庁でも救援活動を考えていることはその時点でわかりましたが、これだけの震災でしたから情報の取りまとめに苦労されている様子もうかがわれました。宮城県は県教育委員会が情報を取りまとめて文化庁に情報提供と救援要請を行いましたが、他の県ではそれぞれ事情が違ったようです。その一方で全美は会員館の状況を早いうちに把握して、その情報を提供することができた。それでも、文化庁の救援対象は美術館だけではないし、役所である以上、各県の教育委員会を通じて公式の情報を集める必要があったでしょう。国の仕事であるがゆえに、手続き上どうしても時間がかかる面があったと思います。

しかし、派遣する立場としては、活動参加者の安全も大事な問題です。きちんと保障をした上で参加してもらう必要があり、その条件が整うまで派遣要請はできないと考えました。国の協力要請のもとで救援活動を行う、各館の職員が公務出張として救援に出かけられる、という体制が出来たのが、救援委員会が発足した4月半ばです。それがない限り全美が単独で動くことは難しいと考えていました。任意団体の全美が独自の派遣依頼をしても、所属館や管轄の自治体が認めてくれたかどうか。館によって対応は分かれたでしょう。それで、文化財レスキューが国の事業として立ち上がるのを待つ必要があったわけです。この間、支援活動の準備はしていたつもりですが、震災半月後から一月後までの間は、積極派と事務局との間で色々なやり取りがありました。当時は、派遣に時間がかかっている理由についてきちんとした説明が出来ていなかったかもしれません。

一方で、今思えば、もっと早い時期でも可能だった活動はあったかもしれません。食料品や必要な資材を送るなどです。とは言え、3月後半に調べた時には、被災地までの道路は通っておらず、宅急便など送っても、拠点まで受け取りに行ってもらわなければいけない状態でした。仮に全美でトラックを仕立て現地まで運ぶにしても、広大な範囲をどうカバーするか、難しい問題があったのではないでしょうか。

公◇2011年3月26日に、アンケートを出されていますね。

村◆具体的な要望はほとんど寄せられませんでした。修復家を紹介して欲しいといったものが若干届いた程度です。ほとんどは援助の必要は「ない」という返答でした。ですからレスキューの必要を考えていたのは石巻文化センターのみでした。リアス・アーク美術館に電気が来ていないという情報があったので、こちらへのレスキューの可能性があるとも考えていました。阪神・淡路大震災のときにはレスキュー活動にほとんど「押しかけていった」形であったと聞いています。強い要請がなくても実際に活動に行けば、できることはあったし、来てもらって助かったという声も多かったそうです。今回もそうすべきだ、来なくて良いと言われても行くべきだという意見もありましたが、そこまでは出来ませんでした。

確かに、実際にはリアス・アークも建物が被害を受けただけでなく、震災からしばらく食べるものがなくて大変だったそうです。震災数日後、館の方と電話で話をした時には、食料についても質問して、とりあえず足りていると聞いたので大丈夫だと思っていた。その後しばらくしてリアス・アークの山内宏泰さんと話をした時に、その当時は食べ物がなくて辛かったと伺いびっくりしました。やはり仙台あたりまでは車を走らせて、食料など届ける努力をするべきだったかもしれません。そうした動きは確かに鈍かったかもしれない。それでも、自分としては動きが遅いと言われても仕方ない、それよりも活動が長続きするようにしようと考えていました。実際、レスキュー活動はまだ終わっていません。福島はこれからだという話ですし。最初から動き回っていたら事務局が持たなかったかもしれません。震災発生直後の事務局の対応の是非に関しては、色々な見方があるでしょう。ただ、最終的には、長期的に、計画的に、方針が見えてからはシステマティックに救援活動を行えたと思っています。

北◇情報把握についてはスムーズに行きましたか。

村◆本当に救援が必要な所が限られていたためもあるでしょうが、ある程度スムーズに行えたと考えています。ただ、石巻クラスの被害が出た会員館が他にもあったら、情報の整理はもっと大変だったと思います。

文化財レスキュー活動の参加者募集について

北◇都内の参加が少なかったのは、やはり東京自体が混乱していたからでしょうか。

村◆それもあるかもしれませんが、50を超える会員館の数や、そこで働いている人の数を考えるとやはり少なかったと思います。今後首都圏に大災害が起きた場合にどうなるのか、不安が残ります。3月末に連絡網をつくりなおした時も、東京ブロックの幹事館がなかなか決まらず、最終的にブリヂストン美に引き受けていただくことになりました。逆に、関西や東海など遠方の人たちには、よく積極的に協力していただいたと思います。

公◆レスキュー活動のスタッフの登録作業は大変だったのではないですか。

村◆石巻・仙台の4月、5月の派遣の調整は私と小林で行いました。4月中旬にスタッフ募集をして、すぐに70～80人から応募がありました。金沢21世紀美術館のように館としてとりまとめて返事をくれる所もありました。最初から応急処置の見通しまでは立っていなかったので慌しかったとはいえ、候補者は集まっていたので、人出が足りなくて困るということはなかったです。石巻文化センターまで行った第一陣については、対策本部に情報を流しながら私から個々に声をかけ、メンバーは比較的すぐに決まりました。4月末からの仙台での応急処置については、

エントリー者に順次連絡してシフトを組みました。国立美術館にも、常時1人は仙台に居るよう候補者をリストアップしてもらいたいという要望を、こちらから国立美術館本部を通じて行いました。

学芸員の調整は何とかなりましたが、神奈川近美の伊藤さんにお願いした修復家の手配は、大変だったと思います。修復家はどうしても必要でしたが、美術館職員にはそれほど人数がいないので、フリーで活動をされている方に頼まなければならなかったからです。その調整は学芸員以上に大変だったはずです。スタッフの募集は救援委員会が立ち上がるのを待たずに、もっと早く行うべきだったかもしれません。もっとも、いつどこで何をするのかがある程度見えていないと、募集も応募もしにくいということはあります。

陸前高田の派遣は、ブリヂストン美の貝塚さんに完全に任せていました。私自身は3月から6月まで震災関連の対応に追われ、館の仕事はほとんどできませんでしたが、10月に担当の展覧会があったので、さすがに7月からは貝塚氏に全面的な協力をお願いしました。

公◇今後、災害が発生した際に、何らかの方法で事務局の負担を軽減することは可能でしょうか。

村◆災害時の事務局の務めは確かに大変ではあるけれど、先ほど言ったように事務局の外の人たちに声をかけ、地域を超えた対策本部を作って情報を共有することで負担は軽減できると思います。実際、7月から10月まではほとんど私は救援活動から手を引いて、その間に行われた陸前高田レスキューは、浜田さん、伊藤さん、貝塚さんの3人が統括してくれました。夏の間は大分楽をさせてもらったので、そういう形で負担を軽減することは可能でしょう。また、そうでないと、あのペースの作業が半年ずっと続いたら事務局が持たないと思います。自分の館の仕事も出来なくなってしまいます。震災対応に集中できるのは三ヶ月位が限度で、それを過ぎたら一時的にでも別の所にシフトするような形でないと難しいかもしれません。自分自身も、担当の展覧会が10月だったからまだしも、震災が夏に起きていたら、どうなっていたかわからない。

最初の頃は、西美では無理そうだから、別の館に災害対策本部を作る必要があるのではないかという意見も出ていました。ただ、東京に事務局があるのは都合の良い面も確かにあります。西美の場合、文化庁とは普段からやり取りがあり、東文研や東博とも距離的に近い。だからと言って、ずっと東京に事務局を置くというわけにもいきませんが。しかし、いずれ別の館に事務局が移っても、こうした大規模災害が発生した際には、在京の国立美術館が立場に応じた務めを果たすことは必要でしょう。今回の救援委員会では東文研と国立博物館の方たちが本当に中心になって動いていましたが、美術館の救援に関しては、例えば文化庁との折衝を担う形で全美事務局を手伝うなど、国立美術館が一定の役割を果たすべきだと思います。

阪神・淡路大震災の時も、事務局はブリヂストン美が担当していましたが、初動の救援隊は全美、国立美術館、文化庁の合同で組織されています。ブリヂストン美の貝塚さんと田中千秋さん、西美の雪山行二氏と河口公男氏（所属はいずれも当時）が中心になっていました。また、文化庁でも今後に備えて、大規模災害発生時の救援体制を作っておく必要があるということで、具体的な準備を進めているようです。その中心になるのはおそらく国立文化財機構ですが、国立美術館もやはり文化庁所管の組織ですから、文化庁が呼びかける救援事業には当然主体的な参加が求められるでしょう。

今回は災害が起きてから救援委員会を作るまでの経過を考えると、阪神・淡路の時の教訓が十分に生かされていなかったとも言えます。一方、全美の対応が比較的早かったと言われるのは、阪神・淡路の経験を踏まえて大災害時の救援活動に関する要綱を作っていたことが大きな理由でした。そのことは他の分野の組織にもよく知られているので、将来のためにどういう備えをすべきかが各方面で議論になっていますが、全美としても、他分野の組織との連携を含めて、災害対応の見直しをする必要があると思います。

Ⅲ 資料編

概要

全国美術館会議による文化財レスキュー事業への参加は種々の文書事務に則って行われた。将来に同様の活動が要請された場合の参考となるよう、重要と思われる文書等資料をここに収録する。資料の選択の基準は以下のとおり。

・文化財レスキュー事業の実施の根拠となる文書については可能な限り収録する。
・各地域での活動を準備する中で授受された種々の文書、現地作業に際して共有された資料等も積極的に収録する。
・文化財レスキュー事業の対象となった石巻文化センター、陸前高田市立博物館の所蔵作品リストについては収録しない。これはレスキュー活動の対象となった膨大な被災作品の全てについて、物品数と被災前の作品リストとの照合作業や、被災作品の情報公開にあたって必要な所蔵館、作家、作家遺族その他関係者への確認作業を行うことが困難と判断されたためである。
・レスキュー事業の参加者リストも本記録集には収録しない。コラム「活動の参加者」とは（p. 519）参照。
・資料編の準備にあたっては、先に刊行された下記の報告書を適宜参照した。
『東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会平成23年度活動報告書』
『東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会平成24年度活動報告書』
『語ろう！文化財レスキュー―被災文化財等救援委員会公開討論会―2013. 1. 23, 2. 4, 2. 22』
以上3冊の内容はウェブサイトでも公開されている。（http://www.tobunken.go.jp/japanese/rescue/rescue_report.html）これらとの資料の重複はいとわないこととした。

また、参考として全国美術館会議が文化財レスキュー事業に参加するにあたって依拠した組織一覧をはじめに挙げている。

収録資料一覧

各資料はAからFの6つのセクションに分類した。掲載順は資料の作成（あるいは発信）日の時系列を基本とし、近接していた方が関係性がわかりやすいなどの場合には適宜順序を変更した。

A｜文化庁および救援委員会が発信したもののうちレスキュー事業全般に関わるもの
B｜全国美術館会議が発信したもののうちレスキュー事業全般に関わるもの
C｜宮城県・石巻文化センターにおけるレスキュー事業に関わるもの
D｜岩手県・陸前高田市立博物館におけるレスキュー事業に関わるもの
E｜岩手県・陸前高田市立博物館におけるレスキュー事業のうち情報共有システム（通称「岩手ファイル」）に関わるもの」
F｜福島県におけるレスキュー事業に関わるもの

凡例

・各資料の上部に「資料番号」「資料名」、資料の「発信者」「発信先」「発信日」を順に記した。各項目とも不詳の場合には空欄とした。
・資料の下部には編集部による注を記した。
・資料に添付資料が含まれている場合にはそれらも原則として収録した。ただし、本記録集にすでに収録された資料である等の場合はその旨を注記し省略した。
・資料が複数のページにわたる場合には「資料番号」に枝番号を付した。ただし、資料によっては添付資料を省略した場合もあるので、枝番号と実際に発信された資料のページ数とは必ずしも合致しない。
・資料が最初に発信された後、更新された場合には最新のものを掲載し、「発信日」の項目には最終更新日を記した。
・資料に記載されている電話番号、FAX番号、メールアドレス等の情報は省略した。

参考｜東日本大震災に関する全美の活動が依拠した組織一覧

A01｜東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）実施要項
A02｜東北地方太平洋沖地震によって被災した文化財等の救援について（依頼）
A03｜報道発表　東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）について
A04｜東北地方太平洋沖地震被災文化財の救援と修復に協力を（文化庁長官メッセージ）
A05｜東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会設置要綱
A06｜文化財レスキュー事業実施に係る旅費の支払いについて
A07｜被災文化財等救援事業への派遣について（依頼）
A08｜被災文化財について殺菌燻蒸、およびその後のクリーニングを実施する場合の注意点
A09｜海水で濡れた資料を殺菌燻蒸することによる発がん性物質発生のリスクについて
A10｜海水で濡れた資料を殺菌燻蒸することによる発がん性物質等発生のリスクの調査結果について
A11｜〈重要〉　被災文化財における人体への健康被害の可能性のあるカビの取扱い、および予防に関する注意点
A12｜東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）実施要項（一部改正）
A13｜東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会設置要項（一部改正）
A14｜東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会の解散について（ご報告）

B01｜大災害時における対策等に関する要綱
B02｜大災害時における連絡網実施要領
B03｜大災害時における援助活動実施要領
B04｜臨時理事会　東日本大震災被災館に対する救援・支援活動について
B05｜全国美術館会議　支援活動に関する会員館アンケートご協力のお願い
｜全国美術館会議　支援活動に関する会員館アンケート［用紙］
B06｜全国美術館会議　東日本大震災による会員館の被害状況
B07｜災害時における必要資材リスト（兵庫県立美術館田中千秋氏作成）
B08｜「文化財レスキュー事業」ボランティアの募集について（依頼）
B09｜「文化財レスキュー事業」派遣職員の募集について（依頼）
B10｜全国美術館会議　文化財レスキュー事業　派遣職員登録票

B11｜職員の派遣について（依頼）
B12｜職員の派遣について（依頼）
B13｜職員の派遣について（依頼）
B14｜宮城県および岩手県での全国美術館会議のレスキュー活動で使用した資材一覧
B15｜東日本大震災救援・支援活動への募金のお願い（一般向け）
B16｜東日本大震災救援・支援活動への募金のお願い（賛助会員向け）
B17｜東日本大震災復興対策委員会要綱
B18｜東日本大震災救援・支援活動ポスター［2012年］
B19｜全国美術館会議　東日本大震災文化財レスキュー事業記録集作成要項
B20｜東日本大震災救援・支援活動ポスター［2013年］

C01｜東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）における石巻文化センター美術部門の救援活動（詳細版）
C02｜文化財レスキュー事業　宮城県美術館への派遣職員調書
C03｜全国美術館会議　仙台作業参加者（シフト表）
C04｜資料保存に係るチラシの周知について（依頼）
C05｜被災文化財の取扱いについて（依頼）
C06｜東北地方太平洋沖地震による被災文化財の救援について（依頼）
C07｜東北地方太平洋沖地震によって被災した文化財等の救援について（通知）
C08｜東北地方太平洋沖地震によって被災した文化財等の救援について（通知）
C09｜東北地方太平洋沖地震によって被災した文化財等の救援について（通知）
C10｜石巻文化センターの救援活動について（報告）
C11｜レスキュー活動のご報告について
C12｜全国美術館会議 東日本大震災に係る文化財レスキュー事業　石巻文化センター（宮城県）
｜全国美術館会議 石巻文化センターの救援活動について（中間報告）
C13｜緊急処置記録（用紙）
C14｜被災文化財等救援事業　現地作業日報（2011年4月30日分）

D01｜東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）における陸前高田市立博物館 被災美術作品等救援活動（詳細版）
D02｜岩手県における救援活動実施について
D03｜岩手県における救援委員会の活動について（その枠組みと今後の方針）
D04｜配布資料　陸前高田市立博物館被災美術作品等救援活動について
D05｜陸前高田市立博物館被災美術作品等救援活動の概要と準備（救援スタッフ用）
D06｜陸前高田市立博物館所蔵美術作品応急処置活動ボランティア概要
D07｜陸前高田市立博物館被災美術作品等救援活動　盛岡市内のラボにおける燻蒸・応急処置について
D08｜陸前高田市立博物館被災美術品燻蒸について
D09｜旧岩手県衛生研究所換気システム（案）
D10｜旧岩手県衛生研究所図面
D11｜被災美術作品等救援活動について（依頼）
D12｜陸前高田市立博物館被災作品　調書様式
D13｜被災文化財等救援事業　現地作業日報（書式例）
D14｜盛岡ラボ「記録スタッフ」の作業について（はじめにお読みください）
D15｜盛岡ラボ「記録スタッフ」作業マニュアル
D16｜作品リスト（調書）のヒント：補足注意事項

E01｜岩手ファイル共有のスキーム
E02｜岩手ファイル　01_iwate file_introduction
E03｜岩手ファイル　02_rikuzenmember shift
E04｜岩手ファイル　03_morioka labo_workflow 「陸前高田市立博物館被災美術作品等救援活動 盛岡市内のラボにおける燻蒸・応急処置について」
E05｜岩手ファイル　04_morioka labo_information「集合場所、現地情報、注意事項、緊急連絡先等（救援スタッフ用）」
E06｜岩手ファイル　05_fumigation's influence「燻蒸の影響について」
E07｜岩手ファイル　06_experience in rikuzentakata July「陸前高田市立博物館→盛岡ラボ 作品移動作業体験者の声」
E08｜岩手ファイル　07_rikuzentakata collection「本多元館長の文章」
E09｜岩手ファイル　08_organization & contact「盛岡ラボ被災美術作品等救援活動の組織図および連絡先（救援スタッフ用）」
E10｜岩手ファイル　盛岡ラボ 応急処置作業体験者の声

F01｜福島県被災文化財等救援本部設置要項
F02｜福島県内被災文化財等救援事業(福島文化財レスキュー)実施要項
F03｜福島県内被災文化財等救援事務局設置要項

東日本大震災に関する全美の活動が依拠した組織一覧

発信者 | 全国美術館会議　**発信先** | 一般

東日本大震災に関する全美の活動が依拠した組織一覧

組織の名称	文化庁	東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会	福島県内被災文化財等救援事務局	全国美術館会議（事務局：国立西洋美術館内） ※下記の組織名や表現・表現等には「全国美術館会議」が冠せられるが、本表では省略している。理事会以外は、必要時の組織。						
				理事会	非常連絡網本部	災害時連絡網	東日本大震災救援・支援対策本部	東日本大震災復興対策委員会	東日本大震災美術館・博物館総合調査分科会	東日本大震災文化財レスキュー事業記録集分科会
組織の略称・通称		救援委員会			連絡本部	災害時連絡網	対策本部	復興対策委員会	総合調査分科会	記録集分科会
組織の目的	実施要項の趣旨：「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会」等の設置を文化庁が要請	文化庁及び被災地各県と協力して、東北地方太平洋沖地震によって被災した動産文化財（美術工芸品等）を中心に緊急に保全するとともに、今後に予想される損壊建物の撤去等に伴う我が国の貴重な文化財等の廃棄・散逸を防止することを目的とする。	文化庁、福島県及び文化財・美術関係団体と協力して、東北地方太平洋沖地震によって被災した福島県内の文化財等を緊急に保全し、我が国の貴重な文化財等の廃棄・散逸を防止することを目的とする。		会員館が災害に見舞われたとき、もしくはそれが確実に予想される状況に至ったとき、情報交換を速やかに行い、関連各館の業務を円滑に行う。		会員館が災害に見舞われたとき、もしくはそれが確実に予想される状況に至ったとき、必要に応じて相互援助を行い、各会員館の活動を円滑に行う。	被災した地域における美術館の復興と健全な活動を促進するとともに、震災により派生した美術館活動に関する諸問題に対処する	美術館、博物館が受けた被害とその影響を総合的に調査、分析かつ記録し、今後の災害対策に資する報告書の作成を目的とする。	全国美術館会議が行った活動の参加者および関係者から、その活動についての様々な視点による意見や報告を広く集めて編集・記録し、ドキュメントとして残すとともに、今後の災害対策に資することを目的とする。
要綱・要項等	東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）実施要項	東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会設置要項	福島県内被災文化財等救援事務局設置要項		大災害時における連絡網実施要領 大災害時における対策等に関する要綱		大災害時における援助活動実施要領	東日本大震災復興対策委員会要綱	東日本大震災美術館・博物館総合調査実施要項	東日本大震災文化財レスキュー事業記録集作成要項
要綱・要項等の制定・施行等	2011年3月30日	2011年4月15日	2013年7月19日		1998年6月2日		1998年6月2日	2011年11月11日	2012年10月17日	2012年10月17日
要領等に謳われている組織設置の時期		2011年4月15日から2013年3月31日まで	2013年7月19日から2014年3月31日まで		災害が起きた時点	平時	被災館より援助要請を受けた場合直ちに	復興時		
東日本大震災における実際の設置時期		2011年4月15日	2013年7月19日		2011年3月11日午後6時	2011年4月	2011年4月7日	2011年11月11日	2012年9月25日	2012年9月25日
構成メンバー		文化財レスキュー事業		役員名簿	地域ブロック本部館・副本部館		委員名簿	委員名簿	メンバー名簿	メンバー名簿
リンク	文化庁 東日本大震災 関連情報	東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会	福島県内被災文化財等救援事業の実施について	全国美術館会議 理事会	連絡組織 連絡本部の設置について		救援・支援対策本部	復興対策委員会		

＊全国美術館会議がレスキュー事業実施にあたって依拠した組織およびその要綱等に関する一覧表。全国美術館会議ウェブサイトにおいて発信されたもので、下線部の箇所はリンク先が設定されていることを示すが、本記録集ではリンク先の掲載は省略。http://www.zenbi.jp/earthquake/tohoku/members/member.pdf

A01-01

発信者｜文化庁次長　**発信先**｜一般　**発信日**｜20110330

東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）実施要項

平成２３年３月３０日
文化庁次長決定

東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）実施要項

1　事業の目的

東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（以下「救援事業」という。）は、東北地方太平洋沖地震によって被災した文化財等を緊急に保全するとともに、今後に予想される損壊建物の撤去等に伴う我が国の貴重な文化財等の廃棄・散逸を防止することを目的とする。

2　事業の内容

地震等による直接の被災や、被災地各県内の社寺、個人及び博物館・美術館・資料館等の保存・展示施設の倒壊又は倒壊等の恐れ等により、緊急に保全措置を必要とする文化財等について、救出し、応急措置をし、当該県内又は周辺都県（以下「当該県内等」という。）の博物館等保存機能のある施設での一時保管を行う。

3　事業の対象物

国・地方の指定等の有無を問わず、当面、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書、考古資料、歴史資料、有形民俗文化財等の動産文化財及び美術品を中心とする。

4　事業の実施体制

1）文化庁は、救援事業の実施に当たって、被災地各県と基本方針を協議する。
2）救援事業は、独立行政法人国立文化財機構（以下「国立文化財機構」という。）及び文化財・美術関係団体（以下「関係団体」という。）の連携協力により行うこととする。そのための組織として、文化庁は、国立文化財機構及び関係団体に対し、「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会」（以下「救援委員会」という。）の設置等を要請する。
3）文化庁は、必要に応じて、各都道府県教育委員会に対し学芸員等の専門職員の派遣及び被災文化財等の一時保管等について協力を要請する。
4）文化庁は、当該県内等の博物館等保存機能のある施設に対し、被災文化財等の一時保管について協力を要請する。
5）文化庁は、所有者又は救援委員会の要請に応じて、救援委員会と協力して、文化庁職員を派遣し、被災した文化財等に関し被災状況の調査、応急処置、一時保管等の活動に当たらせる。

5　事業の実施期間

事業の実施期間は、平成２３年４月１日から平成２４年３月３１日までとする。

6　その他

文化庁における救援事業の事務は、長官官房政策課及び文化財部各課の協力を得て、文化財部美術学芸課が行う。

＊本要項は策定後、文化庁HPでも公開された。

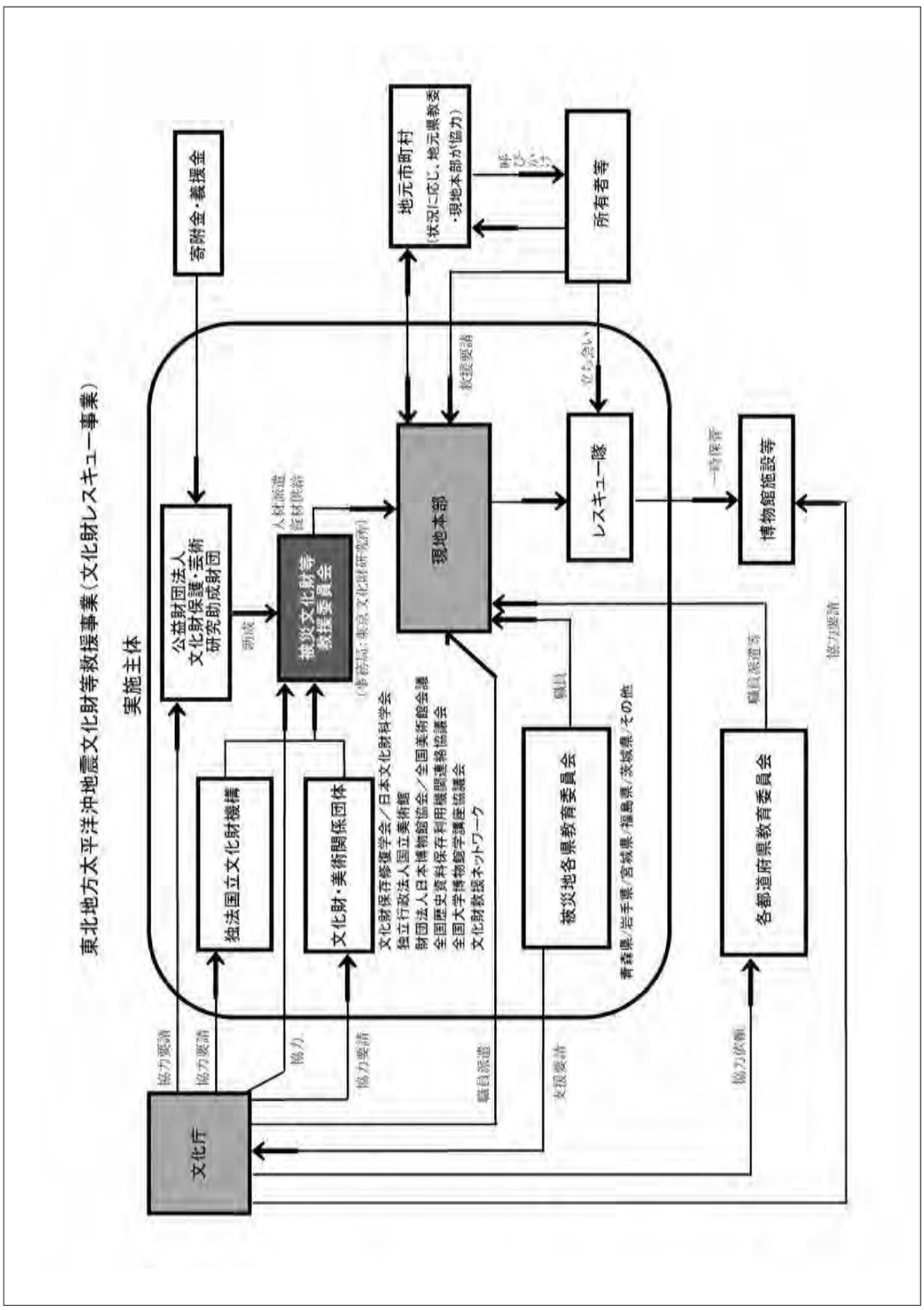
東北地方太平洋沖地震文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）
実施主体
寄附金・義援金
公益財団法人
文化財保護・芸術
研究助成財団
助成
被災文化財等
救援委員会
（事務局：東京文化財研究所）
人材派遣
資材供給
独法国立文化財機構
文化財・美術関係団体
文化財保存修復学会／日本文化財科学会
独立行政法人国立美術館
財団法人日本博物館協会／全国美術館会議
全国歴史資料保存利用機関連絡協議会
全国大学博物館学講座協議会
文化財救援ネットワーク
現地本部
地元市町村
（状況に応じ、地元県教委・現地本部が協力）
呼び掛け
所有者等
救援要請
立ち会い
レスキュー隊
一時保管
博物館施設等
被災地各県教育委員会
青森県／岩手県／宮城県／福島県／茨城県／その他
職員
各都道府県教育委員会
職員派遣等
協力要請
協力依頼
職員派遣
支援要請
協力
文化庁

A02

発信者｜文化庁次長　**発信先**｜全国美術館会議会長　**発信日**｜20110330

東北地方太平洋沖地震によって被災した文化財等の救援について（依頼）

２２庁財第１２３５号
平成２３年３月３０日

全国美術館会議会長　殿

文化庁次長
吉田大輔

東北地方太平洋沖地震によって被災した文化財等の救援について（依頼）

文化庁では、このたび被災地各県の教育委員会と協力して、東北地方太平洋沖地震によって被災した文化財等を緊急に保全するとともに、今後に予想される損壊建物等の撤去等に伴う我が国の貴重な文化財等の廃棄・散逸を防止することを目的に、別紙のとおり要項を定め、東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業を行うこととなりました。

被災地各県では、多くの文化財等が被害を受けております。また、今後、市民生活の復旧と地域の復興に伴って、損壊建物の撤去等が進むものと思われますが、その際に、地域の暮らしと文化を物語る文化財等の数々が廃棄されてしまうことが危惧されます。いずれ被災地住民の方々が平穏な暮らしを取り戻した折、誇るべき郷土の昔をしのぶよすがを失うことのないよう、文化財等の緊急の保全を図ることは急務であると考えます。また、救援事業を行うには、多数の専門家の協力が不可欠であります。

ついては、御多用とは思いますが、趣旨に御理解をいただき、貴団体の御協力をいただきたくよろしくお願いします。

（照会先）
文化庁文化財部美術学芸課
企画係　電話 [redacted]（内線 [redacted]）
文化財管理指導官　朝賀　浩　（内線 [redacted]）

＊【A01】の要項を添付。

報道発表　東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）について

報道発表

文化庁
AGENCY FOR CULTURAL AFFAIRS

平成２３年３月３１日

東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）について

文化庁では、このたび、東北地方太平洋沖地震によって被災した動産文化財（美術工芸品等）を中心に緊急に保全するとともに、我が国の貴重な文化財の廃棄・散逸を防止するため、標記事業を実施することといたしましたので、お知らせいたします。

＜担当＞
文化庁文化財部美術学芸課
課　　長　栗原祐司（内線[redacted]）
課長補佐　山口　顕（内線[redacted]）
文化財管理指導官　朝賀　浩（内線[redacted]）

電話：[redacted]（代表）

＊【A01】の要項およびチャート図を添付。

A04

発信者｜文化庁長官　**発信先**｜一般　**発信日**｜20110401

東北地方太平洋沖地震被災文化財の救援と修復に協力を（文化庁長官メッセージ）

東北地方太平洋沖地震被災文化財の救援と修復に協力を

（文化庁長官メッセージ）

未曾有の規模の地震となった東北地方太平洋沖地震によって，多くの尊い人命と財産が失われました。お亡くなりになられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに，御遺族と被害に遭われた方々に心からのお見舞いを申し上げます。

今回の地震及び津波により，国が指定等した文化財だけでも400件以上の甚大な被害がありました。その範囲は極めて広く，まさに文化財保護法制定以来最大の試練と言っていいかもしれません。国宝，重要文化財，特別史跡や特別名勝に指定されている文化財も数多く被災し，損傷，倒壊した文化財の中には復旧に長い時間を必要とするものもあり，中には滅失したものすらあります。

指定・未指定を問わず文化財は，我が国はもとより人類が未来にわたって共有すべき貴重な財産であり，これらを後世に伝えていくことが，現代に生きる私たちの責務です。そのためにまずやらなければならないことは，今回の地震や津波によって被災した文化財や美術品等を緊急に保全し，今後予想される損壊建物の撤去等に伴う廃棄・散逸あるいは盗難等の被害から防ぐことです。

このため，文化庁では，被災された地域の教育委員会や関係団体・学協会等と連携し，美術工芸品等の動産文化財を中心に「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）」を行うことといたしました。まずはこの事業を通じて，被災した文化財を緊急避難させることに尽力したいと考えています。

その後，関係者の叡智を結集して，救援した文化財や被災した建造物等の不動産文化財等の修理・保存を行ってまいります。文化財は，地域の人々の心の支えと連帯の象徴となっているものもあり，これらの復旧が早期に行われることによって，被災地に明るい笑顔を取り戻す一助となればと考えています。

文化庁としても，これらの事業を進めていくため，既定予算の活用，補正予算での計上等の取組を進めてまいりたいと考えております。しかし，専門家の派遣，必要な資材の供給，被災文化財の保管場所の確保等，文化財レスキュー事業を迅速に進めていくためには，また，被災文化財の修理・保存を幅広く行うためには，多くの方々や関係機関の御協力など国を挙げての取組が必要不可欠です。これらの事業を実施するための寄附金・義援金の窓口として，公益財団法人文化財保護・芸術研究助成財団に下記の口座を設けていただきました。ぜひとも被災文化財の救援と修理・保存に向けて，多くの方々の御理解と御協力を切にお願い申し上げます。

平成二十三年四月
文化庁長官

東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会設置要項

平成２３年４月１５日

東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会設置要項

１．名称

本会は、東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会（以下「救援委員会」という。）という。

２．目的

救援委員会は、「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）実施要項」（平成２３年３月３０日文化庁次長決定）に基づき、文化庁及び被災地各県と協力して、東北地方太平洋沖地震によって被災した動産文化財（美術工芸品等）を中心に緊急に保全するとともに、今後に予想される損壊建物の撤去等に伴う我が国の貴重な文化財等の廃棄・散逸を防止することを目的とする。

３．組織

（１）救援委員会は、文化庁の協力要請を受け、別記の団体等をもって構成する。

（２）救援委員会は、必要に応じて、別記以外の団体等に参加又は協力を得ることができる。

（３）救援委員会の設置期間は、平成２３年４月１５日から平成２４年３月３１日までとする。

４．活動内容

（１）情報収集

① 文化庁及び被災地各県の教育委員会を通じて、国、関係地方公共団体の文化財台帳や過去の調査記録等から文化財等の所在情報を得る。

② 被災地各県の教育委員会を通じて、関係市町村教育委員会、歴史資料館、美術館等からも情報の提供を得る。

（２）救出及び保管

① 地震等による直接の被災や文化財等が置かれている建物の倒壊又は倒壊の恐れ等により、文化財等を緊急に避難させる必要がある場合には、所有者からの要請に基づき、所有者の立会い又は委任の下に救出作業を行う。

A05-02

② 救出した文化財等の保存は、所有者から安全な保存施設における保管の要請があった場合には、可能な限り関係地方公共団体が希望する保存機能を有する施設へ移送し、一次保管を行う。この場合、所有者に預り証を発行する。

（3）緊急の保存及び応急措置

① 救出現場において、緊急の保存又は応急措置が必要と認められたときは、所有者に状況を説明し、その要請があった場合のみ、当該措置を行う。この場合、当該措置に関する記録を作成する。

② 所有者から緊急の保存又は応急措置の要請がない場合には、県・関係市町村教育委員会に調整を委ね、了解が得られるまで作業は行わない。

（4）救出した文化財等の情報管理

① 救出した文化財等の個々の文化財としての価値等については、判断しない。

② 救出した文化財等に関する個々の情報は、公表しない。

③ 救出又は保管した文化財等の情報は、文化庁及び県・関係市町村教育委員会へ適宜報告する。

④ 緊急の保存又は応急措置を行った文化財等の情報は、所有者、文化庁及び県・関係市町村教育委員会へ適宜報告する。

5．救援委員会の実施体制

（1）救援委員会の活動は、文化庁及び被災地各県の教育委員会との密接な連携の下に行う。

（2）救援委員会の事務局は、独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所に置き、救援委員会の中から互選により委員長を定める。委員長は救援委員会の活動を統括する。

（3）救援委員会は、文化庁及び被災地各県の教育委員会と協議の上、当該県内等に救援活動の拠点となる現地本部を置く。なお、現地本部は、救援の必要がある場合は複数置くことができる。

（4）救出活動を行うに当たっては、文化財等の取扱いや保存の専門家等を中心として構成する「文化財レスキュー隊」を適宜編成し、現地本部はその統括を行う。

（5）救援委員会は、現地本部の下に、「文化財レスキュー隊」に参加するボランティアを募集する。

（6）ボランティア活動に参加する者は、原則として各自又は所属団体等の責任において活動経費を負担するとともに、各自又は所属団体等の責任におい

てボランティア保険に加入して万が一の事故に備える。

（7）救援委員会の活動に要する経費は、公益財団法人文化財保護・芸術研究助成財団を通じ広く民間団体、企業、個人等に協力を求めた寄附金及び救援委員会事務局への寄附金等による。

（8）救援委員会の経費の会計処理は、別に定めるところにより事務局において適正に処理する。

6、その他

本要項に定めるもののほか必要な事項については、委員長がこれを定める。

（別記）東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会構成団体等（順不同）

独立行政法人国立文化財機構
独立行政法人国立美術館
独立行政法人国立科学博物館
大学共同利用機関法人人間文化研究機構
国立国会図書館
財団法人日本博物館協会
一般社団法人文化財保存修復学会
全国大学博物館学講座協議会
全国美術館会議
全国歴史資料保存利用機関連絡協議会
全国科学博物館協議会
日本文化財科学会
文化財救援ネットワーク

発信者｜東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会委員長
発信先｜文化財レスキュー事業構成団体　**発信日**｜20110803

文化財レスキュー事業実施に係る旅費の支払いについて

平成23年8月3日

文化財レスキュー事業構成団体　各位

東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会
委員長　亀　井　伸　雄

文化財レスキュー事業実施に係る旅費の支払いについて

本レスキュー事業実施に係る旅費については、4月15日に開催した委員会会合において各構成団体が賄うこととして事業をスタートさせました。以来3カ月半の長きにわたり、各構成団体には多大なご負担をおかけして参りましたが、このたび文化庁による助成事業が採択され、8月1日より本委員会から本レスキュー事業構成団体が派遣する専門家等の旅費の支払いが可能となりました。

本助成事業経費による旅費の支払いは、以下のように適用されます。
1．レスキュー事業構成団体に所属する専門家等のすべての派遣に係る旅費を負担する。
2．レスキュー事業構成団体の依頼により、または委員会事務局の判断により、委員会事務局から別途協力要請を出した団体または個人の専門家等の派遣に係る費用を負担する。
3．事業構成団体が独自に募集する一般人のボランティアについては対象としない。

つきましては、旅費の事務取扱について別添「文化財レスキュー事業旅費について」のとおりとさせていただきます。なお、対象とする活動は委員会としての事業であることが必須でありますので、必ず事前に委員会事務局に旅行伺いを提出してください。
了承した出張計画に基づき、派遣依頼を出しますので、承諾書と併せて旅行依頼伺いを提出してください。
取扱は原則、救援委員会本部を置く独立行政法人国立文化財機構の旅費規程に依って行いますので、よろしくお願いいたします。

以上

＊派遣旅費支出に困難のあった状況に対し、2011年の「6月になって、文化庁美学課においても派遣経費の捻出についての検討が行われるようになり、結局、企画競争方式による公募で救援委員会が委託事業「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）」を受けることになり、8月1日から救援委員会による専門職員派遣の一切をこの資金から実施することになった。」（岡田健『東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会平成23年度報告書』p.35）

被災文化財等救援事業への派遣について（依頼）

文 救 第　　号
平成 24 年　月　日

殿

東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会
委 員 長　　亀 井　伸 雄

被災文化財等救援事業への派遣について（依頼）

東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会では、地震によって被災した動産文化財（美術工芸品等）を中心に緊急保全および廃棄・散逸を防止するために活動しております。

さてこの度、本事業の遂行にあたり、貴管職員のご協力を仰ぎたく下記のとおりご承諾くださいますようお願いいたします。

なお、お差し支えの有無をご回答いただきたく、併せてよろしくお願いいたします。

記

1．協力者の所属・職・氏名

2．依頼内容

3．場　　所

4．日　　程

5．費用の負担　　旅費を支給します

＊職員派遣依頼文書一式。所属長あて（依頼）【A07-01】、所属長名での同意書【A07-02】、本人宛（依頼）【A07-03】、本人の承諾書【A07-04】を含む。

A07-02

同　意　書

平成　　年　　月　　日

東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会
委 員 長　　殿

所属長

氏　名　　印

平成　　年　　月　　日付け文救第　　号で依頼のありました下記職員に係る協力については、差し支えありません。

記

文 救 第　　号
平成 24 年　月　日

殿

東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会
委 員 長　　亀 井　伸 雄

被災文化財等救援事業への派遣について（依頼）

東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会では、地震によって被災した動産文化財（美術工芸品等）を中心に緊急保全および廃棄・散逸を防止するために活動しております。

さてこの度、本事業の遂行にあたり、貴殿にご協力を仰ぎたく下記のとおりご承諾くださいますようお願いいたします。

なお、お差し支えの有無をご回答いただきたく、併せてよろしくお願いいたします。

また、このことにつきましては、別途所属長宛にも依頼しておりますことを申し添えます。

記

1．依 頼 内 容

2．場　　所

3．日　　程

4．費用の負担　　旅費を支給します

A07-04

承　諾　書

平成　　年　　月　　日

東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会
委 員 長　　殿

現職名

氏　名　　印

平成　　年　　月　　日付け文救第　　号で依頼のありました協力については、差し支えありません。

被災文化財について殺菌燻蒸、およびその後のクリーニングを実施する場合の注意点

被災文化財について殺菌燻蒸、およびその後のクリーニングを実施する場合の注意点

2011. 6. 29.

東京文化財研究所　情報分析班

・浸水した文化財では、時間の経過とともにカビなどによる被害が顕著となりやすい。カビなどの被害が特に顕著な場合には、殺菌燻蒸を実施する場合が想定される。

殺菌燻蒸、およびそのあとの作品のクリーニング処置を実施するにあたっては、以下の注意点を守る必要がある

なお、文化財の殺菌燻蒸剤として（公財）文化財虫害研究所で認定されているのは、酸化エチレン製剤、または酸化プロピレン製剤であるので、それ以外は使用しない。

また、燻蒸の際の温度は２０℃以上とし、昼夜の気温差の激しい時期ではなく、できるだけ夏季の実施が推奨される。また、燻蒸する空間の湿度を安定させるためには、できれば木製のすのこの上に資料を載せて処理するとよい。

１．　殺菌燻蒸実施上の注意点

（1-1.）処理する文化財（資料、作品など）を、まず十分に乾かすこと

―　文化財で使用可能な殺菌燻蒸剤（酸化エチレン、または酸化プロピレン製剤）は、いずれも水分が多いと、水と反応し、エチレングリコール、またはプロピレングリコールといった粘ちょう性のある液体に変化する。これが作品や資料に付着すると、保湿性のある液体に覆われ、作品などの深刻な汚染のもとになり、またかえって微生物被害を受けやすい状況を生みだすこともあり得る。グリコール類が生成した場合、修復における接着作業などもきわめて困難となることも予想される。

また、水分が多いと、水分にこれらのガスが多く吸着されるために、空間のガス濃度が保てず、適正な燻蒸処置ができないばかりか、大量の燻蒸ガスを投薬することにもつながる。

濡れた状態は絶対に避け、乾かしたのちに燻蒸処理を実施することが大切である。

（1-2.）燻蒸が終わったら、ガス抜きをしたあとでも、風通しのよいところにしばらくおいて、十分に換気をすること

―　酸化エチレン、酸化プロピレンは、吸着しやすいガスなので、燻蒸が終了したあとも、風通しのよいところにおき、こもった空間で作業しないように注意する。

A08-02

2． 殺菌燻蒸後のクリーニング実施上の注意点

（2-1.）燻蒸しただけでは、健康被害を防げないので、燻蒸後も十分な装備をして作業を実施すること

―― 殺菌燻蒸すると、微生物が死滅するため、感染症に起因する病原性の心配は軽減されるものの、飛散するカビの菌体や胞子そのものを物理的に吸入することによるアレルギー反応や肺疾患の健康被害の危険性は、燻蒸後も継続する。

したがって、燻蒸したからといって、安心せず、カビが顕著な作品などを扱う作業の際には、十分な装備（防塵マスク（少なくとも国家検定規格 DS2 以上の性能、または米国 NIOSH 規格 N95 以上の性能を有するものを使用のこと、中でも活性炭入りのものが望ましい）、作業着、頭髪をカバーする使い捨ての手術用キャップなど）を装着することを怠らず、作業後の手洗い、うがいを徹底する。また、防塵マスク使用の際は、よく装着方法を読み、正しく装着する練習を行っておく。

また、作業する空間については、食事や休憩をする休憩室とは空間を厳密に分け、汚染された作業着のまま休憩室に入ることは避け、ほかの空間を汚染しないよう注意する。(*)

一度、カビのアレルギーに感作してしまうと、少量のカビでも発作がおきるようになってしまう。とくに、アレルギー体質やぜんそくの方は厳重な注意が必要であり、ご自身がそうでなくとも、家族にそのような体質の方がいる場合には、汚染された衣類などによる二次被害をおこさないよう、注意が必要である。

（＊）**熱中症予防のための注意**： ただし、夏場の作業では熱中症の危険性があるため、こまめに休憩をとり、休憩時間には意図的に水分を補給するようにし、温度の高い日には保冷剤を首の後ろにあてるなど、熱中症予防の工夫をする。

（2-2.）作業現場の環境管理にも留意すること

―― 各自の装備だけでなく、作業を行う環境の管理も必要である。特に乾式クリーニングなどでカビが飛散する場合、それをできるだけ排気する工夫と集塵する工夫が必要である。空気清浄機は文化財用にはフィルター式のものだけが使用できるが、フィルターの管理には留意する。一般的なエアコンのフィルターではカビの胞子レベルの粉塵については十分な集塵はできない。ただし、カビの胞子レベルの浮遊塵でも、翌朝机上や床面のふき取りを行うことで、前日の作業で飛散したカビの集塵としての高い効果が期待できる。

発信者｜東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会事務局長
発信先｜被災県教育委員会文化財課、関係団体　**発信日**｜20110722

海水で濡れた資料を殺菌燻蒸することによる発がん性物質発生のリスクについて

平成 23 年 7 月 22 日

被災県教育委員会文化財課
関係団体

＜重要＞：海水で濡れた資料を殺菌燻蒸することによる発がん性物質発生のリスクについて

東北地方太平洋沖地震
被災文化財等救援委員会
事務局長　石崎　武志

海水で浸水した資料（主に海の塩の成分として塩化ナトリウムを含む）については、とくに濡れたまま燻蒸を行うと、原理的には、塩分に含まれる塩素と殺菌燻蒸剤の酸化エチレンまたは酸化プロピレンが反応し、クロロヒドリンのような人体毒性が強い物質（発がん性物質であることがはっきりしている物質、あるいは発がん性や生殖細胞変異原性が疑われる物質）の発生が懸念されます。

- 発生のリスクは、塩水で濡れた状態の資料で高く、乾いていれば低下することが予想されますが、現在まだこのような実例についての詳細なデータがありません。
- 塩水で濡れた資料、乾かした資料について、現在、殺菌燻蒸による影響の調査を実施しており、8 月上旬に結果が判明する予定です。
- 調査結果が出次第、情報を更新致します。

調査結果がはっきりするまで、海水に浸水した資料の殺菌燻蒸の実施について、しばらくお待ちになることをお勧めします。

本件に関するお問い合わせ先：
救援委員会　情報分析班
東京文化財研究所保存修復科学センター
木川りか・佐野千絵
電話：[redacted]、[redacted]
FAX：[redacted]

＊関連資料として【D08】も参照。

発信者｜東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会事務局長
発信先｜被災県教育委員会文化財課、関係団体　**発信日**｜20110826

海水で濡れた資料を殺菌燻蒸することによる発がん性物質等発生のリスクの調査結果について

平成 23 年 8 月 26 日

被災県教育委員会文化財課
関係団体

海水で濡れた資料を殺菌燻蒸することによる発がん性物質等発生のリスクの調査結果について

東北地方太平洋沖地震
被災文化財等救援委員会
事務局長　石崎　武志

平成 23 年 7 月 22 日付で「海水で濡れた資料を殺菌燻蒸することによる発がん性物質発生のリスクについて」と題する文書を東北地方太平洋沖地震被災文化財救援委員会事務局長名で被災県教育委員会文化財課、関連団体様宛にお送りいたしました。皆様にはご留意いただいているところですが、燻蒸の結果生成する物質について、以下のように検討致しましたので、ご報告いたします。

1）　被災美術品文化財等にカビの被害が甚大な場合、応急処置にあたる作業者の健康のためには、カビなど微生物による病原性を除外する点で資料の殺菌燻蒸を実施するほうが望ましいケースがあります。しかし、その一方では、海水に由来する塩を含む材質を燻蒸すると、例えば発がん性があるとされるエチレンクロロヒドリンなど、人体に毒性のある化学物質が生成することが推測されたため、燻蒸後の安全性を検証するために、救援委員会では海水に浸水した紙などをサンプルとし、燻蒸による生成物について調査を実施しました。

2）　殺菌目的に使用する燻蒸剤には酸化エチレン、酸化プロピレンの２種類があり、海水に浸水したサンプルについて、それぞれ乾いた状態, 濡れた状態で、２種類の薬剤で燻蒸したのち、生成物質（クロロヒドリン類、グリコール類）の分析を行いました。

3）　燻蒸後のいずれも生成物は、乾いたサンプルでより少ない傾向が認められました。とくにグリコール類は濡れたサンプルでは顕著に生成量が多くなり、クロロヒドリン類も濡れたサンプルでより多く生成する傾向がみられました。

4）　酸化エチレン燻蒸による生成物については、医療関係のガス滅菌による生成物の残留限度値に照らして検討しました。また、酸化プロピレン燻蒸については、現在、生成物については残留限度値が設定されていませんが、酸化エチレン燻蒸の場合の基準を参考に検討いたしました。その結果、いずれのガスの場合も、事前に資料を十分乾かして燻蒸を実施した場合には、生成物の残留値は、通常の取扱上は、問題ないレベルと判断されました。

酸化エチレン、酸化プロピレンいずれの薬剤の場合も、事前に資料を十分に乾かして殺菌燻蒸を実施すれば、大きな問題はないと考えられますが、燻蒸後のクロロヒドリン類、グリコール類の発生は、まったくないわけではなく、さらに濡れている状態では、いずれの物質もより多くの量が生成します。したがって殺菌燻蒸は、それがどうしても必要と判断される場合に実施し、実施にあたっては濡れた状態での実施は避け、資料を事前に十分乾かしてのち実施するようにご留意ください。

＊関連資料として【D08】も参照。

＜重要＞　被災文化財における人体への健康被害の可能性のあるカビの取扱い、および予防に関する注意点

＜重要＞　被災文化財における人体への健康被害の可能性のあるカビの取扱い、および予防に関する注意点

2012. 3. 19.

被災文化財等レスキュー委員会、東京文化財研究所　情報分析班

被災文化財でスタキボトリス属菌の発生がみられています

被災文化財で、黒色系カビのスタキボトリス属菌が検出されています。スタキボトリス属菌はセルロース系の有機物を好む湿性のカビであり、古文書などの紙や藁（わら）製品などでみつかっています。その菌体（主に胞子）を吸入することで、肺胞出血を引き起こす疑いがあることが報告されています。一般的に感染性はないとされていますが、胞子や菌体に含まれるカビの毒素を吸入することで健康被害を及ぼす可能性が指摘されているため、この黒カビが認められる被災文化財の扱いには特に注意が必要です。また、燻蒸などの殺菌処理を行ったからといってカビ毒が分解されているとは限りませんので、燻蒸後のカビ払いなどの作業でも十分な注意が必要です。

スタキボトリス属菌の紙への発生例（左）と顕微鏡観察写真（右）
（撮影　東京文化財研究所）

また、この菌に限らず、カビのなかには感染性の強いものも存在し、肺疾患をおこすものもあるほか、アレルギーの原因にもなります。他の黒色系カビのなかにもエキソフィアラ属やアルタナリア属、アスペルギルス ニガーなど、注意すべきものもありますので、スタキボトリス以外の黒色系カビは大丈夫というわけではけしてありません。また、他の色のカビにも感染性があり注意すべきものがありますので、カビ全般に注意をしてください。

1

＊発災後一年経ってから発信されている。より早い段階での発信が望ましいとの声がある。

A11-02

2011年6月、8月および2012年1月に被災文化財のカビに関連する文書を出していますが、健康被害を及ぼす可能性の高いカビが実際に発生していることをふまえ、以下にカビが発生している被災文化財を取り扱ううえでの現段階での注意点とさらなる発生の予防についてまとめました。再度、徹底をお願いいたします。

＜1＞ 被災文化財にカビが発生している場合の注意点

1. 基本的に、病原性のカビ、毒素などを産生するカビがいることも前提に取り扱います。気道に入れないことがもっとも重要で、粉塵対策に準じて対策をとります。強い毒性がないカビでも、体力が弱っているときなどには、日和見感染をおこすことがあります。このため

・体調が悪いとき・体力が弱っているときや、少なくとも16歳未満の子供、お年寄りなどは接触しないようにします。
・肺疾患のある方は取扱いや作業をしないようにします。
・なんらかの持病により、ステロイド（免疫力を弱める副作用があります）などを服用している方や、糖尿病で免疫力が落ちている方は取扱いや作業をしないようにします。
・必要な場合は、健康な方が作業上の注意点を遵守し、十分な装備を整えたうえで、慎重に作業を行う必要があります。
・皮膚に接触すると、皮膚でアレルギー反応や炎症をおこすという症例もありますので、カビの菌体自体への接触もよくありません。
・いったん、カビのアレルギーに感作してしまうと、少量のカビでも発作がおきるようになってしまいます。とくに、アレルギー体質やぜんそくの方は厳重な注意が必要です。またご自身がそうでなくとも、家族にそのような体質の方がいる場合には、汚染された衣類などによる二次被害をおこさないよう、注意が必要です。

2. 殺菌燻蒸したからといって、安心は禁物です。

・殺菌燻蒸を実施すると、微生物が死滅するため、感染症に起因する病原性の心配は軽減されるものの、飛散するカビの菌体や胞子そのものを物理的に吸入することによるアレルギー反応や、一部のカビの出す毒素による肺の中での出血など、肺疾患の健康被害の危険性は、燻蒸後も継続します。

したがって、燻蒸したからといって、安心せず、次項の取扱いの注意点を遵守してください。

2

3. カビが発生している資料を取り扱う場合の注意点

作業時に必要な装備

・カビが顕著な作品などを扱う作業の際には、十分な装備が必要です。

＜防塵マスク＞　少なくとも国家検定規格 DS2 以上の性能、または米国 NIOSH 規格 N95 以上の性能を有するものを使用のこと。臭気がある場合には、活性炭入りのものが望ましい。防塵マスク使用の際は、よく装着方法を読み、正しく装着する練習を行っておく必要があります。

簡易マスク（花粉症用マスク、手術用マスクなど）では、スタキボトリス属菌などを扱う場合には、不十分ですので、国家検定規格 DS2 以上の性能、または米国 NIOSH 規格 N95 以上の性能をもつ防塵マスクを正しく装着しなければ取扱いは危険です。

○　ＤＳ２防塵マスクの例　　×　簡易マスクの例

＜作業用手袋＞　手術用手袋など、皮膚にカビが接触するのをきちんと防御できるものを使用します。

＜作業用保護ゴーグル＞　眼にカビの胞子などが入らないようにするため、できる限り保護ゴーグルを着用します。

＜作業着など＞　カビが顕著に発生しており、また換気も悪い現場の場合は、使い捨て無塵衣（タイベックスなど）の着用をおすすめします。このほかにも、直接衣服を汚染することがないよう、使い捨てか十分に殺菌洗浄のできる作業着の着用をおすすめします。このほか、頭髪をカバーする使い捨ての手術用キャップ、場合によっては防塵用保護メガネ、靴カバー、作業用長靴などがあれば有効です。

A11-04

＜作業後の手洗い、うがい＞　作業後には手洗い、うがいを徹底します。また、作業したあとは、着替えてできる限り迅速にシャワーを浴び、カビをよく洗い落します。

（＊）夏季作業における熱中症予防のための注意：　ただし、夏場など、気温や湿度が高い時期の作業では熱中症の危険性があるため、こまめに休憩をとり、休憩時間には意図的に水分を補給するようにし、温度の高い日には保冷剤を首の後ろにあてるなど、熱中症予防の工夫をする必要があります。

作業環境

各自の装備だけでなく、作業を行う環境の管理も必要です。

・閉鎖空間の場合、とくにカビの集塵機などがない場合は、カビの胞子が濃密に飛散することになってしまいます。可能な限り換気のよいところで作業をするか、あるいは、作業用ボックスにHEPAフィルターを装備した集塵機（掃除機）などを装備するなどして、カビを周囲にまきちらさないようにします。

・特に乾式クリーニングなどでカビが飛散する場合、それをできるだけ排気する工夫と集塵する工夫が必要となります。HEPAフィルター付き集塵機（掃除機）などを使用し、排気でカビを作業環境に飛散させないようにする必要があります。フィルターの管理には十分注意し、高濃度のカビを扱ったあとは交換するようにします。

・作業環境におく空気清浄機は文化財用にはHEPAフィルターなどを装備したフィルター式のものが推奨されます。この場合も、フィルターの管理には十分注意します。

・一般的なエアコンのフィルターではカビの胞子レベルの粉塵については十分な集塵はできません。一方で、作業の翌朝机上や床面のふき取りを行うことで、前日の作業で飛散したカビの集塵としては効果的です。

・作業する空間については、食事や休憩をする休憩室とは空間を厳密に分け、汚染された作業着のまま休憩室に入ることは避け、ほかの空間を汚染しないよう注意します。

＊スタキボトリス属菌を想定した取扱いにつきましては、ＮＰＯ法人カビ相談センター代表、高鳥浩介博士、および千葉大学真菌医学研究センター、亀井克彦博士にご助言をいただきました。記して感謝申し上げます。

＜２＞殺菌燻蒸を実施する場合の注意点

殺菌燻蒸、およびそのあとの作品のクリーニング処置を実施するにあたっては、以下の注意点を守る必要があります

1. 文化財の殺菌燻蒸剤として（公財）文化財虫害研究所で認定されているのは、酸化エチレン製剤、または酸化プロピレン製剤であるので、それ以外は使用しないようにします。

2. 燻蒸の際の温度は２０℃以上とし、昼夜の気温差の激しい時期ではなく、できるだけ夏季の実施が推奨されます。また、燻蒸する空間の湿度を安定させるためには、できれば木製のすのこの上に資料を載せて処理することをお勧めします。

3. 殺菌燻蒸前に処理する文化財（資料、作品など）を、まず十分に乾かすこと

・文化財で使用可能な殺菌燻蒸剤（酸化エチレン、または酸化プロピレン製剤）は、いずれも水分が多いと、水と反応し、エチレングリコール、またはプロピレングリコールといった粘ちょう性のある液体が生成します。これが作品や資料に付着すると、保湿性のある液体に覆われ、作品などの深刻な汚染のもとになり、またかえって微生物被害を受けやすい状況を生みだすこともあり得ます。グリコール類が生成した場合、修復における接着作業などもきわめて困難となることも予想されます。

・さらに、津波など塩水で浸水した資料の場合には、海水に由来する塩がこれらの燻蒸剤と反応して、例えば発がん性があるとされるエチレンクロロヒドリンなど、人体に毒性のある化学物質が生成する場合があります。

・このことを検証するために、被災文化財等救援委員会において海水に浸水した紙などをサンプルとし、それぞれ乾いた状態、濡れた状態で、２種類の薬剤で燻蒸したのち、生成物質（クロロヒドリン類、グリコール類）の分析を行いました。

・その結果、燻蒸後いずれの生成物は、乾いたサンプルでより少ない傾向が認められました。グリコール類は濡れたサンプルでは顕著に生成量が多くなり、クロロヒドリン類も濡れたサンプルでより多く生成する傾向がみられました。

・酸化エチレン燻蒸による生成物については、医療関係のガス滅菌による生成物の残留限度値に照らして検討しました。また、酸化プロピレン燻蒸については、現在、生成物については残留限度値が設定されていませんが、酸化エチレン燻蒸の場合の基準を参考に検討いたしました。その結果、いずれのガスの場合も、事前に資料を十分乾

A11-06

かして燻蒸を実施した場合には、生成物の残留値は、通常の取扱上は、問題ないレベルと判断されました。

・酸化エチレン、酸化プロピレンいずれの薬剤の場合も、事前に資料を十分に乾かして殺菌燻蒸を実施すれば、大きな問題はないと考えられますが、燻蒸後のクロロヒドリン類、グリコール類の発生は、まったくないわけではなく、さらに濡れている状態では、いずれの物質もより多くの量が生成します。したがって**殺菌燻蒸は、それがどうしても必要と判断される場合に実施し、実施にあたっては濡れた状態での実施は避け、資料を事前に十分乾かしてのち実施するようにご留意ください。**

・また、水分が多いと、水分にこれらのガスが多く吸着されるために、空間のガス濃度が保てず、適正な燻蒸処置ができないばかりか、大量の燻蒸ガスを投薬することにもつながります。濡れた状態は絶対に避け、乾かしたのちに燻蒸処理を実施することが大切となります。

4. 燻蒸が終わったら、ガス抜きをしたあとでも、風通しのよいところにしばらくおいて、十分に換気をします

・酸化エチレン、酸化プロピレンは、吸着しやすいガスなので、燻蒸が終了したあとも、風通しのよいところにおき、こもった空間で作業しないように注意します。

6

＜３＞被災文化財等一時保管施設におけるカビの予防について

秋から冬の時期にかけては、気温が低く、また太平洋側では比較的湿度も低い季節になりますので、カビが大発生するという事態にはなりにくくなりますが、**春になり気温や湿度が上昇してきますと、状況によっては、一気にカビが発生する事態も考えられます。**

今後のカビの再発をできる限り防ぐための注意点を以下にまとめました。

1．保管上の留意点

春以降に温度・湿度が上昇してくると、再びカビの被害が発生することが懸念されます。したがいまして、

・可能な限り、環境の湿度は 65%RH 未満になるよう心がける。（完全にカビを防止するには、できれば 60%RH 以下が望ましい）
・環境の湿度制御が難しい場合には、季節の良い時期にできるだけ資料を乾かしておいたうえで、とくにカビが懸念される被災文書などについては、茶箱や衣装ケースなど密閉できる容器にアートソーブ、ないしはシリカゲルなどと一緒に入れて、湿らないように保管する。
・カビが生えやすい資料がある場合は、できれば除湿機の準備を考えておく。

＊湿度のチェックはカビの発生を予防する点で、非常に重要です。
60%RH 以下にできれば、カビの心配はほとんどありません。65%RH 以上になると、カビの発生がおきる条件になり、70%RH をこえるとカビがかなり生えやすい条件となります。

＊自記温湿度計，データローガなどにより定期的（1 か月に一度ほど）状態をチェック・記録すると理想的ですが、そのようなものが入手できない場合にも、市販のデジタル式温湿度表示計でも役にたちます。

市販のデジタル式温湿度表示計の例

7

A11-08

2. 資料の配置：　できるだけ通気性を確保します
　床置きの場合は、できるだけすのこを利用し、壁面からにぴったりつけず、壁面から少なくとも 10cm 以上離して置くなど、通気がよくなるように心がけます。

3. 換気：　実施は温湿度の安定している時期のみに
湿気の少ない天気のよい日に実施します。人がついている日にのみ実施し、けっして換気扇をつけっぱなしにしたりしないようにします。また夜間は必ず換気を切るようにします。
（注意：梅雨時や夏季などに換気をして、湿気の高い時期に外気をとりこむと、かえってカビの原因となることがあります。）

4. 清掃：　ほこりがたまるとカビは生えやすくなりますので、保管場所および資料についてできるだけ清掃を心がけます。

8

東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）実施要項（一部改正）

平成２３年３月３０日
文化庁次長決定
一部改正　平成24年４月１日

東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）実施要項

1　事業の目的

東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（以下「救援事業」という。）は、東北地方太平洋沖地震によって被災した文化財等を緊急に保全するとともに、今後に予想される損壊建物の撤去等に伴う我が国の貴重な文化財等の廃棄・散逸を防止することを目的とする。

2　事業の内容

地震等による直接の被災や、被災地各県内の社寺、個人及び博物館・美術館・資料館等の保存・展示施設の倒壊又は倒壊等の恐れ等により、緊急に保全措置を必要とする文化財等について、救出し、応急措置をし、当該県内又は周辺都県（以下「当該県内等」という。）の博物館等保存機能のある施設での一時保管を行う。

3　事業の対象物

国・地方の指定等の有無を問わず、当面、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書、考古資料、歴史資料、有形民俗文化財等の動産文化財及び美術品を中心とする。

4　事業の実施体制

1）文化庁は、救援事業の実施に当たって、被災地各県と基本方針を協議する。
2）救援事業は、独立行政法人国立文化財機構（以下「国立文化財機構」という。）及び文化財・美術関係団体（以下「関係団体」という。）の連携協力により行うこととする。そのための組織として、文化庁は、国立文化財機構及び関係団体に対し、「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会」（以下「救援委員会」という。）の設置等を要請する。
3）文化庁は、必要に応じて、各都道府県教育委員会に対し学芸員等の専門職員の派遣及び被災文化財等の一時保管等について協力を要請する。
4）文化庁は、当該県内等の博物館等保存機能のある施設に対し、被災文化財等の一時保管について協力を要請する。
5）文化庁は、所有者又は救援委員会の要請に応じて、救援委員会と協力して、文化庁職員を派遣し、被災した文化財等に関し被災状況の調査、応急処置、一時保管等の活動に当たらせる。

5　事業の実施期間

事業の実施期間は、平成２３年４月１日から平成２５年３月３１日までとする。

6　その他

文化庁における救援事業の事務は、長官官房政策課及び文化財部各課の協力を得て、文化財部美術学芸課が行う。

＊事業実施期間を一年延長（【A01】を参照）。

A13-01 **発信者**｜東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会 **発信先**｜一般 **発信日**｜20120402

東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会設置要項（一部改正）

平成２３年４月１５日
一部改正 平成２４年４月２日

東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会設置要項

１．名称
本会は、東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会（以下「救援委員会」という。）という。

２．目的
救援委員会は、「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）実施要項」（平成２３年３月３０日文化庁次長決定）に基づき、文化庁及び被災地各県と協力して、東北地方太平洋沖地震によって被災した動産文化財（美術工芸品等）を中心に緊急に保全するとともに、今後に予想される損壊建物の撤去等に伴う我が国の貴重な文化財等の廃棄・散逸を防止することを目的とする。

３．組織
（１）救援委員会は、文化庁の協力要請を受け、別記の団体等をもって構成する。
（２）救援委員会は、必要に応じて、別記以外の団体等に参加又は協力を得ることができる。
（３）救援委員会の設置期間は、平成２３年４月１５日から平成２５年３月３１日までとする。

４．活動内容
（１）情報収集
① 文化庁及び被災地各県の教育委員会を通じて、国、関係地方公共団体の文化財台帳や過去の調査記録等から文化財等の所在情報を得る。
② 被災地各県の教育委員会を通じて、関係市町村教育委員会、歴史資料館、美術館等からも情報の提供を得る。

（２）救出及び保管
① 地震等による直接の被災や文化財等が置かれている建物の倒壊又は倒壊の恐れ等により、文化財等を緊急に避難させる必要がある場合には、所有者からの要請に基づき、所有者の立会い又は委任の下に救出作業を行う。

＊事業実施期間を一年延長（【A05】を参照）。構成団体のうち文化財救援ネットワークがなくなり、歴史資料ネットワークとNPO法人宮城歴史資料保全ネットワークが増えた。

② 救出した文化財等の保存は、所有者から安全な保存施設における保管の要請があった場合には、可能な限り関係地方公共団体が希望する保存機能を有する施設へ移送し、一次保管を行う。この場合、所有者に預り証を発行する。

（3）緊急の保存及び応急措置

① 救出現場において、緊急の保存又は応急措置が必要と認められたときは、所有者に状況を説明し、その要請があった場合のみ、当該措置を行う。この場合、当該措置に関する記録を作成する。

② 所有者から緊急の保存又は応急措置の要請がない場合には、県・関係市町村教育委員会に調整を委ね、了解が得られるまで作業は行わない。

（4）救出した文化財等の情報管理

① 救出した文化財等の個々の文化財としての価値等については、判断しない。

② 救出した文化財等に関する個々の情報は、公表しない。

③ 救出又は保管した文化財等の情報は、文化庁及び県・関係市町村教育委員会へ適宜報告する。

④ 緊急の保存又は応急措置を行った文化財等の情報は、所有者、文化庁及び県・関係市町村教育委員会へ適宜報告する。

5．救援委員会の実施体制

（1）救援委員会の活動は、文化庁及び被災地各県の教育委員会との密接な連携の下に行う。

（2）救援委員会の事務局は、独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所に置き、救援委員会の中から互選により委員長を定める。委員長は救援委員会の活動を統括する。

（3）救援委員会は、文化庁及び被災地各県の教育委員会と協議の上、当該県内等に救援活動の拠点となる現地本部を置く。なお、現地本部は、救援の必要がある場合は複数置くことができる。

（4）救出活動を行うに当たっては、文化財等の取扱いや保存の専門家等を中心として構成する「文化財レスキュー隊」を適宜編成し、現地本部はその統括を行う。

（5）救援委員会は、現地本部の下に、「文化財レスキュー隊」に参加するボランティアを募集する。

（6）ボランティア活動に参加する者は、原則として各自又は所属団体等の責任において活動経費を負担するとともに、各自又は所属団体等の責任におい

A13-03

てボランティア保険に加入して万が一の事故に備える。

（7）救援委員会の活動に要する経費は、公益財団法人文化財保護・芸術研究助成財団を通じ広く民間団体、企業、個人等に協力を求めた寄附金及び救援委員会事務局への寄附金等による。

（8）救援委員会の経費の会計処理は、別に定めるところにより事務局において適正に処理する。

6、その他

本要項に定めるもののほか必要な事項については、委員長がこれを定める。

（別記）東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会構成団体等（順不同）

独立行政法人国立文化財機構
独立行政法人国立美術館
独立行政法人国立科学博物館
大学共同利用機関法人人間文化研究機構
国立国会図書館
財団法人日本博物館協会
一般社団法人文化財保存修復学会
全国大学博物館学講座協議会
全国美術館会議
全国歴史資料保存利用機関連絡協議会
日本文化財科学会
全国科学博物館協議会
歴史資料ネットワーク
ＮＰＯ法人宮城歴史資料保全ネットワーク

東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会の解散について（ご報告）

東京文化研究所HPより

東京文化財研究所 > 東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業　English

TOP／新着情報 | 施設利用案内 | 研究所概要 | 研究活動のご紹介 | 刊行物 | デジタルアーカイブ | データベース

東北地方太平洋沖地震 被災文化財救援事業

◀戻る

東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会の解散について（ご報告）

私たちは、文化庁の要請により平成２３年４月早々に文化財・美術関係諸団体等が結集して、標記の委員会を立ち上げました。そして岩手・宮城・福島・茨城の各県内の被災博物館・資料館等で、地域の貴重な文化財等の救援にあたってきました。この２年間の活動により被災県から要請のあった９０を超える施設等の展示・所蔵文化財等を大量に救い出すことが出来ました。その結果、全国的な救援活動の必要性は薄れたと判断されたため、救援委員会は平成２５年３月末をもって解散したところです。

現在、被災文化財等の多くは、幾多の関係支援機関の施設で応急修理を終え、提供された保管場所で一時保管されています。しかし、早急に本格的な修復を要するものも多く、これらを無事所有者等へお返しすることができるまでには、なお相当の年月がかかると予想されます。そのため、救援委員会は解散しましたが、これに参加した各機関・団体では被災文化財等に関する情報を共有しながら、文化財の本格的な復旧・修復へ向けてそれぞれの専門分野で協力していくことを誓い合っています。

一方、この２年間に各構成団体から寄せられた活動記録（作業日誌）については、東京文化財研究所に設置された救援委員会事務局の記録班が順次データーベース化し蓄積してきました。今後は、東京文化財研究所が中心となって画像など関連情報とも結びつけ救援活動の全容を示すデータを作成する計画を進めています。そして、これらが今後起こり得るとされる大災害への備えを検討する基礎資料となるよう継続して情報分析していきたいと考えています。

最後になりましたが、私たちの被災文化財の救援活動は、国内外の多くの人々や企業、団体等からの寄付金、物心両面にわたる多大なご支援に支えられて行われてきました。ここに、改めて御礼申し上げるとともに、被災文化財の本格修復等に対しましても引き続き御支援・御協力いただきますようお願い申し上げ、委員会解散の挨拶とします。

平成25年4月

独立行政法人国立文化財機構 東京文化財研究所長　亀井伸雄
（元 東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会 委員長）

■ こちらから文化財レスキュー事業関連情報へリンクしています。どうぞご参照ください。

〒110-8713　東京都台東区上野公園13-43　東京文化財研究所内
文化財レスキュー事業事務局
電話：[redacted]　FAX：[redacted]
電子メール：[redacted]

© 独立行政法人国立文化財機構 東京文化財研究所

http://www.tobunken.go.jp/japanese/rescue.html

＊東京文化財研究所ウェブサイトにおいて発信された情報。http://www.tobunken.go.jp/japanese/rescue.html

B01-01

発信者｜全国美術館会議　**発信先**｜一般　**発信日**｜19980602

大災害時における対策等に関する要綱

大災害時における対策等に関する要綱

平成7年1月17日未明に発生した阪神・淡路大震災は、兵庫県南部を中心にした地域の美術館及び文化財保管展示関係諸施設に未曾有の大災害をもたらし、日本国内にとどまらず世界の美術館関係者の耳目を集めた。

この震災は現代都市を襲った戦後最大の自然災害であり、すべての分野にわたる被害が相互に影響しあったために、社会のなかに存在し機能すべき組織である美術館も、従来の意義と活動を様々な側面から再考する必要に迫られている。美術は人間の生きることと歴史と文化の最も重要な部分を構成している。それ故に美術作品は社会共有の財産であり、現在かたちあるそれらを可能な限り十全な形で未来に伝えて行くための十分な配慮を払わなければならない。

この震災における救援と調査活動の経験から得たことは、災害による被害を最小限に抑えるために、事前の周到な対策と災害発生時の迅速な対処が必要であり、またその効果的な実践のためには、会員館同士及び関係機関との共通認識並びに緊密な連携が必要であるということであった。

全国美術館会議は、大震災における救援と調査活動によって得た経験と知識を教訓として、不時の災害に備え、行動の指針として以下のような要綱を定める。

（目　的）

この要綱は、各種の災害が発生し、全国美術館会議（以下「会議」という。）に加盟する美術館（以下「会員館」という。）等に被害が発生する場合に、必要に応じて情報の収集と提供、救援活動、調査活動等（以下「活動」という。）が実施できるよう、その取扱いについて定めるものである。

会員館は、活動の必要に生じ、当会議内に救援対策本部を設置されて活動が実施される場合には、情報や資材の提供、人員の派遣等可能な限りその活動に参加、協力するものとし、その行為は無償を原則とする。

（災害並びに被害）

災害とは、地震、風水害、火災、人為的災害等をいう。被害とは、それが原因で生ずる美術館における施設、管理資料、職員等への損害をいう。

2.　災害が発生することが確実に予想される場合、それが原因で損害が確実視される段階となった場合は、第1項と同等とみなすものとする。

（情報の収集と提供）

当会議は、災害が発生し、会員館に何らかの被害が生じたと推定される場合には、連絡網による情報交換活動を実施するものとする。

2.　災害を受けた館（以下「被災館」という。）は、可能な限り速やかに被災状況を把握し、当会議に対し被害の状況を報告するものとする。

＊全国美術館会議ウェブサイトにも掲載。http://www.zenbi.jp/getMemFile.php?file=file-14-1-file-10.pdf

3. 当会議は、収集した情報を会員館に、必要に応じて提供するものとする。
4. 当会議は、被災館の承諾を得た被災内容について、会議以外の関係機関に文書により情報の提供をすることができる。

（救援活動の内容）
当会議が実施する救援活動の内容は以下のとおりとする。
(1) 被災館が、その被害に対してとらなければならない対策について必要とされる情報の提供
例：応急処置の方法についての必要な情報の収集と提供
：修復技術者についての必要な情報の収集と提供
(2) 応急処置に必要な資材の提供
(3) 被災館の管理資料の一時保管場所の提供
(4) 上記の対策等の実施にあたって必要とされる作業の援助
(5) その他、必要と判断される救援活動

（調査活動）
当会議は、災害によって会員館等に被害が発生した場合には、その後の防災対策に役立てるため被害内容の調査を実施し、会員館に報告するものとする。

（活動の範囲）
当会議が実施する活動の対象は原則として救援活動を求めた会員館とするが、必要に応じて以下の範囲で活動を実施することができる。
(1) 当該地域の文化財等
(2) その他、必要と認められるもの

（組　織）
この活動を円滑かつ迅速に実施するため当会議内に対策本部(以下「本部」という。)をおく。
2. この活動を実施するにあたり、当会議は全国にブロック本部をおくものとする。各ブロックには、当会議役員会の協議により、あらかじめブロック本部館並びに副ブロック本部館となる館を定めておくものとする。
ブロックは以下の９ブロックとする。
北海道、東北、関東、東海、北信越、近畿、中国、四国、九州（沖縄を含む）
3. ブロック本部は自らの判断並びに本部の要請に応じて、必要な活動を実施するものとする。
4. 当会議は、これ以外に必要に応じて現地対策本部をおくことができる。

（活動実施の決定）
活動実施の決定（以下「決定」という。）は、当会議役員会においてなすものとする。但し、緊急を要する場合には、会長は副会長と協議のうえで、暫定的に決定ができるものとする。その場合、会長は速やかに役員会を招集し、正式な決定を行わなければならない。

B01-03

（報　告）
当会議は、活動を実施した場合には、会員館に対してその報告を行うものとする。

（外部との連携）
当会議は、災害の発生によって援助活動を実施することとなった場合は、必要により関係官公庁に支援を要請し、また、関係団体との連携を要する時は相互に協力して本要綱の目的の達成に努めるものとする。

（日常的活動）
当会議は、日頃から災害時の活動を円滑に実施できるよう、また、会員館が災害に対する日常的な対策が実施できるよう、必要な情報の収集と提供に努めるものとする。
2. 会員館は、日頃から災害時に被害が生じないよう可能な対策を実施するよう努めるものとする。
3. 会員館は、災害時に当会議としての活動が実施された場合に対応できるよう、日頃から情報の収集、資材の備蓄、職員派遣体制の確保等に努めるものとする。

（実施要領）
当会議は、活動が円滑に実施できるよう、実施要領を別に定める。

（附　則）
この要綱は、平成10年6月2日から施行する。

全国美術館会議　大災害時における連絡網実施要領

大災害時における連絡網実施要領

（目　的）

第１　この実施要領は、全国美術館会議に加盟する美術館（以下「会員館」という。）が災害に見舞われたとき、もしくはそれが確実に予想される状況に至ったとき、情報交換を速やかに行い、関連各館の業務を円滑に行うことを目的として定める。

第２　この場合、災害とは、地震、風水害、火災、人為的災害等をいう。被害とは、それが原因で生じた施設、管理資料、職員等への損害をいう。

第３　この場合、情報内容の対象は、会員館とその周辺地域の関連事項とする。

（連絡網組織）

第４　会員館を便宜上９つの地域（以下「ブロック」という。）に分け、各ブロック毎にブロック本部館を定めることとする。

(2)　ブロックは、次のとおりとする。

ア　北海道　（北海道）
イ　東　北　（青森、秋田、岩手、山形、宮城、福島）
ウ　関　東　（東京、埼玉、茨城、栃木、群馬、千葉、神奈川、山梨）
エ　東　海　（愛知、岐阜、三重、静岡）
オ　北信越　（福井、富山、新潟、長野、石川）
カ　近　畿　（大阪、京都、奈良、兵庫、和歌山、滋賀）
キ　中　国　（山口、広島、島根、鳥取、岡山）
ク　四　国　（愛媛、香川、高知、徳島）
ケ　九　州　（福岡、大分、佐賀、長崎、熊本、宮崎、鹿児島、沖縄）

(3)　ブロック本部館は、役員会で協議して選定し、２年毎に見直すこととする。ブロック本部館が機能を果たせなくなる事態を想定し、副ブロック本部館まで選定しておくこととする。選定には当該館の承諾を必要とし、選定したのちは会員館に周知するものとする。

第５　全国美術館会議事務局（以下「事務局」という。）は、目的第一を達成するため、災害が起きた時点で直ちに情報連絡のための全国美術館会議非常連絡網本部（以下「連絡本部」という。）となる。この時事務局のある館が災害を受けた館（以下「被災館」という。）となった場合は、副会長が所属する館がその任にあたることとする。

(2)　連絡本部は、この業務を遂行するため、近隣の会員館に援助要員の派遣要請をすることができる。

第６　ブロック本部館は、目的第一を達成するため、災害が起きた時点、もしくは起きることが確実に予想されるに至った時点で直ちに情報連絡のためのブロック連絡本部館となる。

(2)　ブロック本部館は、この業務を遂行するため、近隣の会員館に援助要員の派遣要請をすることができる。

（連絡本部の任務）

第７　会員館の被災状況の把握と集約に努めることとする。

＊全国美術館会議ウェブサイトにも掲載。添付資料の連絡網は省略（【B04-04】を参照）。
http://www.zenbi.jp/getMemFile.php?file=file-14-1-file-11.pdf

B02-02

第８　被災館が公開を承認した情報について、ブロック本部館を通じて全会員館に伝達することとする。

第９　必要に応じて、被災館の代理として、他の諸団体（公共団体、報道関係、諸外国の美術館等）に被害の状況を通知することとする。

第 10　第８及び第９の伝達手段は、文書やＦＡＸ等、記録の残る手段を講ずることとする。

第 11　情報を提供した被災館から要請があった場合、いつ、どこに向けて、どんな情報を伝達したか、全記録を報告しなければならない。

（ブロック本部館の任務）

第 12　ブロック内の被災状況の把握と集約に努めることとする。

第 13　集約した情報を、連絡本部に速やかに伝達することとする。

第 14　被災館の依頼に応じて、関係者に必要な情報を伝達することとする。

第 15　連絡本部もしくは被災館から要請があった場合、被災館の代理として、他の諸団体（公共団体、報道関係、諸外国の美術館等）に被害の状況を通知することとする。

第 16　連絡本部がブロック本部館に伝達を依頼した情報は、速やかにブロック内の各会員館に伝達することとする。

第 17　第 13、第 14、第 15 及び第 16 の伝達手段は文書やＦＡＸ等、記録の残る手段を講ずることとする。

第 18　連絡本部もしくは被災館から要請があった場合、いつ、どこに向けて、どんな情報を伝達したか、全記録を報告しなければならない。

（被災館の委託）

第 19　被災館の館長は、被災状況等の伝達、公開の業務を連絡本部及びブロック本部館に委託することができる。ただし、下記の分類に従って情報を区別して連絡本部に伝達することとする。

ア　公開して良いこと

イ　会員館内の伝達事項とすること

ウ　関係者のみ伝達の必要性があること

エ　連絡本部、ブロック本部館及び役員会の内部だけに留めるべきこと

（日常的業務）

第 20　事務局、副会長の所属する美術館、ブロック本部館及び同副本部館は、この要領に従って連絡本部となった時、その業務が日常の人員配置で対応できない場合を想定し、近隣の会員館に人的協力を要請できるか否かを事前協議しておくこととする。

第 21　ブロック本部館は、ブロック内の会員館との緊急時における連絡方法その他について、事前のアンケート等により確認しておくこととする。また、この目的で収集した情報については、他の目的のために利用されることがあってはならない。

第 22　会員館は、災害時における緊急性を理解し、この要領の内容について、日頃から館内外への周知徹底に努め、実施時においては、その会員館の事業に応じ、最大限の協力体制が組めるように努めることとする。

（雑　則）

第 23　この実施要領が施行された後に不具合が生じた場合、会長は暫定的に内容を変更することができる。ただし、その場合、翌年の総会で改めて変更を検討することとする。

（附　則）

第 24　この実施要領は、平成 10 年 6 月 2 日から施行する。

B03-01

発信者｜全国美術館会議　**発信先**｜一般　**発信日**｜19980602

大災害時における援助活動実施要領

大災害時における援助活動実施要領

（目　的）

第１　この実施要領は、全国美術館会議に加盟する美術館（以下「会員館」という。）が災害に見舞われたとき、もしくはそれが確実に予想される状況に至ったとき、必要に応じて相互援助を行い、各会員館の活動を円滑に行うことを目的として定める。

第２　この場合、災害とは、地震、風水害、火災、人為的災害等をいう。被害とは、それが原因で生じた施設、管理資料等への損害をいう。

第３　この場合、援助の対象は、援助を求めた会員館の美術館活動と、会員館もしくはその設置者が援助要請を受け、その会員館が主体的に行う周辺文化財への救援活動とする。

（援助の内容）

第４　会員館が相互に援助を行う内容は、次のとおりとする。

(1)　災害を受けた会員館または受けることが確実な会員館（以下「被災館」という。）の管理資料の一時保管場所の提供

(2)　応急処置用資材の提供

(3)　応急処置の方法についての情報提供

(4)　修復技術者等についての情報提供

(5)　作業援助

第５　第４で定めた援助以外の援助が必要な場合は、会長は副会長と協議の上、仮の決定を行うことができる。ただし、この場合は会長が速やかに役員会を招集し、援助の続行の是非を審議することとする。

（対策本部の設置と組織）

第６　会長は、被災館より援助要請を受けた場合、次の手順によって直ちに対策本部を設置することとする。

(1)　会長は、対策本部となる会員館を指名し、依頼することとする。対策本部は、全国美術館会議事務局（以下「事務局」という。）、またはブロック本部館（連絡網実施要領第４）が兼ねることができる。

(2)　会長は、対策本部となった会員館内外から適任者を選定し、各会員館に派遣要請することとする。

(3)　対策本部に指名された会員館の館長は、直ちに設置の諾否を会長に返答することとする。

(4)　職員派遣の要請を受けた会員館の館長は、直ちにその館の業務として職員を派遣できるかどうかを返答することとする。

(5)　館の業務として認められない場合は、職務免除手続きもしくは年次休暇手続きを行う。この手続きで対策本部に参加する職員を、以下「ボランティア」と称する。

(6)　対策本部は、派遣職員とボランティアとの立場の差は考慮しないものとする。

＊全国美術館会議ウェブサイトにも掲載。http://www.zenbi.jp/getMemFile.php?file=file-14-1-file-12.pdf

（対策本部の任務）

第７　対策本部の任務は、次のとおりとする。

(1)　被災館の管理資料の一時保管場所の提供に関すること

ア　被災館が必要とする保管面積、設備のとりまとめ

イ　被災館以外の会員館で提供できる保管設備のとりまとめ

ウ　被災館への一時保管場所の紹介

(2)　応急処置用資材の提供に関すること

ア　被災館が必要とする資材のとりまとめ

イ　被災館以外の会員館で提供できる資材のとりまとめ

ウ　被災館への資材提供者の紹介

(3)　応急処置の方法についての情報提供に関すること

ア　被災館にとっての問い合わせ窓口

イ　全国美術館会議内の該当ワーキンググループへの調査依頼

ウ　その他研究機関への問い合わせ

(4)　修復技術者についての情報収集に関すること

ア　被災館にとっての問い合わせ窓口

イ　全国美術館会議内の該当ワーキンググループへの調査依頼

ウ　その他研究機関への問い合わせ

(5)　作業援助に関すること

ア　被災館が必要とする作業内容及び作業分量（人数、日数）のとりまとめ

イ　被災館以外の館から参加できる援助人員の名簿作成

ウ　被災館への作業援助の日程調整

エ　援助作業協力者の宿泊先等の斡旋

(6)　事務局への報告

(7)　救援活動終了後，報告書の作成をもって解散する

（現地対策本部の設置）

第８　対策本部は、必要に応じて事務局との協議の上、現地対策本部を設置することができる。

（事務局の任務）

第９　救援活動が多方面から行われるような大規模災害の場合、他の救援活動団体との連絡は事務局が行うこととする。このような場合、事務局は常に状況を整理し、会長に報告することとする。（以後の取扱については第５による。）

第 10　事務局は、日常の活動の中で災害時における応急処置にかかわる資料を収集し整理することに努めることとする。（また、この業務を、美術館会議内の該当ワーキンググループに依頼することができる。

第 11　事務局は、第６の(1)(2)のために、日常の業務の中でアンケート等により状況把握に努めることとする。

第 12　事務局は、ボランティア参加の職員が生じた場合、その交通費、滞在費、保険費用のために必要な特別支出を負担するものとする。また、所属館の業務として職員が援助活動に派遣された場合でも、その館から当該出張旅費の補填の請求があったときは、事務局は

B03-03

負担して所属館に対して支弁するものとする。

第 13　事務局は、対策本部から提出された報告書をまとめ、会員館に報告するものとする。

（会員館の日常的業務）

第 14　会員館は、災害時における緊急性を理解し、この実施要領の内容について、日頃から館内外への周知徹底に努め、実施時においては、その館の事業に応じて、最大限の協力体制が組めるよう努めることとする。

（雑　則）

第 15　この実施要領が施行された後に不具合が生じた場合、会長は暫定的に内容を変更することができる。ただし、その場合翌年の総会であらためて変更を検討することとする。

（附　則）

第 16　この実施要領は、平成 10 年 6 月 2 日から施行する。

臨時理事会　東日本大震災被災館に対する救援・支援活動について

全国美術館会議
　役員　各位

臨時理事会
東日本大震災被災館に対する救援・支援活動について

全国美術館会議事務局は、3月11日の東日本大震災発生後ただちに連絡本部を設置し、会員館の被災状況に関する情報収集を行い、被害の概要をホームページにおいて公表しました。

この震災により東北および関東地方の多数の会員館等が被害を受けているため、当会議は「大災害時における対策等に関する要綱」（平成10年6月施行）等に則り、救援・支援活動体制の整備を緊急に行う必要があります。

つきましては、本通信により臨時理事会を開催し、救援・支援活動の体制整備および実施に関する以下の議案4件について審議を行います。

○議案1　連絡網組織について

○議案2　対策本部の設置について

○議案3　支援活動委員会の設置について

○議案4　「文化財レスキュー事業」への参加について

次頁の回答用紙により至急ご回答を頂戴いたしたく、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

平成23年4月6日

全国美術館会議
会長 青 柳 正 規

B04-02

全国美術館会議　臨時理事会
回　答　用　紙

回答期日：　平成２３年４月１１日（月）

美術館名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

役員芳名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

○議案１　連絡網組織について

承認する　・　承認しない

○議案２　対策本部の設置について

承認する　・　承認しない

○議案３　支援活動委員会の設置について

承認する　・　承認しない

○議案４　「文化財レスキュー事業」への参加について

承認する　・　承認しない

ご意見

回答送付先：　全国美術館会議事務局

FAX：　Email：　電話：

○議案１　連絡網組織について

救援・支援活動の実施に先立ち、「大災害時における対策等に関する要綱」および「大災害時における連絡網実施要領」（いずれも平成 10 年 6 月施行、別紙参照）に則り、各地域ブロック本部館および副本部館を次頁一覧表の通り定めることについて、ご承認いただきたく存じます。

今後の救援・支援活動は、連絡本部（事務局）⇔ブロック本部館・副本部館⇔ブロック内会員館の連絡網組織による情報交換に基づいて実施されます。

なお、「大災害時における連絡網実施要領」では、全国を北海道、東北、関東など 9 ブロックに分けることと定められていますが、今回の震災の被害状況に対応して東北および関東を以下の 4 ブロックに分割し、全国 11 ブロックからなる連絡網組織とします。

北東北ブロック	（青森、岩手、秋田、山形）
南東北・北関東ブロック	（宮城、福島、茨城、栃木、群馬）
東京ブロック	（東京都）
南関東ブロック	（埼玉、千葉、神奈川、山梨）

次頁一覧表に記載された各ブロックの本部館・副本部館候補館には、協力の内諾を得ております。

B04-04

全国美術館会議　災害時連絡網（案）

ブロック	担当	館名
連絡本部		国立西洋美術館 （全国美術館会議事務局）
北海道ブロック （北海道）	本部館	北海道立近代美術館
	副本部館	札幌芸術の森美術館
北東北ブロック （青森、岩手、秋田、山形）	本部館	青森県立美術館
	副本部館	秋田県立近代美術館
南東北・北関東ブロック （宮城、福島、茨城、栃木、群馬）	担当館	国立西洋美術館 （全国美術館会議事務局）
東京ブロック （東京都）	本部館	ブリヂストン美術館
	副本部館	世田谷美術館
南関東ブロック （埼玉、千葉、神奈川、山梨）	本部館	神奈川県立近代美術館
	副本部館	埼玉県立近代美術館
北信越ブロック （新潟、富山、石川、福井、長野）	本部館	新潟県立近代美術館
	副本部館	石川県立美術館
東海ブロック （静岡、岐阜、愛知、三重）	本部館	愛知県美術館
	副本部館	三重県立美術館
近畿ブロック （滋賀、京都、奈良、和歌山、大阪、兵庫）	本部館	京都国立近代美術館
	副本部館	兵庫県立美術館
中国ブロック （岡山、広島、鳥取、島根、山口）	本部館	島根県立美術館
	副本部館	岡山県立美術館
四国ブロック （徳島、香川、愛媛、高知）	本部館	高知県立美術館
	副本部館	愛媛県美術館
九州ブロック （福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島）	本部館	福岡市美術館
	副本部館	宮崎県立美術館

○議題 2　対策本部の設置について

「大災害時における援助活動実施要領」（平成 10 年 6 月施行、別紙参照）には、会長が被災館から援助要請を受けた場合に「対策本部」を設置すると定められていますが、今回の震災では、現在のところ被災館からの援助要請は届いておりません。

しかし、現実に多数の会員館が震災による被害を受けているため、さらなる情報収集や現地調査等を行い、迅速に救援・支援活動を実施できる体制を整える必要があります。そのため、対策本部を全国美術館会議事務局に設置し、今後対策本部長の判断により救援・支援活動を速やかに実施することについて、ご承認いただきたく存じます。

対策本部は、会長が対策本部長を兼任し、全国美術館会議事務局に会員館職員数名を加えた組織となります。

対策本部の組織構成については、会長に一任いただきたく存じます。

○議題 3　支援活動委員会の設置について

今回の震災はきわめて広域に及ぶため、被害の状況や、復旧に向けての諸事情は地域により異なるものと思われます。また、地震や津波による直接的被害に加え、物資や電力の供給不足等による二次的被害が長期化する恐れもあります。従って、各地域の事情に応じた救援・支援活動を計画するとともに、震災により派生した諸問題に長期的な視野をもって取り組むことのできる体制が必要です。

そのため、対策本部と連絡網組織の連携により実施される救援・支援活動に対し、助言、提言等を行う組織として、「東日本大震災復興支援活動委員会」（仮称）を新たに設置することについて、ご承認いただきたく存じます。

支援活動委員会の構成は下記の通りとし、委員の選任については、会長に一任いただきたく存じます。

委員：　全国美術館会議役員　若干名
　　被災地域会員館の館長または学芸責任者　若干名
　　地域ブロック本部館館長　若干名
委員長：　委員の互選により決定

B04-06

○議題４　「文化財レスキュー事業」への参加について

文化庁は別紙要項の通り、今回の震災により被害を受けた文化財等を緊急に保全するとともに、今後の損壊建物撤去等に伴う文化財等の廃棄・散逸を防止するため、独立行政法人文化財機構および関係団体との連携による「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）」の実施を３月30日に決定しました。同日付で、文化庁より全国美術館会議に対し、同事業への協力依頼が届いております。

全国美術館会議として文化庁の要請に応え、「文化財レスキュー事業」への協力を行うことについて、ご承認いただきたく存じます。

なお、「文化財レスキュー事業」は原則として青森、岩手、宮城、福島、茨城の５県を対象地域としていますが、これらとは別の地域でも会員館等の被害が報告されています。そのため、全国美術館会議が今後実施する救援・支援活動は、「文化財レスキュー事業」の一環として行われるものに限定されず、当会議が独自の活動として行う場合もあることを、あわせてご了解いただきたく存じます。

全国美術館会議　支援活動に関する会員館アンケートご協力のお願い

2011年3月26日

全国美術館会議加盟館
学芸責任者各位

全国美術館会議　支援活動に関する加盟館アンケートご協力のお願い

東北地方太平洋沖地震により被害を受けられた皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。

全国美術館会議は3月11日、事務局（国立西洋美術館）に連絡本部を設置して加盟館の被災状況の情報を集め、その概要を当会議ホームページに掲載しています。（http://www.zenbi.jp/）

本通信は、何らかの被害を受けたとの情報のあった東北・北関東の加盟館にお送りします。

少しでも皆様のお役に立てるよう、全国美術館会議では、全国の加盟館の協力による支援活動を行ってまいります。そのためには、第一に皆様のご状況に配慮しながら、できるだけ負担の少ない方法によって効率的に連絡を取り合い、私たちに何ができるのかを知りたいと考えています。

そのため、お手を煩わせて誠に申し訳ありませんが、学芸責任者の方に別紙アンケートへのご協力をお願いしたく存じます。なお、いただいた情報の取り扱いについては、当事務局で厳正に管理いたします。

同じ仕事に携わる仲間のために少しでも力になりたいと、全国の多くの加盟館職員が願っていることを、館の皆様にお伝えいただきたいと思います。お手伝いできることがありましたら、遠慮なくお知らせください。くれぐれもご自愛くださいますよう。

全国美術館会議事務局・連絡本部
〒110-0007　東京都台東区上野公園7-7　国立西洋美術館内
電話　[redacted]
ＦＡＸ　[redacted]
総務担当幹事　小林豊子（[redacted]）
企画担当幹事　村上博哉（電話[redacted]）

B05-02

全国美術館会議　支援活動に関する会員館アンケート［用紙］

全国美術館会議 支援活動に関する加盟館アンケート

記入年月日	2011 年　　月　　日	
館名		
学芸責任者	氏名	職名
	メールアドレス	
	※今後の円滑な連絡のため、また、電話連絡による皆様のご負担を避けるため、できましたら職場の個人メールアドレスをお知らせください。個人情報は慎重に取り扱い、今回の支援活動に関する連絡以外の目的には利用しません。	
	電話番号	
	ファックス	
ご要望 （該当項目に○）	ア　作品・資料の一時移管 イ　資材の提供 ウ　作品・資料の保存・処置に関する助言、情報提供 エ　作業の援助 オ　その他 カ　なし	
上記のご要望について、概略をご記入ください		
上記の内容に関する情報の扱いについて	ア　外部に公開可 イ　全国美術館会議会員館限定で公開可 ウ　支援活動関係者のみ伝達のこと	
その他（館のご状況、事務局へのご意見等）		

本票を下記宛先にご返送ください。ご協力ありがとうございました。

返信先：FAX [redacted] 全国美術館会議事務局・連絡本部

全国美術館会議　東日本大震災による会員館の被害状況

全国美術館会議　東日本大震災による会員館の被害状況
第3報（2011年4月18日現在）

※北海道、東北、関東、東京、北信越の5ブロックについての情報を掲載しています。
※「詳細後日」と記載された館が必ずしも被害が大きいわけではありません。被害の軽微な館も含まれます。
※被害状況は各会員館から事務局への報告に基づいています。
※この一覧表は随時更新します。情報更新にあたっては各会員館から事務局へご連絡ください。

ブロック	都道府県	館名	被害状況
北海道	北海道		北海道ブロックの会員館に被害はありません。
東北	青森県	青森県立郷土館	被害なし
		青森県立美術館	被害なし
		国際芸術センター青森	被害なし
		七戸町立鷹山宇一記念美術館	被害なし
		十和田市現代美術館	被害なし
		八戸市美術館	大きな被害なし
		（財）棟方志功記念館	被害なし
	岩手県	岩手県立美術館	人的被害なし　詳細後日
		岩手町立石神の丘美術館	人的被害なし　詳細後日
		（社）深澤紅子野の花美術館	被害なし
		萬鉄五郎記念美術館	人的被害なし　詳細後日
	秋田県	秋田県立近代美術館	被害なし
		秋田県立美術館	被害なし
		秋田市立千秋美術館	被害なし
	宮城県	石巻文化センター	救援要請あり
		カメイ記念展示館	人的被害なし　詳細後日
		宮城県美術館	人的被害なし　詳細後日
		リアス・アーク美術館	人的被害なし　詳細後日
	山形県	（財）酒田市美術館	被害なし
		（財）致道博物館	被害なし
		鶴岡アートフォーラム	被害なし
		（財）出羽桜美術館	大きな被害なし
		天童市美術館	人的被害なし　詳細後日
		（財）土門拳記念館	被害なし
		（財）本間美術館	被害なし
		山形美術館	大きな被害なし
	福島県	いわき市立美術館	人的被害なし　詳細後日
		郡山市立美術館	人的被害なし　詳細後日
		福島県立美術館	人的被害なし　詳細後日
		（財）諸橋近代美術館	被害なし
関東	茨城県	茨城県近代美術館	人的被害なし　詳細後日
		茨城県つくば美術館	被害なし
		茨城県天心記念五浦美術館	人的被害なし　詳細後日
		茨城県陶芸美術館	人的被害なし　詳細後日
		（財）笠間日動美術館	人的被害なし　詳細後日
		しもだて美術館	大きな被害なし
		（財）常陽藝文センター	人的被害なし　詳細後日
		日立市郷土博物館	人的被害なし　詳細後日
		水戸芸術館　現代美術センター	人的被害なし　詳細後日
	栃木県	足利市立美術館	被害なし
		宇都宮美術館	人的被害なし　詳細後日
		小山市立車屋美術館	大きな被害なし
		鹿沼市立川上澄生美術館	大きな被害なし
		佐野市立吉澤記念美術館	被害なし

1

＊全国美術館会議ウェブサイトにおいて発信された情報。http://www.zenbi.jp/topics/11/pdf/110418.pdf

B06-02

		栃木県立博物館	大きな被害なし
		栃木県立美術館	人的被害なし 詳細後日
		那珂川町馬頭広重美術館	人的被害なし 詳細後日
	群馬県	(財)大川美術館	被害なし
		群馬県立近代美術館	人的被害なし 詳細後日
		群馬県立館林美術館	人的被害なし 詳細後日
		高崎市美術館	人的被害なし 詳細後日
		高崎市タワー美術館	被害なし
		富弘美術館	人的被害なし 詳細後日
	埼玉県	うらわ美術館	人的被害なし 詳細後日
		川越市立美術館	人的被害なし 詳細後日
		(財)河鍋暁斎記念美術館	人的被害なし 詳細後日
		埼玉県立近代美術館	人的被害なし 詳細後日
		(財)遠山記念館	人的被害なし 詳細後日
	千葉県	市川市芳澤ガーデンギャラリー	被害なし
		川村記念美術館	被害なし
		佐倉市立美術館	人的被害なし 詳細後日
		城西国際大学水田美術館	被害なし
		千葉県立美術館	人的被害なし 詳細後日
		千葉市美術館	人的被害なし 詳細後日
		松戸市教育委員会生涯学習本部 社会教育課美術館準備室	人的被害なし 詳細後日
		(財)茂木本家美術館	被害なし
	神奈川県		神奈川県内の会員館については情報整理中。 現在のところ大きな被害の報告はありません。
	山梨県	河口湖美術館	大きな被害なし
		(財)清春白樺美術館	被害なし
		(財)平山郁夫シルクロード美術館	人的被害なし 詳細後日
		フジヤマミュージアム	被害なし
		南アルプス市立春仙美術館	被害なし
		身延町なかとみ現代工芸美術館	被害なし
		山梨県立美術館	被害なし
東京	東京都		東京都内の会員館については情報整理中。 現在のところ大きな被害の報告はありません。
北信越	新潟県	敦井美術館	被害なし
		貞観園附設茶道美術館	大きな被害なし
		新潟県立近代美術館	被害なし
		新潟県立万代島美術館	大きな被害なし
		新潟市曽津八一記念館	被害なし
		新潟市美術館	被害なし
		(財)北方文化博物館	人的被害なし 詳細後日
	富山県	高岡市美術館	被害なし
		砺波市美術館	被害なし
		富山県水墨美術館	被害なし
		富山県民会館美術館	被害なし
		富山県立近代美術館	被害なし
		富山市郷土博物館・富山市佐藤記念美術館	被害なし
	石川県	石川県七尾美術館	被害なし
		石川県能登島ガラス美術館	被害なし
		石川県立美術館	被害なし
		金沢21世紀美術館	被害なし
		小松市立宮本三郎美術館	被害なし
	福井県	福井県立美術館	被害なし
		福井市美術館	被害なし

2

	長野県	安曇野高橋節郎記念美術館	人的被害なし 詳細後日
		安曇野ちひろ美術館	被害なし
		飯田市美術博物館	被害なし
		池田町立美術館	被害なし
		池田満寿夫美術館	被害なし
		おぶせミュージアム・中島千波館	被害なし
		(財)驒山館	被害なし
		木曽路美術館	被害なし
		(財)北野美術館	被害なし
		佐久市川村吾蔵記念館	被害なし
		佐久市立近代美術館	被害なし
		サンリツ服部美術館	被害なし
		信濃デッサン館	被害なし
		須坂版画美術館・平塚運一版画美術館	被害なし
		諏訪市原田泰治美術館	人的被害なし 詳細後日
		諏訪市美術館	被害なし
		(財)セゾン現代美術館	被害なし
		辰野美術館	被害なし
		茅野市美術館	被害なし
		長野県信濃美術館	被害なし
		松本市美術館	被害なし
		マリー・ローランサン美術館	被害なし
		(株)メルシャン軽井沢美術館	被害なし
		(財)碌山美術館	被害なし

B07-01

発信者｜田中千秋　**発信先**｜全国美術館会議事務局　**発信日**｜20110419

災害時における必要資材リスト

■業務で利用できそうな資材リスト

a：文化庁
b：全美　A:梱包・作業資材　B:生活用品　C:記録用品
c：個人

	必要者	区分	品名	用途	価格	購入先例	参考URL	現在可能な商品名（要記入）
1	a	A	養生ビニールシート ブルーシート #3000 3.6×3.6m	資材の仮置き時に使用	980	コーナン	http://www.kohnan-eshop.com/	
2	a	A	エアキャップ（エアクッション）120cm×42m		2860		http://item.rakuten.co.jp/yousay-dc/575377/	
3	a	A	真綿					
4	a	A	毛布					
5	a	A	クラフト紙	60gクラフト紙 122cm×30m 10本セット	6150		http://www.housoushi.com/SHOP/92863/92879/list.html	
6	a	A	14g薄葉紙／白（平判）545×788mm 200枚入	立体作品等の緩衝材	3950	包装紙ドットコム	http://www.housoushi.com/SHOP/48228/48233/list.html	
7	a	A	綿テープ	厚さ1mm×巾25mm 50m巻 生地	577	HimoShopヨシザワ	http://himoshop.com/1_8.html	
8	a	A	綿晒 ガーゼ生地 30cm×10m	余震対策等	840	ガーゼ屋	http://www.kawaguchi-syokufu.co.jp/SHOP/0006.html	
9	a	A	ビニール紐	PP荷造りロープ（白）5mm300m	598	コーナン	http://www.kohnan-eshop.com/pro/sagyouyouhin/ropukonnpou/products/452283158751305?page=3&product_query[keyword]=%E8%8D%B7%E9%80%A0%E3%82%8A%E3%83%AD%E3%83%BC%E3%83%	
10	a	A	段ボール箱	ワンタッチストッカーD型 B4・A3用 DN-240N 329707	393	コーナン	http://www.kohnan-eshop.com/office/jimuyouhin/hokanshunpouyouhin/products/4977564485795?page=19&product_query[keyword]=%E3%83%80%E3%83%B3%E3%83%9C%E3%83%BC%E3%83%AB	
11	a	A	板段ボール	3mm 180×90cm	8600		http://www.boxbank.jp/board-cardboard.html	
12	a	A	巻き段ボール	1200mm×50M	6000		http://www.boxbank.jp/roll-cardboard.html	
13	a	A	チャックつきポリパック各サイズ	破片保存など			http://homepage2.nifty.com/seitaimituwa/index.html#yunipakkuma-	
14	a	A	コンテナ	作業を迅速に進めるための資材を用途別に分けて収納	2280	コーナン	http://www.kohnan-eshop.com/direct/shunouyouhin/ishoukesu/products/490474643038	
15	a	A	マスキングテープ	額のガラスなどの余震対策に使用。	554	コーナン	マスキングテープ 24mm幅 251-24 シロ 1P5個入 351026	
16	a	A	サンプリングケース（ジプロックコンテナ）	破片などの保存時に中に脱脂綿、薄葉紙を敷いて使用。	480		3個入り	

＊「業務」とは被災地での応急処置や余震対策等のことをさす。『阪神大震災美術館・博物館総合調査Ⅱ』掲載のリスト（pp.143-147）を元に、一般量販店で調達可能かどうかも考慮に入れながら全美保存研究部会メンバーによってまとめられた。利用者の便を考慮し、収録にあたってはエクセル表のレイアウトに限り修正を加えている。

17	a	A	ビニール袋	破片等の収集				
18	a	A	セロテープ		843		3M スコッチ透明テープ・15mm×35m・10巻入 BK-15	
19	a	A	セロテープディスペンサー		891	アマゾン	テープ ディスペンサー オレンジ	
20	a	A	ラベル	作品・資料を梱包した箱，ポリバックの分類用				
21	a	A	ガムテープ					
22	a	A	虎ロープ	立入り禁止表示用	980	コーナン	http://www.kohnan-eshop.com/	
23	a	A	ヘルメット(軽量・フィットタイプ)		2300	東洋セーフティー	http://www.toyo-safety.co.jp/helmet.html#koko4	
24	a	A	ゴーグル	防塵	518	コーナン	セーフティーゴーグル インターレクト SG-007	
25	a	A	ヘルメットライト		3770		http://www.holkin.com/GENTOS-H-733H-	
26	a	A	防塵マスク(検定つき) No.8710-DS1 20枚		3676	MonotaR	http://www.monotaro.com/sc/1a/1610-%E9%98%B2%E3%81%98%E3%82%93%E3%83%9E%E3%82%B9%E3%82%AF-no-8710-	
27	a	A	作業着(デュポン社 タイベック2110A フード無し)		680	MonotaR	http://www.monotaro.com/g/00103092/	
28	a	A	軍手(ふんわり軍手)	水損物には使えない	398	コーナン	http://www.kohnan-eshop.com/	
29	a	A	白手袋 (12双入り)		658	ナフコ	http://item.rakuten.co.jp/kaumall/41597286/	
30	a	A	ラテックス付軍手		298	コーナン	http://www.kohnan-eshop.com/	
31	a	A	使い捨て手袋(ラテックス パウダーフリー)		1029	楽天	http://item.rakuten.co.jp/soukai/4987601189210/	
32	a	A	厚手ニトリルゴム手袋	水損物を扱う	238	モノタロウ	http://www.monotaro.com/sc/1a/154282-%E5%8E%9A%E6%89%8B%E3%83%8B%E3%83%88%E3%83%AA%E3%83%AB%E3%82%B4%E3%83%A0%E6%89%8B%E8%A2%8B.html	
33	a	B	ウエットティッシュ	水のないところで手などを拭く	300	薬局その他		
34	a	B	タオル		504	コーナン	無漂白タオル5枚セット(S) 34×34cm 383723	
35	a	B	トイレットペーパー					
36	a	B	使い捨てマスク				http://www.kenko.com/product/item/item 6908830472.html	兵庫50枚×40箱が24ケース
37	a	B	雑巾			コーナン	http://www.kohnan-eshop.com/	
38	a	B	ポリタンク	精製水用	498	コーナン	http://www.kohnan-eshop.com/	
39	a	B	ポンプ	精製水用				
40	a	B	ペーパータオル		205	コーナン	http://www.kohnan-eshop.com/	
41	a	C	状態記録フォーム	作品の状態と応急処置内容を併記できる簡便なフォーム				全国美術館会議？
42	a	C	油性マジック					
43	a	C	鉛筆					

B07-03

44	a	C	色鉛筆					
45	a	C	消しゴム					
46	a	C	ボールペン					
47	a	C	付箋					
48	a	C	クリップボード					
49	a	C	電池	写真用、懐中電灯などの機材用など各種（単一入手難）	1650		http://kakuyasudenchi.com/product_info.php?products_id=76	
50	a	C	トランシーバー	交信用に携帯				
51	b	A	フィルモプラストP90 20mm巾×50m	紙作品の外れたヒンジなどを仮固定する	2625	PGI	https://www.pgi.ac/cart/product/p-73.html	
52	b	A	フィルモプラストP90プラス 20mm巾×50m	P90よりも接着力が強い	2940	PGI	https://www.pgi.ac/cart/product/p-73.html	
53	b	A	ストレッジボックス 16x20x2インチ	無酸性ダンボール製の組立式の作品整理保存箱	2520	PGI	https://www.pgi.ac/cart/product/p-112.html	
54	b	A	ニトリル検査検診用グローブ パープルエクストラ XS、S、M、L（50枚入1ケース10箱入）	作業用手袋、パウダーフリー、ラテックスフリー、指先滑り止め加工	1885		http://www.kchealthcare.com/japan/PDF/glove_1.pdf	
55	b	A	脱脂綿	薄葉紙で包みサンプリングケース内などでの緩衝剤として使用。作品の洗浄にも使用。	991	アマゾン	http://www.amazon.co.jp/%E7%99%BD%E5%8D%81%E5%AD%97-FC-%E8%84%B1%E8%84%82%E7%B6%BF-500g/dp/B000FQUZOA/ref=sr_1_24?s=hpc&ie=UTF8&qid=1302250910&sr=1-24	
56	b	A	レーヨン紙	濡れた軟弱な作品・資料の取り扱い時に作品にあてたり、作品をたたむのに使用。	5500	吉田商店		
57	b	A	紙封筒	救出資料の一時保管用。中性のものが望ましい。阪神淡路大震災の救援時は殆ど使用なし。				
58	b	A	台車	資材運搬用				
59	b	A	鋸		980	コーナン	http://www.kohnan-eshop.com/	
60	b	A	金鎚		980	コーナン	http://www.kohnan-eshop.com/	
61	b	A	ガンタッカー		7520		http://wis.max-ltd.co.jp/kikouhin/product_catalog.html?product_code=TG91116	
62	b	A	ドライバー		577	コーナン	http://www.kohnan-eshop.com/	
63	b	A	充電電動ドリル		9800	コーナン	http://www.kohnan-eshop.com/	
64	b	A	ペンチ		1980	コーナン	http://www.kohnan-eshop.com/	
65	b	A	パール		1480	コーナン	http://www.kohnan-eshop.com/	
66	b	A	ニッパ	針金切断、釘・鋲抜き用	280	コーナン	http://www.kohnan-eshop.com/	
67	b	A	ハサミ		580		http://www.kokuyo-st.co.jp/stationery/cat/cutting/	
68	b	A	カッター		550		http://www.olfa.co.jp/ja/body/kind/2_p1.html	
69	b	A	カッター台		1280		http://www.olfa.co.jp/ja/body/kind/15_p1.html	

70	b	A	釘		414		http://neji-navi.nsf.jp/kugi/kugi2/kugi2/kugi2.html#k-1	
71	b	A	ネジ				http://neji-navi.nsf.jp/moku.html	
72	b	A	木工ボンド		244	コーナン	http://www.kohnan-eshop.com/	
73	b	A	ステンレス留め金具	作品固定用(棒型、T字型)	260		http://store.shopping.yahoo.co.jp/irisplaza/h256963.html	
74	b	A	ドラムコード(延長コード)		5980	コーナン	http://www.kohnan-eshop.com/	
75	b	A	フェルト(39cm×88cm)／ラシャ	版画用の厚手のものを応急処置の際、絵画表面を下にする場合に敷いた	4200	画材販売.jp	http://www.gazaihanbai.jp/	
76	b	A	ポリエステルフィルム	フェルトと作品の間に敷く	?	パレット		
77	b	A	シリコンコートポリエステルフィルム	鏝アイロンなどで熱を加える処置に使用	?	パレット	http://www.paret.jp/index.html	
78	b	A	スチレンボード	仮の補強材、平面作品の仮支持板				
79	b	A	アートソーブ・カセットタイプ(4カセットで1ケース)	調湿保存剤	17640	富士シリシア化学株式会社	http://www.fuji-silysia.co.jp/product/humidity control silica/art sorb.html	
80	b	A	アートソーブ・シートタイプ(50×50cm、20枚で1ケース)	調湿保存剤	23100	富士シリシア化学株式会社	http://www.fuji-silysia.co.jp/product/humidity control silica/art sorb.html	
81	b	A	角材30mm	資料を床から浮かす(雨漏り対策)				
82	b	A	アルミレール 30×30×1.5mm厚	資料を床から浮かす(雨漏り対策)				
83	b	B	ガラスクリーナー	コーティングガラスに使用できるガラスクリーナー	1890	PGI	https://www.pgi.ac/cart/product/p-103.html?cPath=5	
84	b	B	マイクロスエード ポリッシング クロス 40x40cm	レンズにも使える品質のマイクロファイバークロス	1260	PGI	https://www.pgi.ac/cart/product/p-964.html	
85	b	B	紙コップ	作業中ねじ・釘など細かいものを仮に入れるとき、糊などの使い捨て容器としても使用。	98	コーナン	紙コップ205cc 50P KOK05-7065	
86	b	B	サランラップ	ビニール袋などに入らない濡れた資料の仮梱包				
87	b	B	アルミホイル	紙コップの蓋				
88	b	B	輪ゴム					
89	b	B	洗濯バサミ	注意書きやラベルの仮止めなど。阪神淡路大震災の救援時は殆ど使用なし。今回写真の乾燥に使用している。				
90	b	B	塵取			コーナン	http://www.kohnan-eshop.com/	
91	b	B	箒			コーナン	http://www.kohnan-eshop.com/	
92	b	B	使い捨てカイロ	ゼラチンの保温に使用				
93	b	B	カセットコンロ	自炊				
94	b	B	ガスボンベ					

B07-05

95	b	C	カバーアップテープ	写真記録の際のキャプションなど	468	アマゾン	http://www.amazon.co.jp/%E4%BD%8F%E5%8F%8B%E3%82%B9%E3%83%AA%E3%83%BC%E3%82%A8%E3%83%A0-%E3%82%AB%E3%83%90%E3%83%BC%E8%82%A2%E3%83%83%E3%83%97%E3%83%86%E3%83%BC%E3%83%97%E3%83%87%E3%82%A3%E3%82%B9%E3%83%9A%E3%83%B3%E3%82%B5%E3%83%BC%E4%BB%98%EF%BC%92%EF%BC%95%EF%BD%8D%EF%BD%8D%E5%89%85/dp/B0013N2RBI/ref=pd	
96	b	C	定規					
97	b	C	バインダークリップ					
98	b	C	目玉クリップ					
99	b	C	リング	ファイル用				
100	b	C	ホッチキス					
101	b	C	マクロレンズ	損傷個所のディティール撮影用				
102	b	C	ズームレンズ付きデジタル一眼レフ	一般撮影用				
103	b	C	ストロボ					
104	b	C	防水デジタルカメラ+メディア		32000		http://www.forest.co.jp/Forestway/gi/877351/?source=googleps	
105	b	C	ビデオカメラ+メディア					
106	b	C	水準器	対象物の鉛直、水平を見る	1680		http://www.diy-tool.com/fs/diy/c/measure06	
107	b	C	水糸	対象物の歪みを見る	483		http://www.arda-co.jp/search/item.asp?shopcd=172398&item=53121	
108	b	C	巻尺	10m、3mなど	950	コーナン	http://www.kohnan-eshop.com/	
109	b	C	ルーペ					
110	c	B	寝袋					
111	c	B	雨具					
112	c	B	ホイッスル	緊急の合図用	1126		http://item.rakuten.co.jp/unidy/t2135582/	
113	c	B	ティッシュペーパー					
114	c	B	石鹸					
115	c	B	ゴミ袋					
116	c	B	包帯					
117	c	B	絆創膏					
118	c	B	止血帯					
119	c	B	綿棒					
120	c	B	刺抜き					
121	c	B	風邪薬					
122	c	B	痛み止め					
123	c	B	下痢止め					
124	c	B	胃腸薬					
125	c	B	うがい薬					

発信者｜全国美術館会議会長、東日本大震災対策本部長
発信先｜全国美術館会議会員館　**発信日**｜20110419

「文化財レスキュー事業」ボランティアの募集について（依頼）

平成 23 年 4 月 19 日

全国美術館会議　会員館各位

「文化財レスキュー事業」ボランティアの募集について（依頼）

謹啓　文化庁は 3 月 30 日、別紙要項の通り、東日本大震災により被災した文化財等を緊急に保全するとともに、今後の損壊建物撤去等に伴う文化財等の廃棄・散逸を防止するため、独立行政法人国立文化財機構および文化財・美術関係諸団体の連携による「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）」の実施を決定しました。

全国美術館会議は 4 月 6 日発信による臨時理事会を開催し、今回の震災により被災した会員館等への救援・支援活動を行うにあたり、「大災害時における対策等に関する要綱」（平成 10 年 6 月 2 日施行）に基づく「対策本部」の設置を決定しました。併せて、当会議が文化庁からの協力依頼に応え「文化財レスキュー事業」に参加することも、同理事会において決定しています。

4 月 15 日には「文化財レスキュー事業」の実施主体である「救援委員会」が発足し、宮城県を最初の活動地域として、当会議会員館の石巻文化センター等を対象に、今月 25 日の週にも救援事業を開始するための準備が進んでいます。

つきましては、「文化財レスキュー事業」にボランティアとして参加いただける会員館職員の方を至急募集します。参加を志願される方は、別紙の票により対策本部に登録をお願いいたします。対策本部において、ご本人の都合と救援事業の状況に応じ、現地への派遣を調整いたします。

なお、「文化財レスキュー事業」の実施にあたっては、3 月 30 日付で文化庁より各都道府県教育委員会へ、専門職員の派遣等に関する協力依頼が行われています。そのため、派遣については各所属館において出張手続きを取っていただくようお願いします。派遣に係る旅費については、極力所属館からの支給をお願いしたく存じますが、困難な場合には現地までの往復交通費、宿泊費等の実費を全国美術館会議が支給いたします。

謹白

全国美術館会議　会長
東日本大震災対策本部長
青柳　正規

＊【A01】の要項を添付。派遣任務は公的に位置付けられる必要があったため、「ボランティア」という文言が混乱を招いた。詳細は東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会事務局『語ろう！文化財レスキュー　被災文化財等救援委員会公開討論会報告書』（p.186）を参照。関連資料として【B09】も参照。

B08-02

文化財レスキュー事業 ボランティア登録票

全国美術館会議

記入年月日	2011年　　月　　日
館　　名	
（ふりがな） 氏　　名	
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	
専門分野 （保存修復担当の方は詳しくご記入ください）	
レスキュー経験 （「有」の場合、時・場所・対象作品等をご記入ください）	有　・　無 （　　）
参加可能な時期	今すぐ　・　（　　）月（　　）旬頃
旅費支給	所属館から支給　・　全美から支給
備　　考	

1名につき1枚ご記入のうえ、本票を下記宛先にご返送ください。
ご協力まことにありがとうございます。

返信先：全国美術館会議 東日本大震災対策本部　FAX [redacted]

本件に関するお問合せ先：全国美術館会議事務局（国立西洋美術館内）
電話 [redacted] Email: [redacted]

発信者｜全国美術館会議会長、東日本大震災対策本部長
発信先｜全国美術館会議会員館　**発信日**｜20110426

「文化財レスキュー事業」派遣職員の募集について（依頼）

平成 23 年 4 月 24 日

全国美術館会議　会員館各位

「文化財レスキュー事業」派遣職員の募集について（依頼）

謹啓　文化庁は 3 月 30 日、別紙要項の通り、東日本大震災により被災した文化財等を緊急に保全するとともに、今後の損壊建物撤去等に伴う文化財等の廃棄・散逸を防止するため、独立行政法人国立文化財機構および文化財・美術関係諸団体の連携による「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）」の実施を決定しました。

全国美術館会議は 4 月 6 日発信による臨時理事会を開催し、今回の震災により被災した会員館等への救援・支援活動を行うにあたり、「大災害時における対策等に関する要綱」（平成 10 年 6 月 2 日施行）に基づく「対策本部」の設置を決定しました。併せて、当会議が文化庁からの協力依頼に応え「文化財レスキュー事業」に参加することも、同理事会において決定しています。

4 月 15 日には「文化財レスキュー事業」の実施主体である「救援委員会」が発足し、宮城県を最初の活動地域として、当会議会員館の石巻文化センター等を対象に、今月 25 日の週にも救援事業を開始するための準備が進んでいます。

つきましては、「文化財レスキュー事業」に参加いただける会員館職員の方を至急募集します。参加を志願される方は、別紙の票により対策本部に登録をお願いいたします。対策本部において、ご本人の都合と救援事業の状況に応じ、現地への派遣を調整いたします。

なお、「文化財レスキュー事業」の実施にあたっては、3 月 30 日付で文化庁より各都道府県教育委員会へ、専門職員の派遣等に関する協力依頼が行われています。そのため、派遣については各所属館において出張手続きを取っていただくようお願いします。派遣に係る旅費については、極力所属館からの支給をお願いしたく存じますが、困難な場合には現地までの往復交通費、宿泊費等の実費を全国美術館会議が支給いたします。

謹白

全国美術館会議　会長
東日本大震災対策本部長
青柳　正規

＊【A01】の要項を添付。関連資料として【B08】も参照。

B09-02

文化財レスキュー事業 派遣職員登録票

全国美術館会議

記入年月日	2011年　　月　　日
館　名	
(ふりがな) 氏　名	
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	
専門分野 (保存修復担当の方は詳しくご記入ください)	
レスキュー経験 (「有」の場合、時・場所・対象作品等をご記入ください)	有　・　無 (　　)
参加可能な時期	今すぐ　・　(　　)月(　　)旬頃
旅費支給	所属館から支給　・　全美から支給
備　考	

1名につき1枚ご記入のうえ、本票を下記宛先にご返送ください。
ご協力まことにありがとうございます。

返信先: 全国美術館会議 東日本大震災対策本部 FAX [redacted]

本件に関するお問合せ先: 全国美術館会議事務局 (国立西洋美術館内)
電話 [redacted] Email: [redacted]

全国美術館会議　文化財レスキュー事業　派遣職員登録票

全国美術館会議　文化財レスキュー事業　派遣職員登録票

登録日　2011年　月　日
最終更新日　2011年　月　日

氏　名	（ふりがな）
所　属	館　名
	住　所　〒
	ブロック（　　）ブロック
	電　話
	ファクス
携帯電話	
メールアドレス	
自宅メールアドレス	（連絡の希望あれば記入）
携帯メールアドレス	
担当可能業務（重複回答可）	□美術作品の応急処置 分野（　　） □美術作品の取り扱い（梱包、移動ほか） □文化財等の分類整理・記録 □コーディネイト（日程調整、運絡調整ほか） □資材の管理・保管 □対策本部でのワード・エクセルを用いた情報管理・書類作成 □対策本部での、メール・電話等による運絡調整（コーディネイト） □その他　具体的に（　　）
自動車運転免許（重複回答可）	□普通運転免許あり（普通車のみ運転可） □普通運転免許あり（2トン車程度の運転可） □特殊車両の運転免許あり　具体的に（　　） □運転免許なし
派遣の扱い（重複回答可）	□1.公務として出張可（公務災害、労災適用） □2.職免扱いで出張可（ボランティア保険適用） □3.ボランティア休暇で活動可（未保険適用） □4.年休をとって活動可（未保険適用） □5.その他　具体的に（　　）
その他の技能	

活動可能日（都合の悪い日に印を入れてください）

7/1（金）□	8/1（月）□	9/1（木）□				
7/2（土）□	8/2（火）□	9/2（金）□				
7/3（日）□	8/3（水）□	9/3（土）□				
7/4（月）□	8/4（木）□	9/4（日）□				
7/5（火）□	8/5（金）□	9/5（月）□				
7/6（水）□	8/6（土）□	9/6（火）□				
7/7（木）□	8/7（日）□	9/7（水）□				
7/8（金）□	8/8（月）□	9/8（木）□				
7/9（土）□	8/9（火）□	9/9（金）□				
7/10（日）□	8/10（水）□	9/10（土）□				
7/11（月）□	8/11（木）□	9/11（日）□				
7/12（火）□	8/12（金）□	9/12（月）□				
7/13（水）□	8/13（土）□	9/13（火）□				
7/14（木）□	8/14（日）□	9/14（水）□				
7/15（金）□	8/15（月）□	9/15（木）□				
7/16（土）□	8/16（火）□	9/16（金）□				
7/17（日）□	8/17（水）□	9/17（土）□				
7/18（月）□	8/18（木）□	9/18（日）□				
7/19（火）□	8/19（金）□	9/19（月）□				
7/20（水）□	8/20（土）□	9/20（火）□				
7/21（木）□	8/21（日）□	9/21（水）□				
7/22（金）□	8/22（月）□	9/22（木）□				
7/23（土）□	8/23（火）□	9/23（金）□				
7/24（日）□	8/24（水）□	9/24（土）□				
7/25（月）□	8/25（木）□	9/25（日）□				
7/26（火）□	8/26（金）□	9/26（月）□				
7/27（水）□	8/27（土）□	9/27（火）□				
7/28（木）□	8/28（日）□	9/28（水）□				
7/29（金）□	8/29（月）□	9/29（木）□				
7/30（土）□	8/30（火）□	9/30（金）□				
7/31（日）□	8/31（水）□					

※対策本部は国立西洋美術館内にあります。事務作業は、ここでの応援が中心となります。ただし書類等はどこでも作成できますし、メールで送付できますので、今後サテライトオフィス的な考え方を導入する可能性があります。その意味で、被災地に行けない方も積極的にご登録ください。
※個人情報の取扱には十分に配慮いたします。

対策本部への連絡事項などがあれば下欄に

ご登録ありがとうございました。

＊コラム　職員派遣等の扱いについて（p.520）を参照。

B11

発信者｜全国美術館会議会長　**発信先**｜派遣職員所属長および派遣者本人

職員の派遣について（依頼）

全美 23 第　　号
平成 23 年　月　日

（別紙　文化財レスキュー事業派遣スタッフ登録者の所属長）　　殿

全国美術館会議
会長　青　柳　正　規

職員の派遣について（依頼）

謹啓　時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より全国美術館会議の運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被害を受けた会員館より援助要請がありました。

つきましては、全国美術館会議「大災害時における救援活動実施要領」第 6 により、救援・支援活動の実施に必要なため、貴館職員を下記により派遣されたく、格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

なお、派遣に伴う往復交通費、宿泊費等の実費については、当会議より負担いたします。

謹白

記

1. 派遣職員・職・氏名
（別紙　文化財レスキュー事業派遣スタッフ登録票より転記）氏
2. 日　時　（別紙　文化財レスキュー事業派遣スタッフ登録票より転記）
3. 内　容　文化財レスキュー事業
4. 派遣場所　（会員館援助要請場所）

＊全美会員館（石巻文化センター）からの援助要請に係る派遣依頼文（旅費全美支給）。レスキュー活動参加者に対し、日程調整後に出された正式依頼文書。

職員の派遣について（依頼）

全美 23 第　　号
平成 23 年　月　日

（別紙　文化財レスキュー事業派遣スタッフ登録者の所属長）　　殿

全国美術館会議
会長　青　柳　正　規

職員の派遣について（依頼）

謹啓　時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より全国美術館会議の運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被害を受けた会員館より援助要請がありました。

つきましては、全国美術館会議「大災害時における救援活動実施要領」第 6 により、救援・支援活動の実施に必要なため、貴館職員を下記により派遣されたく、格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

なお、参加に伴う旅費等については、貴館負担となりますので、よろしくご高配くださいますようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 派遣職員・職・氏名
（別紙　文化財レスキュー事業派遣スタッフ登録票より転記）氏
2. 日　時　（別紙　文化財レスキュー事業派遣スタッフ登録票より転記）
3. 内　容　文化財レスキュー事業
4. 派遣場所　（会員館援助要請場所）

＊全美会員館（石巻文化センター）からの援助要請に係る派遣依頼文（旅費会員館支給）。

B13

発信者｜全国美術館会議会長　**発信先**｜派遣職員所属長および派遣者本人

職員の派遣について（依頼）

全美 23 第　　号
平成 23 年　月　日

（別紙　文化財レスキュー事業派遣スタッフ登録者の所属長）　　殿

全国美術館会議
会長　青　柳　正　規

職員の派遣について（依頼）

謹啓　時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、全国美術館会議の運営等に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたびの東日本大震災により甚大な被害を受けた陸前高田市立博物館について、東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会より、同委員会の構成団体のひとつである全国美術館会議に援助要請がありました。

この援助要請は、平成 23 年 3 月 30 日付文化庁次長決定の「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）実施要項」及び平成 23 年 4 月 15 日付「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会設置要項」に基づくものです。

つきましては、全国美術館会議「大災害時における救援活動実施要領」第６により、救援・支援活動の実施に必要なため、貴館職員を下記により派遣されたく、格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

なお、派遣に伴う旅費等につきましては、全国美術館会議が負担いたします。

謹白

記

1. 派遣職員・職・氏名
　　（別紙　文化財レスキュー事業派遣スタッフ登録票より転記）氏
2. 日　時　　（別紙　文化財レスキュー事業派遣スタッフ登録票より転記）
3. 内　容　文化財レスキュー事業
4. 派遣場所　（援助要請場所）

＊全美非会員館（陸前高田市立博物館）への援助に係る派遣依頼文（旅費全美支給）。

宮城県および岩手県での全国美術館会議のレスキュー活動で使用した資材一覧

番号	分類名	名称	種別	個数	備考	箱番号（旧）	箱番号（新）
1	工具	四方　錐		2		8	40
2	工具	ラジオペンチ		2		8	40
3	工具	ペンチ	大	2		8	40
4	工具	ペンチ	小	2		8	40
5	工具	ニッパー	大	1		8	40
6	工具	ニッパー	小	3		8	40
7	工具	プラスドライバー	中	6	青2　黄2　赤2	8	40
8	工具	プラスドライバー	小	3	青2　赤1	8	40
9	工具	スパナ		1		8	40
10	工具	マイナスドライバー	中	6	赤2　緑2　黄2	8	40
11	工具	マイナスドライバー	小	2	緑2	8	40
12	工具	ドライバーセット	各種（8本）	2		8	40
13	工具	釘抜きかなづち		2		8	40
14	工具	長はさみ		2		8	40
15	工具	作業はさみ		3		7	40
16	工具	カッター	大	5		7	40
17	工具	カッター	小	7		7	40
18	工具	アクリルカッター		1		7	40
19	工具	カッター替刃	大	12	3ケース	7	40
20	工具	カッター刃折具		2		7	40
21	工具	アイロン	大	1		1	1
22	工具	アイロン	小	1		1	1
23	工具	ドライヤー		1		1	1
24	工具	はんだごて		1		1	1
25	工具	はんだごて台		1		1	1
26	工具	ステップラー替針	ケース	8	ステンレススチール（ガンタック用）	7	40
27	工具	釘・ネジ・ビス各種　ケース		1	各種、サイズ入り	7	7
28	工具	ストッパー付　Sカン		18		7	7
29	工具	カラビナ		17		7	7
30	工具	電気ドリル（ドライバービット2種入り）	箱入り	1	（電池パック予備1個付）	7	7
31	工具	温湿度調整パワーコントローラー		1	（はんだコテ用）	1	1
32	工具	はんだ		1		1	1
33	工具	リールコード	小	1		33	33
34	計器・メジャー	メジャー	5.5m	1		8	40
35	計器・メジャー	メジャー（布）	1.5m	1		8	40
36	計器・メジャー	メジャー	2m	4		8	40
37	計器・メジャー	メジャー	3.5m	2		8	40
38	計器・メジャー	温湿度計	小	3	青2　オレンジ1	8	7
39	計器・メジャー	壁　下地センサー		1		8	7
40	計器・メジャー	ステンレスものさし（金定規）	1000m	1		箱外	箱外
41	計器・メジャー	キッチンスケール（1kg）	簡易型	1		8	7
42	計器・メジャー	壁掛け時計		3		8	7
43	計器・メジャー	卓上時計		1		8	7
44	筆・刷毛	水刷毛	幅10.5cm	1		2	2
45	筆・刷毛	水刷毛	幅9cm	5		2	2
46	筆・刷毛	水刷毛	幅7.5cm	4		2	2
47	筆・刷毛	水刷毛	幅6cm	3		2	2
48	筆・刷毛	水刷毛	幅4.5cm	1		2	2
49	筆・刷毛	水刷毛	幅3.5cm	1		2	2
50	筆・刷毛	表具用のり刷毛		1		2	2
51	筆・刷毛	表具用水刷毛	白毛	1		2	2
52	筆・刷毛	刷毛（豚毛）	幅7.5cm	1		2	2
53	筆・刷毛	刷毛（豚毛）	幅5cm	5		2	2
54	筆・刷毛	刷毛（豚毛）	幅2.5cm	1		2	2
55	筆・刷毛	刷毛（豚毛）	幅1.5cm	1		2	2
56	筆・刷毛	のり刷毛	幅12cm	7	100円ショップ購入	2	2
57	筆・刷毛	のり刷毛	幅10cm	2	100円ショップ購入	2	2
58	筆・刷毛	合成樹脂刷毛	幅5cm	1		2	2

1 ページ

B14-02

番号	分類名	名称	種別	個数	備考	箱番号（旧）	箱番号（新）
59	筆・刷毛	合成樹脂刷毛	幅2cm	1		2	2
60	筆・刷毛	洗濯ブラシ		1		2	2
61	筆・刷毛	ブラシ（豚毛）	20号　丸	6		2	2
62	筆・刷毛	ブラシ（豚毛）	22号　平	2		2	2
63	筆・刷毛	ブラシ（豚毛）	20号　平	3		2	2
64	筆・刷毛	ブラシ（豚毛）	12号　丸	2		2	2
65	筆・刷毛	ブラシ（豚毛）	10号　丸	3		2	2
66	筆・刷毛	丸ブラシ	大	1		2	2
67	筆・刷毛	馬毛ブラシ	15号	1		2	2
68	筆・刷毛	馬毛ブラシ	12号	2		2	2
69	筆・刷毛	馬毛ブラシ	10号	2		2	2
70	筆・刷毛	馬毛ブラシ	8号	2		2	2
71	筆・刷毛	馬毛ブラシ	6号	2		2	2
72	筆・刷毛	馬毛ブラシ	0号	2		2	2
73	筆・刷毛	合成樹脂平筆	1号	2		2	2
74	筆・刷毛	合成樹脂平筆	00号	2		2	2
75	筆・刷毛	合成樹脂　丸筆		2		2	2
76	筆・刷毛	セーブル　丸筆	000号	1		2	2
77	筆・刷毛	額装用豚毛ブラシ		1		2	2
78	筆・刷毛	清掃ブラシ		1		2	2
79	修復作業用具	シリコンべら		1		2	2
80	筆・刷毛	竹ブラシ		3		2	2
81	修復作業用具	パレットナイフ		5		5	40
82	修復作業用具	ペインティングナイフ		4		5	40
83	修復作業用具	ピンセット	先曲り	4		5	40
84	修復作業用具	ピンセット	平	2		5	40
85	修復作業用具	充填用金属べら	細	1		5	40
86	修復作業用具	歯科用器具	先針	1		5	40
87	修復作業用具	毛抜き		2		5	40
88	修復作業用具	切手剥がし		1		5	40
89	修復作業用具	小箒		1		2	2
90	修復作業用具	小箒チリトリセット		1		2	2
91	修復作業用具	ディスポスポイト		2		5	40
92	接着材料	フィルモプラスト　P90		1		5	40
93	接着材料	フィルモプラスト　P90＋		1		5	40
94	接着材料	アロンアルファ		1	出動時要新品補充	6	6
95	接着材料	アロンアルファEX		1	出動時要新品補充	6	6
96	接着材料	木工用ボンド	大	1	出動時要新品補充	6	6
97	接着材料	木工用ボンド	小	1	出動時要新品補充	6	6
98	接着材料	ヤマト糊	大	3	開封済み　2本	6	6
99	接着材料	正麩煮糊　1kg		1	開封済み	6	6
100	接着材料	正麩粉　500kg		4		6	6
101	修復作業用具	シリコンスプレー		1		6	6
102	修復作業用具	シリコンシート　0.5mm	10cm×10cm	1	切断使用済み	5	40
103	修復作業用具	シリコンシート　1mm	25cm×20cm	1		5	40
104	修復作業用具	シリンジ注射針付　10ml		8		5	40
105	修復作業用具	練消しゴム	未使用	15		5	40
106	修復作業用具	消しゴム		2		5	40
107	修復作業用具	PH試験紙　ケース		2	開封済み	5	40
108	接着材料	粒ニカワ　1袋		1	約120g	5	40
109	接着材料	メチルセルロース	ボトル＆パック	1	約60g	5	40
110	修復作業用具	防カビ剤イミダゾール系化合物		1	2g	5	40
111	修復作業用具	竹串		1	約100本	5	40
112	修復作業用具	荷札　2号　28枚入り		2		21	21
113	修復作業用具	荷札　小　36枚入り		2		21	21
114	修復作業用具	洗浄剤　シンブルグリーン500ML		1	開封済み	16	16
115	修復作業用具	浮上り接着用アルミ板		1	20×25cm	10	10
116	修復作業用具	浮上り接着用リノリウム版		2	20×10cm	10	10
117	修復作業用具	浮上り接着用　下敷き		1		10	10

2 ページ

番号	分類名	名称	種別	個数	備考	箱番号（旧）	箱番号（新）
118	修復作業用具	綿棒　ケース		3	約400本	5	40
119	修復作業用具	ベビー綿棒　ケース		1	1パック(200)＋約700本	5	40
120	修復作業用具	キムタオル　50枚×24束箱		3		24.25.26	24.25.26
121	修復作業用具	ペーパータオル　30パック入り		2	1箱　開封済み(半分使用)	27.28	27.28
122	修復作業用具	クレラップ	15cm幅	1	開封済み	5	40
123	修復作業用具	緩衝剤用まくら	厚手	3		15	15
124	修復作業用具	緩衝剤用まくら	薄手	4		15	15
125	修復作業用具	布団綿　約コンテナ半分量		1		15	15
126	修復作業用具	カセットコンロ用カセット		6		16	16
127	修復作業用具	修復用 すきまノズル		1	掃除機用のアタッチメント	14	14
128	容器	タッパウエア	400ml	4		6	6
129	容器	タッパウエア	250ml	4		6	6
130	修復作業用具	脱脂綿	500g	3	1つ開封済み	10	10
131	修復作業用具	ウエス　1パック		3		13	13
132	修復作業用具	さらし	10m	1		13	13
133	紙・シート	不織布　レーヨン紙	100cm幅	1			
134	紙・シート	不織布(切断済み)	50cm幅	1			
135	紙・シート	不織布　パピロン	ロール	1		36	36
	紙・シート	剥離紙（片面シリコン加工）	ロール	1			
136	梱包材	薄葉紙(弥勒)　110cm幅	ロール	2			
137	容器	樹脂ビーカー	300ml	5		3	3
138	容器	樹脂ビーカー	500ml	1		3	3
139	容器	ディスポカップ	中(500ml)	21		4	4
140	容器	スプレー容器	1000ml(黄色)	2		3	3
141	容器	スプレー容器	500ml	6		3	3
142	容器	スプレー容器	300ml(赤口)	1		3	3
143	容器	溶剤ビン	1000ml	1		4	4
144	容器	溶剤ビン	500ml	4		4	4
145	容器	溶剤ビン　トレイ		1		16	16
146	修復作業用具	容器用ラベルシール各種		6		16	16
147	容器	絵具皿		1		5	40
148	容器	ポリエチレン容器ボトル	4000ml	1		16	16
149	工具	工具箱	大	1		8	40
150	工具	工具箱	小	1		5	40
151	容器	プラスチックトレイ		4		16	16
152	容器	ステンレスバット		2		7	7
153	修復作業用具	チャック付ポリ袋　パック	小	5		21	21
154	梱包材	結束バンド　100本入り	約20cm	1		8	40
155	梱包材	荷造り用ビニールヒモ	150m程度	3		19	19
156	工具	ガイロープ	22m	1		19	19
157	工具	滑車		1		19	19
158	修復作業用具	吸水シート(水色)		1		12	12
159	梱包材	ロープ(太)白		1		19	19
160	梱包材	テープ類　一式		2		20.22	20.22
161	紙・シート	和紙　幅1m		1		箱外	箱外
162	紙・シート	未使用吸取り紙厚手		29		34	34
163	紙・シート	未使用吸取り紙薄手		94	80＋半端14	34	34
164	紙・シート	ポリエステル紙		1		34	34
165	紙・シート	典具帖和紙		1		34	34
166	紙・シート	紙類半端もの(不織布・薄葉紙・和紙)		1		34	34
167	紙・シート	中性紙　中厚		1		35	35
168	清掃用品	掃除機	東芝	1		29	29
169	清掃用品	掃除機	日立	1		30	30
170	清掃用品	スポンジ		3		12	12
171	清掃用品	たわし	大	1		12	12
172	清掃用品	網戸スポンジ		1		12	12
173	清掃用品	たわし	大	1		12	12
174	清掃用品	たわし	中	4	使用済み3	12	12

3 ページ

B14-04

番号	分類名	名称	種別	個数	備考	箱番号（旧）	箱番号（新）
175	清掃用品	バス洗いスポンジ柄付き		1		18	18
176	清掃用品	バス洗いスポンジ 交換用		1		18	18
177	清掃用品	シャワーノズル 1m		2	蛇口ジョイント付	18	18
178	清掃用品	ダストモップ柄付き 幅90cm		4		箱外	箱外
179	清掃用品	ダストモップ用シート 50枚セット		2	1つ開封済み	31.32	31.32
180	清掃用品	排水溝用ラバーカップ		1		18	18
181	清掃用品	排水溝ゴム栓		1		18	18
182	清掃用品	タオル雑巾 新品		15		13	13
183	修復作業用具	キッチンタオル	ロール	8		11	11
184	衛生医療用品	ティッシュペーパー box		4		11	11
185	衛生医療用品	ポケットティッシュ		32		11	11
186	修復作業用具	吸水スポンジ	27×40cm	2		12	12
187	衛生医療用品	除菌アルコールタオル 大容量タイプ	ロールタイプ	1		12	12
188	衛生医療用品	除菌アルコールタオル 詰め替え用	ロールタイプ	3		12	12
189	衛生医療用品	ウエットティッシュ ノンアルコール ケース		1		9	9
190	衛生医療用品	ウエットティッシュ ノンアルコール 詰め替え用		4		9	9
191	衛生医療用品	手口拭き ウエットティッシュ	パック	1		9	9
192	衛生医療用品	液体ミューズせっけん ボトル	250ml	1		16	16
193	衛生医療用品	液体ミューズせっけん 詰め替え用	450ml	4		12	12
194	衛生医療用品	薬用ハンドソープ ボトル	250ml			16	16
195	清掃用品	バケツ		2		14	14
196	清掃用品	洗面器		1		14	14
197	修復作業用具	水切りトレイ	小	1		14	14
198	清掃用品	タオルかけ台		2		18	18
199	清掃用品	柄付きチリトリ箒セット		2		18	18
200	清掃用品	チリトリ		1		18	18
201	清掃用品	座敷箒（柄短）		1		18	18
202	衛生医療用品	使い捨てカイロ	小	11		9	9
203	衛生医療用品	救急箱		1		9	9
204	衛生医療用品	滅菌ガーゼ	Mサイズ	9		9	9
205	衛生医療用品	イソジン	50ml	1		9	9
206	衛生医療用品	冷却シート	大	6		9	9
207	衛生医療用品	冷却シート	小	5		9	9
208	衛生医療用品	包帯		3		9	9
209	衛生医療用品	綿ロール	10cm幅	2		9	9
210	衛生医療用品	三角巾		1		9	9
211	衛生医療用品	湿布6枚入り		2		9	9
212	衛生医療用品	マキロン		1		9	9
213	衛生医療用品	液体ムヒ		1		9	9
214	衛生医療用品	虫除けスプレー	200ml	1		9	9
215	衛生医療用品	バンドエイド パック	100枚入り	1		9	9
216	衛生医療用品	バンドエイド パック	50枚入り	3	開封済み 1	9	9
217	衛生医療用品	防水バンドエイド パック	20枚入り	2	開封済み 1	9	9
218	衛生医療用品	携帯簡易トイレ		4		9	9
219	衛生医療用品	携帯ミニトイレ		2		9	9
220	文房具	水性マジック 黒	太	1		23	23
221	文房具	油性マジック 黒	細	10	未使用4	23	23
222	文房具	油性マジック 黒	太	10	未使用2	23	23
223	文房具	油性マジック 赤	太	5	未使用1	23	23
224	文房具	油性マジック 青	太	4	未使用1	23	23
225	文房具	消しゴム		4		23	23
226	文房具	ホッチキス替え芯	ケース	4		23	23
227	文房具	トンボクリップ	大	7		23	23
228	文房具	付箋紙	5×5cm	1		23	23
229	文房具	付箋紙	2×5cm	5		23	23
230	文房具	付箋紙	1.5×5cm	57		21	23
231	文房具	シャープペンシル替え芯	0.3mm	1		23	23
232	文房具	ボールペン		10	色 各種	23	23
233	文房具	鉛筆		30	箱入り2	23	23

4 ページ

番号	分類名	名称	種別	個数	備考	箱番号（旧）	箱番号（新）
234	文房具	蓄光テープ		1		23	23
235	文房具	カッターマット	A4サイズ	1		21	21
236	文房具	クリアファイル	A4サイズ	6		21	21
237	文房具	A4ノート		1		21	21
238	文房具	輪ゴム　一束		1		21	21
239	文房具	A4クリップボード		3		21	21
240	文房具	セロテープ		1		21	21
241	その他	洗濯ロープ		4		14	14
242	その他	洗濯バサミ		約100		14	14
243	その他	カラーボックス（3段）		6		箱外	箱外
244	その他	ランタン		3		17	17
245	その他	床置きハロゲンライト		2		33	33
246	その他	脚立		2		箱外	箱外
247	その他	乾電池	単一	3	保存年限2014年（2）、2016年（1）	21	21
248	その他	乾電池	単二	4	保存年限2020年	21	21
249	その他	乾電池	単三	3	保存年限2021年	21	21
250	その他	乾電池	単四	36	保存年限2015年（16）、2016年（4）、2021年（16）	21	21
251	その他	石油用ポンプケース		1		14	14
252	その他	石油用ポンプ		3		14	14
253	その他	腕カバー	パック	1		10	10
254	その他	不織布靴カバー	パック	3		10	10
255	その他	圧縮パック　スクウェルチ法用		1		14	14
256	その他	発泡スチロールブロック		2		15	15
257	その他	電気湯沸かし器　ティファール	1.5l	1		17	17
258	その他	紙コップ　100個入り		3	プラス開封済み約50個	17	17
259	その他	ブルーシート		3		37	37
260	その他	紙袋		25		37	37
261	その他	カッターマット	A1	2		38	38
262	その他	ポリカーボネート板（レキサン）	1200×600×4mm	2		38	38
263	その他	渡し板（大型作品作業用）	3000×450×30mm	1		39	39

B15

発信者｜全国美術館会議会長　**発信先**｜一般　**発信日**｜20110524

東日本大震災救援・支援活動への募金のお願い（一般向け）

全国美術館会議

東日本大震災救援・支援活動への募金のお願い

東日本大震災で被災された方々には、謹んでお見舞いとお悔やみを申し上げます。

このたびの大震災は、各地の美術館・博物館や寺社などが大切に守り伝えてきた地域の文化財にも大きな被害をもたらしました。余震と原発の不安が続く間は、人命や生活の安定こそが第一に考えられなければなりませんが、復興に向かうとき、文化・芸術が必ずや人々の精神的な支えになることを私たちは信じています。

全国美術館会議は、日本国内の美術館・博物館のうち 358 の会員館（国立 8／公立 223／私立 127）から成る非営利の任意団体です。1995 年の阪神・淡路大震災の折にも美術品救援隊として被災地に入り、多くの美術品の救出・保護を行いました。今回も文化・芸術の保護と発展を支える専門家の集団として、短期的な活動はもとより、長引くと予想される美術館活動全般への影響に対しても、最大限の救援・支援活動を行っていく所存です。

つきましては、当会議の救援・支援活動を支えるためのご寄付を賜りたく存じます。皆様からの浄財は、被災地での文化財の救出・保護活動、当地の美術館・博物館に対する中長期的な復興支援等に活用させていただき、内容と会計報告の詳細については、後日、当会議のホームページ上でご報告させていただきます。

皆様のご理解と温かいご支援を、心よりお願い申し上げます。

2011 年 5 月吉日
全国美術館会議会長　青柳正規

振込先

郵便振替　口　座：00170−1−393800
名　義：全国美術館会議 東日本大震災救援・支援募金

みずほ銀行　上野支店 普通口座：2346927
名　義：全国美術館会議

※後日報告書等でご寄付いただいた方のお名前を掲載させていただく場合、匿名を希望される方は振込用紙の通信欄にその旨ご記入ください。振込用紙を使用せず、ATM で振り込まれる場合は、振込元名義人の後に「トクメイ」とお書きください。

例）「ゼンビタロウ　トクメイ」

※領収書が必要な方は、当会議ホームページ（http://www.zenbi.jp）の「東日本大震災救援・支援募金領収書依頼フォーム」よりお申し込みください。

お問合せ先：全国美術館会議事務局（国立西洋美術館内）
TEL [redacted]　FAX [redacted]　URL:http://www.zenbi.jp

東日本大震災救援・支援活動への募金のお願い（賛助会員向け）

全国美術館会議

東日本大震災救援・支援活動へのご寄付のお願い

各　位

平素は全国美術館会議へのご支援を賜り、誠にありがとうございます。

さて、3月11日に発生しました東日本大地震は、各地の美術館・博物館や寺社などが大切に守り伝えてきた地域の文化財にも大きな被害をもたらしました。余震と原発の不安が続く間は、人命や生活の安定こそが第一に考えられなければなりませんが、復興に向かうとき 、文化・芸術が必ずや人々の精神的な支えになることを私たちは信じています。

全国美術館会議は、1995年の阪神大震災の折にも美術品救援隊として被災地に入り、多くの美術品の救出・保護を行いました。今回も文化・芸術の保護と発展を支える専門家の集団として、最大限の救援・支援活動を行っていく所存です。

つきましては、当会議の救援・支援活動を支えるためのご寄付を賜りたくお願い申し上げる次第です。皆様からのご寄付は、被災地での文化財の救出・保護活動、当地の美術館・博物館に対する中長期的な復興支援等に活用させていただき、内容と会計報告の詳細については、後日、当会議のホームページ上でご報告させていただきます。

皆様のご理解と温かいご支援を、衷心よりお願い申し上げます。

2011年5月吉日
全国美術館会議会長
青柳正規

ご寄付の振込先など

金額について

なるべく5万円以上の任意の金額でご寄付いただければ幸甚です。

振　込　先

以下のいずれかの口座にお振込ください。

郵便振替　口　　座：00170−1−393800
名　　義：全国美術館会議 東日本大震災救援・支援募金

銀行口座　みずほ銀行 上野支店 普通口座：2346927
口座名義：全国美術館会議

なお、領収書が必要な場合は、当会議ホームページ（http://www.zenbi.jp）の「東日本大震災救援・支援募金領収書依頼フォーム」よりお申し込みください。

お問合せ先：全国美術館会議事務局（国立西洋美術館内）
TEL [redacted]　FAX [redacted]　URL:http://www.zenbi.jp

B17

発信者｜全国美術館会議　**発信先**｜一般　**発信日**｜20111111

全国美術館会議　東日本大震災復興対策委員会要綱

全国美術館会議　東日本大震災復興対策委員会要綱

制定施行 平成23年11月11日

1 趣 旨　東日本大震災に起因する諸問題について全国美術館会議が重点的な取り組みを行うため、同会議規約第16条の規定に基づく専門委員会として、東日本大震災復興対策委員会を設置する。

2 目 的　本委員会は、東日本大震災により被災した地域における美術館の復興と健全な活動を促進するとともに、震災により派生した美術館活動に関する諸問題に対処するため、全国美術館会議による関連諸事業の企画立案を行う。

3 組 織
(1) 本委員会の委員は、会長が任免する。
(2) 本委員会の委員長は、委員の互選により決定する。
(3) 委員長は委員の中から副委員長1名を指名する。
(4) 委員の任期は本要綱施行日から2年とし、任期満了をもって改選する。その際、再任を妨げないものとする。
(5) 本委員会の下に東日本大震災対策本部をおく。対策本部の委員は会長が任免する。

4 会 議
(1) 本委員会の会議は、委員長が必要に応じ、随時召集する。
(2) 委員長は必要に応じ、委員以外の関係者の出席を要請できる。
(3) 委員会の議事は、委員の過半数の同意をもって決する。
(4) 委員長は、緊急の必要がある場合には、委員に対し書面をもって賛否を求め、委員会の議決に代えることができる。

5 事業の立案　本委員会が企画立案する事業は、次に掲げるものとする。
(1) 被災した美術作品・資料等の保存・修復に関すること
(2) 被災地域の会員館等の活動への支援に関すること
(3) 震災から派生した諸問題の調査及び対応に関すること
(4) その他、目的達成に必要な事業

6 事業の実施
(1) 本委員会が企画立案した事業は、理事会の承認を経て、対策本部が実施する。
(2) 対策本部は事業の実施にあたり、必要に応じて分科会を設置する。
(3) 委員長は、本委員会の会議結果および実施事業について、理事会及び総会に報告する。

7 庶 務　本委員会に係る庶務は、全国美術館会議事務局が担当する。

8 付 則　本要綱は平成23年11月11日に制定し、同日から施行する。

東日本大震災救援・支援活動ポスター［2012年］

美術作品を救おう
美術館に活力を！

全国美術館会議は取り組みます、これからも。

http://www.zenbi.jp/

石巻文化センターのレスキュー活動　　福島県田市立博物館のレスキュー活動

東日本大震災は、被災地のみならず社会全体に深い爪痕を残し、福島県の原子力発電所の事故も、いまもなお多くの人々の生活に影を落としています。

被災地では、美術館・博物館の所蔵品を含め、数多くの文化財が被害を受けました。全国360館あまりの国公私立美術館・博物館が加盟する全国美術館会議は、文化庁の呼びかけによる「文化財レスキュー事業」に参加し、全国から多数の加盟館職員が被災地を訪れ、作品・資料の救出と修復に当たっています。

また、全国美術館会議は、加盟館を通じて広く全国の方々に東日本大震災の救援や支援を呼びかけてきました。募金やご寄付、400人の作家の方々から提供いただいた作品によるチャリティ・オークションの収益など、これまでに寄せられた義捐金は1億円以上にのぼります。

全国美術館会議は、皆様から託された義捐金を適正に活用して、被災文化財の保存・修復と、被災地の美術館・博物館の復興支援に、これからも長期にわたり取り組んでまいります。

ここに、震災発生から現在までの全国美術館会議の活動をご報告するとともに、今後とも募金をはじめ皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

B18-02

●文化財レスキュー事業

1. 石巻文化センター（宮城県）

宮城県美術館はじめ会員館19館・約40名が参加。4月27日－29日、宮城県・仙台市・石巻市教委、文化庁、国立文化財機構との連携により、被災美術作品・資料212件を搬出。4月30日－5月28日、宮城県美術館にて応急処置（東北芸術工科大学、外部修復家、東北大学ボランティアの協力による）。6月、処置後の作品・資料を再移送。宮城県美術館、東北芸術工科大学、国立西洋美術館、東京藝術大学にて分割保管。11月中旬、2階展示室の彫刻16点を東北芸術工科大学へ移送。12月1日、1階の被災ブロンズ彫刻を搬出、県外鋳造所にて修復予定。

2. 陸前高田市立博物館（岩手県）

岩手県立美術館はじめ会員館33館・約70名が参加。6月13日－7月10日、現地調査、盛岡市内の作業所設営。7月12日－14日、岩手県・陸前高田市教委、救援委員会事務局（東京文化財研究所）との連携により、絵画・書作品約120点を作業所へ移送。8月中旬、作業所にて作品を燻蒸。8月21日－9月25日、作業所にて応急処置。外部修復家の協力による。9月末、処置後の作品を岩手県立美術館に移動、作業所を撤収。

3. 宮古市民文化会館、宮古市役所（岩手県）

岩手県・宮古市教委、救援委員会事務局、全美会員館4館・4名により実施。8月31日、市民文化会館および市役所の作品2点を岩手県立博物館へ移送。同館で燻蒸、盛岡市内の作業所にて応急処置後、岩手県立美術館に移動。

4. 宮古市個人宅（岩手県）

岩手県・宮古市教委、救援委員会事務局、岩手県博、全美会員館4館・4名により実施。9月28日、宮古市個人宅の作品10件を岩手県立博物館へ移送。

5. 陸前高田市立広田中学校（岩手県）

岩手県・陸前高田市教委、救援委員会事務局、全美会員館3館・3名により実施。11月15日、生出小学校にて燻蒸した絵画4点を東和町の施設へ移送。11月25日、三重県立美術館へ再移送。同館にて修復作業中。

6. 気仙沼市および南三陸町（宮城県）

会員館リアス・アーク美術館による独自の活動。同館と国立歴史民俗博物館、気仙沼市教委等の協力により実施。5月以降長期にわたり、気仙沼市および南三陸町の各地で被災文化財を収集・洗浄作業。

岩手県立美術館史ーとキャラバン
「アートでオヤコ絵大会『コメノマチ』ができるまで」
大船渡市立綾里小学校にて　写真提供：岩手県立美術館

石巻被災作品の応急処置

チャリティ・オークション展示会場

陸前高田被災作品の応急処置

●その他の震災関連活動

1. 連絡本部の設置、情報収集・公開

3月11日、連絡本部を設置。東日本の会員館207館の被災状況に関する情報を収集。被害の概要を全美ホームページに掲載。

2. 会員館アンケートの実施

東北・北関東の会員館を対象にアンケートを実施。被災館の当面の要望と救援の必要性を調査。

3. 全国美術館会議ホームページへの情報掲載

3月中旬、大規模災害対応に関する資料をホームページに掲載。5月から東日本大震災特設サイトを開設。随時更新中。

4. 支援体制の整備

4月上旬、臨時理事会により（1）連絡網組織、（2）対策本部の設置、（3）支援活動委員会の設置、（4）「文化財レスキュー事業」への参加を決定。

5. 文化財レスキュー事業　派遣職員の募集・登録

4月19日から派遣職員の募集を開始。全国の会員館から100名以上が登録。

6. 会合

（1）美術館運営制度研究部会第14回会合（4月10日 兵庫県立美術館）
参加者22名（各研究部会幹事、運営制度研究部会員、近畿ブロック本部員・副本部館、全美事務局）。被災状況に関する情報交換、救援・支援活動に関する協議。

（2）総会特別セッション「東日本大震災と美術館」（5月26日 横浜セントラルホテル）
参加者210名（総会出席者）。岩手、宮城、福島、茨城、栃木県の県立館学芸課長による各館及び県内の被災状況報告、今後の諸課題に関する討議。

（3）救援・支援セッション「復興支援に向けての今とこれから」（7月9日 茨城県美術館）
参加者30名（有志参加）。中・長期的支援策に関する意見交換。

（4）第1回 東日本大震災復興対策委員会（11月11日 国立西洋美術館）
参加者23名（委員会・対策本部委員ほか）。委員会組織の決定、活動報告、被災地美術館の現状と問題、今後の事業に関する協議。

（5）第2回 東日本大震災復興対策委員会（2012年2月8日 国立西洋美術館）
参加者21名（委員会・対策本部委員ほか）。支援事業案の検討・採択、会員館による3.11事業計画の協議。

7. 救援・支援活動募金

全美による文化財の救出・修復、および被災地美術館の復興支援のため、会員館を通じて「東日本大震災救援・支援活動募金」を実施中。

8. チャリティ・オークション

10月5日－9日。東京美術倶楽部にて「東日本大震災復興チャリティ・オークション　今日の美術展」（主催：全国美術館会議・全国美術商連合会・文化庁、後援：（社）日本美術家連盟・新聞放送各社、協賛：（株）東京美術倶楽部）を開催。

9. 復興支援事業の募集・実施

全国美術館会議ホームページにて、被災地の美術館・博物館の活動を支援する事業案を募集中。採択された事業は、救援・支援活動募金およびチャリティ・オークション売上金により、2012年3月から随時実施。

全国美術館会議事務局
〒110-0007 東京都台東区上野公園7-7 国立西洋美術館内
TEL: [redacted] **FAX:** [redacted]

全国美術館会議　東日本大震災文化財レスキュー事業記録集作成要項

全国美術館会議 東日本大震災文化財レスキュー事業記録集作成要項

平成 24 年 10 月 17 日
全国美術館会議

1　目　　的

全国美術館会議 東日本大震災 文化財レスキュー事業記録集（以下「記録集」という。）は、東日本大震災によって被害を受けた美術館・博物館等に対する文化財レスキュー事業のうち、全国美術館会議が行った活動（以下「全美文化財レスキュー」という。）の参加者及び関係者から、その活動についての様々な視点による意見や報告を広く集めて編集・記録し、ドキュメントとして残すとともに、今後の災害対策に資することを目的とする。

2　原稿募集の対象

(1) 全国美術館会議の会員に所属し、全美文化財レスキューに参加した全ての館員
(2) 全美文化財レスキューに参加した全ての民間の保存修復家
(3) 全美文化財レスキューに参加した全ての大学のそれぞれの代表者
(4) 全美文化財レスキューに賛助会員として参加した全ての美術品輸送業者のそれぞれの代表者
(5) 全美文化財レスキューの対象となった全ての組織のそれぞれの代表者
(6) 東北地方太平洋沖地震被災文化財救援委員会事務局の担当者
(7) 全国美術館会議事務局の担当者
(8) その他必要と認める者

3　作成体制及び要員

(1) 記録集の作成は、全国美術館会議東日本大震災救援・支援対策本部（以下「対策本部」という。）に設置した「全国美術館会議 東日本大震災文化財レスキュー事業記録集分科会」（以下「記録集分科会」という。）が主体となって行う。
(2) 記録集分科会には、幹事１名、副幹事１名を置く。
(3) 記録集分科会は、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。
(4) 記録集分科会に係る庶務は、全国美術館会議事務局（以下「事務局」という。）が担当する。

4　活動に関する経費

(1) 記録集分科会の活動に要する経費は、全国美術館会議が行っている東日本大震災救援・支援活動のための募金、寄付金及びチャリティーオークション展の収益を充てる。
(2) この経費の会計処理は、事務局において、他の経費と区分して適正に行う。

B19-02

5　記録集の公開と管理

(1) 記録集は、執筆者、全国美術館会議会員（賛助会員を含む。）、全美文化財レスキューの対象となった組織及び関係諸機関に配布する。

(2) 記録集は、電子媒体として全国美術館会議ホームページの会員専用ページで公開する。

(3) 上記の(1)及び(2)以外で、公開する必要性が生じた際は、執筆者、全美文化財レスキューの対象となった組織、関係諸機関の許可が得られ、かつ記録集分科会が適切と判断した場合（記録集分科会が解散した場合は、事務局とする。）に公開することとする。

(4) 原稿募集や編集の過程で得られた情報の管理にあたっては、執筆者、全美文化財レスキューの対象となった組織、関係諸機関に配慮し、慎重を期するため、原則として部外秘とする。

(5) 執筆者が自ら執筆したものの転載等を行う場合を除き、報告書の公開・転載等については、記録集分科会の協力により事務局が処理し、全国美術館会議会長名で承認する。

6　その他

本要項に記載されていない事柄について別途定める必要が生じた場合は、対策本部がこれを策定し、東日本大震災復興対策委員会の承認を得ることとする。ただし、東日本大震災復興対策委員会が解散した場合は、理事会の承認を得ることとする。

東日本大震災救援・支援活動ポスター［2013年］

B20-02

皆様からの義捐金は、このようなことに生かされています。
（詳細は全国美術館会議ホームページで公開しています。）

●被災作品・資料を救出し、安全な場所に移送するとともに、修復等の処置を行いました。

石巻文化センター（宮城県）、陸前高田市立博物館（岩手県）、宮古市民文化会館、宮古市役所（岩手県）、宮古市個人宅（岩手県）、陸前高田市立広田中学校（岩手県）、気仙沼市および南三陸町（宮城県）

●小型放射線測定器を購入しました。

福島県立美術館、いわき市立美術館、郡山市立美術館、諸橋近代美術館

●震災復興をテーマにした展覧会やワークショップ、施設整備への支援を行いました。

岩手県立美術館 復興支援展示事業「アートのチカラ、いわてのタカラ」第4弾「1年後のIMA（いま）」、福島県立美術館「ペン・シャーン クロスメディア・アーティスト」展、宮城県美術館「元気キャラバン関上」、リアス・アーク美術館 常設展示「東日本大震災の記録と津波の災害史」、萬鉄五郎記念美術館 震災復興企画展「シリーズⅠ IWATEコンテンポラリーアート展」《テーマ：在るということ》、栃木県立美術館 企画展「ゆく河の流れ—美術と旅の物語」カタログ製作、岩手県立美術館 復興支援展示事業「アートのチカラ、いわてのタカラ」記録集、茨城県近代美術館「二年後。自然と芸術、そしてレクイエム」展関連事業

●被災作品の保存・修復・公開への支援を行いました。

リアス・アーク美術館の「東日本大震災及び津波の災害史研究室」「東日本大震災大津波被災資料保管倉庫」整備、萬鉄五郎記念美術館の設備復旧、宮城県美術館による石巻文化センター所蔵彫刻作品の一時保管及び展示公開（小企画展「高橋英吉」等）、東京都写真美術館等による「陸前高田被災資料デジタル化プロジェクト」、岩手県立美術館の常設展第4期特集展示「救出された絵画たち－陸前高田市立博物館コレクションから－」、加美町芹沢長介記念東北陶芸文化館の被災収蔵作品修復、神奈川県立近代美術館の「東日本大震災による被災美術品修復報告（石巻文化センター所蔵作品）」展など。

●震災を記録し伝える事業を実施します。

来年度、「東日本大震災美術館・博物館総合調査報告書」、「東日本大震災文化財レスキュー事業記録集」作成・公開予定

陸前高田被災資料デジタル化プロジェクト　クリーニング作業　©RD3-project

小型放射線測定器の購入（福島県立美術館ほか）

小企画展「高橋英吉」（茨城県美術館）

元気キャラバン関上（宮城県美術館）

東日本大震災及び津波の災害史研究室（リアス・アーク美術館）

特集展示「救出された絵画たち」（岩手県立美術館）

全国美術館会議事務局
〒110-0007 東京都台東区上野公園7-7 国立西洋美術館内
TEL: [redacted] **FAX:** [redacted]
http://www.zenbi.jp/

東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）における
石巻文化センター美術部門の救援活動（詳細版）

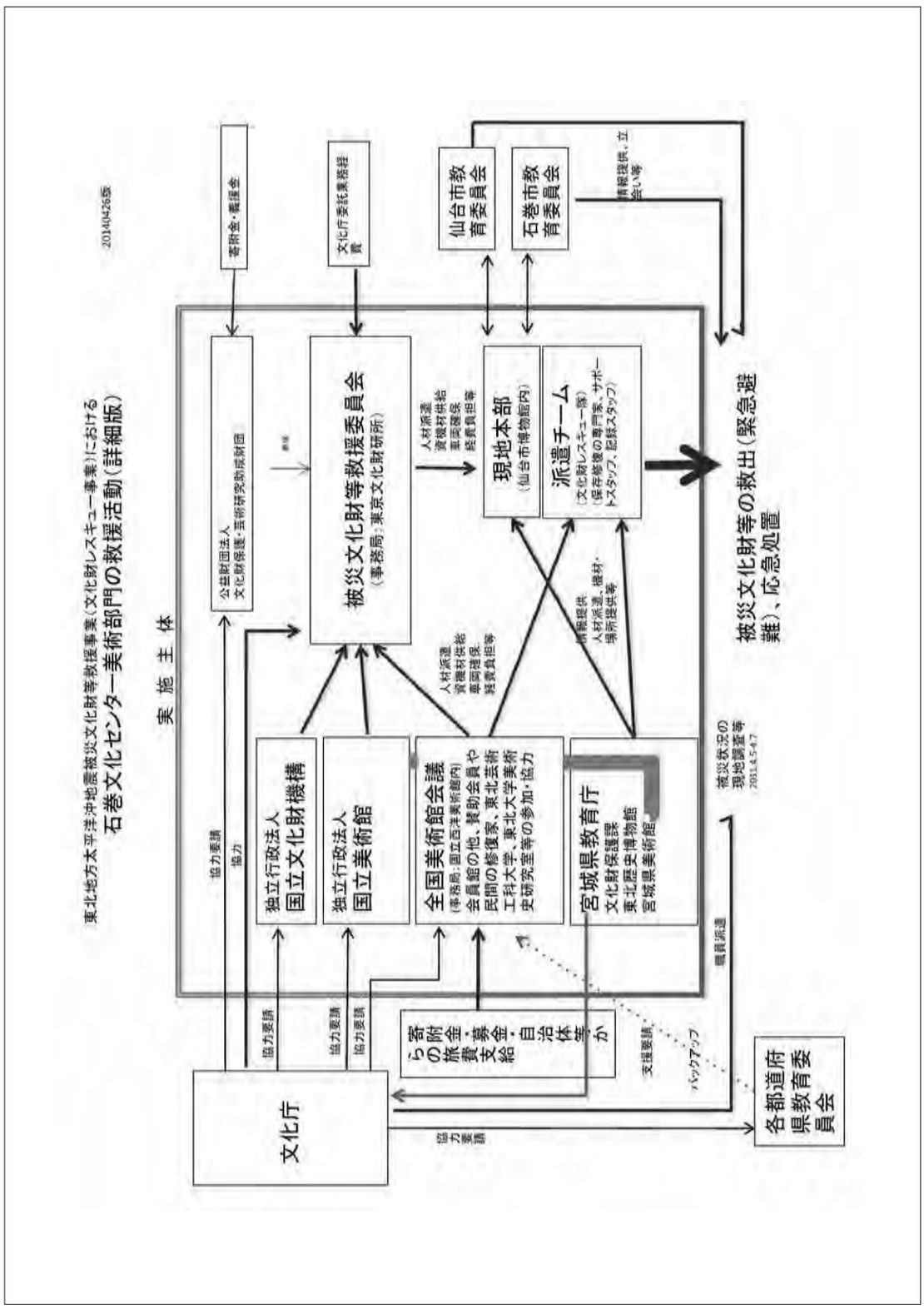

＊全国美術館会議　東日本大震災文化財レスキュー事業記録集分科会作成。

C02

発信者｜全国美術館会議事務局　**発信先**｜宮城県美術館への派遣職員（全美会員館職員）

文化財レスキュー事業　宮城県美術館への派遣職員調書

返信先：全国美術館会議事務局 FAX

文化財レスキュー事業　宮城県美術館への派遣職員調書

氏　名		**携帯番号**	
所属館名			
旅費負担	所属館から支給	全美から支給	←該当に○をつけてください
派遣依頼書	要	不要	←該当に○をつけてください
作業参加日	（　）月（　）日 ～ （　）月（　）日		

※仙台の宿泊先は全国美術館会議事務局が手配します。

	5月5日	5月6日	5月7日	5月8日	5月9日	5月10日	5月11日	5月12日	5月13日	5月14日	5月15日	5月16日	5月17日	5月18日
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
仙台宿泊日														
（例）								○	○	○	○	OUT		

	5月19日	5月20日	5月21日	5月22日	5月23日	5月24日	5月25日	5月26日	5月27日	5月28日	5月29日	5月30日	5月31日	6月1日
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
仙台宿泊日														

	6月2日	6月3日	6月4日	6月5日	6月6日	6月7日	6月8日	6月9日	6月10日	6月11日	6月12日	6月13日	6月14日	6月15日
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
仙台宿泊日														

問合せ先：　全国美術館会議事務局　小林豊子（総務担当幹事）電話　FAX　メール：
同　村上博哉（企画担当幹事）電話　メール：

全国美術館会議 仙台作業参加者

派遣依頼	旅費	領収書	氏名	所属	4/24	4/25	4/26	4/27	4/28	4/29	4/30	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6	5/7	5/8	5/9	5/10	5/11	5/12	5/13	5/14	5/15	5/16	5/17	5/18	5/19	5/20	5/21	5/22	5/23	5/24	5/25	5/26	5/27	5/28
					日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	全美	全美	村上博俊	西美(事務局)	X	X	E	E	E	E																			J	J	OUT					O		O	
	西美		高梨光正	西美			E	E	E	E																													
済	所属館		寺口淳治	和歌山県美			E	E	E	E																													
済	所属館		新田建宏	静岡県美			E	E	E	E																													
	会社	カトーレック	片山成範	カトーレック			E	E	E	E																													
	会社	カトーレック	石住卓俊	カトーレック			E	E	E	E																													
	会社	カトーレック	丸山正則	カトーレック			E	E	E	E																													
済	所属館		大島徹也	愛知県美			E	E	E	E	A	A	A	OUT																									
済	所属館		田中千秋	兵庫県美			E	E	E	E	A	A	A	OUT																									
済	所属館		樋田直子	兵庫県美							本人ホテル手配																												
済	全美	全美	斎藤敏	修復家									B	A	A	A	A	OUT																					
済	全美	全美	伊藤由美	神奈川県美									B	A	A	A	A	A	A	OUT																	G	G	OUT
済	全美	全美	増田久美	修復家														A	A	A	C	A	A	A	OUT														
	西美		新藤淳	西美											A	A	A	OUT																	G	G	G	G	OUT
済	全美	全美	田中善明	三重県美												A	A	A	A	OUT																			
	所属館		中林和雄	東近美															D	D	D	D	OUT																
済	全美		柴宜雄	福島県美														日帰り		○	○	○	○	○			○												
済	所属館		池田良平	天童市美																	○	一日帰り																	
済	所属館		三谷淳	田辺市美																		F	F	G	G	OUT													
済	全美	全美	廣田生馬	神戸小磯美																		F	F	G	G	OUT													
	所属館		北村仁美	東近美(工)																		F	F	G	G	G	OUT												
済	所属館		長屋菜津子	愛知県美																			F	G	G	G	G	OUT											
済	全美	全美	西原紀恵	修復家																					I	I	I	I	OUT										
	所属館		平井章一	国立新美																						15-17キャンセル			H	H	OUT								
済	所属館		松矢国憲	新潟県美																							H	H	H	H	H	OUT							
済	所属館		齋藤桃子	石神の丘美																							G	G	OUT										
要	全美		荒木康子	福島県美																										O									
	所属館		鳥牧彦	国立国際美																											本人ホテル手配								
	全美	全美	内田香里	西美																								J	J	OUT									
要	所属館		井上芳子	和歌山県美																									K	K	K	K	OUT						
要	所属館		高瀬晴之	姫路市美																											G	G	G	G	G	OUT			
	所属館		南雄介	国立新美																												G	G	G	G	OUT			
要	所属館		村田大輔	金沢21美																												G	G	G	G	G	OUT		
	所属館		保坂健二朗	東近美																																	G	G	OUT

X：仙台サンプラザホテル　電話　1泊 5,500円
A：ホテルリッチフィールド青葉通り　電話　1泊 7,980円
B：ホテルリッチフィールド仙台　電話　1泊 7,300円
C：ホテルモントレ仙台　電話　1泊11,500円
D：仙台サンプラザホテル　電話　1泊 9,000円
E：ホテル大観荘松島　1泊 8,000円
F：ライブラリーホテル東二番丁　電話　1泊 2名1室@8,000円、1名1室@15,000円
G：チサンホテル仙台　電話　1泊@8,000円 請求書支払い
H：ホテルJALシティ　電話　1泊 9,450円 請求書払い
I：ホテルパーク仙台1　電話　1泊 8,000円
J：ホテルパーク仙台1　電話　1泊 6,500円
K：仙台サンプラザホテル　電話　1泊 6,500円

宮城県美術館　電話　FAX
小谷竜介さん(宮城県教育委員会)　電話

発信者｜NPO法人宮城歴史資料ネットワーク理事長
発信先｜宮城県教育庁文化財保護課長　**発信日**｜20110323

資料保存に係るチラシの周知について（依頼）

平成２３年３月２３日

宮城県教育庁文化財保護課長　殿

ＮＰＯ法人宮城歴史資料ネットワーク
理事長　平　川　新

資料保存に係るチラシの周知について（依頼）

平素、本ネットワークの活動についてはご理解いただきますことお礼申し上げます。

さて、東北地方太平洋沖地震に伴い古文書等文化財の被災の毀損や廃棄が心配されるところです。そこで、別紙のようなチラシを作成いたしました。このチラシを管下の市町村教育委員会および被災地域の住民の方々に周知いただきますようお願いします。

なお、レスキュー活動が開始された際は、活動に対する御協力も併せてお願いします。

2011年3月〇〇日

古文書などの保存についてのお願い
ー東北・関東大震災　被災地区の皆様へー

宮城県文化財保護課
NPO法人宮城歴史資料保全ネットワーク

2011年3月11日に発生した東北・関東大震災で被災された皆様には、謹んで御見舞い申し上げます。

今回のような大災害では、大切な家屋や財産とともに、昔から伝わる古い書類や手紙、書画、骨董品などの資料も痛んでしまうことが多くあります。
また、蔵や倉庫などを片付けているなかで、これまで気付かなかった古い物が見つかることもあります。

もし今後、

◇ご先祖から伝わった古い書類や道具が、今回の地震や津波で痛んだり、こわれてしまった。
※津波などでぬれてしまったものでも、修理できる可能性があります。ぜひご相談ください

◇お宅から古いもの（古文書、古美術品・古い書類など）が出てきた。

◇今後の古い書類や骨董品の保管について心配がある。

などの場合には…

NPO法人宮城歴史資料保全ネットワーク
（事務局携帯　　）
宮城県文化財保護課（〇〇〇〇－〇〇－〇〇〇〇）
最寄りの〇〇市教育委員会（〇〇〇〇－〇〇－〇〇〇〇）

などにご連絡くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

発信者｜宮城県教育庁文化財保護課長
発信先｜宮城県内各市町村教育委員会文化財担当課長　**発信日**｜20110325

被災文化財の取扱いについて（依頼）

文　　号　　外
平成２３年３月２５日

各市町村教育委員会文化財担当課長 殿

宮城県教育庁文化財保護課長
（ 公 印 省 略 ）

被災文化財の取扱いについて（依頼）

この度の「東北地方太平洋沖地震」により被害を受けられた市町村におかれましては、謹んでお見舞い申し上げます。

さて、指定文化財の被災状況については既に報告をいただいておりますが、同時に個人所有の古写真、アルバム、軸額、美術品や古文書等身近な文化財や小中学校における日誌等の記録類にも被災が生じているものと思われます。これらの文化財は土砂等を払いのければ復元可能な場合も多いため、安易に廃棄されないよう注意の喚起を願います。それらの取扱について不明な点がある場合は、本課まで問い合わせ願います。本件については全戸配布等による通知がのぞまれるものではありますが、当座の処置として広報誌への掲載や、廃棄物収集所などでの立て看板等による周知なども有効な手段であることを申し添えます。

併せて、このことについて、別紙のとおりＮＰＯ法人宮城歴史資料保全ネットワークから依頼がありましたので、周知願います。チラシ中に各市町村教育委員会の連絡先を入れていただければ幸いですが、対応が困難な場合は県教育庁文化財保護課保存活用班の電話番号で代替えいただいてかまいません。

なお、震災に乗じた古物商等の買い出しに際しては、安易に売ったり、引き取ってもらったりしないようご注意いただきたいと思います。

担当：教育庁文化財保護課保存活用班
技術主査　　小谷　竜介
tel：[redacted]　fax：[redacted]
E-mail：[redacted]

＊【C04-02】を添付。

東北地方太平洋沖地震による被災文化財の救援について（依頼）

文　第２２５２号
平成２３年３月２９日

文化庁次長　吉田　大輔 殿

宮城県教育委員会
教育長　小林　伸

宮城県教育委員会教育長印

東北地方太平洋沖地震による被災文化財の救援について（依頼）

この度の「東北地方太平洋沖地震」により県内の社寺、個人及び博物館等の保存・展示施設が倒壊し、又は倒壊のおそれが生じており、今後の建物等の撤去に伴い、従前これらの収蔵されていた貴重な文化財等が、廃棄・散逸することが予想されます。

このため、県教育委員においては、これらの文化財等について、緊急に博物館・美術館等へ一時保管する等の保全措置を講じていきたいと考えております。

ついては、その事業実施にあたり、貴庁及び所管施設等のご支援・ご指導を賜りますようお願いします。

担当：教育庁文化財保護課保存活用班
技術主査　小谷　竜介
tel：[redacted]　fax：[redacted]
E-mail：[redacted]

発信者｜宮城県教育委員会教育長
発信先｜宮城県内各市町村教育委員会教育長　**発信日**｜20110603

東北地方太平洋沖地震によって被災した文化財等の救援について（通知）

文　第２８２号
平成２３年６月３日

各市町村教育委員会教育長 殿

宮城県教育委員会
教育長　小林　伸一

東北地方太平洋沖地震によって被災した文化財等の救援について（通知）

このことについて、別紙写しのとおり文化庁文化財部美術学芸課長から依頼がありましたので、ご了知願うとともに、本事業について御協力願います。また貴管下の関係機関に周知願います。

また、具体的な協力内容については、東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会より直接、関係機関等に依頼が参りますので、依頼があった際は御配慮願います。

なお、本事業は、平成23年3月29日付け文第2252号で文化庁次長宛に行った救援要請に基づいて実施されている事業であること申し添えます。

担当：教育庁文化財保護課保存活用班
技術主査　小谷　竜介
tel：[redacted]　fax：[redacted]
E-mail：[redacted]

＊文書中の「別紙写し」は掲載していない。

東北地方太平洋沖地震によって被災した文化財等の救援について（通知）

文　　号　　外
平成２３年６月３日

東北歴史博物館長 殿

文化財保護課長
（公　印　省　略）

東北地方太平洋沖地震によって被災した文化財等の救援について（通知）

このことについて、別紙写しのとおり文化庁文化財部美術学芸課長から依頼がありましたので、了知願います。

また、具体的な協力内容については、東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会より直接依頼が参りますので、御配慮願います。

なお、本事業は、平成23年3月29日付け文第2252号で文化庁次長宛に行った救援要請に基づいて実施されていること申し添えます。

担当：教育庁文化財保護課保存活用班
技術主査　　小谷　竜介
tel：[redacted]　fax：[redacted]
E-mail：[redacted]

＊文書中の「別紙写し」は掲載していない。

発信者｜宮城県教育委員会教育長
発信先｜宮城県生涯学習課長、消費生活・文化課長　**発信日**｜20110603

東北地方太平洋沖地震によって被災した文化財等の救援について（通知）

文　　号　　外
平成２３年６月３日

生涯学習課長
消費生活・文化課長　殿

文化財保護課長
（公　印　省　略）

東北地方太平洋沖地震によって被災した文化財等の救援について（通知）

このことについて、別紙写しのとおり文化庁文化財部美術学芸課長から通知がありましたので、貴管下博物館等施設に通知願います。

なお、本事業は、平成23年3月29日付け文第2252号で文化庁次長宛に行った救援要請に基づいて実施されている事業であること申し添えます。

担当：教育庁文化財保護課保存活用班
技術主査　小谷　竜介
tel：[redacted]　fax：[redacted]
E-mail：[redacted]

＊文書中の「別紙写し」は掲載していない。

石巻文化センターの救援活動について（報告）

全国美術館会議 東日本大震災 救援・支援活動

活動（内容別）　活動（時系列）　組織図　関連資料・関連サイト　募金について　救援・支援活動スタッフ募集

石巻文化センターの救援活動について（報告）

「文化財レスキュー事業」の一環として、4月20日から石巻文化センターの救援活動が開始されました。同センターは収蔵庫内部に津波の浸水があり、一部には瓦礫等が堆積していました。収蔵品救出に先立ち、20日から文化庁、救援委員会事務局、宮城県および石巻市の教育委員会、宮城県美術館の協力により、瓦礫等の撤去作業が実施されました。

4月26日から29日まで、全国美術館会議のレスキュー隊が現地で活動（宮城県美術館はじめ会員館6館、賛助会員カトーレック株式会社、全美事務局）。上記の諸機関および国立文化財機構と全美レスキュー隊の連携により、石巻文化センターの被災美術資料（絵画、彫刻、素描、資料等）212件を運び出し、宮城県美術館へ搬入しました。

4月30日から宮城県美術館において、全美会員館からの派遣職員と、東北芸術工科大学、外部修復家、および現地ボランティア（東北大学）の協力により、石巻文化センターの被災美術資料の応急処置作業を行いました。29日までにはほぼ終了する見通しです。

この救援活動にあたり、特に宮城県美術館の皆様に多大なご協力をいただきました。

人々と美術館をつなぐ
全国美術館会議

事務局

（全国美術館会議 事務局
国立西洋美術館内）
〒110-0007
東京都台東区上野公園7-7
TEL：
FAX：

Copyright © 2011 The Japanese Council of Art Museums All Rights Reserved.

＊全国美術館会議HPにおいて発信された情報。http://www.zenbi.jp/earthquake/tohoku/2011/05/post-7.html

C11-01

発信者｜全国美術館会議　**発信先**｜一般　**発信日**｜20110727

レスキュー活動のご報告について

全国美術館会議 東日本大震災 救援・支援活動

活動（内容別）　活動（時系列）　組織　関連資料・関連サイト　募金について　救援・支援活動スタッフ募集

レスキュー活動のご報告について

4月26日から29日まで、全国美術館会議のレスキュー隊が石巻文化センターで活動しました（「石巻文化センターの救援活動について（報告）」）。

皆様からご寄付いただきました「全国美術館会議東日本大震災救援・支援基金」の一部をこの救援活動に充てさせていただきました。皆様のご支援に厚く御礼申し上げますと共に、活動の様子をPDFでご報告申し上げます（PDF：406KB）。

人々と美術館をつなぐ
全国美術館会議

事務局

（全国美術館会議 事務局
国立西洋美術館内）
〒110-0007
東京都台東区上野公園7-7
TEL：
FAX：

Copyright © 2011 The Japanese Council of Art Museums All Rights Reserved.

＊全国美術館会議HPにおいて発信された情報。http://www.zenbi.jp/earthquake/tohoku/2011/07/rescue110727.html

全国美術館会議のレスキュー活動 ①石巻文化センター

4月 26日から 29日まで、全国美術館会議のレスキュー隊が石巻文化センターで救援活動を行い、同センターの被災美術資料を運び出しました。救出された作品・資料212件は、4月30日から5月28日までの間、宮城県美術館で応急処置が行われました。作品・資料の大半は 6 月末に県外の施設へ移送され、今後順次修復が行われる予定です。
石巻での救出活動と仙台での応急処置作業には、全国美術館会議の加盟館 19 館の職員約 40 名が参加しました。

●津波で被災した作品の救出作業（石巻文化センター）

●被災地から移送した作品の応急処置作業（宮城県美術館）

●救出した作品をトラックに積み込む

●石巻文化センターとその周辺

＊全国美術館会議HPにおいて発信された情報。http://www.zenbi.jp/earthquake/tohoku/pdf/zenbi-res21.pdf

C12-01

発信者｜全国美術館会議　**発信先**｜一般　**発信日**｜20110902

全国美術館会議　東日本大震災に係る文化財レスキュー事業　石巻文化センター（宮城県）

全国美術館会議 東日本大震災 救援・支援活動

活動（内容別）　活動（時系列）　募金について　救援・支援活動スタッフ募集

全国美術館会議　東日本大震災に係る文化財レスキュー事業

石巻文化センター（宮城県）

宮城県美術館はじめ会員館19館・約40名が参加。
2011年4月27日－29日、宮城県・仙台市・石巻市教委、文化庁、国立文化財機構との連携により、被災美術作品・資料212件を搬出。
4月30日－5月28日、宮城県美術館にて応急処置（東北芸術工科大学、外部修復家、東北大学ボランティアの協力による）。
6月、処置後の作品・資料を再移送。宮城県美術館、東北芸術工科大学、国立西洋美術館、東京藝術大学にて分割保管。
11月中旬、2階展示室の彫刻16点を東北芸術工科大学へ移送。
12月1日、1階の被災ブロンズ彫刻を搬出、県外鋳造所にて修復予定。

2011年9月 2日	石巻文化センターの救援活動について（中間報告）
2011年7月27日	レスキュー活動のご報告について
2011年5月27日	石巻文化センターの救援活動について（報告）

報告

■村上博哉　全美総会報告
■村上博哉　『東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会 平成24年度活動報告書』所収原稿（PDF：283.2KB）
■村上博哉　『東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会 平成23年度報告書』所収原稿（PDF：716.9KB）

■伊藤由美　全美総会報告
■伊藤由美　『東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会 平成23年度報告書』所収原稿（PDF：209.1KB）

人々と美術館をつなぐ
全国美術館会議

事務局
（全国美術館会議 事務局
国立西洋美術館内）
〒110-0007
東京都台東区上野公園7-7
TEL：
FAX：

Copyright © 2011 The Japanese Council of Art Museums All Rights Reserved.

＊全国美術館会議HPにおいて発信された情報。http://www.zenbi.jp/earthquake/tohoku/050/051/

全国美術館会議　石巻文化センターの救援活動について（中間報告）

2011年7月1日

全国美術館会議　石巻文化センターの救援活動について（中間報告）

1.　経緯

全国美術館会議の会員館である石巻文化センター（宮城県石巻市）は、3月11日の津波により、美術収蔵庫を含む1階が甚大な被害を受けた。

4月7日、全美事務局から同センター仮事務所に電話連絡。同センター学芸職員から救援要請あり。同日に現地を視察した文化庁美術学芸課、4月15日に発足した東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会事務局（東京文化財研究所）と全美事務局により情報交換を行い、文化財レスキュー事業の一環として実施される石巻文化センターの救援活動に全国美術館会議が参加することとなった。

2.　活動の概要

4月19日：仙台市博物館に救援委員会現地本部が設置される。

4月20～22日：石巻文化センターの瓦礫撤去作業を開始（参加団体：石巻市教委、仙台市教委、宮城県教委、宮城県美術館、東北歴史博物館、文化庁、国立文化財機構）。

4月25日：現地本部にて、石巻美術資料の搬出と一時保管に関する会議（参加団体：文化庁、宮城県教委、宮城県美術館、全美事務局）。

4月26日：石巻文化センターの瓦礫撤去等作業に宮城県美、全美事務局が参加。

4月27～29日：上記諸団体と全国美術館会議（会員館6館および賛助会員カトーレック）の連携により、石巻文化センター1階の被災美術資料を搬出。一部の作品は現場で表打ちを行う。28・29日、ヤマトロジスティクスの協力により、美術資料212件（絵画、彫刻、素描、資料等）を宮城県美へ搬入。

4月30日～5月28日：宮城県美にて被災美術資料の応急処置（洗浄、一部作品の表打ち、防黴、乾燥）。全美会員館18館の職員、東北芸術工科大学、外部修復家、東北大学ボランティアの協力により、29日間にわたる作業を実施。応急処置を終えた作品は、引き続き宮城県美にて保管。

6月7日：彫刻・日本画50件を宮城県美から東北芸工大へ移送。

6月12日：宮城県美にて保管中の作品の状態確認。

6月14～16日：宮城県美の作品保管場所の清掃、除湿機設置等作業。

6月17日：彫刻付属品2件を石巻文化センターから宮城県美へ追加移送。

6月29日：彫刻22件を宮城県美から東北芸工大へ移送。

6月30日：絵画・素描・資料89件を国立西洋美術館へ移送。

全美が担当した美術資料214件の7月1日現在の所在は下記の通り。

東北芸工大	72件（彫刻、日本画）
西美	89件（絵画、素描、資料）
宮城県美	53件（彫刻等）

3.　今後の予定

彫刻は東北芸工大、素描・資料は西美、絵画は東京周辺の諸機関で修復処置を行う予定。

石巻文化センター展示室等に残る彫刻作品は8月以降に移送予定。

なお、同センターの歴史・民俗・考古等の資料は他の団体により救援活動が行われている。

＊全国美術館会議のHPにおいて2011年9月2日より公開。HPでは活動参加者のリストも添付されているが本記録集では割愛した。http://www.zenbi.jp/topics/11/pdf/ishinomaki.pdf

C13

緊急処置記録（用紙）

緊急処置記録　記入者　No.

作品種別：　絵画　版画　素描　彫刻　工芸　95年　月　日

その他：＿＿＿＿＿＿　所在＿＿＿＿＿＿美術館

作者／作品名／制作年：＿＿＿＿＿＿

作品番号：＿＿＿＿＿＿　付属品：

寸　法：　H:　W:　D:

形　態：　平面　立体　＿＿＿＿＿＿

損　傷：　大　中　小 素　地：	**処　置：**　DRY　WET
表　面：	
その他：	

取扱い注意事項

保管状態：　平　縦　上積：□可　□不可　特記事項：＿＿＿＿＿＿

移　動：　可　不可

梱　包：　可　不可

仮保管場所：＿＿＿＿＿＿　**追記**　□有　□無

＊1995年の阪神・淡路大震災のレスキュー時のものを活用している。実際にこの記録用紙が使用されたのは宮城県美術間に被災作品･資料が搬入されてから。

被災文化財等救援事業　現地作業日報（2011年4月30日分）

To: 文化財等救援委員会本部，全美事務局

被災文化財等救援事業 現地作業日報

全国美術館会議

No.　　2011年04月30日（土）

	場所(方面)	宮城県美
	氏名	所属
メンバー	田中千秋	兵庫県美（全美）
	大島徹也	愛知県美（〃）
	横田直子	兵庫県美（〃）
	熊原徹	東北芸工大
	及川栄	明倉（東北芸工大OB）
	山領まり	保存修復学会副会長（視察）
		計6名
		〆 横田，山領は午後から参加
		朝10:00～夕19:45まで
内容	□ 調査　□ レスキュー　✓応急処置	
	用紙刷 0001, 0014, 0021, 0022, 0011, 0031, 0005, 0033, 計8点の応急処置	
	油彩直入 0118, 0133, 0131, 0122, 計4点 応急処置	
	紙作品 0191, 0193（マップケースの2段）内12枚のデッサンの応急処置	
備考	西美 村上データ引継のため 宮城県美に立ち寄り（食前）	
	☆現地本部にもFAXしたほうがよいようにおもいますが。	
	□ 給油(した場合チェックを)	
	走行距離(ハイエース)　自　km　至　km	

記入の上，FAX [redacted] もしくは [redacted] にご返送ください。
（東文研）
FAX [redacted]
（全美，村上）

田中千秋

＊文書中の「添付の書類」は掲載していない。

D01

東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）における陸前高田市立博物館 被災美術作品等救援活動（詳細版）

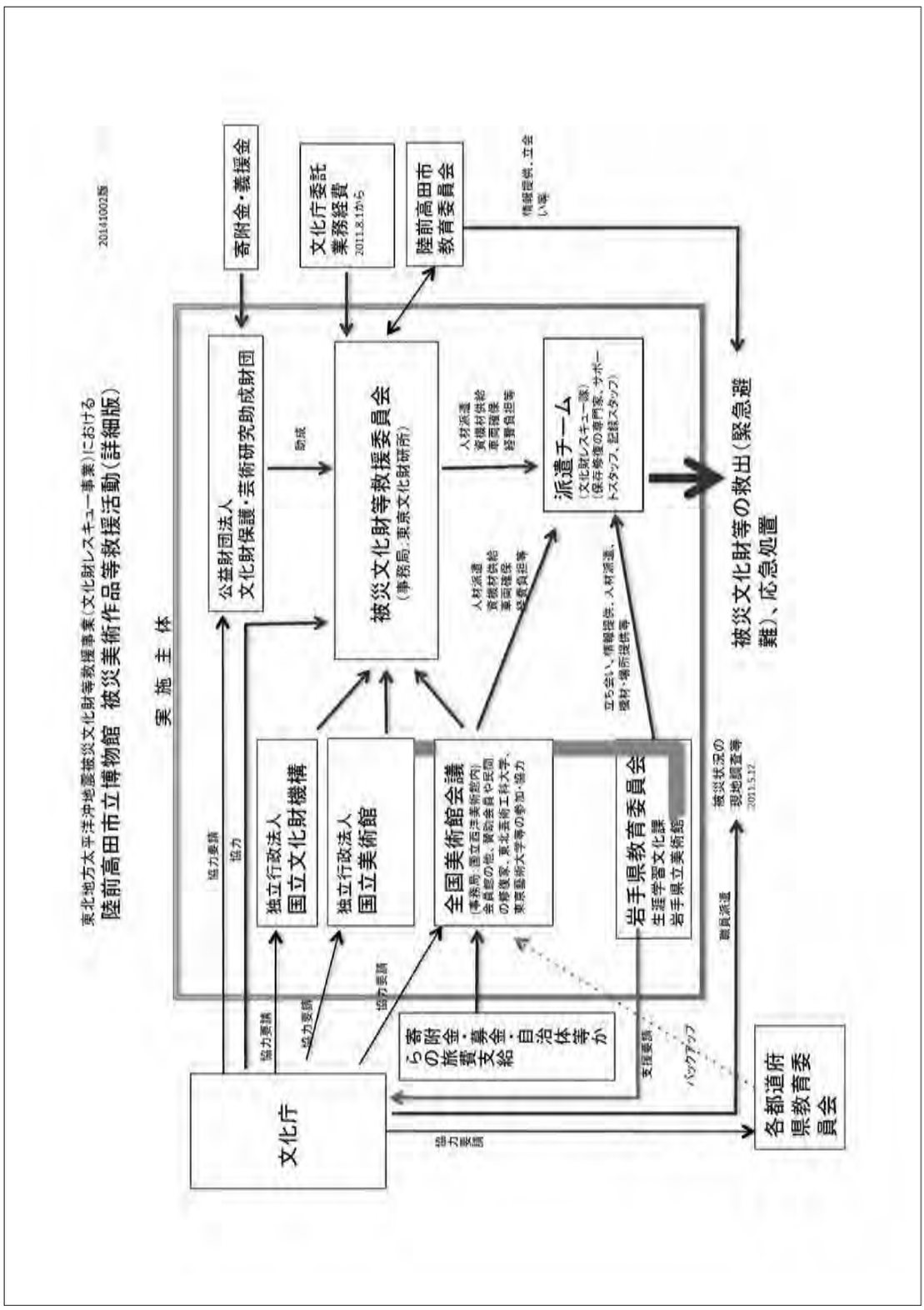

＊全国美術館会議　東日本大震災文化財レスキュー事業記録集分科会作成。

発信者｜東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会事務局
発信先｜東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会構成団体　**発信日**｜20110519

岩手県における救援活動実施について

平成 23 年 5 月 19 日

救援委員会構成団体各位

岩手県における救援活動実施について

救援委員会事務局

委員会発足後、構成団体各位からは、派遣メンバーのエントリー、具体的な行動実施にむけての積極的なご提案も頂戴しているところですが、委員会事務局の広報活動の不足により、皆様に必ずしも十分に情報を共有していただけていないところがあります。今後の活動を効果あるものとするため、この点につきましては、至急に改善して参りますので、なにとぞご容赦ください。

さて、本日は、岩手県における救援活動実施について連絡をさしあげます。5 月 16 日付けをもちまして岩手県教育委員会から被災文化財のレスキューに関する支援の要請が文化庁文化財部美術学芸課長宛に提出されました。これにより、私ども委員会としても正式に岩手県における活動を実施することができるようになりました。

添付の書類のように、具体的には物資の提供についての依頼、ということで、現在まで岩手県立博物館においてご努力されてきた被災文化財レスキューにおいて、とくに洗浄・保存処理等に必要とされる物資についての支援要請が出ております。

つきましては、救援委員会としましても最大限の努力をもってご支援したいと考えております。

物資の支援については次のような手順で進めて参ります。なにぶん、委員会がお預かりしている資金に限りがありますので、

1．まず、委員会構成団体各位におかれまして、手持ちの物資について供出できるものがあるかどうかの確認をお願いします。
2．明日、5 月 20 日正午を目途に救援委員会事務局 [redacted]@[redacted] まで、供出可能な物資について、名称と数量をお知らせください。
3．現地において物資が過剰に到着・集積することを避けるため、いただいた情報をもとに 20 日午後のうちに各団体に対して、具体的な供出についてのお願いを差し上げます。

以上のようにお願い申し上げます。

なお、詳細についてのお尋ねは、救援委員会事務局物資調達担当　朽津信明までご連絡ください。

＊文書中の「添付の書類」は掲載していない。

岩手県における救援委員会の活動について（その枠組みと今後の方針）

平成 23 年 6 月 14 日

救援委員会構成団体各位

救援委員会事務局

岩手県における救援委員会の活動について（その枠組みと今後の方針）

岩手県教育委員会は、5 月 2 日付け文書をもって、文化庁次長宛、県教委において実施しようとしている被災した文化財等についての博物館等への緊急の一時保管と保存処置等の保全措置のため、文化庁及び所管施設等の支援・指導について要請を提出しました。これによって、私たち委員会は岩手県内におけるレスキュー活動・物資支援の両方を推進することが可能になりました。

これを承け、委員会としてはすでに岩手県立博物館での活動に必要な物資の調達・送付を行うとともに、具体的なレスキュー活動実施に向けての準備も進めているところですが、岩手県は震災以後独自の活動を続けてきたため、宮城県とは異なる状況が存在しています。

従いまして、岩手県における救援委員会の活動を円滑に、また効果的に推進していくために、その枠組みと今後の方針を下記のようにお示しいたします。

記

1. **救援委員会の役割**：5 月 2 日付岩手県教委から文化庁次長への要請文書にあるように、救援委員会は岩手県教委が実施しようとする被災文化財に対する保全措置のために協力・支援を行うものとすることを基本原則とします。
2. **岩手県教育委員会と委員会救援活動の関係**：そのため、救援委員会構成各団体が岩手県内で委員会の枠組みにおいて実施するすべての活動は、岩手県教委が承知・管轄しているものでなければなりません。
3. **救援委員会を構成する各団体の位置づけ**：救援委員会を構成する団体のうち、今回岩手県教委が正式の要請文書を文化庁へ提出する以前から実質の活動を行ってきた団体が幾つかあります。各団体に対しては、今後は活動を委員会の救援事業の一環として位置づけ、さらに継続的に作業を進めるようお願いいたします。ただし、個々の作業の実施にあたっては、事前に岩手県教委及び委員会事務局双方への連絡を行って、救援委員会の活動として認知されるようにすることを求めます。
4. **活動内容に関する事前報告**：その際、作業場所、救済する文化財の種類・名称・数量、参加人員（具体的な氏名と所属）、作業日等を申告してください。これは、文化財の以上状況が分からなくなることを避けるためであり、県教委が活動の詳細を把握するためであり、また今後に正確な記録を残すためのものです。

5．**活動への便宜供与と財源**：これによって，岩手県教委及び委員会事務局として、緊急車輌の登録、必要物資の調達、輸送用トラックの手配等について、県内各組織、委員会構成各団体の活動を支援できるようになります。委員会としてできる限り支援を実現するよう努力しますが、現在は募金活動による資金のみを財源としており、その能力には限界があります。

6．**物資調達の方法**：物資調達には委員会による購入と、委員会構成団体に対して事務局が呼びかけを行い、それに応じて実施される各団体からの現物供出とがあります。委員会事務局に情報を集中させ、可能な限り節約をはかり、調達物資に重複が生じないよう努めます。

7．**支援要請の順序**：すべての支援は県教委担当者を経由して委員会事務局へ出された要請について対応するものとします。これまで，個別の団体がその作業に必要な物資を直接委員会に要請してくるケースがありましたが、今後それは「相談」にとどめ、必ず県教委を経由することとします。県教委及び委員会事務局は、活動団体と連絡をとり、物資の内容・緊急度等を確認します。

8．**作業記録の作成**：救援事業の具体的な状況を日々把握するとともに、今後の救援活動における指針作りのために重要な資料とするため、各作業現場において日々の作業記録作成を義務づけます。複数団体の混成チームにおいては当日の管理者、単独チームにおいてはその代表者が毎日の作業記録（日報）を作成し、岩手県教委担当者及び委員会事務局担当者へ送付することとします。

9．**文化庁の指示**：必要に応じ、随時文化庁の指示を仰ぎます。

D04-01　**発信者**｜東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会　**発信先**｜各報道機関　**発信日**｜20110705

配布資料　陸前高田市立博物館被災美術作品等救援活動について

平成 23 年 7 月 5 日　東北地方太平洋地震被災文化財等救援委員会

配付資料　陸前高田市立博物館被災美術作品等救援活動について

1.　救援活動の経過

- 平成 23 年 5 月 2 日付文書として、岩手県教育委員会から被災文化財のレスキューに関する支援要請が文化庁次長宛に提出される。
- 5 月 12 日　文化庁美術学芸課が陸前高田市立博物館の被災状況を調査。
- 5 月 16 日　東北地方太平洋地震被災文化財等救援委員会（以下、被災文化財救援委員会）事務局に報告。
- 5 月 25 日　被災文化財救援委員会事務局から岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課文化財・世界遺産課長へ、陸前高田市立博物館被災絵画については、全国美術館会議が協力すると連絡。6 月 13 日から独立行政法人国立美術館も協力体制に入る。

2.　救援活動の概要と予定

津波によって甚大な被害を受けた陸前高田市立博物館（岩手県陸前高田市高田町字砂畑 61-1）２階に残されている洋画作品約 50 点、書作品約 70 点を、盛岡市内に移送し、そこで燻蒸、応急処置、一時保管を行い、長期的な保管先が決定次第、そこに移送する。

作品チェック及び梱包作業は 7 月 12 日から 14 日。14 日中に盛岡市内に搬入の予定。

応急処置には、搬入から２か月の期間を要すると考えられる。

作業を行うのは、独立行政法人国立美術館と全国美術館会議の呼びかけに応じて全国から参加する保存修復専門家と学芸員、そして岩手県立美術館職員等県教育委員会関係者。

救援活動に要する経費は、救援委員会の予算（公益財団法人文化財保護・芸術研究助成財団に集められた募金・義援金）、全国美術館会議に集められた募金、救援活動スタッフの属する自治体や財団等の負担（派遣旅費）等でまかなわれる。

3.　作業スタッフの構成団体

- 陸前高田市教育委員会
- 岩手県教育委員会
- 岩手県立美術館
- 東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会（東京文化財研究所）
- 独立行政法人 国立美術館　（東京国立近代美術館、京都国立近代美術館）
- 全国美術館会議　（山形美術館、神奈川県立近代美術館、金沢 21 世紀美術館、愛知県立美術館、名古屋市美術館、兵庫県立美術館、和歌山県立近代美術館、高知県立美術館）
- カトーレック株式会社

総スタッフ約 25 名

4. マスコミ各社へのお願い

取材に関しては以下の原則でお願いします。

(1) (7 月 12 日～14 日の) 陸前高田、盛岡での作業については、陸前高田市立博物館における作品管理の問題、および盛岡市内に予定される新たな保管場所における作品管理の問題があるので、事前に特段のプレスリリースは行わないが、すでに知っているマスコミに対しては、取材に応じることとします。

(2) その際、県教委、陸前高田市教委に対して、各社とも

1) 社名、責任者名

2) 取材の目的と報道の予定

を事前に申告していただきます。

(3) 放送や新聞の掲載は、上記１の理由により、作業完了後にしてください。

(4) 盛岡市内保管場所については、場所の特定ができないような取材、報道の方法を講じるようにお願いします。

(5) 作品の破損・汚損の状態が詳細に分かるような画像・映像の紹介は避けてください。

(6) インタビューを受けるのは、県教委・陸前高田市教委の担当者、全国美術館会議の現場責任者、救援委員会の派遣者（東文研）のいずれかとして、その他のスタッフへのインタビューは作業の効率を妨げますので、ご遠慮ください。

(7) 盛岡市内保管場所への搬入以後、約２ヶ月間と予定されている処置作業についての取材は、上記２、４、５、６を基本とします。この間の取材についての許諾は、基本的には陸前高田市教委、県教委、全美が承認すれば出すものとします。救援委員会事務局は、取材の要請が事務局へなされた場合にはこの基本に従って３者に連絡をとって調整します。３者に個別に要請がなされた場合にも救援委員会事務局へ連絡してもらえれば、同様の対応をします。３者のうちいずれか１者が拒否と考える場合には取材に応じられません。

救援委員会事務局（東京文化財研究所内）[redacted]（月曜日～金曜日）（担当：岡田健）
岩手県教育委員会 [redacted]（月曜日～金曜日）（担当：荒井祐輔）
岩手県立美術館 [redacted]（水曜日～日曜日）（担当：大野正勝）
陸前高田市教育委員会 [redacted]（内線[redacted]）（月曜日～金曜日）（担当：小岩孝朗）

陸前高田市立博物館被災美術作品等救援活動の概要と準備（救援スタッフ用）

平成23年7月5日　全国美術館会議　東日本大震災対策本部

陸前高田市立博物館被災美術作品等救援活動の概要と準備（救援スタッフ用）

1　救援活動の概要

津波によって甚大な被害を受けた陸前高田市立博物館（岩手県陸前高田市高田町字砂畑61-1）2階に、現在も残されている洋画作品約50点、書作品約70点を、盛岡市内の旧・衛生研究所に移送し、そこで燻蒸、応急処置、一時保管を行い、長期的な保管先に移送します。応急処置には約２か月を要すると考えられます。

2　陸前高田市立博物館における作業環境

（1）作品にはかなりのカビが発生しています。「3」等のマスク、防護服、手袋等で健康被害を回避します。カビのついたタトウをパタンと倒したり、古い梱包材をパタパタしないでください。カビの飛散を拡大してしまいます。

カビによる健康被害回避のために、「3」にあるように高レベルの装備で対処しますが、とにかくスタッフ全員がカビ対策を怠らないように（甘く見ないように）したいと考えています。二階の展示室は、現在は外気がそのまま入るようになっているため、空気が滞留している、などということはありません。収蔵庫も、ドアがないため密閉状態ではありません。

（2）作業当日は、蒸し暑い環境が想定されます。こまめな水分補給と休憩でスタッフの熱中症を予防します。

（3）~~市教育委員会の仮設トイレは市立博物館前に設置されています。~~

仮設トイレは、博物館から車で5分の「高田小学校」駐車場内の仮設トイレ3棟を利用します。7月7日に市教育委員会から、博物館前の仮設トイレが移設されたとの連絡が入りました。12日、13日、14日は10人乗りのワゴン車を2台用意していますので、1時間ほどの作業に20分ほどの休憩を入れて、高田小学校間を往復する予定です。なお、作業中でも遠慮なく（！）、トイレ休憩を要求してください。通います。トイレを我慢しますと、水分の摂取を控えてしまい、熱中症になりやすい、という傾向があります。水分をとりましょう。そして通いましょう。

（4）万が一の避難先は高田第一中学校です。

3　救援委員会で用意する物

マスク3M（No.8210J-DS2）、ゴーグルGL97W、パウダーフリーグローブ、タイベック防護服、（いずれもスタッフ人数分、毎日使い捨て）

このマスク、ゴーグル、手袋は、陸前高田市立博物館の状況調査をもとに、対策本部（田中千秋さん）が、案として挙げたものを、東京文化財研究所　被災文化財等救援委員会　情報分析班　木川りかさんが「これがベスト」とオーソライズして選ばれたものです。木川さんはそれにタイベック防護服（つなぎ型）も加えました。

4　全国美術館会議で用意する物

インナー手袋（綿）、セパレーツ型防塵服、アルコールを含んだウエットタオル、（いずれもスタッフ人数分、毎日使い捨て）。ミネラルウォーター、ポカリスエット、塩分補給剤、10リットル入りの水タンク５個（手洗い、顔洗いに用います。）、その他

インナー手袋は、パウダーフリーグローブが肌にべったりくっつかないようにするもの。ごく普通のインナー手袋です。セパレーツ型防塵服は、東文研推奨のものではありませんが、選択肢を増やすため、浜田があえて加えました。つまり「つなぎ」型はどうしてもトイレを自制してしまいがちだからです。10リットルの水タンクは、休憩前、食事前などに、手や顔についたカビの胞子を落とすために用います。水洗いに加え、アルコールを含んだウェットタオルを用いるとかなりの清潔さが保てます。とくに口や鼻のまわりを清浄にするよう心がけましょう。うがいは、念のため（水タンクからではなく）ペットボトルの水を用いましょう。

水場は博物館を出たすぐの戸外を考えています。

5　各自で用意する物

ヘルメット、底の厚い靴（すでに持っている人は安全靴）、タオル2枚、各自日常的に使用している小型の懐中電灯。12日、13日、14日の昼食。マスクと手袋については、万が一に備え１回分を持参してください。防護服の下に着用する衣類は、汗を吸い取りやすくて通気性の良いもの（軽装）にしてください。使い捨ての防護服を用意していますので、作業服の持参は必要ありません。熱中症対策グッズ（クールスカーフ、瞬間冷却剤など）については各自で準備してください。水分は、スポーツドリンクと水を半々くらいで飲むの

＊本資料は2011年7月12日から14日まで行われた被災地からの搬出・輸送作業に参加したスタッフに限って配布された。

が望ましいといわれています。（ポカリスエット等は用意しておきます。）

今回の学芸員スタッフの中でもっとも早く現地を訪れたのは、岩手県立近代美術館の根本さん（5月12日）。その次が浜田（5月28日）。その次が伊藤さん（神奈川県立近代美術館）と浜田です（6月13日）。5月12日時点ですでに床面のがれきや泥はほとんど除かれていたようです。6月13日段階ではなおさらのこと。2階部分に数ミリの泥がのこっている部分がありますが、雨靴などは不要です。底の厚い靴でよいと思います。なぜ「底の厚さ」を言うかというと、被災地一般にいえることですが、釘などがときどき出ていることがあるからです。現在の陸前高田市立博物館内部も私はずいぶん歩きましたが、釘が出ているというような危険性はほとんど感じられませんでした。

ただ建物内全体に天井が被害を受けているため、（これまで落下の報告は受けていないにせよ）天井からの落下物の可能性は否定できません。ですからヘルメットは持参をお願いした次第。

食事の場所、及び休憩場所は、7月11日に浜田と伊藤さんで下見をし、総合的に判断します。（というのも、被災地の状況は時々刻々変わりますので…）当日の指示を待ってください。

ゴーグルですが、

http://www.bougofuku.com/goods/head/g197w.html

眼鏡をしたまま着用できるかどうか（申し訳ないのですが）私は知りません。ただ密閉度は劣るが眼鏡と併用できるゴーグルも全美で準備します。これもまた東文研の推奨品ではないのですが、石巻のレスキューでは、密閉型のゴーグルが内部から曇って、その後数人のスタッフはずっと外していた、という事例がありました。完璧を目指して途中でやめるぐらいなら、ある程度の効果で持続するものを、という浜田の考えで、選択肢を増やしています。密閉式で問題を感じない方は、もちろんそちらを使用してください。

6　ホテル

岩手県外からのスタッフについては、11日、12日、13日はできるだけJR一ノ関駅周辺のホテルを予約してください。予約できない場合はJR北上駅周辺のホテル（例えばコンフォートホテル北上等）を予約してください。予約されたホテルについては、7月5日（火）までに浜田にメールで連絡ください。

7　日　程

○7月11日（月）

前泊

○7月12日（火）梱包作業第1日目

集合場所　JR一ノ関駅西口、車寄せ

8：00 JR一ノ関駅前を10人乗りワゴン車2台で出発。一関駅から陸前高田市立博物館まで60.2キロ

9：40着。10：00から作業開始。16：30まで。

○7月13日（水）梱包作業第2日目

8：00 JR一ノ関駅前を10人乗りワゴン車2台で出発。10：00から作業開始。 16：30まで。

2トン車は教育委員会仮庁舎奥に駐車。

○7月14日（木）

朝10トン車到着。午前積み込み。13：00に盛岡に向けて出発。10トン車及び4トン車は15:00旧・衛生研究所に到着予定。18:00に搬入作業終了予定。

盛岡に向かわず、陸前高田から東京方面に帰る作業スタッフについては遅くともJR一ノ関に15:00頃に到着できるように、ワゴン車でお送りします。旧・衛生研究所まで行っていただけるスタッフはワゴン車で移動します。

8　移送する作品の大きさと点数

洋画等約50点。500号2点、300号13点、200号3点、150号2点、120号3点、100号6点、80号7点、50号5点、60号1点、30号4点、20号3点、10号2点。

書　約70点。　計約120点

9　陸前高田市立博物館における作業内容

作品は2階に置かれています。1階への作品の移動・梱包を行います。作品と所蔵品リスト・所蔵品カードとの照合は行わず、001からの通し番号カードを梱包の表面にはり、デジタルカメラで撮影し、その数字で預かり証（救援委員会準備）を発行します。通し番

D05-03

号カードは二種類用意して貼ります。
(1) カトーレックの業務用ラベル。エアーキャップに貼る。
(2) 手作りの番号カード（A5サイズ）。移送時はエアーキャップにセロテープで貼り、旧衛生研究所到着後は、作品の木枠等に弱粘テープで貼り替える。
(3) なお、大型作品については、宮城から持って行くB5サイズのホワイトボードに、ボードマーカーで記入。

10　救援活動スタッフの役割分担･日程等については別紙を参照してください。

11（参考）7月12日- 14日前後の日程

○7月7日（木）
7：00カトーレック東京営業所にて、陸前高田市立博物館所蔵品用の梱包資材を積込み。
13：00宮城県立美術館にて、石巻レスキューに用いた修復関係機材等の積み込み。
17：00岩手県立美術館に、梱包資材及び修復関係機材等の搬入。
この日、燻蒸用造作物の材料を購入し、旧・衛生研究所に搬入。

○7月8日（金）、9日（土）
旧・衛生研究所の車庫にて、燻蒸用造作物を制作

○7月10日（日）岩手県立美術館にて資材関係の仕分けとチェック。旧・衛生研究所にて、今後必要な設備の確認。

○7月11日（月）
梱包資材を積んだトラックと東京からワゴン車で到着するカトーレック職員が陸前高田市立博物館にて合流。翌日の作業の準備を行う。（浜田、伊藤，カトーレック職員のみ）
トラックを、給食センターに隣接する教育委員会仮庁舎の奥のスペースに11日夜駐車するかどうかは、この日に判断。（12日、13日は駐車）

12（参考）燻蒸

○7月15日（金）～7月19日（火）自然乾燥
○ 7月20日（水）以降
燻蒸のための設営及びビニール被覆燻蒸（期日未定、旧衛生研究所の電源復旧後）

13（参考）燻蒸後の応急処置・作業に関する内容

(1) 処置前の撮影および状態記録
(2) 額等の取り外し
(3) カビ、汚れの除去
(4) 処置後の撮影、処置内容記録
(5) 簡易梱包にて仮置き

14（参考）燻蒸後の応急処置・作業に関するチーム構成（案）

(1) チームは、保存修復の専門家（略称「保存修復スタッフ」）、記録を主たる業務とするスタッフ（略称「記録スタッフ」）、作品移動と保存修復の補助、環境整備を行うスタッフ（略称「サポートスタッフ」）の3グループとする。

(2) 記録スタッフは、PCとエクセル等に習熟した専門職員等から選ぶ。このスタッフは，あくまで作業日報の作成業務にウェイトを置き、その合間を縫って作品移動等を手伝う。

(3) この作業日報作成業務は、エクセルの表に、（その日の作業終了後ではなく）一点一点の作業終了後に、画像及び処置等を直接入力していく。

(4) 退去する記録スタッフと到着する記録スタッフは、少なくとも一日間の引き継ぎができるようにする。

15（参考）陸前高田市立博物館被災美術作品等救援活動 経過

○平成23年5月2日付文書として、岩手県教育委員会から被災文化財のレスキューに関する支援要請が文化庁次長宛に提出される。

○5月12日　文化庁美術学芸課が陸前高田市立博物館の被災状況を調査

○5月16日　東北地方太平洋地震被災文化財等救援委員会（以下、被災文化財救援委員会事務局に報告

○5月25日　被災文化財救援委員会事務局から岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課文化財・世界遺産課長へ、陸前高田市立博物館被災絵画については全国美術館会議が協力すると連絡。6月13日から独立行政法人国立美術館も協力体制に入る。

16　（参考）マスコミ各社へのお願い（案）

（以下は、救援委員会による7月3日段階の未定稿です。近日中に確定稿が出る予定です。）

取材に関しては以下の原則でお願いします。

(1)　（7月12日～14日の）陸前高田、盛岡での作業については、陸前高田市立博物館における作品管理の問題、および盛岡市内に予定される新たな保管場所における作品管理の問題があるので、事前に特段のプレスリリースは行わないが、すでに知っているマスコミに対しては、取材に応じることとします。

(2)　その際、県教委、陸前高田市教委に対して、各社とも

1) 社名，責任者名

2) 取材の目的と報道の予定

を事前に申告していただきます。

(3)　放送や新聞の掲載は、上記１の理由により、作業完了後にしてください。

(4)　盛岡市内保管場所については、場所の特定ができないような取材、報道の方法を講じるようにお願いします。

(5)　作品の破損・汚損の状態が詳細に分かるような画像・映像の紹介は避けてください。

(6)　インタビューを受けるのは、県教委・陸前高田市教委の担当者、全国美術館会議の現場責任者、救援委員会の派遣者（東文研）のいずれかとして、その他のスタッフへのインタビューは作業の効率を妨げますので、ご遠慮ください。

(7)　盛岡市内保管場所への搬入以後、約２ヶ月間と予定されている処置作業についての取材は、上記２、４、５、６を基本とします。この間の取材についての許諾は、基本的には陸前高田市教委、県教委、全美が承認すれば出すものとします。救援委員会事務局は、取材の要請が事務局へなされた場合にはこの基本に従って３者に連絡をとって調整します。３者に個別に要請がなされた場合にも救援委員会事務局へ連絡してもらえれば、同様の対応をします。３者のうちいずれか１者が拒否と考える場合には取材に応じられません。

救援委員会事務局（東京文化財研究所内）[redacted]（月曜日～金曜日）（担当：岡田健）
岩手県教育委員会　（月曜日～金曜日）（担当：[redacted]）
陸前高田市教育委員会　[redacted]（内線[redacted]）（月曜日～金曜日）（担当：小岩孝朗）

D05-05

17　今後の情報共有

(1) 今回参加していただくスタッフ、そして今後参加するスタッフが旧・衛生研究所内の作業等について情報を共有できるよう、ファイルを共有する仕組みを作りました。

(2) ただし、このファイルには、作品の具体的な被害状況に関する情報、応急処置場所の名称・住所に関する情報、個人情報（ファーストネーム、電話番号、メールアドレス、住所）を掲載しません。

(3) 各スタッフのgmailアドレスを浜田に伝えていただくと、一定期間の後、ファイルを閲覧することができます。gmailのアカウントをもっていない方は、googleのトップページ右上から入って、アカウントを作成してください。

(4) 伝えていただく際、メールには、本文だけでなく、件名にも所属と氏名を入れ、原則として職場のアカウントから送信してください。それをもって本人確認に代えさせていただきます。

陸前高田市立博物館所蔵美術作品応急処置活動ボランティア概要

2011/07/15

関係者各位

渡抜由季

陸前高田市博物館所蔵美術作品応急処置活動ボランティア概要

この度は、急な呼びかけにも関わらず、ご協力いただきまして誠にありがとうございます。私の不手際や連絡不足により、十分に情報が行き渡らず皆様にご迷惑をおかけしておりますこと、深くお詫びいたします。

さて、現段階で明らかとなっている活動の概要、注意点、ボランティア活動の際、必要となる基本情報、心得等についてご報告させていただきます。ご参考になれば幸いです。

今回のプロジェクトが成功となるよう力を尽くしていきたいと思いますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

1. 概要

活動組織：東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会（事務局：東京文化財研究所）
（本活動担当：岡田健＝副事務局長）
活動担当：全国美術館会議（事務局長：村上博哉（国立西洋美術館））
現場担当：浜田拓志（和歌山県立近代美術館）
処置作業統括：伊藤由美（鎌倉近代美術館）
作業地点：岩手県盛岡市内某所
処置対象と作業内容：陸前高田市立博物館所蔵の被災美術作品等、約 120 点。油絵を中心とする作品群のカビとり・埃除去
募集条件：芸大保存修復油画研究室の修士卒以上のフリーランス、保存科学研究室修士卒以上も可
期間：8 月上旬から 9 月下旬の間で（3 日間～）
諸経費：交通費・宿泊費・日当（3,000 円）支給　（※立替払い）
集合場所：現地集合（交通手段は各自で手配）
宿泊先：全国美術館会議が手配予定（他の被災地ボランティアの参加で、ホテルの混雑が予想されます。一泊に付き 1 万円程度かかる可能性があります。）

2. 現状

7 月 14 日に陸前高田市博物館から盛岡市内へ全作品の搬送が完了しました。津波によって水

＊渡抜由季氏（福岡市美術館（現在）／東京文化財研究所（当時））の活動についてはⅡ-2-2同氏のコメント（p.253）およびⅡ-8「全国美術館会議 事務局とレスキュー活動」の「＊4 文化財レスキュー活動従事者の登録作業について」（p.335）を参照。

D06-02

損したままで、燻蒸作業に移るにはさらに乾燥が必要であり、また黴の特徴と燻蒸後の変化等についての確認作業をこれから行うため、燻蒸は8月第1週に実施されることになりました。このため、処置作業はその翌週頃から始められる見通しです。上記の変更につき、日程決定が大幅に遅れるため、25日以降となります。ご迷惑おかけすることになり大変申し訳ありませんが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

3. 留意点

■全国美術館会議の学芸員等の参加も含め実際の作業体制は毎日6人を基本とする。

■ボランティア保険について、今回参加が決定した時点で全国美術館会議の事務局で取りまとめ加入手続きを行う。

■具体的な処置方法は、全国美術館会議の方針に従う。

ボランティアは、チームワークと共に自己責任が大きく求められます。事前の情報収集の他、各自の体調等とよく相談し、決して無理はしないようお願いいたします。宮城県災害ボランティアセンターにボランティア心得がアップされております。この中で今回のケースが全て当てはめられるとは限りませんが、参考までに一度目を通していただけたらと、考えています。

宮城県災害ボランティアセンター　ボランティア心得
http://www.msv3151.net/kokoroe/index.html

以上

陸前高田市立博物館被災美術作品等救援活動
盛岡市内のラボにおける燻蒸・応急処置について

平成23年7月22日　国立美術館、全国美術館会議東日本対策本部

陸前高田市立博物館被災美術作品等救援活動　盛岡市内のラボにおける燻蒸・応急処置について

標記の件、当初7月20日からの燻蒸を予定していましたが、東京文化財研究所は、殺菌燻蒸剤と作品に残留している塩との化学反応について、慎重を期して実験を行う期間を設けた方が良いと判断し、また8月1日から4日にかけては「さんさ祭り」でラボ付近がたいへん混雑するため、燻蒸は8月8日から15日まで実施することになりました。

登録してくださるスタッフによる応急処置作業は、ホテルの満室が続くインターハイ期間（8月16日～20日）後の8月21日（日）からお願いしたいと考えています。

以下、

1. **ラボにおける燻蒸後の応急処置・作業の内容**
2. **燻蒸後の応急処置・作業に関するチーム構成**
3. **作品のカビによる健康被害の回避対策**
4. **ラボ内の作業環境等**

についてお伝えします。

1. **燻蒸後の応急処置・作業**は下記の内容から成っています。
（1）処置前の撮影および状態記録
（2）額等の取り外し
（3）カビ、汚れの除去
（4）処置後の撮影、処置内容記録
（5）簡易梱包にて仮置き

2. **燻蒸後の応急処置・作業に関するチーム構成**は、下記のように考えています。
（1）保存修復の専門家（略称「保存修復スタッフ」）
被災作品の損傷に対し必要な処置を判断し、サポートスタッフに作業及び注意事項の指示を行います。また、専門技術を要する作業については、専門技術者が処置を行います。
（2）記録を主たる業務とするスタッフ（略称「記録スタッフ」）。
記録スタッフは、PCとエクセル等に習熟した専門職員等から選びます。このスタッフは、あくまで作業記録業務にウェイトを置き、その合間を縫ってサポートスタッフの補助等を行ないます。作業記録業務は、エクセルの表に、画像及び処置等を直接入力していきます。退去する記録スタッフと到着する記録スタッフは、少なくとも一日間の引き継ぎができるようにします。

＊関連資料として【A09】、【A10】も参照。

D07-02

(3) 作品移動と保存修復の補助、環境整備を行うスタッフ（略称「サポートスタッフ」）
サポートスタッフは、ラボ内で作品を移動し、保存修復スタッフの補助作業を行います。

3. **作品のカビによる健康被害の回避対策**については、下記のように考えています。
(1) 作品の燻蒸は上記のとおり実施しますが、燻蒸により死んだカビの胞子でアレルギーを引き起こすこともありえます。健康被害を起こさないよう十分な注意が必要です。すでに応急処置作業に参加可能と回答してくださった職員も、アレルギー体質をお持ちの場合、あるいはご家族にそのような体質の方がおられる場合は、参加を控えるようにお願いします。
(2) ラボ内では、健康被害回避のために、救援委員会（東京文化財研究所）が適切であると認定し、用意するマスク（スリーエムNo.8210J-DS2）、ゴーグル（GL97W）、パウダーフリーニトリルグローブ、タイベック防護服、等を着用していただきます。ゴーグル以外は原則として毎日使い捨てとします。髪の毛にカビの胞子等が付着しないよう、各自、手ぬぐい等で頭部をカバーしてもらいます。水道は７月２１日に敷設されますので、ラボ内で手洗い、顔洗いが可能です。
（上記の装備は、７月１２日から１４日にかけて陸前高田市立博物館で行われた作品搬出作業でも実際に用いられました。）

4. **ラボ内部の作業環境**については下記のとおりです。
500号、300号の作品を含んだ154件の作品に対し、防護服、ゴーグル等を着用して暑い時期に、運搬、応急処置等の作業を行うことになりますが、ラボ内には、電気容量の関係等でクーラーを設置することができません。ラボ内にはトイレもありません。
ただし、隣接する県民会館内（徒歩１分）に清潔なトイレがあり、また自動販売機の置かれた広い休憩スペースもありますので、そこで休憩を頻繁にとって熱中症等を回避するよう努めます。この県民会館を作業スタッフが利用することについては、岩手県教育委員会から同施設に要請を行い、すでに了承を得ています。（ただし、防護服、マスク等は外して利用するよう同施設からも求められています。）なおラボ内にも冷蔵庫を設置する予定です。

※ラボ内部に被災作品が収蔵され、応急処置が施されることはセキュリティーの関係上公開しません。同ラボで活動するスタッフにも、防護服姿でラボ周辺を歩かないようにお願いする予定です。

発信者｜東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会事務局
発信先｜全国美術館会議、岩手県立美術館、岩手県教育委員会、陸前高田市教育委員会　**発信日**｜20110808

陸前高田市立博物館被災美術品燻蒸について

全国美術館会議　御中
岩手県立美術館　御中
岩手県教育委員会　御中
陸前高田市教育委員会　御中

陸前高田市立博物館被災美術品燻蒸について

2011年8月8日
東北地方太平洋沖地震被災文化財救援委員会事務局

平成23年7月22日付で「海水で濡れた資料を殺菌燻蒸することによる発がん性物質発生のリスクについて」と題する文書を東北地方太平洋沖地震被災文化財救援委員会事務局長名で被災県教育委員会文化財課、関連団体様宛にお送りいたしました。皆様にはご留意いただいているところですが、7月12、13、14日に全国美術館会議さまの全面的なご協力によりレスキュー活動を行い、盛岡市内の旧衛生研究所に保管しております陸前高田市立博物館被災美術品の燻蒸作業については、以下のように検討を致しましたので、ご報告いたします。

1）陸前高田市立博物館被災美術品はカビの被害が大きく、応急処置にあたる作業者の健康のためには、カビなど微生物による病原性を除外する点で作品の殺菌燻蒸をすることが望ましいと考えられます。しかし、その一方では、海水に由来する塩を含む材質を燻蒸すると、人体に毒性のある化学物質が生成することが推測されたため、燻蒸後の安全性を検証するために、救援委員会では当該品を包んでいた海水に浸水した箱等からサンプリングし、燻蒸による生成物について調査を実施しております。
2）殺菌目的に使用する燻蒸剤には酸化エチレン、酸化プロピレンの２種類があり、海水に浸水したサンプルについて、それぞれ乾いた状態、ぬれた状態で、２種類の薬剤で燻蒸したのち、生成物質の分析を行っています。
3）8月8日までに得られた結果では、燻蒸後の生成物は、乾いたサンプルでより少ない傾向が認められました。とくにグリコール類は濡れたサンプルでは顕著に生成量が多くなり、クロロヒドリン類も濡れたサンプルでより多く生成する傾向があります。
4）酸化エチレン燻蒸を対象とした医療関係のガス滅菌の残留限度値に照らして検討した結果*、いずれのガスの場合も、事前に十分乾かして燻蒸を実施した場合には、生成物の残留値は、作業上問題ないレベルと判断されました。（＊酸化プロピレン燻蒸に伴う生成物については、現在残留限度地が設定されていませんが、酸化エチレン燻蒸の場合の基準を参考に検討いたしました。）
5）したがいまして、被災絵画作品の燻蒸に際しましては、作品が十分に乾いている状態で燻蒸を実施すれば、殺菌燻蒸の実施には大きな問題はないと判断されました。

燻蒸後の絵画作品の応急処置は皆様のご尽力なくしては為し得ません。上記、ご理解いただきまして、引き続きご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

＊関連資料として【A09】、【A10】も参照。

D09

発信日｜20110724

旧岩手県衛生研究所換気システム（案）

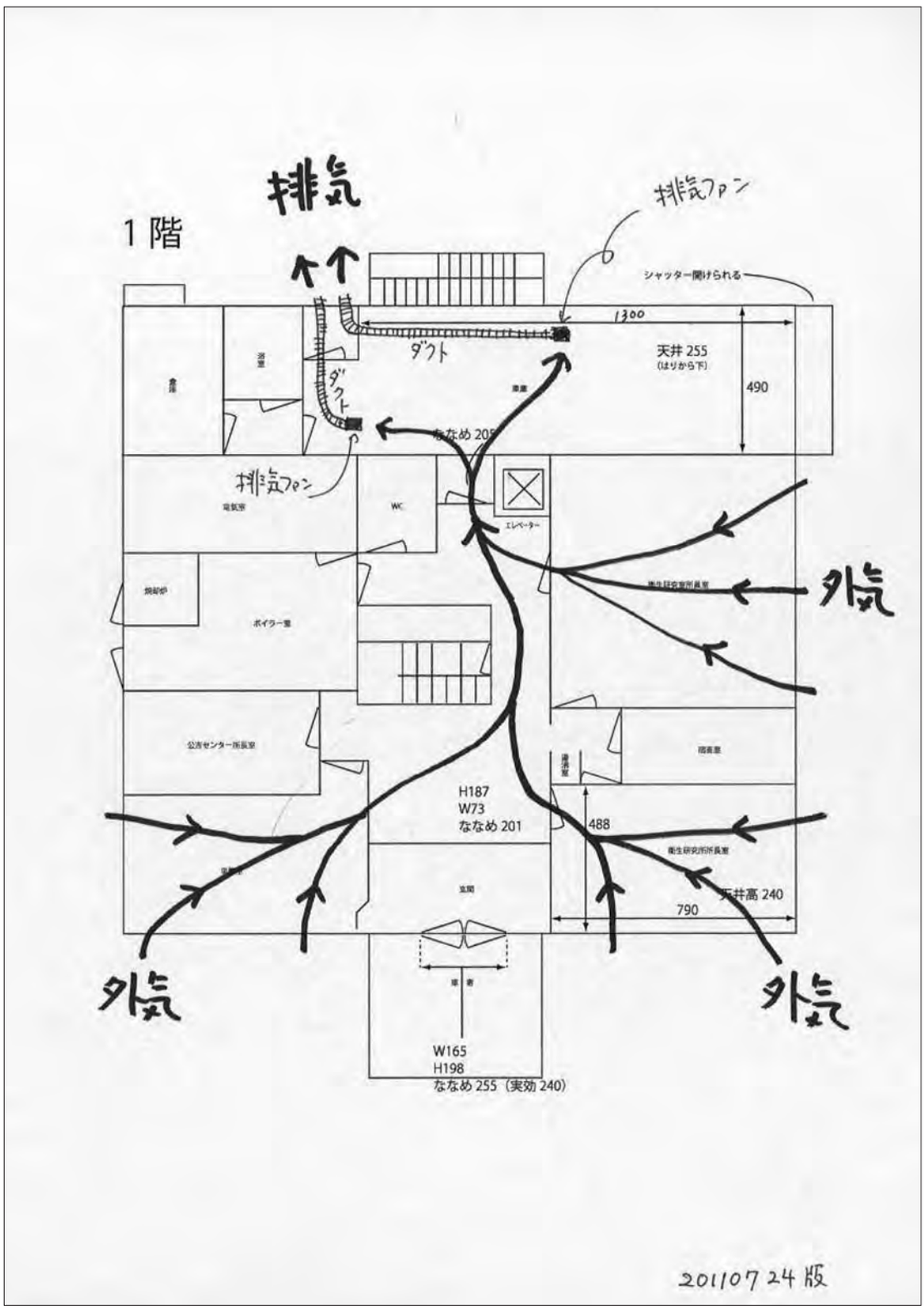

＊全国美術館会議東日本大震災対策本部作成。

旧岩手県衛生研究所図面

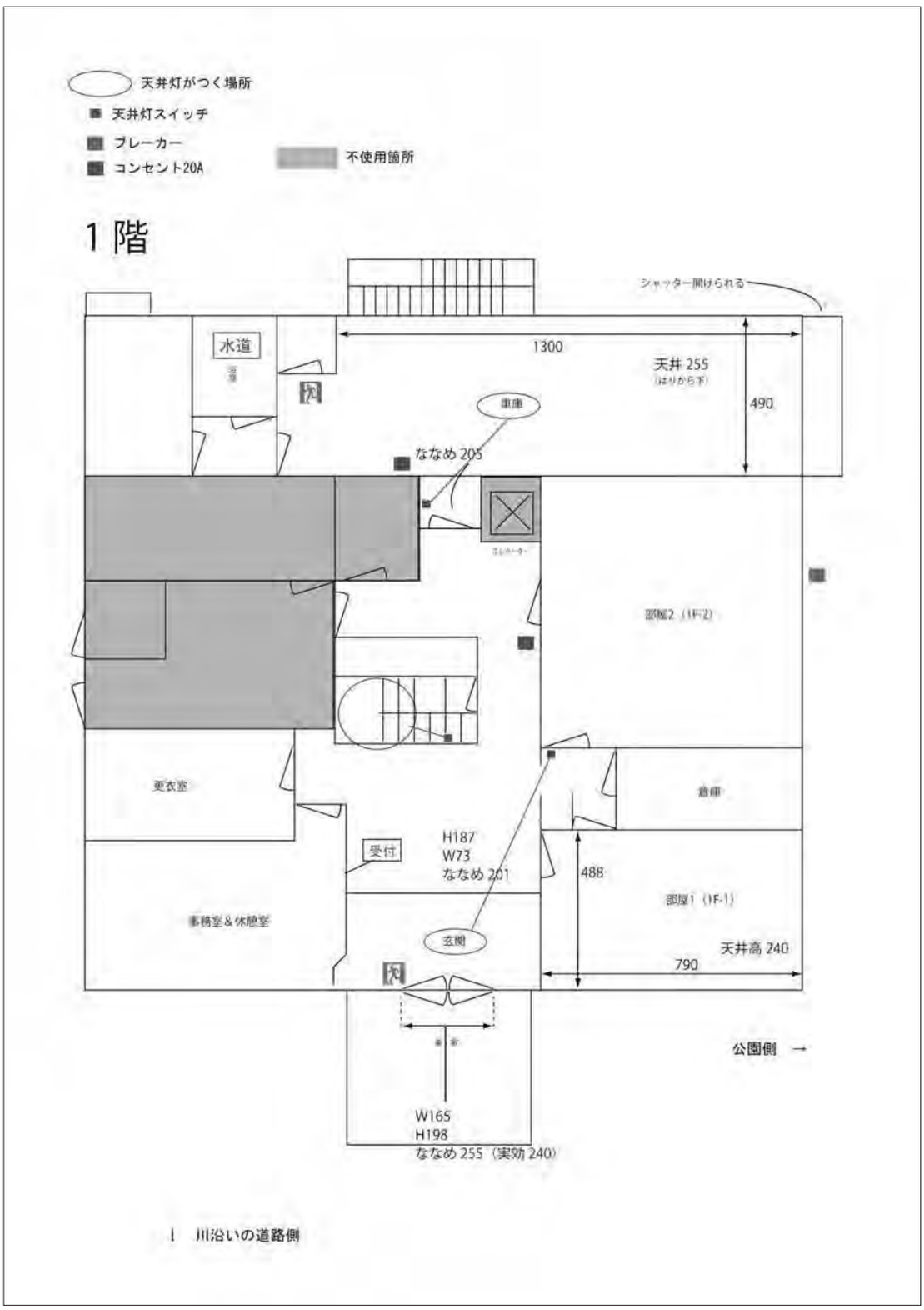

＊全国美術館会議東日本大震災対策本部が作成した作業場準備のためのプラン図。図面に記載されている名称と活動場所・活動内容は必ずしも一致しない。

D10-02

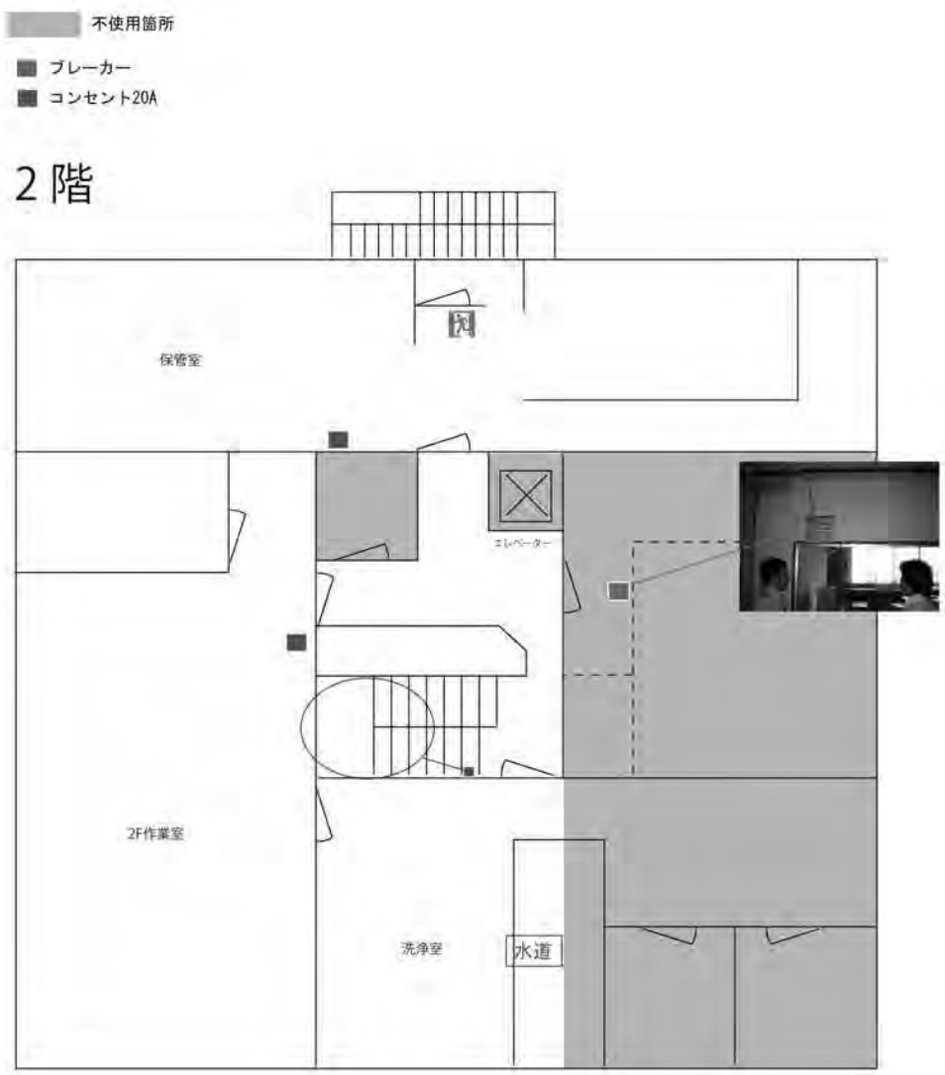

発信者｜岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課総括課長
発信先｜東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会事務局　**発信日**｜20110823

被災美術作品等救援活動について（依頼）

教　生　第６０４号
平成23年8月23日

東北地方太平洋沖地震
被災文化財等救援委員会事務局長　様

岩手県教育委員会事務局
生涯学習文化課総括課長

岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課総括課長

被災美術作品等救援活動について（依頼）

過日発生した平成23年東北太平洋沖地震津波により、沿岸市町村の美術品も大きな被害を受けました。現在、被災した美術作品については、貴委員会の御協力を頂き、カビと汚れの除去を中心とした応急処置を実施しております。

つきましては、被災美術作品の作業に当たり、各都道府県職員を派遣依頼する場合は、作業者の効率化や施設のセキュリティーを考慮し、下記の点について御配慮をしていただきますようお願いします。

記

・派遣依頼文書作成の際は、派遣先施設名及び住所は非公表とし、盛岡市内と記載

担　当　生涯学習文化課　文化担当
主任　荒井
電話　[redacted]
ＦＡＸ　[redacted]

D12

陸前高田市立博物館被災作品　調書様式

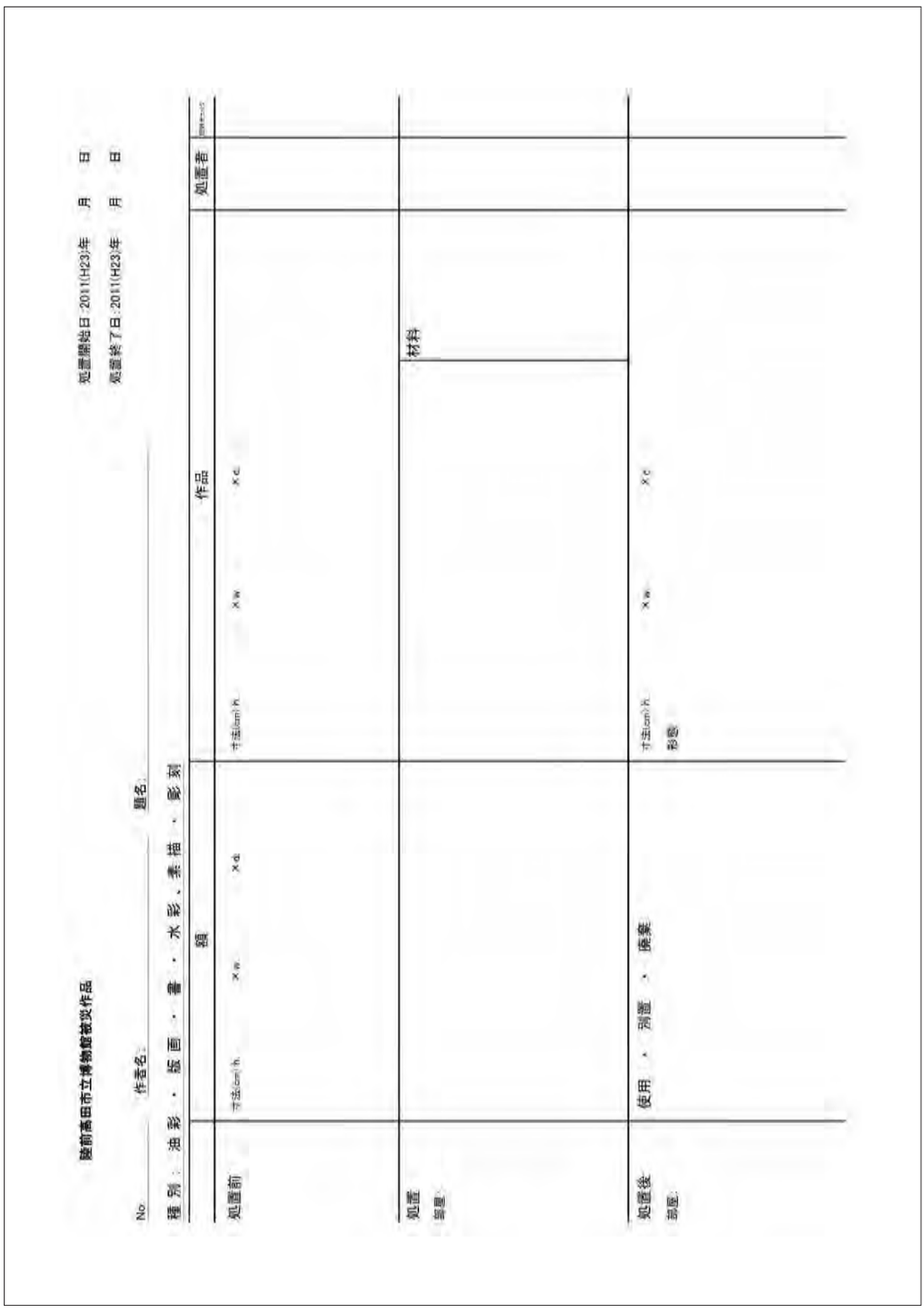

陸前高田市立博物館被災作品

No.　　作者名：　　題名：

種別：油彩・版画・書・水彩、素描・彫刻

処置開始日：2011(H23)年　月　日

処置終了日：2011(H23)年　月　日

	額	作品	処置者
処置前	寸法(cm) h. ×w. ×d.	寸法(cm) h. ×w. ×d.	
処置内容		材料	
処置後	使用・消滅・廃棄	寸法(cm) h. ×w. ×d. 形態	

被災文化財等救援事業　現地作業日報（書式例）

被災文化財等救援事業　現地作業日報　　全国美術館会議

送付先：
①救援委員会事務局　[redacted]（FAX [redacted]）
②全美事務局　[redacted]（FAX [redacted]）

日付	2011年8月24日（水）	報告者　藤巻和恵	
作業テーマ	処置前の撮影および状態記録、額等の取り外し、カビ、汚れの除去、処置後の撮影、処置内容記録、簡易梱包にて仮置き　等		

場所01	岩手県旧衛生研究所
場所02	
場所03	

氏名	所属	氏名	所属

時刻	作業内容
9:00-10:30	
10:45-12:00	

備考

盛岡ラボ「記録スタッフ」の作業について（はじめにお読みください）

盛岡ラボ「記録スタッフ」の作業について（はじめにお読みください）

最終更新日 2011.8.21

1．「記録スタッフ」について

盛岡ラボでの作業は、以下のチーム構成により行われる予定です。

（1）保存修復の専門家（略称「保存修復スタッフ」）

（2）記録を主たる業務とするスタッフ（略称「記録スタッフ」）。

（3）作品移動と保存修復の補助、環境整備を行うスタッフ（略称「サポートスタッフ」）

この役割分担は、4月から5月にかけて行われた石巻文化センター／仙台のレスキューでの活動経験を踏まえて設定されたものです。

2．業務の概要とラボの環境について

［業務の概要］

google ドキュメント「岩手ファイル」の「labo_announcement」の内容を再掲します。

「記録スタッフは、PC とエクセル等に習熟した専門職員等から選びます。このスタッフは、あくまで作業記録業務にウェイトを置き、その合間を縫ってサポートスタッフの補助等を行ないます。作業記録業務は、エクセルの表に、画像及び処置等を直接入力していきます。退去する記録スタッフと到着する記録スタッフは、少なくとも一日間の引き継ぎができるようにします。」

［ラボの環境］

盛岡のラボには、全国美術館会議で購入したウィンドウズのパソコン（「全美パソコン」）があります。e-mobile も装備されていて通信できます。個人用のPCを持参する必要は特にありません。カメラも用意されていますが、使い慣れたデジカメのある方は、念のため持参してください。

3．業務の詳細について

（1）作品処置や移動等の作業記録作成。

（2）記録写真の撮影（作品および作業風景）。

（3）資材類の在庫整理、不足しそうな資材の連絡、作業環境の整備等。

（4）全美パソコンに届くメールのチェック。

（5）日報の作成とメールでの報告（救援委員会及び全国美術館会議等あて）

（6）マニュアル類の更新。

※各業務の詳細については、全美パソコンの外付HD内にワードファイルでマニュアルがありますが、作業を行ってゆく中で修正が必要になると思います。その都度、以下のルールで訂正のうえ、次の記録スタッフに引き継いでください。必要であれば、この「はじめにお読みください」も同様に更新してください。

①「別名で保存」、ファイル名末尾に更新日の日付を入れる。

②上記①最新日付のヴァージョンを上書き修正。

③旧ファイルを「以前のマニュアル」フォルダへ移動。

（※最初にこの作業する方は同じ階層に「以前のマニュアル」フォルダを新規作成してください）

なお旧ファイルを直接上書きするのではなく、「別名で保存」するのは、当初の想定ではうまくいかなかった点も含め、今後の参考とするためです。このように「記録スタッフ」は、作品のレジストレーションに留まらず、レスキュー活動全体の「記録」にも注意を払っていただけますと幸いです。

(7) パソコンのある事務室が建物入口付近のため、来客(新規スタッフ到着)時の対応や荷物の受取りなども記録スタッフの仕事に入るかもしれません。

盛岡ラボ「記録スタッフ」作業マニュアル

2011/9/12 中村更新（緑色マーカーの箇所）

記録係：タイムスケジュール

9:00　朝礼（リーダー）
- 掃除
- 窓の開放（事務スペース、部屋 1）
- 1 階車庫の排気ダクトのスイッチ（2 か所）を ON
- 全美 PC で Gmail のチェック（最新シフトを手書き更新）
- 昨日の記録写真を作品別に仕分ける
- 調書入力（時間のある時に調書を入力しておくとよい）
- ★毎週水曜日のみ：トラップ見回り

10:30　時報（休憩時間）
- 休憩
- （休憩時間を利用して記録写真／調書の疑問点を作業担当者に確認）

11:50　時報（昼食）
- 休憩
- 1 階車庫の排気ダクトのスイッチ（2 か所）を OFF
- 昼食に出る場合は窓を閉める

13:30　午後スタート
- 調書入力
- 1 階車庫の排気ダクトのスイッチ（2 か所）を ON
- 窓を閉めた場合は再度開ける

14:50　時報（休憩）

15:00　休憩

16:00　データロガー5 台のデータ取り込み
- ★データロガーは毎日取込みのこと
- ★毛髪式温湿度測定機の針飛びがないかも確認
- ★毎週日曜日のみ：毛髪式温湿度測定機の用紙交換
- 作業日報の準備（日誌をみながら転記、補足）

16:50　時報（終了）
- 1 階車庫の排気ダクトのスイッチ（2 か所）を OFF
- 窓の施錠（事務スペース、部屋 1）

17:00　デジカメ 2 台のデータを取り込み、カメラ内のデータ削除
　　作業日報の最終入力（処置した作品№、備考内容の確認 etc）
　　作業日報をリーダーに確認してもらう→関係各位にメール送信

17:30　終礼（リーダー）

記録係：作業内容詳細

・調書のデータ入力
処置終了済のものを適宜入力していくこと。
「rikuzen_作品リスト」＞「rikuzen_listofworks_最新日付」
大きく変更がない場合は、ファイルを上書きしていく。
黄色のセルの項目を入力のこと。

↓↓ここから生田さんメモ、上書きの際消さないで下さい。↓↓
作品に写し込まれている no は「全美番号」と共通している。
作家名、作品名は、データのリストに記述済なので、修復技術者が書き込まれる紙の調書には、原則記載されていない。年記や裏書がある場合は調書に書き込んでもらう。
※「処置済の保管場所」の項について、入力開始当初は「2F 保管室内」としていたが、その後「2F 保管室（左）」（紙作品）、「2F 保管室（右）」（絵画作品）に統一することになっている。
↑↑ここまで↑↑

・作業日報の作成
日報用ノートに書き込んだことをデータとして打ち込んでいきます。前日の日報をコピーして、日付を変えて保存。
作業日報＞labo_nippo_2011 の最新日付
時間があるときにデータに打ち込んでいくと、作業がスムーズ。
送付の前に、リーダーに必ず確認してもらうこと。

・作業日報の送付
原則として作業当日に送付のこと。送付先（to：救援委員会、全美、cc.浜田、伊藤、貝塚）、送付先は Gmail の「連絡先」から選択可能。日報送付メールのひな形は「下書き」に準備してある。やむを得ず当日に送付できない場合は、その旨をメールで連絡。また、後日、

D15-03

記載ミスに気付いたり、追加で記載がある場合は送信し直すこと。

・修復した作品画像の取り込み

画像は二重に取り込んでいる。
1.「盛岡ラボ処置写真」＞「original 日付別」＞絵画と紙でフォルダを分け、日付別に保存
2.「盛岡ラボ処置写真」＞「作品 no.別+作業風景」＞作品ごとの no.がついたフォルダに振り分けて保存

★画像には作品 no.のラベルが一緒に写し込まれているので、それを見て作品 no.を同定し、作品フォルダ別に分ける（前日の日報を参考にして、作品 no 別にフォルダを作成していくと効率的）。どの作品か不明なときは、休憩時間を利用して担当者に確認。→作品の記録写真ではなく、スナップ写真の場合は、別に「スナップ（作品 no.が分からないもの）」フォルダに入れる。
★SD カードを預かったら速やかに PC にデータを吸い上げ、その日のうちに SD カードを空にしておくこと。
★2. については時間がかかるため、とりあえずデータを取り込んでおき、翌日の午前に確認しながらフォルダに振り分けると良い。

ただし、上記のように二重にデータを残しているが、同じものが２つあると管理しづらいので、将来的に original は削除予定（削除するときは、全美に確認）。

・温湿度のデータ取り込み
データロガーおよび毛髪式の位置は、事務所内に掲出している図面に落とし込み済。

［データロガーの取り込み方法］

★データロガーの取込みは毎日１６時に行う。
★データロガーは計５台（２６～３０）。各設置場所には、水色の付箋が貼ってありますので、データの取込みが終われば、付箋を目安にもとに戻す。

① データロガーを専用ケーブル（黒、シール「データロガー用」添付）を使って PC に接続（本体のオン・オフ作業はありません）
② デスクトップのアイコン「データロガー」をクリック（ソフトが起動します）
③ タスクバー左から二つ目のアイコン（readout device）クリック、「Don't stop」をク

リック
④ 保存ファイル名の数字が連番になっていることを確認し、右下の「保存」クリック
⑤ 単位の設定を華氏（F）から摂氏（℃）に変更
⑥ 「Plot」をクリック
⑦ 取り込み作業完了（特に完了のサインはでませんが、折れ線グラフが表示されます）

★残り4台の取り込みはケーブルを差し替えれば取り込みができるので、その都度「メディアの取り外し」をしなくもOK

[毛髪式マニュアル]
用紙交換のタイミングは毎週日曜日の午後3時半～4時頃。
用紙のストックは冷蔵庫横の白いカラーボックス、向かって右から二つ目（「文具」の列）最下段にあります。

1階・部屋1⇒1階・部屋2⇒車庫⇒2階・保管室⇒2階・作業室の順に用紙を交換し、帰りは逆順に戻りながらデータロガを回収する（データロガの取り扱いは前項参照）。

用紙の替え方は、用紙右端に記載されている「巻き方」と下記の手順を参考にしてください。
① 用紙押さえを手前に引き出す。
② 用紙右端を折り、用紙押さえに引っ掛ける。
③ 用紙をまく。
④ 用紙左端を用紙押さえの下に差し込み、用紙押さえを戻す。

針を落とす際のコツは用紙の箱に付箋が貼ってあります。
［注意］普段の処置作業時にぶつかるなどして針が飛ぶことがあります。用紙交換時以外にも時々確認したほうがよいです。

・トラップ見回り（毎水曜日のみ）
★トラップは29台。巡回に60分程度以上はかかるのでタイミングに注意（リーダーもしくは別の記録係が事務所にいる時に）。
★持参品：ホワイトボードの図面、懐中電灯（ランタン型のものが便利）、付箋、筆記用具、デジカメ（処置記録用のを借りるか個人持ちのもので対応）。
★裏返してチェックし、虫がかかっていた場合は写真撮影（トラップの no. を記した付箋を写し込む）。
★「トラップの記録」＞「trap_日付」にフォルダを分けて保存。日付ごとにフォルダ作成。

D15-05

★「トラップの記録」＞「trap 状況」（エクセル）に虫の数を記入（簡単にわかる範囲でよい）、伊藤さんにメールで報告。
※8/31 第１回目のチェック時は付箋を使わず、事後の写真とトラップ no. の照合に時間と手間がかかったので、この方法を提案します。9/7 に担当される方は、実地検証のうえ、適宜、マニュアルを訂正してください。

・Gmail のチェック
朝だけでなく時折チェックし、必要があれば全美（ex. 伊藤さん、浜田さん）や救援委員会（東文研担当者）の担当者に知らせる

・データのバックアップ
外付けＨＤの中にあるデータを、定期的に全美ＰＣのＨＤにバックアップする。手順要検討。

・ID パスの交付
救援委員会作成の ID パスを新規作業スタッフに手渡す。

・施錠
鍵の施錠／解錠はリーダーが行うが、必ず二人一組で行うため、必要があれば付き添う。ラボ開館中に記録係が長時間事務所を外すようなことがあれば、玄関を板でかんぬき状に施錠する（その旨を作業員の誰かに伝える）。

・体調不良の人のケア
［熱中症気味の場合］熱冷シート、保冷剤あり、ポカリ等飲み物あり。事務所となりの所長室の畳に横になることもできる。隣の県民会館は空調が効いている。

・朝礼
全員にコンセンサスをとりたいことがあれば、ここで確認。

・掃除
１Ｆ絵画の作業室と道具共通（道具は作業室の中？）

・来客対応
来訪者、納品物などその日の出来事を日誌（ノート）と作業日報（エクセルデータ）に記す。県庁用務（レスキューとは無関係）で岩手県教育委員会生涯学習部の職員が荷物を取りに来ることがあるので、そうした際は同行して行動を確認する。

・事務室兼休憩室の整理整頓と改善
使用したまま放置されている文具などを元の場所に戻す。部屋や道具がより使いやすいようにカスタマイズ。

・不足しそうな資材のチェック
ホワイトボードに記入して伊藤さんに相談（＊頻繁に作業員から「〇〇はどこにありますか？」と聞かれるので、在庫がないものは忘れないようにホワイトボードに記入しておく。）

・TO DO リスト
気付いたことをホワイトボードに記入

・岩手県美定期便対応
毎週火・金の午後、美術館から県民会館へ車の定期便あり、学芸の方が同乗して立ち寄られることが多い。荷物の受け取り、伝達事項などの確認。

作品リスト（調書）のヒント：補足注意事項

作品リスト（調書）のヒント：補足注意事項

最終更新日：2011.9.3 橋本

★作品リストに記載されている作家名、作品名等のデータについて

・作品の基本データは、搬出作業に先立ち陸前高田市博から提供された下記資料に拠っています。
①美術品整備台帳（台帳の個票。絵画・立体 42 点、書 69 点分。）
②2011 年 6 月 8 日付エクセルリスト（絵画・立体 51 点、書 69 点分、ただし書については点数のみで詳しいデータはない。）

・①②のリストに記載のない全美番号 9, 20, 22, 28, 32, 36, 39, 134 および番外の作品については、作家名、作品名等の基本情報がわからないものもあり。追って陸前高田市側より情報の提供される可能性もあります。

★作品リストについての全般的な注意

・ 陸前高田市側リスト①②の記載項目は全て網羅した上で、石巻／仙台レスキュー作業時の作業記録フォーマットにあわせ、表示／非表示項目を設定しています。非表示部分に購入価格などの情報もありますので、**取り扱いにご注意ください**。

・ 作業上、行や列のサイズ調整を行う場合は、**行の高さが画像の高さ（約 5 センチ）を下回ることのないよう**、気をつけてください。

★個別作品：記載内容についての引き継ぎ事項

・「作品リスト」の「特記事項」に加え、下記の点、よろしくご確認ください。

・ 全美番号 122「ゴルフライブラリー原画」については、現地で内訳確認が出来ず、盛岡搬入後に広げて枚数を確認しました。袋ごと、一枚ごとの写真はまだありません。ひとまず袋の数で枝番を振り、枚数のみ記入していますが、今後、一枚ごとに枝番を振る必要の生じた時点で、行の増設、データの追記、写真の貼り込みといった作業をお願いします。

・ 行木正義作品については、上記①②のデータの時点で作品名と画像の食い違っているものがあり、現状、同定が不十分です。陸前高田市博の本多元館長とは、裏書きがあるものは裏書きを優先するということで確認しています。盛岡での作業時に裏書きを再確認し、リストを整理してください。その際、次項のとおり非表示部分にもデータがありますので、「全美番号」「作品写真」以外の全てのデータを忘れず入れ替えてください。また行木作品には２画面１点の組作品も多いので注意してください（その組み合わせも含め、混乱が生じています）。

岩手ファイル共有のスキーム

ファイル共有のスキーム　最終更新日：20110816
（このファイルは、陸前高田担当 浜田、伊藤、貝塚。共同編集者 江上、小林（公）、根本で共有します。）
1「はじめにお読みください」
gmail 登録者全員、全美パソコン
2「rikuzenmember」
gmail 登録者全員、全美パソコン
3 「ラボに準備するもの」
岩手県教育委員会 荒井、鎌田、岩手県立美術館登録者全員、陸前高田担当 浜田、伊藤、貝塚、全美事務局 村上、小林、全美パソコン、救援委員会
4「1F629_電気水道.pdf」「2F629_電気水道.pdf」
岩手県教育委員会 荒井、鎌田、岩手県立美術館登録者全員、陸前高田担当 浜田、伊藤、貝塚、全美事務局 村上、小林、全美パソコン、救援委員会
5「haken_kanona_hi110730.xls」（運用方法が定まるまでしばらく共有を停止します。）
陸前高田担当 貝塚、伊藤、浜田、国立美術館 松本、全美事務局 村上、小林
6「現地作業体験者の声 2011XXXX」
gmail 登録者全員、全美パソコン
7「ホテル情報、周辺情報、持参品情報 2011XXXX」
gmail 登録者全員、全美パソコン
8「labo_announcement2011XXXX」
gmail 登録者全員、全美パソコン
9 「燻蒸の影響について 20110815」
gmail 登録者全員、全美パソコン
■救援委員会 事務局副事務局長 岡田健
山梨絵美子
田中 淳
■独立行政法人国立美術館 東京国立近代美術館 松本透副館長
■岩手県教育委員会生涯学習文化課 主任主査 鎌田 勉
文化担当 主任 荒井祐輔
▪ 陸前高田市教育委員会：小岩孝朗
〒029-2205 陸前高田市高田町鳴石 112－11
■岩手県立美術館
原田 光 館長 ※gmail 未登録
千田正和 副館長 ※gmail 未登録
竹髙 昭 総務課長 ※gmail 未登録
大野正勝上席専門学芸員兼学芸普及課長 ※gmail 未登録
佐々木 訓 主査

＊作業の進展にともない「岩手ファイル」共同編集者は増員され、最終的には8名となった。コラム 「岩手ファイル」について（p.518）を参照。

E01-02

加藤俊明 主任専門学芸員
吉田尊子 主任専門学芸員
濱淵真弓 主任専門学芸員
根本亮子 主任専門学芸員
盛本直美 専門学芸員
杉本 聡 主任専門学芸調査員 ※gmail 未登録
主濱建明 主任専門学芸調査員
土澤典雄 主任専門学芸調査員 ※gmail 未登録
三田聡子 学芸調査員 ※gmail 未登録
■全国美術館会議 東日本大震災対策本部
貝塚 健 ブリヂストン美術館(東京ブロック本部館)
浜田拓志 和歌山県立近代美術館(ホームページ運営研究部会事務幹事)
伊藤由美 神奈川県立近代美術館(保存研究部会事務幹事)
村上博哉 国立西洋美術館(企画担当幹事、対策本部事務局)
小林豊子 全国美術館会議事務局(総務担当幹事)

■岩手ファイルの共同編集者(浜田、伊藤、貝塚以外)
岩手県立美術館 根本亮子
兵庫県立美術館 江上ゆか、小林公

岩手ファイル　01_iwate file_introduction

はじめにお読みください。
（最終更新 2011 年 9 月 11 日 藤巻和恵）

1 目的

このグーグル・ドキュメントは、支援関係者（以下「スタッフ」）用のもので、短期間で入れ替わっていく作業者にとって、引き継ぎが容易になることを目的としています。さらに、文化財レスキュー事業に登録はしたが派遣依頼がまだで、事業の展開を知る手がかりがないスタッフに、情報を提供することも目的にしています。

2 名称

このドキュメントの名称は「岩手ファイル」とします。

3 岩手ファイルの閲覧方法

gmail を利用しているメンバーが、gmail アドレスを管理者に伝えると、ファイルを閲覧することができます。gmail のアカウントをもっていないスタッフは、google のトップページ右上から入って、アカウントを取得してください。

4 支援関係者（スタッフ）の範囲

（1）文化財レスキュー事業 派遣職員登録者
（2）文化財レスキュー事業 参加者（上記（1）以外にも参加者がいます。）
（3）全国美術館会議 東日本大震災対策本部
（4）岩手県立美術館職員
（5）その他、支援関係者とみなされる者

5 岩手ファイルの内容

以下のものからなっています。

（1）「01_iwate file_introduction」：このドキュメントです。（word）
（2）「02_rikuzenmember shift」：随時更新されます（基本的に更新のお知らせはありません）。スタッフ構成・日程表・ラボ進捗状況（excel）
（3）「03_morioka labo_workflow」：作業の概要。（word）
（4）「04_morioka labo_information」：現地での注意事項、持ち物、交通、宿泊情報等、緊急連絡先。（word）
（5）「05_fumigation's influence」：燻蒸を経た作品の健康への影響について。（word）
（6）「06_experience in rikuzentakata July」：7 月に行われた陸前高田での活動体験談です。（word）
（7）「07_rikuzentakata collection」：被災美術作品に関する情報。（word）
（8）「08_organization & contact」：救援活動の実施要領、組織図、派遣担当者。（word）

6 岩手ファイルに掲載しない情報

作品の具体的な被害状況に関する情報、応急処置場所の名称・住所に関する情報、個人情報（電話番号、メールアドレス、住所）は、このドキュメントには掲載しません。

スタッフ氏名について、ファーストネームの掲載も控えてほしいという方は、浜田まで連絡してください。

＊コラム 「岩手ファイル」について（p.518）を参照。

E02-02

7 このグーグルアカウントの管理者

管理者は浜田拓志(和歌山近美)です。管理者と、下記の共同編集者８名で編集作業を行っています。それ以外のメンバーは「閲覧者」として情報を得ます。

共同編集者：江上ゆか(兵庫県美)、太田智子(山梨県美)、小林公(兵庫県美) 、副田一穂(愛知県美)、根本亮子(岩手県美)、橋本梓(国立国際)、藤巻和恵(伊丹市美) 、和田佐知子(山梨県美)

8 メールの機能

rikuzen**@gmail.com あてのメール送信は、管理者からの依頼がない限り、使用しないでください。情報は、管理者の gmail アドレスに寄せてください。その情報をもとに共同編集者で編集し岩手ファイルを更新していきます。

9 注意事項

スタッフが用いるために岩手ファイルをコピーすることはもちろん可ですが、救援関係者以外には転送しないようにお願いします。いずれ整理して公開する時期はくるのでしょうが、まだ事業の途中ですので。

10 グーグルマップ

http://maps.google.co.jp/maps/ms?msid=216434986133915197695.0004a722b2d842019a990&msa=0&ll=39.708928,141.150026&spn=0.005926,0.006051

11 事業の概要と情報公開について

次ページ以降の７月５日付け配布資料を参照してください。ただし最新の事業概要については、全国美術館会議ホームページの下記サイト(８月 31 日付け)をご覧ください。

http://www.zenbi.jp/topics/11/110831.htm

平成 23 年 7 月 5 日 東北地方太平洋地震被災文化財等救援委員会

配付資料 陸前高田市立博物館被災美術作品等救援活動について

1. 救援活動の経過

- 平成 23 年 5 月 2 日付文書として、岩手県教育委員会から被災文化財のレスキューに関する支援要請が文化庁次長宛に提出される。
- 5 月 12 日 文化庁美術学芸課が陸前高田市立博物館の被災状況を調査。
- 5 月 16 日 東北地方太平洋地震被災文化財等救援委員会（以下、被災文化財救援委員会）事務局に報告。
- 5 月 25 日 被災文化財救援委員会事務局から岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課文化財・世界遺産課長へ、陸前高田市立博物館被災絵画については、全国美術館会議が協力すると連絡。6 月 13 日から独立行政法人国立美術館も協力体制に入る。

2. 救援活動の概要と予定

津波によって甚大な被害を受けた陸前高田市立博物館（岩手県陸前高田市高田町字砂畑 61-1）2 階に残されている洋画作品約 50 点、書作品約 70 点を、盛岡市内に移送し、そこで燻蒸、応急処置、一時保管を行い、長期的な保管先が決定次第、そこに移送する。

作品チェック及び梱包作業は 7 月 12 日から 14 日。14 日中に盛岡市内に搬入の予定。

応急処置には、搬入から2か月の期間を要すると考えられる。

作業を行うのは、独立行政法人国立美術館と全国美術館会議の呼びかけに応じて全国から参加する保存修復専門家と学芸員、そして岩手県立美術館職員等県教育委員会関係者。

救援活動に要する経費は、救援委員会の予算（公益財団法人文化財保護・芸術研究助成財団に集められた募金・義援金）、全国美術館会議に集められた募金、救援活動スタッフの属する自治体や財団等の負担（派遣旅費）等でまかなわれる。

3. 作業スタッフの構成団体

- 陸前高田市教育委員会
- 岩手県教育委員会
- 岩手県立美術館
- 東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会（東京文化財研究所）
- 独立行政法人 国立美術館（東京国立近代美術館、京都国立近代美術館）
- 全国美術館会議（山形美術館、神奈川県立近代美術館、金沢 21 世紀美術館、愛知県立美術館、名古屋市美術館、兵庫県立美術館、和歌山県立近代美術館、高知県立美術館）
- カトーレック株式会社

総スタッフ約 25 名

E02-04

4.　マスコミ各社へのお願い

取材に関しては以下の原則でお願いします。

(1) (7月12日～14日の)陸前高田、盛岡での作業については、陸前高田市立博物館における作品管理の問題、および盛岡市内に予定される新たな保管場所における作品管理の問題があるので、事前に特段のプレスリリースは行わないが、すでに知っているマスコミに対しては、取材に応じることとします。

(2) その際、県教委、陸前高田市教委に対して、各社とも

1) 社名、責任者名

2) 取材の目的と報道の予定

を事前に申告していただきます。

(3) 放送や新聞の掲載は、上記1の理由により、作業完了後にしてください。

(4) 盛岡市内保管場所については、場所の特定ができないような取材、報道の方法を講じるようにお願いします。

(5) 作品の破損・汚損の状態が詳細に分かるような画像・映像の紹介は避けてください。

(6) インタビューを受けるのは、県教委・陸前高田市教委の担当者、全国美術館会議の現場責任者、救援委員会の派遣者(東文研)のいずれかとして、その他のスタッフへのインタビューは作業の効率を妨げますので、ご遠慮ください。

(7) 盛岡市内保管場所への搬入以後、約2ヶ月間と予定されている処置作業についての取材は、上記2、4、5、6を基本とします。この間の取材についての許諾は、基本的には陸前高田市教委、県教委、全美が承認すれば出すものとします。救援委員会事務局は、取材の要請が事務局へなされた場合にはこの基本に従って3者に連絡をとって調整します。3者に個別に要請がなされた場合にも救援委員会事務局へ連絡してもらえれば、同様の対応をします。3者のうちいずれか1者が拒否と考える場合には取材に応じられません。

救援委員会事務局(東京文化財研究所内)[redacted](月曜日～金曜日)(担当:岡田健)

岩手県教育委員会[redacted](月曜日～金曜日)(担当:荒井祐輔)

岩手県立美術館[redacted](水曜日～日曜日)(担当:大野正勝)

陸前高田市教育委員会[redacted](内線[redacted])(月曜日～金曜日)(担当:小岩孝朗)

岩手ファイル　02_rikuzenmember shift

構成団体	所属名		8/8	8/9	8/10	8/11	8/12	8/13	8/14	8/15	8/16	8/17	8/18	8/19	8/20	8/21	8/22	8/23	8/24	8/25	8/26	8/27	8/28	8/29	8/30	8/31	9/1	9/2	9/3	9/4	9/5	9/6	9/7	9/8	9/9	9/10	9/11	9/12
最終更新日：2011/09/27 23:00			月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
											インターハイ(ホテル満室)					午後から応急処置作業																						
				資材搬入・準備	注入		排出	排出	排出	排出	残留濃度検査。岩手県美から机、イス、資材搬入。	ラボ設営	ラボ設営	ラボ設営					14:00 会						15:00国立文化財機構事務所視察	宮古市レス												
陸前高田市教育委員会	生涯学習課	小岩孝朗																								宮古○												
岩手県教育委員会	生涯学習文化課	鎌田 勉								○																宮古○					13:30○	○	○	○	15:30			
岩手県教育委員会	生涯学習文化課	荒井延雄								○																												
岩手県立美術館	岩手県立美術館	大野正博																																				
岩手県立美術館	岩手県立美術館	根本充子								○購	○	○																	○	○	○							○
岩手県立美術館	岩手県立美術館	土澤典成									○																											
岩手県立美術館	岩手県立美術館	吉田尋子																								宮古○												
教授委員会	東京文化財研究所	山梨純美子														○	○	○	○						13:00○	宮古○					13:30○	○	○	○	○15:30			
教授委員会	東京文化財研究所	田中 淳							in	○		○							13:00○	○	○	○	○												○13:30	○	○
教授委員会	東京文化財研究所	江村知子														○	○	○	○									13:30○	○	○	○15:30							
全国美術館会議・対策本部(保存	神奈川県立近代美術館	伊藤由幸	in○	○	○										○	○	○	○	○	○	○	○	○	○														
全国美術館会議・対策本部	和歌山県立近代美術館	浜田拓志								13:00○		○	○	○11:00					11:00	○12:00					15:00○	宮古○	○12:00											
全国美術館会議・対策本部	ブリヂストン美術館	貝塚 健																																				
国立美術館	東京国立近代美術館	松本 透																							in	宮古○												
全国美術館会議・対策本部	対策副本部長（国立国際美術館）	山梨俊夫																																				
全国美術館会議・対策本部	対策本部事務局長（国立西洋美術館）	秋葉正嗣																																				
全国美術館会議	全国美術館会議事務局	小林豊子								13:00○		○	○11:00																									
全国美術館会議・対策本部(保存	三重県立美術館	田中善明														○記録	○	○	○	○12:00																		
国立美術館	東京国立近代美術館	建山正明														○	○	○	○	○15:30																		
全国美術館会議(保存修復スタ	長崎美術館	梅澤裕彦														○	○	○	○	○	○	○																
保存修復スタッフ	亀北流工大	大山裕樹														○	○	○	○15:00																			
サポートスタッフ	絵画保存修復室	渡辺由香														○	○	○	○	○	○	○	○															
全国美術館会議	愛知県美術館	副田一穂														in○	○	○	○	○	○	○	○	in														
全国美術館会議	大分市美術館	宮崎 治														in○	○	○	○	○	○13:00																	
全国美術館会議	伊丹市立美術館	藤巻和憲															11:00	○13:00	○記録	○記録	○記録	○14:00																
全国美術館会議	山梨県立美術館	太田智子															in○	○	○	○	○																	
全国美術館会議	山梨県立美術館	和田佐知															in○	○	○	○	○																	
保存修復スタッフ	修復研究所21	田中千恵子																13:30○	○	○	○	○17:00																
サポートスタッフ	アートスタジオMT	南村 透																	####	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	out
全国美術館会議	長崎市タワー美術館	野本 淳																	13:00○	○	○	○	○12:00															
全国美術館会議(保存修復スタッ	長崎県立美術館	横田直子																		15:00○	○	○	○	○	○13:00													
国立美術館	東京国立近代美術館	三輪健仁																		13:30○	○	○	○	○														
サポートスタッフ	絵画保存修復室	渡邊真咲子																		10:30○	○	○	○17:00															
全国美術館会議	三重県立美術館	生田ゆき																			15:00○記録	○記録	○記録	○記録		○	○14:00											
全国美術館会議	岐阜県現代陶芸美術館	村山 開																				in○	○	○		○	in											
保存修復スタッフ	拓大保存出身	太田 生																				14:00○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		○
保存修復スタッフ	修復研究所21	新村泰美																				10:00○	○	○		○	○	○										
国立美術館	国立国際美術館	安東正博																				17:00○	○	○		○	○12:00											
全国美術館会議	兵庫県立美術館	江上ゆか																						13:00○記録	○記録	○記録	○13:00											
国立美術館	国立国際美術館	橋本 玲																							15:00記録	○記録	○記録	○11:00										
保存修復スタッフ	亀北流工大	大場詩野子																									13:00○	○	○	○	○12:00							
岩手県立美術館	岩手県立美術館	清源真弓																										○										
岩手県立美術館	岩手県立美術館	畠本直美																										○									○	
保存修復スタッフ	修復研究所21	薄辺朝夫																											13:00○	○	○	○	○時結果宮					
全国美術館会議	金沢21世紀美術館	北出智恵子																											8:00 ○記録	○記録	○	○ 17:00						
サポートスタッフ	拓大保存出身	杉崎佐保恵																											13:00○	○	○16:00							
サポートスタッフ	保存科学者	藤澤 明																											13:00○	○	○	○	○	○16:00				
岩手県立美術館	岩手県立美術館	澤村政子																											○16:00									
保存修復スタッフ	修復室	武府 美咲																												13:00○	○	○	○	○	○	○12:00		
保存修復スタッフ	修復室	宝田久美																												13:00○	○	○	○	○	○	○	○16:00	
国立美術館	東京国立近代美術館	大谷省吾																												11:45 ○	○	○	○ 13:00					
全国美術館会議	群馬県立館井達吉現代美術館	土生和彦																												8:00 ○記録	○記録	○	○	○14:00				
全国美術館会議	山梨美術館	岡部信幸																													8:30 記録	○記録	○	○ 17:30				
全国美術館会議	和歌山県立近代美術館	植野比佐見																													15:00 ○	○	○	○	○	○ 19:00		
全国美術館会議	高知県立美術館	松本教仁																														9:00 記録	○本	○	○	○	○	○ 17:00
国立美術館	国立新美術館	宮島綾子																															13:30 ○	○記録	○記録	○記録	○ 17:00	
全国美術館会議	大分市美術館	岡村梅島																															9:00 記録 ○	○記録	○ 17:30			
全国美術館会議	岐阜県美術館	佐野美子																																16:00 ○	○記録	○記録	○記録	○
サポートスタッフ	拓大保存出身	青井香那子																																12:00○	○	○	○	○17:0
保存修復スタッフ	ボーラ美術館	内田博之																																	14:30○	○	○	○
保存修復スタッフ	修復室	中村恵理子																																		10:00○	○	○
国立美術館	東京国立近代美術館	中村麗子																																		10:30 ○記録	○記録	○記録
保存修復スタッフ	修復室	齋藤 衆																																			14:00	○
岩手県立美術館	岩手県立美術館	三田聖子																																			○	
サポートスタッフ	拓大保存出身	中村春佳																																				○3:30
岩手県立美術館	岩手県立美術館	主濱逸明																																				
国立美術館	国立西洋美術館	新藤 淳																																				
保存修復スタッフ	拓大保存出身	金 潤地																																				
保存修復スタッフ	拓大保存出身	鈴木麗土子																																				
保存修復スタッフ	拓大保存出身	平野はな子																																				
全国美術館会議	和歌山県立近代美術館	宮本久宜																																				
岩手県立美術館	岩手県立美術館	杉本 聡																																				
サポートスタッフ	拓大保存出身	池上久美																																				
保存修復スタッフ	山梨県絵画修復工房	山田幸り																																				
保存修復スタッフ	山梨県絵画修復工房	中年田真知	in○ラ	○ラボout																																		
サポートスタッフ	拓大保存出身	浅場沙弥																																				
全国美術館会議	釧路市立美術館	瀬戸厚志														13:00	○					○		○														
サポートスタッフ	拓大保存出身(東京芸術大学	作間美智子																																				
サポートスタッフ	拓大保存出身(東京国立博物	三浦																																				
国立美術館	東京国立近代美術館工芸館	今井陽子																																				
全国美術館会議	倉吉博物館	伊藤易美																																				
全国美術館会議	目黒区美術館	石崎 尚																																				
全国美術館会議	広島県立美術館	永井明生																																				
サポートスタッフ	拓大保存出身	古賀路子																																				
全国美術館会議	アド・ミュージアム東京	柳澤欣秀														13:00	○					○		○12:0														
国立美術館	東京国立近代美術館	増田 稔																																				
全国美術館会議	新潟県立近代美術館	長嶋圭哉																																				
全国美術館会議	山梨県立美術館	春原史寛																																				
保存修復スタッフ	Tokyo Conservation	荒井 綾																																				

＊陸前高田市立博物館および旧岩手県衛生研究所での作業のシフト表。コラム 「岩手ファイル」について（p.518）を参照。

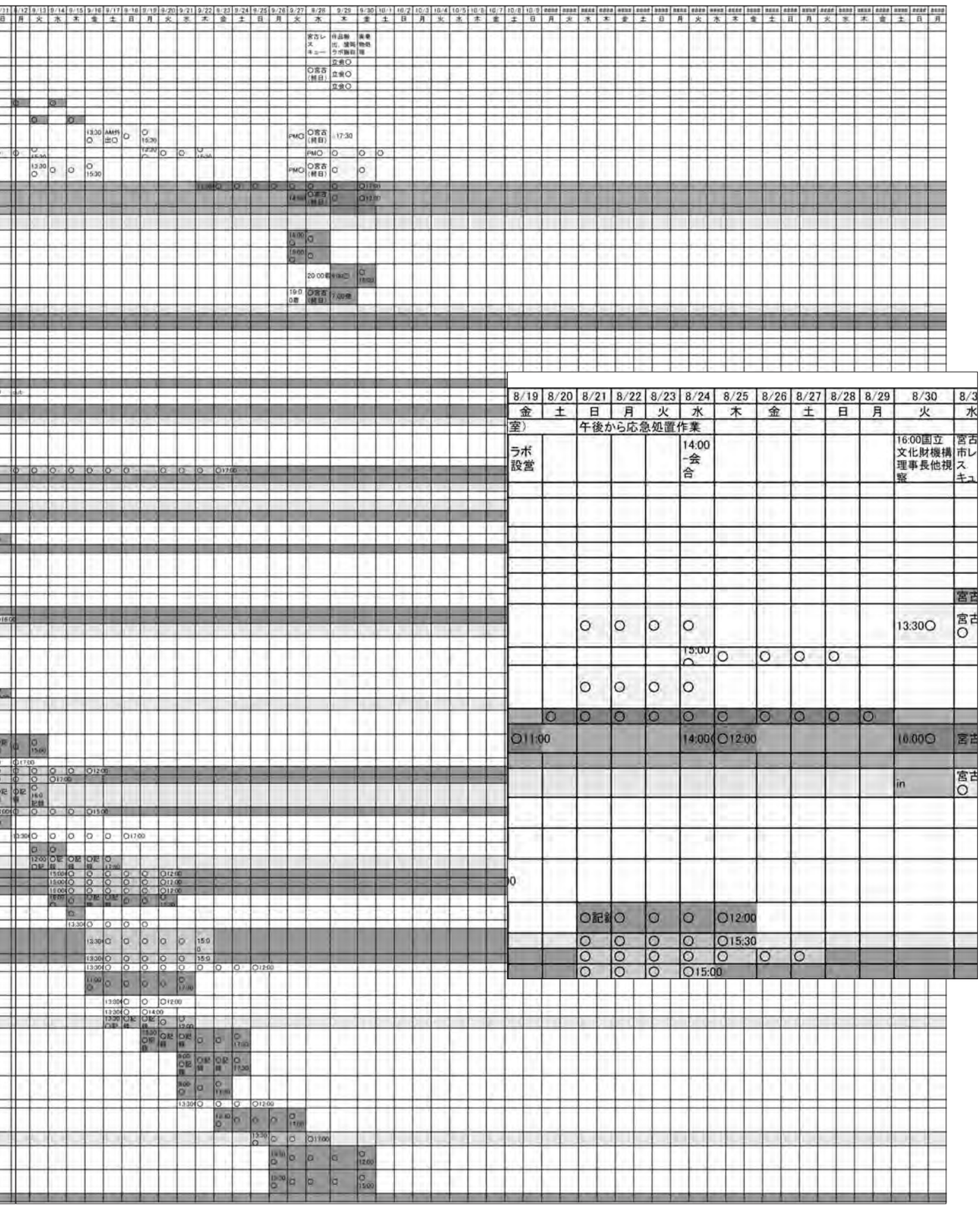

8/19	8/20	8/21	8/22	8/23	8/24	8/25	8/26	8/27	8/28	8/29	8/30	8/3
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
室）		午後から応急処置作業										
ラボ設営					14:00-会合						16:00国立文化財機構理事長他視察	宮古市レスキュ
												宮宮
		○	○	○	○						13:30○	宮古○
					15:00○	○	○	○	○			
		○	○	○	○							
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
○11:00					14:00	○12:00					10:00○	宮古
											in	宮古○
		○記録	○	○	○	○12:00						
		○	○	○	○	○15:30						
		○	○	○	○	○	○	○				
		○	○	○	○15:00							

岩手ファイル　03_morioka labo_workflow
「陸前高田市立博物館被災美術作品等救援活動 盛岡市内のラボにおける燻蒸・応急処置について」

平成 23 年 7 月 21 日 国立美術館、全国美術館会議東日本対策本部
平成 23 年 8 月 14 日隣接施設名のみ修正

陸前高田市立博物館被災美術作品等救援活動　盛岡市内のラボにおける燻蒸・応急処置について

標記の件、当初 7 月 20 日からの燻蒸を予定していましたが、東京文化財研究所は、殺菌燻蒸剤と、作品に残留している塩との化学反応について慎重を期して実験を行ったほうが良いと判断し、また 8 月 1 日から 4 日にかけては「さんさ祭り」でラボ付近がたいへん混雑するため、燻蒸は 8 月 8 日から 15 日まで実施することになりました。登録してくださるスタッフによる応急処置作業は、ホテルの満室が続くインターハイ期間（8 月 16 日～20 日）後の 8 月 21 日（日）からお願いしたいと考えています。

以下、

1．ラボにおける燻蒸後の応急処置・作業の内容
2．燻蒸後の応急処置・作業に関するチーム構成
3．作品のカビによる健康被害の回避対策
4．ラボ内の作業環境等

についてお伝えします。

1．燻蒸後の応急処置・作業は下記の内容から成っています。
（1）処置前の撮影および状態記録
（2）額等の取り外し
（3）カビ、汚れの除去
（4）処置後の撮影、処置内容記録
（5）簡易梱包にて仮置き

2．燻蒸後の応急処置・作業に関するチーム構成は、下記のように考えています。
（1）保存修復の専門家（略称「保存修復スタッフ」）
被災作品の損傷に対し必要な処置を判断し、サポートスタッフに作業及び注意事項の指示をします。また、専門技術のいる作業は専門技術者が処置を行います。
（2）記録を主たる業務とするスタッフ（略称「記録スタッフ」）。
記録スタッフは、PC とエクセル等に習熟した専門職員等から選びます。このスタッフは、あくまで作業記録業務にウェイトを置き、その合間を縫ってサポートスタッフの補助等を行ないます。作業記録業務は、エクセルの表に、画像及び処置等を直接入力していきます。退去する記録スタッフと到着する記録スタッフは、少なくとも一日間の引き継ぎができるようにします。
（3）作品移動と保存修復の補助、環境整備を行うスタッフ（略称「サポートスタッフ」）
サポートスタッフは、ラボ内で作品を移動し、保存修復スタッフの補助作業を行います。

3．作品のカビによる健康被害の回避対策については、下記のように考えています。

＊【D07】とほぼ同一の内容のもの。旧岩手県衛生研究所での作業参加者向けの資料として再掲。コラム 「岩手ファイル」について（p.518）を参照。

E04-02

(1)作品の燻蒸は上記のとおり実施しますが、燻蒸により死んだカビの胞子でアレルギーを引き起こすこともありえます。健康被害を起こさないよう十分な注意が必要です。すでに応急処置作業に参加可能と回答してくださった職員も、アレルギー体質をお持ちの場合、あるいはご家族にそのような体質の方がおられる場合は、参加を控えるようにお願いします。
(2)ラボ内では、健康被害回避のために、救援委員会(東京文化財研究所)が適切であると認定し、用意するマスク(スリーエム No.8210J-DS2)、ゴーグル(GL97W)、パウダーフリーグローブ、タイベック防護服、等を着用していただきます。ゴーグル以外は原則として毎日使い捨てとします。髪の毛にカビの胞子等が付着しないよう、各自、手ぬぐい等で頭部をカバーしてもらいます。水道は7月21日に敷設されますので、ラボ内で手洗い、顔洗いが可能です。
(上記の装備は、7月12日から14日にかけて陸前高田市立博物館で行われた作品搬出作業でも実際に用いられました。)
4. ラボ内部の作業環境については下記のとおりです。
500 号、300 号の作品を含んだ 154 件の作品に対し、防護服、ゴーグル等を着用して暑い時期に、運搬、応急処置等の作業を行うことになりますが、ラボ内には、電気容量の関係等でクーラーを設置することができません。ラボ内にはトイレもありません。ただし、隣接する施設(徒歩1分)に清潔なトイレがあり、また自動販売機の置かれた広々とした休憩スペースもありますので、そこで休憩を頻繁にとって熱中症等を回避するよう努めます。この施設を作業スタッフが利用することについては、岩手県教育委員会から同施設に要請を行い、すでに了承を得ています。(ただし、防護服、マスク等は外して利用するよう同施設からも求められています。)なおラボ内にも冷蔵庫を設置する予定です。
※ラボ内部に被災作品が収蔵され、応急処置が施されることはセキュリティーの関係上公開しません。同ラボで活動するスタッフにも、防護服姿でラボ周辺を歩かないようにお願いする予定です。

岩手ファイル　04_morioka labo_information
「集合場所、現地情報、注意事項、緊急連絡先等（救援スタッフ用）」

盛岡ラボ救援活動参加にあたって：
集合場所、現地情報、注意事項、緊急連絡先等（救援スタッフ用）
（最終更新 2011 年 9 月 11 日 藤巻和恵）
■はじめに
7 月に行われた救援活動と違い盛岡市内での活動となりますので、交通面や食糧など周辺のインフラ・物資は整っています（ヘルメット等、被災地に赴くときのような特別な用意は必要ありません）。下記をご参照の上、必要な携行品を準備して現地にご参集ください。
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
1. 盛岡ラボについて
（1）住所およびガイドライン
住所は担当者より連絡
＊ラボ内部に被災作品が収蔵され応急処置が施されることは、セキュリティーの関係上公開しません。従ってラボの住所等も公開しません。この点、みなさんご自身および所属館でも徹底してください。岩手ファイル「01_iwate file_introduction」の末尾の報道機関向け資料にも目を通しておいてください。
【更新：2011 年8月 24 日】
平成 23 年 8 月 23 日付けで岩手県教育委員会から、派遣先施設名及び住所は非公表とし、盛岡市内と表記してほしい旨の公文書が出されました。この依頼は 出張伺いや、各自治体における被災地への職員派遣に関する資料提供の文書にも適用されます。

【更新：2011 年 9 月 11 日】
救援委員会への旅行伺い、救援委員会からの派遣依頼には、盛岡ラボの名称及び住所が記入されることになりました。職場内の出張伺い等については、岩手県教育委員会の依頼に従ってくださるようお願いします。
（2）ラボまでのアクセス
・盛岡駅までは各自で調べてください。
・盛岡駅からラボまで
［路線バス］（岩手県交通）
盛岡駅→（約 10 分）→「県庁・市役所前」停留所下車、徒歩約 3 分。140 円
＊盛岡バスセンター行含め、3 系統ほどあるようです。（6 番、13 番、14 番のりば）
http://www.iwatekenkotsu.co.jp/rosen-jikoku/morioka/takizawa.pdf
＊空港から盛岡市内直行の特急バスあり、「県庁・市役所前」にも停車します。
2. 集合場所および初日の合流時刻について
（1）集合場所
・現地集合：入り口は 1 箇所（一見閉まっているように見えます）
（2）初日の合流時刻

＊コラム 「岩手ファイル」について（p.518）を参照。

E05-02

・　盛岡入りする日について作業時間内であれば、随時、合流可能です。ただし、作業時間であっても施錠されている場合がありますので、到着予定時刻をまだお知らせいただいてない方は事前に下記までご連絡ください。

連絡先：全国美術館会議東日本大震災対策本部 浜田拓志（和歌山県立近代美術館）

[redacted]@[redacted]

3. 作業時間等

・作業時間：9 時～17 時

・昼休み：12 時～13 時 30 分頃（休憩時間中は施錠されます）

4. 日程およびシフト表

Gmail のドキュメント上にアップされている「02_rikuzenmember shift」ファイルを参照ください。

5. ラボ内での服装　ラボ内：土足厳禁

（1）救援委員会が用意

・マスク（スリーエム No.8210J-DS2）

・ゴーグル（GL97W）

・パウダーフリーニトリルグローブ

・タイベック防護服（つなぎ型：毎日使い捨ても可）

・アイソレーションガウン及びキャップ（イワツキ製：毎日使い捨ても可）

→ http://item.rakuten.co.jp/iwatsuki/c/0000000218/

（2）全国美術館会議が用意

・インナー手袋（綿：ニトリルグローブの中にはめる）

・セパレーツ型防塵服

・アルコールを含んだウエットタオル

・通気性の良いゴーグル

（3）各自用意

・手ぬぐい、タオル（頭部カバー用：カビ対策）

・T シャツ、ズボン、靴下（防護服やガウンの下の服装は、汗を吸い取りやすく、通気性の良いものが適しています。ただし、作業上危険なので、短パンはお避け下さい。）

・クールスカーフ、瞬間冷却剤（熱中症対策）→ 気候も涼しくなってきたので、さほど必要ないかもしれません。各自、現地の気温など情報収集の上、判断してください。

・室内用のスリッパないし靴（新品の必要なし。洗った運動靴等でも OK）→ 作業では 1～2 階間の階段の昇降があります。

6. ラボ及び周辺の施設・設備等

［ラボ内］

（1）設置・準備されているもの

・水道（手洗い、顔洗い可能）

・冷蔵庫 1 台（ミネラルウォーター、ポカリスエット常備）
・工具／道具類（＊使い慣れたものがよければ持参も可）
・電気（制限あり：電気容量 30A）
・薬箱
・全国美術館会議の作業用パソコン2台（windows、インターネット接続可能）
・岩手県立美術館の作業用パソコン1台およびプリンター1 台
・全国美術館会議のデジカメ 2 台
・文具等（＊使い慣れたものがよければ持参も可）
・休憩室（別途、鍵のかかる部屋もあり）

(2)ラボに設備がないもの
・クーラー
・トイレ
・電話

(3)各自用意
・小型懐中電灯（光量不足のエリアを歩くとき用）

［周辺施設について］
・隣接の施設（徒歩 1 分）に下記設備あり
清潔なトイレ、自動販売機 、休憩スペース
・飲食店
・スーパー、コンビニ

7. 昼食、飲み物

上記6のとおり周辺施設で調達可能。 ただし、作業の際、予想以上に汗をかいたり疲れたりしますので、朝、ラボに入る前に飲料（ペットボトル）を準備しておくことをおすすめします。全国美術館会議でもミネラルウォーターとポカリスエットを用意しておく予定です。

8. ホテル

スタッフ各自で予約をお願いします。

＊ホテルは通常どおり営業しているので、滞在にあたり特別な用意は必要ありません。

ex.
ホテルブライトイン盛岡（コインランドリーあり）
http://www.brightinn-morioka.co.jp/index.html
盛岡グランドホテルアネックス
http://www.ihr.co.jp/mga/
ダイワロイネットホテル盛岡
http://www.daiwaroynet.jp/morioka/index.html

他にも下記のグーグルマップに記載されているようなホテルがあります。

E05-04

http://maps.google.co.jp/maps/ms?msid=216434986133915197695.0004a722b2d842019a990&msa=0&ll=39.708928,141.150026&spn=0.005926,0.006051

コインランドリーが設置されているホテル等、他にも情報が寄せられたら情報を更新します。

9. 現地（盛岡）の気候について

- 夏冬、朝晩の寒暖差が厳しいところです。一日の最高気温と最低気温の差が 10℃以上あることはザラにあります。
- ~~8 月中は日中 30℃を越します。今夏は例年より温度・湿度ともにかなり高く、東京とあまり変わらない印象です（夕方のスコールも同様にあります）。お盆をすぎると朝晩涼しくなるはずですが、今年は微妙かもしれません。~~

  ↓

  8 月下旬の現在の天候は、日中 28℃前後、夜は 20℃前後です。
- 9 月後半は最高気温が 20℃、最低気温が 10℃を切ることがあります。

10. 派遣中の緊急連絡先

全国美術館会議東日本大震災対策本部 浜田拓志（和歌山県立近代美術館）

携帯電話：[redacted]

携帯のメールアドレス：[redacted]

（ただしパソコンからのメールは、特定のアドレスを除き、受信しない設定になっています。）」

最近悪天候も多く、交通機関のダイヤにも大きな乱れが生じています。盛岡ラボへの到着時刻変更やその他のトラブルに際し緊急の連絡が必要な場合、浜田さんまでご連絡ください。

11. 最新の現地情報

8/21～8/23　盛岡は曇りや雨で涼しいです。現在の気候であれば、作業時は半袖で大丈夫ですが、朝晩用に長袖を用意されることをお勧めします。

8/27～　朝・夕は冷え込むようです。

8/31～　台風の影響もあって雨が降り出したそうです。

変更があった場合は、随時情報を更新します。現地の最新情報も可能な限りお伝えします。

以上

岩手ファイル　05_fumigation's influence「燻蒸の影響について」

■燻蒸の影響について 2011.08.15

「海水で濡れた資料を殺菌燻蒸することによる発がん性物質発生のリスクについて」と題する文書が、平成 23 年 7 月 22 日付東北地方太平洋沖地震被災文化財救援委員会事務局長名で関連団体宛に送られています。この点について、今回の盛岡ラボでの作業にあたり、あらためて東北地方太平洋沖地震被災文化財救援委員会事務局より全国美術館会議、国立美術館等の関連団体に宛てて、平成 23 年8月8日付文書にて、以下のとおり通知がありました。

以下引用-----

1）陸前高田市立博物館被災美術品はカビの被害が大きく、応急処置にあたる作業者の健康のためには、カビなど微生物による病原性を除外する点で作品の殺菌燻蒸をすることが望ましいと考えられます。しかし、その一方では、海水に由来する塩を含む材質を燻蒸すると、人体に毒性のある化学物質が生成することが推測されたため、燻蒸後の安全性を検証するために、救援委員会では当該品を包んでいた海水に浸水した箱等からサンプリングし、燻蒸による生成物について調査を実施しております。

2）殺菌目的に使用する燻蒸剤には酸化エチレン、酸化プロピレンの2種類があり、海水に浸水したサンプルについて、それぞれ乾いた状態、ぬれた状態で、2種類の薬剤で燻蒸したのち、生成物質の分析を行っています。

3）8 月 8 日までに得られた結果では、燻蒸後の生成物は、乾いたサンプルでより少ない傾向が認められました。とくにグリコール類は濡れたサンプルでは顕著に生成量が多くなり、クロロヒドリン類も濡れたサンプルでより多く生成する傾向があります。

4）酸化エチレン燻蒸を対象とした医療関係のガス滅菌の残留限度値に照らして検討した結果*、いずれのガスの場合も、事前に十分乾かして燻蒸を実施した場合には、生成物の残留値は、作業上問題ないレベルと判断されました。(*酸化プロピレン燻蒸に伴う生成物については、現在残留限度地が設定されていませんが、酸化エチレン燻蒸の場合の基準を参考に検討いたしました。)

5）したがいまして、被災絵画作品の燻蒸に際しましては、作品が十分に乾いている状態で燻蒸を実施すれば、殺菌燻蒸の実施には大きな問題はないと判断されました。

燻蒸後の絵画作品の応急処置は皆様のご尽力なくしては為し得ません。上記、ご理解いただきまして、引き続きご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

引用以上-----

＊関連資料として【A09】、【A10】、【D08】、コラム 「岩手ファイル」について（p.518）を参照。

E07-01　**発信者**｜「岩手ファイル」編集部　**発信先**｜旧岩手県衛生研究所での作業参加者　**発信日**｜20110806

岩手ファイル　06_experience in rikuzentakata July
「陸前高田市立博物館→盛岡ラボ 作品移動作業体験者の声」

陸前高田市立博物館→盛岡ラボ 作品移動作業体験者の声

情報の追記、訂正依頼は管理者 浜田の gmail まで。最終更新日：2011.08.06

■ゴーグル

・密着タイプは5分もすると曇り、そのうち足元もおぼつかない状態に（眼鏡使用者）。眼鏡タイプのゴーグルもあったので助かった。

・ゴーグル以外にもマスクやヘルメットなど様々なもので何重にも頭をしめつけるので、頭痛や気分が悪くなることもある。それぞれの効果が薄れてしまっては意味がないが、自分に合ったサイズ調整をこまめにすることはとても大切。

・鼻が低いせいかゴーグルとマスクが連結してしまい、ゴーグルが常時曇り、とても苦しかった。

・ゴーグルが曇ってしまうことの危険性については皆様ご指摘されているとおりで、私自身は階段を降りるときに踏み外してしまったり、大きな作品を天井からぶらさがっているケーブル（←この状況自体が被災地なのですが）にひっかけてしまったりと、自分自身のみならず作品も危険にさらしてしまいました。
カビ等表面の状況も曇ったゴーグルでは確認することができず、作業効率というか、適切な作業を妨げるものであったことも確かです。
カビの胞子だけでなく、もくもくと舞う砂埃のなかでゴーグルがあって助かる場面もありましたが、ゴーグル以外の選択肢も考えたほうがよいように思いました。（といっても他に思いつかないのですが、、）

・曇りにも苦労しましたが、汗がつたって目に入るのには閉口しました。タオルや布を額に巻くのは汗止め対策に有効です。また、視界不明瞭なゴーグルを使用して事故の原因を作るよりは、状況に応じて外して作業することも大事かもしれません。あくまで自己責任ですが。

■防護服

・女性はセパレートタイプ（タイベックではなく不織布のもの）を着用。上着は L、ズボンは M サイズが支給された。人によっては大きすぎるなどの不便があったかもしれない。

・上着は丈がお尻まであったため、ズボンに IN せず着用した。防護という面からはあまり良くなかったのかも知れないが、通気をよくして少しでも長く快適に作業することを優先した。それでもホコリの侵入は十分に防げたと思う（カビについては分からない）。

・セパレートタイプだったので着脱が楽に行えた。

・防護服は紫外線に対しては全く遮断機能がないようなので、気になる人は日焼け対策も万全にすることを勧める。

・タイベックス防護服は、サウナスーツ並みに通気性が悪いです。全身汗が滝のように流れます。しかし、はじめからそういうものだと割り切って着用すれば特に問題ありません。ただし、予想以上に体力を奪うので、事前に休息をしっかりとっておきましょう。睡眠不足はいけません。

■服装（防護服内の）

・防護服は蒸れる上に、汗を吸ってくれない。最初は多少暑いと感じても、防護服の下に着るものは長袖・長ズボンがよいと思う。

＊コラム 「岩手ファイル」について（p.518）を参照。

・危険な作業が多いかなと思い、初日はジーンズを着用しましたが、蒸れまくりました。
翌日から薄手のズボンに変更し、だいぶん楽になりました。
靴はがっつりした登山靴にしてしまったので、最も着脱が面倒でした。
中に着る服に関しては被災地の状況しだいのように思いました。
陸前高田の博物館はずいぶんと片付けが進んでいたので軽装でもいけましたが、その前段階であったならばケガを防ぐため厚手の服や、長袖長ズボンの着用などが必要になるかも知れません。そのあたりの状況も事前にわかるときは情報としてあげるのもよいのではないでしょうか。

■手袋

・ニトリルグローブは、指が自在に動かせ、グリップも良いので繊細な作業や軽作業には有効だが、大きな額を運ぶ作業では、よく裂けました。アルミ額の角が原因なのか、時折意外なほどスッパリ裂けていたので、怪我を防ぐためには、他の厚手の手袋と使い分けをした方が良いかと思います。

■マスク

・3M No.8210J-DS2 が配布されたが、個人的には館から持参した折りたたみ式防塵マスク3M No.9322J-DS2 のほうが顔の形状にフィットし、多少なりともゴーグルの曇りを軽減できた。マスクについても選択肢があるとよかったかもしれない。

■私の熱中症対策

・濡らすタイプの冷え冷えグッズでヘルメットの下に装着するタイプ、ヘルメット不要時のカビよけ帽子としても使えた（東急ハンズで購入）。
・肌に直接貼る冷却シート（冷えピタ等）を、首の付け根やわきの下に貼った。時間が経つと効果が落ちたり汗ではがれたりしてしまうが、貴重な水を使わずに身体を冷やせるという利点はある。
・冷えピタと、濡らして使用するスカーフをダブルで首に巻きつけて作業を行い、首（うなじ?!）を冷やすと快適であることを実感。
・水分と塩分をとる以外、特に何もしませんでした。休憩時間にこまめに防護服を脱いだことが、汗による気化熱冷却で、効果があったように思います。

■私の衛生対策

・携帯用の水なしで使える消毒除菌用ジェルを持参したのですが、これこそが必需品！と感じました。なんといってもトイレの後、貴重な水を使わずに消毒できるので、よかったです。

■食

・現地での昼食、「バナナ」を持ってこられた方あり。目からウロコのグッドアイデア！
・途中のコンビニで間に合わせることもあったが、おにぎりなどの商品が品薄状態のときもあった。そのコンビニ以外に食料調達の手段がない地元の人（お年寄りなど）のことを考えると、被災地以外の人間は（荷物になるとは言っても）事前にある程度は準備しておくのがマナーだと思った。
・小さめのクーラーボックスを持っていくと便利だと思った。
・コンビニで凍らせて売られているペットボトル飲料（緑茶、ウーロン茶等）がほてった顔や頭等を冷やすグッズとして、また冷たい飲み物が飲めるということで一挙両得だった。
・クーラーボックスはビールのおまけ（＝百均）レベルのものでも案外機能した。凍ったペットボトル飲料を保冷剤代わりに入れると効果アップ。

E07-03

・ソイジョイ、経口補水液 OS-1 の差し入れは本当にありがたかった！！救援委員会としても備蓄しておくといいのでは？

・作業中は菓子パンやおにぎり等で十分だったが、作業終了後地元の飲食店でおいしいお料理等を皆さんでいただき、身体と心の栄養補給になった。

・のどが渇いているときに、水分が少ない食べ物は辛いです。
自分が感じている以上に、体は疲労しているので、消化吸収が良く、エネルギーになりやすい食べ物（特に朝・昼食）を選択することが大事です。

■リスクの判断

・多くの建物が倒壊し、更地と化した博物館周辺の空気は、非常に悪いように感じました。
私が敏感なだけかもしれませんが、休憩の折、屋外でマスクを外していたときの方が埃っぽく感じ、喉に焼け付くような感覚を覚えました。被災地域ではアスベストなどの有害な化学物質が、空気中に飛散しているリスクは少なからずあると考えられます。
とはいえ、作業場の近くに休憩を取るスペースの確保は、作業効率を考える上でも、ベターな方法だったと思います。
ですから私が申し上げたいのは、作業如何にかかわらず、その場所にいるだけで蒙る「かもしれない」リスクを実際のリスクと捉えるか、気にしないか、の選択を予め行なった上でレスキューに参加したほうがいいのかな、と感じた次第です。こうしたリスクは、時を経て顕在化する可能性の方が高いわけで、その時には、この作業との因果関係が立証されることもないでしょう。
上記のようなことは、こうした事業に参加する上で、当然、第一に考えるべきことだったのかもしれません。（当たり前じゃないか！とのお叱りの声があれば、甘受致します。）
なにしろ私はあまり考えずに二つ返事で了解したのちに、周回遅れでそういうことを考えたものですから。もっとも私個人は、仮に事前にこうしたことを考慮に入れたとしても参加したと思います。

■地図
（まず地図の入手です）

■救援活動の拠点
（阪神大震災と違って遠い）

■宿舎
（なかなかとれない）

■レンタカー
（便利）

■ホームセンター
（便利）

■コンビニ

■先遣隊からの引き継ぎ

岩手ファイル　07_rikuzentakata collection「本多元館長の文章」

本多元館長の文章

（最終更新 2011 年 10 月 6 日 小林公）

すでにマスコミ等で報じられているとおり、陸前高田市立博物館では、当時、在籍していた6名の職員全員が犠牲となっています。7 月 12 日～14 日の盛岡への被災美術作品搬出作業には、同市教育委員会の担当者とともに、元館長である本多文人氏が立ち会われました。14 日にチームが盛岡に向けて出発する際、本多元館長からごあいさつがあり、これらの作品が博物館へ収蔵されるに至った経緯などをお話しくださいました。この点について、ぜひもう少し詳しく伺えないかとお願いしたところ、8 月 24 日に以下の文章を寄せてくださいました。

＊＊＊

陸前高田市の「カルチャービレッジ構想」について

本多文人

3 月 11 日の大震災後の文化財レスキュー作業を通じて、博物館二階収蔵庫から救出した数々の絵画、書等の美術作品をはじめて目にしたレスキュー関係者から「なぜ陸前高田市には、これだけの美術作品が所蔵されているのか」という問いかけがたびたびあった。

今回、和歌山県立近代美術館浜田副館長から、このことに関して説明資料の依頼があったこともあり、改めて、将来への展望をもつためにも、構想が語られた当時、若干ではあるが係わったものとして記しておく必要を感じ筆を執ることにした。

昭和 50 年代はじめ、当時、多くの市民の文化的活動への要望の高まりを受け、年次を追って、中央公民館、図書館、博物館、体育館が一つの庭を囲むように建設され「体育文化センター」として完成し、文化的活動の拠点として施設が整備された。市民は早速この活動拠点に集い活発な活動を展開するようになっていった。めざす市の姿は「健康で文化的な海浜文化都市」のちに「健康で文化的な海浜交流都市」であり、折からのリゾート構想と相まって、その実現に向けての機運の高まりの中、優れた芸術文化の鑑賞や、市民が自ら行う芸術文化活動のための条件整備として「カルチャービレッジ構想」が提唱され、推進することとなった。その主な施策は次の5項目であった。その中から、芸術分野に関連する施策を挙げると次の三項目であった。

1. カルチャービレッジ構想の中心施設として美術館を建設する。
2. 絵画・彫刻及び陶磁器等の造形芸術を身に付けたい人達のための研修の場、制作の場として、宿泊施設をもったアトリエ村を整備する。
3. 21世紀に向けて、子供達の夢を托せる多目的ホールとして「オリンピアホール」を整備し、音楽の街づくりを促進する。

現段階で、これらの施策は未だ実現にいたっていないけれども提唱された背景について述べてみると、当時、市内には中央画壇と関係を持ちながら制作活動をしていた画家が数名おり、創造展、新制作展等を中心とした中央展で入賞、入選する等活躍していた。これらの人たちを中心にして市民講座が開催され、多くの市民が参加し活動をしていた。ちなみに平成元年過去に遡って 7 年間市民講座等で受講した人数を調べたことがあるが、延べ人数で350人ほどを数えた。このような機運の中で、中央画壇の著名画家が訪れるようになり交流を深め指導を受けるようになっていった。特に、新制作協会所属の行木正義画伯は市内にアトリエを構え制作活動を行った。その後も、数名の画家が市内に居住し制作活動を展開した。その成果として、市内の画家や市民の中から中央展で入賞、入選するようになり、その活動が一層盛り上がりを見せていった。しかし、やがて訪れた折からの財政危機により

＊コラム 「岩手ファイル」について（p.518）を参照。

E08-02

その実現が危ぶまれるようになっていった。そんな中、とにかく将来に備えて美術作品を整備しておこうと「美術品整備基金」なるものを設け、美術品整備委員会を設置し、本市出身の画家の作品であること、本市にゆかりのある画家の作品であることを選考基準として、必要に応じて委員会において検討し購入して今日に至っているのである。所蔵されている作品は油彩、水彩、版画、リトグラフ、イラスト原画、書、鋳金、ブロンズ等約160点である。中央画壇関係者の作品では、油彩では猪熊弦一郎、行木正義、荒井茂雄、伊勢崎勝人画伯、鋳金では西大由等の作品が挙げられる。その他野外作品では、そのすべてが流出、破壊されたが、柳原義達、北村西望氏のブロンズ像、ピエール・セカリ、高橋清氏の石彫等がある。絵画、書は全作品津波の被害を受け、レスキューされ、現在、盛岡市に移送され、被災文化財等救援委員会、独立行政法人国立美術館、全国美術館会議、修復家等のご支援をいただきながら燻蒸、修復作業を行っているところである。美術館の建設は夢のまた夢ではあるけれども、市民の大切な文化遺産として可能な限り蘇って、市民の前にその姿を見せて欲しいと願わずにはおれない。

岩手ファイル　08_organization & contact
「盛岡ラボ被災美術作品等救援活動の組織図および連絡先（救援スタッフ用）」

盛岡ラボ被災美術作品等救援活動の組織図および連絡先（救援スタッフ用）
（2011 年 9 月 1 日作成）

1. 実施要領および組織図

本救援活動は東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）の一環として行われています。

救援事業全体の実施要領および組織図について、末尾に添付する資料をご参照ください。

添付資料名：
平成 23 年 3 月 30 日付
東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）
実施要領
関連サイト：
東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会
http://www.tobunken.go.jp/japanese/rescue.html
全国美術館会議 東日本大震災 救援・支援活動 特設サイト
http://www.zenbi.jp/earthquake/tohoku/

2. 派遣日程に関する担当者

・救援委員会事務局職員 → 救援委員会事務局（東京文化財研究所内）山梨絵美子
・岩手県立美術館職員 → 岩手県立美術館 大野正勝
・保存修復の専門家 → 全国美術館会議東日本大震災救援対策本部委員（神奈川県立近代美術館）伊藤由美
・独立行政法人国立美術館の職員 → 東京国立近代美術館 松本透
・全国美術館会議会員館職員（国立美術館及び保存修復の専門家は除く）→ 全国美術館会議東日本大震災救援対策本部委員（ブリヂストン美術館）貝塚 健
・東京藝術大学保存出身者 → ブリヂストン美術館 貝塚 健

＊　日程決定後に必要な情報をご覧いただけるよう上記担当者からご連絡差し上げます。

＊　旅費は平成23年8月1日より東北地方太平洋沖地震被災文化財救援委員会が負担してくださいます。詳しくは各担当者にお尋ねください。

3. 盛岡ラボへの到着時刻、盛岡ラボからの出発時刻の連絡窓口、緊急時の連絡先

・全国美術館会議東日本大震災救援対策本部委員（和歌山県立近代美術館）浜田拓志

＊　連絡先は別途、岩手ファイル「04_morioka labo_information」に記載

以上

＊コラム 「岩手ファイル」について（p.518）を参照。

E10-01　**発信者**｜「岩手ファイル」編集部　**発信先**｜「岩手ファイル」編集部　**発信日**｜20141216

岩手ファイル　盛岡ラボ 応急処置作業体験者の声

盛岡ラボ 応急処置作業体験者の声（提出者全員分）

＊作業内容について

■　従事した具体的な作業内容（一行程度で簡潔にお書きください）

（省略）

■　調書について

・（記録係）修復作業担当者と記録係とも引き継いだばかりの人になってしまうと、一日の作業終了後の報告、調書提出の流れまで把握できていなくて、終了点数が後で訂正となってしまうことがありました。

・（記録係）要記入項目は十全であるが、実際の作業と並行しての用紙記載であったので、漏れが生じ、後で見直す必要があった。また記載者によってテクニカルタームの違いがあった。

・（記録係）入力時に書き方を悩む記述もあったが、仕方がないか。入力するExcelの表と、手書き調書のレイアウトは、直感的にある程度の共通性を持っている方が入力はしやすい。今回、結構頭の中でいったりきたりした。

・（記録係）調書をＰＣに入力したが、作品および廃棄するものの置き場の記入法が調書によりまちまちで分かりづらかった。

・（記録係）ほかの皆さんと統一した書き方ができたかどうか不安が残った。

・（記録係）選択肢に○を付ける形式、また、撮影済や終了などのチェック欄があるとよかった。

・記入する際に、ある程度統一された用語がある方がよいのではないかと感じました。

■　引き継ぎについて

・（記録係）毎日のようにスタッフの入れ替わりがあるので、十分な引き継ぎをすることの大切さを感じた。特に記録係が１日～半日引き継ぎにあてられるよう、シフトを組んでいただいたのはありがたかったです。

・（記録係）前任者が非常に丁寧に説明してくださったので、スムーズに引き継ぎができた。

・（記録係）引き継ぎ項目だけを記載していくノートがあればよいと思った（基本全て日報に記載しているので、全ページを読み込まないと気がつかない部分もある。）

・（記録係）引き継いだ担当が慣れないままに、さらに次々に引き継がれていくので、十分な引き継ぎが難しかった。また実際に引き継がれない事象も発生していた。

・（サポート）長期に残る人が、仕事の割り振りを仕切ることが多く、長期でいる＝仕切り役、と滞在期間によって仕事の負担の度合いが著しく違っていたように思う。

・（サポート）作品を扱う方の引き継ぎは、それなりにうまくいっていたと思う。みなさんプロ

＊コラム 「岩手ファイル」について（p.518）を参照。

ですし。

・（記録係）記録係の引継ぎを最終日の午後に行いましたが、記録係は５時以降に行う仕事が比較的多いので、帰りの移動のために作業時間の途中でラボを退出するのにはやや不安があります。このことを現地に着いてから知りました。あらかじめ分かっていると帰りの新幹線の切符が手配しやすくなります。

・初期段階で次の人へと引き継いだが、シフトがきちんと組まれていたので急に全員が入れ替わることはなく、処置を行いながら引き継いだ。

・帰ってからも後々処置に入る方に作業内容や必要な道具などを聞かれて伝えたが、うまく伝わったかはわからない。

・参加期間中、毎日、同じ修復スタッフから指示を受けられたので、最終日の引継ぎもスムーズだった。

・前任者と１日以上重なったので、作業を全体の流れのなかで把握できてよかった。最初はマニュアル化がよいかと思ったが、結局、理由とかを聞くことになるので、人からの引継ぎが一番だと思いました。その意味でよかったです。

・作業を行う時点で、不明点等その都度教えていただいたため、不便を感じなかった。

・（記録係）盛岡ラボの撤収直前だったので、記録係の仕事がなくなり、引継ぎは最小限にし、修復を手伝った。

・ひとつの作品の作業途中で担当が変わるときに、引き継ぎがスムーズにいくような調書の書き方ができるとよいと思いました。

■　私の熱中症／寒さ対策

・暑い日もありましたが、曇り～雨の天候が多かったので、まだ過ごしやすかったようです（9月上～中旬）。行く前は状況がよくわからなかったので、結局暑い場合、寒い場合の服を持って行きました。

・暑さ対策として市販の保冷ジェルなど持参したが、とにかく汗をかくため、身体に貼ってもはがれてしまった。定期的な休憩と水分補給に留意した。

・作業着、作業品の専門店に、安くて実用的な衣類やグッズが充実していた。さすが。

・記録係はガウンやマスクをつけておらず、ＰＣ作業でじっとしているので、天気の悪い日はちょっと肌寒いくらいでした。

・８月終わりでも長袖のシャツは必要だった。

・ポカリスエット、水、麦茶などをこまめにとり、熱中症対策をした。

・クールタオル、瞬間クール洗顔ペーパー（すっきりするウェットティッシュみたいなもの）。

・作業が９月下旬だったため、対策の必要を感じなかった。

E10-03

・持参したスリッパは廃棄した。
・防護服内に着るシャツとして吸水性、速乾性のあるものを用意。
・休憩のたびに水分補給を欠かさない。
・寒暖差が大きいという事前情報があったので、ラボへの通勤用に一枚はおるものを用意しておいた。

■　私の衛生対策

・行くときの車内で風邪菌を拾ったか、ホテルの乾燥のせいか、またはラボ内の環境のためか原因はわかりませんが、期間中風邪を引いたときのように声が出なくなりました。記録係のとき事務所内ではマスクをしていなかったのですが、念のためマスクをしたほうがよかったのかなとも、後から思いました（他の方は特に変調なかったようなので，ホテルでの乾燥が一番怪しいとは思っていますが）。
・指定された防護セットの着用。手洗いの励行。うがい。
・人工涙液（ソフトサンティアなど）タイプの目薬で時々目を洗い流した。
・記録係の時も、普通のマスクはできるだけつけた。
・シャープのプラズマクラスター発生機をデスク横に置いていた。（効果は不明。）
・記録係として時報を行う際はかならずガウンとマスク、手ぬぐいを身につけました。作業室のものは触らずとも、ウェットティッシュで手を拭くようにはしていました。
・用意してあった防護服とマスク、手袋、を着用して頭には手ぬぐいを巻いていた。作業終わりには手を洗い、除菌ティッシュを使用していた。
・上履きの裏にカビが付着していないか不安だったので、最終日に使い捨ての除菌ティッシュで拭いた。
・うがい，ウェットティッシュ。
・作業終了後には手洗いを必ず行った。
・用意されていたアルコールスプレーを活用した。

■　持参して役に立った道具

・事前に案内いただいた範囲で十分でした。
・基本、現場で支給されたもので問題なく対応できた。作品処置について、手慣れた工具類があれば持参した方がよいと感じた。タオル、手ぬぐいも多めに持参した方がよい。
・手に馴染んだドライバーやペンチ。ペンライト。
・リュックサック。サンダル。
・長袖のはおり物。昼間と夜の寒暖の差があったので。

・特別な道具は持参しなかった。
・（修復）ピンセット、額のアクリル板に張り付いた本紙を剥がす為のヘラ、など。
・洗顔ペーパー。
・手ぬぐい（頭部に巻くためのもの）。

■　ラボ設備について

・作業後半に参加したこともあり、不便は感じませんでした。むしろ、初期の立ち上げられた方々のご苦労がそこかしこに感じられました。
・古さと電圧以外は問題はなし。水回りと大きなシンクがあるのが良かった。この水回りの有る無しによってその場で出来る業務内容が大きく左右されると思う。
・電気、水はやはり重要。
・先にいらした方々による工夫が随所になされていて、ご苦労がしのばれました。気配を感知して自動的に点灯する足元灯は便利でした。
・（修復）「書」の処置を行っていたが、作品サイズが大きいく数も多かったので作業部屋のスペースの広さと作業台や洗浄スペースが確保され、また、水の使える場所が限られていたが、大きな流し台は水洗にも使用できたため、とても作業が楽だった。
・照明の数が少なかったため、夕方になると薄暗く、疲れも出始めたので、夕方の作業効率が落ちるように感じた。
・暑さは仕方がないと思ったが、照明がもう少しあればよかったと思う。
・パソコンやインターネット環境等、一般的な仕事には事欠かない設備だった。
・予想以上に廃墟的で驚いた。そんな中でも事務室、休憩スペースはある程度整備されていて、準備段階での苦労が偲ばれた。
・作業効率にかかわる点では、電気容量の問題が最も大きかったように思う。
・紙作品の作業では、水道設備も重要。スペースは何とか確保されていたが、水質には目をつぶらざるを得ない状況。
・冷蔵庫に飲料水やポカリスエットが常備してあるのが助かりました。
・掃除機をかけるとブレーカーが落ちてしまうのが一番難点だったと思います。

■　その他作業に関して気づいた点、改善すべき点など

・多くの人が関わる作業における引き継ぎの重要性を感じました。数日だけの参加者は、経緯や、関わる人々、予算（補充発注等）の背景等、様々な事情の情報が十分把握できていないので、前任者から引き継いだ内容が頼りです。
・作業を分担して行うことは効率的だと思いますが、１Ｆの人は２Ｆの作業内容をほとんど知

E10-05

らず、関わることができなかった(逆もまた)のは、今後同じことがあった場合の、経験の蓄積に影響するかと思います。具体的作業内容の共有化の時間が取れればよかったかもしれません。また、作業前後のミーティングのありかた(人によってずいぶん違う)も、ラボ内情報共有のあり方に関わってくるように思います。

・修復作業はチームで動くことが多く、またほとんどが初対面ということもあり、日々の指示出しでの混乱が多少ありました。シフトに基づき、リーダーを事務局サイドで決めておくということも必要かもしれません。とはいえ、自分がいた頃はある程度和気あいあいとやっていましたが・・・。

・後でやや後悔したのですが、記録係ではあっても、ほこりに弱い方はあの建物内にいる間はマスクをして作業するほうがよいです（簡便なものでよいと思います）。

・毎日、朝・夕（作業前・作業後）に、防カビ剤入りのエタノールで床の清掃を行ったが、作業者の上履きの裏を全く清掃しなかったことに疑問を感じた。

＊事前の情報提供（「岩手ファイル」）について

■　情報共有全般について

・Gmail での連絡で情報共有できるのは便利と思われた。ただ、職場では Gmail を閲覧できなかったのが残念。

・Gmail で頻繁に情報をくださったので、状況の把握がスムーズに出来た。

・連絡が密に取られ、また情報提供の仕方も親切でした。全国から集まる人たちに、ここまで密に連絡できるのは、ＩＴ化のなせる技と、それを使いこなすシステム構築力ですね。感心しました。

・参加依頼の連絡があって、Gmail の登録、共有ファイルの閲覧をしましたが、そのようなスタイルですすんでいることについて、登録依頼のときにはお知らせいただいていないので、職場内でも、どこまでの範囲の人にどこまでの内容を、どのように報告してよいものか悩みました。日程の都合で参加の声がかかっていない人にもレスキュー登録者には同様のファイルを閲覧できると様子がわかり、様子のわからないもどかしさを軽減できるような気がします。ただ、一方で情報管理の難しさも感じるところと思います。

・実際の作業はもう少し具体的に分かる方が安心できたかもしれない。ある程度道具も準備できますし。

・随時アップされていて助かりました。服装や持ち物については特に。

・特に不便は感じなかった。

・Gmail で閲覧できたので、必要な情報は確認できた。

・職場では Gmail をふくめ、情報共有サービスがすべてセキュリティの関係上見られないので、すべて家に帰ってから見ました（いわば参加者側の問題ですが…）。

・届くメールが Gmail だったり私用のメールだったりしたため、書くときにひとつのアドレスにしておけばよかったです。

・職場で Gmail が使えなかったので、その都度家のパソコンで情報を確認した。

・情報共有は事前の心の準備に役立った。気温や服装などの情報が特に有益だった。

・参加者間の情報共有について、職場では確認できなかったものの、自宅等で確認できる Gmail はある程度有効に感じた。

・いくつもの組織、団体が共同で事業に携わっている関係もあるのだろうが、人（特に修復作業に従事可能な人）についての情報が有効に共有されていない部分があったように感じた（例えば、人手が足りないといわれながらも、スタッフ登録をしていた当方所属の紙修復の技術者への依頼が結局なされなかったこと）。

・より早い段階（参加が決まる前）に、何らかの情報が見られるとよかったと思います。

E10-07

■ シフト表について

・全体の様子がわかり、よかったです。

・日程を軸に作られていて、分かりやすかった。

・横と縦に長くなりすぎましたね。

・ストレスなく見られました。

・分かりやすかった

・参加者全員のシフトが載っていたので、便利だと思った。

・見やすくてよかったです。

・ あらかじめ各日の参加者を確認できたので、安心だった。

・ いつ、誰が参加する予定なのかがわかりやすく、事務所内だけではなく Gmail 上で確認できたのがよい。

・ 見やすかった。

＊服装について

【ラボで提供されたものへのご意見をお書き下さい】

■　ゴーグル

・使用せず。

・未使用。

・マスクの隙間から出る息で曇ってしまった。結局つけなかった。

・ゴーグル内が少し、曇ったため、作業しにくいときがあった。

・ 使用しませんでした。

・ 参加した時期には使用していなかった。

・使用せず。

■　防護服

・使用。とくに不具合は感じなかったです。（普段使うことがないので比較できず）

・防護服（不織布）の首回りが擦れるので、敏感肌の方はかゆみ、湿疹に注意が必要。

・仕方ないけどやはり暑かった。背中からはだけてくることも多かった。

・9 月 10 日にラボ入りしたときは簡便なものにかわっており、動きやすくムレるかんじもなくてよかったです。

・いくつかの種類があったが他の人も使っていた薄手の防護服を使用していた。作業中はそれでも結構暑かった。作品がすでに燻蒸されていたこともあり、問題はなかったと思う。

・使い捨てのタイプだったので、衛生的だと思った。

・ 涼しくなったからよかったが、暑かったらもっと大汗をかいたと思います。

・ 事前に聞いていたよりも着脱や扱いがしやすかった。

・ 身につけたのは上着だけでしたが、膝をついて作業をすることも多かったので、少し気になりました。

■　手袋

・使用。とくに不具合は感じなかったです。

・普通。

・白手袋の上にゴム手袋をしていましたが、細かい作業には不向きでした。また、練り消しゴムが張り付くなど、素材面でも難があるように思いました。場合によって、素手でも可の場面もありましたし、梱包済み作品移動の時には軍手(イボ付き)も必要と感じました。

・指先の感覚がにぶくなり、薄葉紙などは手にまとわりつきますが、仕方ないですね。

E10-09

・ラテックスと布の手袋を重ねて使用していた。
・手袋をつけたので、直接カビに触れることはなく、衛生的だと思った。額装された作品は、乾いていないものもあったが、手袋をつけていると作品が湿っていることに気づくのが遅れた。
・思ったよりもひんぱんに付替えが必要だった。
・大きめのものよりは小さめのほうが使いやすかった。
・特に支障なし。
・二重にするのは暑かった。

■　マスク
・使用。とくに不具合は感じなかったです。
・最初はやはりしんどかった。
・使いやすかったです。目の下から空気が抜けて目が乾燥しますが、これはいたしかたないかと。
・普通の防塵マスクだったが問題なかった。
・マスクをつけたので、カビの胞子が舞った空気を直接吸うことがなく、衛生的だと思った。
・息苦しかった。
・ ややきつめで、顔にゴムのあとが残り，しばらく消えなかった。
・ カビを口から摂取することを防げるので助かった。
・ 固く、ゴムもきつめであるが、用途や性能を考えれば仕方がない。
・ 圧着していたところが、少しかぶれたようになりました。

【持参されたものへのご意見をお書き下さい】
■　服装（防護服内の）
・ロング T シャツに綿パン。半袖、半パンは避けた方がよいと思います。夏場の状況にもよりますが、とにかく汗をかくので、吸収性のよい素材の服がベスト。
・涼しくなってきたとの事前情報があったので、用意していった長袖Tシャツと綿パンツでちょうどよかったです。
・作業服専門店で売っている速乾素材（化繊）の T シャツは安くてよかった。パンツも綿よりは化繊がよかった。
・9 月 10 月ラボ入り。ジーンズに半そでTシャツ。同様な服装で汗をかいている人もいたが個人的には快適でした。天気が悪い日が続いたのもあるかもしれません。天気が悪い日に記録係の仕事をするときは肌寒いので綿ジャージーのパーカをはおりました。
・下はカーゴパンツで、上は半袖だった。8 月下旬で雨も降っていたが作業中は防護服も着て

いたのでやや暑いくらいだった。

・9月上旬の参加だったので、Tシャツと綿のズボンで作業した。作業中は暑かったが、作業後、ホテルまでの移動中、汗で濡れたTシャツでは寒かった。着替えを用意するとよいと思った。

・ 暑くても長袖長ズボンが安全上いいと思う。

・ 9月下旬の参加だったので、丁度よい気温だった。

・ 9月上旬の参加。上はTシャツ、下はゆったりめのジーパンで作業。防護服のズボンは着用しなかったためジーパンでも暑さについては問題なし。Tシャツは吸水性、速乾性のあるものを用意したが、やはり防護服内は非常に汗をかいた。

・ 上はTシャツ、下はジーンズでしたが、暑かったです。

■ 履物

・ラボ内の様子が詳しくわからなかったこともありますが、スリッパだと作品を持ち運ぶときに踏ん張れなかったり、脱げてしまうことがあるかもと思い、裏をきれいにした靴にしました。ラボ内を動き回るのにはよかったです。また盛岡市内の様子もわからなかったので、念のため靴底の厚いスニーカーを履いていきましたが、普通の靴でも大丈夫だったと思います。

・無印良品で購入のスニーカーを持参。

・釘や画鋲等も落ちている可能性もあり、やはり靴が必要と思いました。スリッパは不可ですね。

・天気が悪いと困ったが、外履きのサンダルは便利だった。

・スニーカー。最初スリッパにしようと思ったが、現場では養生がしてあり、スリッパではひっかかりそうだったので結果的には良かったです。

・スニーカーを中履き用にも持っていった。休憩のたびに外に出るので頻繁に履き替える必要あり。着脱が楽なものがよいと思う。

・スニーカーを履いたので、動きやすかった。

・ スリッパはやめたほうがよい、こける危険大。

・ 着脱が楽なものにこしたことはない。ただしかかとはある方がよいように思う（ラボ内の床も荒れていたので）。

・ 靴型の室内履きにしましたが、もう少し着脱が楽なものにすればよかったと思いました。

E10-11

＊その他

■　その他、被災した美術作品に応急処置を行うということ、救援活動をおこなうことに関して、感想やお気づきの点、反省など自由にお書きください。

・今回の事業は、まずは応急処置ということで行われたと思いますが、ここから先の本格的な修復となると長い道のりだろうと感じます。それでも、作品を残し伝えていくためにできること、目の前にある状態からどうするかというところで今回の作業は重要だったと思います。

・救援活動には初めて参加しました。レスキュー作業というと、作品を現場から持ち出す場面や処置をしている場面のイメージがありますが、今回参加させていただいたことで、事務的なこと含め様々な形での関わり方があることを知り、その仕事の重要さを実感いたしました。またそのような事務的な仕事の部分での大変さ、ご苦労も察することができました。多くの人が関わる作業であるからこその情報連絡、調整の難しさがあったことと思います。

・長年使用されずほぼ廃墟となっていた盛岡ラボですが、大きなシンクと各所スペースがあって、結果的に今回の応急処置作業にはベストな施設であったと思います。実際に可能となる応急処置業務の内容は、その現場施設が持つ設備内容とスペースの広さによって大きく左右されるので、今後発生する災害に関してのレスキュー事業を行うに当たって、事前に処置作業場所の目処を各県が検討しておいてはと思いました（無論、その処置場所も被災する可能性はありますが…）。

・事前の災害対策がやはり重要。

・作品を（おおよそ）安定的な状態に持っていけたのは、この事業の成果と思います。一部ではありましたが、梱包し移動できる状態を見届けられたことに、安心しました。

・「いわゆるゴッホやセザンヌの名画はなく、地域の作家による作品が多い、これら作品を全て救うことが、現地の人たちにとっても、本当に必要なことなのか？」「また、これらの作品が今後本修復され展示されることがあるのか？」「その采配によってはこの修復作業が無駄になるのでは？」「全国から集める旅費があるのなら、現地の人を雇ってできないのか？」「現場での作業では、学芸員よりも修復家を大量動員すべきでは？」「むしろ全ての費用を使って、本修復の手はずを整えるべきでは？」現地にいた頃に、実際に話し合った従事者の言葉の一部です。現場でできることの制限、被災地自身が判断すべきことなどさまざまな問題があるなか、可能な範囲での作業となったと感じていますが、もやもやした疑問や、作品の今後への不安感もまた溜まっていました。ただ、この事業に関わることで、被災地だけの問題としてではなく、自分たちの問題意識として共有し、食事のときなど語り合ったのもまた財産かと思います。また、美術に関わる異業種が一堂に会し、もくもくと作業を続けている姿を見て、改めて「作品への愛」を感じることになったのも、いい経験です。お世話になりました。

・最終的に元通りにはならなくとも、作品の状態からして、今このタイミングで何かしら処置をしておくことは決して無駄ではないように思いました（修復家の方々はまた別の意見をお持ちかもしれませんが）。現場では、修復家の方を中心に、普段は修復作業など行わない美術館学芸員も一緒に応急処置に取り組みました。普段ならありえないことなので、正直驚きました。が、限られた諸条件のもとではやむを得ないという、逼迫した状況だからこそこのような方式がとられたのだと自分では理解しています。

・前回（宮城）のレスキューにも参加させてもらったが、今回は設備もしかりしており、立ち上がりから物資も豊富だった。震災の被害から時間も経過しており、作品の状態が気になった。黴が発生していた作品が大半だったが、岩手では既に乾燥しており、燻蒸もされているということで比較的安心して作業にとり組むことが出来た。とはいえ、出来ることは限られているので，その場で出来るかぎり努力はしたつもりだが足りない部分は多かったかもしれない。宮城のレスキューに参加していた際は初期と終盤と参加させてもらったので、作業場スペース自体が変化していることがよくわかった。人づてに作業内容をリレーして伝えていくので，自分が参加した以降処置がどう変化したのか、或は作品ごとにどんな処置が行われたのか、興味深い。処置をビデオで録画しておいたら、引き継ぐ際に分かりやすかったかもしれない。一日作業が終わって、参加している方々と晩飯を食べにいって交流できたことが作業時の緊張感も和らげて、意思の疎通にも良かったと思う。

・陸前高田市立博物館の場合は、職員全員が津波の被害で亡くなったことと、所蔵作品全体のリスト・台帳が見つかったかどうかわからないと聞いた。救援活動をするときに、博物館の所蔵品に関する情報（作品のリスト・台帳など）が、必ずしも十分に手に入るわけではなさそうだということを感じた。美術作品を応急処置することで、被災地の復興の役に立てられることに意義を感じるが、作品そのものの価値に関する情報が失われたままでは残念に思う。

・当然のことだが、周辺の環境、設備の有無によってできることの範囲はぐっと広がったり，逆に狭まったり、とにかく影響が大きい。こうしたことに影響されないような、道具や方法というものを考える必要があると実感した。

・私は９月下旬の参加でしたが、空調もきかずトイレもない施設の中で、８月の猛暑と戦いながら作業をした方々はさぞかし大変だったであろうと想像しました。

・全国から集まった美術館関係者や修復家の皆さんは、淡々としながらも作品を後世に伝えていくという使命で結束していることが感じられ、美術館に勤める者としてのあるべき姿を、あらためて深く考えさせられる数日間となりました。

・(直接関係のない感想ですが) 作業終了の翌日にはレンタカーを借りて，盛岡から遠野経由で、釜石、大船渡、陸前高田、気仙沼と海岸線を走ってみました。陸前高田市立博物館の「惨状」（その周囲の住宅地などの状況も含め）には言葉を失いましたが、日常生活を取り戻しつつある被

E10-13

災者の方々の笑顔を目にして、希望のようなものも感じることができました。

・文化財レスキューに参加したこと自体、貴重な経験となった。今回、陸前高田市博で発見された当時の状況を詳しく聞くことが出来たが、被災作品を救出することも勿論重要だが、まずその前に被災作品がどこにあるかという情報を共有することが何よりも重要だと思った。第一発見者が全てを抱え込まないために、救援委員会や全美が今後も何らかの形で被災文化財に関する第一報を受けられる通報窓口のような（その後の情報共有も含めて）体制を残していくべきだと感じた。

・主に記録係の仕事に従事していたが、初期の記録係の担当者には「日々の作業の記録」だけではなく、「多くの関係者と共に文化財レスキューを行った経験」そのものを記録として後世に残そうという意思があったと思う。過去の記録からそれを感じたのであるが、こうした考えは非常に重要なものなので、初期の方々を引き継いで記録係に従事できたことは貴重な経験だった。一方で、作品の処置に使われた調書は、処置の方法だけを記している印象があった。私は修復の専門家ではないし知識も乏しいが、あえて言わせてもらうと、今回の被災作品は岩手県美に入った後、もしかすると今後10年以上開梱されないかもしれない作品である。そのことを前提にして、処置に携わった修復師の方々の生の声を、（各作品の調書に書く必要はないが）何らかの形で残しておくべきだとも感じた。例えば、昼食時に私が修復の方々と話していて、「（油彩作品が）水没して何ヶ月も放置していたにしてはカビが思ったよりも少ない。どうしてだか分からないのだが」という話を聞いた。こうした感想は、それ自体は些細なことかも知れないが、10年後に開梱する人にとって何らかの情報にはなるのではないだろうか。今回の修復は、引き渡しの際に直接クライアントと修復師が話を出来る通常の修復とは大分異なるので、そのような配慮があっても良いのではないかと感じた。

・応急的な救援活動においては、従事者が次々と入れ替わるため、情報の共有が大切で、その点Gmailの活用は、各人の職場環境の問題があるとはいえ、有効であるように思う。私が参加したのはラボでの応急処置作業に入ってからであり、被災現場での作品救出作業ではなかった。ただ文化財レスキューという言葉から、どうしても被災現場での作業というイメージがちらついていたところで、事前情報として私が参加する「盛岡」の状況を一定程度把握できたことは活動に望む上で非常に助かった。

・大変良い経験になりました。作品の汚れを落とすなどの作業に直接かかわることは、重い責任も感じましたし、伝えていくということについて深く考えさせられました。自分の勤めている環境で同様のことが起こった場合、しっかり動けるだろうかと思うと、もう少し早い段階から、長期にわたって参加できればよかったと思っています。また、各地の主要な施設から、1人でも多くこうした事業に参加していくことは、将来起こりうる災害時の対応に際して力になるのではないかと思いました。それと同時に、実際の被災地からは離れた場所で、美術作品だけ

を扱っていてよいのかという気持ちもありました。周りに生活する人のことを思うと、作品の応急処置と同時に、少しでも、一般的な復興支援活動の一端にも参加することができれば、現地の方々の理解も得られやすいのではないかと思ったりしました。しかし、このようなことには大変な調整の苦労があるということもわかりましたので、スタッフの皆様には深く感謝しております。

F01-01

発信日 | 20120515

福島県被災文化財等救援本部設置要項

福島県被災文化財等救援本部設置要項

（名称）
第１条
この会は、福島県被災文化財等救援本部（以下「本部」という。）と称する。

（目的）
第２条
本部は、被災した県内の文化財等の保全を図るため、文化財レスキュー事業に関わる各関係機関・団体との連携・協力の下に必要な活動を行うことを目的とする。

（組織）
第３条
(1)本部は、別記１に掲げる機関で組織し、別記２に掲げる者を構成員とする。
(2)本部は、必要に応じて別記以外の機関・団体等の参加又は協力を得ることができる。
(3)本機構の設置期間は、平成２４年５月１５日から平成２７年３月３１日までとする。
なお、設置期間は必要に応じて延長できるものとする。

（活動内容）
第４条
(1)被災文化財等の一時避難・保管要請への対応
(2)一時保管文化財等の適切な管理に必要な処置の実施
(3)一時保管施設の保管環境の向上に向けた処置の実施
(4)一時保管文化財等の修復等への支援
(5)一時保管施設から所蔵者への返却に対する協力
(6)救出した文化財等の公開および活用
(7)文化財レスキューに係る他県との連携・相互協力

（運営体制）
第５条
(1)本部の活動は、各関係機関・団体等との連携・協力の下に行う。
(2)本部構成員の中から幹事を選出し、幹事の中から互選によって代表幹事、副代表幹事を定める。幹事の任期は平成２７年３月３１日までとする。ただし、本機構の設置期間が延長された場合、再任を妨げない。
(3)代表幹事は、本部を代表し、会務を統括する。
(4)本部の運営等に関わる重要事項については、代表幹事が招集する会議において審議する。
(5)本部のもとに幹事会をおく。幹事会は、幹事によって構成され、本部の活動に関わる事項を協議・調整のうえ執行する。
(6)本部の事務局は、福島県教育庁文化財課に置く。本部の事務は、福島県立博物館及び福島県立美術館の協力のもと事務局において処理する。
(7)被災文化財保全措置および放射能汚染地域での活動については、外部組織・専門機関の指導助言を得る。

（その他）
第６条
本要項に定めるもののほか、本部の運営に関し、必要な事項は代表幹事が別に定める。

附　則
平成２４年５月１５日　施行
附　則
平成２５年５月１３日　施行

（別記１）福島県被災文化財等救援本部　構成機関

福島県教育委員会
須賀川市教育委員会
新地町教育委員会
相馬市教育委員会
南相馬市教育委員会
飯舘村教育委員会
浪江町教育委員会
葛尾村教育委員会
双葉町教育委員会
大熊町教育委員会
富岡町教育委員会
川内村教育委員会
楢葉町教育委員会
広野町教育委員会
いわき市教育委員会
福島県立博物館
福島大学うつくしまふくしま未来支援センター
財団法人福島県文化振興財団
（福島県歴史資料館、福島県文化財センター白河館）
福島県立美術館
ふくしま歴史資料保存ネットワーク

（別記２）福島県被災文化財等救援本部　構成員

福島県教育委員会文化財課長
須賀川市教育委員会文化・スポーツ課長
新地町教育委員会教育総務課長
相馬市教育委員会生涯学習課長
南相馬市教育委員会文化財課長
飯舘村教育委員会教育課長
浪江町教育委員会事務局次長
葛尾村教育委員会公民館長
双葉町教育委員会生涯学習課長
大熊町教育委員会生涯学習課長
富岡町教育委員会生涯学習課長
川内村教育委員会公民館長
楢葉町教育委員会教育総務課長
広野町教育委員会教育グループリーダー
いわき市教育委員会文化・スポーツ課長
福島県立博物館学芸課長
福島県歴史資料館歴史資料課長
福島県文化財センター白河館学芸課長
福島大学うつくしまふくしま未来支援センター歴史資料担当マネージャー
福島県立美術館学芸課長
ふくしま歴史資料保存ネットワーク代表

F02-01 **発信者**｜福島県内被災文化財等救援事務局理事長 **発信先**｜一般 **発信日**｜20130719

福島県内被災文化財等救援事務局設置要項

平成２５年７月１９日
理 事 長 決 定

福島県内被災文化財等救援事業（福島文化財レスキュー事業）実施要項

1　事業の目的

福島県内被災文化財等救援事業（以下「救援事業」という。）は、東北地方太平洋沖地震によって被災した福島県内の文化財等を緊急に保全し、我が国の貴重な文化財等の廃棄・散逸を防止することを目的とする。

2　事業の内容

福島県内の社寺、個人及び博物館・美術館・資料館等の保存・展示施設の倒壊又は放射能汚染、もしくはその恐れ等により、緊急に保全措置を必要とする文化財等について、救出し、応急措置をし、福島県内又は周辺都県（以下「当該県内等」という。）の博物館等保存機能のある施設での一時保管を行う。

3　事業の対象物

国・地方の指定等の有無を問わず、当面、絵画、彫刻、工芸品、書籍、典籍、古文書、考古資料、歴史資料、有形民俗文化財等の動産文化財及び美術品を中心とする。

4　事業の実施体制

1）独立行政法人国立文化財機構（以下「国立文化財機構」という。）は、救援事業の実施に当たって、文化庁及び福島県と基本方針を協議する。

2）救援事業は、文化庁及び文化財・美術関係団体（以下「関係団体」という。）の連携協力により行うこととする。そのための組織として、国立文化財機構は、「福島県内被災文化財等救援事務局」（以下「救援事務局」という。）を設置する。

3）国立文化財機構は、必要に応じて、文化庁と連携・協力し、各都道府県教育委員会に対し学芸員等の専門職員の派遣及び被災文化財等の一時保管等について協力を要請する。

4）国立文化財機構は、救援事務局と連携し、被災文化財等の一時保管について適切な保管場所の確保に努める。

5）国立文化財機構は、所有者又は救援事務局の要請に応じて、文化庁と連携・協力し、職員を派遣し、被災した文化財等に関し被災状況の調査、応急措置、一時保管等の活動に当たらせる。

5　事業の実施期間

事業の実施期間は、平成２５年７月１９日から平成２６年３月３１日までとする。

6　その他

救援事業の事務は、東京国立博物館及び東京文化財研究所の協力を得て、本部事務局が行う。

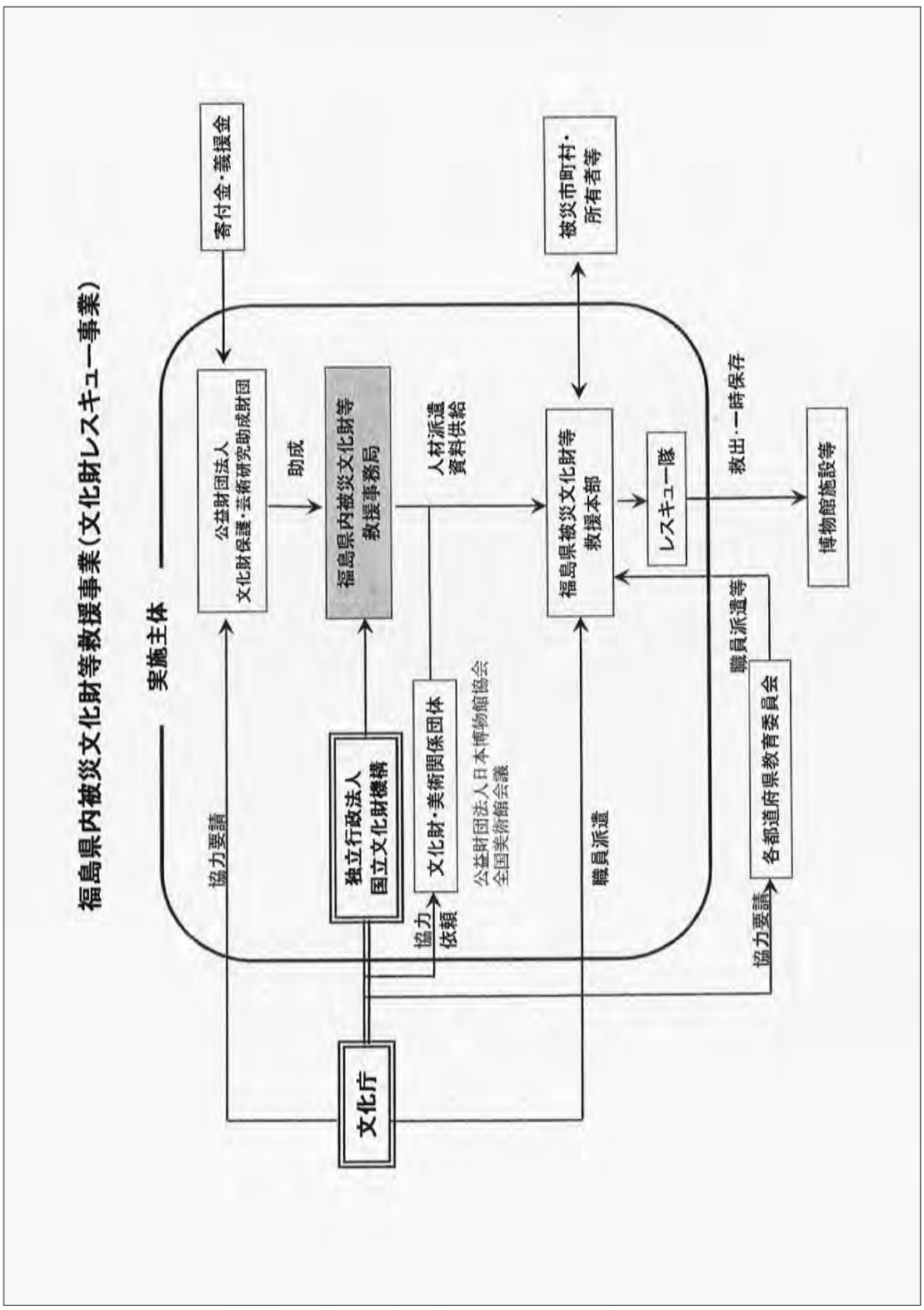
福島県内被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）
実施主体
寄付金・義援金
公益財団法人
文化財保護・芸術研究助成財団
助成
福島県内被災文化財等
救援事務局
人材派遣
資料供給
被災市町村・
所有者等
福島県被災文化財等
救援本部
レスキュー隊
救出・一時保存
博物館施設等
職員派遣等
各都道府県教育委員会
協力要請
独立行政法人
国立文化財機構
文化財・美術関係団体
公益財団法人日本博物館協会
全国美術館会議
協力
依頼
職員派遣
文化庁

F03 **発信者**｜福島県内被災文化財等救援事務局長 **発信先**｜一般 **発信日**｜20130719

福島県内被災文化財等救援事務局設置要項

資料２－２

平成２５年７月１９日
救援事務局長決定

福島県内被災文化財等救援事務局設置要項

１．名称
本事務局は、福島県内被災文化財等救援事務局（以下「救援事務局」という。）という。

２．目的
救援事務局は、「福島県内被災文化財等救援事業（福島文化財レスキュー事業）実施要項」（平成２５年７月１９日理事長決定）に基づき、文化庁、福島県及び文化財・美術関係団体（以下「関係団体」という。）と協力して、東北地方太平洋沖地震によって被災した福島県内の文化財等を緊急に保全し、我が国の貴重な文化財等の廃棄・散逸を防止することを目的とする。

３．組織
（１）救援事務局は、文化庁及び福島県の協力要請を受け、当分の間、公益財団法人日本博物館協会及び全国美術館会議をもって構成する。
（２）救援事務局は、必要に応じて、関係団体に参加又は協力を得ることができる。
（３）救援事務局の設置期間は、平成２５年７月１９日から平成２６年３月３１日までとする。

４．活動内容
（１）情報収集
① 文化庁及び福島県教育委員会を通じて、国、関係地方公共団体の文化財台帳や過去の調査記録等から文化財等の所在情報を得る。
② 福島県教育委員会を通じて、関係市町村教育委員会、歴史資料館等からも情報の提供を得る。
（２）救出及び保管
① 地震等による直接の被災や文化財等が置かれている建物の倒壊又は倒壊の恐れ等により、文化財等を緊急に避難させる必要がある場合には、所有者からの要請に基づき、所有者の立会い又は委任の下に救出作業を行う。
② 救出した文化財等の保存は、所有者から安全な保存施設における保管の要請があった場合には、可能な限り関係地方公共団体が希望する保存機能を有する施設へ移送し、一次保管を行う。

編集スタッフによるコラム ｜「岩手ファイル」について

文化財レスキュー事業の参加者は短期間で交替しながら活動を行ったが、石巻／仙台での活動に際しては現地の様子や一緒に活動するメンバーといった、参加者が知りたいと思う情報を事前に共有するための方策は、地震後の混乱が未だ収束していなかった時期でもあり、取られていなかった。この点を改善すべく、陸前高田／盛岡での活動に際しては、当初から活動参加者の間で情報共有を行うためのシステムが検討・運用された。これが「岩手ファイル」である。「岩手ファイル」はインターネット上に置かれた共有ファイルの総称で、最終的には8つのファイルが用意された。活動参加者はこれらを読むことで、活動の概要、気候等の現地の状況、作業シフトなどの基本情報を事前に得ることが出来るようになった。

インターネット上でのファイル無料共有サービスは複数あるが、陸前高田／盛岡でのレスキュー活動に求められた条件（(1) 特定多数に対する情報発信が可能であること、(2) 発信対象を随時設定できること、(3) 発信する情報を随時更新できること、(4) 情報の編集権限を設定できること）を満たすものとして、「岩手ファイル」の管理・運営はGoogleが提供するGoogleドキュメント（現在はGoogleドライブとサービス名を変更）を利用して行われた*1。

「岩手ファイル」の管理・運営は1名の管理責任者と最終的には8名となった共同編集者によって行われた。共有するファイルの作成に加え、活動参加者のファイル共有設定（「登録」）、シフト表などの情報更新が主な作業であったが、活動後半になると複数の参加者から、活動参加者の体験を記録に残しておくべきという声が寄せられるようになり、10月初旬から体験談の募集・編集も行われた。この最後の活動に見られる意識は本記録集へとつながるものである*2。

「岩手ファイル」の導入により情報共有の問題は改善されたが、いくつかの問題も指摘された。以下、その代表的なものを挙げる。

- 活動参加にあたってGmailのメールアカウントを新たに取得しなければならないのは煩雑である。
- 職場のインターネット環境においてはGmailなどのWebメールのサイトは閲覧制限の対象でありアクセス出来ない。
- 職場のPC機器の性能ではGoogleドキュメントを正常に閲覧できない。
- 情報量が多く、内容を理解するのに時間がかかった。
- 岩手ファイルの閲覧は、派遣が決定した活動参加者を対象にするという原則を立てた。それゆえスタッフ登録してから派遣が決定するまでの間、活動参加者には活動内容や活動場所についての十分な情報が行き渡らなかった。岩手ファイルの存在を知らされないまま活動したというケースも生じた。

現在、インターネット上での情報共有サービスは一般化し、その種類も2011年当時より増えている。Googleドキュメント以外にも上記の条件を満たすサービスがあるかもしれないが、インターネット環境が会員館ごとに異なる以上、すべての立場で満足できるシステムの構築は非現実的であり、今後もその時々の最善策を選びとる他ないものと思われる。

＊1　作業手順

Googleドキュメントを利用したファイルの共有は以下の手順で行われた。

(1) 新規活動参加者の決定。Gmailアカウントを持っていない場合には管理者より参加者に取得を依頼。

(2) 参加者はGmailアカウントを管理者に連絡。管理者はこれを共同編集者に連絡。

(3) 共同編集者が新規参加者をファイルの閲覧者に追加（共有設定）。

(4) 共同編集者より参加者に登録完了を報告。

(5) 参加者は必要に応じてGoogleドキュメントにアクセスし、「岩手ファイル」を閲覧する（編集は不可）。

＊2　共同編集者の役割分担

当初は管理者1名、共同編集者2名の体制でスタートしたが、レスキュー活動の進展に伴い「岩手ファイル」上での作業量も増加した。これを受けて、徐々に共同編集者を増やし最終的には以下の8名によって管理・運営が行われた。

- 浜田拓志（和歌山県立近代美術館）：統括管理者
- 根本亮子（岩手県立美術館）：現地情報の発信
- 江上ゆか（兵庫県立美術館）、小林公（兵庫県立美術館）、藤巻和恵（伊丹市立美術館）：ファイル共有の設定、シフト表の管理（pp. 484–485）
- 橋本梓（国立国際美術館）：ファイル管理の改善策提案
- 副田一穂（愛知県美術館）、太田智子（山梨県立美術館）、和田佐知子（元・山梨県立美術館）：参加者の体験談収集（pp. 499–512）

関連ページ

pp. 478–512	Ⅲ-E
pp. 149–151	Ⅱ-2　レスキュー活動の代表者による概要説明／「全国美術館会議 陸前高田市立博物館被災美術作品等レスキュー活動について」（浜田拓志）
p. 183	Ⅱ-2 「レスキュー活動の参加者によるコメント」を読むために／▼情報の共有の必要性と難しさ
p. 335	Ⅱ-8 「全国美術館会議事務局担当者から（インタヴュー採録）」＊4 文化財レスキュー活動従事者の登録作業について

編集スタッフによるコラム ｜「活動の参加者」とは

この記録集の編集作業は、活動の中心的なメンバーだけではなく広く参加者から現場の「声」を集めるという方針でスタートした。そして編集チームがまず直面することになったのは、どこからどこまでが「声」、すなわち報告や意見、「コメント」の執筆を依頼すべき「活動の参加者」なのか、という問題であった。

このような記録集にとり、活動の参加者名簿は、基本となる資料のひとつだろう。だが、本記録集の資料編には名簿は収録されていない。本冊子が対象とする「活動の参加者」、ひいては執筆依頼先の範囲を特定することが難しかった理由は、いくつかある。

まず、そもそも全国美術館会議（全美）によるレスキュー活動とは、どこからどこまでなのか、という問題があった。東日本大震災にかかる文化財レスキュー事業は、非常に幅広い分野で多くの関係者が協力して実施されており、全美会員館職員の中にも、結果的に本記録集では取り上げなかった美術以外のジャンルでの活動に参加された方もあった。

そして、全美が中心的役割を担ったレスキュー活動においても、賛助会員をはじめ地元自治体や大学など、会員館以外から多くの方が協力・参加されている。とりわけフリーで活動する修復家の方々が果たした役割は大きく、全美の記録集とはいえ、これら会員外の「声」を欠くことはできないと考えられた。同時に、いざ原稿執筆となると、各組織の参加者全員に依頼するのは、現実的に難しいことも予測された。

また現地での「活動日報」にさえ記録されていない、側面支援や後方支援の活動もあった。地元中核館（各県立美術館）のスタッフによるさまざまな支援をはじめ、被災地から離れた場所での活動に参加した会員館職員もいる。さらに広く考えるなら、「募金」や資材の提供も「参加」の一形態とも言えるだろうし、被災地への派遣者が職場を不在にする間、所属の業務をサポートした職員も、レスキュー活動を支えた重要な「参加者」であったとも言えるだろう。

なお、幾人かの「コメント」でも指摘されているとおり、レスキュー活動への派遣を希望しエントリーしたが、結果的に参加できなかった人の数は、決して少なくない。あるいは所属や個人の事情により、エントリーの時点で諦めざるを得なかった方もあっただろう。側面支援、後方支援の選択肢の拡充は、これら潜在的な「活動の参加者」の思いと力をより有効なかたちで生かしてゆくためにも、今後の重要な課題のひとつと考えられる。

最終的に、本記録集の執筆依頼先は、pp.426–427の作成要項のとおりとなった。そして多くの方が「コメント」を寄せてくださったとはいえ、当然のことながら依頼先の数と寄稿者の数は一致しない。なかには、ただ多忙等の理由のみならず、さまざまな思いがあるが故に「書けなかった」という方もおられたようである（石巻文化センター派遣者の掲載コメント数が比較的少ないことにお気づきだろうか）。「コメント」を「書けなかった」ということもまた、「活動の参加者」のリアルな「声」のひとつであろう。

関連ページ

pp.426–427	Ⅲ-B19
pp.177–183	Ⅱ-2 「レスキュー活動の参加者によるコメント」を読むために／▼エントリーと派遣手続き―さまざまなハードル、▼現地へ行けなくても―多様な参画方法
pp.332–335	Ⅱ-8 「全国美術館会議事務局担当者から（インタヴュー採録）」／文化財レスキュー活動資金の確保について、文化財レスキュー活動のエントリーについて

編集スタッフによるコラム ｜ 職員派遣等の扱いについて

全国美術館会議の事務局より会員館に派遣登録を呼びかけるファックスが届いてから、会員館職員が実際にレスキューに参加するまでの過程には、予想以上にさまざまなハードルがあったことが、本記録集に寄稿された数多くのコメントに見える。

派遣されるとすれば、その間の業務やシフトを他の職員がカバーする必要が出てくるので職場の理解は欠かせず、たとえ理解があっても現実的に調整が難しい場合もあった。派遣登録後にコーディネーターが日程を打診してきた際、通常業務との兼ね合いでやむなく参加を断念せざるを得ないケースは少なくなかったし、そもそも登録そのものを諦めた方もあったようである。また次のハードルとしては派遣旅費の問題もあるし、公立美術館であれば関係部局の承諾も必要であろう。すなわち派遣をどのような「扱い」で行うのかという問題である。

自治体が災害派遣の職務扱いで職員を他府県に送り出し、行政組織の明快な指揮系統と予算措置の内部で活動させるのとは異なり、全美もその一構成員である被災文化財等救援委員会の事業として行われる文化財レスキューへの会員館職員の派遣は、非常に複雑な様相を呈している。このあたりの複雑さが、全美事務局から最初に会員館へ職員の派遣と登録を呼びかけた際、具体的な問題となってあらわれた。最初の募集のファックスでは「派遣ボランティア募集」という文言が使用されていたため、「ボランティアという位置づけでは出張扱いにできず、職員を派遣することは難しい」との声があがったのである*1。

全美事務局としても、通常より危険をともなう大災害時の文化財レスキューについてはできるだけ館の公務として認め、志願した職員を派遣し、万が一の場合は公務災害（ないし広く業務災害）の適用をしてほしいという考え方であったので、この文言はすぐに修正された。そして、救援委員会による公の事業という位置づけと、各館が旅費を捻出できない場合の財源（全美の予算、8月1日以降は救援委員会の予算）が明確にされたことで、活動参加者が属する多くの所属館（ないし自治体）は事業参加を公務として認め、志願した参加者に職務命令を出して派遣した。だが所属によっては、職員の参加を奨励するものの、ボランティア休暇制度を用いて、ボランティア保険に自ら加入して参加してほしいという方針を示す自治体（館）もあった*2。冒頭で触れた職場内の協力体制も含め、所属ごとにさまざまに事情が異なること考えた場合、個人参加のボランティア枠を設けたほうが参加しやすいケースもあったのではないか、と指摘するコメントもある*3。また、会員館職員以外の、フリーの修復家の参加者などについては、今回旅費を全美（8月1日以降は救援委員会）が負担しボランティア保険をかけるという方法がとられたが、これについてもさまざまな意見や考え方があるだろう。

いずれにせよ参加の「扱い」や、万が一事故に遭ったときの補償は今後の文化財レスキュー事業にとって重要な課題であり、今後法的な位置づけを整理した上で、次の体制作りに活かす必要があるだろう*4。

＊1　この件に関しては、以下の文献に詳しい。『語ろう！文化財レスキュー―被災文化財等救援委員会公開討論会―2013.1.23, 2.4, 2.22』pp. 197-198、村上博哉氏の発言。http://www.tobunken.go.jp/japanese/rescue/report/index.html

＊2　なお、今回のレスキューのうち沿岸部の被災館での活動については、危険度が高いため、休暇やボランティアという扱いではなく、公務出張で参加できる参加者に限定して派遣者の調整が行われた。

＊3　全美の「大災害時における援助活動実施要領」（1998年6月制定）には、館が公務として認めない場合も想定した対応が明記されている。「(5) 館の業務として認められない場合は、職務免除手続きもしくは年次休暇手続きを行う。この手続きで対策本部に参加する職員を、以下「ボランティア」と称する。」「(6) 対策本部は、派遣職員とボランティアとの立場の差は考慮しないものとする。」（p. 389）

＊4　「文化庁から都道府県教育委員会に協力要請は出ているものの、派遣依頼は教育委員会を通さず任意団体である全国美術館会議から直接美術館に出ており、もし被災地で事故があっても公務災害としては認定されないのではないか」と悲観的な見解を述べた自治体担当職員もいた。業務災害の適用が可能かどうかという課題は当然のことながら私立美術館や民間会社等からの参加者にもあてはまる。

関連ページ

p. 92	Ⅱ-1　「レスキュー活動の参加者によるコメント」を読むために／▼エントリーと派遣手続き
p. 182	Ⅱ-2　「レスキュー活動の参加者によるコメント」を読むために／▼エントリーと派遣手続き―さまざまなハードル
pp. 334-335	Ⅱ-8　「全国美術館会議事務局担当者から（インタヴュー採録）」／文化財レスキュー活動のエントリーについて
p. 338	Ⅱ-8　「全国美術館会議事務局担当者から（インタヴュー採録）」＊6 活動参加者の位置づけについて
pp. 339-340	Ⅱ-8　「全国美術館会議事務局担当者から（インタヴュー採録）」／文化財レスキュー活動における被災地派遣者への責任の所在
pp. 345-347	Ⅱ-8　「全国美術館会議事務局担当者から（インタヴュー採録）」／全美事務局の対応についての反省、提言

あとがき／編集後記

『全国美術館会議 東日本大震災 文化財レスキュー事業記録集』の構想が、全美事務局企画幹事の村上博哉氏より私たちに伝えられたのは、2012年7月31日のことだった。その時点ですでに、東日本大震災の文化財レスキュー事業全体について、東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会が報告書を刊行するという計画がかなりの程度進行していたが、それとは別に、全美独自のものも全美の手で作成したいという考えを村上氏は語った。そして、それは単なる報告書ではなかった。限られた執筆者たちによる通常の報告文等では掬い切れない、レスキュー活動の各参加者の率直な生の声も広く集めて収録し、彼らがそれぞれの立場で個人的に感じたさまざまな思いも伝えるものにしたいとのことだった。そうして私たちは村上氏とともに議論を進め、最終的にその刊行物に次の二つの大きな目的を込めることにした。一つは、東日本大震災における全美の文化財レスキュー活動を詳細に記録し、ドキュメントとして後世にきちんと残すこと。そしてもう一つは、次にレスキュー活動が行われることになった際の有用な参考資料となるものにすること、である。

そうして本記録集の作成がスタートしてから、刊行までに三年弱の年月がかかった。おかげさまで多数の執筆者の方々から多様なご寄稿をいただき、関連資料も網羅的に収録したとても充実した記録集が出来上がった。原稿ご提出後、本記録集の刊行を辛抱強く待ってくださった執筆者の方々に深く感謝申し上げる次第である。なお、本記録集には次の三名の逝去者の方々の文章も掲載されている。石巻文化センターのレスキュー活動において中核的な役割を果たされた一人である田中千秋氏（元・兵庫県立美術館）は、本記録集のプロジェクトが立ち上がる前にすでにお亡くなりになっており、本記録集への寄稿依頼が叶わなかった。そのため、田中氏が生前に兵庫県立美術館の機関誌にお書きになっていたレスキュー活動についての記事を、ご遺族と兵庫県立美術館のご許可を得て、本記録集に転載させていただいた。半田正博氏（元・東北芸術工科大学）と宮﨑治氏（元・大分市美術館）は、ご寄稿いただいたあと本記録集の刊行前にお亡くなりになった。これらお三方のご冥福をお祈りするとともに、お三方の本記録集へのご協力に厚くお礼を申し上げる。

大災害が二度と起こらないことを祈るばかりだが、現実問題としてはそうはいかないだろう。平時でも折に触れて本記録集を手に取り、目を通していただいて、次の文化財レスキュー活動への備えに活用していただけたらと思う。そして、もしも実際に文化財レスキューを再び行わねばならない事態が生じてしまったら、その時の対応に本記録集が大いに役に立つことを切に願っている。

全国美術館会議
東日本大震災 文化財レスキュー事業記録集分科会 幹事
大島 徹也

Rescue Efforts for Cultural Properties Affected by the Great East Japan Earthquake Disasters Conducted by The Japanese Council of Art Museums

The Japanese Council of Art Museums (referred to below by its English acronym JCAM) participated in the rescue efforts for cultural properties related to the Great East Japan Earthquake disasters, after an appeal for organizations to help by the Agency for Cultural Affairs. Staff members from JCAM member institutions nationwide, along with those with ties to specific sites and others who cooperated with our efforts, visited the disaster areas and carried out rescue operations. These consisted primarily of the emergency evacuation of art works and folk materials, and the transfer of those objects to temporary storage facilities for immediate triage.

The Great East Japan Earthquake Disasters and the Committee for Salvaging Cultural Properties and Other Materials Affected by the 2011 Great East Japan Earthquake and Related Disasters

Cultural properties and related materials in the disaster zone suffered great damage due to the massive earthquake and subsequent tsunami that occurred in the Pacific Ocean off the coast of Japan's Tohoku region on March 11, 2011. That damage was not solely physical harm, the majority of the artworks and related materials stored in facilities along the coastal areas also suffered biological damage, namely molds that surfaced due to the inundation by seawater, as well as chemical damage, such as the effects of sea salt that adhered to surfaces.

The earthquake and tsunami damaged the infrastructure and facilities within the disaster zones, and because there were many instances of facility interiors filled with rubble and mud, the very act of getting access to the cultural properties themselves was difficult. However, thanks to the collaborative efforts of the disaster area's local cultural properties-related individuals and museum staff members, work progressed on the removal of the mud and debris.

On March 30, 2011, the Agency for Cultural Properties issued a call for assistance. What came to be known as the Tohoku Disaster cultural properties rescue operations were conducted by the responding organizations through the establishment of temporary storage facilities, implementing emergency triage on fragile materials, and creating the conditions necessary for the safe temporary storage and care of the cultural properties and related materials, all until such time as they could be returned to their owners. The objects of these efforts were defined as fine art works, decorative art crafts, tangible folk cultural properties, archaeological artifacts and ancient documents, as well as natural sciences materials, regardless of specific designation by national or regional authorities. On April 15, 2011, the Committee for Salvaging Cultural Properties and Other Materials Affected by the 2011 Great East Japan Earthquake and Related Disasters (referred to hereafter as the Rescue Committee) was established as the main body charged with carrying out these cultural properties rescue operations. A chart showing the organizational structure of this scheme is published on p.28 of this compilation. The Secretariat of the Rescue Committee was established in the National Research Institute for Cultural Properties, Tokyo, (NRICPT) with a total of 14 constituent groups

within the Committee. JCAM was one of these constituent groups and was charged with managing the art objects division of the rescue operations.

The Rescue Committee conducted rescue operations at more than 90 public, private, and religious organization sites that were active as cultural properties and related materials display and storage facilities when the disasters struck. More than 40 emergency processing, temporary storage and management facilities were established just within the disaster zone prefectures themselves. This English summary covers only the seven operations in which JCAM participated.

JCAM and Responses to Major Disasters

JCAM is a national forum that brings together approximately 360 member art museums in the national, other public and private sectors. The current East Japan disasters rescue operations by JCAM were not the first time JCAM worked as an organization in the aftermath of a major disaster. Upon the occasion of the 1995 Great Hanshin-Awaji Earthquake, three weeks after the disaster JCAM dispatched an art object rescue team in coordination with the Arts and Culture Division of the Agency for Cultural Affairs and the National Art Museums of Japan, and carried out a survey of affected museums and associated rescue operations over the course of one week. Over a period of two and a half months, JCAM participated in the rescue operations conducted by the Committee for Salvaging Cultural Properties and Other Materials Affected by the Great Hanshin-Awaji Earthquake (hereafter referred to as the Hanshin-Awaji Rescue Committee) that was established after an appeal from the Agency for Cultural Affairs. After the completion of this Hanshin-Awaji Rescue Committee's operations, JCAM conducted its own independent survey of the state of damage at affected art museums and related institutions within the disaster area. A two-volume report was released on the results.

Based on its experience during the 1995 Hanshin-Awaji area disaster, JCAM established two Overviews of Major Disaster Countermeasures in June 1998. JCAM's activities during the Great East Japan Earthquake-related rescue operations were conducted in accordance with that outline. Their countermeasures headquarters was chaired by the JCAM chairman, and included eight interested staff members from member museums in the Kantô, Tôkai and Kinki regions, plus the JCAM Secretariat. At present the Secretariat is located in the National Museum of Western Art, Tokyo, and the NMWA staff has played a central role in the unification of JCAM's cultural properties rescue operations.

The Cultural Properties Rescue Operations in which JCAM Played a Role and the Compilation of Reports on JCAM Rescue Operations for Cultural Properties Affected by the Great East Japan Earthquake and Related Disasters

Upon this occasion, JCAM's rescue operations were all carried out as one element of the cultural properties rescue operations of the Rescue Committee. (See Chapters 1 to 6 of this Compilation*.) JCAM was involved in six operations. More than 100 staff members over 40 JCAM member museums from throughout Japan participated in work in damaged facilities or in temporary storage facilities. In addition, a large number of art museum staff members from outside the disaster area were involved in all manner of assistance, from rescue and recovery operations to logistical support. Private art restorers and conservators, Tohoku University of Art and Design, Tohoku University, Tokyo University of the Arts and other institutions aided in the operations. Major museums within the disaster zone prefectures, such as the Miyagi Museum of Art and Iwate

Museum of Art, also played a primary role in these operations.

The costs of the rescue operations were born primarily by the related organizations and the funds raised by the Great East Japan Earthquake Rescue and Reconstruction Support Fund, which was independently established in May 2011 by JCAM. The fund received considerable cooperation from JCAM member museums, and raised funds through donations made by ordinary museum visitors, art museum staff members and volunteers, artists and various organizations. In addition, a charity auction, the Charity Auction to Benefit the Reconstruction after the Great East Japan Earthquake: Art of Our Time (venue: Tokyo Art Club), was co-organized by JCAM, the Art Dealer's Association of Japan, and the Agency for Cultural Affairs and held October 5–9, 2011. The proceeds from that auction were used for the restoration and conservation of rescued art works and to support art museum activities in the disaster zones. Beginning in August 2011, the Rescue Committee, entrusted with operations by the Agency for Cultural Affairs, took measures to pay travel expenses incurred in the cultural properties rescue operations.

This compilation of records was produced with the aim of broadly gathering, editing and recording opinions and reports from participants and related individuals regarding the operation from diverse points of view, and preserving them as documents. This compilation is expected to contribute to preparation for and precautionary actions against future disasters. The JCAM Division for Reports on the Japanese Council of Art Museums Rescue Operations for Cultural Properties Affected by the Great East Japan Earthquake and Related Disasters was responsible for the editing and production of this compilation.

As a footnote, the JCAM Division for the General Survey on Repercussions of the Great East Japan Earthquake on Museums has previously published the Repercussions of the Great East Japan Earthquake on Museums – A General Survey Report by The Japanese Council of Art Museums.

The following is an English extract of this compilation's Japanese Table of Contents related to the seven operations discussed in Section II of this compilation.

Extract from Section II of this Compilation's Japanese Table of Contents

1 | Ishinomaki Culture Center (Miyagi prefecture) Operations, see pp. 47–142

Overview Explanation by the Representative of the Rescue Operations

Overview Explanation on Emergency Measures for Disaster-Affected Cultural Properties by the Persons-in-Charge of Conservation-Restoration

Report and Opinion Expressed by the Person-in-Charge from the Disaster-Affected Local Government

Report and Opinion Expressed by the Representative of the Disaster-Affected Museum Facility

Report and Opinion Expressed by the Representative of the Museum (The Miyagi Museum of Art) that Received the Disaster-Affected Cultural Properties

Comments by Participants in the Rescue Operations Conducted at the Ishinomaki Culture Center

Comments by Participants in the Rescue Operations at The Miyagi Museum of Art

Comments by the Staff of the Ishinomaki Culture Center

2 | Rikuzentakata City Museum (Iwate prefecture) Operations, see pp. 143–272

Overview Explanation by the Representative of the Rescue Operations

Overview Explanation and Report on Emergency Measures for Disaster-Affected Cultural Properties by the Person-in-Charge of Conservation-Restoration

Report and Opinion Expressed by the Representatives of the Disaster-Affected Facilities

Report and Opinion Expressed by the Person-in-Charge from the Disaster-Affected Local Government

Report and Opinion Expressed by the Representative of the Museum (Iwate Museum of Art) that Received the Disaster-Affected Cultural Properties
Comments by Participants in the Rescue Operations Conducted at the Rikuzentakata City Museum
Comments by Participants in the Rescue Operations Conducted at the Former the Iwate Prefectural Institute of Public Health
Rescue Operations as Seen by the Activities Coordinator of the National Art Museums Staff Members
Rescue Operations as Seen by the Person-in-Charge of the Rescue Committee Secretariat

3 | Miyako Community Center (Iwate prefecture) Operations, see pp. 273–284
Overview Explanation by Representative of the Rescue Operations
Comments by Participants in the Rescue Operations Conducted at the Miyako Community Center
Rescue Operations as seen by the Activities Coordinator of the National Art Museums' Staff Members

4 | Private Residence in Miyako (Iwate prefecture) Operations, see pp. 285–294
Overview Explanation by Representative of the Rescue Operations
Report and Opinion Expressed by the Person-in-Charge of the Rescue Committee Secretariat
Comments by Participants in the Rescue Operations Conducted at the Moriai Family Residence in Miyako

5 | Rikuzentakata Municipal Hirota Middle School (Iwate prefecture) Operations, see pp. 295–310
Overview Explanation by Representative of the Rescue Operations
Report by the Person-in-Charge of Conservation and Restoration regarding Restoration for Disaster-Affected Cultural Properties
Comments by Participants in the Rescue Operations Conducted at the Rikuzentakata Municipal Hirota Middle School
Comments by Participants in the Conservation Operations Conducted at the Mie Prefectural Art Museum

6 | Kesennuma and Minami-Sanriku (Miyagi prefecture) Operations, see pp. 311–320
Overview Explanation by the Representative of the Rescue Operations
Comments by Participants in the Rescue Operations Conducted at the Old Farm Houses, Fishermens Cooperative, and Tourist Facilities in Kesennuma City and Minami-Sanriku Village

7 | Fukushima Prefecture, see pp. 321–326
Report from the Core Facility in the Disaster-hit Prefecture (Fukushima Prefectural Museum of Art)
Report from the Operations Department of the JCAM Great East Japan Earthquake Rescue and Support Efforts

* The report on activities by the Fukushima Prefectural Museum of Art, which were begun in 2013, and thus later than activities described in Chapters 1-6, is presented in outline form only in this volume.

8 | Interview with Staff Members in Charge of the JCAM Administrative Division, see pp. 327–348

English Title of Chart on p. 28 :
Salvaging Cultural Properties and Other Materials Affected by the 2011 Great East Japan Earthquake and Related Disasters (Cultural Properties Rescue Operations)

［謝辞］

本記録集の刊行には、全国美術館会議の東日本大震災救援・支援活動に対して寄せられました篤志家の方々からの多額のご寄付の一部が充てられております。改めて、厚く御礼申し上げます。なお、詳細につきましては、今後刊行を予定しております全国美術館会議の東日本大震災救援・支援活動の事業全体に関する報告をご覧いただけましたら幸いです。

［編集スタッフ］

全国美術館会議
東日本大震災 文化財レスキュー事業記録集分科会
生田ゆき（三重県立美術館）
江上ゆか（編集主幹 兵庫県立美術館）
大島徹也（幹事 愛知県美術館）
北出智恵子（金沢21世紀美術館）
小林　公（兵庫県立美術館）
清家三智（副幹事兼編集副主幹 名古屋市美術館）
田中善明（三重県立美術館）
根本亮子（岩手県立美術館）
橋本　梓（国立国際美術館）
浜田拓志（和歌山県立近代美術館）
廣田生馬（神戸市立博物館）
藤巻和恵（伊丹市立美術館）
三上満良（宮城県美術館）

［編集補助］

小野尚子・河田亜也子・新谷式子・鈴木慈子・
西田桐子（兵庫県立美術館）
藤原晴日（株式会社アスタッフ／平成26年度兵庫県立美術館に派遣）

（いずれも敬称略、五十音順）

全国美術館会議
東日本大震災 文化財レスキュー事業記録集

The Compilation of Reports
on the Japanese Council of Art Museums' Rescue Operations
for Cultural Properties Affected
by the Great East Japan Earthquake and Related Disasters

編集:
全国美術館会議 東日本大震災 文化財レスキュー事業記録集分科会
全国美術館会議事務局

翻訳:
マーサ・マクリントク

デザイン:
伊藤形成事務所

印刷:
共生印刷株式会社

発行:
全国美術館会議
〒110-0007 東京都台東区上野公園7-7 国立西洋美術館内

発行日:
2015年3月31日

Ⓒ全国美術館会議2015
不許複製／無断転載を禁ずる

Edited by
Division for Reports on the Japanese Council of Art Museums'
Rescue Operations for Cultural Properties Affected
by the Great East Japan Earthquake and Related Disasters
The Japanese Council of Arts Museums Office

Translated by
Martha McClintock

Designed by
Ito Design Studio

Printed by
Kyosei Printing Co.,Ltd.

Published by
The Japanese Council of Art Museums
7-7 Ueno-koen, Taito-ku, Tokyo, 110-0007, JAPAN

Pubilished on
March 31, 2015

Ⓒ The Japanese Council of Art Museums 2015
All or any part of this publication may not be reprinted nor reproduced
without permission from the publishers.